目　　次

沿　　革…… 3頁
学習院の教育・研究組織表…… 4頁
女子大学の組織…… 5頁
学　　則…… 7頁
学位規程…… 33頁
諸規程等…… 41頁
履修要項…… 47頁
ディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシー…… 65頁
コース・ナンバリング…… 71頁
履修規定…… 77頁
日本文化学科…… 79頁
・2019(平成31)年度以降入学者…… 81頁
・2018(平成30)年度入学者…… 90頁
・2013(平成25)年度～2017(平成29)年度入学者・2012(平成24)年度以前入学者・2013(平成25)年度以降3年次編入学者 …… 99頁
・開講科目一覧[2018(平成30)年度以降入学者用]…… 107頁
・開講科目一覧[2017(平成29)年度以前入学者用]…… 115頁
国際コミュニケーション学科…… 123頁
・2019(平成31)年度以降入学者…… 125頁
・2018(平成30)年度入学者…… 134頁
・2015(平成27)年度～2017(平成29)年度入学者…… 143頁
・2014(平成26)年度入学者・2014(平成26)年度以降3年次編入学者 …… 147頁
・開講科目一覧[2018(平成30)年度以降入学者用]…… 153頁
・開講科目一覧[2017(平成29)年度以前入学者用]…… 164頁
英語コミュニケーション学科…… 175頁
・2019(平成31)年度以降入学者…… 177頁
・2018(平成30)年度入学者…… 181頁
・2015(平成27)年度～2017(平成29)年度入学者…… 185頁
・2014(平成26)年度入学者…… 187頁

・開講科目一覧[2018(平成30)年度以降入学者用] …… 191 頁
・開講科目一覧[2017(平成29)年度以前入学者用] …… 197 頁
共　通　科　目 …… 203 頁
・2018(平成30)年度以降入学者 …… 205 頁
・2012(平成24)年度～2017(平成29)年度入学者 …… 207 頁
・開講科目一覧（外国語を除く） …… 209 頁
・開講科目一覧（外国語） …… 214 頁
教職課程・司書課程・学芸員課程・日本語教員養成講座 …… 219 頁
教職課程履修規定(2019(平成31)年度以降入学者) …… 221 頁
教職課程履修規定(2018(平成30)年度入学者) …… 227 頁
・開講科目一覧[2019(平成31)年度以降入学者用] …… 234 頁
・開講科目一覧[2018(平成30)年度入学者用] …… 235 頁
司　書　課　程 …… 236 頁
学　芸　員　課　程 …… 237 頁
日本語教員養成講座履修規定(2019(平成31)年度以降入学者) …… 240 頁
日本語教員養成講座履修規定(2018(平成30)年度以前入学者) …… 241 頁
学生生活の案内 …… 243 頁
教務部・学生部・キャリア支援部 …… 245 頁
学科事務室　大学院・学芸員課程事務室　サポートセンター …… 246 頁
証明書・願書・届書一覧 …… 274 頁
研　究　室 …… 277 頁
図　書　館 …… 278 頁
学　費 …… 281 頁
奨　学　金 …… 282 頁
輔　仁　会 …… 317 頁
厚　生　施　設 …… 342 頁
校舎案内図（教室配置図） …… 345 頁

沿　革

1847年（弘化４年）３月	孝明天皇、京都に公家の学習所設立（学習院の前身）
1849年（嘉永２年）４月	「学習院」の勅額下賜
1877年（明治10年）10月	神田錦町校舎に、天皇、皇后親臨され、開業式挙行
1884年（明治17年）４月	宮内省所管の官立学校となる
1885年（明治18年）９月	華族女学校設置（学習院女学部の前身）
1906年（明治39年）４月	華族女学校を学習院に併合。学習院女学部となる
1918年（大正７年）９月	女学部は独立して女子学習院となり、青山に移転
1946年（昭和21年）３月	女子学習院、牛込区戸山町（現在地）へ移転
1947年（昭和22年）３月	宮内省の管轄を離れ、財団法人学習院（私立学校）となる
	女子学習院は学習院と併合
1949年（昭和24年）４月	新制学習院大学開学
1950年（昭和25年）４月	学習院大学に短期大学部併設
	文科国文学専攻・英語専攻開設
	学部長小宮豊隆
1951年（昭和26年）３月	学校法人学習院となる
４月	家庭生活科増設
1953年（昭和28年）６月	学習院女子短期大学と名称を改める
	学長小宮豊隆就任
1957年（昭和32年）４月	安倍能成院長、女子短期大学学長を兼任
1966年（昭和41年）４月	日高第四郎学長就任
1969年（昭和44年）４月	文科を人文学科と改称し、文化史専攻を新設
1970年（昭和45年）４月	児玉幸多学長就任
1973年（昭和48年）４月	磯部忠正学長就任
1978年（昭和53年）10月	学習院創立百周年記念式典挙行
1979年（昭和54年）４月	近藤不二学長就任
1980年（昭和55年）５月	学習院女子短期大学創立30周年記念式典挙行
1985年（昭和60年）４月	小倉芳彦学長就任
1991年（平成３年）４月	近藤不二学長就任
1998年（平成10年）４月	学習院女子短期大学を改組し、学習院女子大学を開学
	国際文化交流学部（日本文化学科・国際コミュニケーション学科）開設
1998年（平成10年）10月	早川東三学長就任
2001年（平成13年）５月	学習院女子短期大学を廃止
2003年（平成15年）４月	波多野敬雄学長就任
2004年（平成16年）４月	学習院女子大学大学院国際文化交流研究科国際文化交流専攻（修士課程）設置
2005年（平成17年）４月	学芸員課程設置
2006年（平成18年）４月	英語コミュニケーション学科設置
2006年（平成18年）７月	永井和子学長就任
2011年（平成23年）４月	石澤靖治学長就任
2017年（平成29年）４月	神田典城学長就任
2018年（平成30年）４月	教職課程設置

学習院の教育・研究組織表

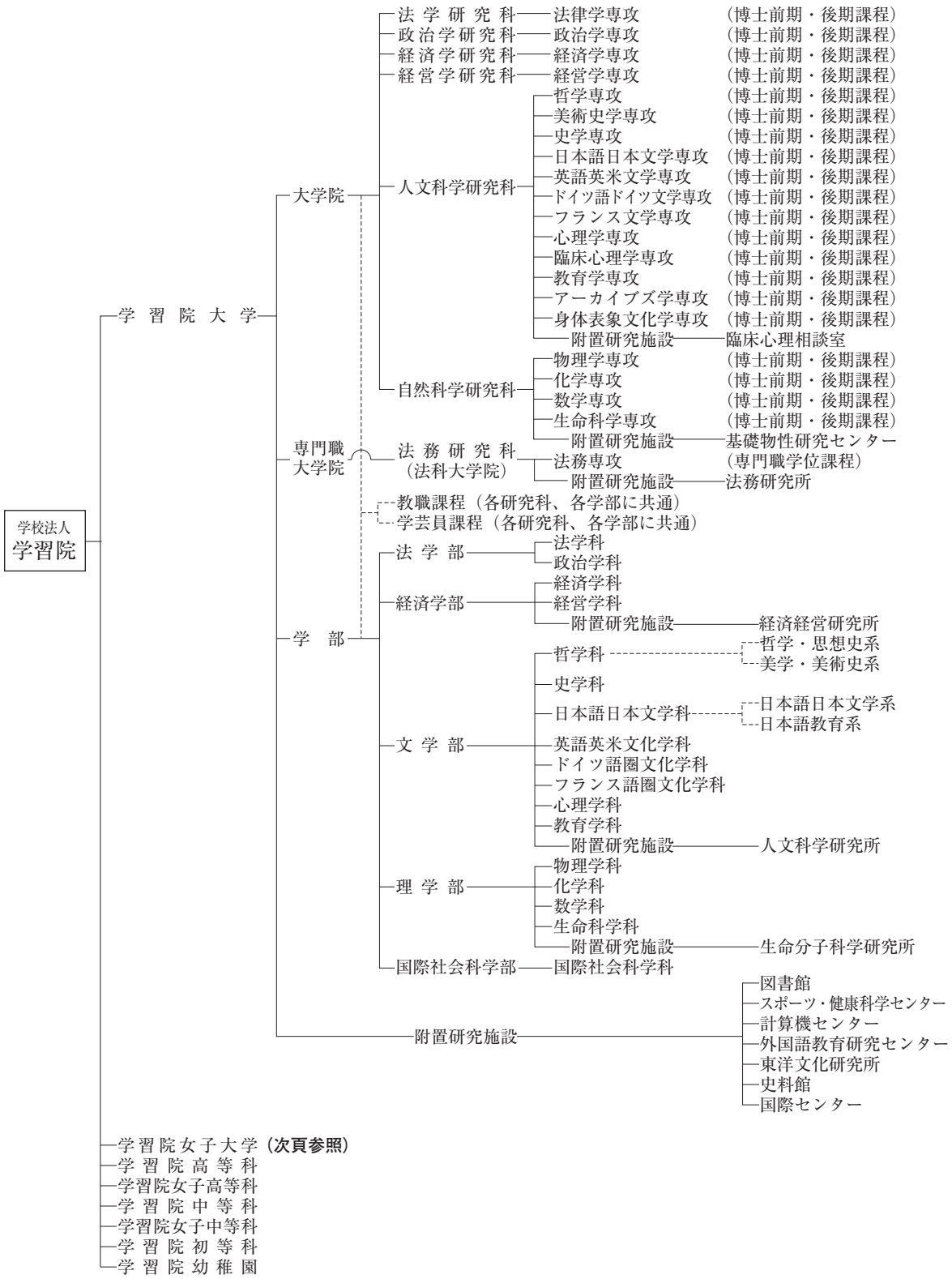

女子大学の組織

教育・研究組織

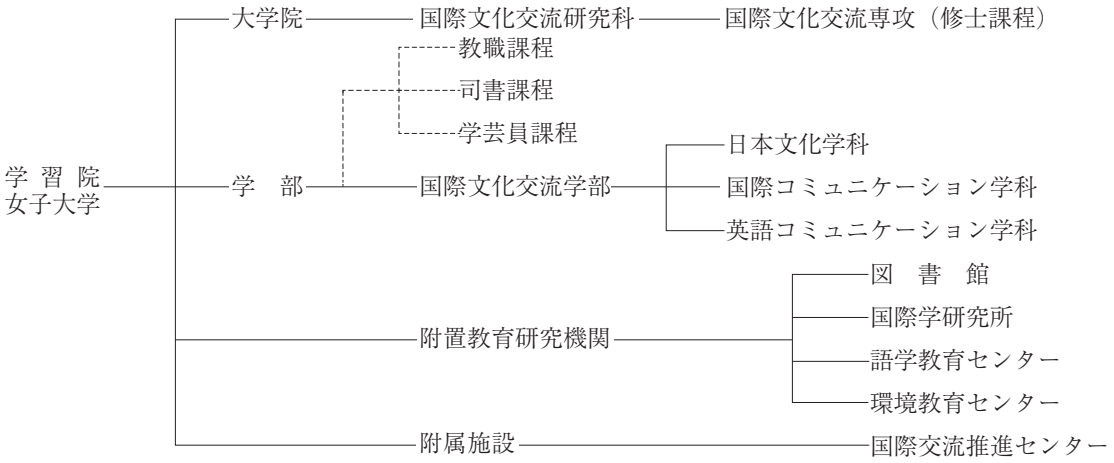

学長	……	神田典城
副学長	……	越塚美加　教授
		荘林幹太郎　教授
大学院研究科委員長	……	今橋理子　教授
学部長	……	福島直恭　教授
日本文化学科主任	……	内野儀　教授
国際コミュニケーション学科主任	……	畠山圭一　教授
英語コミュニケーション学科主任	……	S．クレイ　教授
教職課程主任	……	大桃敏行　教授
司書課程主任	……	江藤正己　准教授
学芸員課程主任	……	岩淵令治　教授
図書館長	……	時安邦治　教授
国際学研究所長	……	金野純　准教授
語学教育センター所長	……	C．ウィン　教授
環境教育センター所長	……	品川明　教授
国際交流推進センター所長	……	伊藤由紀子　教授

事務組織

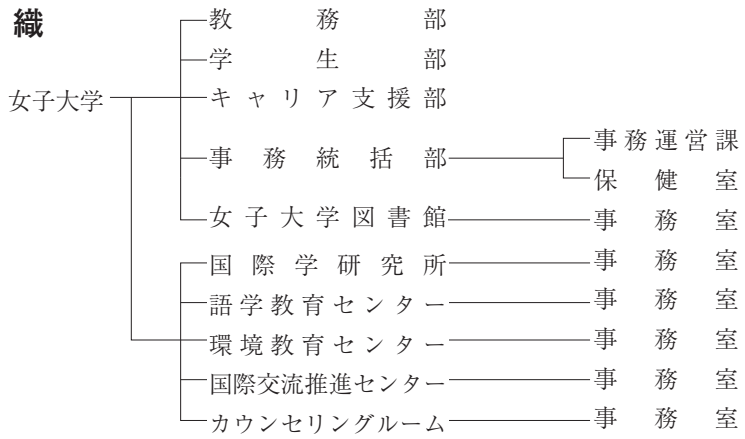

教務部長	……	武井彩佳　教授
学生部長	……	佐久間みかよ　教授

学　　則

学習院女子大学学則

第1章　総　　則

（目的）

第1条　本学は、国境・民族・文化をこえ、人類の平和と文化の発展を希求し、地球的視野から人類が歩んできた過去及び進むべき未来を研究教授し、その深奥を究めるとともに、社会と手を携えつつ、人格の陶冶と情操の涵養を図り、時代を先導する女子の創造的リーダーを育成することを目的とする。

（点検評価）

第2条　本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究をはじめとする諸活動及び運営について、広く点検評価を行う。

2　点検及び評価に関し必要な事項は、別に定める。

第2章　組　　織

（学部・学科、収容定員）

第3条　本学に国際文化交流学部を置く。

2　国際文化交流学部は、関連諸学問に対する高い識見を有するとともに、豊かな教養と地球的視野を持ち、文化の交流と相互理解を通じて国際社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

3　国際文化交流学部に日本文化学科、国際コミュニケーション学科、及び英語コミュニケーション学科を置く。

一　日本文化学科は、日本文化に対する広い知識と深い理解の上に立って、国際感覚と高い言語能力を身につけ、世界に向けて日本文化を発信するとともに、その継承と発展に寄与する人材を育成することを目的とする。

二　国際コミュニケーション学科は、国際関係と異文化に対する広範な知識と深い理解力、併せて高度の言語並びにコミュニケーション能力の習得を通して、国際社会に積極的に貢献する人材を育成することを目的とする。

三　英語コミュニケーション学科は、英語による高度なコミュニケーション能力を有し、豊かな国際的教養と論理的思考力を備え、国際・情報化社会で活躍する人材を育成することを目的とする。

4　本学が設置する学部及び学科の収容定員は、次のとおりとする。

学　　部	学　　科	入学定員	3年次 編入学定員	収容定員
国際文化交流学部	日本文化学科	140名	5名	570名
	国際コミュニケーション学科	170名	5名	690名
	英語コミュニケーション学科	45名		180名

（大学院）

第3条の2　本学に、大学院を置く。

2　大学院については、学習院女子大学大学院学則の定めるところによる。

（研究組織）

第４条　本学に、高度な教育研究を創造する組織として研究室及び研究プロジェクトを置く。

（附置教育研究機関）

第５条　本学に、前条に定める研究組織のほか、次の附置教育研究機関を置く。

一　図書館

二　国際学研究所

三　語学教育センター

四　環境教育センター

２　附置教育研究機関に関し必要な事項は、別に定める。

（附属施設）

第５条の２　本学に、附属施設として国際交流推進センターを置く。

２　国際交流推進センターに関し必要な事項は、別に定める。

（教職員）

第６条　本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、副手及び事務職員を置く。

２　副学長、学部長、学科主任及びその他の役職者は、前項の教職員の中から選任する。

３　教職員及び事務の組織に関し必要な事項は、この学則に定めるもののほか、別に定める。

（学長）

第７条　学長は、校務をつかさどり所属教職員を統督するとともに、教育研究方針、予算編成及び教員人事等の重要事項に関して執行の権限を有する。

２　学長は、教授会の意見を徴して、副学長、学部長、教務部長及び学生部長を任命する。

３　学長の選任及び学長職務の代行等に関し必要な事項は、別に定める。

（客員教員等）

第８条　本学に、専任教職員のほか客員教員等を置く。

２　客員教員等に関し必要な事項は、別に定める。

（教授会）

第９条　本学に教授会を置き、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

一　学生の入学、卒業及び課程の修了

二　学位の授与

三　前２号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

２　教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、また、学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

３　教授会は、学長及び専任の教授、准教授、講師をもって組織する。

４　前各項に定めるもののほか、教授会に関し必要な事項は、別に定める。

（運営委員会）

第10条　本学に、大学意思の積極的形成及び大学運営の効果的推進を実現するため運営委員会を置く。

２　運営委員会は、学長、副学長、学部長、教務部長、学生部長、図書館長、大学院研究科委員長、学科主任及び事務組織の長をもって組織する。

３　前項に定めるもののほか、運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第10条の２　本学に、前条の委員会のほか、次の委員会を置く。

一　教務委員会

二　学生委員会
三　入学試験委員会
四　図書委員会
五　教職課程委員会
六　学芸員課程委員会
七　国際交流推進委員会
八　人権問題委員会
九　自己点検・評価委員会

2　前項の委員会のほか、特定の事項について委員会を置くことができる。
3　前２項の委員会の組織運営に関し必要な事項は、別に定める。

第３章　学年、学期及び休業日

（学年）

第11条　本学の学年は、４月１日に始まり、翌年３月31日に終わる。

（学期）

第12条　学年を分けて２学期とし、春学期・秋学期と称する。

2　前項の学期の期間については、各年度の学年暦に定める。

（休業日）

第13条　授業を行わない日は、次のとおりとする。

一　日曜日
二　国民の祝日に関する法律に規定する休日
三　開学記念日　　５月15日
四　開院記念日　　10月17日
五　春季休業　　２月上旬から４月上旬まで
六　夏季休業　　８月上旬から９月中旬まで
七　冬季休業　　12月下旬から翌年１月上旬まで

2　学長は、必要がある場合には、前項の休業日を臨時に変更し、又は同項の休業日以外の日を臨時の休業日として定めることができる。

第４章　修業年限及び在学年限

（修業年限）

第14条　本学の修業年限は、４年とする。ただし、編入学又は再入学により入学した学生の修業年限は、入学した年次に対応した年限とする。

（在学年限）

第15条　学生は、休学期間を除き８年を超えて在学することができない。ただし、編入学又は再入学により入学した学生の在学年限は、修業年限の２倍に相当する年数を限度とする。

第５章　入　　学

（入学の時期）

第16条　入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

（入学資格）

第17条　本学に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

一　高等学校又は中等教育学校を卒業した者

二　通常の課程による12年の学校教育を修了した者

三　文部科学大臣が高等学校卒業者と同等以上の者として学校教育法施行規則において定める者

（入学の出願）

第18条　本学に入学を志願する者は、所定の手続をふみ、かつ、別表３に定める入学検定料を納付しなければならない。

（入学者の選考）

第19条　入学志願者に対しては、入学を許可するための選考を行う。

２　入学志願者の選考に関し必要な事項は、別に定める。

（入学手続及び入学許可）

第20条　前条の選考に合格した者は、入学金等の納付金を納付の上、入学誓約書及び他の所定書類を添えて、入学の意思を届け出るものとする。

２　学長は、前項の入学手続を完了した者に対して入学を許可する。ただし、第17条に定める入学資格を満たすことが確認できない場合には、学長は、入学を許可した後にあっても前項の納付金を返還するとともに入学の許可を取り消すことがある。

（編入学）

第21条　編入学は、３年次への編入を志願する場合に限り、選考の上これを許可することがある。

（再入学）

第22条　再入学は、本学を退学した者が再び入学を志願する場合に、選考の上退学時に在学していた学科に限りこれを許可することがある。

（転科）

第23条　入学後１年以上を経た者が、転科を希望したときは、学期の始めに限り、選考の上これを許可することがある。

（編入学、再入学及び転科の選考及び入学等の手続）

第24条　編入学、再入学及び転科の選考及び入学等の手続に関し必要な事項は、別に定める。

第６章　教育課程及び履修方法等

（授業科目）

第25条　授業科目は、以下のとおりとする。

一　専門科目

二　共通科目

三　専門科目、共通科目又は資格の取得に関する科目に属さない科目

四　教職課程に関する科目

五　図書館司書に関する科目

六　博物館に関する科目
七　日本語教員養成講座に関する科目
2　授業科目の種類及び単位数は、別表１及び別表２のとおりとする。
3　各学科の学生は、前項の授業科目のうち、当該学科の履修規定によって指定された授業科目を履修することができる。
4　授業科目は、各学科の履修規定の定めるところにより必修科目、必修選択科目、自由選択科目又は随意科目のいずれかとして指定される。

（教職課程）

第26条　本学に、教育職員免許法に基づき、教職課程を置く。
2　教育職員免許状を取得しようとする者は、各学科の授業科目より教育職員免許法及び同法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。
3　本学において取得できる教育職員免許状の種類及び免許教科は、次のとおりである。

学部・学科 ＼ 免許状の種類		中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
国際文化交流学部	日本文化学科	国語	国語
	国際コミュニケーション学科	英語	英語
	英語コミュニケーション学科	英語	英語

4　教職課程に関する科目は、別表２の一のとおりとする。
5　前の各項に定めるもののほか、教職課程に関し必要な事項は、別に定める。

（司書課程）

第26条の２　本学に、司書課程を置く。
2　図書館法に定める司書の資格を取得しようとする者のために、本学に図書館司書に関する科目を設ける。
3　図書館司書の資格を取得しようとする者は、図書館司書に関する科目及び単位を修得しなければならない。
4　図書館司書に関する科目は、別表２の二のとおりとする。
5　前の各項に定めるもののほか、司書課程に関し必要な事項は、別に定める。

（学芸員課程）

第26条の３　本学に、学芸員課程を置く。
2　博物館法に定める学芸員の資格を取得しようとする者のために、本学に博物館に関する科目を設ける。
3　学芸員の資格を取得しようとする者は、博物館に関する科目及び単位を修得しなければならない。
4　博物館に関する科目は、別表２の三のとおりとする。
5　前の各項に定めるもののほか、学芸員の資格を取得するために必要な事項は、別に定める。

（日本語教員養成講座）

第26条の４　本学に、日本語教員養成講座を置く。
2　日本語教員養成講座を修了しようとする者のために、本学に日本語教員養成講座に関する科目を設ける。
3　日本語教員養成講座を修了しようとする者は、日本語教員養成講座に関する科目及び単位を修得しなければならない。

4　日本語教員養成講座に関する科目は、別表２の四のとおりとする。
5　前の各項に定めるもののほか、日本語教員養成講座を修了するために必要な事項は、別に定める。

（単位の計算方法）

第27条　各授業科目に対する単位数は、１単位について45時間の学修時間を標準とし、毎週１時間計15週の授業をもって１単位とする。ただし、外国語に関する科目については毎週２時間計15週の授業をもって１単位とする。

（試験及び成績）

第28条　学業成績は、原則として試験によって評価し、評価結果はＳ・Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｆをもって示し、Ｓ・Ａ・Ｂ・Ｃを合格、Ｆを不合格とする。

（履修及び単位修得）

第29条　授業科目の履修及び単位の修得に関し必要な事項は、別に定める。

（他大学等における授業科目の履修等）

第30条　本学は、教育上有益と認めるときは、次の各号に定める履修又は学修を本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、所定の単位を与えることができる。

一　在学中の学生による次に定める他大学等の履修又は学修
　ア　他の大学又は短期大学における履修
　イ　外国の大学への留学の許可を得た者の留学した大学における履修
　ウ　短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他平成３年文部省告示第68号の定めによる学修
二　新たに本学の第１年次に入学した学生による次に定める入学前の履修又は学修
　ア　大学又は短期大学における履修（科目等履修生として修得した単位を含む）
　イ　外国の大学又は短期大学における履修
　ウ　短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他平成３年文部省告示第68号の定めによる学修

2　編入学者及び再入学者の既修得単位の認定については、別に定める。

（算入可能な単位数の上限）

第31条　前条第１項に基づき本学における授業科目の履修により修得した単位に算入することができる単位数は、それぞれ次の各号に定める単位数を上限とし、合計60単位を限度とする。

一　前条第１項第１号ア及びウにより算入することができる単位数は、それぞれを合計して30単位を限度とする。
二　前条第１項第１号イにより算入することができる単位数は、協定留学及び私費留学については30単位、ダブルディグリー留学については60単位を限度とする。
三　前条第１項第２号により算入することができる単位数は、30単位を限度とする。

2　前項に定める上限60単位には、本学において修得した単位（科目等履修生及び科目等履修生（高等科生）として修得した単位を含む）は含まないものとする。

（学外講義等）

第32条　本学は、第25条及び第26条に定める正規課程のための授業のほか、学外講義、公開講義及び講習会を随時開催する。

第７章　卒業及び学位

（卒業単位）

第33条　学生が本学を卒業するために必要とする修得単位数は、134単位以上とする。

２　前項の単位数に算入される授業科目は、各学科の履修規定に定めるところによる。

３　随意科目として修得した単位は、第１項の卒業に必要な単位数には算入されない。

（卒業認定）

第34条　本学に４年以上在学し、前条に定める単位数を修得した者には、学長が卒業の認定を行う。

（学位）

第35条　学長は、卒業を認定した者に対して次の学位を授与する。

日本文化学科	学士（日本文化）
国際コミュニケーション学科	学士（国際コミュニケーション）
英語コミュニケーション学科	学士（英語コミュニケーション）

２　卒業の期日は、３月31日又は９月30日とする。

第８章　留学、休学及び退学等

（留学）

第36条　学生は、外国の大学又は短期大学において修学しようとするときは、学長が本人の教育上有益であると認めた場合にかぎり、協定留学、私費留学又はダブルディグリー留学として留学することができる。

２　留学期間は、修業年限及び在学年限に算入する。

３　学生が留学により修得した単位については、第30条及び第31条の定めるところによる。

４　前の各項に定めるもののほか、協定留学、私費留学及びダブルディグリー留学に関し必要な事項は、別に定める。

（休学）

第37条　疾病その他の特別な理由により３ヵ月以上欠席しようとする学生は、学長の許可を得て、休学することができる。

２　休学期間は、原則として１回の願い出について１年以内とする。ただし、特別の理由により引き続き休学を要する者は、許可を得てさらに休学することができる。

３　休学期間は、通算して４年を限度とする。休学期間は、修業年限及び在学年限には算入しない。

（復学）

第38条　学生は、休学の理由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

（退学）

第39条　学生は、引続いて在学することができないときは、学長の許可を得て退学することができる。

（除籍）

第40条　学長は、次の各号の一に該当する学生については除籍する。

一　授業料等の納付金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

二　第15条に定める在学年限を超える者

三　第37条に定める休学期間を超えてなお復学できない者

四　長期間にわたり行方不明の者

2　前項第１号によって除籍となった者が、当該年度中に未納金を納付した場合には、除籍を解除することがある。

第９章　正規課程以外の学生

（協定留学生等）

第41条　本学は、第５章に定める正規課程の入学者のほか、次の各号に定める学生を受け入れる。

一　協定留学生　　本学が外国の大学との交流協定に基づいて受け入れる留学生

二　科目等履修生　第17条に定める入学資格を有する者で、本学の授業科目の単位修得を願い出て許可された者

三　科目等履修生（高等科生）　学習院高等科及び学習院女子高等科の生徒で、本学の授業科目の単位修得を願い出て許可された者

四　特別履修生　　本学が他大学との協定に基づいて受け入れる履修生

五　研究生　　本学教員の指導の下に特定の専門事項について研究する者

2　前項の学生の受入れ、授業科目の履修等に関し必要な事項は、別に定める。

（規則の準用）

第42条　前条に定める学生は、正規課程の学生と同様に本学の規則を遵守しなければならない。

第10章　賞　　罰

（表彰）

第43条　学生として表彰に価する行為があった者は、学長が表彰することができる。

（懲戒）

第44条　学生が本学の規則又は命令に背き若しくは学生としての本分に反する行為を行ったときは、学長が懲戒する。

2　懲戒は、訓告、停学又は退学とする。

3　前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

一　学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

二　性行不良で改善の見込みがないと認められる者

三　本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

4　懲戒に関する事項については、別に定める。

第11章　厚生保健施設

第45条　学生は、別に定める規定に従って次の施設を利用することができる。

一　学寮

二　集会施設　　互敬会館
　　輔仁会館

三　生活相談施設　　カウンセリングルーム

四　保健施設　　保健室

五　運動施設

六　課外活動施設

七　山岳施設　　光徳小屋（奥日光）
　　妙高高原寮（池の平）
八　臨海施設　　沼津游泳場（沼津）
九　校外教育施設　　西田幾多郎博士記念館（学習院寸心荘）（鎌倉）

第12章　学　　費

（入学検定料）

第46条　第18条に定める入学検定料は、別表３のとおりとする。

（入学手続時納付金）

第47条　第20条に定める入学金等の納付金は、別表３に定める入学金、別表４に定める第１期の在籍料、授業料及び施設設備費その他の納付金とする。

（授業料等の納付金）

第48条　学生は、別表４に定める授業料等の納付金を納付しなければならない。

（留学者の納付金）

第49条　第36条に定める留学者の納付金については、留学期間中の本学における授業料及び施設設備費を減免する。

２　外国の大学との交流協定に基づく留学者で、その協定によって留学先大学の納付金が免除されるときは、前項にかかわらず納付金を納付しなければならない。

（休学者の納付金）

第50条　休学の許可を得た者については、休学期間中の本学における授業料及び施設設備費を減免する。

（納付金の減免）

第51条　留学者及び休学者の納付金減免に関し必要な事項は、別に定める。

（協定留学生の納付金）

第52条　協定留学生の納付金は、別に定める。

（履修生の納付金等）

第53条　科目等履修生及び特別履修生にかかる選考料、登録料及び履修料は、別表５のとおりとする。ただし、特別履修生にかかる選考料、登録料及び履修料は、別に定めるところによりこれを減免することができる。

２　科目等履修生（高等科生）については、選考料、登録料及び履修料を免除する。

（研究生の納付金）

第54条　研究生が納付する納付金は、別表６のとおりとする。

（納付金額の変更）

第55条　学生は、在学中に納付金額の変更があった場合には、改定後の納付金額により納付しなければならない。

（既納納付金の扱い）

第56条　既納の入学金、在籍料、授業料、施設設備費その他の納付金は返付しない。ただし、入学を許可された者が入学を辞退する場合において、所定の期日までに願い出たときは、既納の在籍料、授業料、施設設備費その他の納付金を返付することがある。

２　年額の授業料を納付している者が春学期に退学する場合、所定の手続により、秋学期の授業料を返付することがある。

第13章　奨　学　制　度

（奨学金）

第57条　成績優秀にして品行方正な学生及び経済的に修学が困難な学生に対しては、選考のうえ奨学金を貸与又は給付する。

2　奨学金に関し必要な事項は、別に定める。

第14章　改　　正

第58条　この学則の改正は、教授会の議を経て、学長がこれを行う。

附　則

1　この学則は、平成10年４月１日から施行する。

2　第３条に定める学生の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成10年度から12年度までの間は、次のとおりとする。

学　　科	10 年 度	11 年 度	12 年 度
日本文化学科	170名	340名	530名
国際コミュニケーション学科	170名	340名	530名

附　則

この学則は、平成11年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成12年１月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成12年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成13年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成14年４月１日から施行する。

附　則

1　この学則は、平成14年４月１日から施行する。

2　改正後の第27条、第33条及び別表１の規定は、平成14年度以後の入学者について適用し、平成13年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附　則

この学則は、平成15年４月１日から施行し、第56条第１項については平成14年４月１日に溯って適用する。

附　則

この学則は、平成16年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成17年４月１日から施行する。

附　則

1　この学則は、平成18年４月１日から施行する。

2　第３条に定める学生の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成18年度から20年度までの間は、

次のとおりとする。

学　　科	18年度	19年度	20年度
日本文化学科	690名	660名	630名
国際コミュニケーション学科	720名	720名	720名
英語コミュニケーション学科	30名	60名	90名

附　則

この学則は、平成19年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成20年４月１日から施行する。

附　則

１　この学則は、平成23年４月１日から施行する。

２　第３条第４項の規定にかかわらず、平成23年度から平成25年度までの間の学生の定員は、次のとおりとする。

平成23年度

学　部	学　科	入学定員	３年次編入学定員	収容定員
国際文化交流学部	日本文化学科	140名	10名	590名
	国際コミュニケーション学科	170名	15名	715名
	英語コミュニケーション学科	45名		135名

平成24年度

学　部	学　科	入学定員	３年次編入学定員	収容定員
国際文化交流学部	日本文化学科	140名	10名	580名
	国際コミュニケーション学科	170名	15名	710名
	英語コミュニケーション学科	45名		150名

平成25年度

学　部	学　科	入学定員	３年次編入学定員	収容定員
国際文化交流学部	日本文化学科	140名	５名	575名
	国際コミュニケーション学科	170名	５名	700名
	英語コミュニケーション学科	45名		165名

３　改正後の第33条の規定は、平成23年度以降の入学者に適用し、平成22年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附　則

１　この学則は、平成24年４月１日から施行する。

２　改正後の別表１－二の規定は、平成24年度以降の入学者について適用し、平成23年度以前の入学者については、なお従前の例による。

３　改正後の別表２の「一　図書館司書に関する科目」及び「二　博物館に関する科目」は、平成24年度以降の入学者（科目等履修生を含む。）に適用し、平成23年度以前の入学者については、なお

従前の例による。

附　則

1　この学則は、平成25年４月１日から施行する。

2　第28条の規定にかかわらず、平成24年度以前の入学者及び平成26年度以前の第３年次編入学者の学業成績については、なお従前の例による。

3　平成25年度入学者の納付金については、施行日前に納付する場合にも別表３及び別表４を適用する。

4　平成25年３月31日以前の入学者の納付金のうち別表４については、維持費を施設設備費に改めるほかは、なお従前の例による。

附　則

この学則は、平成26年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成27年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成27年５月27日から施行する。

附　則

この学則は、平成28年４月１日から施行する。

附　則

1　この学則は、平成29年４月１日から施行する。

2　平成29年度入学者の納付金については、施行日前に納付する場合にも別表４を適用する。

3　平成29年３月31日以前の入学者の納付金のうち別表４については、なお従前の例による。

附　則

この学則は、平成30年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、平成31年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、令和２年４月１日から施行する。

別表 1

一　日本文化学科専門科目

授業科目	単位	授業科目	単位
日本文化基礎演習Ⅰ	2	日本生活文化史Ⅴ	2
日本文化基礎演習Ⅱ	2	日本生活文化史Ⅵ	2
日本文化基礎演習Ⅲ	2	日本文化論	2
日本文化基礎演習Ⅳ	2	近代文化論Ⅰ	2
日本文化演習Ⅰ	2	近代文化論Ⅱ	2
日本文化演習Ⅱ	2	民俗文化論Ⅰ	2
日本文化演習Ⅲ	2	民俗文化論Ⅱ	2
日本文化演習Ⅳ	2	民俗文化論Ⅲ	2
日本文化政策論Ⅰ	2	民俗文化論Ⅳ	2
日本文化政策論Ⅱ	2	比較民俗文化論Ⅰ	2
日本人論Ⅰ	2	比較民俗文化論Ⅱ	2
日本人論Ⅱ	2	比較生活文化論Ⅰ	2
日本文学史Ⅰ	2	比較生活文化論Ⅱ	2
日本文学史Ⅱ	2	日本生活文化論Ⅰ	2
日本文学史Ⅲ	2	日本生活文化論Ⅱ	2
日本語学Ⅰ	2	日本生活文化論Ⅲ	2
日本語学Ⅱ	2	日本生活文化論Ⅳ	2
日本語学Ⅲ	2	日本史論Ⅰ	2
日本思想史Ⅰ	2	日本史論Ⅱ	2
日本思想史Ⅱ	2	日本史論Ⅲ	2
日本思想史Ⅲ	2	日本史論Ⅳ	2
日本思想史Ⅳ	2	日本文化交流史Ⅰ	2
伝統文化論Ⅰ	2	日本文化交流史Ⅱ	2
伝統文化論Ⅱ	2	歴史資料論Ⅰ	2
伝統文化論Ⅲ	2	歴史資料論Ⅱ	2
伝統文化論Ⅳ（書）	2	歴史資料論Ⅲ	2
伝統文化論Ⅴ	2	歴史資料論Ⅳ	2
伝統文化論Ⅵ	2	形象文化論Ⅰ	2
伝統文化論Ⅶ	2	形象文化論Ⅱ	2
伝統文化論Ⅷ	2	形象文化論Ⅲ	2
民俗学Ⅰ	2	形象文化論Ⅳ	2
民俗学Ⅱ	2	形象文化論Ⅴ	2
日本政治経済史	2	形象文化論Ⅵ	2
日本社会制度史	2	身体文化論Ⅰ	2
日本生活文化史Ⅰ	2	身体文化論Ⅱ	2
日本生活文化史Ⅱ	2	日本思想研究Ⅰ	2
日本生活文化史Ⅲ	2	日本思想研究Ⅱ	2
日本生活文化史Ⅳ	2	日本思想研究Ⅲ	2

授業科目	単位	授業科目	単位
日本思想研究Ⅳ	2	卒業研究	8
日本思想研究Ⅴ	2	卒業論文	8
日本思想研究Ⅵ	2		
日本文学論Ⅰ	2		
日本文学論Ⅱ	2		
日本文学論Ⅲ	2		
日本文学論Ⅳ	2		
日本文学論Ⅴ	2		
日本文学研究Ⅰ	2		
日本文学研究Ⅱ	2		
日本文学研究Ⅲ	2		
日本文学研究Ⅳ	2		
日本文学研究Ⅴ	2		
中国文学論Ⅰ	2		
中国文学論Ⅱ	2		
現代文化論Ⅰ	2		
現代文化論Ⅱ	2		
現代文化論Ⅲ	2		
現代文化論Ⅳ	2		
現代文化論Ⅴ	2		
現代文化論Ⅵ	2		
現代文化論Ⅶ	2		
メディア論	2		
現代生活論Ⅰ	2		
現代生活論Ⅱ	2		
現代生活論Ⅲ	2		
現代生活論Ⅳ	2		
日本政治論	2		
日本経済論	2		
日本社会論	2		
比較文化論Ⅰ	2		
比較文化論Ⅱ	2		
比較文化論Ⅲ	2		
比較文化論Ⅳ	2		
比較文化論Ⅴ	2		
比較文化論Ⅵ	2		
比較文化論Ⅶ	2		
比較文化論Ⅷ	2		
比較文化論Ⅸ	2		
比較文化論Ⅹ	2		

二　国際コミュニケーション学科専門科目

授業科目	単位	授業科目	単位
国際コミュニケーション基礎演習Ⅰ	2	社会言語学Ⅰ	2
国際コミュニケーション基礎演習Ⅱ	2	社会言語学Ⅱ	2
国際コミュニケーション基礎演習Ⅲ	2	文化人類学Ⅰ	2
国際コミュニケーション基礎演習Ⅳ	2	文化人類学Ⅱ	2
国際コミュニケーション演習Ⅰ	2	マスコミュニケーション論Ⅰ	2
国際コミュニケーション演習Ⅱ	2	マスコミュニケーション論Ⅱ	2
国際コミュニケーション演習Ⅲ	2	マスコミュニケーション論Ⅲ	2
国際コミュニケーション演習Ⅳ	2	環境科学	2
国際関係基礎論Ⅰ	2	言語地理学	2
国際関係基礎論Ⅱ	2	比較神話論	2
地域研究基礎論Ⅰ	2	比較教育学	2
地域研究基礎論Ⅱ	2	比較政治学	2
国際コミュニケーション論	2	比較音楽論Ⅰ	2
国際関係論Ⅰ	2	比較音楽論Ⅱ	2
国際関係論Ⅱ	2	比較宗教論Ⅰ	2
国際関係論Ⅲ	2	比較宗教論Ⅱ	2
国際関係論Ⅳ	2	比較居住文化論	2
国際政治Ⅰ	2	比較道具論	2
国際政治Ⅱ	2	英語学Ⅰ	2
国際政治Ⅲ	2	英語学Ⅱ	2
国際政治Ⅳ	2	英語学Ⅲ	2
国際経済Ⅰ	2	英語学Ⅳ	2
国際経済Ⅱ	2	北米文化論	2
国際法Ⅰ	2	ヨーロッパ文化論	2
国際法Ⅱ	2	アジア文化論	2
国際機構論Ⅰ	2	アメリカ文化論Ⅰ	2
国際機構論Ⅱ	2	アメリカ文化論Ⅱ	2
国際開発論Ⅰ	2	イギリス文化論Ⅰ	2
国際開発論Ⅱ	2	イギリス文化論Ⅱ	2
ヨーロッパ政治史Ⅰ	2	ドイツ文化論Ⅰ	2
ヨーロッパ政治史Ⅱ	2	ドイツ文化論Ⅱ	2
経営学Ⅰ	2	フランス文化論Ⅰ	2
経営学Ⅱ	2	フランス文化論Ⅱ	2
マーケティング	2	イタリア文化論Ⅰ	2
金融論	2	イタリア文化論Ⅱ	2
ボランティア論Ⅰ	2	ロシア文化論	2
ボランティア論Ⅱ	2	東欧文化論	2
言語学Ⅰ	2	イスラム文化論Ⅰ	2
言語学Ⅱ	2	イスラム文化論Ⅱ	2

授　業　科　目	単位	授　業　科　目	単位
中国文化論	2	卒業研究	8
朝鮮文化論	2	卒業論文	8
東南アジア文化論Ⅰ	2		
東南アジア文化論Ⅱ	2		
南アジア文化論	2		
オセアニア文化論	2		
アフリカ文化論	2		
中南米文化論	2		
アメリカ文学論	2		
アメリカ文学研究	2		
イギリス文学論	2		
イギリス文学研究	2		
英語圏文学総論	2		
英語圏文学研究	2		
文化遺産学	2		
日本文化発信英語Ⅰ	2		
日本文化発信英語Ⅱ	2		
時事英語	2		
英語演習Ⅰ	2		
英語演習Ⅰ（Conversation & Presentation）	2		
英語演習Ⅱ	2		
英語演習Ⅱ（Reading & Writing）	2		
外国語演習Ⅰ	2		
外国語演習Ⅰ（英語圏文化）	2		
外国語演習Ⅱ	2		
外国語演習Ⅱ（英語圏文化）	2		

三　英語コミュニケーション学科専門科目

授業科目	単位	授業科目	単位
英語コミュニケーション基礎演習Ⅰ	2	英語コミュニケーション演習Ⅳ	2
英語コミュニケーション基礎演習Ⅱ	2	卒業研究	8
英語コミュニケーション基礎演習Ⅲ	2	卒業論文	8
英語コミュニケーション基礎演習Ⅳ	2		
海外研修	16	〈国際コミュニケーション学科専門科目〉	
Cultural Exchange	2	国際関係基礎論Ⅰ	2
TOEIC Basics	2	国際関係基礎論Ⅱ	2
TOEIC Skills	2	地域研究基礎論Ⅰ	2
Paragraph Writing	2	地域研究基礎論Ⅱ	2
Writing Practice	2	国際コミュニケーション論	2
Essay Writing	2	国際関係論Ⅰ	2
Writing Skills	2	国際関係論Ⅱ	2
Academic Writing	2	国際関係論Ⅲ	2
Presentations	2	国際関係論Ⅳ	2
Listening Practice	2	国際政治Ⅰ	2
Listening Skills	2	国際政治Ⅱ	2
Discussing Global Issues	2	国際政治Ⅲ	2
Discussing Business Issues	2	国際政治Ⅳ	2
Debate	2	国際経済Ⅰ	2
Discussing Current Issues	2	国際経済Ⅱ	2
Business Presentations	2	国際法Ⅰ	2
Newspaper English	2	国際法Ⅱ	2
In－Depth News Listening	2	国際機構論Ⅰ	2
Business Writing	2	国際機構論Ⅱ	2
英語コミュニケーション特殊演習Ⅰ	2	国際開発論Ⅰ	2
英語コミュニケーション特殊演習Ⅱ	2	国際開発論Ⅱ	2
英語コミュニケーション特殊演習Ⅲ	2	ヨーロッパ政治史Ⅰ	2
英語コミュニケーション特殊演習Ⅳ	2	ヨーロッパ政治史Ⅱ	2
英語コミュニケーション特殊演習Ⅴ	2	経営学Ⅰ	2
英語コミュニケーション特殊演習Ⅵ	2	経営学Ⅱ	2
英語コミュニケーション特殊演習Ⅶ	2	マーケティング	2
英語コミュニケーション特殊演習Ⅷ	2	金融論	2
英語コミュニケーション特殊演習Ⅸ	2	ボランティア論Ⅰ	2
英語コミュニケーション特殊演習Ⅹ	2	ボランティア論Ⅱ	2
英語コミュニケーション特殊演習Ⅺ	2	言語学Ⅰ	2
英語コミュニケーション特殊演習Ⅻ	2	言語学Ⅱ	2
英語コミュニケーション演習Ⅰ	2	社会言語学Ⅰ	2
英語コミュニケーション演習Ⅱ	2	社会言語学Ⅱ	2
英語コミュニケーション演習Ⅲ	2	文化人類学Ⅰ	2

授業科目	単位	授業科目	単位
文化人類学Ⅱ	2	南アジア文化論	2
マスコミュニケーション論Ⅰ	2	オセアニア文化論	2
マスコミュニケーション論Ⅱ	2	アフリカ文化論	2
マスコミュニケーション論Ⅲ	2	中南米文化論	2
環境科学	2	アメリカ文学論	2
言語地理学	2	アメリカ文学研究	2
比較神話論	2	イギリス文学論	2
比較道具論	2	イギリス文学研究	2
比較政治学	2	英語圏文学総論	2
比較音楽論Ⅰ	2	英語圏文学研究	2
比較音楽論Ⅱ	2	文化遺産学	2
比較宗教論Ⅰ	2	日本文化発信英語Ⅰ	2
比較宗教論Ⅱ	2	日本文化発信英語Ⅱ	2
比較居住文化論	2	時事英語	2
比較教育学	2		
英語学Ⅰ	2		
英語学Ⅱ	2		
英語学Ⅲ	2		
英語学Ⅳ	2		
北米文化論	2		
ヨーロッパ文化論	2		
アジア文化論	2		
アメリカ文化論Ⅰ	2		
アメリカ文化論Ⅱ	2		
イギリス文化論Ⅰ	2		
イギリス文化論Ⅱ	2		
ドイツ文化論Ⅰ	2		
ドイツ文化論Ⅱ	2		
フランス文化論Ⅰ	2		
フランス文化論Ⅱ	2		
イタリア文化論Ⅰ	2		
イタリア文化論Ⅱ	2		
ロシア文化論	2		
東欧文化論	2		
イスラム文化論Ⅰ	2		
イスラム文化論Ⅱ	2		
中国文化論	2		
朝鮮文化論	2		
東南アジア文化論Ⅰ	2		
東南アジア文化論Ⅱ			

四　日本文化学科・国際コミュニケーション学科・英語コミュニケーション学科共通科目

授業科目	単位	授業科目	単位
特別総合科目Ⅰ	2	学習院史Ⅱ	2
特別総合科目Ⅱ	2	人間関係論Ⅰ	2
特別総合科目Ⅲ	2	人間関係論Ⅱ	2
特別総合科目Ⅳ	2	人間関係論Ⅲ	2
特別総合科目Ⅴ	2	人間関係論Ⅳ	2
特別総合科目Ⅵ	2	人間関係論Ⅴ	2
特別総合科目Ⅶ	2	人間関係論Ⅵ	2
特別総合科目Ⅷ	2	人間関係論Ⅶ	2
特別総合科目Ⅸ	2	生活環境論Ⅰ	2
特別総合科目Ⅹ	2	生活環境論Ⅱ	2
特別総合科目Ⅺ	2	生活環境論Ⅲ	2
国際文化交流論Ⅰ	2	生活環境論Ⅳ	2
国際文化交流論Ⅱ	2	生活環境論Ⅴ	2
国際文化交流論Ⅲ	2	社会環境論Ⅰ	2
国際文化交流論Ⅳ	2	社会環境論Ⅱ	2
国際文化交流論Ⅴ	2	社会環境論Ⅲ	2
国際文化交流論Ⅵ	2	社会環境論Ⅳ	2
国際文化交流論Ⅶ	2	自然環境論Ⅰ	2
国際文化交流論Ⅷ	2	自然環境論Ⅱ	2
国際文化交流論Ⅸ	2	自然環境論Ⅲ	2
国際文化交流論Ⅹ	2	自然環境論Ⅳ	2
国際文化交流論Ⅺ	2	地球環境論Ⅰ	2
基礎政治学	2	地球環境論Ⅱ	2
基礎経済学	2	情報処理Ⅰ	2
基礎社会学	2	情報処理Ⅱ	2
基礎統計学	2	情報処理Ⅲ	2
法学Ⅰ	2	情報処理Ⅳ	2
法学Ⅱ	2	文献情報	2
日本国憲法	2	社会調査法	2
教育学	2	日本語表現法Ⅰ	2
哲学	2	日本語表現法Ⅱ	2
心理学	2	日本語表現法Ⅲ	2
英語学総論	2	BASIC LISTENING	2
日本近代史概論	2	NEWS LISTENING	2
西洋近代史概論	2	BASIC READING	2
西洋思想史概論	2	READING & WRITING	2
日本芸術論	2	SPEAKING PRACTICE	2
西洋芸術論	2	SPEAKING SKILLS	2
学習院史Ⅰ	2	INTENSIVE READING & WRITING	2

授業科目	単位	授業科目	単位
フランス語基礎Ⅰ	2	伝統文化演習Ⅴ	2
フランス語基礎Ⅱ	2	伝統文化演習Ⅵ	2
フランス語応用Ⅰ	2	伝統文化演習Ⅶ	2
フランス語応用Ⅱ	2	伝統文化演習Ⅷ	2
ドイツ語基礎Ⅰ	2	伝統文化演習Ⅸ	2
ドイツ語基礎Ⅱ	2	伝統文化演習Ⅹ	2
ドイツ語応用Ⅰ	2	国際文化交流演習Ⅰ	2
ドイツ語応用Ⅱ	2	国際文化交流演習Ⅱ	2
イタリア語基礎Ⅰ	2	国際文化交流演習Ⅲ	2
イタリア語基礎Ⅱ	2	国際文化交流演習Ⅳ	2
イタリア語応用Ⅰ	2	国際文化交流演習Ⅴ	2
イタリア語応用Ⅱ	2	国際文化交流演習Ⅵ	2
スペイン語基礎Ⅰ	2	国際文化交流演習Ⅶ	2
スペイン語基礎Ⅱ	2	国際文化交流演習Ⅷ	2
スペイン語応用Ⅰ	2	国際文化交流演習Ⅸ	2
スペイン語応用Ⅱ	2	国際文化交流演習Ⅹ	2
中国語基礎Ⅰ	2	国際文化交流演習Ⅺ	2
中国語基礎Ⅱ	2	国際文化交流演習Ⅻ	2
中国語応用Ⅰ	2	国際文化交流演習ⅩⅢ	2
中国語応用Ⅱ	2	国際文化交流演習ⅩⅣ	2
韓国語基礎Ⅰ	2	生活文化演習Ⅰ	2
韓国語基礎Ⅱ	2	生活文化演習Ⅱ	2
韓国語応用Ⅰ	2	生活文化演習Ⅲ	2
韓国語応用Ⅱ	2	生活文化演習Ⅳ	2
日本語Ⅰ	2	生活文化演習Ⅴ	2
日本語Ⅱ	2	生活文化演習Ⅵ	2
日本語Ⅲ	2	ボランティア演習	2
日本語Ⅳ	2	社会儀礼演習	2
日本語Ⅴ	2		
日本語Ⅵ	2		
スポーツ・健康科学演習Ⅰ	2		
スポーツ・健康科学演習Ⅱ	2		
伝統文化演習Ⅰ	2		
伝統文化演習Ⅰ（書道）	2		
伝統文化演習Ⅱ	2		
伝統文化演習Ⅱ（書道）	2		
伝統文化演習Ⅲ	2		
伝統文化演習Ⅳ	2		

五　専門科目、共通科目又は資格の取得に関する科目に属さない科目

授業科目	単位
国外大学科目Ⅰ	2
国外大学科目Ⅱ	2
国外大学科目Ⅲ	2
国外大学科目Ⅳ	2
国外大学科目Ⅴ	2
国外大学科目Ⅵ	2
国外大学科目Ⅶ	2
国外大学科目Ⅷ	2
国外大学科目Ⅸ	2
国外大学科目Ⅹ	2
国外大学科目Ⅺ	2
国外大学科目Ⅻ	2
国外大学科目ⅩⅢ	2
国外大学科目ⅩⅣ	2
国外大学科目ⅩⅤ	2
外国語認定科目Ⅰ	2
外国語認定科目Ⅱ	2
外国語認定科目Ⅲ	2

別表 2

一　教職課程に関する科目

授業科目	単位	授業科目	単位
教職概論	2	英語科教育法Ⅳ	2
教育基礎論	2	道徳教育指導論	2
教育心理学	2	特別活動指導論	2
教育制度論	2	教育方法・技術	2
教育課程論	2	生徒･進路指導論	2
国語科教育法Ⅰ	2	教育相談	2
国語科教育法Ⅱ	2	教育実習Ⅰ	3
国語科教育法Ⅲ	2	教育実習Ⅱ	2
国語科教育法Ⅳ	2	教職実践演習（中・高）	2
英語科教育法Ⅰ	2	特別支援教育概論	1
英語科教育法Ⅱ	2	総合的な学習の時間の指導法	2
英語科教育法Ⅲ	2	学校インターンシップ	1

二　図書館司書に関する科目

授業科目	単位	授業科目	単位
生涯学習概論	2	レファレンスサービス演習	2
図書館概論	2	図書館情報資源概論	2
図書館制度・経営論	2	情報資源組織論	2
図書館情報技術論	2	情報資源組織演習Ⅰ	2
図書館サービス概論	2	情報資源組織演習Ⅱ	2
情報サービス論	2	図書館基礎特論	2
児童サービス論	2	図書・図書館史	2
情報検索演習	2	図書館サービス特論	2

三　博物館に関する科目

授業科目	単位	授業科目	単位
生涯学習概論	2	形象文化論Ⅲ	2
博物館概論	2	形象文化論Ⅳ	2
博物館経営論	2	形象文化論Ⅴ	2
博物館資料論	2	形象文化論Ⅵ	2
博物館資料保存論	2	日本芸術論	2
博物館展示論	2	西洋芸術論	2
博物館情報・メディア論	2	歴史資料論Ⅰ	2
博物館教育論	2	歴史資料論Ⅱ	2
博物館実習Ⅰ	1	民俗学Ⅰ	2
博物館実習Ⅱ	2	民俗学Ⅱ	2
形象文化論Ⅰ	2	民俗文化論Ⅰ	2
形象文化論Ⅱ	2	民俗文化論Ⅱ	2

授業科目	単位	授業科目	単位
民俗文化論Ⅲ	2	日本史論Ⅱ	2
民俗文化論Ⅳ	2	日本史論Ⅲ	2
比較民俗文化論Ⅰ	2	日本史論Ⅳ	2
比較民俗文化論Ⅱ	2	日本文化交流史Ⅰ	2
日本生活文化史Ⅰ	2	ヨーロッパ文化論	2
日本生活文化史Ⅱ	2	東欧文化論	2
日本生活文化史Ⅲ	2	アジア文化論	2
日本生活文化史Ⅳ	2	文化遺産学	2
日本生活文化史Ⅴ	2	自然環境論Ⅰ	2
日本生活文化史Ⅵ	2	地球環境論Ⅰ	2
日本史論Ⅰ	2	地球環境論Ⅱ	2

四　日本語教員養成講座に関する科目

授業科目	単位	授業科目	単位
応用日本語学Ⅰ	2	日本語学Ⅱ	2
応用日本語学Ⅱ	2	日本語学Ⅲ	2
日本語教授法Ⅰ	2	言語学Ⅰ	2
日本語教授法Ⅱ	2	言語学Ⅱ	2
日本語表現法Ⅰ	2	社会言語学Ⅰ	2
日本語表現法Ⅱ	2	社会言語学Ⅱ	2
日本語表現法Ⅲ	2	言語地理学	2
日本語学Ⅰ	2		

別表 3

区分	適用者	金額（円）
入学検定料	平成10年度以後の入学につき出願の手続きを行う者	35,000
入学金	平成25年度以後の入学につき入学の手続きを行う者	200,000

別表 4

区分	年額（円）	分納額及び分納期	
		第1期 4月30日まで	第2期 9月30日まで
在籍料	60,000	60,000	—
授業料	860,000	430,000	430,000
施設設備費	220,000	220,000	—

別表５（履修生）

区　　分	金　額（円）	摘　　要
選　考　料	20,000	
登　録　料	10,000	２年以上継続して履修する場合は初年度のみ
履　修　料	40,000	春学期又は秋学期の１科目あたりの額

別表６（研究生）

区　　分	年　額（円）
研究指導料	560,000

学　位　規　程

学習院女子大学学位規程

第１章　総　　則

（目的）

第１条　この規程は、学習院女子大学（以下「本学」という。）において授与する学位について学位規則（平成３年文部省令第27号）第13条の規定、学習院女子大学学則（以下「本学学則」という。）及び学習院女子大学大学院学則（以下「本大学院学則」という。）に基づき、必要な事項を定める。

（学位の名称）

第２条　本学において授与する学位は、学士及び修士とする。

２　学士の学位には、次の区分により専攻分野を付記する。

学士（日本文化）
学士（国際コミュニケーション）
学士（英語コミュニケーション）

３　修士の学位には、次の専攻分野を付記する。

修士（国際文化交流）

第２章　学　　士

（学士の学位）

第３条　本学において、規定の修業年限を満たし、所定の授業科目を履修し、卒業に必要な単位を修得した者には、本学学則の定めるところにより、学士の学位を授与する。

（学士学位授与の時期）

第４条　学士の学位を授与する時期は、３月又は９月とする。

第３章　修　　士

（修士の学位）

第５条　本学大学院の課程を経た者には、本大学院学則の定めるところにより、修士の学位を授与する。

（修士論文又は特定課題研究報告書の提出）

第６条　修士論文又は特定課題研究報告書（以下「修士論文等」という。）は、学位申請書を添え、研究指導教員を経て研究科委員長に提出する。

２　修士論文等の提出は在学中でなければならない。

（修士論文等）

第７条　修士論文等は、主論文１篇又は主報告書１篇とする。ただし、自著の参考論文を添付することができる。

２　修士論文等において使用する言語は、研究科委員会において定める。

（特定課題研究報告書）

第８条　特定課題研究報告書は、「海外特別演習」又は「インターン研修」を履修し、研究指導教員の承諾を得た者のみが提出できる。

2　特定課題研究について必要な事項は、別に定める。

（審査委員）

第９条　修士論文等の審査委員は、次の各号に定めるものとする。

一　研究指導教員

二　当該修士論文等の内容に最も近い科目あるいはこれに関連する科目の授業を担当する教授又は准教授２名以上。ただし研究科委員会は、審査のために適切であると認めたときは、このうちの１名に代えて、第３項に定める者を審査委員とすることができる。

2　修士論文等の審査においては、研究指導教員が主査となる。ただし、研究科委員会は、准教授が研究指導教員である場合において、審査のため必要があると認めたときは、研究指導教員以外の教授を主査とすることができる。

3　研究科委員会は、審査のため必要があると認めたときは、第１項に掲げる者以外の本学大学院担当教員又は学外の大学院・研究所の教員等を審査委員に加えることができる。

（審査及び試験）

第10条　審査委員は、修士論文等の審査及び試験を行う。

2　試験は、修士論文等を中心として、これに関連のある分野について口頭により行うものとする。ただし、論文等の審査の結果、その内容が著しく不良であると認めるときは、試験は行わない。

（審査委員の報告）

第11条　審査委員は、修士論文等の審査及び試験を終えたときは、修士論文等とともにその審査の要旨、試験の結果の要旨に、学位を授与できるか否かの意見を付して、速やかに研究科委員会に提出しなければならない。

（研究科委員会の議決）

第12条　研究科委員会は、前条の報告に基づいて、修士の学位を授与すべきか否かを議決する。

2　前項の議決には、研究科委員会委員の３分の２以上の出席を必要とし、修士の学位を授与するには、出席委員の３分の２以上の賛成がなければならない。

（審査結果の報告）

第13条　研究科委員会が前条の議決をしたときは、研究科委員会委員長は学位論文審査の要旨及び試験の結果の要旨を文書で学長に報告しなければならない。

2　試験を行わないで、修士の学位を授与できないものと議決したときは、試験の結果の要旨を添えることを要しない。

（修士学位の授与）

第14条　学長は、前条の報告に基づき、修士の学位を授与すべき者には修士の学位記を授与し、修士の学位を授与できないものと議決された者にはその旨を通知する。

（修士学位授与の時期）

第15条　修士の学位を授与する時期は、３月又は９月とする。ただし、研究科委員会の決定するところにより、３月のみとすることができる。

第４章　学位の名称

（学位の名称）

第16条　本学から学位を授与された者が学位の名称を用いる場合には、次のように授与された学位に従って学位の種類、専攻分野及び本学名を付記するものとする。

学士（日本文化）学習院女子大学

学士（国際コミュニケーション）学習院女子大学
学士（英語コミュニケーション）学習院女子大学
修士（国際文化交流）学習院女子大学

第５章　学位の取消

（学位の取消）

第17条　学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき又は学位の名誉を汚す行為をしたときは、学長は、学士については教授会の議を経て、修士については研究科委員会の議を経て、学位を取り消すことができる。

２　前項の議決は、学士については教授会構成員の、修士については研究科委員会委員の３分の２以上の出席を必要とし、出席者の３分の２以上の賛成がなければならない。

第６章　学　　位　　記

（学位記及び書類の様式）

第18条　学位記及び学位の申請に関する書類の様式は、別表による。

２　学位記の授与日は、元号で表記する。

第７章　改　　正

（改正）

第19条　この規程の改正は、研究科委員会及び教授会の議を経て行う。

附　則

この規程は、平成16年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成18年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、令和元年５月１日から施行する。

別　表

学士　学習院女子大学学則第 35 条
　　学習院女子大学学位規程第 3 条による

学　位　記

国際文化交流学部　　学科

氏　名

本学に於いて成規の試験に合格したので

学士（　　）の学位を授与する。

年　月　日

学習院女子大学国際文化交流学部長　印

学習院女子大学長　印

学習院長　印

第　　号

修士　ア（修士論文による場合）

学習院女子大学大学院学則第 21 条

学習院女子大学学位規程第５条および第６条による

学位記

氏名

年　月　日生

本大学大学院国際文化交流研究科国際文化交流専攻の修士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査および最終試験に合格したので、修士（国際文化交流）の学位を授与する。

年　月　日

学習院女子大学長　　印

第　号

イ（特定課題研究報告書による場合）

学習院女子大学大学院学則第 21 条

学習院女子大学学位規程第５条および第６条による

学位記

氏名

年　月　日生

本大学大学院国際文化交流研究科国際文化交流専攻の修士課程において所定の単位を修得し特定課題研究報告書の審査および最終試験に合格したので、修士（国際文化交流）の学位を授与する。

年　月　日

学習院女子大学長　　印

第　号

諸　規　程　等

学習院女子大学科目等履修生規程

（趣旨）

第１条　この規程は、学習院女子大学学則（以下「学則」という。）第41条に基づき、科目等履修生に関して必要な事項を定める。

（科目等履修生）

第２条　学習院女子大学（以下「本学」という。）学生以外の者で、本学の授業科目について履修を希望し、本学教授会（以下「教授会」という。）の承認を得た者を科目等履修生という。

２　科目等履修生は、図書館司書に関する科目を履修することはできない。ただし、次の各号に掲げる者が科目等履修生として認められたときは、この限りでない。

一　本学大学院学生

二　本学の卒業生又は大学院修了生

三　学習院大学の学生（大学院学生を含む。）

四　学習院大学の卒業生又は大学院修了生で在学中に特別履修生又は科目等履修生として図書館司書に関する科目の単位を修得した者

３　科目等履修生は、博物館に関する科目（博物館に関する科目に該当する各学科の専門科目及び共通科目を除く）を履修することはできない。ただし、前項第１号又は第２号に該当する者は、この限りでない。

４　履修することができない科目については、前２項のほか、出願要項に定める。

（履修期間）

第３条　履修期間は半年とし、学期ごとに願い出るものとする。

（単位の認定）

第４条　科目等履修生は、履修した授業科目の修了試験を受けることができる。

２　前項の試験に合格した者には、単位修得証明書を交付する。ただし、第２条第２項第１号及び第２号以外の科目等履修生が、博物館に関する科目に該当する各学科の専門科目又は共通科目を履修した場合、その単位は、博物館法に定める学芸員の資格取得に必要な単位には認定されない。

（出願手続）

第５条　出願する者は、出願要項に定められた期間内に、次の書類等を提出しなければならない。

一　科目等履修生願（所定の用紙）

二　最終学校の卒業又は修了証明書及び学業成績証明書

三　学則別表５に定める選考料

２　前項の規定にかかわらず、学習院女子短期大学の卒業生、本学の卒業生又は大学院修了生、前学期から継続して出願する者、本学大学院学生及び学習院大学の学生（大学院学生を含む。）については、前項第２号の書類の提出を免除する。

３　第１項の規定にかかわらず、前学期から継続して出願する者、本学大学院学生及び学習院大学の学生（大学院学生を含む。）については、第１項第３号の納入を免除する。

４　第１項の規定にかかわらず、学習院高等科又は学習院女子高等科に在籍する者については、第１項第２号の書類の提出及び第１項第３号の納入を免除する。

（登録手続）

第６条　履修を許可された者は、以下に掲げる費用の全額を所定の期日までに納入しなければならない。

一　学則別表５に定める登録料

二　学則別表５に定める履修料
三　履修費等の経費を納入しなければならない授業科目にあってはその経費
2　前項の手続を完了した者には、科目等履修生証を交付する。
3　第１項の規定にかかわらず、前学期から継続して履修する者、本学大学院学生及び学習院大学の学生（大学院学生を含む。）については、第１項第１号の納入を免除する。
4　第１項の規定にかかわらず、本学大学院学生及び学習院大学の学生（大学院学生を含む。）については、第１項第２号の納入を免除する。
5　第１項の規定にかかわらず、学習院高等科又は学習院女子高等科に在籍する者については、第１項第１号及び第２号の納入を免除する。

（規則の遵守）

第７条　科目等履修生は、正規課程の学生と同様に本学の諸規則を遵守しなければならない。

（改正）

第８条　この規程の改正は、教授会の議を経て行う。

附　則

この規程は、平成10年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成25年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成27年５月28日から施行する。

学習院女子大学特別履修生規程

（目的）

第１条　この規程は、学習院女子大学（以下「本学」という。）学則第41条に基づき、特別履修生に関して必要な事項を定める。

（特別履修生）

第２条　本学が他大学との協定に基づいて受け入れる履修生を特別履修生という。
2　特別履修生の受け入れ条件等に関しては、他大学との間で締結する協定書によるものとする。
3　特別履修生は、本学の授業科目を本学教授会（以下「教授会」という。）の許可を得て履修することができる。
4　特別履修生は、図書館司書に関する科目を履修することはできない。
5　特別履修生は、各学科の専門科目及び共通科目を除く博物館に関する科目を履修することはできない。

（規則の遵守）

第３条　特別履修生は、正規課程の学生と同様に本学の諸規則を遵守しなければならない。

（改正）

第４条　この規程の改正は、教授会の議を経て行う。

附　則

この規程は、平成10年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成21年４月１日から施行する。

学習院女子大学研究生規程

（目的）

第１条　この規程は、学習院女子大学学則（以下「学則」という。）第41条に基づき、研究生に関して必要な事項を定める。

（研究生）

第２条　学習院女子大学（以下「本学」という。）卒業生又はこれと同等以上の学力があると認められた者が、本学教員の指導のもとに、特定の専門事項についての研究を願い出たときは、本学教授会（以下「教授会」という）の承認を経て研究生となることができる。

２　研究生は、指導教員の研究指導を受けなければならない。

（研究期間）

第３条　研究期間は１年とし、４月１日に始まり、翌年３月31日に終わる。

（単位の認定）

第４条　研究生には、単位の認定は行わない。

（出願手続き）

第５条　出願する者は、出願要項に記載する期日までに、次の書類等を提出しなければならない。

一　研究生願（所定の用紙）

二　最終学校の卒業又は修了証明書及び学業成績証明書

三　履歴書（市販用紙、最近３か月以内撮影の写真添付）

四　最終学校教員推薦書

２　前項の規定にかかわらず、本学卒業生については、第２号から第４号までの書類の提出を免除する。ただし、卒業後１年以上経過した者は、第１号及び第３号の書類を提出しなければならない。

（研究指導料）

第６条　研究生として許可された者は、以下に掲げる費用の全額を４月末日までに納入しなければならない。

一　学則別表６に定める研究指導料

二　履修費等の経費を納入しなければならない授業科目にあってはその経費

２　前項の手続きを完了した者には、研究生証を交付する。

（規則の遵守）

第７条　研究生は、正規課程の学生と同様に本学の諸規則を遵守しなければならない。

（改正）

第８条　この規程の改正は、教授会の議を経て行う。

附　則

この規程は、平成10年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成21年４月１日から施行する。

履 修 要 項

履　修　要　項

全学科共通

卒業要件

学生は、日本文化学科、国際コミュニケーション学科または英語コミュニケーション学科を卒業し、それぞれ学士（日本文化・国際コミュニケーション・英語コミュニケーション）の学位を得るためには、４年以上在学し、所属する学科の履修規定に従って下記の単位数以上を修得しなければなりません。(学則第33条参照)

なお、卒業見込証明書は、４年生で残りの単位数が48単位以下の学生に対して発行します。

学　　科	専門科目	共通科目	合　　計
日本文化学科			
平成29年度以前入学者	54単位以上	34単位以上	134単位以上
平成30年度以降入学者	66単位以上	34単位以上	134単位以上
国際コミュニケーション学科			
平成26年度以前入学者	56単位以上	32単位以上	134単位以上
平成27年度～29年度入学者	56単位以上	34単位以上	134単位以上
平成30年度以降入学者	72単位以上	34単位以上	134単位以上
英語コミュニケーション学科	90単位以上	36単位以上	134単位以上

1．単　位　制

大学における単位制とは、入学年度の履修規定によって定められた一定の基準に従って科目を履修し、その科目に定められた単位を所定の試験に合格することによって修得する制度です。

1）１学年の学習期間は定期試験等の日を含めて35週で、これを春学期と秋学期の２学期にわけます（学則第12条参照)。本学の授業科目は、半年15週をもって完結します。

2）授業の単位はすべての学習活動（教室における授業時間とその準備のための教室外における自習時間とを含めて）45時間をもって一つの基準としています。

3）本学の授業科目の単位計算は、次の２種に大別されます。

（1）　講義、演習、実習の授業科目は、毎週２時間１学期で２単位。

（2）　外国語の授業科目は、毎週４時間１学期で２単位。

2．授業科目の分類

授業科目は、以下の４つに分類されます。

必　修　科　目：必ず履修し、単位を修得しなければならない科目

必修選択科目：定められた範囲の中から、定められた以上の単位数を選択して履修し、単位を修得しなければならない科目

自由選択科目：比較的広い（定められた）範囲の中から履修し、単位を修得すれば「卒業に必要な単位数」に数えられる科目

随　意　科　目：上記の三項目に該当しない科目を履修し、単位を修得することもできる科目
ただし、修得した単位は「卒業に必要な単位数」には数えられない

3．授業科目の履修

大学を卒業するためには、履修規定に従って一定単位を修得しなければなりませんが、これは極めて厳格なものであり、１単位の不足があっても卒業資格は与えられません。授業科目の履修に際しては、細心の注意が必要です。

１）学部専門科目の履修については、当該科目を設置する学科に所属する学生が優先されます。また、履修希望者が多数の場合、担当者の判断により、抽選等の方法で人数を制限することがあります。

２）個々の授業科目については、授業への参加度、臨時試験、試験、その他担当教員が必要と認める学習作業の結果等を総合して、その授業科目に合格と判定された場合、所定の単位が与えられます。したがって試験の成績だけが合格の程度に達していても、他の点が不足している場合には不合格になることもあります。

３）各授業科目について、授業実施回数の３分の１以上欠席した者は、その科目の単位を修得することはできません。

４）不合格になった授業科目を再び履修する場合は、出席、学習作業等その他すべて、当該授業科目を初めて履修する場合と全く同じように要求されます。

4．履 修 手 続

履修手続は、半期及び１年間の学修計画を決めるうえで最も重要な手続であり、単位修得並びに卒業には絶対に欠かすことのできないものでもあります。もしこれを怠った場合には、たとえ授業に出席し、試験で合格点を取ってもすべて無効となります。

したがって、履修登録に際しては、これらのことをよく理解のうえ、慎重に履修手続を行うことが必要です。

１．履修手続の手順は次の通りですが、大学ポータルサイト（G-Port）及び掲示でお知らせする注意事項を熟読し誤りのないよう手続を完了しなければなりません。

⑴　履修の計画

新入学生は、年度始めの学部・学科の履修ガイダンスで履修指導を受け、学生便覧（履修要項及び履修規定）、シラバス等を熟読のうえ、履修計画案を作成してください。

２年次生以上は、大学ポータルサイト（G-Port）で自分の成績を確認のうえ、シラバス等を確認し、既修得単位数、入学年度の履修規定、自分の受講能力等を十分考慮して１年間の履修計画案を作成してください。

なお、本学ではCAP 制（履修登録できる単位数の上限を設ける制度）を導入しています。詳しくは学生便覧「５．成績７）CAP制（履修単位の上限設定）について」を確認してください。

⑵ 履修登録

履修する授業科目について、履修登録期間（４月中旬、10月上旬）内にG-Port上で履修科目を登録する必要があります。

なお、事前に登録手続が必要な科目（外国語科目、情報技術科目群、伝統文化演習科目群、演習科目等）については、必ず各科目で要求されている手続を経たうえで、履修登録しなければなりません。

また、当学期に履修する科目がない場合においても、履修科目がない状態で登録を行う必要があります。

⑶ 履修登録修正

履修登録内容について、科目を修正する必要がある場合には、履修登録修正期間（４月下旬、10月上旬）内に限り、登録科目の修正（追加及び削除）が可能です。なお、事前に登録手続が必要な科目については、修正することができません。

⑷ 履修登録科目の確認

上記の⑵及び⑶終了後、履修登録が正しくなされているかどうかを、履修科目確認画面で必ず確認してください。誤った履修登録を放置すると、きちんと授業に出席し、試験に合格しても単位は認められません。

⑸ 履修登録科目の取消

履修登録修正期間後は、原則として履修登録の修正は認めません。ただし、履修登録を行った科目について、途中で履修を中止したい場合、履修取消期間（授業開始から４週経過後を目途に約５日間）内に限り、登録科目の取消（削除のみ）が可能です。

なお、履修取消の対象外とする科目もあるので注意してください。

⑹ その他

教室収容人数等の事情により、履修者数の制限を行う場合があります。

２．各自の授業時間割を作成する際に留意すべき点は次の事項です。

⑴ 外国語科目、演習科目等クラスが指定されている場合には、そのクラスを優先して履修すること。

⑵ 卒業に必要な履修規定上の必要条件を充足させるよう履修すること。

⑶ 同一曜日に授業科目が集中し過ぎていないか、受講能力の限度を考慮し、所要の自習活動が充分に行えるよう余裕のある時間割を組むこと。

3．事前調整科目の履修について

以下の科目はG-Portで事前申し込みが必要です。

申し込み日程については、大学ポータルサイト（G-Port）及び掲示にてお知らせします。

科目群	科目名	学期	クラス	準備
民俗・歴史系科目群	比較生活文化論Ⅰ（地域食文化論）	春	—	
	現代生活論Ⅰ（現代食品情報）	秋	—	
比較文化研究科目群	比較文化論Ⅵ（嗜好）	秋	—	
特別総合科目群	特別総合科目Ⅷ（現代時事分析）	春	—	
	特別総合科目Ⅹ（フードコンシャスネス論２）	秋	—	
	特別総合科目Ⅺ（オリンピックの探求）	秋	—	
国際文化交流論科目群	国際文化交流論Ⅰ（文化と感情）	春	—	
	国際文化交流論Ⅳ（現代社会と臨床心理）	秋	—	
共通基礎科目群	心理学	春	—	
人間・環境系科目群	自然環境論Ⅰ（エコロジー）	春	—	
	自然環境論Ⅱ（自然環境の保全）	春集中	—	
	自然環境論Ⅳ（環境汚染）	春集中	—	
情報技術科目群	情報処理Ⅰ	春	A～J	
	情報処理Ⅱ	秋		
	社会調査法	秋	—	
伝統文化演習科目群	伝統文化演習Ⅰ（書道）	春	A～B	※1
	伝統文化演習Ⅱ（書道）	秋		
	伝統文化演習Ⅲ（華道）	春	A～B	※2
	伝統文化演習Ⅳ（華道）	秋		
	伝統文化演習Ⅴ（茶道）	春	A～D	※3
	伝統文化演習Ⅵ（茶道）	秋		
	伝統文化演習Ⅶ（香道）	春	A～D	※4
	伝統文化演習Ⅷ（香道）	秋		
	伝統文化演習Ⅸ（有職故実）	春	A～C	※4
	伝統文化演習Ⅹ（有職故実）	秋		
生活文化演習科目群	生活文化演習Ⅰ（染色）	春	—	
	生活文化演習Ⅱ（刺繍）	秋	—	
	生活文化演習Ⅲ（食品製造）	春	—	
	生活文化演習Ⅳ（食品加工）	秋	—	
	生活文化演習Ⅴ（空間造形）	春	—	
	生活文化演習Ⅵ（空間造形）	秋	—	
社会演習科目群	社会儀礼演習	春	—	
外国語科目2群	フランス語基礎Ⅰ	春	A～B	
	中国語基礎Ⅰ	春	A～C	
	韓国語基礎Ⅰ	春	A～B	
教職課程に関する科目	学校インターンシップ	春	—	
	学校インターンシップ	秋	—	

※1　書道具一式
※2　花材費16,000円、タオル、ティッシュ
※3　抹茶・菓子代3,000円、白靴下、お稽古道具
※4　白靴下

注意事項
- 必修科目・資格課程の時間割と重複しないよう申し込みを行ってください。当選した場合、原則として履修取消は認められません。
- 伝統文化演習科目群、生活文化演習科目群、社会演習科目群の授業を履修し、単位を修得できなかった場合、当該学期の直後の学期において、いずれの科目も履修することはできません。
- 学校インターンシップの申し込みができるのは、教職課程履修者で、事前に別途申込書を提出した者に限ります。

4．集中科目の履修について

以下の科目は各学期ごとの履修登録単位数を制限するCAP制の対象外とします。

（国内） 2020年度の予定

科目名	自然環境論Ⅱ（自然環境の保全）	自然環境論Ⅳ（環境汚染）	国際文化交流論Ⅱ（国際開発協力）	国際文化交流演習ⅤB（美術）
期間	８月28日～８月31日	９月２日～９月５日	９月前半の４日間	未定（内３日間程度）
場　所	長崎県	宮城県	学内	東京都現代美術館
費　用	８万円前後	５万円前後	特になし	交通費／展覧会観覧料
募集人数	25名	25名	人数制限なし	30名
申込方法	事前調整科目		共通科目の掲示板にて確認（４月頃に掲示予定）	
履修登録学期	春		秋	

（海外） 2020年度の予定

科目名	国際文化交流演習ⅦA/ⅨA（カナダ語学研修/カナダにおけるボランティア）	国際文化交流演習ⅦB/ⅨB（オーストラリア語学研修/オーストラリアにおけるボランティア）	国際文化交流演習ⅦD・ⅨC（韓国語学研修/韓国におけるボランティア）	国際文化交流演習Ⅺ/ⅫⅠ（ワシントン・セミナー1/2）	国際文化交流演習ⅫⅢ/ⅫⅣ（ルワンダ研修1/2）
研修先	カナダ（レスブリッジ大学）	オーストラリア（ディーキン大学）	韓国（梨花女子大学）	アメリカ合衆国	ルワンダ
期　間	８月中旬～（約１か月）	２月上旬～（約３週間）	８月３日～８月22日	８月19日～８月31日	２月末～（約１週間）
費　用	50万円前後	52万円前後	20万円前後	43万円～ 48万円	30万円程度
募集人数	30名程度	30名程度	15名程度	25名程度	12名程度
申込方法	共通科目の掲示板にて確認し、それぞれの説明会に参加すること				
履修登録学期	秋				
単位	２科目ペア、計４単位				
備考	※国際文化交流演習ⅫⅢは集中科目ではない秋学期開講科目のため、履修登録可能単位上限に含まれる。				

※集中科目以外の海外研修（学習院国際交流基金申請事業として実施）

研修の名称	中欧国際協力研修	ラオス国際協力研修	ベトナム国際協力研修	ジュネーヴ研修
事前研修として実施される授業科目	国際文化交流論Ⅲ（中欧）	国際文化交流論Ⅵ（ラオス）	国際文化交流論Ⅷ（ベトナム）	国際文化交流論Ⅸ（国際機関）
研修先	クロアチア、北マケドニア、セルビア、モルドヴァ、オーストリア	ラオス	ベトナム	スイス
期　間	８月18日～９月５日（18泊19日）	９月前半（約10日間）	２月末～３月上旬（約11日間）	２月23日～３月５日（10泊11日）
費　用	44 ～ 49万円程度	20万円前後	15万円前後	23 ～ 28万円程度
募集人数	11名程度	25名程度	18名程度	14名程度
申込方法	共通科目の掲示板にて確認（３月以降に掲示）	共通科目の掲示板にて確認（３月以降に掲示）	共通科目の掲示板にて確認（９月以降に掲示）	共通科目の掲示板にて確認（５月頃に掲示）
単位	上記の国際文化交流論の科目については、それぞれ２単位の修得が可能。 現地での研修については、本学の正規の海外研修であるが、授業科目でないため履修登録は不要。帰国後に随意科目（卒業のために必要な単位には含まれない）として２単位が認定される。			

（申し込みにあたっての注意）

- 実習期間が重なる可能性が高いため、１学期に１科目の申し込みを原則とする。（申し込み前に実習期間が発表され、期間が重ならないことが確定した場合のみ複数の申し込み可）
- 学校外で行われる科目は、費用や場所を十分考慮のうえ、申し込む前に保護者の承諾を必ず得ること。
- ２～３月に実施される科目については、成績処理が３月上旬の卒業予定者の発表に間に合わないため、４年生はこれらの科目を含めなくても卒業に必要な単位を充足できるようにすること。
- 実習期間外にもガイダンスや勉強会、レポート提出等があるため注意すること。
- 追加募集、詳細日程、連絡・変更事項等はG-Portまたは共通科目掲示板（２号館屋外エスカレーター下）参照。

5．レスブリッジ大学との海外同時授業科目

以下の科目については、2020年６月１日（月）～７月22日（水）に履修登録の申し込みを受け付けます。詳細は、５月上旬（予定）にG-Port及び掲示にてお知らせします。確認のうえ、申し込んでください。

日程：2020年９月10日（木）～12月10日（木）（予定）

毎週：火曜日／木曜日（週２回）9：00 ～ 10：30

科目群	科目名	学期
国際文化交流論科目群	国際文化交流論Ⅹ（環太平洋地域１）	秋
	国際文化交流論Ⅺ（環太平洋地域２）	秋

5．成　　績

1．成績評価方法については、【2014（平成26）年度以降入学者】と【2013（平成25）年度以前入学者及び2014（平成26）年度以前３年次編入学者】では異なりますので注意してください。

【2014（平成26）年度以降入学者】（編入学の場合、2016（平成28）年度以降の入学者）

本学では、平成26年度以降入学者より、学生一人一人の授業に対する習熟度を測り、効果的な学修指導に役立てることを目的にGPA制度を導入しています。

1）GPA制度とは

GPA（Grade Point Average）とは、各科目の成績評価に一定のGP（Grade Point）を与えて数値化し、その累積に対する平均値を示すものです。これにより、学生一人一人の履修状況が客観的に把握されます。

2）成績評価基準とGP

評価	素点	GP	評価基準	相対評価による評価区分ごとの割合
S	90 ～ 100	4.0	設定された目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をおさめている。	上位10％以内
A	80 ～ 89	3.0	設定された目標を十分に達成している。	上位30％以内
B	70 ～ 79	2.0	設定された目標を達成している。	上位70％以内
C	60 ～ 69	1.0	設定された目標を最低限達成している。	
F	0 ～ 59	0.0	設定された目標を達成していない。	
X	評価なし	0.0	試験未受験・出席不良等、成績評価の前提を満たしていない。	
N			修得単位として認定されたもの	

【備考】・履修者30名以上の科目については相対評価による成績評価とします。

・学期末試験やレポート等の得点と成績評価は一致しないことがあります。相対評価においては、例えば、試験で90点の評価を受けた場合でも、上位10％以内に入らなければ、S評価となりません（91点以上の評価を受けた者が上位10％を上まわれば、90点の評価を受けた場合でもS評価になりません）。

・学科の必須科目である基礎演習、演習、また履修者30名未満の科目及び語学科目については相対評価の適用外とします。

・NはGPAの計算対象としません。

3）GPAの算出方法

$$GPA = \frac{\text{（S評価の総単位数）} \times 4 + \text{（A評価の総単位数）} \times 3 + \text{（B評価の総単位数）} \times 2 + \text{（C評価の総単位数）} \times 1}{\text{総履修登録単位数}}$$

※計算値は小数点以下第２位を四捨五入します。

＜学期GPAの算出例＞

ある学期の

〔履修状況〕	〔成績〕
・Basic Reading	B
・Basic Listening	C
・日本語表現法Ⅰ	F
・情報処理Ⅰ	A
・伝統文化演習Ⅴ	S
・日本文化基礎演習Ⅰ	A
・人間関係論Ⅱ	S
・民俗学Ⅰ	B
・マスコミュニケーション論Ⅰ	A
・社会言語学Ⅰ	B
総履修登録単位数　20単位	

各成績区分ごとのポイント数計は

S：4（単位）× 4 → 16

A：6（単位）× 3 → 18

B：6（単位）× 2 → 12

C：2（単位）× 1 → 2

となり、その合計ポイント数は

16 + 18 + 12 + 2 = 48

となる。これを（F（不合格）及びX（評価なし）の科目を含めた）総履修単位数20で割ったものが学期GPAとなる。

学期GPA = 48 ／ 20 = 2.4

※GPAには､学期ごとに算出したもの「学期GPA」と各学期を通算したもの「通算GPA」があります。

4）GPAが適用される科目について

以下の①～⑤以外の科目は、全てGPA算定の対象となります。

①本学以外の大学等で修得した科目を単位として認めたもの［大学間交流科目（f-Campus科目）、学習院大学特別聴講科目を除く］

・編入学した際の単位認定科目

②留学・技能審査により単位を認めたもの

③司書課程科目、学芸員課程必修科目、日本語教員養成講座専門科目

④「教職に関する科目」（2018（平成30）年度以前入学者）

⑤「教職課程に関する科目」（2019（平成31）年度以降入学者）のうち、卒業に必要な単位として算入されない科目

なお、一度不合格になった科目については、再履修で合格になった場合でも以前の不合格のGP及び単位数を計算式の対象から除外しません。

5）履修の取り消しについて

学期初めに履修登録を行った科目について、途中で履修を中止したい場合、学期毎に設けられる履修取消期間中に、履修を取り消すことができます。

〔履修取消期間〕

春・秋学期とも授業開始から４週経過後を目途に約５日間で設定

※大学ポータルサイト（G-Port）及び掲示により確認すること。

・各学科の履修規定において必修となっている科目、事前調整科目、集中科目、各種資格関係科目、大学間交流科目（f-Campus科目）、学習院大学特別聴講科目については取り消しの対

象としない。
・取り消した科目はGPA計算式に算入されない。
・履修取消期間中に取り消さなかった科目は、成績評価の対象とする。
取り消さずに途中で履修を中止した場合や、試験未受験・レポート未提出・出席不良等で成績評価の前提を満たしていない場合はXとし、GPA計算式の分母（総履修登録単位数）の対象とする。
・取り消した科目も履修登録単位数の上限に含める。
・取り消した科目は、履修取消期間終了後、その学期中に再び受講（履修）することはできない。

〔休学・退学にともなう履修取り消し〕

学期の途中で履修登録後に休学または退学が許可された場合には、当該学期に履修登録した全科目の履修が取り消されます。

6）GPAによる履修指導

２学期連続してGPAが1.5未満の場合、学部長からの注意勧告対象となるほか、修学上の指導を受けることが義務づけられます。前の学期を休学していた場合、休学前のGPAが適用されます。

7）CAP制（履修単位の上限設定）について

単位修得のための学習時間（予習･復習を含む自主的な学習時間）を適切に確保してもらうため、各学期ごとに履修登録単位数を制限するCAP制を導入しています。

CAP制とは、１学期に履修登録できる単位数に上限を設ける制度です。
この制度は、安易な履修を制限し、履修登録科目の授業内容が深く理解できるよう授業外学習時間を適切に確保するために設けられるものです。
履修登録にあたっては、この制度の主旨をよく理解し、無理のない学修計画を立てるよう心掛けてください。

①〔2019年度以降入学者〕（編入学の場合は下記②の扱いとなるため注意すること〕

単位の上限：１学期24単位

上限に含める科目：各学科開設科目
共通科目
教職課程に関する科目のうち以下の指定された科目
「教職概論」、「教育心理学」、「教育制度論」、「国語科教育法Ⅰ～Ⅳ」、「英語科教育法Ⅰ～Ⅳ」
f-Campus科目
学習院大学特別聴講科目

上限に含めない科目：集中科目（英語コミュニケーション学科の「海外研修」を除く）
教職課程に関する科目のうち、上記の指定された科目を除く科目
司書課程科目
学芸員課程必修科目
日本語教員養成講座専門科目
単位認定科目（学生便覧「６．単位の認定」参照）
卒業論文・卒業研究

②〔2014（平成26）年度から2018（平成30）年度入学者〕（編入学の場合、2016（平成28）年度以降の入学者）

単位の上限：１学期20単位

ただし、当該学期の直前の学期のGPAが2.5以上の者については、１学期22単位（学生便覧「５．成績」参照）

英語コミュニケーション学科必修科目である「海外研修」直後の学期の履修登録上限単位数は、「海外研修」の成績（GPA）ではなく、「海外研修」直前の学期の成績（GPA）を基準とする。

上限に含める科目：各学科開設科目、共通科目、f-Campus科目、学習院大学特別聴講科目

上限に含めない科目：集中科目（英語コミュニケーション学科の「海外研修」を除く）

教職に関する科目、司書課程科目、学芸員課程必修科目、

日本語教員養成講座専門科目

単位認定科目（学生便覧「６．単位の認定」参照）

卒業論文・卒業研究

学習院大学で開講されている教職課程科目のうち「教職に関する科目」

８）GPAの利用について

GPAは、本学における以下の選考に利用されます。

・各種奨学金の支援対象者の選考

・留学の派遣選考

【2013（平成25）年度以前入学者及び2014（平成26）年度以前３年次編入学者】

１）成績の評価は、S・A・B・C・Fまたは優・良・可・不可をもって行い、その評価換算基準は以下のとおりです。

2012（平成24）年度以前入学者及び2014（平成26）年度以前の第３年次編入学者

合否	合格			不合格
評価	優	良	可	不可
素点	100-80	79-70	69-60	59-0

2013（平成25）年度入学者及び2015（平成27）年度第３年次編入学者

合否	合格				不合格
評価	S	A	B	C	F
素点	100-90	89-80	79-70	69-60	59-0

２）就職等本学以外で使用するために発行される証明書には、S・A・B・Cまたは優・良・可の評価を記載し、F及び不可は記載しません。

２．成績発表の方法は以下のとおりです。

１）履修したすべての授業科目の成績は９月下旬（春学期科目）及び３月下旬（秋学期科目）に大学ポータルサイト（G-Port）上で発表します。成績参照画面において、全ての科目の評価、単位修得状況及びGPAを参照することができます。GPAは、学期ごとのGPA及び入学時からの通算GPAが記載されます。GPAを数値で客観的に知り、自らの学業成績の状況を的確に把握し、主体的に次の学期の履修計画を立てていくよう心掛けてください。なお、就職等本学以外で使用するために発

行される成績証明書には、S・A・B・Cの評価のみ記載され、Fの評価およびXとなった科目は記載されません。

2）所定の期間において、成績調査願を提出することで、単位修得に関する調査を依頼することができます。成績調査願の受付は、9月（春学期科目）及び3月（秋学期科目）で、提出先は教務部とします。詳細は大学ポータルサイト（G-Port）または掲示にて確認してください。

6．単位の認定

1）入学以前に修得した単位及び技能審査による単位認定【編入学者を除く学部生対象】

入学以前に他大学等で修得した単位及び技能審査において一定の水準に達した場合は、30単位を上限として、卒業に必要な単位として認定されます。

⑴ 技能審査による単位認定

技能審査（TOEFL等）において、一定の水準に達した場合、本学の授業科目の単位として認定されます。単位の認定を希望する者は、所定の手続によって申請してください。

申請先：教務部

申請方法：所定用紙（「単位認定申請書」）に記入し、次の書類を添えて提出してください。

「TOEFL iBT®テストスコアレポート」「TOEIC L&R公式認定証（Official Score Certificate）」または「合格証書」等の原本（「TOEFL iBT®テストスコアレポート」は入学時からさかのぼって2年以内、「TOEIC L&R公式認定証（Official Score Certificate）」および「合格証書」等は、3年以内のものに限る）

認定基準・対象科目は60頁～61頁の表を参照してください。

申請期限：2020年4月18日（土）

⑵ 他大学等で修得した単位

所定の手続によって申請してください。

【申請手続】

申請先：教務部

申請方法：所定用紙（「単位認定申請書」）に記入し、次の書類を添えて提出してください。

添付書類：「履修要項」「講義内容」等のコピー及び成績証明書

申請期限：2020年4月18日（土）

⑶ 他大学等で修得した司書課程履修にかかわる単位認定

司書課程を履修する場合、他大学等で修得した単位を図書館司書に関する科目の単位として認定する場合があります。他大学の「履修要項（文部科学省省令科目と当該大学設置科目の対応表を必ず含めること）」「講義内容」等のコピー及び成績証明書を持参のうえ、司書課程主任に問い合せてください。当該認定単位数は卒業に必要な単位数には算入されません。希望者は、ガイダンスで詳細を確認してください。

申請先：教務部

申請期限：2020年4月18日（土）

2）入学以前に修得した単位及び技能審査による単位認定【編入学者対象】

本学への入学以前に他大学等で修得した単位及び技能審査において一定の水準に達した場合は、合計66単位を上限として、卒業に必要な単位として認定されます。認定される科目群は、別に定める履修規定（3年次編入学生）によるものとします。

⑴ 技能審査による単位認定

技能審査（TOEFL等）において、一定の水準に達した場合、本学の授業科目の単位として認

定されます。単位の認定を希望する者は、所定の手続によって申請してください。教授会で審議のうえ、認定の可否を決定します。当該認定単位数は上記66単位に算入されます。

申請先：教務部

申請方法：所定用紙（「単位認定申請書」）に記入し、次の書類を添えて提出してください。

「TOEFL iBT®テストスコアレポート」「TOEIC L&R公式認定証（Official Score Certificate）」または「合格証書」等の原本（「TOEFL iBT®テストスコアレポート」は入学時からさかのぼって２年以内、「TOEIC L&R公式認定証（Official Score Certificate）」および「合格証書」等は、３年以内のものに限る）

認定基準・対象科目は60頁～ 61頁の表を参照してください。

申請期限：2020年４月18日（土）

⑵ 他大学等で修得した単位

編入学試験で入学した学生で、以下の条件に該当する学生は、至急証明書を提出してください。（提出場所：７号館１階　④「入試・広報」窓口）

・短期大学を卒業見込で受験した学生：卒業証明書

・４年制大学在学中に受験し、受験時に67単位以上の成績証明書を提出していない学生：成績証明書

⑶ 他大学等で修得した司書課程履修にかかわる単位認定

司書課程を履修する場合、他大学等で修得した単位を図書館司書に関する科目の単位として認定する場合があります。他大学の「履修要項（文部科学省省令科目と当該大学設置科目の対応表を必ず含めること）」「講義内容」等のコピー及び成績証明書を持参のうえ、司書課程主任に問い合せてください。当該認定単位数は上記66単位に算入されません。希望者は、ガイダンスで詳細を確認してください。

申請先：教務部

申請期限：2020年４月18日（土）

⑷ 他大学等で修得した教職課程履修にかかわる単位認定

教職課程を履修する場合、他大学等で修得した単位を教職課程に関する科目の単位として66単位のうちから認定する場合があります。

申請方法：所定用紙（「単位認定申請書」）に記入し、次の書類を添えて提出してください。

添付書類：既修得科目のシラバスのコピー及び成績証明書

申請先：教務部

申請期限：2020年４月６日（月）

３）在学中に修得した単位、技能審査等による単位認定【全学部生対象】

在学中に修得した単位及び技能審査において一定の水準に達した場合は、30単位を上限として単位が認定されます。ただし、編入学者は、15単位を上限とします。

⑴ 留学による修得単位の認定

留学生または協定留学生として外国の大学等において修得した単位は、本学において卒業に必要な単位とみなすことがあります。単位認定を希望する者は、所定の手続によって申請してください。

［認定基準］

留学先大学等での単位修得科目の内容を勘案し、これと同等とみなされる本学の科目の単位として認定する。

【申請手続】

申請先：教務部

申請方法・期限：教務部に問い合わせてください。

⑵ 他大学で修得した単位の認定

他大学等の科目等履修生として（学習院大学、f-Campus以外）修得した単位による認定を希望する者は、所定の手続によって申請してください。

【申請手続】

申請先：教務部

申請方法：履修許可願ならびに単位認定の申請が必要です。

① 履修許可願の申請

所定用紙（「他大学等での科目等履修願」）に記入し、学科主任の承認印を得たうえで次の書類を添えて提出してください。

添付書類：科目等履修を行う大学等の「履修要項」「講義内容」「時間割」等のコピー

申請期間：2020年度春学期履修分　2020年４月10日（金）

秋学期履修分　2020年９月25日（金）

② 単位認定の申請

履修許可を受け、科目等履修を行ったうえで所定用紙（「単位認定申請書」）に記入し、成績証明書を添えて指定される期日までに提出してください。

⑶ 技能審査による単位の認定

技能審査（TOEFL等）において一定の水準に達した場合、下表に掲げた本学の授業科目の単位として認定されます。単位の認定を希望する者は、所定の手続によって申請してください。

【申請手続】

申請先：教務部（ただし「外国語認定科目Ⅲ」については語学教育センター）

申請方法：所定用紙（「単位認定申請書」）に記入し、次の書類を添えて提出してください。

「TOEFL iBTⓇテストスコアレポート」「TOEIC L&R公式認定証（Official Score Certificate）」または「合格証書」等の原本（取得（合格）日２年以内のものに限る）

申請期限：上記証明書の有効期間内。ただし、４年生については、卒業する月の２ヶ月前まで

［認定基準・対象科目］

2011（平成23）年度以降入学者対象

授業科目		単位認定基準	備考
英コミ専門科目	TOEIC Basics	TOEIC Listening & Reading Test　700	英語コミュニケーション学科の学生のみ適用
	TOEIC Skills	TOEIC Listening & Reading Test　750	英語コミュニケーション学科の学生のみ適用
外国語科目1群	BASIC READING	TOEFL(iBT)　68　Reading　17	
	READING & WRITING	TOEFL(iBT)　79　Writing　17　Reading　20	
	BASIC LISTENING	TOEFL(iBT)　68　Listening　17	
	NEWS LISTENING	TOEFL(iBT)　79　Listening　21	
	INTENSIVE READING & WRITING	TOEFL(iBT)　88　Writing　20　Reading　24	
	SPEAKING PRACTICE	TOEFL(iBT)　88　Speaking　24	
	SPEAKING SKILLS	TOEFL(iBT)　88　Speaking　24	
外国語科目2群	ドイツ語基礎Ⅰ・Ⅱ	ドイツ語技能検定試験（独検）３級合格	
	フランス語基礎Ⅰ・Ⅱ	実用フランス語技能検定試験（仏検）３級合格	

	イタリア語基礎Ⅰ・Ⅱ	実用イタリア語検定試験５級合格	
	中国語基礎Ⅰ・Ⅱ	中国語検定試験４級合格	
	韓国語基礎Ⅰ・Ⅱ	「ハングル」能力検定試験５級または韓国語能力試験（検定）１級合格	
	スペイン語基礎Ⅰ・Ⅱ	文部科学省認定スペイン語技能検定試験５級合格	
	外国語認定科目Ⅲ	①指定されたTOEIC OLPCのコースをすべて修了し、TOEIC Listening & Reading Testにおいて600点以上のスコアを取得した者 ②指定されたTOEIC OLPCのコースをすべて修了し、TOEIC Listening & Reading Testにおいて650点以上のスコアを取得した者	①日本文化学科および国際コミュニケーション学科の学生対象 ②英語コミュニケーション学科の学生対象

⑷　本学語学教育センターの特定の講座を受講、修了することによる単位の認定

本学語学教育センターの「英語力養成コース（英語資格試験対策コース）」を受講し一定の評価を得て修了した学生には、次のとおり４単位を上限として単位が認定されます。

・2020（令和２）年度以降入学者：「外国語認定科目Ⅰ」、「外国語認定科目Ⅱ」

・2014（平成26）年度以降入学者：「自由選択科目」

・2013（平成25）年度以前入学者：「英語演習Ⅰ」、「英語演習Ⅱ」、「自由選択科目」のいずれか

【申請手続】

申請先：語学教育センター

申請方法・期限：コース修了時に語学教育センターの指示に従って申請すること

⑸　教務委員会で適当と認めた学外講義等の単位の認定

学外講義等に参加し一定の評価を得て修了した学生には、教務委員会及び教授会の議を経て、卒業単位に算入されない随意科目としての単位が認定されます。

【申請手続】

申請先：教務部

申請方法・期限：教務部へ確認してください。

7．他大学との交流

⑴　学習院大学の授業科目履修（教職課程を除く）

学習院大学（以下「大学」という。）との協定に基づき、大学の授業科目を履修することができます。本学教授会の承認を経て大学教授会で選考のうえ、大学における特別聴講生となります。

対象学生　　：全学生

履修対象科目：演習科目及び本学開設の授業科目内容と重複する科目を除いた科目

申請期間　　：2020年４月１日（水）～４月10日（金）13：00　期限厳守

申請・申請書類配布：教務部

修得単位　　：自由選択科目として卒業のために必要な単位に算入されます。

授業料　　：授業の履修に必要な実験・実習等特別な経費を徴収することがあります。

（注意）　申請期間は年１回のため、秋学期分も同時に申請してください。

⑵　f-Campusの授業科目履修

学習院大学、日本女子大学、立教大学、早稲田大学（以下「４大学」という。）との単位互換制度（f-Campus）に基づき、特別聴講学生として４大学の授業科目を履修することができます。

◇制度・募集の概要

f-Campusホームページ　https://www.f-campus.org/を参照してください。

◇対象者（科目登録申請可能な学生）

２年次以上の学部学生（正規学生）が対象です。履修を許可された学生は、「特別聴講学生」として登録されます。

◇科目登録申請できる単位数の上限

科目登録申請できる単位数の上限は、他の４大学合計で年間12単位です。

ただし、前期履修登録において選外となった科目分の単位数は、後期履修登録時期における上限単位数に含みません。

◇登録スケジュールについて（予定）

前期・通年科目

登録期間	2020年３月25日（水）12：00（正午）～４月１日（水）９：30（午前）
登録結果発表	2020年４月２日（木）９：30（午前）

後期科目

登録期間	2020年９月２日（水）12：00（正午）～９月９日（水）９：30（午前）
登録結果発表	2020年９月10日（木）９：30（午前）

◇登録方法について

ログイン画面では、学籍番号（10桁）、パスワード（８桁）を半角英数字で入力してください。パスワードは、西暦生年月日が初期値となっています。安全性を高めるため、必ずパスワードの変更を行ってください。

※例：学籍番号18-361-999→2018361999 ／パスワード2000年１月１日生まれ→20000101

詳細はf-Campusホームページ「操作マニュアル」を参照してください。（https://www.f-campus.org/appendix/manual）

◇自大学科目との時間割重複、登録取消しについて

他大学の科目と自大学の科目を、同一の曜日・時限で重複履修した場合、例外なく他大学科目が優先され、自大学科目の登録が取り消されます。また、授業に参加しないといった行為は、他大学の授業運営にも非常に影響しますのでよく検討したうえで履修登録してください。

◇登録結果及び特別聴講学生番号の確認について

登録申請数が定員を上回った場合、抽選で履修者が決定します。必ず登録申請結果を確認してください。f-Campusホームページにログインし、「科目申請結果・他大学学籍番号の通知」をクリックして確認できます。また、登録結果とともに特別聴講学生番号を確認し、f-Campus証受領までは各自で番号を控えるなどして管理してください。

◇f-Campus証の受取について

他大学科目の履修が許可された学生は、本学教務部で「f-Campus証」を受け取ってください。授業、試験等の際に「f-Campus証」が必要となります。他大学入校の際は、本学学生証と併せて常時携行してください。交付以前に授業がある場合は、本学学生証を忘れずに携行してください。なお、履修先大学により「特別聴講学生証」等があわせて必要になります。この発行を受けない場合、学期末試験の受験資格を失うなど、単位修得ができなくなることがあります。発行方法については、履修先大学ホームページを確認してください。

f-Campus証交付期間：４月（前期・通年科目）or ９月（後期科目）を予定（掲示にてお知らせ）

◇実習料の支払いについて

実習料の必要な提供科目がありますので、履修に際しては、実習料の要否も確認してください。実習料が必要な科目は、支払いを済ませないと履修が取り消されますので、必ず手続きしてください。該当科目及び手続き方法は、履修先大学のホームページや掲示等で確認してください。（【日

本女子大学】調理実習、【早稲田大学】保健体育科目　他）

◇その他手続きについて

各大学で個別に手続の必要となる場合があります。履修大学のホームページや掲示等で確認してください。

◇授業情報（休講情報・補講・試験等）の確認

実習料支払いやその他手続きの詳細、他大学での履修科目に関する休講・補講・試験・授業開始日･夏季冬季休暇期間等授業に関する情報は､f-Campusホームページ､履修先大学のホームページや掲示等で確認してください。通知方法は、大学により異なりますので注意してください。

なお、他大学履修科目と本学の履修科目の定期試験実施曜日・時限が重複してしまった場合、原則として他大学の科目の試験を優先して受験してください。本学科目の受験は、追試験の手続をとってください。どちらか一方の科目が受験できず、卒業必要単位が不足するような事態にならないよう、余裕ある履修登録を行ってください。

交通機関のストライキ･気象警報等にともなう授業の扱いは､履修先大学の定めるところに従って通知されます。履修先大学のホームページや掲示等で確認してください。

◇大学別問い合せ先

f-Campus全般に関する質問は本学教務部、科目に関する質問等は科目を提供している各大学へ問い合わせてください。

8．大学院開講科目の科目等履修

本大学院国際文化交流研究科が開講する授業を科目等履修生として履修することができます。履修希望者は、初回授業で科目担当教員から許可を受け、教務部に申請書を提出してください。

履修を申請できる科目は、原則として大学院開設科目のうち研修科目と学部研究科共同開講科目を除く全ての科目です。受講人数に制限がある、学部生の受講に適さない等の理由から、科目によっては履修を申請しても受講が認められない場合があります。

対象学生　　：学習院女子大学４年生
履修対象科目：大学院開設科目のうち研修科目と学部研究科共同開講科目を除く全ての科目を対象とし、初回授業で科目担当教員から許可を受けるものとする。
申請締切　　：2020年４月10日（金）13：00
　　：2020年９月11日（金）13：00
申請・申請書類配布：教務部（初回授業までに受領すること）
履修科目上限：１学期につき４科目8単位まで

（注意）

①募集受付は学期ごとに行います。

②申請にあたっては、履修上無理のないよう充分検討してください。締切後の申請取消しは、認められません。

③履修登録期間終了後、大学院生の履修登録がなく開講されなかった科目の履修は認められません。

ディプロマ・ポリシー
カリキュラム・ポリシー

学習院女子大学　教育方針
（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）

学習院女子大学は、国境・民族・文化を越え、人類の平和と文化の発展を希求し、地球的視野から人類が歩んできた過去及び進むべき未来を研究教授し、その深奥を極めるとともに、社会と手を携えつつ、人格の陶冶と情操の涵養を図り、時代を先導する女子の創造的リーダーを育成することを目的としています。

上記の目的と社会的使命を達成するために、国際文化交流学部を設置しています。本学部は、関連諸学問に対する高い識見を有するとともに、豊かな教養と地球的視野を身につけ、文化の交流と相互理解を通じて国際社会に貢献できる人材の育成を図っています。

本学は、上記の教育理念にのっとって、国際文化交流学部に日本文化学科、国際コミュニケーション学科、英語コミュニケーション学科を置き、以下のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを定めています。

日本文化学科

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）】

本学学則に定める期間在学し、所定の教育課程を履修して、以下に示す能力を身につけ、卒業に必要な単位を修得した者に「学士（日本文化）」の学位を授与します。

［知識・理解］

１．日本文化の伝統や特質に関する広範な知識とすぐれた見識をそなえている。

２．現代にいたる日本の歴史、文化、言語に関する学識を継承していくことができる。

［汎用的技能］

３．学術上、社会生活上の問題の発見・分析・解決に必要な思考力・判断力・表現力を身につけている。

４．日本文化に関する知識・見識を諸外国・諸地域に向けて的確に発信できる語学力を身につけている。

５．現代社会において必要とされる情報コミュニケーションの技能を修得している。

［態度・志向性］

６．多様な文化と相互理解を図ることができる広い視野をもっている。

７．国際社会で活躍できる教養と品格をそなえている。

８．諸文化の価値を認め、適切な敬意を払うことができる。

【カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成実施方針）】

日本文化学科では、教育目標の柱である「日本について知ること」を実現するために、「芸術・思想」「民俗・歴史」「現代社会」「比較文化」の４つのフィールドを総合的、かつ専門的に学習して、日本文化の伝統や特質を踏まえた十分な理解が得られるように専門科目群を体系的に編成しています。

１年次には、大学４年間の学習の動機付け、初年次の基礎能力の育成、問題発見・解決能力、自分の考えを伝える表現力を養うことを目的に、基礎演習科目、日本文化基礎科目を開講し、初年次教育の充実を図っています。さらに、１・２年次には、専門科目群や初年次教育の科目群の学習過程で習得した知識を世界に向けて的確に発信する国際的なコミュニケーション能力を培い、異文化理解を深めるために、英語（外国語科目１群）と他の言語（同２群）、情報処理、日本語表現法、国際文化交流論、人間関係論、自然環境論、スポーツ・健康科学、海外研修など、様々な分野の科目を共通科目群として体系

的に編成しています。

３・４年次には、基礎演習を含む専門科目群、共通科目群で学んだことを踏まえ、日本文化の様々な分野の高度な研究を深めるために専門演習科目群を編成しています。４年次は卒業論文、卒業研究に取り組むことで、日本文化について多面的、専門的な分析を行い、国際社会で活躍できるスキルを身につけます。

国際コミュニケーション学科

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）】

本学学則に定める期間在学し、所定の教育課程を履修して、以下に示す能力を身につけ、卒業に必要な単位を修得した者に「学士（国際コミュニケーション）」の学位を授与します。

［知識・理解］

１．国際社会の特質やその多様な文化に関する広範な知識とすぐれた見識をそなえている。

２．国家間、文化間のコミュニケーションに必要な学識を継承していくことができる。

［汎用的技能］

３．学術上、社会生活上の問題の発見・分析・解決に必要な思考力・判断力・表現力を身につけている。

４．国際社会において、また異文化との間で、的確かつ円滑にコミュニケーションすることができる語学力を身につけている。

５．現代社会において必要とされる情報コミュニケーションの技能を修得している。

［態度・志向性］

６．多様な文化と相互理解を図ることができる広い視野をもっている。

７．国際社会で活躍できる教養と品格をそなえている。

８．諸文化の価値を認め、適切な敬意を払うことができる。

【カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成実施方針）】

国際コミュニケーション学科では、国際社会で活躍するために必要な知識とコミュニケーション能力、豊かなグローバル感覚を身につけるために、「国際関係」「比較文化・地域研究」「コミュニケーション」などの専門科目を段階的に学習して、学際的な認識と理解が深まるように専門科目群を体系的に編成しています。

１・２年次には、大学４年間の学習の動機付け、基礎能力の育成、問題発見・解決能力、自分の考えを伝える表現力を養うことを目的に、基礎演習科目、国際関係基礎科目、地域文化系基礎科目を開講し、初年次教育の充実を図っています。また、初年次教育の科目群や専門科目群の学習過程で修得した知識を世界に向けて的確に発信するコミュニケーション能力を培い、異文化理解を深めるために、共通科目群として、国際共通語の英語（外国語科目１群）と他の主要な言語（同２群）、情報処理、日本語表現法、国際文化交流論、人間関係論、自然環境論、スポーツ・健康科学、海外研修など、様々な分野の科目を体系的に編成しています。

３・４年次には、基礎演習を含む専門科目群、共通科目群で学んだことを踏まえ、様々な問題の発見と分析および解決能力の習得を図るために専門演習科目群、外国語演習科目群を編成し、４年次は卒業論文、卒業研究等に取り組むことで、高度なコミュニケーション能力と豊かなグローバル感覚を培い、国際社会で活躍できるスキルを身につけます。

英語コミュニケーション学科

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針)】

本学学則に定める期間在学し、所定の教育課程を履修して、以下に示す能力を身につけ、卒業に必要な単位を修得した者に「学士（英語コミュニケーション)」の学位を授与します。

［知識・理解］

1．国際文化交流の現場で必要とされる実践的で高度な英語力を身につけている。

2．日本文化や異文化の特質に関する広範な知識とすぐれた見識をそなえている。

3．英語によるコミュニケーションに必要な学識を継承していくことができる。

［汎用的技能］

4．学術上、社会生活上の問題の発見・分析・解決に必要な思考力・判断力・表現力を身につけている。

5．現代社会において必要とされる情報コミュニケーションの技能を修得している。

［態度・志向性］

6．多様な文化と相互理解を図ることができる広い視野をもっている。

7．国際社会で活躍できる教養と品格をそなえている。

8．諸文化の価値を認め、適切な敬意を払うことができる。

【カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成実施方針)】

英語コミュニケーション学科では、国際共通語としての英語によるコミュニケーション能力を養うために、英語の「4技能」（読む、書く、聞く、話す）をバランスよく向上させ、アカデミック・レベルの諸能力を習得します。また、国際社会で活躍するための教養と日本文化を基軸とした異文化理解、論理的思考力を養うように専門科目群を体系的に編成しています。

1年次には、大学4年間の学習の動機付け、初年次の基礎能力の育成、問題発見・解決能力、自分の考えを伝える表現力を養うことを目的に、基礎演習科目、英語演習基礎科目、国際関係基礎科目、地域文化系基礎科目を開講し、初年次教育の充実を図っています。また、専門科目群や初年次教育の科目群の学習過程で修得した知識を世界に向けて的確に発信する国際的なコミュニケーション能力を培い、異文化理解を深めるために、共通科目群として、国際共通語の英語（外国語科目1群）と他の主要な言語（同2群)、情報処理、日本語表現法、国際文化交流論、人間関係論、自然環境論、スポーツ･健康科学、海外研修など、様々な分野の科目を体系的に編成しています。

2年次に海外の講義などを英語で受講する「カナダ研修」（6か月間）を実施し、3・4年次には、英語演習専門科目群、専門演習科目群、専門演習科目群特殊演習や、他学科の「地域文化」「国際関係」科目などを履修し、4年次に卒業論文、卒業研究等に取り組むことで、外国文化と国際情勢の知識を培い、国際社会で活躍できるスキルを身につけます。

コース・ナンバリング

コース・ナンバリングについて

本学ではカリキュラムの体系性を明示する目的で、授業に下記のルールに従ってナンバー（アルファベットと数字の組み合わせ）を付します。これをコース・ナンバリングと呼びます。授業科目に適切なナンバーを付し、分類することで、学修の段階や順序等を表します。学問分野や段階（対象学年）を示すことにより、学生が難易度や専門を勘案して適切な授業科目を選択・履修できるようになる利点があります。

なお、配当年次が「何年生がその科目を履修することができるか」を示すのに対し、段階（対象学年）は「何年生がその科目を履修することが望ましいか」を示します。たとえば、３年生・４年生になって新しい学問分野を学んでみようと思った場合、配当年次に３・４年生が含まれていれば、段階が100番台になっている科目（基礎的な内容の科目）から履修することができます。

コース・ナンバーは「３文字のアルファベット＋３桁の数字＋１文字のアルファベット」という形式で「学問分野＋段階＋識別番号＋開講部門」の情報を表示します。

学問分野（最初のアルファベット３文字）

系	分野	分科		備考
総合系	情報学	INF	情報学	
	環境学	ENV	環境学・環境論	
	複合領域	DES	デザイン学	
		LIF	生活科学	ウェルネス論を含む
		MSE	文化財科学・博物館学	学芸員課程科目を含む
		GEO	地理学	人文地理学を含む
		SPO	スポーツ科学	
		CHL	子ども学	
		INR	国際関係	
人文社会系	総合人文社会	ARE	地域研究	
		GEN	ジェンダー論	
	人文学	PHL	哲学	
		ART	芸術学	
		LIT	文学	
		LIN	言語学	外国語科目は別に扱う
		ENG	英語・英語学	英語、英語演習、英語学

系	分野	分科		備考
	人文学	FRN	フランス語	
		GER	ドイツ語	
		ITA	イタリア語	
		SPN	スペイン語	
		CHN	中国語	
		KOR	韓国語	
		JPL	日本語・日本語表現	
		HIS	史学	
		ANT	文化人類学・民俗学	
	社会科学	LAW	法学	
		POL	政治学	
		ECO	経済学	
		MAN	経営学	
		SOC	社会学	科学社会学・科学技術史を含む
		PSY	心理学	教育心理・発達心理を含む
		EDU	教育学	教職課程科目（教育心理等を除く）を含む
上記以外	伝統文化	TRD	伝統文化	
	キャリア教育	CAR	キャリア教育	
	ボランティア論	VOL	ボランティア論	
	日本学	JPN	日本学	
	国際コミュニケーション論	ICM	国際コミュニケーション論	
	英語コミュニケーション論	ECM	英語コミュニケーション論	
	国際文化交流	ICR	国際文化交流	

段階（3桁の数字）

学部科目	000番台	受講に適した学年を特に設定しない科目（全学年向け）
	100番台	入門・基礎的な内容の科目（1年生の受講に適している）
	200番台	発展的な内容の科目（2年生の受講に適している）
	300番台	専門的な内容の科目（3年生以上の受講に適している）
	400番台	より専門的な内容の科目、研究成果を示す科目（4年生で受講）

開講部門（最後のアルファベット１文字）

最後のアルファベット１文字目	
J	日本文化学科
I	国際コミュニケーション学科
E	英語コミュニケーション学科
G	共通科目
T	教職課程
L	司書課程
C	学芸員課程
N	日本語教員養成講座

履修規定

日本文化学科

日本文化学科履修規定（2019（平成31）年度以降入学者）

日本文化学科の学生は、後に示す日本文化学科履修方法一覧表（Ａ－１表）に従って科目を履修し、卒業に必要な単位として総計134単位以上を修得しなければならない。日本文化専門科目群および指定された他学科専門科目については、日本文化学科履修方法付表（Ａ－２表）に従って履修しなければならない。

原則として科目の重複履修は認めない。重複履修とは、単位修得済みの科目を再度履修登録することをいう。

１．コース登録

第５セメスター以降、日本文化学科の学生は、民俗・歴史コース、日本語・日本文学コース、芸術文化・アートマネジメントコース、現代文化コースの４つのコースに分かれる。学生はそれらのうち１つを選択しなければならない。

学生は第４セメスター中にコースを選択し、「コース登録願」を提出しなければならない。なお、登録したコースの変更は原則として認めない。

教職課程履修者は日本語・日本文学コースに登録しなければならない。

〔民俗・歴史コース〕

民俗学や歴史学を中心的な学問分野とし、異なる時代や外国文化を視野に入れながら、比較文化的、多面的に日本文化を研究するコース。

〔日本語・日本文学コース〕

日本語学や日本文学を中心的な学問分野とし、日本語の特性やその変遷、古典から近現代にいたる日本文学の諸相を研究するコース。

〔芸術文化・アートマネジメントコース〕

日本や世界各地の美術をはじめとした芸術文化を広く対象とし、それらの特性や意義などを研究するとともに、アートマネジメントの手法等について学ぶコース。

〔現代文化コース〕

さまざまな学問分野を横断的・学術的に学び、食、環境、情報、メディア、スポーツ、心理、市民社会などの主題をめぐって現代文化を研究するコース。

２．必修・必修選択科目――専門科目（基礎科目群）

専門科目一覧表の中から、Ａ－１表に示す科目群ごとの規定に従って、11科目以上履修し計22単位以上修得しなければならない。

〈日本文化基礎演習科目群〉

日本文化基礎演習（以下、基礎演習という。）を３科目以上履修し計６単位以上修得しなければならない。

①１、２年次において、異なる担当者の科目をⅠ～Ⅳの中から３科目以上履修すること。ただし、同一セメスターで複数の基礎演習を履修することはできない。

②第３セメスターまでに基礎演習科目群より３科目６単位を修得した学生は、第４セメスターの基礎演習を自由選択科目の専門他として履修することができる。その場合、すでに単位を修得した基礎演習と同じ担当者の基礎演習であっても履修することができる。

③専門演習担当教員の指示により、３年次以降に４科目目の基礎演習（専門演習の教員が担当する科目）を履修することができる。また、３年次以降に再履修となる学生は学科事務室に申し出ること。

〈日本文化基礎科目群〉

８科目以上履修し計16単位以上修得しなければならない。

３．必修・必修選択科目――専門科目（発展科目群）

〈日本文化専門科目群／指定された他学科専門科目〉

それぞれのコースごとに、Ａ－２表に従って13科目以上履修し計26単位以上修得しなければならない。

〈比較文化研究科目群〉

３年次以上において、１科目以上履修し計２単位以上修得しなければならない。日本語・日本文学コースの学生は比較文化論Ⅱ（文学）を必修とする。

〈日本文化専門演習科目群〉

日本文化演習（以下、専門演習という。）を４科目履修し計８単位修得し、かつ卒業研究または卒業論文を履修し８単位修得しなければならない。

①３、４年次において、原則として同じ担当者の専門演習をⅠ～Ⅳについて１科目ずつ履修し、かつ４年次に卒業研究または卒業論文のうち１科目を選択すること。卒業研究・卒業論文の選択については専門演習担当教員の指示に従うこと。卒業研究または卒業論文の履修登録は提出する学期の履修登録期間に行うこと。

②民俗・歴史コースの学生は、日本文化演習Ⅰ～ⅣのＣ、Ｄ、Ｅ、Ｈ、Ⅰ、Ｊ、Ｌのいずれかを選択すること。

③日本語・日本文学コースの学生は、日本文化演習Ⅰ～ⅣのＤ、Ｅ、Ｆ、Ｈ、Ｏ、Ｒのいずれかを選択すること。

④芸術文化・アートマネジメントコースの学生は、日本文化演習Ⅰ～ⅣのＡ、Ｂ、Ｃ、Ⅰ、Ｊ、Ｐのいずれかを選択すること。

⑤現代文化コースの学生は、日本文化演習Ⅰ～ⅣのＦ、Ｇ、Ｋ、Ｌ、Ｍ、Ｎ、Ｏ、Ｑ、Ｒ、Ｓのいずれかを選択すること。

４．必修・必修選択科目――共通科目

共通科目一覧表の中から、Ａ－１表に示す科目群ごとの規定に従って、17科目以上履修し計34単位以上修得しなければならない。詳細は共通科目のページを参照すること。

５．自由選択科目

Ａ－１表に示された科目群（あるいは科目）の中から履修し計34単位以上修得しなければならない。

英語コミュニケーション学科専門科目の履修については、英語コミュニケーション学科事務室に確認すること。

６．随意科目

履修し単位を修得することはできるが、修得した単位を卒業に必要な単位数に算入することがで

きない科目をいう。

7．教職課程・司書課程・学芸員課程の履修について

各課程のガイダンス等で示される履修指導に従うこと。

A－１表：日本文化学科履修方法一覧

区分		科目群名			必修 科目数	必修 単位数	必修選択 科目数	必修選択 単位数	合計 科目数	合計 単位数	総単位数
必修・必修選択科目	専門科目	基礎科目群	日本文化基礎演習科目群				3	6	11	22	66
			日本文化基礎科目群				8	16			
		発展科目群	日本文化専門科目群*	民俗・歴史系科目群 文学・芸術・思想系科目群 現代社会系科目群			13	26	19	44	
			指定された他学科専門科目*								
			比較文化研究科目群				1	2			
			日本文化専門演習科目群	日本文化演習	4	8					
				卒業研究・卒業論文	1	8					
	共通科目	外国語科目１群			7	14			17	34	34
		情報技術科目群					2	4			
		日本語表現法科目群					1	2			
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群					3	6			
		共通基礎科目群					2	4			
		人間・環境系科目群					2	4			
自由選択科目	共通科目	外国語科目２群 スポーツ・健康科学演習科目群 伝統文化演習科目群 生活文化演習科目群 社会演習科目群 共通科目の必修・必修選択科目として必要な34単位を超える共通科目									
	専門他	専門科目として必要な66単位を超える日本文化学科の専門科目 国際コミュニケーション学科の専門科目 英語コミュニケーション学科の専門科目 教職課程に関する科目のうち、指定された科目（P56参照）									
		f-Campus提供科目 学習院大学特別聴講科目 国外大学科目									
修得単位数					総計134単位以上						

＊ A－２表に従って履修すること。

A－２表：日本文化学科履修方法付表

選択コース	日本文化専門科目・指定された他学科専門科目（必修選択）	合計	
		科目数	単位数
民俗・歴史コース	ア～ウから13科目以上履修し計26単位以上を修得すること。 ア　民俗・歴史系科目群の全科目 イ　文学・芸術・思想系科目群のうち次の科目 形象文化論Ⅰ～Ⅵ 日本思想研究Ⅰ～Ⅵ ウ　指定された他学科専門科目のうち次の科目 文化人類学Ⅰ・Ⅱ 比較道具論 比較居住文化論	13	26
日本語・日本文学コース	エから３科目以上履修し計６単位以上修得すること。オから10科目以上履修し計20単位以上修得すること。 エ　文学・芸術・思想系科目群および指定された他学科専門科目のうち次の科目 日本語学Ⅲ、言語学Ⅰ・Ⅱ、社会言語学Ⅰ・Ⅱ オ　文学・芸術・思想系科目群のうち次の科目 日本文学論Ⅰ～Ⅴ、日本文学研究Ⅰ～Ⅴ、中国文学論Ⅰ・Ⅱ		
芸術文化・アートマネジメントコース	カ～ケから13科目以上履修し計26単位以上修得すること。 カ　文学・芸術・思想系科目群のうち次の科目 形象文化論Ⅰ～Ⅵ 身体文化論Ⅰ・Ⅱ 日本思想研究Ⅰ～Ⅵ キ　民俗・歴史系科目群のうち次の科目 歴史資料論Ⅰ～Ⅳ ク　現代社会系科目群のうち次の科目 現代文化論Ⅰ～Ⅶ メディア論 ケ　指定された他学科専門科目のうち次の科目 マーケティング 経営学Ⅰ・Ⅱ 比較音楽論Ⅰ・Ⅱ 文化遺産学 日本文化発信英語Ⅰ・Ⅱ		
現代文化コース	コ～スから13科目以上履修し計26単位以上修得すること。 コ　現代社会系科目群の全科目 サ　文学・芸術・思想系科目群のうち次の科目 形象文化論Ⅰ～Ⅵ 身体文化論Ⅰ・Ⅱ シ　民俗・歴史系科目群のうち次の科目 民俗文化論Ⅲ・Ⅳ 日本生活文化論Ⅳ ス　指定された他学科専門科目のうち次の科目 マスコミュニケーション論Ⅰ～Ⅲ		

【日本文化学科　民俗・歴史コース履修計画モデル（2019（平成31）年度以降入学者用）】

区分		科目群名		配当年次（学年）	必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次		科目数	単位数
									春学期（第１セメスター）	秋学期（第２セメスター）	春学期（第３セメスター）	秋学期（第４セメスター）	春学期（第５セメスター）	秋学期（第６セメスター）	春学期（第７セメスター）	秋学期（第８セメスター）		
					科目	単位	科目	単位	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	合計	
必修・必修選択科目	専門科目	日本文化基礎演習科目群		１・２			3	6	基礎演習Ⅰ（２）	基礎演習Ⅱ（２）	基礎演習Ⅲ（２）						30	66
		日本文化基礎科目群		１・２			8	16	８科目（16）									
		日本文化専門科目群	民俗・歴史系科目群	(1)・２・３・４			13	26			13科目（26） 以下の科目から13科目以上履修し26単位以上修得すること。 ２年次・３年次の各セメスターで、３科目もしくは４科目程度履修することが望ましい。 ・民俗・歴史系科目群　全科目 ・文学・芸術・思想系科目群　形象文化論Ⅰ～Ⅵ　日本思想研究Ⅰ～Ⅵ ・指定された他学科専門科目　文化人類学Ⅰ・Ⅱ　比較道具論　比較住居文化論					
			文学・芸術・思想系科目群															
			現代社会系科目群															
			指定された他学科専門科目															
		比較文化研究科目群		３・４			1	2						比較文化論Ⅳ（２）		比較文化論Ⅴ（２）		
		日本文化専門演習科目群	日本文化専門演習	３・４	4	8							日本文化演習Ⅰ（２）	日本文化演習Ⅱ（２）	日本文化演習Ⅲ（２）	日本文化演習Ⅳ（２）		
			卒業論文・卒業研究	4	1	8										卒業論文・卒業研究（８）		
	共通科目	外国語科目1群		１・２	7	14			BASIC LISTENING（2） BASIC READING（２）	NEWS LISTENING（2） READING & WRITING（２）	SPEAKING PRACTICE（2） INTENSIVE READING & WRITING（２）	SPEAKING SKILLS（2）					17	34
		情報技術科目群		１・２・３・４			2	4	情報処理Ⅰ（２）	情報処理Ⅱ（２）								
		日本語表現法科目群		１・２・３・４			1	2	日本語表現法１科目（２）									
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群		１・２・３・４			3	6	３科目（６）									
		共通基礎科目群		１・２・３・４			2	4	２科目（４）									
		人間・環境系科目群		１・２・３・４			2	4	２科目（４）									
自由選択科目									34単位以上									34単位以上
授業科目数（目安）									10～12	10～12	10～12	10～12	9～12	9～12	4～6	2～3	134単位以上	
修得単位数（目安）									20～24	20～24	20～24	20～24	18～24	18～24	8～12	10～12		

【日本文化学科　日本語・日本文学コース履修計画モデル（2019（平成31）年度以降入学者用）】

区分		科目群名		配当年次（学年）	必修		選択		1年次 春学期（第1セメスター）	1年次 秋学期（第2セメスター）	2年次 春学期（第3セメスター）	2年次 秋学期（第4セメスター）	3年次 春学期（第5セメスター）	3年次 秋学期（第6セメスター）	4年次 春学期（第7セメスター）	4年次 秋学期（第8セメスター）	科目数	単位数
					科目	単位	科目	単位	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	合計	
必修・必修選択科目	専門科目	日本文化基礎演習科目群		1・2			3	6	基礎演習Ⅰ（2）	基礎演習Ⅱ（2）	基礎演習Ⅲ（2）						30	66
		日本文化基礎科目群		1・2			8	16	日本語学Ⅰ（2）	日本語学Ⅱ（2）	日本文学史Ⅰ(2)	日本文学史Ⅱ(2)						
										伝統文化論Ⅳ(書)(2)								
		日本文化専門科目群	民俗・歴史系科目群	(1)・2・3・4			13	26			民俗文化論Ⅰ(2)	民俗文化論Ⅱ(2)						
											比較民俗文化論Ⅰ(2)							
			文学・芸術・思想系科目群						言語学Ⅰ（2）	言語学Ⅱ（2）	日本文学論Ⅰ(2)	日本文学研究Ⅰ(2)	日本文学論Ⅳ（2）	日本文学研究Ⅲ（2）				
									社会言語学Ⅰ(2)	社会言語学Ⅱ(2)	日本文学論Ⅱ(2)	日本文学研究Ⅱ(2)	日本文学論Ⅴ（2）	日本文学研究Ⅳ（2）				
										中国文学論Ⅱ(2)	日本文学論Ⅲ(2)	中国文学論Ⅰ(2)		日本文学研究Ⅴ（2）				
											日本語学Ⅲ（2）	日本思想研究Ⅱ(2)						
			現代社会系科目群															
		比較文化研究科目群		3・4			1	2					比較文化論Ⅱ(2)					
		日本文化専門演習科目群	日本文化専門演習	3・4	4	8							日本文化演習Ⅰ（2）	日本文化演習Ⅱ（2）	日本文化演習Ⅲ（2）	日本文化演習Ⅳ（2）		
			卒業論文・卒業研究	4	1	8										卒業論文・卒業研究(8)		
	共通科目	外国語科目１群		1・2	7	14			BASIC LISTENING（2）	NEWS LISTENING（2）	SPEAKING PRACTICE（2）	SPEAKING SKILLS（2）					17	34
									BASIC READING（2）	READING & WRITING（2）	INTENSIVE READING & WRITING(2)							
		情報技術科目群		1・2・3・4			2	4	情報処理Ⅰ（2）	情報処理Ⅱ（2）								
		日本語表現法科目群		1・2・3・4			1	2	日本語表現法１科目（2）*									
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群		1・2・3・4			3	6	3科目（6）									
		共通基礎科目群		1・2・3・4			2	4	日本国憲法（2）									
		人間・環境系科目群		1・2・3・4			2	4	2科目（4）									
自由選択科目									伝統文化演習Ⅰ（書道）（2）		スポーツ・健康科学演習Ⅰ（2）							34単位以上
授業科目数（目安）									10～12	10～12	10～12	10～12	9～12	9～12	4～6	2～3	134単位以上	
修得単位数（目安）									20～24	20～24	20～24	20～24	18～24	18～24	8～12	10～12		

＊教職課程履修者は、「日本語表現法Ⅲ」を履修すること

【日本文化学科　芸術文化・アートマネジメントコース履修計画モデル（2019（平成31）年度以降入学者用）】

区分		科目群名		配当年次（学年）	必修		選択		1年次 春学期（第1セメスター）	1年次 秋学期（第2セメスター）	2年次 春学期（第3セメスター）	2年次 秋学期（第4セメスター）	3年次 春学期（第5セメスター）	3年次 秋学期（第6セメスター）	4年次 春学期（第7セメスター）	4年次 秋学期（第8セメスター）	科目数	単位数
					科目	単位	科目	単位	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	合計	
必修・必修選択科目	専門科目	日本文化基礎演習科目群		1・2			3	6	基礎演習Ⅰ（2）	基礎演習Ⅱ（2）	基礎演習Ⅲ（2）						30	66
		日本文化基礎科目群		1・2			8	16	8科目（16）									
		日本文化専門科目群	民俗・歴史系科目群 文学・芸術・思想系科目群 現代社会系科目群 指定された他学科専門科目	（1）・2・3・4			13	26			13科目（26） 以下の科目から13科目以上履修し26単位以上修得すること。 2年次・3年次の各セメスターで、3科目もしくは4科目程度履修することが望ましい。 ・文学・芸術・思想系科目群 形象文化論Ⅰ～Ⅵ　身体文化論Ⅰ・Ⅱ　日本思想研究Ⅰ～Ⅵ ・民俗・歴史系科目群 歴史資料論Ⅰ～Ⅳ ・現代社会系科目群 現代文化論Ⅰ～Ⅷ　メディア論 ・指定された他学科専門科目 マーケティング　経営学Ⅰ・Ⅱ　比較音楽論Ⅰ・Ⅱ　文化遺産学　日本文化発信英語Ⅰ・Ⅱ					
		比較文化研究科目群		3・4			1	2						比較文化論Ⅲ（2）	比較文化論Ⅹ（2）			
		日本文化専門演習科目群	日本文化専門演習	3・4	4	8							日本文化演習Ⅰ（2）	日本文化演習Ⅱ（2）	日本文化演習Ⅲ（2）	日本文化演習Ⅳ（2）		
			卒業論文・卒業研究	4	1	8										卒業論文・卒業研究（8）		
	共通科目	外国語科目1群		1・2	7	14			BASIC LISTENING（2）	NEWS LISTENING（2）	SPEAKING PRACTICE（2）	SPEAKING SKILLS（2）					17	34
									BASIC READING（2）	READING & WRITING（2）	INTENSIVE READING & WRITING（2）							
		情報技術科目群		1・2・3・4			2	4	情報処理Ⅰ（2）	情報処理Ⅱ（2）								
		日本語表現法科目群		1・2・3・4			1	2	日本語表現法1科目（2）									
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群		1・2・3・4			3	6	3科目（6）									
		共通基礎科目群		1・2・3・4			2	4	2科目（4）									
		人間・環境系科目群		1・2・3・4			2	4	2科目（4）									
自由選択科目									34単位以上									34単位以上
授業科目数（目安）									10～12	10～12	10～12	10～12	9～12	9～12	4～6	2～3	134単位以上	
修得単位数（目安）									20～24	20～24	20～24	20～24	18～24	18～24	8～12	10～12		

【日本文化学科　現代文化コース履修計画モデル（2019（平成31）年度以降入学者用）】

区分		科目群名		配当年次（学年）	必修		選択		1年次 春学期（第1セメスター）	1年次 秋学期（第2セメスター）	2年次 春学期（第3セメスター）	2年次 秋学期（第4セメスター）	3年次 春学期（第5セメスター）	3年次 秋学期（第6セメスター）	4年次 春学期（第7セメスター）	4年次 秋学期（第8セメスター）	科目数	単位数
					科目	単位	科目	単位	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	合計	
必修・必修選択科目	専門科目	日本文化基礎演習科目群		1・2			3	6	基礎演習Ⅰ（2）	基礎演習Ⅱ（2）	基礎演習Ⅲ（2）						30	66
		日本文化基礎科目群		1・2			8	16	8科目（16）									
		日本文化専門科目群	民俗・歴史系科目群	（1）・2・3・4			13	26			13科目（26） 以下の科目から13科目以上履修し26単位以上修得すること。 2年次・3年次の各セメスターで、3科目もしくは4科目程度履修することが望ましい。 ・現代社会系科目群 全科目 ・文学・芸術・思想系科目群 形象文化論Ⅰ～Ⅵ　身体文化論Ⅰ・Ⅱ ・民俗・歴史系科目群 民族文化論Ⅲ・Ⅳ　日本生活文化論Ⅳ ・指定された他学科専門科目 マスコミュニケーション論Ⅰ～Ⅲ			
			文学・芸術・思想系科目群															
			現代社会系科目群															
			指定された他学科専門科目															
		比較文化研究科目群		3・4			1	2					1科目（2）比較文化論Ⅰ～Ⅹより1科目以上					
		日本文化専門演習科目群	日本文化専門演習	3・4	4	8							日本文化演習Ⅰ（2）	日本文化演習Ⅱ（2）	日本文化演習Ⅲ（2）	日本文化演習Ⅳ（2）		
			卒業論文・卒業研究	4	1	8										卒業論文・卒業研究（8）		
	共通科目	外国語科目1群		1・2	7	14			BASIC LISTENING（2）	NEWS LISTENING（2）	SPEAKING PRACTICE（2）	SPEAKING SKILLS（2）					17	34
									BASIC READING（2）	READING & WRITING（2）	INTENSIVE READING & WRITING（2）							
		情報技術科目群		1・2・3・4			2	4	情報処理Ⅰ（2）	情報処理Ⅱ（2）								
		日本語表現法科目群		1・2・3・4			1	2	日本語表現法1科目（2）									
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群		1・2・3・4			3	6	3科目（6）									
		共通基礎科目群		1・2・3・4			2	4	2科目（4）									
		人間・環境系科目群		1・2・3・4			2	4	2科目（4）									
自由選択科目									34単位以上									34単位以上
授業科目数（目安）									10～12	10～12	10～12	10～12	9～12	9～12	4～6	2～3		134単位以上
修得単位数（目安）									20～24	20～24	20～24	20～24	18～24	18～24	8～12	10～12		

日本文化学科履修規定（2018（平成30）年度入学者）

日本文化学科の学生は、後に示す日本文化学科履修方法一覧表（Ａ－３表）に従って科目を履修し、卒業に必要な単位として総計134単位以上を修得しなければならない。日本文化専門科目群および指定された他学科専門科目については、日本文化学科履修方法付表（Ａ－４表）に従って履修しなければならない。

原則として科目の重複履修は認めない。重複履修とは、単位修得済みの科目を再度履修登録することをいう。

１．コース登録

第５セメスター以降、日本文化学科の学生は、民俗・歴史コース、日本語・日本文学コース、芸術文化・アートマネジメントコース、現代文化コースの４つのコースに分かれる。学生はそれらのうち１つを選択しなければならない。

学生は第４セメスター中にコースを選択し、「コース登録願」を提出しなければならない。なお、登録したコースの変更は原則として認めない。

教職課程履修者は日本語・日本文学コースに登録しなければならない。

〔民俗・歴史コース〕

民俗学や歴史学を中心的な学問分野とし、異なる時代や外国文化を視野に入れながら、比較文化的、多面的に日本文化を研究するコース。

〔日本語・日本文学コース〕

日本語学や日本文学を中心的な学問分野とし、日本語の特性やその変遷、古典から近現代にいたる日本文学の諸相を研究するコース。

〔芸術文化・アートマネジメントコース〕

日本や世界各地の美術をはじめとした芸術文化を広く対象とし、それらの特性や意義などを研究するとともに、アートマネジメントの手法等について学ぶコース。

〔現代文化コース〕

さまざまな学問分野を横断的・学術的に学び、食、環境、情報、メディア、スポーツ、心理、市民社会などの主題をめぐって現代文化を研究するコース。

２．必修・必修選択科目――専門科目（基礎科目群）

専門科目一覧表の中から、Ａ－３表に示す科目群ごとの規定に従って、11科目以上履修し計22単位以上修得しなければならない。

〈日本文化基礎演習科目群〉

日本文化基礎演習（以下、基礎演習という。）を３科目以上履修し計６単位以上修得しなければならない。

①１、２年次において、異なる担当者の科目をⅠ～Ⅳの中から３科目以上履修すること。ただし、同一セメスターで複数の基礎演習を履修することはできない。

②第３セメスターまでに基礎演習科目群より３科目６単位を修得した学生は、第４セメスターの基礎演習を自由選択科目の専門他として履修することができる。その場合、すでに単位を修得した基礎演習と同じ担当者の基礎演習であっても履修することができる。

③専門演習担当教員の指示により、３年次以降に４科目目の基礎演習（専門演習の教員が担当する科目）を履修することができる。また、３年次以降に再履修となる学生は学科事務室に申し出ること。

〈日本文化基礎科目群〉

８科目以上履修し計16単位以上修得しなければならない。

３．必修・必修選択科目――専門科目（発展科目群）

〈日本文化専門科目群／指定された他学科専門科目〉

それぞれのコースごとに、Ａ－４表に従って13科目以上履修し計26単位以上修得しなければならない。

〈比較文化研究科目群〉

３年次以上において、１科目以上履修し計２単位以上修得しなければならない。日本語・日本文学コースの学生は比較文化論Ⅱ（文学）を必修とする。

〈日本文化専門演習科目群〉

日本文化演習（以下、専門演習という。）を４科目履修し計８単位修得し、かつ卒業研究または卒業論文を履修し８単位修得しなければならない。

①３、４年次において、原則として同じ担当者の専門演習をⅠ～Ⅳについて１科目ずつ履修し、かつ４年次に卒業研究または卒業論文のうち１科目を選択すること。卒業研究・卒業論文の選択については専門演習担当教員の指示に従うこと。卒業研究または卒業論文の履修登録は提出する学期の履修登録期間に行うこと。

②民俗・歴史コースの学生は、日本文化演習Ⅰ～ⅣのＣ、Ｄ、Ｅ、Ｈ、Ｉ、Ｊ、Ｌのいずれかを選択すること。

③日本語・日本文学コースの学生は、日本文化演習Ⅰ～ⅣのＤ、Ｅ、Ｆ、Ｈ、Ｏ、Ｒのいずれかを選択すること。

④芸術文化・アートマネジメントコースの学生は、日本文化演習Ⅰ～ⅣのＡ、Ｂ、Ｃ、Ｉ、Ｊ、Ｐのいずれかを選択すること。

⑤現代文化コースの学生は、日本文化演習Ⅰ～ⅣのＦ、Ｇ、Ｋ、Ｌ、Ｍ、Ｎ、Ｏ、Ｑ、Ｒ、Ｓのいずれかを選択すること。

４．必修・必修選択科目――共通科目

共通科目一覧表の中から、Ａ－３表に示す科目群ごとの規定に従って、17科目以上履修し計34単位以上修得しなければならない。詳細は共通科目のページを参照すること。

５．自由選択科目

Ａ－３表に示された科目群（あるいは科目）の中から履修し計34単位以上修得しなければならない。

英語コミュニケーション学科専門科目の履修については、英語コミュニケーション学科事務室に確認すること。

６．随意科目

履修し単位を修得することはできるが、修得した単位を卒業に必要な単位数に算入することがで

きない科目をいう。

7．教職課程・司書課程・学芸員課程の履修について

各課程のガイダンス等で示される履修指導に従うこと。

A－3表：日本文化学科履修方法一覧

区分		科目群名			必修 科目数	必修 単位数	必修選択 科目数	必修選択 単位数	合計 科目数	合計 単位数	総単位数
必修・必修選択科目	専門科目	基礎科目群	日本文化基礎演習科目群				3	6	11	22	66
			日本文化基礎科目群				8	16			
		発展科目群	日本文化専門科目群*	民俗・歴史系科目群 文学・芸術・思想系科目群 現代社会系科目群			13	26	19	44	
			指定された他学科専門科目*								
			比較文化研究科目群				1	2			
			日本文化専門演習科目群	日本文化演習	4	8					
				卒業研究・卒業論文	1	8					
	共通科目	外国語科目１群			7	14			17	34	34
		情報技術科目群			2	4					
		日本語表現法科目群			1	2					
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群					3	6			
		共通基礎科目群					2	4			
		人間・環境系科目群					2	4			
自由選択科目	共通科目	外国語科目２群 スポーツ・健康科学演習科目群 伝統文化演習科目群 生活文化演習科目群 社会演習科目群 共通科目の必修・必修選択科目として必要な34単位を超える共通科目									
	専門他	専門科目として必要な66単位を超える日本文化学科の専門科目 国際コミュニケーション学科の専門科目 英語コミュニケーション学科の専門科目									
		f-Campus提供科目 学習院大学特別聴講科目 国外大学科目									
修得単位数					総計134単位以上						

＊ A－4表に従って履修すること。

A－４表：日本文化学科履修方法付表

選択コース	日本文化専門科目・指定された他学科専門科目（必修選択）	合計 科目数	合計 単位数
民俗・歴史コース	ア～ウから13科目以上履修し計26単位以上を修得すること。 ア　民俗・歴史系科目群の全科目 イ　文学・芸術・思想系科目群のうち次の科目 形象文化論Ⅰ～Ⅵ 日本思想研究Ⅰ～Ⅵ ウ　指定された他学科専門科目のうち次の科目 文化人類学Ⅰ・Ⅱ 比較道具論 比較居住文化論	13	26
日本語・日本文学コース	エから３科目以上履修し計６単位以上修得すること。オから10科目以上履修し計20単位以上修得すること。 エ　文学・芸術・思想系科目群および指定された他学科専門科目のうち次の科目 日本語学Ⅲ、言語学Ⅰ・Ⅱ、社会言語学Ⅰ・Ⅱ オ　文学・芸術・思想系科目群のうち次の科目 日本文学論Ⅰ～Ⅴ、日本文学研究Ⅰ～Ⅴ、中国文学論Ⅰ・Ⅱ		
芸術文化・アートマネジメントコース	カ～ケから13科目以上履修し計26単位以上修得すること。 カ　文学・芸術・思想系科目群のうち次の科目 形象文化論Ⅰ～Ⅵ 身体文化論Ⅰ・Ⅱ 日本思想研究Ⅰ～Ⅵ キ　民俗・歴史系科目群のうち次の科目 歴史資料論Ⅰ～Ⅳ ク　現代社会系科目群のうち次の科目 現代文化論Ⅰ～Ⅶ メディア論 ケ　指定された他学科専門科目のうち次の科目 マーケティング 経営学Ⅰ・Ⅱ 比較音楽論Ⅰ・Ⅱ 文化遺産学 日本文化発信英語Ⅰ・Ⅱ		
現代文化コース	コ～スから13科目以上履修し計26単位以上修得すること。 コ　現代社会系科目群の全科目 サ　文学・芸術・思想系科目群のうち次の科目 形象文化論Ⅰ～Ⅵ 身体文化論Ⅰ・Ⅱ シ　民俗・歴史系科目群のうち次の科目 民俗文化論Ⅲ・Ⅳ 日本生活文化論Ⅳ ス　指定された他学科専門科目のうち次の科目 マスコミュニケーション論Ⅰ～Ⅲ		

【日本文化学科　民俗・歴史コース履修計画モデル（2018（平成30）年度入学者用）】

区分		科目群名		配当年次（学年）	必修		選択		1年次 春学期（第1セメスター）	1年次 秋学期（第2セメスター）	2年次 春学期（第3セメスター）	2年次 秋学期（第4セメスター）	3年次 春学期（第5セメスター）	3年次 秋学期（第6セメスター）	4年次 春学期（第7セメスター）	4年次 秋学期（第8セメスター）	科目数	単位数
					科目	単位	科目	単位	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	合計	
必修・必修選択科目	専門科目	日本文化基礎演習科目群		1・2			3	6	基礎演習Ⅰ（2）	基礎演習Ⅱ（2）	基礎演習Ⅲ（2）						30	66
		日本文化基礎科目群		1・2			8	16	8科目（16）									
		日本文化専門科目群	民俗・歴史系科目群	(1)・2・3・4			13	26			13科目（26） 以下の科目から13科目以上履修し26単位以上修得すること。 2年次・3年次の各セメスターで、3科目もしくは4科目程度履修することが望ましい。 ・民俗・歴史系科目群 全科目 ・文学・芸術・思想系科目群 形象文化論Ⅰ～Ⅵ　日本思想研究Ⅰ～Ⅵ ・指定された他学科専門科目 文化人類学Ⅰ・Ⅱ　比較道具論　比較住居文化論					
			文学・芸術・思想系科目群															
			現代社会系科目群															
			指定された他学科専門科目															
		比較文化研究科目群		3・4			1	2						比較文化論Ⅳ（2）		比較文化論Ⅴ（2）		
		日本文化専門演習科目群	日本文化専門演習	3・4	4	8							日本文化演習Ⅰ（2）	日本文化演習Ⅱ（2）	日本文化演習Ⅲ（2）	日本文化演習Ⅳ（2）		
			卒業論文・卒業研究	4	1	8										卒業論文・卒業研究（8）		
	共通科目	外国語科目1群		1・2	7	14			BASIC LISTENING（2） BASIC READING（2）	NEWS LISTENING（2） READING & WRITING（2）	SPEAKING PRACTICE（2） INTENSIVE READING & WRITING（2）	SPEAKING SKILLS（2）					17	34
		情報技術科目群		1・2・3・4	2	4			情報処理Ⅰ（2）	情報処理Ⅱ（2）								
		日本語表現法科目群		1・2・3・4	1	2			日本語表現法1科目（2）									
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群		1・2・3・4			3	6	3科目（6）									
		共通基礎科目群		1・2・3・4			2	4	2科目（4）									
		人間・環境系科目群		1・2・3・4			2	4	2科目（4）									
自由選択科目									34単位以上									34単位以上
授業科目数（目安）									10	10～11	10～11	10～11	10～11	10～11	3～6	3～6	134単位以上	
修得単位数（目安）									20	20～22	20～22	20～22	20～22	20～22	6～12	12～18		

【日本文化学科　日本語・日本文学コース履修計画モデル（2018（平成30）年度入学者用）】

区分		科目群名		配当年次（学年）	必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次		科目数	単位数
									春学期（第1セメスター）	秋学期（第2セメスター）	春学期（第3セメスター）	秋学期（第4セメスター）	春学期（第5セメスター）	秋学期（第6セメスター）	春学期（第7セメスター）	秋学期（第8セメスター）		
					科目	単位	科目	単位	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	合計	
必修・必修選択科目	専門科目	日本文化基礎演習科目群		1・2			3	6	基礎演習Ⅰ（2）	基礎演習Ⅱ（2）	基礎演習Ⅲ（2）						30	66
		日本文化基礎科目群		1・2			8	16	日本語学Ⅰ（2）	日本語学Ⅱ（2）	日本文学史Ⅰ(2)	日本文学史Ⅱ(2)						
										伝統文化論Ⅳ(書)(2)								
		日本文化専門科目群	民俗・歴史系科目群	(1)・2・3・4			13	26			民俗文化論Ⅰ(2)	民俗文化論Ⅱ(2)						
											比較民俗文化論Ⅰ(2)							
			文学・芸術・思想系科目群						言語学Ⅰ（2）	言語学Ⅱ（2）	日本文学論Ⅰ(2)	日本文学研究Ⅰ(2)	日本文学論Ⅳ(2)	日本文学研究Ⅲ（2）				
									社会言語学Ⅰ(2)	社会言語学Ⅱ(2)	日本文学論Ⅱ(2)	日本文学研究Ⅱ(2)	日本文学論Ⅴ(2)	日本文学研究Ⅳ（2）				
											日本文学論Ⅲ(2)	中国文学論Ⅰ(2)		日本文学研究Ⅴ（2）				
											日本語学Ⅲ（2）	日本思想研究Ⅱ(2)		中国文学論Ⅱ(2)				
			現代社会系科目群															
		比較文化研究科目群		3・4			1	2					比較文化論Ⅱ(2)					
		日本文化専門演習科目群	日本文化専門演習	3・4	4	8							日本文化演習Ⅰ（2）	日本文化演習Ⅱ（2）	日本文化演習Ⅲ（2）	日本文化演習Ⅳ（2）		
			卒業論文・卒業研究	4	1	8										卒業論文・卒業研究(8)		
	共通科目	外国語科目1群		1・2	7	14			BASIC LISTENING（2）	NEWS LISTENING（2）	SPEAKING PRACTICE（2）	SPEAKING SKILLS（2）					17	34
									BASIC READING（2）	READING & WRITING（2）	INTENSIVE READING & WRITING(2)							
		情報技術科目群		1・2・3・4	2	4			情報処理Ⅰ（2）	情報処理Ⅱ（2）								
		日本語表現法科目群		1・2・3・4	1	2			日本語表現法1科目（2）*									
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群		1・2・3・4			3	6	3科目（6）									
		共通基礎科目群		1・2・3・4			2	4	日本国憲法（2）									
		人間・環境系科目群		1・2・3・4			2	4	2科目（4）									
自由選択科目									伝統文化演習Ⅰ（書道）（2）		スポーツ・健康科学演習Ⅰ（2）							34単位以上
授業科目数（目安）									10	10～11	10～11	10～11	10～11	10～11	3～6	3～6	134単位以上	
修得単位数（目安）									20	20～22	20～22	20～22	20～22	20～22	6～12	12～18		

＊教職課程履修者は、「日本語表現法Ⅲ」を履修すること

【日本文化学科　芸術文化・アートマネジメントコース履修計画モデル（2018（平成30）年度入学者用）】

区分		科目群名		配当年次（学年）	必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次		科目数	単位数
									春学期（第1セメスター）	秋学期（第2セメスター）	春学期（第3セメスター）	秋学期（第4セメスター）	春学期（第5セメスター）	秋学期（第6セメスター）	春学期（第7セメスター）	秋学期（第8セメスター）		
					科目	単位	科目	単位	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	合計	
必修・必修選択科目	専門科目	日本文化基礎演習科目群		1・2			3	6	基礎演習Ⅰ（2）	基礎演習Ⅱ（2）	基礎演習Ⅲ（2）						30	66
		日本文化基礎科目群		1・2			8	16	8科目（16）									
		日本文化専門科目群	民俗・歴史系科目群	(1)・2・3・4			13	26			13科目（26） 以下の科目から13科目以上履修し26単位以上修得すること。 2年次・3年次の各セメスターで、3科目もしくは4科目程度履修することが望ましい。 ・文学・芸術・思想系科目群 形象文化論Ⅰ～Ⅵ　身体文化論Ⅰ・Ⅱ　日本思想研究Ⅰ～Ⅵ ・民俗・歴史系科目群 歴史資料論Ⅰ～Ⅳ ・現代社会系科目群 現代文化論Ⅰ～Ⅷ　メディア論 ・指定された他学科専門科目 マーケティング　経営学Ⅰ・Ⅱ　比較音楽論Ⅰ・Ⅱ　文化遺産学　日本文化発信英語Ⅰ・Ⅱ					
			文学・芸術・思想系科目群															
			現代社会系科目群															
			指定された他学科専門科目															
		比較文化研究科目群		3・4			1	2						比較文化論Ⅲ（2）	比較文化論Ⅹ（2）			
		日本文化専門演習科目群	日本文化専門演習	3・4	4	8							日本文化演習Ⅰ（2）	日本文化演習Ⅱ（2）	日本文化演習Ⅲ（2）	日本文化演習Ⅳ（2）		
			卒業論文・卒業研究	4	1	8										卒業論文・卒業研究（8）		
	共通科目	外国語科目1群		1・2	7	14			BASIC LISTENING（2）	NEWS LISTENING（2）	SPEAKING PRACTICE（2）	SPEAKING SKILLS（2）					17	34
									BASIC READING（2）	READING & WRITING（2）	INTENSIVE READING & WRITING（2）							
		情報技術科目群		1・2・3・4	2	4			情報処理Ⅰ（2）	情報処理Ⅱ（2）								
		日本語表現法科目群		1・2・3・4	1	2			日本語表現法1科目（2）									
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群		1・2・3・4			3	6	3科目（6）									
		共通基礎科目群		1・2・3・4			2	4	2科目（4）									
		人間・環境系科目群		1・2・3・4			2	4	2科目（4）									
自由選択科目									34単位以上									34単位以上
授業科目数（目安）									10	10～11	10～11	10～11	10～11	10～11	3～6	3～6	134単位以上	
修得単位数（目安）									20	20～22	20～22	20～22	20～22	20～22	6～12	12～18		

【日本文化学科　現代文化コース履修計画モデル（2018（平成30）年度入学者用）】

区分		科目群名		配当年次（学年）	必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次		科目数	単位数
									春学期（第1セメスター）	秋学期（第2セメスター）	春学期（第3セメスター）	秋学期（第4セメスター）	春学期（第5セメスター）	秋学期（第6セメスター）	春学期（第7セメスター）	秋学期（第8セメスター）		
					科目	単位	科目	単位	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	合計	
必修・必修選択科目	専門科目	日本文化基礎演習科目群		1・2			3	6	基礎演習Ⅰ（2）	基礎演習Ⅱ（2）	基礎演習Ⅲ（2）						30	66
		日本文化基礎科目群		1・2			8	16	8科目（16）									
		日本文化専門科目群	民俗・歴史系科目群 文学・芸術・思想系科目群 現代社会系科目群 指定された他学科専門科目	（1）・2・3・4			13	26			13科目（26） 以下の科目から13科目以上履修し26単位以上修得すること。 2年次・3年次の各セメスターで、3科目もしくは4科目程度履修することが望ましい。 ・現代社会系科目群 全科目 ・文学・芸術・思想系科目群 形象文化論Ⅰ～Ⅵ　身体文化論Ⅰ・Ⅱ ・民俗・歴史系科目群 民族文化論Ⅲ・Ⅳ　日本生活文化論Ⅳ ・指定された他学科専門科目 マスコミュニケーション論Ⅰ～Ⅲ					
		比較文化研究科目群		3・4			1	2					1科目（2）比較文化論Ⅰ～Ⅹより1科目以上					
		日本文化専門演習科目群	日本文化専門演習	3・4	4	8							日本文化演習Ⅰ（2）	日本文化演習Ⅱ（2）	日本文化演習Ⅲ（2）	日本文化演習Ⅳ（2）		
			卒業論文・卒業研究	4	1	8										卒業論文・卒業研究（8）		
	共通科目	外国語科目1群		1・2	7	14			BASIC LISTENING（2）	NEWS LISTENING（2）	SPEAKING PRACTICE（2）	SPEAKING SKILLS（2）					17	34
									BASIC READING（2）	READING & WRITING（2）	INTENSIVE READING & WRITING（2）							
		情報技術科目群		1・2・3・4	2	4			情報処理Ⅰ（2）	情報処理Ⅱ（2）								
		日本語表現法科目群		1・2・3・4	1	2			日本語表現法1科目（2）									
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群		1・2・3・4			3	6	3科目（6）									
		共通基礎科目群		1・2・3・4			2	4	2科目（4）									
		人間・環境系科目群		1・2・3・4			2	4	2科目（4）									
自由選択科目									34単位以上									34単位以上
授業科目数（目安）									10	10～11	10～11	10～11	10～11	10～11	3～6	3～6	134単位以上	
修得単位数（目安）									20	20～22	20～22	20～22	20～22	20～22	6～12	12～18		

日本文化学科履修上の注意

（2013（平成25）年度～2017（平成29）年度入学者・2012（平成24）年度以前入学者・2013（平成25）年度以降３年次編入学者）

１．専門科目

日本文化学科の学生は、専門科目一覧表の中から、Ａ－３～５表に示す科目群ごとの規定に従って、54単位以上を修得しなければならない。

原則として重複履修は認めない。

〈基礎演習科目群〉

①基礎演習科目群は、１、２年次において、異なる担当者の科目をⅠ～Ⅳの中から３科目以上履修すること。ただし、同一セメスターで複数の基礎演習を履修することはできない。

②第１～第３セメスターまでに基礎演習科目群より３科目６単位を修得した学生については、第４セメスターの基礎演習は、必修ではないが履修することができる。その場合、すでに単位を修得した基礎演習と同じ担当者の基礎演習であっても履修することができる。修得した場合は自由選択科目、専門他の単位として認める。

③専門演習担当教員の指示により、３年次以降で４科目目の基礎演習（専門演習の教員が担当する科目）を履修することができる。また、３年次以降で再履修となる学生は学科事務室に申し出ること。

〈専門演習科目群〉

３、４年次において、原則として同じ担当者の演習をⅠ～Ⅳについて各１科目ずつ履修し、かつ４年次に卒業研究または卒業論文のうち１科目選択すること。卒業研究・卒業論文の選択については専門演習担当教員の指示に従うこと。

２．共通科目

共通科目の科目一覧表の中から、A表に示す科目群ごとの規定に従って、34単位以上を修得しなければならない。詳細は共通科目のページを参照すること。

３．自由選択科目

A表に示された科目群（あるいは科目）の中から23科目46単位以上を、選択のうえ修得しなければならない。

英語コミュニケーション学科専門科目の履修については、英語コミュニケーション学科事務室担当者に確認すること。

４．随意科目

履修し単位を修得することはできるが、修得した単位を卒業に必要な単位数に算入することができない科目をいう。

日本文化学科履修規定（2013（平成25）年度～2017（平成29）年度入学者）

日本文化学科の学生は、次の履修方法一覧表（A－5表）に従い、合計134単位以上を修得しなければならない。

A－5表：日本文化学科履修方法一覧

区分		科目群名		必修		必修選択		合計	
				科目数	単位	科目数	単位	科目数	単位
必修・必修選択科目	専門科目	基礎演習科目群				3	6	24	54
		日本文化基礎科目群				6	12		
		日本文化専門科目群	民俗・歴史系科目群 芸術・思想系科目群 現代社会系科目群			9	18		
		指定された他学科専門科目							
		比較文化研究科目群				1	2		
		専門演習科目群	日本文化演習	4	8				
			卒業研究・卒業論文	1	8				
	共通科目	外国語科目１群		7	14			17	34
		情報技術科目群		2	4				
		日本語表現法科目群		1	2				
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群				3	6		
		共通基礎科目群				2	4		
		人間・環境系科目群				2	4		
自由選択科目	共通科目	外国語科目２群 スポーツ・健康科学演習科目群 伝統文化演習科目群 生活文化演習科目群 社会演習科目群 共通科目の必修・必修選択科目として必要な34単位を超える共通科目							
	専門他	専門科目として必要な54単位を超える日本文化学科の専門科目 国際コミュニケーション学科の専門科目 英語コミュニケーション学科の専門科目							
	f-Campus提供科目 学習院大学特別聴講科目 国外大学科目（平成29年度設置）								
修得単位数				総計134単位以上					

日本文化学科履修規定（2012（平成24）年度以前入学者）

日本文化学科の学生は、次の履修方法一覧表（A－６表）に従い、合計134単位以上を修得しなければならない。

A－６表：日本文化学科履修方法一覧

区分		科目群名		必修		必修選択		合計	
				科目数	単位	科目数	単位	科目数	単位
必修・必修選択科目	専門科目	基礎演習科目群				3	6	24	54
		日本文化基礎科目群				6	12		
		日本文化専門科目群	民俗・歴史系科目群 芸術・思想系科目群 現代社会系科目群			9	18		
		指定された他学科専門科目							
		比較文化研究科目群				1	2		
		専門演習科目群	日本文化演習	4	8				
			卒業研究・卒業論文	1	8				
	共通科目	外国語科目１群		7	14			17	34
		情報技術科目群		2	4				
		日本語表現法科目群		1	2				
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流実習科目群、国際文化交流演習科目群				3	6		
		共通基礎科目群				2	4		
		人間・環境系科目群				2	4		
自由選択科目	共通科目	外国語科目２群 スポーツ・健康科学実習科目群、スポーツ・健康科学演習科目群 伝統文化実習科目群、伝統文化演習科目群 生活文化実習科目群、生活文化演習科目群 社会実習科目群、社会演習科目群 共通科目の必修・必修選択科目として必要な34単位を超える共通科目							
	専門他	専門科目として必要な54単位を超える日本文化学科の専門科目 国際コミュニケーション学科の専門科目 英語コミュニケーション学科の専門科目							
		f-Campus提供科目 学習院大学特別聴講科目 国外大学科目（平成29年度設置）							
修得単位数				総計134単位以上					

【日本文化学科　履修計画モデル（2014（平成26）年度～2017（平成29）年度入学者）】

区分		科目群名	配当年次	必修		必修選択		1年次		2年次		3年次		4年次		科目数	単位数
								春学期（第1セメスター）	秋学期（第2セメスター）	春学期（第3セメスター）	秋学期（第4セメスター）	春学期（第5セメスター）	秋学期（第6セメスター）	春学期（第7セメスター）	秋学期（第8セメスター）		
			学年	科目	単位	科目	単位	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	合計	
必修・必修選択科目	専門科目	基礎演習科目群	1・2			3	6	基礎演習Ⅰ（2）	基礎演習Ⅱ（2）	基礎演習Ⅲ（2）						24	54
		日本文化基礎科目群	1・2			6	12	2科目（4）	2科目（4）	1科目（2）	1科目（2）						
		日本文化専門科目群 民俗・歴史系科目群 芸術・思想系科目群 現代社会系科目群	2・3・4			9	18			3科目（6）	2科目（4）	2科目（4）	2科目（4）				
		指定された他学科専門科目	1・2														
		比較文化研究科目群	3・4			1	2					1科目（2）					
		専門演習科目群（専門演習）	3・4	4	8							日本文化演習Ⅰ（2）	日本文化演習Ⅱ（2）	日本文化演習Ⅲ（2）	日本文化演習Ⅳ（2）		
		卒業論文・卒業研究	4	1	8										卒業論文・卒業研究（8）		
	共通科目	外国語科目群1群	1・2	7	14			BASIC LISTENING（2） BASIC READING（2）	NEWS LISTENING（2） READING & WRITING（2）	SPEAKING PRACTICE（2） INTENSIVE READING & WRITING（2）	SPEAKING SKILLS（2）					17	34
		情報技術科目群	1～	2	4			情報処理Ⅰ（2）	情報処理Ⅱ（2）								
		日本語表現法科目群	1～	1	2			日本語表現法（2）									
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群	1・2・3・4			3	6	3科目（6）									
		共通科目基礎科目群	1・2・3・4			2	4	2科目（4）									
		人間・環境系科目群	1・2・3・4			2	4	2科目（4）									
自由選択科目								23科目（46）						2科目（4）	1科目（2）	23	46
授業科目数（目安）								10	10～11	10～11	10～11	10～11	10～11	3～6	3～6	134	単位以上
修得単位数（目安）								20	20～22	20～22	20～22	20～22	20～22	6～12	12～18		

（注1）履修はガイダンスでの指導に従うこと。
（注2）履修要項の「履修登録単位数の上限設定（CAP制）について」も確認すること。

【日本文化学科　履修計画モデル（2011（平成23）年度～2013（平成25）年度入学者）】

区分		科目群名	配当年次	必修		必修選択		1年次 春学期（第1セメスター）	1年次 秋学期（第2セメスター）	2年次 春学期（第3セメスター）	2年次 秋学期（第4セメスター）	3年次 春学期（第5セメスター）	3年次 秋学期（第6セメスター）	4年次 春学期（第7セメスター）	4年次 秋学期（第8セメスター）	科目数	単位数
			学年	科目	単位	科目	単位	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	合計	
必修・必修選択科目	専門科目	基礎演習科目群	1・2			3	6	基礎演習Ⅰ（2）	基礎演習Ⅱ（2）	基礎演習Ⅲ（2）							
		日本文化基礎科目群	1・2			6	12	2科目（4）	2科目（4）	1科目（2）	1科目（2）						
		日本文化専門科目群 民俗・歴史系科目群 芸術・思想系科目群 現代社会系科目群 指定された他学科専門科目	2・3・4 1・2			9	18			3科目（6）	2科目（4）	2科目（4）	2科目（4）			24	54
		比較文化研究科目群	3・4			1	2					1科目（2）					
		専門演習科目群（専門演習）	3・4	4	8							日本文化演習Ⅰ（2）	日本文化演習Ⅱ（2）	日本文化演習Ⅲ（2）	日本文化演習Ⅳ（2）		
		卒業論文・卒業研究	4	1	8										卒業論文・卒業研究（8）		
	共通科目	外国語科目群1群	1・2	7	14			BASIC LISTENING（2） BASIC READING（2）	NEWS LISTENING（2） READING & WRITING（2）	SPEAKING PRACTICE（2） INTENSIVE READING & WRITING（2）	SPEAKING SKILLS（2）					17	34
		情報技術科目群	1～	2	4			情報処理Ⅰ（2）	情報処理Ⅱ（2）								
		日本語表現法科目群	1～	1	2			日本語表現法（2）									
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流実習科目群 国際文化交流演習科目群	1・2・3・4			3	6	3科目（6）									
		共通科目基礎科目群	1・2・3・4			2	4	2科目（4）									
		人間・環境系科目群	1・2・3・4			2	4	2科目（4）									
自由選択科目								23科目（46）						2科目（4）	1科目（2）	23	46
授業科目数（目安）								10～11	10～11	10～11	10～11	10～11	10～11	3～6	3～6	134単位以上	
修得単位数（目安）								20～22	20～22	20～22	20～22	20～22	20～22	6～12	12～18		

（注）履修はガイダンスでの指導に従うこと。

日本文化学科履修規定（2020（令和２）年度３年次編入学者）

日本文化学科３年次に編入学した学生は、次の履修方法一覧（A－７表）に従い、合計134単位以上を修得しなければならない。日本文化専門科目群および指定された他学科専門科目については、日本文化学科履修方法付表（A－７表）に従って履修しなければならない。ただし他学校で修得した単位のうち､66単位を認定する。なお､教職課程科目に関しては､66単位のうちから認定することがある。

A－７表：日本文化学科履修方法一覧

区分		科目群名		認定		必修		必修選択		合計	
				科目数	単位	科目数	単位	科目数	単位	科目数	単位
必修・必修選択科目	専門科目	日本文化基礎演習科目群		3	6					11	22
		日本文化基礎科目群		2	4			6	12		
		日本文化専門科目群*	民俗・歴史系科目群 文学・芸術・思想系科目群 現代社会系科目群	3	6			10	20	19	44
		指定された他学科専門科目*									
		比較文化研究科目群						1	2		
		日本文化専門演習科目群	日本文化演習			4	8				
			卒業研究・卒業論文			1	8				
	共通科目	外国語科目１群		5	10	2	4			17	34
		情報技術科目群		2	4						
		日本語表現法科目群		1	2						
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群		2	4			5	10		
		共通基礎科目群									
		人間・環境系科目群									
自由選択科目	共通科目	外国語科目２群 スポーツ・健康科学演習科目群 伝統文化演習科目群 生活文化演習科目群 社会演習科目群 共通科目の必修・必修選択科目として必要な34単位を超える共通科目		15	30					17	34
	専門他	専門科目として必要な66単位を超える日本文化学科の専門科目 国際コミュニケーション学科の専門科目 英語コミュニケーション学科の専門科目									
		f-Campus提供科目 学習院大学特別聴講科目 国外大学科目									
修得単位数				総計134単位以上							

＊ A－８表に従って履修すること。

A－8表：日本文化学科履修方法付表

選択コース	日本文化専門科目・指定された他学科専門科目（必修選択）	合計 科目数	合計 単位数
民俗・歴史コース	ア～ウから10科目以上履修し計20単位以上を修得すること。 ア　民俗・歴史系科目群の全科目 イ　文学・芸術・思想系科目群のうち次の科目 形象文化論Ⅰ～Ⅵ 日本思想研究Ⅰ～Ⅵ ウ　指定された他学科専門科目のうち次の科目 文化人類学Ⅰ・Ⅱ 比較道具論 比較居住文化論	10	20
日本語・日本文学コース	エから２科目以上履修し計４単位以上修得すること。オから８科目以上履修し計16単位以上修得すること。 エ　文学・芸術・思想系科目群および指定された他学科専門科目のうち次の科目 日本語学Ⅲ、言語学Ⅰ・Ⅱ、社会言語学Ⅰ・Ⅱ オ　文学・芸術・思想系科目群のうち次の科目 日本文学論Ⅰ～Ⅴ、日本文学研究Ⅰ～Ⅴ、中国文学論Ⅰ・Ⅱ		
芸術文化・アートマネジメントコース	カ～ケから10科目以上履修し計20単位以上修得すること。 カ　文学・芸術・思想系科目群のうち次の科目 形象文化論Ⅰ～Ⅵ 身体文化論Ⅰ・Ⅱ 日本思想研究Ⅰ～Ⅵ キ　民俗・歴史系科目群のうち次の科目 歴史資料論Ⅰ～Ⅳ ク　現代社会系科目群のうち次の科目 現代文化論Ⅰ～Ⅶ メディア論 ケ　指定された他学科専門科目のうち次の科目 マーケティングⅠ・Ⅱ 経営学Ⅰ・Ⅱ 比較音楽論Ⅰ・Ⅱ 文化遺産学 日本文化発信英語Ⅰ・Ⅱ		
現代文化コース	コ～スから10科目以上履修し計20単位以上修得すること。 コ　現代社会系科目群の全科目 サ　文学・芸術・思想系科目群のうち次の科目 形象文化論Ⅰ～Ⅵ 身体文化論Ⅰ・Ⅱ シ　民俗・歴史系科目群のうち次の科目 民俗文化論Ⅲ・Ⅳ 日本生活文化論Ⅳ ス　指定された他学科専門科目のうち次の科目 マスコミュニケーション論Ⅰ～Ⅲ		

日本文化学科履修規定（2013（平成25）年度～2019（平成31）年度３年次編入学者）

日本文化学科３年次に編入学した学生は、次の履修方法一覧（A－９表）に従い、合計134単位以上を修得しなければならない。ただし他学校で修得した単位のうち、66単位を認定する。

A－９表：日本文化学科履修方法一覧（３年次編入学者）

区分		科目群名		認定		必修		必修選択		合計	
				科目数	単位	科目数	単位	科目数	単位	科目数	単位
必修・必修選択科目	専門科目	基礎演習科目群		3	6					24	54
		日本文化基礎科目群		2	4			4	8		
		日本文化専門科目群	民俗・歴史系科目群 芸術・思想系科目群 現代社会系科目群	3	6			6	12		
		指定された他学科専門科目									
		比較文化研究科目群						1	2		
		専門演習科目群	日本文化演習			4	8				
			卒業論文・卒業研究			1	8				
	共通科目	外国語科目１群		5	10	2	4			17	34
		情報技術科目群		2	4						
		日本語表現法科目群		1	2						
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群		2	4			5	10		
		共通基礎科目群									
		人間・環境系科目群									
自由選択科目	共通科目	外国語科目２群 スポーツ・健康科学演習科目群 伝統文化演習科目群 生活文化演習科目群 社会演習科目群 共通科目の必修・必修選択科目として必要な34単位を超える共通科目		15	30					23	46
	専門他	専門科目として必要な54単位を超える日本文化学科の専門科目 国際コミュニケーション学科の専門科目 英語コミュニケーション学科の専門科目									
		f-Campus提供科目 学習院大学特別聴講科目 国外大学科目（平成29年度設置）									
修得単位数				総計134単位以上							

○基礎演習科目は３科目を認定するが、さらに履修を必要とする場合があるため、所属する専門演習担当教員の指示にしたがう。修得した場合は自由選択科目、専門他の単位として認める。

日 本 文 化 学 科　2020(令和２)年度授業科目及び担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目　ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科　目　名	副　題	ｺｰｽ･ﾅﾝﾊﾞｰ	配当年次	学期		単位	担　当　者	備　考
日本文化基礎演習科目群	日本文化基礎演習ＩＡ	アートマネジメント入門	ART-101-J	1	春		2	内野　儀	
	日本文化基礎演習ＩＢ	絵画史研究の基礎	ART-102-J	1	春		2	今橋　理子	
	日本文化基礎演習ＩＣ	先史・古代の遺跡と考古資料を読み解く	HIS-103-J	1	春		2	工藤雄一郎	
	日本文化基礎演習ＩＤ	近代を生きた女性たち	HIS-104-J	1	春		2	木村　直恵	
	日本文化基礎演習ＩＥ	枕草子を読む	LIT-105-J	1	春		2	竹田由花子	
	日本文化基礎演習ＩＦ	日本語文法について考える	JPL-106-J	1	春		2	阿部美菜子	
	日本文化基礎演習ＩＧ	批判的思考から論証の組み立てへ	SOC-107-J	1	春		2	時安　邦治	
	日本文化基礎演習ＩＨ	百人一首	ANT-108-J	1	春		2	土屋有里子	
	日本文化基礎演習ＩＩ	日本の染織と服飾文化（1）	ART-109-J	1	春		2	福島　雅子	
	日本文化基礎演習ＩＪ	日本近世史研究の基礎	HIS-110-J	1	春		2	岩淵　令治	
	日本文化基礎演習ＩＫ	食文化研究の基礎（1）	LIF-111-J	1	春		2	宇都宮由佳	
	日本文化基礎演習ＩＬ	スポーツ文化の系譜	SPO-112-J	1	春		2	橋本　彩	
	日本文化基礎演習ＩＭ	情報社会における問題の分析	INF-113-J	1	春		2	清水　将吾	
	日本文化基礎演習ＩＮ	体験学習と人間関係コミュニケーション	LIF-114-J	1	春		2	品川　明	
	日本文化基礎演習ＩＯ	日常の日本語の意味世界１	JPL-115-J	1	春		2	佐藤　琢三	
	日本文化基礎演習ＩＰ	20世紀の日本美術の展開	ART-116-J	1	春		2	小松崎拓男	
	日本文化基礎演習ＩＱ	問いから始める心理学	PSY-117-J	1	春		2	澤田　匡人	
	日本文化基礎演習ⅡＡ	アートマネジメント入門	ART-118-J	1		秋	2	内野　儀	
	日本文化基礎演習ⅡＢ	絵画の「読解」と「記述」法	ART-119-J	1		秋	2	今橋　理子	
	日本文化基礎演習ⅡＣ	先史・古代の遺跡と考古資料を読み解く	HIS-120-J	1		秋	2	工藤雄一郎	
	日本文化基礎演習ⅡＤ	明治の東京―歴史と文学から学ぶ	HIS-121-J	1		秋	2	木村　直恵	
	日本文化基礎演習ⅡＥ	枕草子を読む	LIT-122-J	1		秋	2	伊藤　守幸	
	日本文化基礎演習ⅡＦ	沖縄の古典語	JPL-123-J	1		秋	2	阿部美菜子	
	日本文化基礎演習ⅡＧ	批判的思考から論証の組み立てへ	SOC-124-J	1		秋	2	時安　邦治	
	日本文化基礎演習ⅡＨ	くずし字を学ぶ	ANT-125-J	1		秋	2	土屋有里子	
	日本文化基礎演習ⅡＩ	日本の染織と服飾文化（2）	ART-126-J	1		秋	2	福島　雅子	
	日本文化基礎演習ⅡＪ	日本近世史研究の基礎	HIS-127-J	1		秋	2	岩淵　令治	
	日本文化基礎演習ⅡＫ	食文化研究の基礎（2）	LIF-128-J	1		秋	2	宇都宮由佳	
	日本文化基礎演習ⅡＬ	スポーツ文化の系譜	SPO-129-J	1		秋	2	橋本　彩	
	日本文化基礎演習ⅡＭ	情報社会における問題の分析	INF-130-J	1		秋	2	清水　将吾	
	日本文化基礎演習ⅡＮ	体験学習と人間関係コミュニケーション	LIF-131-J	1		秋	2	品川　明	
	日本文化基礎演習ⅡＯ	日常の日本語の意味世界２	JPL-132-J	1		秋	2	佐藤　琢三	
	日本文化基礎演習ⅡＰ	20世紀の日本美術の展開	ART-133-J	1		秋	2	小松崎拓男	
	日本文化基礎演習ⅡＱ	問いから紐解く心理学	PSY-134-J	1		秋	2	澤田　匡人	
	日本文化基礎演習ⅢＡ	アートマネジメント入門	ART-235-J	2	春		2	内野　儀	

日 本 文 化 学 科　2020(令和２)年度授業科目及び担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目　ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科　目　名	副　題	ｺｰｽ･ﾅﾝﾊﾞｰ	配当年次	学期		単位	担　当　者	備　考
日本文化基礎演習科目群	日本文化基礎演習ⅢB	絵画史研究の基礎	ART-236-J	2	春		2	今橋　理子	
	日本文化基礎演習ⅢC	先史・古代の遺跡と考古資料を読み解く	HIS-237-J	2	春		2	工藤雄一郎	
	日本文化基礎演習ⅢD	近代を生きた女性たち	HIS-238-J	2	春		2	木村　直恵	
	日本文化基礎演習ⅢE	枕草子を読む	LIT-239-J	2	春		2	竹田由花子	
	日本文化基礎演習ⅢF	日本語文法について考える	JPL-240-J	2	春		2	阿部美菜子	
	日本文化基礎演習ⅢG	批判的思考から論証の組み立てへ	SOC-241-J	2	春		2	時安　邦治	
	日本文化基礎演習ⅢH	百人一首	ANT-242-J	2	春		2	土屋有里子	
	日本文化基礎演習ⅢI	日本の染織と服飾文化(1)	ART-243-J	2	春		2	福島　雅子	
	日本文化基礎演習ⅢJ	日本近世史研究の基礎	HIS-244-J	2	春		2	岩淵　令治	
	日本文化基礎演習ⅢK	食文化研究の基礎(1)	LIF-245-J	2	春		2	宇都宮由佳	
	日本文化基礎演習ⅢL	スポーツ文化の系譜	SPO-246-J	2	春		2	橋本　彩	
	日本文化基礎演習ⅢM	情報社会における問題の分析	INF-247-J	2	春		2	清水　將吾	
	日本文化基礎演習ⅢN	体験学習と人間関係コミュニケーション	LIF-248-J	2	春		2	品川　明	
	日本文化基礎演習ⅢO	日常の日本語の意味世界１	JPL-249-J	2	春		2	佐藤　琢三	
	日本文化基礎演習ⅢP	20世紀の日本美術の展開	ART-250-J	2	春		2	小松崎拓男	
	日本文化基礎演習ⅢQ	問いから始める心理学	PSY-251-J	2	春		2	澤田　匡人	
	日本文化基礎演習ⅣA	アートマネジメント入門	ART-252-J	2		秋	2	内野　儀	
	日本文化基礎演習ⅣB	絵画の「読解」と「記述」法	ART-253-J	2		秋	2	今橋　理子	
	日本文化基礎演習ⅣC	先史・古代の遺跡と考古資料を読み解く	HIS-254-J	2		秋	2	工藤雄一郎	
	日本文化基礎演習ⅣD	明治の東京―歴史と文学から学ぶ	HIS-255-J	2		秋	2	木村　直恵	
	日本文化基礎演習ⅣE	枕草子を読む	LIT-256-J	2		秋	2	伊藤　守幸	
	日本文化基礎演習ⅣF	沖縄の古典語	JPL-257-J	2		秋	2	阿部美菜子	
	日本文化基礎演習ⅣG	批判的思考から論証の組み立てへ	SOC-258-J	2		秋	2	時安　邦治	
	日本文化基礎演習ⅣH	くずし字を学ぶ	ANT-259-J	2		秋	2	土屋有里子	
	日本文化基礎演習ⅣI	日本の染織と服飾文化(2)	ART-260-J	2		秋	2	福島　雅子	
	日本文化基礎演習ⅣJ	日本近世史研究の基礎	HIS-261-J	2		秋	2	岩淵　令治	
	日本文化基礎演習ⅣK	食文化研究の基礎(2)	LIF-262-J	2		秋	2	宇都宮由佳	
	日本文化基礎演習ⅣL	スポーツ文化の系譜	SPO-263-J	2		秋	2	橋本　彩	
	日本文化基礎演習ⅣM	情報社会における問題の分析	INF-264-J	2		秋	2	清水　將吾	
	日本文化基礎演習ⅣN	体験学習と人間関係コミュニケーション	LIF-265-J	2		秋	2	品川　明	
	日本文化基礎演習ⅣO	日常の日本語の意味世界２	JPL-266-J	2		秋	2	佐藤　琢三	
	日本文化基礎演習ⅣP	20世紀の日本美術の展開	ART-267-J	2		秋	2	小松崎拓男	
	日本文化基礎演習ⅣQ	問いから紐解く心理学	PSY-268-J	2		秋	2	澤田　匡人	
日本文化基礎科目群	日本文化政策論Ⅰ	文化政策の基本構造	MSE-101-J	1 ～	春		2	阿曽村智子	
	日本文化政策論Ⅱ	日本文化政策の現状	MSE-102-J	1 ～		秋	2	阿曽村智子	

日 本 文 化 学 科　2020(令和２)年度授業科目及び担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目　ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科　目　名	副　題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担　当　者	備　考
日本文化基礎科目群	日本人論Ⅰ	日本とは？日本人とは？ー思想・文化・歴史・宗教からみるー	JPN-103-J	1 ～	春		2	加藤みち子	
	日本人論Ⅱ	近代日本の「家」と「家庭」ー家族の理想と現実をめぐる文化史	JPN-104-J	1 ～		秋	2	木村　直恵	
	日本語学Ⅰ	現代日本語の諸相	JPL-105-J	1 ～	春		2	福島　直恭	
	日本語学Ⅱ	日本語の歴史	JPL-106-J	1 ～		秋	2	福島　直恭	
	日本思想史Ⅰ	思想から考える大正時代	PHL-107-J	1 ～	春		2	木村　直恵	
	日本思想史Ⅱ	明治維新と国学	PHL-108-J	1 ～		秋	2	小平　美香	
	日本思想史Ⅲ	聖地をめぐる文学ー宗教的聖地と古典文学	PHL-109-J	1 ～	春		2	土屋有里子	
	日本思想史Ⅳ	聖地をめぐる文学ー古典から近代へ	PHL-110-J	1 ～		秋	2	土屋有里子	
	日本文学史Ⅰ（古典）	『古今和歌集』の講読	LIT-111-J	1 ～	春		2	森田　直美	（注1）
	日本文学史Ⅱ（近現代）	日本近代文学の史的展開	LIT-112-J	1 ～		秋	2	山口　政幸	（注2）
	日本文学史Ⅲ	仮名散文の歴史	LIT-113-J	1 ～		秋	2	伊藤　守幸	
	民俗学Ⅰ	衣食住の民俗	ANT-114-J	1 ～	春		2	山崎　祐子	
	民俗学Ⅱ	女性と子どもの民俗	ANT-115-J	1 ～		秋	2	山崎　祐子	
	日本政治経済史	都市江戸を舞台に	HIS-116-J	1 ～	春		2	岩淵　令治	
	日本社会制度史	日本の法と慣習の歴史	HIS-117-J	1 ～	春		2	菅原　正子	
	☆伝統文化論Ⅰ（花）			1 ～	—	—	2	—	
	伝統文化論Ⅱ（茶）	茶の湯	TRD-119-J	1 ～	春		2	谷村　玲子	
	伝統文化論Ⅲ（香）			1 ～	—	—	2	—	
	伝統文化論Ⅳ（書）		TRD-121-J	1 ～		秋	2	松岡千賀子	
	伝統文化論Ⅴ（舞踊）	日本の伝統芸能を知る・学ぶ	TRD-122-J	1 ～		秋	2	森田　ゆい	
	伝統文化論Ⅵ（演劇）	『風姿花伝』を読む	TRD-123-J	1 ～		秋	2	岩崎　雅彦	
	伝統文化論Ⅶ（邦楽）	雅楽と平安時代の宮廷文化	TRD-124-J	1 ～	春		2	遠藤　　徹	
	伝統文化論Ⅷ（染織）	日本の伝統染織	TRD-125-J	1 ～		秋	2	福島　雅子	
	日本生活文化史Ⅰ（衣文化）	日本の服飾史	ART-126-J	1 ～	春		2	福島　雅子	
	日本生活文化史Ⅱ（衣文化）	江戸の「きもの」と衣文化	ART-127-J	1 ～		秋	2	福島　雅子	
	日本生活文化史Ⅲ（食文化）	日本の食生活の変遷	LIF-128-J	1 ～	春		2	宇都宮由佳	
	日本生活文化史Ⅳ（食文化）	食物の起源と伝播，思想とマナー	LIF-129-J	1 ～		秋	2	宇都宮由佳	
	日本生活文化史Ⅴ（人と環境）	日本の先史・古代の生活史と環境史	LIF-130-J	1 ～	春		2	工藤雄一郎	
	日本生活文化史Ⅵ（人と環境）	考古遺跡から紐解く日本の生活文化史	LIF-131-J	1 ～		秋	2	工藤雄一郎	
	日本文化論	動物との関係からみた日本文化	JPN-132-J	1 ～		秋	2	阿部　常樹	
	近代文化論Ⅰ	島崎藤村から見る近代日本	HIS-133-J	1 ～	春		2	木村　直恵	
	近代文化論Ⅱ	思想・言論・表現の自由と統制から考える日本近代文化史	HIS-134-J	1 ～		秋	2	木村　直恵	
民俗・歴史系科目群	民俗文化論Ⅰ（民俗信仰）	異界をのぞく	ANT-201-J	2 ～	春		2	山崎　祐子	
	民俗文化論Ⅱ（民俗行事・祭礼）	年中行事と祭礼	ANT-202-J	2 ～		秋	2	山崎　祐子	

（注1）2018（平成30）年度以前に「日本文学史Ⅰ」を修得済の場合、履修できない。
（注2）2018（平成30）年度以前に「日本文学史Ⅱ」を修得済の場合、履修できない。

日 本 文 化 学 科　2020(令和２)年度授業科目及び担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目　ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
民俗・歴史系科目群	民俗文化論Ⅲ（都市民俗学）	人工物の霊魂観―つくも神と刀剣の信仰―	ANT-203-J	2～	春		2	伊藤　慎吾	
	民俗文化論Ⅳ（都市民俗学）	妖怪の収集・整理・利用	ANT-204-J	2～		秋	2	伊藤　慎吾	
	比較民俗文化論Ⅰ（生活用具）	日本の先史時代から古代までの生活用具とその変遷	ANT-205-J	2～		秋	2	工藤雄一郎	
	比較民俗文化論Ⅱ（民間伝承）	世界の〈あの世〉を考える	ANT-206-J	2～		秋	2	土屋有里子	
	比較生活文化論Ⅰ（地域食文化論）	食文化へのアプローチ	LIF-207-J	2～	春		2	磯部　泰子	
	※☆比較生活文化論Ⅱ（染織文化論）	世界の中の日本染織	LIF-208-J	2～	春		2	澤田　和人	
	日本生活文化論Ⅰ（ものの文化史）	モノから見直す「日本文化」	LIF-209-J	2～		秋	2	依田　　徹	
	日本生活文化論Ⅱ（通過儀礼）	慶弔の装い	LIF-210-J	2～	春		2	福島　雅子	
	日本生活文化論Ⅲ（住文化論）	日本住宅の成り立ち	LIF-211-J	2～		秋	2	小粥　祐子	
	日本生活文化論Ⅳ（都市生活論）		LIF-212-J	2～		秋	2	木村絵里子	
	日本史論Ⅰ（古代）	平安時代再考―摂関政治とその時代	HIS-213-J	2～	春		2	中込　律子	
	日本史論Ⅱ（中世）	中世英雄伝	HIS-214-J	2～	春		2	関　　幸彦	
	日本史論Ⅲ（近世）	江戸の都市社会	HIS-215-J	2～	春		2	岩淵　令治	
	日本史論Ⅳ（近現代）	映画に見る「価値観」の変化	HIS-216-J	2～	春		2	加藤　厚子	
	☆日本文化交流史Ⅰ			2～	―	―	2	―	
	☆日本文化交流史Ⅱ	中世・近世の日中関係	HIS-218-J	2～		秋	2	米谷　　均	
	☆歴史資料論Ⅰ（考古）			2～	―	―	2	―	
	☆歴史資料論Ⅱ（考古）	考古遺物の資料化とその基本技術を学ぶ	HIS-220-J	2～	春		2	工藤雄一郎	
	歴史資料論Ⅲ（古文書）	江戸時代の古文書の解読	HIS-221-J	2～		秋	2	岩淵　令治	
	歴史資料論Ⅳ（古文書）	江戸時代の古文書を読み解く	HIS-222-J	2～	春		2	工藤　航平	
文学・芸術・思想系科目群	日本文学論Ⅰ（上代）	日本古代の神話、伝説、歌	LIT-215-J	2～	春		2	寺田　恵子	
	日本文学論Ⅱ（中古）	平安時代の文学を「研究」する	LIT-217-J	2～	春		2	伊藤　禎子	
	日本文学論Ⅲ（中世）	中世文学概論	LIT-219-J	2～	春		2	土屋有里子	
	日本文学論Ⅳ（近世）	近世文学の世界	LIT-221-J	2～	春		2	真島　　望	
	日本文学論Ⅴ（近現代）	文学と映像の共生する空間	LIT-225-J	2～	春		2	山口　政幸	
	日本文学研究Ⅰ（上代）	『古事記』の神話、伝説を読む	LIT-216-J	2～		秋	2	寺田　恵子	
	※日本文学研究Ⅱ（中古）	日記文学と物語文学	LIT-218-J	2～		秋	2	伊藤　守幸	
	日本文学研究Ⅲ（中世）	長明・無住・兼好の思想と文学	LIT-220-J	2～		秋	2	土屋有里子	
	日本文学研究Ⅳ（近世）	江戸名所と文学	LIT-223-J	2～		秋	2	真島　　望	
	日本文学研究Ⅴ（近現代）	大正から昭和（戦前）にかけての小説を知る	LIT-224-J	2～		秋	2	山口　政幸	
	☆中国文学論Ⅰ			1～	―	―	2	―	
	☆中国文学論Ⅱ		LIT-127-J	1～		秋	2	和田　浩平	
	日本語学Ⅲ	お嬢様ことばから菊と刀まで	JPL-207-J	2～	春		2	佐藤　琢三	
	形象文化論Ⅰ（絵画）	日本絵画史の諸様相	ART-201-J	2～	春		2	石田　佳也	
	形象文化論Ⅱ（絵画）	動物をめぐる絵画と〈かたち〉の日本文化史	ART-202-J	2～		秋	2	今橋　理子	
	形象文化論Ⅲ（生活芸術）	アール・ヌーヴォー、アール・デコ、ジャポニスム、東西の芸術	ART-203-J	2～	春		2	岡部　昌幸	

日 本 文 化 学 科　2020(令和２)年度授業科目及び担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目　ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
文学・芸術・思想系科目群	形象文化論Ⅳ（空間造形）	江戸の大名庭園と絵画芸術	ART-204-J	2～	春		2	今橋　理子	
	形象文化論Ⅴ（近現代美術）	日本の近現代美術の相貌	ART-205-J	2～		秋	2	小松崎拓男	
	形象文化論Ⅵ（芸術交流論）	近代日本の音楽文化の諸相	ART-206-J	2～	春		2	高久　暁	
	身体文化論Ⅰ（近現代舞踊）	バレエとダンスの歴史	ART-207-J	2～	春		2	内野　儀	
	身体文化論Ⅱ（現代演劇）	日本の現代演劇を知る	ART-208-J	2～		秋	2	内野　儀	
	日本思想研究Ⅰ（神話）		JPN-209-J	2～	春		2	工藤　浩	
	日本思想研究Ⅱ（仏教）	日本的仏教の特色	PHL-210-J	2～		秋	2	加藤みち子	
	日本思想研究Ⅲ（神道）	古典史料からよむ神道思想―アマテラスを中心に―	PHL-211-J	2～	春		2	小平　美香	
	日本思想研究Ⅳ（劇場の思想）	劇場の歴史と演劇の展開	PHL-212-J	2～	春		2	内野　儀	
	日本思想研究Ⅴ（芸道）	世阿弥の能楽論を読む	PHL-213-J	2～		秋	2	横山　太郎	
	日本思想研究Ⅵ（近世思想）	愛とは何か、恋とは何か	PHL-214-J	2～		秋	2	吉田　麻子	
現代社会系科目群	☆現代文化論Ⅰ（都市論）			2～	―	―	2	―	
	☆現代文化論Ⅱ（郊外論）	実験室としての郊外	SOC-202-J	2～		秋	2	岩館　豊	
	現代文化論Ⅲ（子どもと個性）	パーソナリティの構造と発達	PSY-203-J	2～	春		2	小塩　真司	
	☆現代文化論Ⅳ（ファッション）			2～	―	―	2	―	
	現代文化論Ⅴ(イメージとメディア)	映像とシナリオの比較表現論	ART-210-J	2～	春		2	堀江　秀史	
	※現代文化論Ⅵ（カルチュラル・スタディーズ）	カルチュラル・スタディーズと文化の力学	SOC-206-J	2～		秋集中	2	本橋　哲也	
	現代文化論Ⅶ（スポーツ文化論）	スポーツと文化、スポーツと人間	SPO-207-J	2～	春		2	橋本　彩	
	メディア論	メディアと社会	INF-208-J	2～	春		2	時安　邦治	
	現代生活論Ⅰ(現代食品情報)		LIF-209-J	2～		秋	2	宇都宮由佳	
	現代生活論Ⅱ(現代の食生活)	ライフステージ別の食生活および問題点	LIF-216-J	2～	春		2	濱谷　亮子	
	現代生活論Ⅲ（自己と他者）	親密性に生じる諸問題	SOC-211-J	2～	春		2	時安　邦治	
	現代生活論Ⅳ（個人と集団）	貧困とはどういうことか	SOC-212-J	2～		秋	2	時安　邦治	
	☆日本政治論		POL-213-J	2～	春		2	逢坂　巌	
	☆日本経済論			2～	―	―	2	―	
	日本社会論	日本社会の構造変動と自己の変容	SOC-215-J	2～		秋	2	奥山　敏雄	
比較文化研究科目群	☆比較文化論Ⅰ（比較日本文化）	比較日本文化研究の現状と課題	JPN-301-J	3～	春		2	今橋　理子	
	比較文化論Ⅱ（文学）	キリシタン文学を読む	LIT-302-J	3～	春		2	土屋有里子	
	※比較文化論Ⅲ（芸術）	展覧会カタログ研究	ART-303-J	3～		秋	2	今橋　理子	
	比較文化論Ⅳ（考古）	人類の歴史と日本人・日本文化の形成史	ANT-304-J	3～		秋	2	工藤雄一郎	
	比較文化論Ⅴ（社会）	「江戸」の発見	HIS-305-J	3～		秋	2	岩淵　令治	
	比較文化論Ⅵ（嗜好）	食を官能評価し、嗜好性を自覚する授業	LIF-306-J	3～		秋	2	品川　明	
	比較文化論Ⅶ（生活）	装飾美術の交流	ART-307-J	3～		秋	2	福島　雅子	
	比較文化論Ⅹ（工芸）	海を渡った工芸品	ART-310-J	3～	春		2	福島　雅子	

日 本 文 化 学 科　2020(令和２)年度授業科目及び担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目　ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科　目　名	副　題	ｺｰｽ･ﾅﾝﾊﾞｰ	配当年次	学期		単位	担　当　者	備　考
日本文化専門演習科目群	日本文化演習ＩA	日本芸術の諸相	ART-301-J	3	春		2	内野　儀	
	日本文化演習ＩB	比較日本文化論(I)	ART-302-J	3	春		2	今橋　理子	
	日本文化演習ＩC	考古学からみた日本の先史･古代(1)	HIS-303-J	3	春		2	工藤雄一郎	
	日本文化演習ＩD	日本の近代について考える	HIS-304-J	3	春		2	木村　直恵	
	日本文化演習ＩE	平安時代の文学(1)	LIT-305-J	3	春		2	吉村　研一	
	日本文化演習ＩF	日本語研究の方法と実践	JPL-306-J	3	春		2	福島　直恭	
	日本文化演習ＩG	現代社会研究(1)	SOC-307-J	3	春		2	時安　邦治	
	日本文化演習ＩH	日本中世の説話文学１	ANT-308-J	3	春		2	土屋有里子	
	日本文化演習ＩI	日本の染織と服飾文化の諸相(1)	ART-309-J	3	春		2	福島　雅子	
	日本文化演習ＩJ	日本近世の政治･社会･文化(1)	HIS-310-J	3	春		2	岩淵　令治	
	日本文化演習ＩK	食文化研究１	LIF-311-J	3	春		2	宇都宮由佳	
	日本文化演習ＩL	スポーツ文化の諸相	SPO-312-J	3	春		2	橋本　彩	
	日本文化演習ＩM	情報社会における問題の分析	INF-313-J	3	春		2	清水　将吾	
	日本文化演習ＩN	1. ﾌｰﾄﾞｺﾝｼｬｽ教育と食研究　2. 環境教育	LIF-314-J	3	春		2	品川　明	
	日本文化演習ＩO	言語学・日本語教育Ｉ	JPL-315-J	3	春		2	佐藤　琢三	
	日本文化演習ＩP	ｱｰﾄによる地域活性化の調査、研究	ART-316-J	3	春		2	小松崎拓男	
	日本文化演習ＩQ	デジタルメディア	INF-317-J	3	春		2	丸山　信人	
	日本文化演習ＩR	感情研究の動向	PSY-318-J	3	春		2	澤田　匡人	
	日本文化演習ＩS	日常生活におけるメディア利用	INF-319-J	3	春		2	越塚　美加	
	日本文化演習ⅡA	日本芸術の諸相	ART-320-J	3		秋	2	内野　儀	
	日本文化演習ⅡB	比較日本文化論(Ⅱ)	ART-321-J	3		秋	2	今橋　理子	
	日本文化演習ⅡC	考古学からみた日本の先史･古代(2)	HIS-322-J	3		秋	2	工藤雄一郎	
	日本文化演習ⅡD	戦後の日本社会の変容と課題	HIS-323-J	3		秋	2	木村　直恵	
	日本文化演習ⅡE	平安時代の文学(2)	LIT-324-J	3		秋	2	伊藤　守幸	
	日本文化演習ⅡF	言語研究の可能性	JPL-325-J	3		秋	2	福島　直恭	
	日本文化演習ⅡG	現代社会研究(2)	SOC-326-J	3		秋	2	時安　邦治	
	日本文化演習ⅡH	日本中世の説話文学２	ANT-327-J	3		秋	2	土屋有里子	
	日本文化演習ⅡI	日本の染織と服飾文化の諸相(2)	ART-328-J	3		秋	2	福島　雅子	
	日本文化演習ⅡJ	日本近世の政治･社会･文化(2)	HIS-329-J	3		秋	2	岩淵　令治	
	日本文化演習ⅡK	食文化研究２	LIF-330-J	3		秋	2	宇都宮由佳	
	日本文化演習ⅡL	スポーツ文化の諸相	SPO-331-J	3		秋	2	橋本　彩	
	日本文化演習ⅡM	情報社会における問題の分析	INF-332-J	3		秋	2	清水　将吾	
	日本文化演習ⅡN	1. ﾌｰﾄﾞｺﾝｼｬｽ教育と食研究　2. 環境教育	LIF-333-J	3		秋	2	品川　明	
	日本文化演習ⅡO	言語学・日本語教育Ⅱ	JPL-334-J	3		秋	2	佐藤　琢三	
	日本文化演習ⅡP	ｱｰﾄによる地域活性化の調査、研究	ART-335-J	3		秋	2	小松崎拓男	

日 本 文 化 学 科　2020(令和２)年度授業科目及び担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目　ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科　目　名	副　題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担　当　者	備　考
日本文化専門演習科目群	日本文化演習ⅡQ	コンピュータによるデジタルメディア・コンテンツ作品制作	INF-336-J	3		秋	2	丸山　信人	
	日本文化演習ⅡR	感情研究の展開	PSY-337-J	3		秋	2	澤田　匡人	
	日本文化演習ⅡS	接触した情報が日常生活に与える影響	INF-338-J	3		秋	2	越塚　美加	
	日本文化演習ⅢA	日本芸術の諸相	ART-439-J	4	春		2	内野　儀	
	日本文化演習ⅢB	比較日本文化論(Ⅰ)	ART-440-J	4	春		2	今橋　理子	
	日本文化演習ⅢC	考古学からみた日本の先史・古代(1)	HIS-441-J	4	春		2	工藤雄一郎	
	日本文化演習ⅢD	日本の近代について考える	HIS-442-J	4	春		2	木村　直恵	
	日本文化演習ⅢE	平安時代の文学(1)	LIT-443-J	4	春		2	吉村　研一	
	日本文化演習ⅢF	日本語研究の方法と実践	JPL-444-J	4	春		2	福島　直恭	
	日本文化演習ⅢG	現代社会研究(1)	SOC-445-J	4	春		2	時安　邦治	
	日本文化演習ⅢH	日本中世の説話文学１	ANT-446-J	4	春		2	土屋有里子	
	日本文化演習ⅢⅠ	日本の染織と服飾文化の諸相(1)	ART-447-J	4	春		2	福島　雅子	
	日本文化演習ⅢJ	日本近世の政治・社会・文化(3)	HIS-448-J	4	春		2	岩淵　令治	
	日本文化演習ⅢK	食文化研究３	LIF-449-J	4	春		2	宇都宮由佳	
	日本文化演習ⅢL	スポーツ文化の諸相	SPO-450-J	4	春		2	橋本　彩	
	日本文化演習ⅢM	情報社会における問題の分析	INF-451-J	4	春		2	清水　将吾	
	日本文化演習ⅢN	1. フードコンシャス教育と食研究　2. 環境教育	LIF-452-J	4	春		2	品川　明	
	日本文化演習ⅢO	言語学・日本語教育Ⅱ	JPL-453-J	4	春		2	佐藤　琢三	
	日本文化演習ⅢP	アートによる地域活性化の調査、研究	ART-454-J	4	春		2	小松崎拓男	
	日本文化演習ⅢQ	デジタルメディア	INF-455-J	4	春		2	丸山　信人	
	日本文化演習ⅢR	感情研究の動向	PSY-456-J	4	春		2	澤田　匡人	
	日本文化演習ⅢS	日常生活の中のメディア	INF-457-J	4	春		2	越塚　美加	
	日本文化演習ⅣA	日本芸術の諸相	ART-458-J	4		秋	2	内野　儀	
	日本文化演習ⅣB	比較日本文化論(Ⅱ)	ART-459-J	4		秋	2	今橋　理子	
	日本文化演習ⅣC	考古学からみた日本の先史・古代(2)	HIS-460-J	4		秋	2	工藤雄一郎	
	日本文化演習ⅣD	戦後の日本社会の変容と課題	HIS-461-J	4		秋	2	木村　直恵	
	日本文化演習ⅣE	平安時代の文学(2)	LIT-462-J	4		秋	2	伊藤　守幸	
	日本文化演習ⅣF	言語研究の可能性	JPL-463-J	4		秋	2	福島　直恭	
	日本文化演習ⅣG	現代社会研究(2)	SOC-464-J	4		秋	2	時安　邦治	
	日本文化演習ⅣH	日本中世の説話文学２	ANT-465-J	4		秋	2	土屋有里子	
	日本文化演習ⅣⅠ	日本の染織と服飾文化の諸相(2)	ART-466-J	4		秋	2	福島　雅子	
	日本文化演習ⅣJ	日本近世の政治・社会・文化(4)	HIS-467-J	4		秋	2	岩淵　令治	
	日本文化演習ⅣK	食文化研究２	LIF-468-J	4		秋	2	宇都宮由佳	
	日本文化演習ⅣL	スポーツ文化の諸相	SPO-469-J	4		秋	2	橋本　彩	
	日本文化演習ⅣM	情報社会における問題の分析	INF-470-J	4		秋	2	清水　将吾	

日 本 文 化 学 科　2020(令和２)年度授業科目及び担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目　ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
日本文化専門演習科目群	日本文化演習ⅣN	1. フードコンシャス教育と食研究　2. 環境教育	LIF-471-J	4		秋	2	品川　明	
	日本文化演習ⅣO	言語学・日本語教育Ⅱ	JPL-472-J	4		秋	2	佐藤　琢三	
	日本文化演習ⅣP	アートによる地域活性化の調査、研究	ART-473-J	4		秋	2	小松崎拓男	
	日本文化演習ⅣQ	コンピュータによるデジタルメディア・コンテンツ作品制作	INF-474-J	4		秋	2	丸山　信人	
	日本文化演習ⅣR	感情研究の展開	PSY-475-J	4		秋	2	澤田　匡人	
	日本文化演習ⅣS		INF-476-J	4		秋	2	越塚　美加	
卒業研究・卒業論文	卒業研究（春）		JPN-401-J	4	春集中		8	内野　儀	
	卒業研究（秋）		JPN-402-J	4		秋集中	8	内野　儀	
	卒業論文（春）		JPN-403-J	4	春集中		8	内野　儀	
	卒業論文（秋）		JPN-404-J	4		秋集中	8	内野　儀	
指定された他学科専門科目	言語学Ⅰ	言語における文法の構造	LIN-101-I	1～	春		2	佐藤　琢三	
	言語学Ⅱ	言語における音声と意味	LIN-102-I	1～		秋	2	佐藤　琢三	
	社会言語学Ⅰ	社会の中の言語	LIN-103-I	1～	春		2	福島　直恭	
	社会言語学Ⅱ	近代日本の言語政策	LIN-104-I	1～		秋	2	福島　直恭	
	文化人類学Ⅰ	身近にある「文化」を考察する	ANT-105-I	1～	春		2	北原　卓也	
	文化人類学Ⅱ	文化人類学で扱われる様々なトピック	ANT-106-I	1～		秋	2	北原　卓也	
	比較道具論	中・東欧における伝統工芸、家具、建築物、生活用品	LIF-113-I	1～	春		2	中島　崇文	
	比較居住文化論	建築空間の歴史と居住空間の文化誌	LIF-114-I	1～	春		2	栗原　伸治	
	※マーケティング	消費者行動と企業動向	MAN-215-I	2～		秋集中	2	平山　賢一	
	経営学Ⅰ	経営学の基礎を学び、実り多いキャリアを築く実力をつける	MAN-101-I	1～		秋	2	平山　賢一	
	※経営学Ⅱ	『経営の教科書』に学ぶ智慧	MAN-214-I	2～	春		2	平山　賢一	
	比較音楽論Ⅰ（東洋）		ART-326-I	3～	春		2	丸山　洋司	
	比較音楽論Ⅱ（西洋）	ヨーロッパの社会とオペラ	ART-327-I	3～		秋	2	米田かおり	
	文化遺産学	文化財から文化遺産へ	MSE-230-I	2～	春		2	M. ウーゴ	
	日本文化発信英語Ⅰ	日本文化の諸相を英語で伝える	ENG-340-I	3～	春		2	式町眞紀子	
	日本文化発信英語Ⅱ	日本文化の諸相を英語で伝える	ENG-341-I	3～		秋	2	式町眞紀子	
	マスコミュニケーション論Ⅰ（概論）	デジタル・メディア時代に至るマスコミュニケーション発達史	SOC-109-I	1～	春		2	田辺　龍	
	マスコミュニケーション論Ⅱ（理論）	近代社会とマスコミュニケーション／メディアと社会・文化	SOC-219-I	2～		秋	2	田辺　龍	
	マスコミュニケーション論Ⅲ（広告・ＰＲ）	広告やPRの役割を理解する	SOC-220-I	2～	春		2	中馬　淳	

日 本 文 化 学 科　2020(令和２)年度授業科目及び担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目　○：2018（平成30）年度以降入学者用科目名
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科　目　名	副　題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担　当　者	備　考
日本文化基礎演習科目群	日本文化基礎演習ＩＡ	アートマネジメント入門	ART-101-J	1	春		2	内野　儀	
	日本文化基礎演習ＩＢ	絵画史研究の基礎	ART-102-J	1	春		2	今橋　理子	
	日本文化基礎演習ＩＣ	先史・古代の遺跡と考古資料を読み解く	HIS-103-J	1	春		2	工藤雄一郎	
	日本文化基礎演習ＩＤ	近代を生きた女性たち	HIS-104-J	1	春		2	木村　直恵	
	日本文化基礎演習ＩＥ	枕草子を読む	LIT-105-J	1	春		2	竹田由花子	
	日本文化基礎演習ＩＦ	日本語文法について考える	JPL-106-J	1	春		2	阿部美菜子	
	日本文化基礎演習ＩＧ	批判的思考から論証の組み立てへ	SOC-107-J	1	春		2	時安　邦治	
	日本文化基礎演習ＩＨ	百人一首	ANT-108-J	1	春		2	土屋有里子	
	日本文化基礎演習ＩＩ	日本の染織と服飾文化(1)	ART-109-J	1	春		2	福島　雅子	
	日本文化基礎演習ＩＪ	日本近世史研究の基礎	HIS-110-J	1	春		2	岩淵　令治	
	日本文化基礎演習ＩＫ	食文化研究の基礎(1)	LIF-111-J	1	春		2	宇都宮由佳	
	日本文化基礎演習ＩＬ	スポーツ文化の系譜	SPO-112-J	1	春		2	橋本　彩	
	日本文化基礎演習ＩＭ	情報社会における問題の分析	INF-113-J	1	春		2	清水　将吾	
	日本文化基礎演習ＩＮ	体験学習と人間関係コミュニケーション	LIF-114-J	1	春		2	品川　明	
	日本文化基礎演習ＩＯ	日常の日本語の意味世界１	JPL-115-J	1	春		2	佐藤　琢三	
	日本文化基礎演習ＩＰ	20世紀の日本美術の展開	ART-116-J	1	春		2	小松崎拓男	
	日本文化基礎演習ＩＱ	問いから始める心理学	PSY-117-J	1	春		2	澤田　匡人	
	日本文化基礎演習ⅡＡ	アートマネジメント入門	ART-118-J	1		秋	2	内野　儀	
	日本文化基礎演習ⅡＢ	絵画の「読解」と「記述」法	ART-119-J	1		秋	2	今橋　理子	
	日本文化基礎演習ⅡＣ	先史・古代の遺跡と考古資料を読み解く	HIS-120-J	1		秋	2	工藤雄一郎	
	日本文化基礎演習ⅡＤ	明治の東京―歴史と文学から学ぶ	HIS-121-J	1		秋	2	木村　直恵	
	日本文化基礎演習ⅡＥ	枕草子を読む	LIT-122-J	1		秋	2	伊藤　守幸	
	日本文化基礎演習ⅡＦ	沖縄の古典語	JPL-123-J	1		秋	2	阿部美菜子	
	日本文化基礎演習ⅡＧ	批判的思考から論証の組み立てへ	SOC-124-J	1		秋	2	時安　邦治	
	日本文化基礎演習ⅡＨ	くずし字を学ぶ	ANT-125-J	1		秋	2	土屋有里子	
	日本文化基礎演習ⅡＩ	日本の染織と服飾文化(2)	ART-126-J	1		秋	2	福島　雅子	
	日本文化基礎演習ⅡＪ	日本近世史研究の基礎	HIS-127-J	1		秋	2	岩淵　令治	
	日本文化基礎演習ⅡＫ	食文化研究の基礎(2)	LIF-128-J	1		秋	2	宇都宮由佳	
	日本文化基礎演習ⅡＬ	スポーツ文化の系譜	SPO-129-J	1		秋	2	橋本　彩	
	日本文化基礎演習ⅡＭ	情報社会における問題の分析	INF-130-J	1		秋	2	清水　将吾	
	日本文化基礎演習ⅡＮ	体験学習と人間関係コミュニケーション	LIF-131-J	1		秋	2	品川　明	
	日本文化基礎演習ⅡＯ	日常の日本語の意味世界２	JPL-132-J	1		秋	2	佐藤　琢三	
	日本文化基礎演習ⅡＰ	20世紀の日本美術の展開	ART-133-J	1		秋	2	小松崎拓男	
	日本文化基礎演習ⅡＱ	問いから紐解く心理学	PSY-134-J	1		秋	2	澤田　匡人	
	日本文化基礎演習ⅢＡ	アートマネジメント入門	ART-235-J	2	春		2	内野　儀	

日 本 文 化 学 科　2020(令和２)年度授業科目及び担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目　○：2018（平成30）年度以降入学者用科目名
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科　目　名	副　題	ｺｰｽ･ﾅﾝﾊﾞｰ	配当年次	学期		単位	担　当　者	備　考
日本文化基礎演習科目群	日本文化基礎演習ⅢB	絵画史研究の基礎	ART-236-J	2	春		2	今橋　理子	
	日本文化基礎演習ⅢC	先史・古代の遺跡と考古資料を読み解く	HIS-237-J	2	春		2	工藤雄一郎	
	日本文化基礎演習ⅢD	近代を生きた女性たち	HIS-238-J	2	春		2	木村　直恵	
	日本文化基礎演習ⅢE	枕草子を読む	LIT-239-J	2	春		2	竹田由花子	
	日本文化基礎演習ⅢF	日本語文法について考える	JPL-240-J	2	春		2	阿部美菜子	
	日本文化基礎演習ⅢG	批判的思考から論証の組み立てへ	SOC-241-J	2	春		2	時安　邦治	
	日本文化基礎演習ⅢH	百人一首	ANT-242-J	2	春		2	土屋有里子	
	日本文化基礎演習ⅢI	日本の染織と服飾文化(1)	ART-243-J	2	春		2	福島　雅子	
	日本文化基礎演習ⅢJ	日本近世史研究の基礎	HIS-244-J	2	春		2	岩淵　令治	
	日本文化基礎演習ⅢK	食文化研究の基礎(1)	LIF-245-J	2	春		2	宇都宮由佳	
	日本文化基礎演習ⅢL	スポーツ文化の系譜	SPO-246-J	2	春		2	橋本　彩	
	日本文化基礎演習ⅢM	情報社会における問題の分析	INF-247-J	2	春		2	清水　將吾	
	日本文化基礎演習ⅢN	体験学習と人間関係コミュニケーション	LIF-248-J	2	春		2	品川　明	
	日本文化基礎演習ⅢO	日常の日本語の意味世界１	JPL-249-J	2	春		2	佐藤　琢三	
	日本文化基礎演習ⅢP	20世紀の日本美術の展開	ART-250-J	2	春		2	小松崎拓男	
	日本文化基礎演習ⅢQ	問いから始める心理学	PSY-251-J	2	春		2	澤田　匡人	
	日本文化基礎演習ⅣA	アートマネジメント入門	ART-252-J	2		秋	2	内野　儀	
	日本文化基礎演習ⅣB	絵画の「読解」と「記述」法	ART-253-J	2		秋	2	今橋　理子	
	日本文化基礎演習ⅣC	先史・古代の遺跡と考古資料を読み解く	HIS-254-J	2		秋	2	工藤雄一郎	
	日本文化基礎演習ⅣD	明治の東京―歴史と文学から学ぶ	HIS-255-J	2		秋	2	木村　直恵	
	日本文化基礎演習ⅣE	枕草子を読む	LIT-256-J	2		秋	2	伊藤　守幸	
	日本文化基礎演習ⅣF	沖縄の古典語	JPL-257-J	2		秋	2	阿部美菜子	
	日本文化基礎演習ⅣG	批判的思考から論証の組み立てへ	SOC-258-J	2		秋	2	時安　邦治	
	日本文化基礎演習ⅣH	くずし字を学ぶ	ANT-259-J	2		秋	2	土屋有里子	
	日本文化基礎演習ⅣI	日本の染織と服飾文化(2)	ART-260-J	2		秋	2	福島　雅子	
	日本文化基礎演習ⅣJ	日本近世史研究の基礎	HIS-261-J	2		秋	2	岩淵　令治	
	日本文化基礎演習ⅣK	食文化研究の基礎(2)	LIF-262-J	2		秋	2	宇都宮由佳	
	日本文化基礎演習ⅣL	スポーツ文化の系譜	SPO-263-J	2		秋	2	橋本　彩	
	日本文化基礎演習ⅣM	情報社会における問題の分析	INF-264-J	2		秋	2	清水　將吾	
	日本文化基礎演習ⅣN	体験学習と人間関係コミュニケーション	LIF-265-J	2		秋	2	品川　明	
	日本文化基礎演習ⅣO	日常の日本語の意味世界２	JPL-266-J	2		秋	2	佐藤　琢三	
	日本文化基礎演習ⅣP	20世紀の日本美術の展開	ART-267-J	2		秋	2	小松崎拓男	
	日本文化基礎演習ⅣQ	問いから紐解く心理学	PSY-268-J	2		秋	2	澤田　匡人	
日本文化基礎科目群	日本文化政策論Ⅰ	文化政策の基本構造	MSE-101-J	1 〜	春		2	阿曽村智子	
	日本文化政策論Ⅱ	日本文化政策の現状	MSE-102-J	1 〜		秋	2	阿曽村智子	

日 本 文 化 学 科　2020(令和２)年度授業科目及び担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目　○：2018（平成30）年度以降入学者用科目名
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科　目　名	副　題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担　当　者	備　考
日本文化基礎科目群	日本人論Ⅰ	日本とは？日本人とは？―思想・文化・歴史・宗教からみる―	JPN-103-J	1～	春		2	加藤みち子	
	日本人論Ⅱ	近代日本の「家」と「家庭」――家族の理想と現実をめぐる文化史	JPN-104-J	1～		秋	2	木村　直恵	
	日本語学Ⅰ	現代日本語の諸相	JPL-105-J	1～	春		2	福島　直恭	
	日本語学Ⅱ	日本語の歴史	JPL-106-J	1～		秋	2	福島　直恭	
	日本思想史Ⅰ	思想から考える大正時代	PHL-107-J	1～	春		2	木村　直恵	
	日本思想史Ⅱ	明治維新と国学	PHL-108-J	1～		秋	2	小平　美香	
	日本思想史Ⅲ	聖地をめぐる文学―宗教的聖地と古典文学	PHL-109-J	1～	春		2	土屋有里子	
	日本思想史Ⅳ	聖地をめぐる文学―古典から近代へ	PHL-110-J	1～		秋	2	土屋有里子	
	日本文学史Ⅰ（古典）	『古今和歌集』の講読	LIT-111-J	1～	春		2	森田　直美	（注1）
	日本文学史Ⅱ（近現代）	日本近代文学の史的展開	LIT-112-J	1～		秋	2	山口　政幸	（注2）
	民俗学Ⅰ	衣食住の民俗	ANT-114-J	1～	春		2	山崎　祐子	
	民俗学Ⅱ	女性と子どもの民俗	ANT-115-J	1～		秋	2	山崎　祐子	
	日本政治経済史	都市江戸を舞台に	HIS-116-J	1～	春		2	岩淵　令治	
	日本社会制度史	日本の法と慣習の歴史	HIS-117-J	1～	春		2	菅原　正子	
	☆伝統文化論Ⅰ（花）			1～	―	―	2	―	
	伝統文化論Ⅱ（茶）	茶の湯	TRD-119-J	1～	春		2	谷村　玲子	
	伝統文化論Ⅲ（香）			1～	―	―	2	―	
	伝統文化論Ⅳ（書）		TRD-121-J	1～		秋	2	松岡千賀子	
	伝統文化論Ⅴ（舞踊）	日本の伝統芸能を知る・学ぶ	TRD-122-J	1～		秋	2	森田　ゆい	
	伝統文化論Ⅵ（演劇）	『風姿花伝』を読む	TRD-123-J	1～		秋	2	岩崎　雅彦	
	伝統文化論Ⅶ（邦楽）	雅楽と平安時代の宮廷文化	TRD-124-J	1～	春		2	遠藤　　徹	
	伝統文化論Ⅷ（染織）	日本の伝統染織	TRD-125-J	1～		秋	2	福島　雅子	
	日本生活文化史Ⅰ（衣文化）	日本の服飾史	ART-126-J	1～	春		2	福島　雅子	
	日本生活文化史Ⅱ（衣文化）	江戸の「きもの」と衣文化	ART-127-J	1～		秋	2	福島　雅子	
	日本生活文化史Ⅲ（食文化）	日本の食生活の変遷	LIF-128-J	1～	春		2	宇都宮由佳	
	日本生活文化史Ⅳ（食文化）	食物の起源と伝播，思想とマナー	LIF-129-J	1～		秋	2	宇都宮由佳	
	日本生活文化史Ⅴ（人と環境）	日本の先史・古代の生活史と環境史	LIF-130-J	1～	春		2	工藤雄一郎	
	日本生活文化史Ⅵ（人と環境）	考古遺跡から紐解く日本の生活文化史	LIF-131-J	1～		秋	2	工藤雄一郎	
	日本文化論	動物との関係からみた日本文化	JPN-132-J	1～		秋	2	阿部　常樹	
	近代文化論Ⅰ	島崎藤村から見る近代日本	HIS-133-J	1～	春		2	木村　直恵	
	近代文化論Ⅱ	思想・言論・表現の自由と統制から考える日本近代文化史	HIS-134-J	1～		秋	2	木村　直恵	
民俗・歴史系科目群	民俗文化論Ⅰ（民俗信仰）	異界をのぞく	ANT-201-J	2～	春		2	山崎　祐子	
	民俗文化論Ⅱ（民俗行事・祭礼）	年中行事と祭礼	ANT-202-J	2～		秋	2	山崎　祐子	
	民俗文化論Ⅲ（都市民俗学）	人工物の霊魂観―つくも神と刀剣の信仰―	ANT-203-J	2～	春		2	伊藤　慎吾	

（注1）2018（平成30）年度以前に「日本文学史Ⅰ」を修得済の場合、履修できない。
（注2）2018（平成30）年度以前に「日本文学史Ⅱ」を修得済の場合、履修できない。

日 本 文 化 学 科　2020(令和２)年度授業科目及び担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目　○：2018（平成30）年度以降入学者用科目名
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科　目　名	副　題	ｺｰｽ･ﾅﾝﾊﾞｰ	配当年次	学期		単位	担　当　者	備　考
民俗・歴史系科目群	民俗文化論Ⅳ（都市民俗学）	妖怪の収集・整理・利用	ANT-204-J	2～		秋	2	伊藤　慎吾	
	比較民俗文化論Ⅰ（生活用具）	日本の先史時代から古代までの生活用具とその変遷	ANT-205-J	2～		秋	2	工藤雄一郎	
	比較民俗文化論Ⅱ（民間伝承）	世界の〈あの世〉を考える	ANT-206-J	2～		秋	2	土屋有里子	
	比較生活文化論Ⅰ（地域食文化論）	食文化へのアプローチ	LIF-207-J	2～	春		2	磯部　泰子	
	※☆比較生活文化論Ⅱ（染織文化論）	世界の中の日本染織	LIF-208-J	2～	春		2	澤田　和人	
	日本生活文化論Ⅰ（ものの文化史）	モノから見直す「日本文化」	LIF-209-J	2～		秋	2	依田　　徹	
	日本生活文化論Ⅱ（通過儀礼）	慶弔の装い	LIF-210-J	2～	春		2	福島　雅子	
	日本生活文化論Ⅲ（住文化論）	日本住宅の成り立ち	LIF-211-J	2～		秋	2	小粥　祐子	
	日本生活文化論Ⅳ（都市生活論）		LIF-212-J	2～		秋	2	木村絵里子	
	日本史論Ⅰ（古代）	平安時代再考―摂関政治とその時代	HIS-213-J	2～	春		2	中込　律子	
	日本史論Ⅱ（中世）	中世英雄伝	HIS-214-J	2～	春		2	関　　幸彦	
	日本史論Ⅲ（近世）	江戸の都市社会	HIS-215-J	2～	春		2	岩淵　令治	
	日本史論Ⅳ（近現代）	映画に見る「価値観」の変化	HIS-216-J	2～	春		2	加藤　厚子	
	☆日本文化交流史Ⅰ			2～	―	―	2	―	
	☆日本文化交流史Ⅱ	中世・近世の日中関係	HIS-218-J	2～		秋	2	米谷　　均	
	☆歴史資料論Ⅰ（考古）			2～	―	―	2	―	
	☆歴史資料論Ⅱ（考古）	考古遺物の資料化とその基本技術を学ぶ	HIS-220-J	2～	春		2	工藤雄一郎	
	歴史資料論Ⅲ（古文書）	江戸時代の古文書の解読	HIS-221-J	2～		秋	2	岩淵　令治	
	歴史資料論Ⅳ（古文書）	江戸時代の古文書を読み解く	HIS-222-J	2～	春		2	工藤　航平	
芸術・思想系科目群	形象文化論Ⅰ（絵画）	日本絵画史の諸様相	ART-201-J	2～	春		2	石田　佳也	
	形象文化論Ⅱ（絵画）	動物をめぐる絵画と〈かたち〉の日本文化史	ART-202-J	2～		秋	2	今橋　理子	
	形象文化論Ⅲ（生活芸術）	ｱｰﾙ･ﾇｰｳﾞｫｰ、ｱｰﾙ･ﾃﾞｺ、ｼﾞｬﾎﾟﾆｽﾑ、東西の芸術	ART-203-J	2～	春		2	岡部　昌幸	
	形象文化論Ⅳ（空間造形）	江戸の大名庭園と絵画芸術	ART-204-J	2～	春		2	今橋　理子	
	形象文化論Ⅴ（近現代美術）	日本の近現代美術の相貌	ART-205-J	2～		秋	2	小松崎拓男	
	形象文化論Ⅵ（芸術交流論）	近代日本の音楽文化の諸相	ART-206-J	2～	春		2	高久　　暁	
	身体文化論Ⅰ（近現代舞踊）	バレエとダンスの歴史	ART-207-J	2～	春		2	内野　　儀	
	身体文化論Ⅱ（現代演劇）	日本の現代演劇を知る	ART-208-J	2～		秋	2	内野　　儀	
	日本思想研究Ⅰ（神話）		JPN-209-J	2～	春		2	工藤　　浩	
	日本思想研究Ⅱ（仏教）	日本的仏教の特色	PHL-210-J	2～		秋	2	加藤みち子	
	日本思想研究Ⅲ（神道）	古典史料からよむ神道思想―アマテラスを中心に―	PHL-211-J	2～	春		2	小平　美香	
	日本思想研究Ⅳ（劇場の思想）	劇場の歴史と演劇の展開	PHL-212-J	2～	春		2	内野　　儀	
	日本思想研究Ⅴ（芸道）	世阿弥の能楽論を読む	PHL-213-J	2～		秋	2	横山　太郎	
	日本思想研究Ⅵ（近世思想）	愛とは何か、恋とは何か	PHL-214-J	2～		秋	2	吉田　麻子	
	日本文学論Ⅰ（上代）	日本古代の神話、伝説、歌	LIT-215-J	2～	春		2	寺田　恵子	
	日本文学論Ⅱ（上代）	『古事記』の神話、伝説を読む	LIT-216-J	2～		秋	2	寺田　恵子	○日本文学研究Ⅰ（上代）(注3)

（注3）2018（平成30）年度以前に科目名に記載の科目を修得済の場合、履修できない。

日 本 文 化 学 科　2020(令和２)年度授業科目及び担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目　○：2018（平成30）年度以降入学者用科目名
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科　目　名	副　題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担　当　者	備　考
芸術・思想系科目群	日本文学論Ⅲ（中古）	平安時代の文学を「研究」する	LIT-217-J	2 〜	春		2	伊藤　禎子	○日本文学論Ⅱ(中古)(注3)
	※日本文学論Ⅳ（中古）	日記文学と物語文学	LIT-218-J	2 〜		秋	2	伊藤　守幸	※○日本文学研究Ⅱ(中古)(注3)
	日本文学論Ⅴ（中世）	中世文学概論	LIT-219-J	2 〜	春		2	土屋有里子	○日本文学論Ⅲ(中世)(注3)
	日本文学論Ⅵ（中世）	長明・無住・兼好の思想と文学	LIT-220-J	2 〜		秋	2	土屋有里子	○日本文学研究Ⅲ(中世)(注3)
	日本文学論Ⅶ（近世）	近世文学の世界	LIT-221-J	2 〜	春		2	真島　望	○日本文学論Ⅳ(近世)(注3)
	日本文学論Ⅷ（近現代）	文学と映像の共生する空間	LIT-225-J	2 〜	春		2	山口　政幸	○日本文学論Ⅴ(近現代)(注3)
	☆中国文学論Ⅰ			1 〜	—	—	2	—	
	☆中国文学論Ⅱ		LIT-127-J	1 〜		秋	2	和田　浩平	
現代社会系科目群	☆現代文化論Ⅰ（都市論）			2 〜	—	—	2	—	
	☆現代文化論Ⅱ（郊外論）	実験室としての郊外	SOC-202-J	2 〜		秋	2	岩館　豊	
	現代文化論Ⅲ(子どもと個性)	パーソナリティの構造と発達	PSY-203-J	2 〜	春		2	小塩　真司	
	☆現代文化論Ⅳ(ファッション)			2 〜	—	—	2	—	
	現代文化論Ⅴ(イメージとメディア)	映像とシナリオの比較表現論	ART-210-J	2 〜	春		2	堀江　秀史	
	※現代文化論Ⅵ(カルチュラル・スタディーズ)	カルチュラル・スタディーズと文化の力学	SOC-206-J	2 〜		秋集中	2	本橋　哲也	
	現代文化論Ⅶ(スポーツ文化論)	スポーツと文化、スポーツと人間	SPO-207-J	2 〜	春		2	橋本　彩	
	メディア論	メディアと社会	INF-208-J	2 〜	春		2	時安　邦治	
	現代生活論Ⅰ(現代食品情報)		LIF-209-J	2 〜		秋	2	宇都宮由佳	
	現代生活論Ⅱ(現代の食生活)	ライフステージ別の食生活および問題点	LIF-216-J	2 〜	春		2	濱谷　亮子	
	現代生活論Ⅲ（自己と他者）	親密性に生じる諸問題	SOC-211-J	2 〜	春		2	時安　邦治	
	現代生活論Ⅳ（個人と集団）	貧困とはどういうことか	SOC-212-J	2 〜		秋	2	時安　邦治	
	☆日本政治論		POL-213-J	2 〜	春		2	逢坂　巌	
	☆日本経済論			2 〜	—	—	2	—	
	日本社会論	日本社会の構造変動と自己の変容	SOC-215-J	2 〜		秋	2	奥山　敏雄	
比較文化研究科目群	☆比較文化論Ⅰ(比較日本文化)	比較日本文化研究の現状と課題	JPN-301-J	3 〜	春		2	今橋　理子	
	比較文化論Ⅱ（文学）	キリシタン文学を読む	LIT-302-J	3 〜	春		2	土屋有里子	
	※比較文化論Ⅲ（芸術）	展覧会カタログ研究	ART-303-J	3 〜		秋	2	今橋　理子	
	比較文化論Ⅳ（考古）	人類の歴史と日本人・日本文化の形成史	ANT-304-J	3 〜		秋	2	工藤雄一郎	
	比較文化論Ⅴ（社会）	「江戸」の発見	HIS-305-J	3 〜		秋	2	岩淵　令治	
	比較文化論Ⅵ（嗜好）	食を官能評価し、嗜好性を自覚する授業	LIF-306-J	3 〜		秋	2	品川　明	
	比較文化論Ⅶ（生活）	装飾美術の交流	ART-307-J	3 〜		秋	2	福島　雅子	
	比較文化論Ⅹ（工芸）	海を渡った工芸品	ART-310-J	3 〜	春		2	福島　雅子	
日本文化専門演習科目群	日本文化演習ＩＡ	日本芸術の諸相	ART-301-J	3	春		2	内野　儀	
	日本文化演習ＩＢ	比較日本文化論(I)	ART-302-J	3	春		2	今橋　理子	

（注3）2018（平成30）年度以前に科目名に記載の科目を修得済の場合、履修できない。

日 本 文 化 学 科　2020(令和２)年度授業科目及び担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目　○：2018（平成30）年度以降入学者用科目名
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科　目　名	副　題	ｺｰｽ･ﾅﾝﾊﾞｰ	配当年次	学期		単位	担　当　者	備　考
日本文化専門演習科目群	日本文化演習ＩＣ	考古学からみた日本の先史・古代(1)	HIS-303-J	3	春		2	工藤雄一郎	
	日本文化演習ＩＤ	日本の近代について考える	HIS-304-J	3	春		2	木村　直恵	
	日本文化演習ＩＥ	平安時代の文学(1)	LIT-305-J	3	春		2	吉村　研一	
	日本文化演習ＩＦ	日本語研究の方法と実践	JPL-306-J	3	春		2	福島　直恭	
	日本文化演習ＩＧ	現代社会研究(1)	SOC-307-J	3	春		2	時安　邦治	
	日本文化演習ＩＨ	日本中世の説話文学１	ANT-308-J	3	春		2	土屋有里子	
	日本文化演習ＩＩ	日本の染織と服飾文化の諸相(1)	ART-309-J	3	春		2	福島　雅子	
	日本文化演習ＩＪ	日本近世の政治・社会・文化(1)	HIS-310-J	3	春		2	岩淵　令治	
	日本文化演習ＩＫ	食文化研究１	LIF-311-J	3	春		2	宇都宮由佳	
	日本文化演習ＩＬ	スポーツ文化の諸相	SPO-312-J	3	春		2	橋本　彩	
	日本文化演習ＩＭ	情報社会における問題の分析	INF-313-J	3	春		2	清水　将吾	
	日本文化演習ＩＮ	1. ﾌｰﾄﾞｺﾝｼｬｽ教育と食研究　2. 環境教育	LIF-314-J	3	春		2	品川　明	
	日本文化演習ＩＯ	言語学・日本語教育Ｉ	JPL-315-J	3	春		2	佐藤　琢三	
	日本文化演習ＩＰ	ｱｰﾄによる地域活性化の調査、研究	ART-316-J	3	春		2	小松崎拓男	
	日本文化演習ＩＱ	デジタルメディア	INF-317-J	3	春		2	丸山　信人	
	日本文化演習ＩＲ	感情研究の動向	PSY-318-J	3	春		2	澤田　匡人	
	日本文化演習ＩＳ	日常生活におけるメディア利用	INF-319-J	3	春		2	越塚　美加	
	日本文化演習ⅡＡ	日本芸術の諸相	ART-320-J	3		秋	2	内野　儀	
	日本文化演習ⅡＢ	比較日本文化論(Ⅱ)	ART-321-J	3		秋	2	今橋　理子	
	日本文化演習ⅡＣ	考古学からみた日本の先史・古代(2)	HIS-322-J	3		秋	2	工藤雄一郎	
	日本文化演習ⅡＤ	戦後の日本社会の変容と課題	HIS-323-J	3		秋	2	木村　直恵	
	日本文化演習ⅡＥ	平安時代の文学(2)	LIT-324-J	3		秋	2	伊藤　守幸	
	日本文化演習ⅡＦ	言語研究の可能性	JPL-325-J	3		秋	2	福島　直恭	
	日本文化演習ⅡＧ	現代社会研究(2)	SOC-326-J	3		秋	2	時安　邦治	
	日本文化演習ⅡＨ	日本中世の説話文学２	ANT-327-J	3		秋	2	土屋有里子	
	日本文化演習ⅡＩ	日本の染織と服飾文化の諸相(2)	ART-328-J	3		秋	2	福島　雅子	
	日本文化演習ⅡＪ	日本近世の政治・社会・文化(2)	HIS-329-J	3		秋	2	岩淵　令治	
	日本文化演習ⅡＫ	食文化研究２	LIF-330-J	3		秋	2	宇都宮由佳	
	日本文化演習ⅡＬ	スポーツ文化の諸相	SPO-331-J	3		秋	2	橋本　彩	
	日本文化演習ⅡＭ	情報社会における問題の分析	INF-332-J	3		秋	2	清水　将吾	
	日本文化演習ⅡＮ	1. ﾌｰﾄﾞｺﾝｼｬｽ教育と食研究　2. 環境教育	LIF-333-J	3		秋	2	品川　明	
	日本文化演習ⅡＯ	言語学・日本語教育Ⅱ	JPL-334-J	3		秋	2	佐藤　琢三	
	日本文化演習ⅡＰ	ｱｰﾄによる地域活性化の調査、研究	ART-335-J	3		秋	2	小松崎拓男	
	日本文化演習ⅡＱ	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀによるﾃﾞｼﾞﾀﾙﾒﾃﾞｨｱ・ｺﾝﾃﾝﾂ作品制作	INF-336-J	3		秋	2	丸山　信人	
	日本文化演習ⅡＲ	感情研究の展開	PSY-337-J	3		秋	2	澤田　匡人	

日 本 文 化 学 科　2020(令和２)年度授業科目及び担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目　○：2018（平成30）年度以降入学者用科目名
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科　目　名	副　題	ｺｰｽ･ﾅﾝﾊﾞｰ	配当年次	学期		単位	担　当　者	備　考
日本文化専門演習科目群	日本文化演習ⅡS	接触した情報が日常生活に与える影響	INF-338-J	3		秋	2	越塚　美加	
	日本文化演習ⅢA	日本芸術の諸相	ART-439-J	4	春		2	内野　儀	
	日本文化演習ⅢB	比較日本文化論(Ⅰ)	ART-440-J	4	春		2	今橋　理子	
	日本文化演習ⅢC	考古学からみた日本の先史・古代(1)	HIS-441-J	4	春		2	工藤雄一郎	
	日本文化演習ⅢD	日本の近代について考える	HIS-442-J	4	春		2	木村　直恵	
	日本文化演習ⅢE	平安時代の文学(1)	LIT-443-J	4	春		2	吉村　研一	
	日本文化演習ⅢF	日本語研究の方法と実践	JPL-444-J	4	春		2	福島　直恭	
	日本文化演習ⅢG	現代社会研究(1)	SOC-445-J	4	春		2	時安　邦治	
	日本文化演習ⅢH	日本中世の説話文学１	ANT-446-J	4	春		2	土屋有里子	
	日本文化演習ⅢI	日本の染織と服飾文化の諸相(1)	ART-447-J	4	春		2	福島　雅子	
	日本文化演習ⅢJ	日本近世の政治・社会・文化(3)	HIS-448-J	4	春		2	岩淵　令治	
	日本文化演習ⅢK	食文化研究３	LIF-449-J	4	春		2	宇都宮由佳	
	日本文化演習ⅢL	スポーツ文化の諸相	SPO-450-J	4	春		2	橋本　彩	
	日本文化演習ⅢM	情報社会における問題の分析	INF-451-J	4	春		2	清水　将吾	
	日本文化演習ⅢN	1. ﾌｰﾄﾞｺﾝｼｬｽ教育と食研究　2. 環境教育	LIF-452-J	4	春		2	品川　明	
	日本文化演習ⅢO	言語学・日本語教育Ⅱ	JPL-453-J	4	春		2	佐藤　琢三	
	日本文化演習ⅢP	ｱｰﾄによる地域活性化の調査、研究	ART-454-J	4	春		2	小松崎拓男	
	日本文化演習ⅢQ	デジタルメディア	INF-455-J	4	春		2	丸山　信人	
	日本文化演習ⅢR	感情研究の動向	PSY-456-J	4	春		2	澤田　匡人	
	日本文化演習ⅢS	日常生活の中のメディア	INF-457-J	4	春		2	越塚　美加	
	日本文化演習ⅣA	日本芸術の諸相	ART-458-J	4		秋	2	内野　儀	
	日本文化演習ⅣB	比較日本文化論(Ⅱ)	ART-459-J	4		秋	2	今橋　理子	
	日本文化演習ⅣC	考古学からみた日本の先史・古代(2)	HIS-460-J	4		秋	2	工藤雄一郎	
	日本文化演習ⅣD	戦後の日本社会の変容と課題	HIS-461-J	4		秋	2	木村　直恵	
	日本文化演習ⅣE	平安時代の文学(2)	LIT-462-J	4		秋	2	伊藤　守幸	
	日本文化演習ⅣF	言語研究の可能性	JPL-463-J	4		秋	2	福島　直恭	
	日本文化演習ⅣG	現代社会研究(2)	SOC-464-J	4		秋	2	時安　邦治	
	日本文化演習ⅣH	日本中世の説話文学２	ANT-465-J	4		秋	2	土屋有里子	
	日本文化演習ⅣI	日本の染織と服飾文化の諸相(2)	ART-466-J	4		秋	2	福島　雅子	
	日本文化演習ⅣJ	日本近世の政治・社会・文化(4)	HIS-467-J	4		秋	2	岩淵　令治	
	日本文化演習ⅣK	食文化研究２	LIF-468-J	4		秋	2	宇都宮由佳	
	日本文化演習ⅣL	スポーツ文化の諸相	SPO-469-J	4		秋	2	橋本　彩	
	日本文化演習ⅣM	情報社会における問題の分析	INF-470-J	4		秋	2	清水　将吾	
	日本文化演習ⅣN	1. ﾌｰﾄﾞｺﾝｼｬｽ教育と食研究　2. 環境教育	LIF-471-J	4		秋	2	品川　明	
	日本文化演習ⅣO	言語学・日本語教育Ⅱ	JPL-472-J	4		秋	2	佐藤　琢三	
	日本文化演習ⅣP	ｱｰﾄによる地域活性化の調査、研究	ART-473-J	4		秋	2	小松崎拓男	

日 本 文 化 学 科　2020(令和２)年度授業科目及び担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目　○：2018（平成30）年度以降入学者用科目名
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科　目　名	副　題	ｺｰｽ･ﾅﾝﾊﾞｰ	配当年次	学期		単位	担　当　者	備　考
日本文化専門演習科目群	日本文化演習Ⅳ Q	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀによるﾃﾞｼﾞﾀﾙﾒﾃﾞｨｱ･ｺﾝﾃﾝﾂ作品制作	INF-474-J	4		秋	2	丸山　信人	
	日本文化演習Ⅳ R	感情研究の展開	PSY-475-J	4		秋	2	澤田　匡人	
	日本文化演習Ⅳ S		INF-476-J	4		秋	2	越塚　美加	
卒業研究・卒業論文	卒業研究（春）		JPN-401-J	4	春集中		8	内野　儀	
	卒業研究（秋）		JPN-402-J	4		秋集中	8	内野　儀	
	卒業論文（春）		JPN-403-J	4	春集中		8	内野　儀	
	卒業論文（秋）		JPN-404-J	4		秋集中	8	内野　儀	
指定された他学科専門科目	言語学Ⅰ	言語における文法の構造	LIN-101-I	1 ～	春		2	佐藤　琢三	
	言語学Ⅱ	言語における音声と意味	LIN-102-I	1 ～		秋	2	佐藤　琢三	
	社会言語学Ⅰ	社会の中の言語	LIN-103-I	1 ～	春		2	福島　直恭	
	社会言語学Ⅱ	近代日本の言語政策	LIN-104-I	1 ～		秋	2	福島　直恭	
	文化人類学Ⅰ	身近にある「文化」を考察する	ANT-105-I	1 ～	春		2	北原　卓也	
	文化人類学Ⅱ	文化人類学で扱われる様々なトピック	ANT-106-I	1 ～		秋	2	北原　卓也	
	日本文学史Ⅲ	仮名散文の歴史	LIT-113-J	1 ～		秋	2	伊藤　守幸	（注４）
	日本語学Ⅲ	お嬢様ことばから菊と刀まで	JPL-207-J	2 ～	春		2	佐藤　琢三	（注４）
	日本文学研究Ⅳ（近世）	江戸名所と文学	LIT-223-J	2 ～		秋	2	真島　望	（注４）
	日本文学研究Ⅴ（近現代）	大正から昭和（戦前）にかけての小説を知る	LIT-224-J	2 ～		秋	2	山口　政幸	（注４）

（注4）2017（平成29）年度以前入学者が修得した場合、自由選択科目として認定する。

国際コミュニケーション学科

国際コミュニケーション学科履修規定（2019（平成31）年度以降入学者）

国際コミュニケーション学科の学生は、後に示す国際コミュニケーション学科履修方法一覧表（Ｂ－１表）に従って科目を履修し、卒業に必要な単位として総計134単位以上修得しなければならない。国際関係専門科目群、地域文化系専門科目群、英語圏文化専門科目群および指定された他学科専門科目については、国際コミュニケーション学科履修方法付表（Ｂ－２表）に従って履修しなければならない。

原則として科目の重複履修は認めない（ジェネラルコースの外国語演習Ⅰ・Ⅱの履修については例外とする）。重複履修とは、単位修得済みの科目を再度履修登録することをいう。

１．コース登録

第５セメスター以降、国際コミュニケーション学科の学生は、国際関係コース、地域文化コース、英語圏文化コース、ジェネラルコース（専門演習科目群を選択しないコース）の４つのコースに分かれる。学生はそれらのうち１つを選択しなければならない。

学生は第４セメスター中にコースを選択し、「コース登録願」を提出しなければならない。なお、登録したコースの変更は原則として認めない。

教職課程履修者は英語圏文化コースに登録しなければならない。

〔国際関係コース〕

政治、経済・経営、法律、マスメディアなどの社会科学分野を中心として、国際関係と国際協力について理論的、実践的に研究するコース。

〔地域文化コース〕

ヨーロッパの各地域、アジアの各地域の言語、文化、歴史を主要な対象として、人文学的アプローチを中心に研究するコース。

〔英語圏文化コース〕

英語を用いたコミュニケーションと文学を広く英語圏文化の文脈に位置づけながら、人文学的アプローチを中心に研究するコース。

〔ジェネラルコース〕

英語の運用能力を高めつつ国際コミュニケーションについて広く学び、国際文化交流のための語学力と教養を身につけるコース。このコースの学生は国際コミュニケーション演習と卒業研究・卒業論文を履修しない。

２．必修・必修選択科目――専門科目（基礎科目群）

専門科目一覧表の中から、Ｂ－１表に示す科目群ごとの規定に従って、14科目以上履修し計28単位以上修得しなければならない。なお、基礎演習科目群のみならず、国際関係基礎科目群、地域文化系基礎科目群および英語圏文化基礎科目群に属する科目は、１、２年次において優先して履修すること。

〈国際コミュニケーション基礎演習科目群〉

国際コミュニケーション基礎演習（以下、基礎演習という。）を４科目履修し計８単位修得しなければならない。

①基礎演習は、１、２年次の各セメスターに原則としてⅠ～Ⅳの順でそれぞれ１科目ずつ履修すること。

②基礎演習の４科目はそれぞれ異なる担当者（※それぞれ異なるアルファベット）の科目を履修すること。

③再履修となる学生は学科事務室に申し出ること。

〈国際関係基礎科目群／地域文化系基礎科目群／英語圏文化基礎科目群〉

国際関係基礎科目群、地域文化系基礎科目群、英語圏文化基礎科目群から８科目以上履修し計16単位以上修得しなければならない。

〈英語演習基礎科目群〉

２年次に、英語演習Ⅰ・Ⅱを履修し計４単位修得しなければならない。教職課程履修者は英語演習Ⅰ（Conversation & Presentation）・英語演習Ⅱ（Reading & Writing）を必修とする。

３年次以降に再履修となる学生は学科事務室に申し出ること。

３．必修・必修選択科目――専門科目（発展科目群）

専門科目一覧表の中から、Ｂ－１表およびＢ－２表に示す科目群ごとの規定に従って、19科目以上履修し計44単位以上修得しなければならない。ただし、ジェネラルコースの学生は22科目以上履修し計44単位以上修得しなければならない。

〈国際関係専門科目群／地域文化系専門科目群／英語圏文化専門科目群／指定された他学科専門科目〉

それぞれのコースごとに、Ｂ－２表に従って12科目以上履修し計24単位以上修得しなければならない。

ジェネラルコースの学生のみ、18科目以上履修し計36単位以上修得しなければならない。

英語コミュニケーション学科専門科目の履修については、英語コミュニケーション学科事務室に確認すること。

〈外国語演習専門科目群〉

３年次に、外国語演習Ⅰ・Ⅱを履修し計４単位修得しなければならない。ただし、英語圏文化コースの学生は外国語演習Ⅰ（英語圏文化）・外国語演習Ⅱ（英語圏文化）を必修とする。

ジェネラルコースの学生のみ、３年次に必修となっている外国語演習Ⅰ・Ⅱに加えて、４年次においてさらに外国語演習Ⅰ・Ⅱ（単位修得済みのクラスを除く）を２科目履修し、計８単位修得しなければならない。

４年次以降に再履修となる学生は学科事務室に申し出ること。

〈国際コミュニケーション専門演習科目群〉

国際関係コース、地域文化コース、英語圏文化コースの学生は、国際コミュニケーション演習（以下、専門演習という。）を４科目履修し計８単位修得し、かつ卒業研究または卒業論文を履修し８単位修得しなければならない。

専門演習を選択するためには、原則として、第３セメスターまでに48単位以上修得していなければならない。これを満たしていない場合は、希望する専門演習の担当教員に個別に相談すること。また、休学をした場合は、専門演習申請時に36単位以上修得していなければならない。修得していない場合は、ジェネラルコースを選択するか、卒業を１年遅らせることを前提に翌年度に専門演習を申請すること。

①３、４年次において、原則として同じ担当者の専門演習Ⅰ～Ⅳを履修し、かつ４年次に卒業研究または卒業論文のうち１科目を選択すること。卒業研究または卒業論文の履修登録は提出する学期の履修登録期間に行うこと。

②国際関係コースの学生は、国際コミュニケーション演習Ⅰ～ⅣのＡ、Ｃ、Ｅ、Ｇ、Ｊ、Ｋ、Ｍ、Ｑ、Ｒ、Ｖ、Ｗ、Ｘのいずれかを選択すること。

③地域文化コースの学生は、国際コミュニケーション演習Ⅰ～ⅣのＡ、Ｃ、Ｄ、Ｆ、Ｈ、Ｉ、Ｋ、Ｎ、Ｕ、Ｖ、Ｗ、Ｘのいずれかを選択すること。

④英語圏文化コースの学生は、国際コミュニケーション演習Ⅰ～ⅣのＢ、Ｅ、Ｊ、Ｌ、Ｏ、Ｒ、Ｖ、Ｗのいずれかを選択すること。特に教職課程履修者はＢ、Ｅ、Ｊ、Ｌ、Ｏ、Ｒのいずれかを選択すること。

⑤ジェネラルコースの学生は、専門演習と卒業研究・卒業論文を履修することができない。

4．必修・必修選択科目――共通科目

共通科目一覧表の中から、Ｂ－１表に示す科目群ごとの規定に従って、17科目以上履修し計34単位以上修得しなければならない。詳細は共通科目のページを参照すること。

5．自由選択科目

Ｂ－１表に示された科目群（あるいは科目）の中から選択のうえ履修し計28単位以上修得しなければならない。

英語コミュニケーション学科専門科目の履修については、英語コミュニケーション学科事務室に確認すること。

6．随意科目

履修し単位を修得することはできるが、修得した単位を卒業に必要な単位数に算入することができない科目をいう。

7．教職課程・司書課程・学芸員課程の履修について

各課程のガイダンス等で示される履修指導に従うこと。

B－1表：国際コミュニケーション学科履修方法一覧（括弧内はジェネラルコース）

区分		科目群名		必修		必修選択		合計		総単位数
				科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数	
必修・必修選択科目	専門科目	基礎科目群	国際コミュニケーション基礎演習科目群	4	8			14	28	72
			国際関係基礎科目群 地域文化系基礎科目群 英語圏文化基礎科目群			8	16			
			英語演習基礎科目群	2	4					
		発展科目群	国際関係専門科目群* 地域文化系専門科目群* 英語圏文化専門科目群*			12 (18)	24 (36)	19 (22)	44	
			指定された他学科専門科目＊							
			外国語演習専門科目群	2 (4)	4 (8)					
			国際コミュニケーション専門演習科目群 国際コミュニケーション演習	4 (0)	8 (0)					
			国際コミュニケーション専門演習科目群 卒業研究・卒業論文	1 (0)	8 (0)					
	共通科目	外国語科目１群		7	14			17	34	34
		情報技術科目群				2	4			
		日本語表現法科目群				1	2			
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群				3	6			
		共通基礎科目群				2	4			
		人間・環境系科目群				2	4			
自由選択科目	共通科目	外国語科目２群 スポーツ・健康科学演習科目群 伝統文化演習科目群 生活文化演習科目群 社会演習科目群 共通科目の必修・必修選択科目として必要な34単位を超える共通科目								
	専門他	専門科目として必要な72単位を超える国際コミュニケーション学科の専門科目 日本文化学科の専門科目 英語コミュニケーション学科の専門科目 教職課程に関する科目のうち、指定された科目（P56参照）								
		f-Campus提供科目 学習院大学特別聴講科目 国外大学科目								
修得単位数				総計134単位以上						

＊ B－2表に従って履修すること。

B－２表：国際コミュニケーション学科履修方法付表

選択コース	国際関係専門科目群・地域文化系専門科目群・英語圏文化専門科目群・指定された他学科専門科目（必修選択）	合計	
		科目数	単位数
国際関係コース	アから８科目以上履修し計16単位以上修得すること。イ・ウから４科目以上履修し計８単位以上修得すること。 ア　国際関係専門科目群の全科目 イ　地域文化系専門科目群の全科目 ウ　英語圏文化専門科目群のうち次の科目 アメリカ文化論Ⅰ・Ⅱ イギリス文化論Ⅰ・Ⅱ オセアニア文化論	12	24
地域文化コース	エ･オから８科目以上履修し計16単位以上修得すること。カ･キから４科目以上履修し計８単位以上修得すること。 エ　地域文化系専門科目群の全科目 オ　英語圏文化専門科目群の全科目 カ　国際関係専門科目群の全科目 キ　指定された他学科専門科目のうち次の科目 日本文化政策論Ⅰ・Ⅱ 比較文化論Ⅰ～Ⅶ・Ⅹ		
英語圏文化コース	クから①～③の要件をすべて満たして６科目以上履修し計12単位以上修得すること。ケから６科目以上履修し計12単位以上修得すること。 ク　英語圏文化専門科目群のうち次の科目 ①英語学Ⅲ・Ⅳ、日本文化発信英語Ⅰ・Ⅱから２科目以上履修し計４単位以上修得すること ②アメリカ文化論Ⅰ・Ⅱ、イギリス文化論Ⅰ・Ⅱから２科目以上履修し計４単位以上修得すること ③アメリカ文学論、アメリカ文学研究、イギリス文学論、イギリス文学研究から２科目以上履修し計４単位以上修得すること ケ　英語圏文化専門科目群のうちクとして単位修得していない科目		
ジェネラルコース	サ～セから18科目以上履修し計36単位以上修得すること。 サ　国際関係専門科目群の全科目 シ　地域文化系専門科目群の全科目 ス　英語圏文化専門科目群の全科目 セ　指定された他学科専門科目の全科目	18	36

【国際コミュニケーション学科　国際関係コース履修計画モデル（2019（平成31）年度以降入学者用）】

区分			科目群名	配当年次（学年）	必修		選択		1年次 春学期（第1セメスター）	1年次 秋学期（第2セメスター）	2年次 春学期（第3セメスター）	2年次 秋学期（第4セメスター）	3年次 春学期（第5セメスター）	3年次 秋学期（第6セメスター）	4年次 春学期（第7セメスター）	4年次 秋学期（第8セメスター）	合計 科目数	合計 単位数	総単位数
					科目	単位	科目	単位	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）			
必修・必修選択科目	専門科目	基礎科目群	国際コミュニケーション基礎演習科目群	1・2	4	8			基礎演習Ⅰ（2）	基礎演習Ⅱ（2）	基礎演習Ⅲ（2）	基礎演習Ⅳ（2）							72
			国際関係基礎科目群 地域文化系基礎科目群 英語圏文化基礎科目群	1・2・3・4			8	16	2科目（4）	2科目（4）	2科目（4）	2科目（4）					14	28	
		発展科目群	英語演習基礎科目群	2	2	4					英語演習Ⅰ（2）	英語演習Ⅱ（2）							
			国際関係専門科目群 地域文化系専門科目群 英語圏文化専門科目群	2・3・4			12	24			3科目（6）※	3科目（6）※	2科目（4）※	2科目（4）※	2科目（4）※		19	44	
			指定された他学科専門科目	1・2・3・4															
			外国語演習専門科目群	3	2	4							外国語演習Ⅰ（2）	外国語演習Ⅱ（2）					
			国際コミュニケーション専門演習科目群 国際コミュニケーション演習	3・4	4	8							演習Ⅰ（2）	演習Ⅱ（2）	演習Ⅲ（2）	演習Ⅳ（2）			
			国際コミュニケーション専門演習科目群 卒業研究・卒業論文	4	1	8										卒業研究・卒業論文（8）			
	共通科目		外国語科目1群	1・2	7	14			BASIC LISTENING（2） BASIC READING（2）	NEWS LISTENING（2） READING & WRITING（2）	SPEAKING PRACTICE（2） INTENSIVE READING & WRITING（2）	SPEAKING SKILLS（2）					17	34	34
			情報技術科目群	1・2・3・4			2	4	情報処理Ⅰ（2）	情報処理Ⅱ（2）									
			日本語表現法科目群	1・2・3・4			1	2	日本語表現法（2）										
			特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群	1・2・3・4			3	6	3科目（6）										
			共通基礎科目群	1・2・3・4			2	4	2科目（4）										
			人間・環境系科目群	1・2・3・4			2	4	2科目（4）										
自由選択科目									28単位以上								28単位以上	28単位以上	28単位以上
授業科目数（目安）									10～12	10～12	10～12	10～12	9～12	9～12	4～6	2～3	134単位以上		
修得単位数（目安）									20～24	20～24	20～24	20～24	18～24	18～24	8～12	10～12			

※【国際関係専門科目群】の全科目から8科目以上履修し計16単位以上修得すること。
また、【地域文化系専門科目群】の全科目、または【英語圏文化専門科目群】のうち「アメリカ文化論Ⅰ・Ⅱ」「イギリス文化論Ⅰ・Ⅱ」「オセアニア文化論」から4科目以上履修し計8単位以上修得すること。

【国際コミュニケーション学科　地域文化コース履修計画モデル（2019（平成31）年度以降入学者用）】

区分			科目群名	配当年次（学年）	必修		選択		1年次 春学期（第1セメスター）	1年次 秋学期（第2セメスター）	2年次 春学期（第3セメスター）	2年次 秋学期（第4セメスター）	3年次 春学期（第5セメスター）	3年次 秋学期（第6セメスター）	4年次 春学期（第7セメスター）	4年次 秋学期（第8セメスター）	合計 科目数	合計 単位数	総単位数
					科目	単位	科目	単位	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）			
必修・必修選択科目	専門科目	基礎科目群	国際コミュニケーション基礎演習科目群	1・2	4	8			基礎演習Ⅰ（2）	基礎演習Ⅱ（2）	基礎演習Ⅲ（2）	基礎演習Ⅳ（2）							
			国際関係基礎科目群 地域文化系基礎科目群 英語圏文化基礎科目群	1・2・3・4			8	16	2科目（4）	2科目（4）	2科目（4）	2科目（4）					14	28	72
		発展科目群	英語演習基礎科目群	2	2	4					英語演習Ⅰ（2）	英語演習Ⅱ（2）							
			国際関係専門科目群 地域文化系専門科目群 英語圏文化専門科目群	2・3・4			12	24			3科目（6）※	3科目（6）※	2科目（4）※	2科目（4）※	2科目（4）※		19	44	
			指定された他学科専門科目	1・2・3・4															
			外国語演習専門科目群	3	2	4							外国語演習Ⅰ（2）	外国語演習Ⅱ（2）					
			国際コミュニケーション専門演習科目群 国際コミュニケーション演習	3・4	4	8							演習Ⅰ（2）	演習Ⅱ（2）	演習Ⅲ（2）	演習Ⅳ（2）			
			国際コミュニケーション専門演習科目群 卒業研究・卒業論文	4	1	8										卒業研究・卒業論文（8）			
	共通科目		外国語科目1群	1・2	7	14			BASIC LISTENING（2） BASIC READING（2）	NEWS LISTENING（2） READING & WRITING（2）	SPEAKING PRACTICE（2） INTENSIVE READING & WRITING（2）	SPEAKING SKILLS（2）					17	34	34
			情報技術科目群	1・2・3・4			2	4	情報処理Ⅰ（2）	情報処理Ⅱ（2）									
			日本語表現法科目群	1・2・3・4			1	2	日本語表現法（2）										
			特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群	1・2・3・4			3	6	3科目（6）										
			共通基礎科目群	1・2・3・4			2	4	2科目（4）										
			人間・環境系科目群	1・2・3・4			2	4	2科目（4）										
自由選択科目									28単位以上								28単位以上	28単位以上	28単位以上
授業科目数（目安）									10～12	10～12	10～12	10～12	9～12	9～12	4～6	2～3	134単位以上		
修得単位数（目安）									20～24	20～24	20～24	20～24	18～24	18～24	8～12	10～12			

※【地域文化系専門科目群】の全科目、または【英語圏文化専門科目群】の全科目から８科目以上履修し計16単位以上修得すること。
また、【国際関係専門科目群】の全科目、または【指定された他学科専門科目】のうち「日本文化政策論Ⅰ・Ⅱ」「比較文化論Ⅰ～Ⅷ・Ⅹ」から４科目以上履修し計８単位以上修得すること。

【国際コミュニケーション学科　英語圏文化コース履修計画モデル（2019（平成31）年度以降入学者用）】

区分		科目群名		配当年次（学年）	必修		選択		1年次 春学期（第１セメスター）	1年次 秋学期（第２セメスター）	2年次 春学期（第３セメスター）	2年次 秋学期（第４セメスター）	3年次 春学期（第５セメスター）	3年次 秋学期（第６セメスター）	4年次 春学期（第７セメスター）	4年次 秋学期（第８セメスター）	合計 科目数	合計 単位数	総単位数
					科目	単位	科目	単位	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）			
必修・必修選択科目	専門科目	基礎科目群	国際コミュニケーション基礎演習科目群	1・2	4	8			基礎演習Ⅰ（2）	基礎演習Ⅱ（2）	基礎演習Ⅲ（2）	基礎演習Ⅳ（2）							72
			国際関係基礎科目群 地域文化系基礎科目群 英語圏文化基礎科目群	1・2・3・4			8	16	2科目（4）	2科目（4）	2科目（4）	2科目（4）					14	28	
		発展科目群	英語演習基礎科目群	2	2	4					英語演習Ⅰ（2）	英語演習Ⅱ（2）							
			国際関係専門科目群 地域文化系専門科目群 英語圏文化専門科目群	2・3・4			12	24			3科目(6) ※下記参照	3科目(6) ※下記参照	2科目(4) ※下記参照	2科目(4) ※下記参照	2科目(4) ※下記参照				
			指定された他学科専門科目	1・2・3・4															
			外国語演習専門科目群	3	2	4							外国語演習Ⅰ（英語圏文化）（2）	外国語演習Ⅱ（英語圏文化）（2）			19	44	
			国際コミュニケーション専門演習科目群 国際コミュニケーション演習	3・4	4	8							演習Ⅰ（2）	演習Ⅱ（2）	演習Ⅲ（2）	演習Ⅳ（2）			
			国際コミュニケーション専門演習科目群 卒業研究・卒業論文	4	1	8										卒業研究・卒業論文（8）			
	共通科目		外国語科目1群	1・2	7	14			BASIC LISTENING（2） BASIC READING（2）	NEWS LISTENING（2） READING & WRITING（2）	SPEAKING PRACTICE（2） INTENSIVE READING & WRITING（2）	SPEAKING SKILLS（2）					17	34	34
			情報技術科目群	1・2・3・4			2	4	情報処理Ⅰ（2）	情報処理Ⅱ（2）									
			日本語表現法科目群	1・2・3・4			1	2	日本語表現法（2）										
			特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群	1・2・3・4			3	6	3科目（6）										
			共通基礎科目群	1・2・3・4			2	4	2科目（4）										
			人間・環境系科目群	1・2・3・4			2	4	2科目（4）										
自由選択科目									28単位以上									28単位以上	28単位以上
授業科目数（目安）									10～12	10～12	10～12	10～12	9～12	9～12	4～6	2～3	134単位以上		
修得単位数（目安）									20～24	20～24	20～24	20～24	18～24	18～24	8～12	10～12			

※【英語圏文化専門科目群】から①～③の要件をすべて満たして６科目以上履修し計12単位以上修得すること。
①英語学Ⅲ・Ⅳ、日本文化発信英語Ⅰ・Ⅱから２科目以上履修し計４単位以上修得すること
②アメリカ文化論Ⅰ・Ⅱ、イギリス文化論Ⅰ・Ⅱから２科目以上履修し計４単位以上修得すること
③アメリカ文学論、アメリカ文学研究、イギリス文学論、イギリス文学研究から２科目以上履修し計４単位以上修得すること
さらに、【英語圏文化専門科目群】のうち①②③として単位を修得していない科目から６科目以上履修し計12単位以上修得すること。

【国際コミュニケーション学科　ジェネラルコース履修計画モデル（2019（平成31）年度以降入学者用）】

区分		科目群名	配当年次（学年）	必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次		合計		総単位数
								春学期（第1セメスター）	秋学期（第2セメスター）	春学期（第3セメスター）	秋学期（第4セメスター）	春学期（第5セメスター）	秋学期（第6セメスター）	春学期（第7セメスター）	秋学期（第8セメスター）	科目数	単位数	
				科目	単位	科目	単位	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）			
必修・必修選択科目	専門科目 基礎科目群	国際コミュニケーション基礎演習科目群	1・2	4	8			基礎演習Ⅰ（2）	基礎演習Ⅱ（2）	基礎演習Ⅲ（2）	基礎演習Ⅳ（2）							72
		国際関係基礎科目群 地域文化系基礎科目群 英語圏文化基礎科目群	1・2・3・4			8	16	2科目（4）	2科目（4）	2科目（4）	2科目（4）					14	28	
		英語演習基礎科目群	2	2	4					英語演習Ⅰ（2）	英語演習Ⅱ（2）							
	専門科目 発展科目群	国際関係専門科目群 地域文化系専門科目群 英語圏文化専門科目群	2・3・4			18	36			3科目（6）	3科目（6）	4科目（8）	4科目（8）	4科目（8）		22	44	
		指定された他学科専門科目	1・2・3・4															
		外国語演習専門科目群	3	4	8							外国語演習Ⅰ（2）	外国語演習Ⅱ（2）	外国語演習Ⅰ（2）	外国語演習Ⅱ（2）			
	共通科目	外国語科目1群	1・2	7	14			BASIC LISTENING（2） BASIC READING（2）	NEWS LISTENING（2） READING & WRITING（2）	SPEAKING PRACTICE（2） INTENSIVE READING & WRITING（2）	SPEAKING SKILLS（2）					17	34	34
		情報技術科目群	1・2・3・4			2	4	情報処理Ⅰ（2）	情報処理Ⅱ（2）									
		日本語表現法科目群	1・2・3・4			1	2	日本語表現法（2）										
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群	1・2・3・4			3	6	3科目（6）										
		共通基礎科目群	1・2・3・4			2	4	2科目（4）										
		人間・環境系科目群	1・2・3・4			2	4	2科目（4）										
自由選択科目								28単位以上								28単位以上	28単位以上	28単位以上
授業科目数（目安）								10～12	10～12	10～12	10～12	10～12	10～12	4～6	4～6	134単位以上		
修得単位数（目安）								20～24	20～24	20～24	20～24	20～24	20～24	8～12	8～12			

国際コミュニケーション学科履修規定（2018（平成30）年度入学者）

国際コミュニケーション学科の学生は、後に示す国際コミュニケーション学科履修方法一覧表（B－３表）に従って科目を履修し、卒業に必要な単位として総計134単位以上修得しなければならない。国際関係専門科目群、地域文化系専門科目群、英語圏文化専門科目群および指定された他学科専門科目については、国際コミュニケーション学科履修方法付表（B－４表）に従って履修しなければならない。

原則として科目の重複履修は認めない（ジェネラルコースの外国語演習Ⅰ・Ⅱの履修については例外とする）。重複履修とは、単位修得済みの科目を再度履修登録することをいう。

1．コース登録

第５セメスター以降、国際コミュニケーション学科の学生は、国際関係コース、地域文化コース、英語圏文化コース、ジェネラルコース（専門演習科目群を選択しないコース）の４つのコースに分かれる。学生はそれらのうち１つを選択しなければならない。

学生は第４セメスター中にコースを選択し、「コース登録願」を提出しなければならない。なお、登録したコースの変更は原則として認めない。

教職課程履修者は英語圏文化コースに登録しなければならない。

〔国際関係コース〕

政治、経済・経営、法律、マスメディアなどの社会科学分野を中心として、国際関係と国際協力について理論的、実践的に研究するコース。

〔地域文化コース〕

ヨーロッパの各地域、アジアの各地域の言語、文化、歴史を主要な対象として、人文学的アプローチを中心に研究するコース。

〔英語圏文化コース〕

英語を用いたコミュニケーションと文学を広く英語圏文化の文脈に位置づけながら、人文学的アプローチを中心に研究するコース。

〔ジェネラルコース〕

英語の運用能力を高めつつ国際コミュニケーションについて広く学び、国際文化交流のための語学力と教養を身につけるコース。このコースの学生は国際コミュニケーション演習と卒業研究・卒業論文を履修しない。

2．必修・必修選択科目――専門科目（基礎科目群）

専門科目一覧表の中から、B－３表に示す科目群ごとの規定に従って、14科目以上履修し計28単位以上修得しなければならない。なお、基礎演習科目群のみならず、国際関係基礎科目群、地域文化系基礎科目群および英語圏文化基礎科目群に属する科目は、１、２年次において優先して履修すること。

〈国際コミュニケーション基礎演習科目群〉

国際コミュニケーション基礎演習（以下、基礎演習という。）を４科目履修し計８単位修得しなければならない。

①基礎演習は、１、２年次の各セメスターに原則としてⅠ～Ⅳの順でそれぞれ１科目ずつ履修すること。

②基礎演習の４科目はそれぞれ異なる担当者（※それぞれ異なるアルファベット）の科目を履修すること。

③再履修となる学生は学科事務室に申し出ること。

〈国際関係基礎科目群／地域文化系基礎科目群／英語圏文化基礎科目群〉

国際関係基礎科目群、地域文化系基礎科目群、英語圏文化基礎科目群から８科目以上履修し計16単位以上修得しなければならない。

〈英語演習基礎科目群〉

２年次に、英語演習Ⅰ・Ⅱを履修し計４単位修得しなければならない。教職課程履修者は英語演習Ⅰ（Conversation & Presentation）・英語演習Ⅱ（Reading & Writing）を必修とする。

３年次以降に再履修となる学生は学科事務室に申し出ること。

３．必修・必修選択科目――専門科目（発展科目群）

専門科目一覧表の中から、Ｂ－３表およびＢ－４表に示す科目群ごとの規定に従って、19科目以上履修し計44単位以上修得しなければならない。ただし、ジェネラルコースの学生は22科目以上履修し計44単位以上修得しなければならない。

〈国際関係専門科目群／地域文化系専門科目群／英語圏文化専門科目群／指定された他学科専門科目〉

それぞれのコースごとに、Ｂ－４表に従って12科目以上履修し計24単位以上修得しなければならない。

ジェネラルコースの学生のみ、18科目以上履修し計36単位以上修得しなければならない。

英語コミュニケーション学科専門科目の履修については、英語コミュニケーション学科事務室に確認すること。

〈外国語演習専門科目群〉

３年次に、外国語演習Ⅰ・Ⅱを履修し計４単位修得しなければならない。ただし、英語圏文化コースの学生は外国語演習Ⅰ（英語圏文化）・外国語演習Ⅱ（英語圏文化）を必修とする。

ジェネラルコースの学生のみ、３年次に必修となっている外国語演習Ⅰ・Ⅱに加えて、４年次においてさらに外国語演習Ⅰ・Ⅱ（単位修得済みのクラスを除く）を２科目履修し、計８単位修得しなければならない。

４年次以降に再履修となる学生は学科事務室に申し出ること。

〈国際コミュニケーション専門演習科目群〉

国際関係コース、地域文化コース、英語圏文化コースの学生は、国際コミュニケーション演習（以下、専門演習という。）を４科目履修し計８単位修得し、かつ卒業研究または卒業論文を履修し８単位修得しなければならない。

専門演習を選択するためには、原則として、第３セメスターまでに48単位以上修得していなければならない。これを満たしていない場合は、希望する専門演習の担当教員に個別に相談すること。また、休学をした場合は、専門演習申請時に36単位以上修得していなければならない。修得していない場合は、ジェネラルコースを選択するか、卒業を１年遅らせることを前提に翌年度に専門演習を申請すること。

①３、４年次において、原則として同じ担当者の専門演習Ⅰ～Ⅳを履修し、かつ４年次に卒業研究または卒業論文のうち１科目を選択すること。卒業研究または卒業論文の履修登録は提出する学期の履修登録期間に行うこと。

②国際関係コースの学生は、国際コミュニケーション演習Ⅰ～ⅣのＡ、Ｃ、Ｅ、Ｇ、Ｊ、Ｋ、Ｍ、Ｑ、Ｒ、Ｔ、Ｖ、Ｗ、Ｘのいずれかを選択すること。

③地域文化コースの学生は、国際コミュニケーション演習Ⅰ～ⅣのＡ、Ｃ、Ｄ、Ｆ、Ｈ、Ｉ、Ｋ、Ｎ、Ｕ、Ｖ、Ｗ、Ｘのいずれかを選択すること。

④英語圏文化コースの学生は、国際コミュニケーション演習Ⅰ～ⅣのＢ、Ｅ、Ｊ、Ｌ、Ｏ、Ｒ、Ｖ、Ｗのいずれかを選択すること。特に教職課程履修者はＢ、Ｊ、Ｏ、Ｒのいずれかを選択すること。

⑤ジェネラルコースの学生は、専門演習と卒業研究・卒業論文を履修することができない。

４．必修・必修選択科目――共通科目

共通科目一覧表の中から、Ｂ－３表に示す科目群ごとの規定に従って、17科目以上履修し計34単位以上修得しなければならない。詳細は共通科目のページを参照すること。

５．自由選択科目

Ｂ－３表に示された科目群（あるいは科目）の中から選択のうえ履修し計28単位以上修得しなければならない。

英語コミュニケーション学科専門科目の履修については、英語コミュニケーション学科事務室に確認すること。

６．随意科目

履修し単位を修得することはできるが、修得した単位を卒業に必要な単位数に算入することができない科目をいう。

７．教職課程・司書課程・学芸員課程の履修について

各課程のガイダンス等で示される履修指導に従うこと。

B－3表：国際コミュニケーション学科履修方法一覧（括弧内はジェネラルコース）

区分		科目群名		必修 科目数	必修 単位	選択 科目数	選択 単位	合計 科目数	合計 単位	総単位数
必修・必修選択科目	専門科目	基礎科目群	国際コミュニケーション基礎演習科目群	4	8			14	28	72
			国際関係基礎科目群 地域文化系基礎科目群 英語圏文化基礎科目群			8	16			
			英語演習基礎科目群	2	4					
		発展科目群	国際関係専門科目群* 地域文化系専門科目群* 英語圏文化専門科目群*			12 (18)	24 (36)	19 (22)	44	
			指定された他学科専門科目＊							
			外国語演習専門科目群	2 (4)	4 (8)					
			国際コミュニケーション専門演習科目群 国際コミュニケーション演習			4 (0)	8 (0)			
			国際コミュニケーション専門演習科目群 卒業研究・卒業論文			1 (0)	8 (0)			
	共通科目	外国語科目１群		7	14			17	34	34
		情報技術科目群		2	4					
		日本語表現法科目群		1	2					
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群				3	6			
		共通基礎科目群				2	4			
		人間・環境系科目群				2	4			
自由選択科目	共通科目	外国語科目２群 スポーツ・健康科学演習科目群 伝統文化演習科目群 生活文化演習科目群 社会演習科目群 共通科目の必修・必修選択科目として必要な34単位を超える共通科目								
	専門他	専門科目として必要な72単位を超える国際コミュニケーション学科の専門科目 日本文化学科の専門科目 英語コミュニケーション学科の専門科目								
		f-Campus提供科目 学習院大学特別聴講科目 国外大学科目								
修得単位数				総計134単位以上						

＊ B－4表に従って履修すること。

B－4表：国際コミュニケーション学科履修方法付表

選択コース	国際関係専門科目群・地域文化系専門科目群・英語圏文化専門科目群・指定された他学科専門科目（必修選択）	合計	
		科目数	単位数
国際関係コース	アから８科目以上履修し計16単位以上修得すること。イ・ウから４科目以上履修し計８単位以上修得すること。 ア　国際関係専門科目群の全科目 イ　地域文化系専門科目群の全科目 ウ　英語圏文化専門科目群のうち次の科目 アメリカ文化論Ⅰ・Ⅱ イギリス文化論Ⅰ・Ⅱ オセアニア文化論	12	24
地域文化コース	エ･オから８科目以上履修し計16単位以上修得すること。カ･キから４科目以上履修し計８単位以上修得すること。 エ　地域文化系専門科目群の全科目 オ　英語圏文化専門科目群の全科目 カ　国際関係専門科目群の全科目 キ　指定された他学科専門科目のうち次の科目 日本文化政策論Ⅰ・Ⅱ 比較文化論Ⅰ～Ⅶ・Ⅹ		
英語圏文化コース	クから①～③の要件をすべて満たして６科目以上履修し計12単位以上修得すること。ケ・コから６科目以上履修し計12単位以上修得すること。 ク　英語圏文化専門科目群のうち次の科目 ①英語学Ⅲ・Ⅳ、日本文化発信英語Ⅰ・Ⅱから２科目以上履修し計４単位以上修得すること ②アメリカ文化論Ⅰ・Ⅱ、イギリス文化論Ⅰ・Ⅱから２科目以上履修し計４単位以上修得すること ③アメリカ文学論、アメリカ文学研究、イギリス文学論、イギリス文学研究から２科目以上履修し計４単位以上修得すること ケ　英語圏文化専門科目群のうちクとして単位修得していない科目 コ　指定された他学科専門科目のうち次の科目 英語コミュニケーション特殊演習Ⅶ・Ⅷ Newspaper English A・B		
ジェネラルコース	サ～セから18科目以上履修し計36単位以上修得すること。 サ　国際関係専門科目群の全科目 シ　地域文化系専門科目群の全科目 ス　英語圏文化専門科目群の全科目 セ　指定された他学科専門科目の全科目	18	36

【国際コミュニケーション学科　国際関係コース履修計画モデル（2018（平成30）年度入学者用）】

区分			科目群名	配当年次（学年）	必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次		合計		総単位数
									春学期（第1セメスター）	秋学期（第2セメスター）	春学期（第3セメスター）	秋学期（第4セメスター）	春学期（第5セメスター）	秋学期（第6セメスター）	春学期（第7セメスター）	秋学期（第8セメスター）	科目数	単位数	
					科目	単位	科目	単位	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）			
必修・必修選択科目	専門科目	基礎科目群	国際コミュニケーション基礎演習科目群	1・2	4	8			基礎演習Ⅰ（2）	基礎演習Ⅱ（2）	基礎演習Ⅲ（2）	基礎演習Ⅳ（2）							72
			国際関係基礎科目群 地域文化系基礎科目群 英語圏文化基礎科目群	1・2・3・4			8	16	2科目（4）	2科目（4）	2科目（4）	2科目（4）					14	28	
		発展科目群	英語演習基礎科目群	2	2	4					英語演習Ⅰ（2）	英語演習Ⅱ（2）							
			国際関係専門科目群 地域文化系専門科目群 英語圏文化専門科目群	2・3・4			12	24			3科目（6）※	3科目（6）※	2科目（4）※	2科目（4）※	2科目（4）※		19	44	
			指定された他学科専門科目	1・2・3・4															
			外国語演習専門科目群	3	2	4							外国語演習Ⅰ（2）	外国語演習Ⅱ（2）					
			国際コミュニケーション専門演習科目群 国際コミュニケーション演習	3・4			4	8					演習Ⅰ（2）	演習Ⅱ（2）	演習Ⅲ（2）	演習Ⅳ（2）			
			国際コミュニケーション専門演習科目群 卒業研究・卒業論文	4			1	8								卒業研究・卒業論文（8）			
	共通科目		外国語科目1群	1・2	7	14			BASIC LISTENING（2） BASIC READING（2）	NEWS LISTENING（2） READING & WRITING（2）	SPEAKING PRACTICE（2） INTENSIVE READING & WRITING（2）	SPEAKING SKILLS（2）					17	34	34
			情報技術科目群	1・2・3・4	2	4			情報処理Ⅰ（2）	情報処理Ⅱ（2）									
			日本語表現法科目群	1・2・3・4	1	2			日本語表現法（2）										
			特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群	1・2・3・4			3	6	3科目（6）										
			共通基礎科目群	1・2・3・4			2	4	2科目（4）										
			人間・環境系科目群	1・2・3・4			2	4	2科目（4）										
自由選択科目									28単位以上								28単位以上	28単位以上	28単位以上
授業科目数（目安）									10	10～11	10～11	10～11	10～11	10～11	4～6	2～3	134単位以上		
修得単位数（目安）									20	20～22	20～22	20～22	20～22	20～22	8～12	10～12			

※【国際関係専門科目群】の全科目から8科目以上履修し計16単位以上修得すること。
また、【地域文化系専門科目群】の全科目、または【英語圏文化専門科目群】のうち「アメリカ文化論Ⅰ・Ⅱ」「イギリス文化論Ⅰ・Ⅱ」「オセアニア文化論」から4科目以上履修し計8単位以上修得すること。

【国際コミュニケーション学科　地域文化コース履修計画モデル（2018（平成30）年度入学者用）】

区分			科目群名	配当年次（学年）	必修		選択		1年次 春学期（第1セメスター）	1年次 秋学期（第2セメスター）	2年次 春学期（第3セメスター）	2年次 秋学期（第4セメスター）	3年次 春学期（第5セメスター）	3年次 秋学期（第6セメスター）	4年次 春学期（第7セメスター）	4年次 秋学期（第8セメスター）	合計 科目数	合計 単位数	総単位数
					科目	単位	科目	単位	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）			
必修・必修選択科目	専門科目	基礎科目群	国際コミュニケーション基礎演習科目群	1・2	4	8			基礎演習Ⅰ（2）	基礎演習Ⅱ（2）	基礎演習Ⅲ（2）	基礎演習Ⅳ（2）							72
			国際関係基礎科目群 地域文化系基礎科目群 英語圏文化基礎科目群	1・2・3・4			8	16	2科目（4）	2科目（4）	2科目（4）	2科目（4）					14	28	
		発展科目群	英語演習基礎科目群	2	2	4					英語演習Ⅰ（2）	英語演習Ⅱ（2）							
			国際関係専門科目群 地域文化系専門科目群 英語圏文化専門科目群	2・3・4			12	24			3科目（6）※	3科目（6）※	2科目（4）※	2科目（4）※	2科目（4）※		19	44	
			指定された他学科専門科目	1・2・3・4															
			外国語演習専門科目群	3	2	4							外国語演習Ⅰ（2）	外国語演習Ⅱ（2）					
			国際コミュニケーション専門演習科目群 国際コミュニケーション演習	3・4			4	8					演習Ⅰ（2）	演習Ⅱ（2）	演習Ⅲ（2）	演習Ⅳ（2）			
			国際コミュニケーション専門演習科目群 卒業研究・卒業論文	4			1	8								卒業研究・卒業論文（8）			
	共通科目		外国語科目1群	1・2	7	14			BASIC LISTENING（2） BASIC READING（2）	NEWS LISTENING（2） READING & WRITING（2）	SPEAKING PRACTICE（2） INTENSIVE READING & WRITING（2）	SPEAKING SKILLS（2）					17	34	34
			情報技術科目群	1・2・3・4	2	4			情報処理Ⅰ（2）	情報処理Ⅱ（2）									
			日本語表現法科目群	1・2・3・4	1	2			日本語表現法（2）										
			特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群	1・2・3・4			3	6	3科目（6）										
			共通基礎科目群	1・2・3・4			2	4	2科目（4）										
			人間・環境系科目群	1・2・3・4			2	4	2科目（4）										
自由選択科目									28単位以上								28単位以上	28単位以上	28単位以上
授業科目数（目安）									10	10～11	10～11	10～11	10～11	10～11	4～6	2～3	134単位以上		
修得単位数（目安）									20	20～22	20～22	20～22	20～22	20～22	8～12	10～12			

※【地域文化系専門科目群】の全科目、または【英語圏文化専門科目群】の全科目から８科目以上履修し計16単位以上修得すること。
また、【国際関係専門科目群】の全科目、または【指定された他学科専門科目】のうち「日本文化政策論Ⅰ・Ⅱ」「比較文化論Ⅰ～Ⅶ・Ⅹ」から４科目以上履修し計８単位以上修得すること。

【国際コミュニケーション学科　英語圏文化コース履修計画モデル（2018（平成30）年度入学者用）】

区分			科目群名	配当年次（学年）	必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次		合計		総単位数
									春学期（第１セメスター）	秋学期（第２セメスター）	春学期（第３セメスター）	秋学期（第４セメスター）	春学期（第５セメスター）	秋学期（第６セメスター）	春学期（第７セメスター）	秋学期（第８セメスター）	科目数	単位数	
					科目	単位	科目	単位	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）			
必修・必修選択科目	専門科目	基礎科目群	国際コミュニケーション基礎演習科目群	１・２	4	8			基礎演習Ⅰ（２）	基礎演習Ⅱ（２）	基礎演習Ⅲ（２）	基礎演習Ⅳ（２）					14	28	72
			国際関係基礎科目群 地域文化系基礎科目群 英語圏文化基礎科目群	１・２・３・４			8	16	２科目（４）	２科目（４）	２科目（４）	２科目（４）							
		発展科目群	英語演習基礎科目群	２	2	4					英語演習Ⅰ（２）	英語演習Ⅱ（２）							
			国際関係専門科目群 地域文化系専門科目群 英語圏文化専門科目群	２・３・４			12	24			３科目（６） ※下記参照	３科目（６） ※下記参照	２科目（４） ※下記参照	２科目（４） ※下記参照	２科目（４） ※下記参照		19	44	
			指定された他学科専門科目	１・２・３・４															
			外国語演習専門科目群	３	2	4							外国語演習Ⅰ（英語圏文化）（２）	外国語演習Ⅱ（英語圏文化）（２）					
			国際コミュニケーション専門演習科目群 国際コミュニケーション演習	３・４			4	8					演習Ⅰ（２）	演習Ⅱ（２）	演習Ⅲ（２）	演習Ⅳ（２）			
			国際コミュニケーション専門演習科目群 卒業研究・卒業論文	４			1	8								卒業研究・卒業論文（８）			
	共通科目		外国語科目1群	１・２	7	14			BASIC LISTENING（２）	NEWS LISTENING（２）	SPEAKING PRACTICE（２）	SPEAKING SKILLS（２）					17	34	34
									BASIC READING（２）	READING & WRITING（２）	INTENSIVE READING & WRITING（２）								
			情報技術科目群	１・２・３・４	2	4			情報処理Ⅰ（２）	情報処理Ⅱ（２）									
			日本語表現法科目群	１・２・３・４	1	2			日本語表現法（２）										
			特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群	１・２・３・４			3	6	３科目（６）										
			共通基礎科目群	１・２・３・４			2	4	２科目（４）										
			人間・環境系科目群	１・２・３・４			2	4	２科目（４）										
	自由選択科目								28単位以上								28単位以上	28単位以上	28単位以上
授業科目数（目安）									10	10 ～ 11	10 ～ 11	10 ～ 11	10 ～ 11	10 ～ 11	4 ～ 6	2 ～ 3	134単位以上		
修得単位数（目安）									20	20 ～ 22	20 ～ 22	20 ～ 22	20 ～ 22	20 ～ 22	8 ～ 12	10 ～ 12			

※【英語圏文化専門科目群】から①～③の要件をすべて満たして６科目以上履修し計12単位以上修得すること。
①英語学Ⅲ・Ⅳ、日本文化発信英語Ⅰ・Ⅱから２科目以上履修し計４単位以上修得すること
②アメリカ文化論Ⅰ・Ⅱ、イギリス文化論Ⅰ・Ⅱから２科目以上履修し計４単位以上修得すること
③アメリカ文学論、アメリカ文学研究、イギリス文学論、イギリス文学研究から２科目以上履修し計４単位以上修得すること
さらに、【英語圏文化専門科目群】のうち①②③として単位修得していない科目、または【指定された他学科専門科目】のうち「英語コミュニケーション特殊演習Ⅶ・Ⅷ」「Newspaper English A・B」から６科目以上履修し計12単位以上修得すること。

【国際コミュニケーション学科　ジェネラルコース履修計画モデル（2018（平成30）年度入学者用）】

区分			科目群名	配当年次（学年）	必修		選択		1年次		2年次		3年次		4年次		合計		総単位数
									春学期（第1セメスター）	秋学期（第2セメスター）	春学期（第3セメスター）	秋学期（第4セメスター）	春学期（第5セメスター）	秋学期（第6セメスター）	春学期（第7セメスター）	秋学期（第8セメスター）	科目数	単位数	
					科目	単位	科目	単位	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）			
必修・必修選択科目	専門科目	基礎科目群	国際コミュニケーション基礎演習科目群	1・2	4	8			基礎演習Ⅰ（2）	基礎演習Ⅱ（2）	基礎演習Ⅲ（2）	基礎演習Ⅳ（2）							72
			国際関係基礎科目群 地域文化系基礎科目群 英語圏文化基礎科目群	1・2・3・4			8	16	2科目（4）	2科目（4）	2科目（4）	2科目（4）					14	28	
			英語演習基礎科目群	2	2	4					英語演習Ⅰ（2）	英語演習Ⅱ（2）							
		発展科目群	国際関係専門科目群 地域文化系専門科目群 英語圏文化専門科目群	2・3・4			18	36			3科目（6）	3科目（6）	4科目（8）	4科目（8）	4科目（8）		22	44	
			指定された他学科専門科目	1・2・3・4															
			外国語演習専門科目群	3	4	8							外国語演習Ⅰ（2）	外国語演習Ⅱ（2）	外国語演習Ⅰ（2）	外国語演習Ⅱ（2）			
	共通科目		外国語科目1群	1・2	7	14			BASIC LISTENING（2） BASIC READING（2）	NEWS LISTENING（2） READING & WRITING（2）	SPEAKING PRACTICE（2） INTENSIVE READING & WRITING（2）	SPEAKING SKILLS（2）					17	34	34
			情報技術科目群	1・2・3・4	2	4			情報処理Ⅰ（2）	情報処理Ⅱ（2）									
			日本語表現法科目群	1・2・3・4	1	2			日本語表現法（2）										
			特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群	1・2・3・4			3	6	3科目（6）										
			共通基礎科目群	1・2・3・4			2	4	2科目（4）										
			人間・環境系科目群	1・2・3・4			2	4	2科目（4）										
自由選択科目									28単位以上								28単位以上	28単位以上	28単位以上
授業科目数（目安）									10	10～11	10～11	10～11	10～11	10～11	4～6	4～6	134単位以上		
修得単位数（目安）									20	20～22	20～22	20～22	20～22	20～22	8～12	8～12			

国際コミュニケーション学科履修上の注意(2015(平成27)年度～2017(平成29)年度入学者)

学期始めの学科ガイダンスで具体的に説明がなされるので、必ず出席すること。

1．必修・必修選択科目－専門科目

国際コミュニケーション学科の学生は専門科目一覧表の中から、B－５表に示す専門科目の科目群の規定に従って、56単位以上を修得しなければならない。なお、基礎演習科目群のみならず、国際関係基礎科目群及び地域文化系基礎科目群に属する科目は１、２年次において優先して履修すること。基礎科目群と専門科目群の単位数に特に注意すること。

原則として重複履修は認めない。但し、専門演習科目群を選択しない学生のみ、３年次に外国語演習Ⅰ・Ⅱを履修した後、４年次において外国語演習Ⅰ・Ⅱを重複履修するものとする。

〈基礎演習科目群〉

基礎演習科目群は、１、２年次において、国際コミュニケーション基礎演習Ⅰ～Ⅳについてそれぞれ１科目ずつ計４科目を履修すること。ただし、これらの４科目については異なる担当者の科目を履修しなければならない。

〈英語演習科目群〉

２年次に、英語演習Ⅰ・Ⅱを履修しなければならない。

〈外国語演習専門科目群〉

３年次に、外国語演習Ⅰ・Ⅱを履修しなければならない。

〈専門演習科目群〉

①専門演習を選択するためには、原則として、第３セメスターまでに48単位以上を修得していること。これを満たしていない場合は、希望する専門演習の担当教員に個別に相談すること。また、休学をした場合は、専門演習申請時に36単位以上修得していること。修得していない場合は、専門演習を選択しないコースに申請するか、卒業を１年遅らせることを前提に翌年度に専門演習を申請すること。

②専門演習科目群を選択する者は、３、４年次において、原則として同じ担当者の演習をⅠ～Ⅳについて１科目ずつ履修し、かつ４年次に卒業研究または卒業論文のうちいずれかを１科目選択すること。なお、卒業研究または卒業論文の履修登録は提出する学期の履修登録期間に行わなければならない。

③専門演習科目群を選択しない者は以下のとおり履修すること。

１．国際関係専門科目群および地域文化系専門科目群から、卒業に必要な科目数および単位を越えて、６科目12単位以上を履修すること。

２．３年次に必修となっている外国語演習Ⅰ・Ⅱとは別に、さらに外国語演習Ⅰ・Ⅱ（履修済みのクラスを除く）を４年次において計２科目４単位履修すること。

2．必修・必修選択科目－共通科目

共通科目一覧表の中から、B－５表に示す科目群ごとの規定に従って、17科目34単位以上を修得しなければならない。詳細は共通科目のページを参照すること。

3．自由選択科目

B－５表に示された科目群（あるいは科目）全ての中から22科目44単位以上を、選択のうえ履修しなければならない。

英語コミュニケーション学科専門科目の履修については、英語コミュニケーション学科事務室担当者に確認すること。

４．随意科目

履修し単位を修得することはできるが、修得した単位を卒業に必要な単位数に算入することができない科目をいう。

国際コミュニケーション学科履修規定（2015（平成27）年度～2017（平成29）年度入学者）

国際コミュニケーション学科の学生は、履修方法一覧（B－５表）に従い、合計134単位以上を修得しなければならない。

B－５表：国際コミュニケーション学科履修方法一覧

区分		科目群名			必修 科目数	必修 単位	必修選択 科目数	必修選択 単位	合計 科目数	合計 単位
必修・必修選択科目	専門科目	基礎演習科目群			4	8			25（28）※	56
		国際関係基礎科目群 地域文化系基礎科目群					8	16		
		英語演習基礎科目群			2	4				
		国際関係専門科目群 地域文化系専門科目群 指定された他学科専門科目					4	8		
		外国語演習専門科目群			2	4				
		①	専門演習科目群	国際コミュニケーション演習			4	8		
				卒業研究・卒業論文			1	8		
		②	国際関係専門科目群				6	12		
			地域文化系専門科目群							
			外国語演習専門科目群				2	4		
	共通科目	外国語科目１群			7	14			17	34
		情報技術科目群			2	4				
		日本語表現法科目群			1	2				
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群					3	6		
		共通基礎科目群					2	4		
		人間・環境系科目群					2	4		
自由選択科目	共通科目	外国語科目２群 スポーツ・健康科学演習科目群 伝統文化演習科目群 生活文化演習科目群 社会演習科目群 共通科目の必修・必修選択科目として必要な34単位を超える共通科目								
	専門他	専門科目として必要な56単位を超える国際コミュニケーション学科の専門科目 日本文化学科の専門科目 英語コミュニケーション学科の専門科目								
	f-Campus提供科目 学習院大学特別聴講科目 国外大学科目（平成29年度設置）									
修得単位数					総計134単位以上					

※　合計科目数欄のカッコ書きは、②を選択した学生の科目数。

【国際コミュニケーション学科　履修計画モデル（2015（平成27）年度～2017（平成29）年度入学者用）】

区分		科目群名			配当年次	必修		必修選択		1年次		2年次		3年次		4年次		科目数	単位数
										春学期（第1セメスター）	秋学期（第2セメスター）	春学期（第3セメスター）	秋学期（第4セメスター）	春学期（第5セメスター）	秋学期（第6セメスター）	春学期（第7セメスター）	秋学期（第8セメスター）		
					学年	科目	単位	科目	単位	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	合計	
必修・必修選択科目	専門科目	基礎演習科目群			1・2	4	8			基礎演習Ⅰ（2）	基礎演習Ⅱ（2）	基礎演習Ⅲ（2）	基礎演習Ⅳ（2）					25（28）※	56
		国際関係基礎科目群 地域文化系基礎科目群			1・2・3・4			8	16	2科目（4）	2科目（4）	2科目（4）	2科目（4）						
		英語演習基礎科目群			2	2	4					英語演習Ⅰ（2）	英語演習Ⅱ（2）						
		国際関係専門科目群 地域文化系専門科目群			2・3・4			4	8			2科目（4）	2科目（4）						
		指定された他学科専門科目群			1・2・3・4														
		外国語演習専門科目群			3	2	4							外国語演習Ⅰ（2）	外国語演習Ⅱ（2）				
		①	専門演習科目群	国際コミュニケーション演習	3・4			4	8					演習Ⅰ（2）	演習Ⅱ（2）	演習Ⅲ（2）	演習Ⅳ（2）		
				卒業研究・卒業論文	4			1	8								卒業研究・論文（8）		
		②	国際関係専門科目群 地域文化系専門科目群		2・3・4			6	12					2科目（4）	2科目（4）	2科目（4）			
			外国語演習専門科目群		4			2	4							外国語演習Ⅰ（2）	外国語演習Ⅱ（2）		
	共通科目	外国語科目1群			1・2	7	14			BASIC LISTENING（2）	NEWS LISTENING（2）	SPEAKING PRACTICE（2）	SPEAKING SKILLS（2）					17	34
										BASIC READING（2）	READING & WRITING（2）	INTENSIVE READING & WRITING（2）							
		情報技術科目群			1・2・3・4	2	4			情報処理Ⅰ（2）	情報処理Ⅱ（2）								
		日本語表現法科目群			1・2・3・4	1	2			日本語表現法（2）									
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群			1・2・3・4			3	6	3科目（6）									
		共通基礎科目群			1・2・3・4			2	4	2科目（4）									
		人間・環境系科目群			1・2・3・4			2	4	2科目（4）									
自由選択科目										22科目（44）						2科目（4）	2科目（4）	22以上	44以上
授業科目数（目安）										10	10～11	10～11	10～11	10～11	10～11	3～6	3～6	134単位以上	
修得単位数（目安）										20	20～22	20～22	20～22	20～22	20～22	6～12	12～18		

※　合計科目数欄のカッコ書きは②専門演習を選択しないコースの学生の場合。

国際コミュニケーション学科履修上の注意(2014(平成26)年度入学者・2014(平成26)年度以降３年次編入学者)

学期始めの学科ガイダンスで具体的に説明がなされるので、必ず出席すること。

１．必修・必修選択科目－専門科目

国際コミュニケーション学科の学生は専門科目一覧表の中から、Ｂ－６・７表に示す科目群の規定に従って、56単位以上を修得しなければならない。なお、基礎演習科目群のみならず、国際関係基礎科目群及び地域文化系基礎科目群に属する科目は１、２年次において優先して履修すること。基礎科目群と専門科目群の単位数に特に注意すること。

原則として重複履修は認めない。但し、専門演習科目群を選択しない学生のみ、３年次に外国語演習Ⅰ・Ⅱを履修した後、４年次において外国語演習Ⅰ・Ⅱを重複履修するものとする。

〈基礎演習科目群〉

基礎演習科目群は、１、２年次において、国際コミュニケーション基礎演習Ⅰ～Ⅳについてそれぞれ１科目ずつ計４科目を履修すること。ただし、これらの４科目については異なる担当者の科目を履修しなければならない。

〈英語演習科目群〉

２年次に、英語演習Ⅰ・Ⅱを履修しなければならない。

〈外国語演習専門科目群〉

３年次に、外国語演習Ⅰ・Ⅱを履修しなければならない。

〈専門演習科目群〉

①専門演習科目群を選択する者は、3、4年次において、原則として同じ担当者の演習をⅠ～Ⅳについて１科目ずつ履修し、かつ４年次に卒業研究または卒業論文のうちいずれかを１科目選択すること。なお、卒業研究または卒業論文の履修登録は提出する学期の履修登録期間に行わなければならない。

②専門演習科目群を選択しない者は以下のとおり履修すること。

１．国際関係専門科目群および地域文化系専門科目群から、卒業に必要な科目数および単位を越えて、６科目12単位以上を履修すること。

２．３年次に必修となっている外国語演習Ⅰ・Ⅱとは別に、さらに外国語演習Ⅰ・Ⅱ（履修済みのクラスを除く）を４年次において計２科目４単位履修すること。

２．必修・必修選択科目－共通科目

共通科目一覧表の中から、Ｂ－６・７表に示す科目群ごとの規定に従って、16科目32単位以上を修得しなければならない。詳細は共通科目のページを参照すること。

３．自由選択科目

Ｂ－６・７表に示された科目群（あるいは科目）全ての中から23科目46単位以上を、選択のうえ履修しなければならない。

英語コミュニケーション学科専門科目の履修については、英語コミュニケーション学科事務室担当者に確認すること。

４．随意科目

履修し単位を修得することはできるが、修得した単位を卒業に必要な単位数に算入することができない科目をいう。

国際コミュニケーション学科履修規定（2014（平成26）年度入学者）

国際コミュニケーション学科の学生は、履修方法一覧（B－６表）に従い、合計134単位以上を修得しなければならない。

B－６表：国際コミュニケーション学科履修方法一覧

区分		科目群名			必修		必修選択		合計	
					科目数	単位	科目数	単位	科目数	単位
必修・必修選択科目	専門科目	基礎演習科目群			4	8			25 (28) ※	56
		国際関係基礎科目群 地域文化系基礎科目群					8	16		
		英語演習基礎科目群			2	4				
		国際関係専門科目群 地域文化系専門科目群 指定された他学科専門科目					4	8		
		外国語演習専門科目群			2	4				
		①	専門演習科目群	国際コミュニケーション演習			4	8		
				卒業研究・卒業論文			1	8		
		②	国際関係専門科目群				6	12		
			地域文化系専門科目群							
			外国語演習専門科目群				2	4		
	共通科目	外国語科目１群			7	14			16	32
		情報技術科目群			2	4				
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群					3	6		
		共通基礎科目群					2	4		
		人間・環境系科目群					2	4		
自由選択科目	共通科目	外国語科目２群 日本語表現法科目群 スポーツ・健康科学演習科目群 伝統文化演習科目群 生活文化演習科目群 社会演習科目群 共通科目の必修・必修選択科目として必要な32単位を超える共通科目								
	専門他	専門科目として必要な56単位を超える国際コミュニケーション学科の専門科目 日本文化学科の専門科目 英語コミュニケーション学科の専門科目								
	f-Campus提供科目 学習院大学特別聴講科目 国外大学科目（平成29年度設置）									
修得単位数					総計134単位以上					

※　合計科目数欄のカッコ書きは、②を選択した学生の科目数。

国際コミュニケーション学科履修規定（2020（令和２）年度３年次編入学者）

国際コミュニケーション学科３年次に編入学した学生は、次の履修方法一覧（Ｂ－７表）に従い、合計134単位以上を修得しなければならない。国際関係専門科目群、地域文化系専門科目群、英語圏文化専門科目群および指定された他学科専門科目については、国際コミュニケーション学科履修方法付表（Ｂ－８表）に従って履修しなければならない。ただし他学校で修得した単位のうち、66単位を認定する。なお、教職課程科目に関しては、66単位のうちから認定することがある。

Ｂ－７表：国際コミュニケーション学科履修方法一覧（括弧内はジェネラルコース）

区分			科目群名		認定		必修		必修選択		合計	
					科目数	単位	科目数	単位	科目数	単位	科目数	単位
必修・必修選択科目	専門科目	基礎科目群	国際コミュニケーション基礎演習科目群		4	8					14	28
			国際関係基礎科目群 地域文化系基礎科目群 英語圏文化基礎科目群		2	4			6	12		
			英語演習基礎科目群		2	4						
		発展科目群	国際関係専門科目群* 地域文化系専門科目群* 英語圏文化専門科目群*						12 (18)	24 (36)	19 (22)	44
			指定された他学科専門科目*									
			外国語演習専門科目群				2 (4)	4 (8)				
			国際コミュニケーション専門演習科目群	国際コミュニケーション演習					4 (0)	8 (0)		
				卒業研究・卒業論文					1 (0)	8 (0)		
	共通科目	外国語科目１群			6	12	1	2			16	32
		情報技術科目群 特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群			2	4			3	6		
		共通基礎科目群			1	2			1	2		
		人間・環境系科目群			1	2			1	2		
自由選択科目	共通科目	外国語科目２群 日本語表現法科目群 スポーツ・健康科学演習科目群 伝統文化演習科目群 生活文化演習科目群 社会演習科目群 共通科目の必修・必修選択科目として必要な34単位を超える共通科目			15	30					15	30
	専門他	専門科目として必要な72単位を超える国際コミュニケーション学科の専門科目 日本文化学科の専門科目 英語コミュニケーション学科の専門科目										
	f-Campus提供科目 学習院大学特別聴講科目 国外大学科目											
修得単位数					総計134単位以上							

＊Ｂ－８表に従って履修すること。

B－8表：国際コミュニケーション学科履修方法付表

選択コース	国際関係専門科目群・地域文化系専門科目群・英語圏文化専門科目群・指定された他学科専門科目（必修選択）	合計 科目数	合計 単位数
国際関係コース	アから８科目以上履修し計16単位以上修得すること。イ・ウから４科目以上履修し計８単位以上修得すること。 ア　国際関係専門科目群の全科目 イ　地域文化系専門科目群の全科目 ウ　英語圏文化専門科目群のうち次の科目 アメリカ文化論Ⅰ・Ⅱ イギリス文化論Ⅰ・Ⅱ オセアニア文化論	12	24
地域文化コース	エ・オから８科目以上履修し計16単位以上修得すること。カ・キから４科目以上履修し計８単位以上修得すること。 エ　地域文化系専門科目群の全科目 オ　英語圏文化専門科目群の全科目 カ　国際関係専門科目群の全科目 キ　指定された他学科専門科目のうち次の科目 日本文化政策論Ⅰ・Ⅱ 比較文化論Ⅰ～Ⅶ・X		
英語圏文化コース	クから①～③の要件をすべて満たして６科目以上履修し計12単位以上修得すること。ケ・コから６科目以上履修し計12単位以上修得すること。 ク　英語圏文化専門科目群のうち次の科目 ①英語学Ⅲ・Ⅳ、日本文化発信英語Ⅰ・Ⅱから２科目以上履修し計４単位以上修得すること ②アメリカ文化論Ⅰ・Ⅱ、イギリス文化論Ⅰ・Ⅱから２科目以上履修し計４単位以上修得すること ③アメリカ文学論、アメリカ文学研究、イギリス文学論、イギリス文学研究から２科目以上履修し計４単位以上修得すること ケ　英語圏文化専門科目群のうちクとして単位修得していない科目 コ　指定された他学科専門科目のうち次の科目 英語コミュニケーション特殊演習Ⅶ・Ⅷ Newspaper English A・B		
ジェネラルコース	サ～セから18科目以上履修し計36単位以上修得すること。 サ　国際関係専門科目群の全科目 シ　地域文化系専門科目群の全科目 ス　英語圏文化専門科目群の全科目 セ　指定された他学科専門科目の全科目	18	36

国際コミュニケーション学科履修規定（2014（平成26）年度～2019（平成31）年度３年次編入学者）

国際コミュニケーション学科３年次に編入学した学生は、次の履修方法一覧（B－９表）に従い、合計134単位以上を修得しなければならない。ただし他学校で修得した単位のうち、66単位を認定する。

B－９表：国際コミュニケーション学科履修方法一覧（３年次編入学者）

区分		科目群名			認定		必修		必修選択		合計	
					科目数	単位	科目数	単位	科目数	単位	科目数	単位
必修・必修選択科目	専門科目	基礎演習科目群			4	8					25（28）※１	56
		国際関係基礎科目群 地域文化系基礎科目群			2	4			6	12		
		英語演習基礎科目群			2	4						
		国際関係専門科目群 地域文化系専門科目群 指定された他学科専門科目							4	8		
		外国語演習専門科目群					2	4				
		①	専門演習科目群	国際コミュニケーション演習					4	8		
				卒業研究・卒業論文					1	8		
		②	国際関係専門科目群						6	12		
			地域文化系専門科目群									
			外国語演習専門科目群						2	4		
	共通科目	外国語科目１群 ※２			6	12	1	2			16	32
		情報技術科目群 特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群			2	4			3	6		
		共通基礎科目群			1	2			1	2		
		人間・環境系科目群			1	2			1	2		
自由選択科目	共通科目	外国語科目２群 日本語表現法科目群 スポーツ・健康科学演習科目群 伝統文化演習科目群 生活文化演習科目群 社会演習科目群 共通科目の必修・必修選択科目として必要な32単位を超える共通科目			15	30					23	46
	専門他	専門科目として必要な56単位を超える国際コミュニケーション学科の専門科目 日本文化学科の専門科目 英語コミュニケーション学科の専門科目										
	f-Campus提供科目 学習院大学特別聴講科目 国外大学科目（平成29年度設置）											
修得単位数					総計134単位以上							

※１　合計科目数欄のカッコ書きは、②を選択した学生の科目数。

※２　BASIC LISTENING、NEWS LISTENING、BASIC READING、READING&WRITING、SPEAKING PRACTICE、SPEAKING SKILLSから１科目を履修すること。

【国際コミュニケーション学科　履修計画モデル（2014（平成26）年度入学者用）】

区分		科目群名		配当年次	必修		必修選択		1年次 春学期（第1セメスター）	1年次 秋学期（第2セメスター）	2年次 春学期（第3セメスター）	2年次 秋学期（第4セメスター）	3年次 春学期（第5セメスター）	3年次 秋学期（第6セメスター）	4年次 春学期（第7セメスター）	4年次 秋学期（第8セメスター）	科目数	単位数
				学年	科目	単位	科目	単位	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	合計	
必修・必修選択科目	専門科目	基礎演習科目群		1・2	4	8			基礎演習Ⅰ（2）	基礎演習Ⅱ（2）	基礎演習Ⅲ（2）	基礎演習Ⅳ（2）					25（28）※	56
		国際関係基礎科目群 地域文化系基礎科目群		1・2・3・4			8	16	2科目（4）	2科目（4）	2科目（4）	2科目（4）						
		英語演習基礎科目群		2	2	4					英語演習Ⅰ（2）	英語演習Ⅱ（2）						
		国際関係専門科目群 地域文化系専門科目群		2・3・4			4	8			2科目（4）	2科目（4）						
		指定された他学科専門科目群		1・2・3・4														
		外国語演習専門科目群		3	2	4							外国語演習Ⅰ（2）	外国語演習Ⅱ（2）				
		① 専門演習科目群	国際コミュニケーション演習	3・4			4	8					演習Ⅰ（2）	演習Ⅱ（2）	演習Ⅲ（2）	演習Ⅳ（2）		
			卒業研究・卒業論文	4			1	8								卒業研究・論文（8）		
		② 国際関係専門科目群 地域文化系専門科目群		2・3・4			6	12										
		外国語演習専門科目群		4			2	4							外国語演習Ⅰ（2）	外国語演習Ⅱ（2）		
	共通科目	外国語科目1群		1・2	7	14			BASIC LISTENING（2）	NEWS LISTENING（2）	SPEAKING PRACTICE（2）	SPEAKING SKILLS（2）					16	32
									BASIC READING（2）	READING & WRITING（2）	INTENSIVE READING & WRITING（2）							
		情報技術科目群		1・2・3・4	2	4			情報処理Ⅰ（2）	情報処理Ⅱ（2）								
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群		1・2・3・4			3	6	3科目（6）									
		共通基礎科目群		1・2・3・4			2	4	2科目（4）									
		人間・環境系科目群		1・2・3・4			2	4	2科目（4）									
自由選択科目									22科目（44）						2科目（4）	2科目（4）	23以上	46以上
授業科目数（目安）									10	10～11	10～11	10～11	10～11	10～11	3～6	3～6	134単位以上	
修得単位数（目安）									20	20～22	20～22	20～22	20～22	20～22	6～12	12～18		

※　合計科目数欄のカッコ書きは②専門演習を選択しないコースの学生の場合。

国際コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
国際コミュニケーション基礎演習科目群	国際コミュニケーション基礎演習ⅠA	文化財とは何か	MSE-101-I	1	春		2	M. ウーゴ	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠB	アメリカの文化・文学	LIT-102-I	1	春		2	佐久間みかよ	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠC	老舗企業に学ぶ経営学	MAN-103-I	1	春		2	大出　隆	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠD	中・東欧研究の可能性	ARE-104-I	1	春		2	中島　崇文	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠE	国際政治とグローバリゼーション	POL-105-I	1	春		2	畠山　圭一	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠF	東南アジア歴史文化研究	ARE-106-I	1	春		2	北川　香子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠG	地球環境問題と国際コミュニケーション	ENV-107-I	1	春		2	荘林幹太郎	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠH	エスニシティ・マイノリティ	SOC-108-I	1	春		2	武井　彩佳	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠI	歴史学的・社会学的アプローチから研究する東アジア	HIS-109-I	1	春		2	金野　純	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠJ	教育改革の動向と課題	EDU-110-I	1	春		2	大桃　敏行	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠK	東アジアにおける人の移動と文化交流	ARE-111-I	1	春		2	羅　京洙	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠL	イギリス（英語圏）の文学と文化	LIT-112-I	1	春		2	澤田知香子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠM	現代社会の法的分析（国際法と国内法）	LAW-113-I	1	春		2	櫻井　大三	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠN	大学における研究への架け橋	HIS-114-I	1	春		2	正本　忍	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠO	イギリス文化展望	ENG-115-I	1	春		2	古庄　信	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠP			1	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠQ	国際協力	INR-117-I	1	春		2	伊藤由紀子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠR	国際情報と日本の関係をどう読むか	ICM-118-I	1	春		2	石澤　靖治	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠS			1	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠT	グローバル経済とは何か（基礎　その１）	ECO-120-I	1	春		2	宇野　公子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠU	体験学習と人間関係コミュニケーション	LIF-121-I	1	春		2	品川　明	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠV			1	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠW			1	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠX	ウェブ上の情報システム	INF-124-I	1	春		2	江藤　正己	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡA	世界遺産とは何か	MSE-125-I	1		秋	2	M. ウーゴ	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡB	アメリカ文化・文学	LIT-126-I	1		秋	2	佐久間みかよ	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡC	老舗企業に学ぶ経営学	MAN-127-I	1		秋	2	大出　隆	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡD	中・東欧研究の可能性	ARE-128-I	1		秋	2	中島　崇文	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡE	文明の衝突か共生か	POL-129-I	1		秋	2	畠山　圭一	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡF	東南アジア歴史文化研究	ARE-130-I	1		秋	2	北川　香子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡG	地球環境問題と国際コミュニケーション	ENV-131-I	1		秋	2	荘林幹太郎	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡH	エスニシティ・マイノリティ	SOC-132-I	1		秋	2	武井　彩佳	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡI	歴史学的・社会学的アプローチから研究する東アジア	HIS-133-I	1		秋	2	金野　純	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡJ	教育改革の動向と課題	EDU-134-I	1		秋	2	大桃　敏行	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡK	東アジアにおける人の移動と文化交流	ARE-135-I	1		秋	2	羅　京洙	

国際コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
国際コミュニケーション基礎演習科目群	国際コミュニケーション基礎演習ⅡL	イギリス（英語圏）の文学と文化	LIT-136-I	1		秋	2	澤田知香子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡM	現代社会の法的分析(国際法と国内法)	LAW-137-I	1		秋	2	櫻井　大三	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡN	研究の進め方	HIS-138-I	1		秋	2	正本　　忍	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡO	イギリス文化展望	ENG-139-I	1		秋	2	古庄　　信	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡP			1	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡQ	国際協力	INR-141-I	1		秋	2	伊藤由紀子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡR	国際情報と日本の関係をどう読むか	ICM-142-I	1		秋	2	石澤　靖治	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡS			1	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡT	グローバル経済とは何か(基礎　その2)	ECO-144-I	1		秋	2	宇野　公子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡU	体験学習と人間関係コミュニケーション	LIF-145-I	1		秋	2	品川　　明	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡV			1	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡW			1	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡX	ウェブ上の情報システム	INF-148-I	1		秋	2	江藤　正己	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢA	文化財とは何か	MSE-249-I	2	春		2	M. ウーゴ	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢB	アメリカの文化・文学	LIT-250-I	2	春		2	佐久間みかよ	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢC	老舗企業に学ぶ経営学	MAN-251-I	2	春		2	大出　　隆	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢD	中・東欧研究の可能性	ARE-252-I	2	春		2	中島　崇文	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢE	国際政治とグローバリゼーション	POL-253-I	2	春		2	畠山　圭一	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢF	東南アジア歴史文化研究	ARE-254-I	2	春		2	北川　香子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢG	地球環境問題と国際コミュニケーション	ENV-255-I	2	春		2	荘林幹太郎	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢH	エスニシティ・マイノリティ	SOC-256-I	2	春		2	武井　彩佳	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢI	歴史学的・社会学的アプローチから研究する東アジア	HIS-257-J	2	春		2	金野　　純	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢJ	教育改革の動向と課題	EDU-258-I	2	春		2	大桃　敏行	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢK	東アジアにおける人の移動と文化交流	ARE-259-I	2	春		2	羅　　京洙	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢL	イギリス（英語圏）の文学と文化	LIT-260-I	2	春		2	澤田知香子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢM	現代社会の法的分析(国際法と国内法)	LAW-261-I	2	春		2	櫻井　大三	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢN	大学における研究への架け橋	HIS-262-I	2	春		2	正本　　忍	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢO	イギリス文化展望	ENG-263-I	2	春		2	古庄　　信	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢP			2	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢQ	国際協力	INR-265-I	2	春		2	伊藤由紀子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢR	国際情報と日本の関係をどう読むか	ICM-266-I	2	春		2	石澤　靖治	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢS			2	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢT	グローバル経済とは何か(基礎　その1)	ECO-268-I	2	春		2	宇野　公子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢU	体験学習と人間関係コミュニケーション	LIF-269-I	2	春		2	品川　　明	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢV			2	—	—	2	—	

国際コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
国際コミュニケーション基礎演習科目群	国際コミュニケーション基礎演習ⅢW			2	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢX	ウェブ上の情報システム	INF-272-I	2	春		2	江藤　正己	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣA	世界遺産とは何か	MSE-273-I	2		秋	2	M. ウーゴ	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣB	アメリカ文化・文学	LIT-274-I	2		秋	2	佐久間みかよ	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣC	老舗企業に学ぶ経営学	MAN-275-I	2		秋	2	大出　隆	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣD	中・東欧研究の可能性	ARE-276-I	2		秋	2	中島　崇文	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣE	文明の衝突か共生か	POL-277-I	2		秋	2	畠山　圭一	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣF	東南アジア歴史文化研究	ARE-278-I	2		秋	2	北川　香子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣG	地球環境問題と国際コミュニケーション	ENV-279-I	2		秋	2	荘林幹太郎	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣH	エスニシティ・マイノリティ	SOC-280-I	2		秋	2	武井　彩佳	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣI	歴史学的・社会学的アプローチから研究する東アジア	HIS-281-1	2		秋	2	金野　純	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣJ	教育改革の動向と課題	EDU-282-I	2		秋	2	大桃　敏行	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣK	東アジアにおける人の移動と文化交流	ARE-283-I	2		秋	2	羅　京洙	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣL	イギリス（英語圏）の文学と文化	LIT-284-I	2		秋	2	澤田知香子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣM	現代社会の法的分析(国際法と国内法)	LAW-285-I	2		秋	2	櫻井　大三	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣN	研究の進め方	HIS-286-I	2		秋	2	正本　忍	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣO	イギリス文化展望	ENG-287-I	2		秋	2	古庄　信	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣP			2	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣQ	国際協力	INR-289-I	2		秋	2	伊藤由紀子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣR	国際情報と日本の関係をどう読むか	ICM-290-I	2		秋	2	石澤　靖治	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣS			2	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣT	グローバル経済とは何か（基礎　その２）	ECO-292-I	2		秋	2	宇野　公子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣU	体験学習と人間関係コミュニケーション	LIF-293-I	2		秋	2	品川　明	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣV			2	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣW			2	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣX	ウェブ上の情報システム	INF-296-I	2		秋	2	江藤　正己	
国際関係基礎科目群	経営学Ⅰ	経営学の基礎を学び、実り多いキャリアを築く実力をつける	MAN-101-I	1 ～		秋	2	平山　賢一	
	地域研究基礎論Ⅰ	中・東欧研究概論(1)	ARE-103-I	1 ～	春		2	中島　崇文	(注1)
	地域研究基礎論Ⅱ	中・東欧研究概論(2)	ARE-104-I	1 ～		秋	2	中島　崇文	(注2)
	国際関係基礎論Ⅰ	国際安全保障学の基礎	INR-105-I	1 ～	春		2	畠山　圭一	
	国際関係基礎論Ⅱ	国際政治経済の基本的枠組み	INR-106-I	1 ～		秋	2	荘林幹太郎	
	環境科学		ENV-107-I	1 ～		秋	2	竹田　麻里	
	マスコミュニケーション論Ⅰ（概論）	デジタル・メディア時代に至るマスコミュニケーション発達史	SOC-109-I	1 ～	春		2	田辺　龍	
地域文化系基礎科目群	言語学Ⅰ	言語における文法の構造	LIN-101-I	1 ～	春		2	佐藤　琢三	
	言語学Ⅱ	言語における音声と意味	LIN-102-I	1 ～		秋	2	佐藤　琢三	

（注1）2019（平成31）年度以前に「地域研究基礎論Ⅰ（第三世界）」を修得済の場合、履修できない。
（注2）2019（平成31）年度以前に「地域研究基礎論Ⅱ（第三世界）」を修得済の場合、履修できない。

国際コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
地域文化系基礎科目群	社会言語学Ⅰ	社会の中の言語	LIN-103-I	1～	春		2	福島　直恭	
	社会言語学Ⅱ	近代日本の言語政策	LIN-104-I	1～		秋	2	福島　直恭	
	文化人類学Ⅰ	身近にある「文化」を考察する	ANT-105-I	1～	春		2	北原　卓也	
	文化人類学Ⅱ	文化人類学で扱われる様々なトピック	ANT-106-I	1～		秋	2	北原　卓也	
	ヨーロッパ文化論	ヨーロッパ文化の基層	ARE-108-I	1～	春		2	正本　　忍	
	アジア文化論	アジアにおける戦争、革命、社会変容	ARE-109-I	1～	春		2	金野　　純	
	イスラム文化論Ⅰ		ARE-110-I	1～	春		2	高尾賢一郎	
	言語地理学	スラヴの言語と文化	GEO-111-I	1～		秋	2	坂倉　千鶴	
	比較神話論			1～	—	—	2	—	
	比較道具論	中・東欧における伝統工芸、家具、建築物、生活用品	LIF-113-I	1～	春		2	中島　崇文	
	比較居住文化論	建築空間の歴史と居住空間の文化誌	LIF-114-I	1～	春		2	栗原　伸治	
英語圏文化基礎科目群	英語学Ⅰ（音声）		ENG-101-I	1～	春		2	村松美映子	
	英語学Ⅱ（文法）	英文法トレーニング	ENG-102-I	1～		秋	2	古庄　　信	
	北米文化論	北米地域の地理・風土と政治・文化	ARE-107-I	1～		秋	2	畠山　圭一	
英語演習基礎科目群	英語演習ⅠA（Conversation & Presentation）	Conversation and Presentation	ENG-201-I	2	春		2	川口エレン	
	英語演習ⅠB	シャドーイングでネイティブの発音を身につけよう!	ENG-202-I	2	春		2	大野　純子	
	英語演習ⅠC	リーディング・基礎重視の英語演習	ENG-203-I	2	春		2	澤田知香子	
	英語演習ⅠD	アイルランド文化入門	ENG-204-I	2	春		2	小村　志保	
	英語演習ⅠE	A Taste of English	ENG-205-I	2	春		2	谷口めぐみ	
	英語演習ⅠF	Reading and Writing	ENG-206-I	2	春		2	川口エレン	
	英語演習ⅠG	Reading for good pronunciation	ENG-207-I	2	春		2	清水　英之	
	英語演習ⅠH	シャドーイングでネイティブの発音を身につけよう!	ENG-208-I	2	春		2	大野　純子	
	英語演習ⅠI	シェイクスピア音読による英語発音演習	ENG-209-I	2	春			清水　英之	
	英語演習ⅠJ	マザーグース音読による英語発音演習	ENG-210-I	2	春		2	清水　英之	
	英語演習ⅠK	TOEIC L & R Test 対策	ENG-211-I	2	春		2	山口志のぶ	
	英語演習ⅠL	TOEIC L & R Test 対策	ENG-212-I	2	春		2	山口志のぶ	
	英語演習ⅡA（Reading & Writing）	Reading and Writing	ENG-213-I	2		秋	2	川口エレン	
	英語演習ⅡB	シャドーイングでネイティブの発音を身につけよう！	ENG-214-I	2		秋	2	大野　純子	
	英語演習ⅡC	リーディング・基礎重視の英語演習	ENG-215-I	2		秋	2	澤田知香子	
	英語演習ⅡD	アイルランドの歴史入門	ENG-216-I	2		秋	2	小村　志保	
	英語演習ⅡE	A Flavor of English	ENG-217-I	2		秋	2	谷口めぐみ	
	英語演習ⅡF	Conversation and Presentation	ENG-218-I	2		秋	2	川口エレン	
	英語演習ⅡG	Reading for good communication	ENG-219-I	2		秋	2	清水　英之	
	英語演習ⅡH	シャドーイングでネイティブの発音を身につけよう！	ENG-220-I	2		秋	2	大野　純子	
	英語演習ⅡI	シェイクスピア音読による英語発音演習	ENG-221-I	2		秋	2	清水　英之	

国際コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
基礎科目群 英語演習	英語演習ⅡJ	English Popular Songs	ENG-222-I	2		秋	2	清水　英之	
	英語演習ⅡK	TOEIC L & R Test 対策	ENG-223-I	2		秋	2	山口志のぶ	
	英語演習ⅡL	TOEIC L & R Test 対策	ENG-224-I	2		秋	2	山口志のぶ	
国際関係専門科目群	国際コミュニケーション論	紛争とメディア	ICM-201-I	2～	春		2	石澤　靖治	
	国際関係論Ⅰ（国際関係史）	重層する国際関係	HIS-202-I	2～	春		2	北川　香子	
	国際関係論Ⅱ（日欧関係）	世界史のなかの日本	HIS-203-I	2～		秋	2	北川　香子	
	国際関係論Ⅲ（日米関係）	日米関係の国際的意義	INR-204-I	2～	春		2	畠山　圭一	
	※国際関係論Ⅳ（将来展望）	21世紀の国際関係	INR-205-I	2～		秋	2	畠山　圭一	
	国際法Ⅰ	分権社会の法	LAW-206-I	2～	春		2	櫻井　大三	
	国際法Ⅱ	国家と国際法	LAW-207-I	2～		秋	2	櫻井　大三	
	ボランティア論Ⅰ	日本と世界のボランティア事情を学ぶ	VOL-208-I	2～	春		2	横田香穂梨	
	ボランティア論Ⅱ	NPOとわたしたち	VOL-209-I	2～		秋	2	伊藤由紀子	
	国際機構論Ⅰ	国際機構（国際組織）による国際社会の共通利益の実現	INR-310-I	3～	春		2	小中さつき	
	国際機構論Ⅱ	様々な分野における国際機構の働き	INR-311-I	3～		秋	2	小中さつき	
	国際開発論Ⅰ	国際開発援助	INR-212-I	2～	春		2	伊藤由紀子	
	国際開発論Ⅱ		INR-213-I	2～		秋	2	横田香穂梨	
	※経営学Ⅱ	『経営の教科書』に学ぶ智慧	MAN-214-I	2～	春		2	平山　賢一	
	※マーケティング	消費者行動と企業動向	MAN-215-I	2～		秋集中	2	平山　賢一	
	金融論	経済学や統計学を通して世界の動きをどう見るか	ECO-216-I	2～		秋	2	宇野　公子	
	国際経済Ⅰ	経済学や統計学を通して世界の動きをどう見るか	ECO-217-I	2～	春		2	宇野　公子	
	国際経済Ⅱ	経済学や統計学を通して世界の動きをどう見るか	ECO-218-I	2～		秋	2	宇野　公子	
	マスコミュニケーション論Ⅱ（理論）	近代社会とマスコミュニケーション／メディアと社会・文化	SOC-219-I	2～		秋	2	田辺　龍	
	マスコミュニケーション論Ⅲ（広告・ＰＲ）	広告やPRの役割を理解する	SOC-220-I	2～	春		2	中馬　淳	
	☆比較教育学			3～	―	―	2	―	
	比較政治学	世界史のなかの日本	POL-221-I	2～		秋	2	杉原　志啓	
	国際政治Ⅰ（歴史と現状）	国際政治の歴史と現状	POL-224-I	2～	春		2	畠山　圭一	
	国際政治Ⅱ（日本の使命）	地政学・戦略論から見る近代日本政治外交史	POL-225-I	2～		秋	2	畠山　圭一	
	国際政治Ⅲ（構造変化）	国際関係の構造変化と21世紀の課題	POL-326-I	3～	春		2	加藤　朗	
	国際政治Ⅳ（国際戦略）	国際戦略の理論と政策	POL-327-I	3～		秋	2	加藤　朗	
	ヨーロッパ政治史Ⅰ	人種主義（レイシズム）の歴史	HIS-328-I	3～	春		2	武井　彩佳	
	ヨーロッパ政治史Ⅱ	映画で学ぶナチズム/ホロコースト	HIS-329-I	3～		秋	2	武井　彩佳	
地域文化系専門科目群	イスラム文化論Ⅱ		ARE-203-I	2～		秋	2	高尾賢一郎	
	フランス文化論Ⅰ	フランス文化史	ARE-206-I	2～	春		2	正本　忍	
	フランス文化論Ⅱ	権力と排除の文化史	ARE-207-I	2～		秋	2	正本　忍	
	ドイツ文化論Ⅰ	冷戦とドイツ	ARE-208-I	2～	春		2	福永美和子	

国際コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
地域文化系専門科目群	ドイツ文化論Ⅱ	冷戦後のドイツとヨーロッパ	ARE-209-I	2～		秋	2	福永美和子	
	イタリア文化論Ⅰ	イタリアの歴史と文化	ARE-210-I	2～	春		2	高津　美和	
	イタリア文化論Ⅱ	イタリア16世紀美術　中央イタリア対ヴェネツィア	LIT-211-I	2～		秋	2	高橋　朋子	
	東南アジア文化論Ⅰ	東南アジア島嶼部の文化と歴史	ARE-212-I	2～	春		2	北川　香子	
	東南アジア文化論Ⅱ	東南アジア大陸部の文化と歴史	ARE-213-I	2～		秋	2	北川　香子	
	☆アフリカ文化論	多様な文化・社会への理解から築く相互関係	ARE-214-I	2～		秋	2	津山　直子	
	☆中南米文化論		ARE-215-I	2～	春集中		2	川本　直美	
	中国文化論	現代中国政治社会の構造と変動	ARE-216-I	2～		秋	2	金野　純	
	朝鮮文化論	韓国の文化と社会	ARE-217-I	2～	春		2	羅　京洙	
	☆南アジア文化論	人間の身体行為に注視しながら理解する南アジアの文化と社会	ARE-218-I	2～	春		2	杉本　浄	
	☆ロシア文化論			2～	—	—	2	—	
	東欧文化論	ドナウ流域諸国の歴史と文化	ARE-220-I	2～		秋	2	中島　崇文	
	比較音楽論Ⅰ（東洋）		ART-326-I	3～	春		2	丸山　洋司	
	比較音楽論Ⅱ（西洋）	ヨーロッパの社会とオペラ	ART-327-I	3～		秋	2	米田かおり	
	☆比較宗教論Ⅰ	宗教学の基本的な視点について	PHL-328-I	3～	春		2	田口　博子	
	☆比較宗教論Ⅱ	世界の宗教伝統における死者儀礼・霊魂観・他界観	PHL-329-I	3～		秋	2	田口　博子	
	文化遺産学	文化財から文化遺産へ	MSE-230-I	2～	春		2	M. ウーゴ	
英語圏文化専門科目群	英語学Ⅲ（語彙と表現）		ENG-203-I	2～	春		2	C．クレイ	
	英語学Ⅳ（英語史）	英語史概観	ENG-204-I	2～		秋	2	古庄　信	
	アメリカ文化論Ⅰ	米大統領とアメリカの政治・社会	POL-201-I	2～	春		2	石澤　靖治	
	アメリカ文化論Ⅱ	人種、移民、宗教、性、メディアからみる社会像	SOC-202-I	2～		秋	2	石澤　靖治	
	イギリス文化論Ⅰ	最西端の島国イギリスの人々と文化	ARE-204-I	2～	春		2	清水　英之	
	イギリス文化論Ⅱ	フィクションを通して学ぶイギリス文化	ARE-205-I	2～		秋	2	澤田知香子	
	☆オセアニア文化論			2～	—	—	2	—	
	アメリカ文学論	アメリカ文学史	LIT-222-I	2～	春		2	佐久間みかよ	
	アメリカ文学研究	アメリカン・キャラクター	LIT-223-I	2～		秋	2	佐久間みかよ	
	イギリス文学論	イギリス文学の伝統と人間性の探求	LIT-224-I	2～	春		2	清水　英之	
	イギリス文学研究	世界の文豪シェイクスピアとイギリス文学の特質	LIT-225-I	2～		秋	2	清水　英之	
	日本文化発信英語Ⅰ	日本文化の諸相を英語で伝える	ENG-340-I	3～	春		2	式町眞紀子	
	日本文化発信英語Ⅱ	日本文化の諸相を英語で伝える	ENG-341-I	3～		秋	2	式町眞紀子	
	英語圏文学総論	アイルランド文学史　古代から20世紀前半まで	LIT-226-I	2～	春		2	山内正太郎	（注3）
	英語圏文学研究	アイルランド文学史　20世紀を中心に	LIT-227-I	2～		秋	2	山内正太郎	（注3）
	時事英語			3～	—	—	2	—	2021年度開講予定（注3）
外国語演習専門科目群	外国語演習Ⅰ（英語圏文化）A	Experiencing Shakespeare	ENG-301-I	3	春		2	古庄　信	
	外国語演習Ⅰ（英語圏文化）B	記憶とアメリカ	ENG-302-I	3	春		2	佐久間みかよ	

（注3）2019（平成31）年度以降入学者用科目

国際コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
外国語演習専門科目群	外国語演習ＩＣ	英語で読むフランスの歴史	ENG-303-I	3	春		2	正本　忍	
	外国語演習ＩＤ	BBCドキュメンタリーで英語を学ぶI	ENG-304-I	3	春		2	澤田知香子	
	外国語演習ＩＥ	イギリスの諸相	ENG-305-I	3	春		2	澤田知香子	
	外国語演習ＩＦ	Race and Ethnicity	ENG-306-I	3	春		2	武井　彩佳	
	外国語演習ＩＧ	ビジネス現場からみた日米関係	ENG-307-I	3	春		2	大出　隆	
	外国語演習ＩＨ	世界の経済社会問題	ENG-308-I	3	春		2	宇野　公子	
	外国語演習ＩＩ	東アジア地域関係と朝鮮半島	ENG-309-I	3	春		2	羅　京洙	
	外国語演習ＩＪ	モーツァルトのピアノ協奏曲と晩年の大作	ENG-310-I	3	春		2	中島　崇文	
	外国語演習ＩＫ	経済発展と女性の役割	ENG-311-I	3	春		2	中島　洋子	
	外国語演習ＩＬ	Cultural Properties in Japan	MSE-312-I	3	春		2	M. ウーゴ	
	外国語演習ＩＭ	英語で読む国際法	LAW-313-I	3	春		2	櫻井　大三	
	外国語演習ＩＮ	英語で学ぶ現代ロシアの社会・文化・言語	ENG-314-I	3	春		2	松枝　佳奈	
	外国語演習ＩＯ	英語で学ぶ環境経済	ENG-315-I	3	春		2	荘林幹太郎	
	外国語演習ＩＰ	アジア旅行記を読む	ENG-316-I	3	春		2	北川　香子	
	外国語演習Ⅱ（英語圏文化）Ａ	Experiencing Shakespeare	ENG-317-I	3		秋	2	古庄　信	
	外国語演習Ⅱ（英語圏文化）Ｂ	アメリカと移民	ENG-318-I	3		秋	2	佐久間みかよ	
	外国語演習ⅡＣ	英語で読むフランスの歴史	ENG-319-I	3		秋	2	正本　忍	
	外国語演習ⅡＤ	BBCドキュメンタリーで英語を学ぶⅡ	ENG-320-I	3		秋	2	澤田知香子	
	外国語演習ⅡＥ	英語で読むフランス文化ー不可視の言語コードへの接近ー	ENG-321-I	3		秋	2	久保田静香	
	外国語演習ⅡＦ	Race and Ethnicity	ENG-322-I	3		秋	2	武井　彩佳	
	外国語演習ⅡＧ	グローバル企業のCSR戦略とアライアンス戦略	ENG-323-I	3		秋	2	大出　隆	
	外国語演習ⅡＨ	世界の経済社会問題	ENG-324-I	3		秋	2	宇野　公子	
	外国語演習ⅡＩ	トランプのツイッターで読み解く国際ニュース	ENG-325-I	3		秋	2	藤原　朝子	
	外国語演習ⅡＪ	東アジア地域関係と朝鮮半島	ENG-326-I	3		秋	2	羅　京洙	
	外国語演習ⅡＫ	日本経済の現状と未来	ENG-327-I	3		秋	2	中島　洋子	
	外国語演習ⅡＬ	World Heritage	MSE-328-I	3		秋	2	M. ウーゴ	
	外国語演習ⅡＭ	英語で読む国際法	LAW-329-I	3		秋	2	櫻井　大三	
	外国語演習ⅡＮ	外国語で読む現代東アジア	HIS-330-I	3		秋	2	金野　純	
	外国語演習ⅡＯ	ASEAN諸国における市場および国際関係	ENG-331-I	3		秋	2	久保田有香	
	外国語演習ⅡＰ	アジア旅行記を読む	ENG-332-I	3		秋	2	北川　香子	
国際コミュニケーション専門演習科目群	国際コミュニケーション演習ＩＡ	文化財の保存と活用	MSE-301-I	3	春		2	M. ウーゴ	
	国際コミュニケーション演習ＩＢ	アメリカの文化・文学	LIT-302-I	3	春		2	佐久間みかよ	
	国際コミュニケーション演習ＩＣ	日本企業の“ものづくり現場”からみえる日本経済発展過程の考察	MAN-303-I	3	春		2	大出　隆	
	国際コミュニケーション演習ＩＤ	中・東欧を中心とするヨーロッパ研究	ARE-304-I	3	春		2	中島　崇文	
	国際コミュニケーション演習ＩＥ	情報戦略なき国家	POL-305-I	3	春		2	畠山　圭一	

国際コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
国際コミュニケーション専門演習科目群	国際コミュニケーション演習ⅠF	東南アジア地域研究(歴史･文化･生活)	ARE-306-I	3	春		2	北川　香子	
	国際コミュニケーション演習ⅠG	地球環境問題と国際コミュニケーション	ENV-307-I	3	春		2	荘林幹太郎	
	国際コミュニケーション演習ⅠH	移民・難民・排外主義	HIS-308-I	3	春		2	武井　彩佳	
	国際コミュニケーション演習ⅠI	アジアを中心とした地域研究	HIS-309-I	3	春		2	金野　　純	
	国際コミュニケーション演習ⅠJ	教育改革の比較研究	EDU-310-I	3	春		2	大桃　敏行	
	国際コミュニケーション演習ⅠK	朝鮮半島を中心とする東アジア地域研究	ARE-311-I	3	春		2	羅　　京洙	
	国際コミュニケーション演習ⅠL	イギリス（英語圏）の文学・文化研究	LIT-312-I	3	春		2	澤田知香子	
	国際コミュニケーション演習ⅠM	国際法と国内法の基本問題	LAW-313-I	3	春		2	櫻井　大三	
	国際コミュニケーション演習ⅠN	フランス近世社会史	HIS-314-I	3	春		2	正本　　忍	
	国際コミュニケーション演習ⅠO	English and Its Culture Ⅰ	ENG-315-I	3	春		2	古庄　　信	
	国際コミュニケーション演習ⅠP			3	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション演習ⅠQ	国際開発協力	INR-317-I	3	春		2	伊藤由紀子	
	国際コミュニケーション演習ⅠR	日本を基軸とした対外関係論、情報戦略	ICM-318-I	3	春		2	石澤　靖治	
	国際コミュニケーション演習ⅠS			3	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション演習ⅠT	グローバル経済とは何か(その１)	ECO-320-I	3	春		2	宇野　公子	
	国際コミュニケーション演習ⅠU	1. フードコンシャス教育と食研究　2. 環境教育	LIF-321-I	3	春		2	品川　　明	
	国際コミュニケーション演習ⅠV	言語学・日本語教育Ⅰ	JPL-322-I	3	春		2	佐藤　琢三	
	国際コミュニケーション演習ⅠW	日本語研究の方法と実践	JPL-323-I	3	春		2	福島　直恭	
	国際コミュニケーション演習ⅠX	情報システム	INF-324-I	3	春		2	江藤　正己	
	国際コミュニケーション演習ⅡA	文化財の保存と活用	MSE-325-I	3		秋	2	M. ウーゴ	
	国際コミュニケーション演習ⅡB	アメリカ文化・文学―移動と越境	LIT-326-I	3		秋	2	佐久間みかよ	
	国際コミュニケーション演習ⅡC	論文は将来の自分へのプレゼント	MAN-327-I	3		秋	2	大出　　隆	
	国際コミュニケーション演習ⅡD	中・東欧を中心とするヨーロッパ研究	ARE-328-I	3		秋	2	中島　崇文	
	国際コミュニケーション演習ⅡE	日本の政治文化の特質	POL-329-I	3		秋	2	畠山　圭一	
	国際コミュニケーション演習ⅡF	東南アジア地域研究(歴史･文化･生活)	ARE-330-I	3		秋	2	北川　香子	
	国際コミュニケーション演習ⅡG	地球環境問題と国際コミュニケーション	ENV-331-I	3		秋	2	荘林　幹太郎	
	国際コミュニケーション演習ⅡH	移民・難民・排外主義	HIS-332-I	3		秋	2	武井　彩佳	
	国際コミュニケーション演習ⅡI	アジアを中心とした地域研究	HIS-333-I	3		秋	2	金野　　純	
	国際コミュニケーション演習ⅡJ	教育改革の比較研究	EDU-334-I	3		秋	2	大桃　敏行	
	国際コミュニケーション演習ⅡK	朝鮮半島を中心とする東アジア地域研究	ARE-335-I	3		秋	2	羅　　京洙	
	国際コミュニケーション演習ⅡL	イギリス（英語圏）の文学・文化研究	LIT-336-I	3		秋	2	澤田知香子	
	国際コミュニケーション演習ⅡM	国際法と国内法の基本問題	LAW-337-I	3		秋	2	櫻井　大三	
	国際コミュニケーション演習ⅡN	卒業論文へのプレリュード	HIS-338-I	3		秋	2	正本　　忍	
	国際コミュニケーション演習ⅡO	English and Its Culture Ⅱ	ENG-339-I	3		秋	2	古庄　　信	
	国際コミュニケーション演習ⅡP			3	—	—	2	—	

国際コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
国際コミュニケーション専門演習科目群	国際コミュニケーション演習ⅡQ	国際開発協力	INR-341-I	3		秋	2	伊藤由紀子	
	国際コミュニケーション演習ⅡR	日本を基軸とした対外関係論、情報戦略	ICM-342-I	3		秋	2	石澤　靖治	
	国際コミュニケーション演習ⅡS			3	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション演習ⅡT	グローバル経済とは何か(その２)	ECO-344-I	3		秋	2	宇野　公子	
	国際コミュニケーション演習ⅡU	1. フードコンシャス教育と食研究　2. 環境教育	LIF-345-I	3		秋	2	品川　明	
	国際コミュニケーション演習ⅡV	言語学・日本語教育Ⅱ	JPL-346-I	3		秋	2	佐藤　琢三	
	国際コミュニケーション演習ⅡW	言語研究の可能性	JPL-347-I	3		秋	2	福島　直恭	
	国際コミュニケーション演習ⅡX	情報システム	INF-348-I	3		秋	2	江藤　正己	
	国際コミュニケーション演習ⅢA	文化財の保存と活用	MSE-449-I	4	春		2	M. ウーゴ	
	国際コミュニケーション演習ⅢB	アメリカの文化・文学	LIT-450-I	4	春		2	佐久間みかよ	
	国際コミュニケーション演習ⅢC	日本企業の“ものづくり現場”からみえる日本経済発展過程の考察	MAN-451-I	4	春		2	大出　隆	
	国際コミュニケーション演習ⅢD	中・東欧を中心とするヨーロッパ研究	ARE-452-I	4	春		2	中島　崇文	
	国際コミュニケーション演習ⅢE	情報戦略なき国家	POL-453-I	4	春		2	畠山　圭一	
	国際コミュニケーション演習ⅢF	東南アジア地域研究(歴史･文化･生活)	ARE-454-I	4	春		2	北川　香子	
	国際コミュニケーション演習ⅢG	地球環境問題と国際コミュニケーション	ENV-455-I	4	春		2	荘林幹太郎	
	国際コミュニケーション演習ⅢH	移民・難民・排外主義	HIS-456-I	4	春		2	武井　彩佳	
	国際コミュニケーション演習ⅢI	アジアを中心とした地域研究	HIS-457-I	4	春		2	金野　純	
	国際コミュニケーション演習ⅢJ	教育改革の比較研究	EDU-458-I	4	春		2	大桃　敏行	
	国際コミュニケーション演習ⅢK	朝鮮半島を中心とする東アジア地域研究	ARE-459-I	4	春		2	羅　京洙	
	国際コミュニケーション演習ⅢL			3	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション演習ⅢM	国際法と国内法の基本問題	LAW-461-I	4	春		2	櫻井　大三	
	国際コミュニケーション演習ⅢN			3	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション演習ⅢO	English and Its CultureⅢ	ENG-463-I	4	春		2	古庄　信	
	国際コミュニケーション演習ⅢP	ヨーロッパ・アジア・アフリカの比較交流史	HIS-464-I	4	春		2	工藤　晶人	
	国際コミュニケーション演習ⅢQ	国際開発協力	INR-465-I	4	春		2	伊藤由紀子	
	国際コミュニケーション演習ⅢR	卒論指導+日本を基軸とした対外関係論、情報戦略	ICM-466-I	4	春		2	石澤　靖治	
	国際コミュニケーション演習ⅢS			3	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション演習ⅢT	グローバル経済とは何か(その１)	ECO-468-I	4	春		2	宇野　公子	
	国際コミュニケーション演習ⅢU	1. フードコンシャス教育と食研究　2. 環境教育	LIF-469-I	4	春		2	品川　明	
	国際コミュニケーション演習ⅢV	言語学・日本語教育Ⅱ	JPL-470-I	4	春		2	佐藤　琢三	
	国際コミュニケーション演習ⅢW	日本語研究の方法と実践	JPL-471-I	4	春		2	福島　直恭	
	国際コミュニケーション演習ⅢX	情報システム	INF-472-I	4	春		2	江藤　正己	
	国際コミュニケーション演習ⅣA	文化財の保存と活用	MSE-473-I	4		秋	2	M. ウーゴ	
	国際コミュニケーション演習ⅣB	アメリカ文化・文学―移動と越境	LIT-474-I	4		秋	2	佐久間みかよ	
	国際コミュニケーション演習ⅣC	卒論は未来の自分へのプレゼント	MAN-475-I	4		秋	2	大出　隆	

国際コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
国際コミュニケーション専門演習科目群	国際コミュニケーション演習ⅣD	中・東欧を中心とするヨーロッパ研究	ARE-476-I	4		秋	2	中島　崇文	
	国際コミュニケーション演習ⅣE	日本の政治文化の特質	POL-477-I	4		秋	2	畠山　圭一	
	国際コミュニケーション演習ⅣF	東南アジア地域研究(歴史･文化･生活)	ARE-478-I	4		秋	2	北川　香子	
	国際コミュニケーション演習ⅣG	地球環境問題と国際コミュニケーション	ENV-479-I	4		秋	2	荘林幹太郎	
	国際コミュニケーション演習ⅣH	移民・難民・排外主義	HIS-480-I	4		秋	2	武井　彩佳	
	国際コミュニケーション演習ⅣI	アジアを中心とした地域研究	HIS-481-I	4		秋	2	金野　純	
	国際コミュニケーション演習ⅣJ	教育改革の比較研究	EDU-482-I	4		秋	2	大桃　敏行	
	国際コミュニケーション演習ⅣK	朝鮮半島を中心とする東アジア地域研究	ARE-483-I	4		秋	2	羅　京洙	
	国際コミュニケーション演習ⅣL			4	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション演習ⅣM	国際法と国内法の基本問題	LAW-485-I	4		秋	2	櫻井　大三	
	国際コミュニケーション演習ⅣN			4	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション演習ⅣO	卒業論文／卒業研究作成	ENG-487-I	4		秋	2	古庄　信	
	国際コミュニケーション演習ⅣP	ヨーロッパ・アジア・アフリカの比較交流史	HIS-488-I	4		秋	2	工藤　晶人	
	国際コミュニケーション演習ⅣQ	国際開発協力	INR-489-I	4		秋	2	伊藤由紀子	
	国際コミュニケーション演習ⅣR	卒論の完成+日本を基軸とした対外関係論、情報戦略	ICM-490-I	4		秋	2	石澤　靖治	
	国際コミュニケーション演習ⅣS			4	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション演習ⅣT	グローバル経済とは何か(その２)	ECO-492-I	4		秋	2	宇野　公子	
	国際コミュニケーション演習ⅣU	1. フードコンシャス教育と食研究　2. 環境教育	LIF-493-I	4		秋	2	品川　明	
	国際コミュニケーション演習ⅣV	言語学・日本語教育Ⅱ	JPL-494-I	4		秋	2	佐藤　琢三	
	国際コミュニケーション演習ⅣW	言語研究の可能性	JPL-495-I	4		秋	2	福島　直恭	
	国際コミュニケーション演習ⅣX	情報システム	INF-496-I	4		秋	2	江藤　正己	
卒業研究・卒業論文	卒業研究（春）		ICM-401-I	4	春集中		8	畠山　圭一	
	卒業研究（秋）		ICM-402-I	4		秋集中	8	畠山　圭一	
	卒業論文（春）		ICM-403-I	4	春集中		8	畠山　圭一	
	卒業論文（秋）		ICM-404-I	4		秋集中	8	畠山　圭一	
指定された他学科専門科目	英語コミュニケーション特殊演習Ⅶ	世界の多様な英語	ECM-307-E	3	春		2	高橋　礼子	(注4)
	英語コミュニケーション特殊演習Ⅷ	世界の多様な英語	ECM-308-E	3		秋	2	高橋　礼子	(注4)
	Newspaper English A	世界の様々な出来事について英字新聞から知ることができる	ECM-309-E	3	春		2	鳥飼慎一郎	(注4)
	Newspaper English B	世界の様々な出来事について英字新聞から知ることができる	ECM-310-E	3		秋	2	鳥飼慎一郎	(注4)
	日本文化政策論Ⅰ	文化政策の基本構造	MSE-101-J	1～	春		2	阿曽村智子	
	日本文化政策論Ⅱ	日本文化政策の現状	MSE-102-J	1～		秋	2	阿曽村智子	
	☆比較文化論Ⅰ（比較日本文化）	比較日本文化研究の現状と課題	JPN-301-J	3～	春		2	今橋　理子	
	比較文化論Ⅱ（文学）	キリシタン文学を読む	LIT-302-J	3～	春		2	土屋有里子	
	※比較文化論Ⅲ（芸術）	展覧会カタログ研究	ART-303-J	3～		秋	2	今橋　理子	
	比較文化論Ⅳ（考古）	人類の歴史と日本人・日本文化の形成史	ANT-304-J	3～		秋	2	工藤雄一郎	

(注4) 2018（平成30）年度入学者用科目

国際コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科目名	副題	ｺｰｽ･ﾅﾝﾊﾞｰ	配当年次	学期		単位	担当者	備考
学科専門科目 指定された他	比較文化論Ⅴ（社会）	「江戸」の発見	HIS-305-J	３～		秋	2	岩淵　令治	
	比較文化論Ⅵ（嗜好）	食を官能評価し、嗜好性を自覚する授業	LIF-306-J	３～		秋	2	品川　　明	
	比較文化論Ⅶ（生活）	装飾美術の交流	ART-307-J	３～		秋	2	福島　雅子	
	比較文化論Ⅹ（工芸）	海を渡った工芸品	ART-310-J	３～	春		2	福島　雅子	

国際コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科目名	副題	ｺｰｽ･ﾅﾝﾊﾞｰ	配当年次	学期		単位	担当者	備考
国際コミュニケーション基礎演習科目群	国際コミュニケーション基礎演習ⅠA	文化財とは何か	MSE-101-I	1	春		2	M. ウーゴ	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠB	アメリカの文化・文学	LIT-102-I	1	春		2	佐久間みかよ	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠC	老舗企業に学ぶ経営学	MAN-103-I	1	春		2	大出　隆	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠD	中・東欧研究の可能性	ARE-104-I	1	春		2	中島　崇文	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠE	国際政治とグローバリゼーション	POL-105-I	1	春		2	畠山　圭一	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠF	東南アジア歴史文化研究	ARE-106-I	1	春		2	北川　香子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠG	地球環境問題と国際コミュニケーション	ENV-107-I	1	春		2	荘林幹太郎	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠH	エスニシティ・マイノリティ	SOC-108-I	1	春		2	武井　彩佳	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠI	歴史学的・社会学的アプローチから研究する東アジア	HIS-109-I	1	春		2	金野　純	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠJ	教育改革の動向と課題	EDU-110-I	1	春		2	大桃　敏行	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠK	東アジアにおける人の移動と文化交流	ARE-111-I	1	春		2	羅　京洙	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠL	イギリス（英語圏）の文学と文化	LIT-112-I	1	春		2	澤田知香子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠM	現代社会の法的分析(国際法と国内法)	LAW-113-I	1	春		2	櫻井　大三	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠN	大学における研究への架け橋	HIS-114-I	1	春		2	正本　忍	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠO	イギリス文化展望	ENG-115-I	1	春		2	古庄　信	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠP			1	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠQ	国際協力	INR-117-I	1	春		2	伊藤由紀子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠR	国際情報と日本の関係をどう読むか	ICM-118-I	1	春		2	石澤　靖治	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠS			1	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠT	グローバル経済とは何か(基礎　その1)	ECO-120-I	1	春		2	宇野　公子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠU	体験学習と人間関係コミュニケーション	LIF-121-I	1	春		2	品川　明	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠV			1	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠW			1	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅠX	ウェブ上の情報システム	INF-124-I	1	春		2	江藤　正己	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡA	世界遺産とは何か	MSE-125-I	1		秋	2	M. ウーゴ	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡB	アメリカ文化・文学	LIT-126-I	1		秋	2	佐久間みかよ	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡC	老舗企業に学ぶ経営学	MAN-127-I	1		秋	2	大出　隆	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡD	中・東欧研究の可能性	ARE-128-I	1		秋	2	中島　崇文	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡE	文明の衝突か共生か	POL-129-I	1		秋	2	畠山　圭一	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡF	東南アジア歴史文化研究	ARE-130-I	1		秋	2	北川　香子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡG	地球環境問題と国際コミュニケーション	ENV-131-I	1		秋	2	荘林幹太郎	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡH	エスニシティ・マイノリティ	SOC-132-I	1		秋	2	武井　彩佳	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡI	歴史学的・社会学的アプローチから研究する東アジア	HIS-133-I	1		秋	2	金野　純	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡJ	教育改革の動向と課題	EDU-134-I	1		秋	2	大桃　敏行	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡK	東アジアにおける人の移動と文化交流	ARE-135-I	1		秋	2	羅　京洙	

国際コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
国際コミュニケーション基礎演習科目群	国際コミュニケーション基礎演習ⅡL	イギリス（英語圏）の文学と文化	LIT-136-I	1		秋	2	澤田知香子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡM	現代社会の法的分析(国際法と国内法)	LAW-137-I	1		秋	2	櫻井　大三	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡN	研究の進め方	HIS-138-I	1		秋	2	正本　　忍	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡO	イギリス文化展望	ENG-139-I	1		秋	2	古庄　　信	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡP			1	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡQ	国際協力	INR-141-I	1		秋	2	伊藤由紀子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡR	国際情報と日本の関係をどう読むか	ICM-142-I	1		秋	2	石澤　靖治	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡS			1	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡT	グローバル経済とは何か(基礎　その2)	ECO-144-I	1		秋	2	宇野　公子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡU	体験学習と人間関係コミュニケーション	LIF-145-I	1		秋	2	品川　　明	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡV			1	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡW			1	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅡX	ウェブ上の情報システム	INF-148-I	1		秋	2	江藤　正己	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢA	文化財とは何か	MSE-249-I	2	春		2	M. ウーゴ	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢB	アメリカの文化・文学	LIT-250-I	2	春		2	佐久間みかよ	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢC	老舗企業に学ぶ経営学	MAN-251-I	2	春		2	大出　　隆	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢD	中・東欧研究の可能性	ARE-252-I	2	春		2	中島　崇文	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢE	国際政治とグローバリゼーション	POL-253-I	2	春		2	畠山　圭一	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢF	東南アジア歴史文化研究	ARE-254-I	2	春		2	北川　香子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢG	地球環境問題と国際コミュニケーション	ENV-255-I	2	春		2	荘林幹太郎	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢH	エスニシティ・マイノリティ	SOC-256-I	2	春		2	武井　彩佳	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢI	歴史学的・社会学的アプローチから研究する東アジア	HIS-257-I	2	春		2	金野　　純	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢJ	教育改革の動向と課題	EDU-258-I	2	春		2	大桃　敏行	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢK	東アジアにおける人の移動と文化交流	ARE-259-I	2	春		2	羅　　京洙	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢL	イギリス（英語圏）の文学と文化	LIT-260-I	2	春		2	澤田知香子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢM	現代社会の法的分析(国際法と国内法)	LAW-261-I	2	春		2	櫻井　大三	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢN	大学における研究への架け橋	HIS-262-I	2	春		2	正本　　忍	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢO	イギリス文化展望	ENG-263-I	2	春		2	古庄　　信	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢP			2	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢQ	国際協力	INR-265-I	2	春		2	伊藤由紀子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢR	国際情報と日本の関係をどう読むか	ICM-266-I	2	春		2	石澤　靖治	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢS			2	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢT	グローバル経済とは何か(基礎　その1)	ECO-268-I	2	春		2	宇野　公子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢU	体験学習と人間関係コミュニケーション	LIF-269-I	2	春		2	品川　　明	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢV			2	—	—	2	—	

国際コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
国際コミュニケーション基礎演習科目群	国際コミュニケーション基礎演習ⅢW			2	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅢX	ウェブ上の情報システム	INF-272-I	2	春		2	江藤　正己	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣA	世界遺産とは何か	MSE-273-I	2		秋	2	M. ウーゴ	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣB	アメリカ文化・文学	LIT-274-I	2		秋	2	佐久間みかよ	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣC	老舗企業に学ぶ経営学	MAN-275-I	2		秋	2	大出　隆	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣD	中・東欧研究の可能性	ARE-276-I	2		秋	2	中島　崇文	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣE	文明の衝突か共生か	POL-277-I	2		秋	2	畠山　圭一	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣF	東南アジア歴史文化研究	ARE-278-I	2		秋	2	北川　香子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣG	地球環境問題と国際コミュニケーション	ENV-279-I	2		秋	2	荘林幹太郎	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣH	エスニシティ・マイノリティ	SOC-280-I	2		秋	2	武井　彩佳	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣI	歴史学的・社会学的アプローチから研究する東アジア	HIS-281-I	2		秋	2	金野　純	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣJ	教育改革の動向と課題	EDU-282-I	2		秋	2	大桃　敏行	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣK	東アジアにおける人の移動と文化交流	ARE-283-I	2		秋	2	羅　京洙	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣL	イギリス（英語圏）の文学と文化	LIT-284-I	2		秋	2	澤田知香子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣM	現代社会の法的分析（国際法と国内法）	LAW-285-I	2		秋	2	櫻井　大三	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣN	研究の進め方	HIS-286-I	2		秋	2	正本　忍	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣO	イギリス文化展望	ENG-287-I	2		秋	2	古庄　信	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣP			2	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣQ	国際協力	INR-289-I	2		秋	2	伊藤由紀子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣR	国際情報と日本の関係をどう読むか	ICM-290-I	2		秋	2	石澤　靖治	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣS			2	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣT	グローバル経済とは何か（基礎　その２）	ECO-292-I	2		秋	2	宇野　公子	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣU	体験学習と人間関係コミュニケーション	LIF-293-I	2		秋	2	品川　明	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣV			2	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣW			2	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション基礎演習ⅣX	ウェブ上の情報システム	INF-296-I	2		秋	2	江藤　正己	
国際関係基礎科目群	経営学Ⅰ	経営学の基礎を学び、実り多いキャリアを築く実力をつける	MAN-101-I	1 ～		秋	2	平山　賢一	
	地域研究基礎論Ⅰ	中・東欧研究概論（1）	ARE-103-I	1 ～	春		2	中島　崇文	(注1)
	地域研究基礎論Ⅱ	中・東欧研究概論（2）	ARE-104-I	1 ～		秋	2	中島　崇文	(注2)
	国際関係基礎論Ⅰ	国際安全保障学の基礎	INR-105-I	1 ～	春		2	畠山　圭一	
	国際関係基礎論Ⅱ	国際政治経済の基本的枠組み	INR-106-I	1 ～		秋	2	荘林幹太郎	
	環境科学		ENV-107-I	1 ～		秋	2	竹田　麻里	(注3)(注4)
	マスコミュニケーション論Ⅰ（概論）	デジタル・メディア時代に至るマスコミュニケーション発達史	SOC-109-I	1 ～	春		2	田辺　龍	
地域文化系基礎科目群	言語学Ⅰ	言語における文法の構造	LIN-101-I	1 ～	春		2	佐藤　琢三	
	言語学Ⅱ	言語における音声と意味	LIN-102-I	1 ～		秋	2	佐藤　琢三	

(注1) 2019（平成31）年度以前に「地域研究基礎論Ⅰ（第三世界）」を修得済の場合、履修できない。
(注2) 2019（平成31）年度以前に「地域研究基礎論Ⅱ（第三世界）」を修得済の場合、履修できない。
(注3) 2017（平成29）年度以前に「環境科学Ⅰ」又は「環境科学Ⅱ」を修得済の場合、履修できない。
(注4) 2018（平成30）年度以降開設科目名

国際コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
地域文化系基礎科目群	社会言語学Ⅰ	社会の中の言語	LIN-103-I	1～	春		2	福島　直恭	
	社会言語学Ⅱ	近代日本の言語政策	LIN-104-I	1～		秋	2	福島　直恭	
	文化人類学Ⅰ	身近にある「文化」を考察する	ANT-105-I	1～	春		2	北原　卓也	
	文化人類学Ⅱ	文化人類学で扱われる様々なトピック	ANT-106-I	1～		秋	2	北原　卓也	
	北米文化論	北米地域の地理・風土と政治・文化	ARE-107-I	1～		秋	2	畠山　圭一	
	ヨーロッパ文化論	ヨーロッパ文化の基層	ARE-108-I	1～	春		2	正本　忍	
	アジア文化論	アジアにおける戦争、革命、社会変容	ARE-109-I	1～	春		2	金野　純	
	イスラム文化論Ⅰ		ARE-110-I	1～	春		2	高尾賢一郎	
	言語地理学	スラヴの言語と文化	GEO-111-I	1～		秋	2	坂倉　千鶴	
	比較神話論			1～	—	—	2	—	
	比較道具論	中・東欧における伝統工芸、家具、建築物、生活用品	LIF-113-I	1～	春		2	中島　崇文	
	比較居住文化論	建築空間の歴史と居住空間の文化誌	LIF-114-I	1～	春		2	栗原　伸治	
英語演習基礎科目群	英語演習ⅠA（Conversation & Presentation）	Conversation and Presentation	ENG-201-I	2	春		2	川口エレン	
	英語演習ⅠB	シャドーイングでネイティブの発音を身につけよう!	ENG-202-I	2	春		2	大野　純子	
	英語演習ⅠC	リーディング・基礎重視の英語演習	ENG-203-I	2	春		2	澤田知香子	
	英語演習ⅠD	アイルランド文化入門	ENG-204-I	2	春		2	小村　志保	
	英語演習ⅠE	A Taste of English	ENG-205-I	2	春		2	谷口めぐみ	
	英語演習ⅠF	Reading and Writing	ENG-206-I	2	春		2	川口エレン	
	英語演習ⅠG	Reading for good pronunciation	ENG-207-I	2	春		2	清水　英之	
	英語演習ⅠH	シャドーイングでネイティブの発音を身につけよう!	ENG-208-I	2	春		2	大野　純子	
	英語演習ⅠI	シェイクスピア音読による英語発音演習	ENG-209-I	2	春		2	清水　英之	
	英語演習ⅠJ	マザーグース音読による英語発音演習	ENG-210-I	2	春		2	清水　英之	
	英語演習ⅠK	TOEIC L & R Test 対策	ENG-211-I	2	春		2	山口志のぶ	
	英語演習ⅠL	TOEIC L & R Test 対策	ENG-212-I	2	春		2	山口志のぶ	
	英語演習ⅡA（Reading & Writing）	Reading and Writing	ENG-213-I	2		秋	2	川口エレン	
	英語演習ⅡB	シャドーイングでネイティブの発音を身につけよう!	ENG-214-I	2		秋	2	大野　純子	
	英語演習ⅡC	リーディング・基礎重視の英語演習	ENG-215-I	2		秋	2	澤田知香子	
	英語演習ⅡD	アイルランドの歴史入門	ENG-216-I	2		秋	2	小村　志保	
	英語演習ⅡE	A Flavor of English	ENG-217-I	2		秋	2	谷口めぐみ	
	英語演習ⅡF	Conversation and Presentation	ENG-218-I	2		秋	2	川口エレン	
	英語演習ⅡG	Reading for good communication	ENG-219-I	2		秋	2	清水　英之	
	英語演習ⅡH	シャドーイングでネイティブの発音を身につけよう!	ENG-220-I	2		秋	2	大野　純子	
	英語演習ⅡI	シェイクスピア音読による英語発音演習	ENG-221-I	2		秋	2	清水　英之	
	英語演習ⅡJ	English Popular Songs	ENG-222-I	2		秋	2	清水　英之	
	英語演習ⅡK	TOEIC L & R Test 対策	ENG-223-I	2		秋	2	山口志のぶ	

国際コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
国際関係専門科目群	英語演習ⅡL	TOEIC L & R Test 対策	ENG-224-I	2		秋	2	山口志のぶ	
	国際コミュニケーション論	紛争とメディア	ICM-201-I	2～	春		2	石澤　靖治	
	国際関係論Ⅰ（国際関係史）	重層する国際関係	HIS-202-I	2～	春		2	北川　香子	
	国際関係論Ⅱ（日欧関係）	世界史のなかの日本	HIS-203-I	2～		秋	2	北川　香子	
	国際関係論Ⅲ（日米関係）	日米関係の国際的意義	INR-204-I	2～	春		2	畠山　圭一	
	※国際関係論Ⅳ（将来展望）	21世紀の国際関係	INR-205-I	2～		秋	2	畠山　圭一	
	国際法Ⅰ	分権社会の法	LAW-206-I	2～	春		2	櫻井　大三	
	国際法Ⅱ	国家と国際法	LAW-207-I	2～		秋	2	櫻井　大三	
	ボランティア論Ⅰ	日本と世界のボランティア事情を学ぶ	VOL-208-I	2～	春		2	横田香穂梨	
	ボランティア論Ⅱ	NPOとわたしたち	VOL-209-I	2～		秋	2	伊藤由紀子	
	国際機構論Ⅰ	国際機構（国際組織）による国際社会の共通利益の実現	INR-310-I	3～	春		2	小中さつき	
	国際機構論Ⅱ	様々な分野における国際機構の働き	INR-311-I	3～		秋	2	小中さつき	
	国際開発論Ⅰ	国際開発援助	INR-212-I	2～	春		2	伊藤由紀子	
	国際開発論Ⅱ		INR-213-I	2～		秋	2	横田香穂梨	
	※経営学Ⅱ	『経営の教科書』に学ぶ智慧	MAN-214-I	2～	春		2	平山　賢一	
	※マーケティング	消費者行動と企業動向	MAN-215-I	2～		秋集中	2	平山　賢一	(注4)(注5)
	金融論	経済学や統計学を通して世界の動きをどう見るか	ECO-216-I	2～		秋	2	宇野　公子	
	国際経済Ⅰ	経済学や統計学を通して世界の動きをどう見るか	ECO-217-I	2～	春		2	宇野　公子	
	国際経済Ⅱ	経済学や統計学を通して世界の動きをどう見るか	ECO-218-I	2～		秋	2	宇野　公子	
	マスコミュニケーション論Ⅱ（理論）	近代社会とマスコミュニケーション/メディアと社会・文化	SOC-219-I	2～		秋	2	田辺　龍	
	マスコミュニケーション論Ⅲ（広告・PR）	広告やPRの役割を理解する	SOC-220-I	2～	春		2	中馬　淳	
	☆比較教育学			3～	—	—	2	—	
	比較政治学	世界史のなかの日本	POL-221-I	2～		秋	2	杉原　志啓	(注4)(注6)
	国際政治Ⅰ（歴史と現状）	国際政治の歴史と現状	POL-224-I	2～	春		2	畠山　圭一	
	国際政治Ⅱ（日本の使命）	地政学・戦略論から見る近代日本政治外交史	POL-225-I	2～		秋	2	畠山　圭一	
	国際政治Ⅲ（構造変化）	国際関係の構造変化と21世紀の課題	POL-326-I	3～	春		2	加藤　朗	
	国際政治Ⅳ（国際戦略）	国際戦略の理論と政策	POL-327-I	3～		秋	2	加藤　朗	
	ヨーロッパ政治史Ⅰ	人種主義（レイシズム）の歴史	HIS-328-I	3～	春		2	武井　彩佳	
	ヨーロッパ政治史Ⅱ	映画で学ぶナチズム/ホロコースト	HIS-329-I	3～		秋	2	武井　彩佳	
地域文化系専門科目群	アメリカ文化論Ⅰ	米大統領とアメリカの政治・社会	POL-201-I	2～	春		2	石澤　靖治	
	アメリカ文化論Ⅱ	人種、移民、宗教、性、メディアからみる社会像	SOC-202-I	2～		秋	2	石澤　靖治	
	イスラム文化論Ⅱ		ARE-203-I	2～		秋	2	高尾賢一郎	
	イギリス文化論Ⅰ	最西端の島国イギリスの人々と文化	ARE-204-I	2～	春		2	清水　英之	
	イギリス文化論Ⅱ	フィクションを通して学ぶイギリス文化	ARE-205-I	2～		秋	2	澤田知香子	
	フランス文化論Ⅰ	フランス文化史	ARE-206-I	2～	春		2	正本　忍	

（注4）2018（平成30）年度以降開設科目名
（注5）2017（平成29）年度以前に「マーケティングⅠ」又は「マーケティングⅡ」を修得済の場合、履修できない。
（注6）2017（平成29）年度以前に「比較政治学Ⅰ」又は「比較政治学Ⅱ」を修得済の場合、履修できない。

国際コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
地域文化系専門科目群	フランス文化論Ⅱ	権力と排除の文化史	ARE-207-I	2～		秋	2	正本　忍	
	ドイツ文化論Ⅰ	冷戦とドイツ	ARE-208-I	2～	春		2	福永美和子	
	ドイツ文化論Ⅱ	冷戦後のドイツとヨーロッパ	ARE-209-I	2～		秋	2	福永美和子	
	イタリア文化論Ⅰ	イタリアの歴史と文化	ARE-210-I	2～	春		2	高津　美和	
	イタリア文化論Ⅱ	イタリア16世紀美術　中央イタリア対ヴェネツィア	LIT-211-I	2～		秋	2	高橋　朋子	
	東南アジア文化論Ⅰ	東南アジア島嶼部の文化と歴史	ARE-212-I	2～	春		2	北川　香子	(注7)
	東南アジア文化論Ⅱ	東南アジア大陸部の文化と歴史	ARE-213-I	2～		秋	2	北川　香子	(注7)
	☆アフリカ文化論	多様な文化・社会への理解から築く相互関係	ARE-214-I	2～		秋	2	津山　直子	
	☆中南米文化論		ARE-215-I	2～	春集中		2	川本　直美	
	中国文化論	現代中国政治社会の構造と変動	ARE-216-I	2～		秋	2	金野　純	
	朝鮮文化論	韓国の文化と社会	ARE-217-I	2～	春		2	羅　京洙	
	☆南アジア文化論	人間の身体行為に注視しながら理解する南アジアの文化と社会	ARE-218-I	2～	春		2	杉本　浄	
	☆ロシア文化論			2～	—	—	2	—	
	東欧文化論	ドナウ流域諸国の歴史と文化	ARE-220-I	2～		秋	2	中島　崇文	
	☆オセアニア文化論			2～	—	—	2	—	
	アメリカ文学Ⅰ	アメリカ文学史	LIT-222-I	2～	春		2	佐久間みかよ	アメリカ文学論(注4)(注8)
	アメリカ文学Ⅱ	アメリカン・キャラクター		2～	—	—	2	—	アメリカ文学研究(注4)(注8)
	イギリス文学Ⅰ	イギリス文学の伝統と人間性の探求	LIT-224-I	2～	春		2	清水　英之	イギリス文学論(注4)(注8)
	イギリス文学Ⅱ	世界の文豪シェイクスピアとイギリス文学の特質		2～	—	—	2	—	イギリス文学研究(注4)(注8)
	比較音楽論Ⅰ（東洋）		ART-326-I	3～	春		2	丸山　洋司	
	比較音楽論Ⅱ（西洋）	ヨーロッパの社会とオペラ	ART-327-I	3～		秋	2	米田かおり	
	☆比較宗教論Ⅰ	宗教学の基本的な視点について	PHL-328-I	3～	春	—	2	田口　博子	
	☆比較宗教論Ⅱ	世界の宗教伝統における死者儀礼・霊魂観・他界観	PHL-329-I	3～		秋	2	田口　博子	
	文化遺産学	文化財から文化遺産へ	MSE-230-I	2～	春		2	M. ウーゴ	
外国語演習専門科目群	外国語演習Ⅰ（英語圏文化）A	Experiencing Shakespeare	ENG-301-I	3	春		2	古庄　信	
	外国語演習Ⅰ（英語圏文化）B	記憶とアメリカ	ENG-302-I	3	春		2	佐久間みかよ	
	外国語演習ⅠC	英語で読むフランスの歴史	ENG-303-I	3	春		2	正本　忍	
	外国語演習ⅠD	BBCドキュメンタリーで英語を学ぶⅠ	ENG-304-I	3	春		2	澤田知香子	
	外国語演習ⅠE	イギリスの諸相	ENG-305-I	3	春		2	澤田知香子	
	外国語演習ⅠF	Race and Ethnicity	ENG-306-I	3	春		2	武井　彩佳	
	外国語演習ⅠG	ビジネス現場からみた日米関係	ENG-307-I	3	春		2	大出　隆	
	外国語演習ⅠH	世界の経済社会問題	ENG-308-I	3	春		2	宇野　公子	
	外国語演習ⅠI	東アジア地域関係と朝鮮半島	ENG-309-I	3	春		2	羅　京洙	
	外国語演習ⅠJ	モーツァルトのピアノ協奏曲と晩年の大作	ENG-310-I	3	春		2	中島　崇文	

(注4) 2018（平成30）年度以降開設科目名
(注7) 2018（平成30）年度以前に「東南アジア文化論Ⅰ（大陸部）」又は「東南アジア文化論Ⅱ（島嶼部）」を修得済の場合、履修できない。
(注8) 2017（平成29）年度以前に科目名に記載の科目を修得済の場合、履修できない。

国際コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
外国語演習専門科目群	外国語演習ＩＫ	経済発展と女性の役割	ENG-311-I	3	春		2	中島　洋子	
	外国語演習ＩＬ	Cultural Properties in Japan	MSE-312-I	3	春		2	M. ウーゴ	
	外国語演習ＩＭ	英語で読む国際法	LAW-313-I	3	春		2	櫻井　大三	
	外国語演習ＩＮ	英語で学ぶ現代ロシアの社会・文化・言語	ENG-314-I	3	春		2	松枝　佳奈	
	外国語演習ＩＯ	英語で学ぶ環境経済	ENG-315-I	3	春		2	荘林幹太郎	
	外国語演習ＩＰ	アジア旅行記を読む	ENG-316-I	3	春		2	北川　香子	
	外国語演習Ⅱ（英語圏文化）Ａ	Experiencing Shakespeare	ENG-317-I	3		秋	2	古庄　信	
	外国語演習Ⅱ（英語圏文化）Ｂ	アメリカと移民	ENG-318-I	3		秋	2	佐久間みかよ	
	外国語演習ⅡＣ	英語で読むフランスの歴史	ENG-319-I	3		秋	2	正本　忍	
	外国語演習ⅡＤ	BBCドキュメンタリーで英語を学ぶⅡ	ENG-320-I	3		秋	2	澤田知香子	
	外国語演習ⅡＥ	英語で読むフランス文化ー不可視の言語コードへの接近ー	ENG-321-I	3		秋	2	久保田静香	
	外国語演習ⅡＦ	Race and Ethnicity	ENG-322-I	3		秋	2	武井　彩佳	
	外国語演習ⅡＧ	グローバル企業のCSR戦略とアライアンス戦略	ENG-323-I	3		秋	2	大出　隆	
	外国語演習ⅡＨ	世界の経済社会問題	ENG-324-I	3		秋	2	宇野　公子	
	外国語演習ⅡＩ	トランプのツイッターで読み解く国際ニュース	ENG-325-I	3		秋	2	藤原　朝子	
	外国語演習ⅡＪ	東アジア地域関係と朝鮮半島	ENG-326-I	3		秋	2	羅　京洙	
	外国語演習ⅡＫ	日本経済の現状と未来	ENG-327-I	3		秋	2	中島　洋子	
	外国語演習ⅡＬ	World Heritage	MSE-328-I	3		秋	2	M. ウーゴ	
	外国語演習ⅡＭ	英語で読む国際法	LAW-329-I	3		秋	2	櫻井　大三	
	外国語演習ⅡＮ	外国語で読む現代東アジア	HIS-330-I	3		秋	2	金野　純	
	外国語演習ⅡＯ	ASEAN諸国における市場および国際関係	ENG-331-I	3		秋	2	久保田有香	
	外国語演習ⅡＰ	アジア旅行記を読む	ENG-332-I	3		秋	2	北川　香子	
国際コミュニケーション専門演習科目群	国際コミュニケーション演習ＩＡ	文化財の保存と活用	MSE-301-I	3	春		2	M. ウーゴ	
	国際コミュニケーション演習ＩＢ	アメリカの文化・文学	LIT-302-I	3	春		2	佐久間みかよ	
	国際コミュニケーション演習ＩＣ	日本企業の“ものづくり現場”からみえる日本経済発展過程の考察	MAN-303-I	3	春		2	大出　隆	
	国際コミュニケーション演習ＩＤ	中・東欧を中心とするヨーロッパ研究	ARE-304-I	3	春		2	中島　崇文	
	国際コミュニケーション演習ＩＥ	情報戦略なき国家	POL-305-I	3	春		2	畠山　圭一	
	国際コミュニケーション演習ＩＦ	東南アジア地域研究（歴史・文化・生活）	ARE-306-I	3	春		2	北川　香子	
	国際コミュニケーション演習ＩＧ	地球環境問題と国際コミュニケーション	ENV-307-I	3	春		2	荘林幹太郎	
	国際コミュニケーション演習ＩＨ	移民・難民・排外主義	HIS-308-I	3	春		2	武井　彩佳	
	国際コミュニケーション演習ＩＩ	アジアを中心とした地域研究	HIS-309-I	3	春		2	金野　純	
	国際コミュニケーション演習ＩＪ	教育改革の比較研究	EDU-310-I	3	春		2	大桃　敏行	
	国際コミュニケーション演習ＩＫ	朝鮮半島を中心とする東アジア地域研究	ARE-311-I	3	春		2	羅　京洙	
	国際コミュニケーション演習ＩＬ	イギリス（英語圏）の文学・文化研究	LIT-312-I	3	春		2	澤田知香子	
	国際コミュニケーション演習ＩＭ	国際法と国内法の基本問題	LAW-313-I	3	春		2	櫻井　大三	

国際コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
国際コミュニケーション専門演習科目群	国際コミュニケーション演習ＩＮ	フランス近世社会史	HIS-314-I	3	春		2	正本　忍	
	国際コミュニケーション演習ＩＯ	English and Its Culture Ⅰ	ENG-315-I	3	春		2	古庄　信	
	国際コミュニケーション演習ＩＰ			3	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション演習ＩＱ	国際開発協力	INR-317-I	3	春		2	伊藤由紀子	
	国際コミュニケーション演習ＩＲ	日本を基軸とした対外関係論、情報戦略	ICM-318-I	3	春		2	石澤　靖治	
	国際コミュニケーション演習ＩＳ			3	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション演習ＩＴ	グローバル経済とは何か(その１)	ECO-320-I	3	春		2	宇野　公子	
	国際コミュニケーション演習ＩＵ	1. フードコンシャス教育と食研究　2. 環境教育	LIF-321-I	3	春		2	品川　明	
	国際コミュニケーション演習ＩＶ	言語学・日本語教育Ⅰ	JPL-322-I	3	春		2	佐藤　琢三	
	国際コミュニケーション演習ＩＷ	日本語研究の方法と実践	JPL-323-I	3	春		2	福島　直恭	
	国際コミュニケーション演習ＩＸ	情報システム	INF-324-I	3	春		2	江藤　正己	
	国際コミュニケーション演習ⅡＡ	文化財の保存と活用	MSE-325-I	3		秋	2	M. ウーゴ	
	国際コミュニケーション演習ⅡＢ	アメリカ文化・文学―移動と越境	LIT-326-I	3		秋	2	佐久間みかよ	
	国際コミュニケーション演習ⅡＣ	論文は将来の自分へのプレゼント	MAN-327-I	3		秋	2	大出　隆	
	国際コミュニケーション演習ⅡＤ	中・東欧を中心とするヨーロッパ研究	ARE-328-I	3		秋	2	中島　崇文	
	国際コミュニケーション演習ⅡＥ	日本の政治文化の特質	POL-329-I	3		秋	2	畠山　圭一	
	国際コミュニケーション演習ⅡＦ	東南アジア地域研究(歴史・文化・生活)	ARE-330-I	3		秋	2	北川　香子	
	国際コミュニケーション演習ⅡＧ	地球環境問題と国際コミュニケーション	ENV-331-I	3		秋	2	荘林幹太郎	
	国際コミュニケーション演習ⅡＨ	移民・難民・排外主義	HIS-332-I	3		秋	2	武井　彩佳	
	国際コミュニケーション演習ⅡＩ	アジアを中心とした地域研究	HIS-333-I	3		秋	2	金野　純	
	国際コミュニケーション演習ⅡＪ	教育改革の比較研究	EDU-334-I	3		秋	2	大桃　敏行	
	国際コミュニケーション演習ⅡＫ	朝鮮半島を中心とする東アジア地域研究	ARE-335-I	3		秋	2	羅　京洙	
	国際コミュニケーション演習ⅡＬ	イギリス（英語圏）の文学・文化研究	LIT-336-I	3		秋	2	澤田知香子	
	国際コミュニケーション演習ⅡＭ	国際法と国内法の基本問題	LAW-337-I	3		秋	2	櫻井　大三	
	国際コミュニケーション演習ⅡＮ	卒業論文へのプレリュード	HIS-338-I	3		秋	2	正本　忍	
	国際コミュニケーション演習ⅡＯ	English and Its Culture Ⅱ	ENG-339-I	3		秋	2	古庄　信	
	国際コミュニケーション演習ⅡＰ			3	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション演習ⅡＱ	国際開発協力	INR-341-I	3		秋	2	伊藤由紀子	
	国際コミュニケーション演習ⅡＲ	日本を基軸とした対外関係論、情報戦略	ICM-342-I	3		秋	2	石澤　靖治	
	国際コミュニケーション演習ⅡＳ			3	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション演習ⅡＴ	グローバル経済とは何か(その２)	ECO-344-I	3		秋	2	宇野　公子	
	国際コミュニケーション演習ⅡＵ	1. フードコンシャス教育と食研究　2. 環境教育	LIF-345-I	3		秋	2	品川　明	
	国際コミュニケーション演習ⅡＶ	言語学・日本語教育Ⅱ	JPL-346-I	3		秋	2	佐藤　琢三	
	国際コミュニケーション演習ⅡＷ	言語研究の可能性	JPL-347-I	3		秋	2	福島　直恭	
	国際コミュニケーション演習ⅡＸ	情報システム	INF-348-I	3		秋	2	江藤　正己	

国際コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
国際コミュニケーション専門演習科目群	国際コミュニケーション演習ⅢA	文化財の保存と活用	MSE-449-I	4	春		2	M. ウーゴ	
	国際コミュニケーション演習ⅢB	アメリカの文化・文学	LIT-450-I	4	春		2	佐久間みかよ	
	国際コミュニケーション演習ⅢC	日本企業の“ものづくり現場”からみえる日本経済発展過程の考察	MAN-451-I	4	春		2	大出　隆	
	国際コミュニケーション演習ⅢD	中・東欧を中心とするヨーロッパ研究	ARE-452-I	4	春		2	中島　崇文	
	国際コミュニケーション演習ⅢE	情報戦略なき国家	POL-453-I	4	春		2	畠山　圭一	
	国際コミュニケーション演習ⅢF	東南アジア地域研究（歴史・文化・生活）	ARE-454-I	4	春		2	北川　香子	
	国際コミュニケーション演習ⅢG	地球環境問題と国際コミュニケーション	ENV-455-I	4	春		2	荘林幹太郎	
	国際コミュニケーション演習ⅢH	移民・難民・排外主義	HIS-456-I	4	春		2	武井　彩佳	
	国際コミュニケーション演習ⅢI	アジアを中心とした地域研究	HIS-457-I	4	春		2	金野　純	
	国際コミュニケーション演習ⅢJ	教育改革の比較研究	EDU-458-I	4	春		2	大桃　敏行	
	国際コミュニケーション演習ⅢK	朝鮮半島を中心とする東アジア地域研究	ARE-459-I	4	春		2	羅　京洙	
	国際コミュニケーション演習ⅢL			4	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション演習ⅢM	国際法と国内法の基本問題	LAW-461-I	4	春		2	櫻井　大三	
	国際コミュニケーション演習ⅢN			4	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション演習ⅢO	English and Its CultureⅢ	ENG-463-I	4	春		2	古庄　信	
	国際コミュニケーション演習ⅢP	ヨーロッパ・アジア・アフリカの比較交流史	HIS-464-I	4	春		2	工藤　晶人	
	国際コミュニケーション演習ⅢQ	国際開発協力	INR-465-I	4	春		2	伊藤由紀子	
	国際コミュニケーション演習ⅢR	卒論指導+日本を基軸とした対外関係論、情報戦略	ICM-466-I	4	春		2	石澤　靖治	
	国際コミュニケーション演習ⅢS			4	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション演習ⅢT	グローバル経済とは何か（その１）	ECO-468-I	4	春		2	宇野　公子	
	国際コミュニケーション演習ⅢU	1. フードコンシャス教育と食研究　2. 環境教育	LIF-469-I	4	春		2	品川　明	
	国際コミュニケーション演習ⅢV	言語学・日本語教育Ⅱ	JPL-470-I	4	春		2	佐藤　琢三	
	国際コミュニケーション演習ⅢW	日本語研究の方法と実践	JPL-471-I	4	春		2	福島　直恭	
	国際コミュニケーション演習ⅢX	情報システム	INF-472-I	4	春		2	江藤　正己	
	国際コミュニケーション演習ⅣA	文化財の保存と活用	MSE-473-I	4		秋	2	M. ウーゴ	
	国際コミュニケーション演習ⅣB	アメリカ文化・文学―移動と越境	LIT-474-I	4		秋	2	佐久間みかよ	
	国際コミュニケーション演習ⅣC	卒論は未来の自分へのプレゼント	MAN-475-I	4		秋	2	大出　隆	
	国際コミュニケーション演習ⅣD	中・東欧を中心とするヨーロッパ研究	ARE-476-I	4		秋	2	中島　崇文	
	国際コミュニケーション演習ⅣE	日本の政治文化の特質	POL-477-I	4		秋	2	畠山　圭一	
	国際コミュニケーション演習ⅣF	東南アジア地域研究（歴史・文化・生活）	ARE-478-I	4		秋	2	北川　香子	
	国際コミュニケーション演習ⅣG	地球環境問題と国際コミュニケーション	ENV-479-I	4		秋	2	荘林幹太郎	
	国際コミュニケーション演習ⅣH	移民・難民・排外主義	HIS-480-I	4		秋	2	武井　彩佳	
	国際コミュニケーション演習ⅣI	アジアを中心とした地域研究	HIS-481-I	4		秋	2	金野　純	
	国際コミュニケーション演習ⅣJ	教育改革の比較研究	EDU-482-I	4		秋	2	大桃　敏行	
	国際コミュニケーション演習ⅣK	朝鮮半島を中心とする東アジア地域研究	ARE-483-I	4		秋	2	羅　京洙	

国際コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラスを指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
国際コミュニケーション専門演習科目群	国際コミュニケーション演習ⅣL			4	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション演習ⅣM	国際法と国内法の基本問題	LAW-485-I	4		秋	2	櫻井　大三	
	国際コミュニケーション演習ⅣN			4	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション演習ⅣO	卒業論文／卒業研究作成	ENG-487-I	4		秋	2	古庄　　信	
	国際コミュニケーション演習ⅣP	ヨーロッパ・アジア・アフリカの比較交流史	HIS-488-I	4		秋	2	工藤　晶人	
	国際コミュニケーション演習ⅣQ	国際開発協力	INR-489-I	4		秋	2	伊藤由紀子	
	国際コミュニケーション演習ⅣR	卒論の完成+日本を基軸とした対外関係論、情報戦略	ICM-490-I	4		秋	2	石澤　靖治	
	国際コミュニケーション演習ⅣS			4	—	—	2	—	
	国際コミュニケーション演習ⅣT	グローバル経済とは何か(その２)	ECO-492-I	4		秋	2	宇野　公子	
	国際コミュニケーション演習ⅣU	1. フードコンシャス教育と食研究　2. 環境教育	LIF-493-I	4		秋	2	品川　　明	
	国際コミュニケーション演習ⅣV	言語学・日本語教育 II	JPL-494-I	4		秋	2	佐藤　琢三	
	国際コミュニケーション演習ⅣW	言語研究の可能性	JPL-495-I	4		秋	2	福島　直恭	
	国際コミュニケーション演習ⅣX	情報システム	INF-496-I	4		秋	2	江藤　正己	
卒業研究・卒業論文	卒業研究（春）		ICM-401-I	4	春集中		8	畠山　圭一	
	卒業研究（秋）		ICM-402-I	4		秋集中	8	畠山　圭一	
	卒業論文（春）		ICM-403-I	4	春集中		8	畠山　圭一	
	卒業論文（秋）		ICM-404-I	4		秋集中	8	畠山　圭一	
指定された他学科専門科目	日本文化政策論Ⅰ	文化政策の基本構造	MSE-101-J	1～	春		2	阿曽村智子	
	日本文化政策論Ⅱ	日本文化政策の現状	MSE-102-J	1～		秋	2	阿曽村智子	
	☆比較文化論Ⅰ(比較日本文化)	比較日本文化研究の現状と課題	JPN-301-J	3～	春		2	今橋　理子	
	比較文化論Ⅱ（文学）	キリシタン文学を読む	LIT-302-J	3～	春		2	土屋有里子	
	※比較文化論Ⅲ（芸術）	展覧会カタログ研究	ART-303-J	3～		秋	2	今橋　理子	
	比較文化論Ⅳ（考古）	人類の歴史と日本人・日本文化の形成史	ANT-304-J	3～		秋	2	工藤雄一郎	
	比較文化論Ⅴ（社会）	「江戸」の発見	HIS-305-J	3～		秋	2	岩淵　令治	
	比較文化論Ⅵ（嗜好）	食を官能評価し、嗜好性を自覚する授業	LIF-306-J	3～		秋	2	品川　　明	
	比較文化論Ⅶ（生活）	装飾美術の交流	ART-307-J	3～		秋	2	福島　雅子	
	比較文化論Ⅹ（工芸）	海を渡った工芸品	ART-310-J	3～	春		2	福島　雅子	

英語コミュニケーション学科

英語コミュニケーション学科履修規定（2019（平成31）年度以降入学者）

1．専門科目

英語コミュニケーション学科の学生は専門科目一覧表の中から、C－1表に示す各科目群ごとに規定に従って、90単位以上を履修しなければならない。

原則として重複履修は認めない。

〈英語コミュニケーション基礎演習科目群〉

1・2年次において、英語コミュニケーション基礎演習Ⅰ、英語コミュニケーション基礎演習Ⅱ、英語コミュニケーション基礎演習Ⅲまたは英語コミュニケーション基礎演習Ⅳ（海外研修Aを履修する学生は英語コミュニケーション基礎演習Ⅳを、海外研修Bを履修する学生は英語コミュニケーション基礎演習Ⅲを履修すること）をそれぞれ1科目ずつ計3科目、並びにCultural Exchange（2年次1科目2単位）及び海外研修（2年次1科目16単位）を履修しなければならない。海外研修Aあるいは海外研修Bの履修についての決定は、1年次秋学期中に各学生に通知するものとする。ただし成績や英語レベルにより、参加が認められない場合もある。

またCultural Exchange AまたはBは海外研修AまたはBに付随する科目のため、研修を行う学期によって、履修する学期が決定される（春学期に海外研修Aを履修する学生は、Cultural Exchange Aを、秋学期に海外研修Bを履修する学生はCultural Exchange Bを履修するものとする）。

なお、海外研修中にレスブリッジ大学で履修するEnglish for Academic Purposes（EAP）以外の科目については、国外大学科目として1科目を2単位と認める。ただしその上限は3科目6単位とする。

また、海外研修を終えたら、速やかに帰国しなければならない。

〈英語コミュニケーション英語演習基礎科目群〉

1年次において、TOEIC Basics及びTOEIC Skills、Paragraph Writing及びEssay Writing、Writing Practice及びWriting Skillsの6科目12単位を履修し、2年次において、Academic Writing、Presentations、Listening Practice、Listening Skillsの4科目8単位とDiscussing Global Issuesもしくは、Discussing Business Issuesのいずれか1科目2単位、1、2年次合わせて11科目22単位を履修しなければならない。

※TOEIC Basics及びTOEIC Skillsについては技能審査としてTOEIC Listening & Reading Testのスコアにより単位が認定されるので、有資格者は履修要項（単位認定）規定に従って手続きをすること。

（TOEIC Basics：700点以上、TOEIC Skills：750点以上）

〈英語コミュニケーション英語演習専門科目群〉

3年次春学期において、Debate A、Business Presentations A、Business Writing A、Discussing Current Issues A、Newspaper English A、In-Depth News Listening Aのうちから計2科目4単位を履修しなければならない。

加えて3年次秋学期において、Debate B、Business Presentations B、Business Writing B、Discussing Current Issues B、Newspaper English B、In-Depth News Listening Bのうちから3年次春学期とは科目名が異なる科目を計2科目4単位を履修しなければならない。 そのため合計4科目8単位を履修しなければならない。

〈英語コミュニケーション専門演習科目群〉

３年次において、特殊演習科目から計２科目４単位を履修しなければならない。

加えて、次のいずれかを履修しなければならない。

① ３・４年次において、英語コミュニケーション演習科目から、原則として同じ担当者の演習をⅠ～Ⅳについて各１科目ずつ履修し、計４科目８単位を履修しなければならない。且つ４年次に卒業研究または卒業論文のいずれか１科目選択すること。

② Registered Credit Course（R.C.C.）を選択する者は、以下のとおり履修すること。（①を履修しない場合）

１．３年次に必修になっている英語コミュニケーション英語演習専門科目・特殊演習科目とは別に、３・４年次において同科目（履修済みクラスを除く）からさらに２科目４単位を履修すること。

２．特別総合科目群、国際文化交流論科目群、国際文化交流演習科目群、共通基礎科目群、人間・環境系科目群から６科目12単位を履修すること。

〈国際コミュニケーション学科国際関係基礎科目群・地域文化系基礎科目群・英語圏文化基礎科目群〉

国際コミュニケーション学科国際関係基礎科目群・地域文化系基礎科目群・英語圏文化基礎科目群から４科目８単位を履修しなければならない。１・２年次になるべく履修すること。

〈国際コミュニケーション学科国際関係専門科目群・地域文化系専門科目群・英語圏文化専門科目群〉

２・３・４年次において、国際コミュニケーション学科国際関係専門科目群・地域文化系専門科目群・英語圏文化専門科目群から４科目８単位を履修しなければならない。

２．必修・必修選択科目――共通科目

共通科目一覧表の中から、C－１表に示す科目群ごとの規定に従って、18科目計36単位以上を履修しなければならない。 詳細は共通科目のページを参照すること。

３．自由選択科目

C－１表に示された自由選択科目の中から４科目８単位以上を履修しなければならない。

４．随意科目

履修し単位を修得することはできるが、修得した単位を卒業に必要な単位数に算入することができない科目をいう。

５．教職課程・司書課程・学芸員課程の履修について

各課程のガイダンス等で示される履修指導に従うこと。

英語コミュニケーション学科履修規定(2019(平成31)年度以降入学者)

英語コミュニケーション学科の学生は、以下の履修方法一覧表（C－１表）に従い、合計134単位以上を修得しなければならない。

C－１表：英語コミュニケーション学科履修方法一覧

区分		科目群名		必修		必修選択		合計	
				科目数	単位	科目数	単位	科目数	単位
必修・必修選択科目	専門科目	英語コミュニケーション基礎演習科目群	英語コミュニケーション基礎演習			3	6	①35 ②38	90
			Cultural Exchange	1	2				
			海外研修	1	16				
		英語コミュニケーション英語演習基礎科目群		10	20	1	2		
		国際コミュニケーション学科・国際関係基礎科目群 国際コミュニケーション学科・地域文化系基礎科目群 国際コミュニケーション学科・英語圏文化基礎科目群				4	8		
		国際コミュニケーション学科・国際関係専門科目群 国際コミュニケーション学科・地域文化系専門科目群 国際コミュニケーション学科・英語圏文化専門科目群				4	8		
		英語コミュニケーション英語演習専門科目群				4	8		
		英語コミュニケーション専門演習科目群	特殊演習			2	4		
		① 英語コミュニケーション専門演習科目群	英語コミュニケーション演習	4	8				
			卒業研究・卒業論文	1	8				
		② 英語コミュニケーション英語演習専門科目群				2	4		
		英語コミュニケーション専門演習科目群	特殊演習						
		② 特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群 共通基礎科目群 人間・環境系科目群				6	12		
	共通科目	外国語科目１群		7	14			18	36
		情報技術科目群				2	4		
		日本語表現法科目群				1	2		
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群				3	6		
		共通基礎科目群				3	6		
		人間・環境系科目群				2	4		
自由選択科目	共通科目	外国語科目２群 スポーツ・健康科学演習科目群 伝統文化演習科目群 生活文化演習科目群 社会演習科目群 共通科目の必修・必修選択科目として必要な36単位を超える共通科目							
	専門他	専門科目として必要な90単位を超える英語コミュニケーション学科の専門科目 国際コミュニケーション学科の専門科目 日本文化学科の専門科目 教職課程に関する科目のうち、指定された科目（P56参照）							
		f-Campus提供科目 学習院大学特別聴講科目 国外大学科目（平成29年度設置）							
修得単位数						総計		134単位以上	

①ゼミ選択者　②R.C.C.選択者

【英語コミュニケーション学科　履修計画モデル（2019（平成31）年度以降入学者用）】

区分		科目群名		配当年次	必修		選択		1年次 春学期（第1セメスター）	1年次 秋学期（第2セメスター）	2年次 春学期（第3セメスター）	2年次 秋学期（第4セメスター）	3年次 春学期（第5セメスター）	3年次 秋学期（第6セメスター）	4年次 春学期（第7セメスター）	4年次 秋学期（第8セメスター）	科目数	単位数
				学年	科目	単位	科目	単位	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	合計	
必修・必修選択科目	専門科目	英語コミュニケーション学科基礎演習科目群	基礎演習	1・2			3	6	基礎演習Ⅰ（2）	基礎演習Ⅱ（2）	基礎演習Ⅲ（2）							
			Cultural Exchange	2	1	2						Cultural ExchangeB（2）						
			海外研修	2	1	16						海外研修B（16）						
		英語コミュニケーション英語演習基礎科目群		1・2	10	20	1	2	TOEIC Basics（2）	TOEIC Skills（2）	Academic Writing A（2） Presentations A（2）	※ 海外研修中は、本学の授業の履修不可。 ※ 留学クラス分けによって、海外研修を春学期に行うか、秋学期に行うかが変わる。 海外研修を2年次の春学期に行う場合、左記の科目を秋学期に履修すること。						
									Paragraph Writing（2）	Essay Writing（2）	Listening PracticeA（2） Listening SkillsA（2）							
									Writing Practice（2）	Writing Skills（2）	1科目（2）							
		国際コミュニケーション学科・国際関係基礎科目群 国際コミュニケーション学科・地域文化系基礎科目群 国際コミュニケーション学科・英語圏文化基礎科目群		1・2・3・4			4	8	1科目（2）	2科目（4）	1科目（2）						34（37）※	90
		国際コミュニケーション学科・国際関係専門科目群 国際コミュニケーション学科・地域文化系専門科目群 国際コミュニケーション学科・英語圏文化専門科目群		2・3・4			4	8			2科目（4）		1科目（2）	1科目（2）				
		英語コミュニケーション英語演習専門科目群		3			4	8					2科目（4）	2科目（4）				
		英語コミュニケーション専門演習科目群　特殊演習		3			2	4					1科目（2）	1科目（2）				
		① 英語コミュニケーション専門演習科目群	英語コミュニケーション演習	3・4	4	8							演習Ⅰ（2）	演習Ⅱ（2）	演習Ⅲ（2）	演習Ⅳ（2）		
			卒業研究・卒業論文	4	1	8										卒業研究・論文（8）		
		②	英語コミュニケーション英語演習専門科目群	3・4			2	4					1科目（2）	1科目（2）				
			英語コミュニケーション専門演習科目群　特殊演習															
			特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群 共通基礎科目群 人間・環境系科目群	1・2・3・4			6	12					2科目（4）	2科目（4）	2科目（4）			
	共通科目	外国語科目1群		1・2	7	14			BASIC LISTENING（2）	NEWS LISTENING（2）	INTENSIVE READING & WRITING A（2）						18	36
									BASIC READING（2）	READING & WRITING（2）								
									SPEAKING PRACTICE（2）	SPEAKING SKILLS（2）								
		情報技術科目群		1・2・3・4			2	4	情報処理Ⅰ（2）	情報処理Ⅱ（2）								
		日本語表現法科目群		1・2・3・4			1	2	日本語表現法Ⅰ（2）									
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群		1・2・3・4			3	6	3科目（6）									
		共通基礎科目群		1・2・3・4			3	6	3科目（6）									
		人間・環境系科目群		1・2・3・4			2	4	2科目（4）									
自由選択科目									4科目（8）								4以上	8以上
授業科目数（目安）									10～12	10～12	10～12	2	8～12	10～12	3～6	3～6	134単位以上	
修得単位数（目安）									20～24	20～24	20～24	18	20～24	20～24	6～12	12～18		

※　合計科目数欄のカッコ書きは②専門演習を選択しないコースの学生の場合。

英語コミュニケーション学科履修規定（2018（平成30）年度入学者）

1．専門科目

英語コミュニケーション学科の学生は専門科目一覧表の中から、C－２表に示す各科目群ごとに規定に従って、90単位以上を履修しなければならない。

原則として重複履修は認めない。

〈英語コミュニケーション基礎演習科目群〉

１・２年次において、英語コミュニケーション基礎演習Ⅰ、英語コミュニケーション基礎演習Ⅱ、英語コミュニケーション基礎演習Ⅲまたは英語コミュニケーション基礎演習Ⅳ（海外研修Aを履修する学生は英語コミュニケーション基礎演習Ⅳを、海外研修Bを履修する学生は英語コミュニケーション基礎演習Ⅲを履修すること）をそれぞれ１科目ずつ計３科目、並びにCultural Exchange（２年次１科目２単位）及び海外研修（２年次１科目16単位）を履修しなければならない。海外研修Aあるいは海外研修Bの履修についての決定は、１年次秋学期中に各学生に通知するものとする。ただし成績や英語レベルにより、参加が認められない場合もある。

またCultural Exchange AまたはBは海外研修AまたはBに付随する科目のため、研修を行う学期によって、履修する学期が決定される（春学期に海外研修Aを履修する学生は、Cultural Exchange Aを、秋学期に海外研修Bを履修する学生はCultural Exchange Bを履修するものとする）。

なお、海外研修中にレスブリッジ大学で履修するEnglish for Academic Purposes（EAP）以外の科目については、国外大学科目として１科目を２単位と認める。ただしその上限は３科目６単位とする。

また、海外研修を終えたら、速やかに帰国しなければならない。

英語コミュニケーション学科必修科目である「海外研修」直後の学期の履修登録上限単位数は、「海外研修」の成績（GPA）ではなく、「海外研修」直前の学期の成績（GPA）を基準とする。（海外研修Aに参加する学生は１年次秋学期の成績（GPA）を、海外研修Bに参加する学生は２年次春学期の成績（GPA）が「海外研修」直後の学期の履修登録上限数の基準となる。）

〈英語コミュニケーション英語演習基礎科目群〉

１年次において、TOEIC Basics及びTOEIC Skills、Paragraph Writing及びEssay Writing、Writing Practice及びWriting Skillsの６科目12単位を履修し、２年次において、Academic Writing、Presentations、Listening Practice、Listening Skillsの４科目８単位とDiscussing Global Issuesもしくは、Discussing Business Issuesのいずれか１科目２単位、１、２年次合わせて11科目22単位を履修しなければならない。

※TOEIC Basics及びTOEIC Skillsについては技能審査としてTOEIC Listening & Reading Testのスコアにより単位が認定されるので、有資格者は履修要項（単位認定）規定に従って手続きをすること。

（TOEIC Basics：700点以上、TOEIC Skills：750点以上）

〈英語コミュニケーション英語演習専門科目群〉

３年次春学期において、Debate A、Business Presentations A、Business Writing A、Discussing Current Issues A、Newspaper English A、In-Depth News Listening Aのうちから計２科目４単位を履修しなければならない。

加えて３年次秋学期において、Debate B、Business Presentations B、Business Writing B、Dis-

cussing Current Issues B、Newspaper English B、In-Depth News Listening Bのうちから３年次春学期とは科目名が異なる科目を計２科目４単位を履修しなければならない。 そのため合計４科目８単位を履修しなければならない。

〈英語コミュニケーション専門演習科目群〉

３年次において、特殊演習科目から計２科目４単位を履修しなければならない。

加えて、次のいずれかを履修しなければならない。

① ３・４年次において、英語コミュニケーション演習科目から、原則として同じ担当者の演習をⅠ～Ⅳについて各１科目ずつ履修し、計４科目８単位を履修しなければならない。且つ４年次に卒業研究または卒業論文のいずれか１科目選択すること。

② Registered Credit Course（R.C.C.）を選択する者は、以下のとおり履修すること。（①を履修しない場合）

1．３年次に必修になっている英語コミュニケーション英語演習専門科目・特殊演習科目とは別に、３・４年次において同科目（履修済みクラスを除く）からさらに２科目４単位を履修すること。

2．特別総合科目群、国際文化交流論科目群、国際文化交流演習科目群、共通基礎科目群、人間・環境系科目群から６科目12単位を履修すること。

〈国際コミュニケーション学科国際関係基礎科目群・地域文化系基礎科目群・英語圏文化基礎科目群〉

国際コミュニケーション学科国際関係基礎科目群・地域文化系基礎科目群・英語圏文化基礎科目群から４科目８単位を履修しなければならない。１・２年次になるべく履修すること。

〈国際コミュニケーション学科国際関係専門科目群・地域文化系専門科目群・英語圏文化専門科目群〉

２・３・４年次において、国際コミュニケーション学科国際関係専門科目群・地域文化系専門科目群・英語圏文化専門科目群から４科目８単位を履修しなければならない。

２．必修・必修選択科目――共通科目

共通科目一覧表の中から、C－２表に示す科目群ごとの規定に従って、18科目計36単位以上を履修しなければならない。 詳細は共通科目のページを参照すること。

３．自由選択科目

C－２表に示された自由選択科目の中から４科目８単位以上を履修しなければならない。

４．随意科目

履修し単位を修得することはできるが、修得した単位を卒業に必要な単位数に算入することができない科目をいう。

５．教職課程・司書課程・学芸員課程の履修について

各課程のガイダンス等で示される履修指導に従うこと。

英語コミュニケーション学科履修規定（2018（平成30）年度入学者）

英語コミュニケーション学科の学生は、以下の履修方法一覧表（C－２表）に従い、合計134単位以上を修得しなければならない。

C－２表：英語コミュニケーション学科履修方法一覧

区分		科目群名			必修		必修選択		合計	
					科目数	単位	科目数	単位	科目数	単位
必修・必修選択科目	専門科目	英語コミュニケーション基礎演習科目群		英語コミュニケーション基礎演習			3	6	①35 ②38	90
				Cultural Exchange	1	2				
				海外研修	1	16				
		英語コミュニケーション英語演習基礎科目群			10	20	1	2		
		国際コミュニケーション学科・国際関係基礎科目群 国際コミュニケーション学科・地域文化系基礎科目群 国際コミュニケーション学科・英語圏文化基礎科目群					4	8		
		国際コミュニケーション学科・国際関係専門科目群 国際コミュニケーション学科・地域文化系専門科目群 国際コミュニケーション学科・英語圏文化専門科目群					4	8		
		英語コミュニケーション英語演習専門科目群					4	8		
		英語コミュニケーション専門演習科目群		特殊演習			2	4		
		①	英語コミュニケーション専門演習科目群	英語コミュニケーション演習	4	8				
				卒業研究・卒業論文	1	8				
		②	英語コミュニケーション英語演習専門科目群				2	4		
			英語コミュニケーション専門演習科目群	特殊演習						
			特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群 共通基礎科目群 人間・環境系科目群				6	12		
	共通科目	外国語科目１群			7	14			18	36
		情報技術科目群			2	4				
		日本語表現法科目群					1	2		
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群					3	6		
		共通基礎科目群					3	6		
		人間・環境系科目群					2	4		
自由選択科目	共通科目	外国語科目２群 スポーツ・健康科学演習科目群 伝統文化演習科目群 生活文化演習科目群 社会演習科目群 共通科目の必修・必修選択科目として必要な36単位を超える共通科目								
	専門他	専門科目として必要な90単位を超える英語コミュニケーション学科の専門科目 国際コミュニケーション学科の専門科目 日本文化学科の専門科目								
		f-Campus提供科目 学習院大学特別聴講科目 国外大学科目（平成29年度設置）								
修得単位数					総計				134単位以上	

①ゼミ選択者　②R.C.C.選択者

【英語コミュニケーション学科　履修計画モデル（2018（平成30）年度入学者用）】

区分		科目群名		配当年次	必修		選択		1年次 春学期（第1セメスター）	1年次 秋学期（第2セメスター）	2年次 春学期（第3セメスター）	2年次 秋学期（第4セメスター）	3年次 春学期（第5セメスター）	3年次 秋学期（第6セメスター）	4年次 春学期（第7セメスター）	4年次 秋学期（第8セメスター）	科目数	単位数
				学年	科目	単位	科目	単位	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	合計	
必修・必修選択科目	専門科目	英語コミュニケーション学科基礎演習科目群	基礎演習	1・2			3	6	基礎演習Ⅰ（2）	基礎演習Ⅱ（2）	基礎演習Ⅲ（2）							
			Cultural Exchange	2	1	2						Cultural ExchangeB（2）						
			海外研修	2	1	16						海外研修B（16）						
		英語コミュニケーション英語演習基礎科目群		1・2	10	20	1	2	TOEIC Basics（2）	TOEIC Skills（2）	Academic Writing A（2）	Presentations A（2）						
									Paragraph Writing（2）	Essay Writing（2）	Listening PracticeA（2）	Listening SkillsA（2）						
									Writing Practice（2）	Writing Skills（2）	1科目（2）							
		国際コミュニケーション学科・国際関係基礎科目群 国際コミュニケーション学科・地域文化系基礎科目群 国際コミュニケーション学科・英語圏文化基礎科目群		1・2・3・4			4	8	1科目（2）	2科目（4）	1科目（2）	※ 海外研修中は、本学の授業の履修不可。 ※ 留学クラス分けによって、海外研修を春学期に行うか、秋学期に行うかが変わる。 海外研修を2年次の春学期に行う場合、左記の科目を秋学期に履修すること。					34 (37) ※	90
		国際コミュニケーション学科・国際関係専門科目群 国際コミュニケーション学科・地域文化系専門科目群 国際コミュニケーション学科・英語圏文化専門科目群		2・3・4			4	8			2科目（4）		1科目（2）	1科目（2）				
		英語コミュニケーション英語演習専門科目群		3			4	8					2科目（4）	2科目（4）				
		英語コミュニケーション専門演習科目群	特殊演習	3			2	4					1科目（2）	1科目（2）				
		① 英語コミュニケーション専門演習科目群	英語コミュニケーション演習	3・4	4	8							演習Ⅰ（2）	演習Ⅱ（2）	演習Ⅲ（2）	演習Ⅳ（2）		
			卒業研究・卒業論文	4	1	8										卒業研究・論文（8）		
		②	英語コミュニケーション英語演習専門科目群	3・4			2	4					1科目（2）	1科目（2）				
			英語コミュニケーション専門演習科目群 特殊演習															
			特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群 共通基礎科目群 人間・環境系科目群	1・2・3・4			6	12					2科目（4）	2科目（4）	2科目（4）			
	共通科目	外国語科目1群		1・2	7	14			BASIC LISTENING（2）	NEWS LISTENING（2）	INTENSIVE READING & WRITING A（2）							
									BASIC READING（2）	READING & WRITING（2）								
									SPEAKING PRACTICE（2）	SPEAKING SKILLS（2）								
		情報技術科目群		1・2・3・4	2	4			情報処理Ⅰ（2）	情報処理Ⅱ（2）								
		日本語表現法科目群		1・2・3・4			1	2	日本語表現法Ⅰ（2）								18	36
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群		1・2・3・4			3	6	3科目（6）									
		共通基礎科目群		1・2・3・4			3	6	3科目（6）									
		人間・環境系科目群		1・2・3・4			2	4	2科目（4）									
自由選択科目									4科目（8）								4 以上	8 以上
授業科目数（目安）									10	10～11	10～11	2	10～11	10～11	3～6	3～6	134単位以上	
修得単位数（目安）									20	20～22	20～22	18	20～22	20～22	6～12	12～18		

※　合計科目数欄のカッコ書きは②専門演習を選択しないコースの学生の場合。

英語コミュニケーション学科履修上の注意（2015（平成27）年度～2017（平成29）年度入学者）

１．専門科目

英語コミュニケーション学科の学生は専門科目一覧表の中から、C－３表に示す各科目群ごとに規定に従って、90単位以上を履修しなければならない。

原則として重複履修は認めない。

〈英語コミュニケーション基礎演習科目群〉

１・２年次において、英語コミュニケーション基礎演習Ⅰ、英語コミュニケーション基礎演習Ⅱ、英語コミュニケーション基礎演習Ⅲまたは英語コミュニケーション基礎演習Ⅳ（海外研修Aを履修する学生は英語コミュニケーション基礎演習Ⅳを、海外研修Bを履修する学生は英語コミュニケーション基礎演習Ⅲを履修すること）をそれぞれ１科目ずつ計３科目と、海外研修（２年次１科目18単位）を履修しなければならない。海外研修Aあるいは海外研修Bの履修についての決定は、１年次秋学期中に各学生に通知するものとする。ただし成績や英語レベルにより、参加が認められない場合もある。なお、海外研修中にレスブリッジ大学で履修するEnglish for Academic Purposes（EAP）以外の科目については、自由選択科目（平成29年度入学者のみ国外大学科目）として１科目を２単位と認める。ただしその上限は３科目６単位とする。

また、海外研修を終えたら、速やかに帰国しなければならない。

英語コミュニケーション学科必修科目である「海外研修」直後の学期の履修登録上限単位数は、「海外研修」の成績（GPA）ではなく、「海外研修」直前の学期の成績（GPA）を基準とする。（海外研修Aに参加する学生は１年次秋学期の成績（GPA）を、海外研修Bに参加する学生は２年次春学期の成績（GPA）が「海外研修」直後の学期の履修登録上限数の基準となる。）

〈英語コミュニケーション英語演習基礎科目群〉

１年次において、TOEIC Basics及びTOEIC Skills、Paragraph Writing及びEssay Writing、Writing Practice及びWriting Skillsの６科目12単位を履修し、２年次において、Academic Writing、Presentations、Listening Practice、Listening Skillsの４科目８単位とDiscussing Global Issuesもしくは、Discussing Business Issuesのいずれか１科目２単位、１、２年次合わせて11科目22単位を履修しなければならない。

※TOEIC Basics及びTOEIC Skillsについては技能審査としてTOEIC Listening & Reading Testのスコアにより単位が認定されるので、有資格者は履修要項（単位認定）規定に従って手続きをすること。

（TOEIC Basics：700点以上、TOEIC Skills：750点以上）

〈英語コミュニケーション英語演習専門科目群〉

３年次春学期において、Debate A、Business Presentations A、Business Writing A、Discussing Current Issues A、Newspaper English A、In-Depth News Listening Aのうちから計２科目４単位を履修しなければならない。

加えて３年次秋学期において、Debate B、Business Presentations B、Business Writing B、Discussing Current Issues B、Newspaper English B、In-Depth News Listening Bのうちから３年次春学期とは科目名が異なる科目を計２科目４単位を履修しなければならない。そのため合計４科目８単位を履修しなければならない。

〈英語コミュニケーション専門演習科目群〉

３年次において、特殊演習科目から計２科目４単位を履修しなければならない。

加えて、次のいずれかを履修しなければならない。

① ３・４年次において、英語コミュニケーション演習科目から、原則として同じ担当者の演習をⅠ～Ⅳについて各１科目ずつ履修し、計４科目８単位を履修しなければならない。且つ４年次に卒業研究または卒業論文のいずれか１科目選択すること。

② Registered Credit Course（R.C.C.）を選択する者は、以下のとおり履修すること。（①を履修しない場合）

1．３年次に必修になっている英語コミュニケーション英語演習専門科目・特殊演習科目とは別に、３・４年次において同科目（履修済みクラスを除く）からさらに２科目４単位を履修すること。

2．特別総合科目群、国際文化交流論科目群、国際文化交流演習科目群、共通基礎科目群、人間・環境系科目群から６科目12単位を履修すること。

〈国際コミュニケーション学科国際関係基礎科目群・地域文化系基礎科目群〉

国際コミュニケーション学科国際関係基礎科目群・地域文化系基礎科目群から４科目８単位を履修しなければならない。１・２年次になるべく履修すること。

〈国際コミュニケーション学科国際関係専門科目群・地域文化系専門科目群〉

２・３・４年次において、国際コミュニケーション学科国際関係専門科目群・地域文化系専門科目群から４科目８単位を履修しなければならない。

２．共通科目

共通科目一覧表の中から、C－３表に示す科目群ごとの規定に従って、18科目計36単位以上を履修しなければならない。詳細は共通科目のページを参照すること。

３．随意科目

履修し単位を修得することはできるが、修得した単位を卒業に必要な単位数に算入することができない科目をいう。

４．自由選択科目

C－３表に示された自由選択科目の中から４科目８単位以上を履修しなければならない。

英語コミュニケーション学科履修上の注意（2014（平成26）年度入学者）

1．専門科目

英語コミュニケーション学科の学生は専門科目一覧表の中から、C－３表に示す各科目群ごとに規定に従って、90単位以上を履修しなければならない。

原則として重複履修は認めない。

〈英語コミュニケーション基礎演習科目群〉

１・２年次において、英語コミュニケーション基礎演習Ⅰ、英語コミュニケーション基礎演習Ⅱ、英語コミュニケーション基礎演習Ⅲまたは英語コミュニケーション基礎演習Ⅳ（海外研修Aを履修する学生は英語コミュニケーション基礎演習Ⅳを、海外研修Bを履修する学生は英語コミュニケーション基礎演習Ⅲを履修すること）をそれぞれ１科目ずつ計３科目と、海外研修（２年次１科目18単位）を履修しなければならない。海外研修Aあるいは海外研修Bの履修についての決定は、１年次秋学期中に各学生に通知するものとする。ただし成績や英語レベルにより、参加が認められない場合もある（８月出発者は、１年次春･秋学期の必修科目の英語コミュニケーション基礎演習Ⅰ、Ⅱ、英語コミュニケーション英語演習基礎科目群、外国語科目１群、情報技術科目群、日本語表現法科目群のうち３科目の単位を落とした場合は、TOEIC/TOEIC IP スコア650点以上で海外研修の参加を認める。４科目以上の単位を落とした場合は､参加を認めない)。なお､海外研修中にレスブリッジ大学で履修するEnglish for Academic Purposes（EAP）以外の科目については、自由選択科目として１科目を２単位として認める。ただしその上限は２科目４単位とする。

〈英語コミュニケーション英語演習基礎科目群〉

１年次において、TOEIC Basics及びTOEIC Skills、Paragraph Writing及びEssay Writing、Writing Practice及びWriting Skillsの６科目12単位を履修し、２年次において、Academic Writing、Presentations、Listening Practice、Listening Skillsの４科目８単位とDiscussing Global Issuesもしくは、Discussing Business Issuesのいずれか１科目２単位、１、２年次合わせて11科目22単位を履修しなければならない。

※TOEIC Basics及びTOEIC Skillsについては技能審査としてTOEIC Listening & Reading Testのスコアにより単位が認定されるので、有資格者は履修要項（単位認定）規定に従って手続きをすること。

（TOEIC Basics：700点以上、TOEIC Skills：750点以上）

〈英語コミュニケーション英語演習専門科目群〉

３年次春学期において、Debate A、Business Presentations A、Business Writing A、Discussing Current Issues A、Newspaper English A、In-Depth News Listening Aのうちから計２科目４単位を履修しなければならない。

加えて３年次秋学期において、Debate B、Business Presentations B、Business Writing B、Discussing Current Issues B、Newspaper English B、In-Depth News Listening Bのうちから３年次春学期とは科目名が異なる科目を計２科目４単位を履修しなければならない。そのため合計４科目８単位を履修しなければならない。

〈英語コミュニケーション専門演習科目群〉

３年次において、特殊演習科目から計２科目４単位を履修しなければならない。

加えて、次のいずれかを履修しなければならない。

①　３・４年次において、英語コミュニケーション演習科目から、原則として同じ担当者の演習

をⅠ～Ⅳについて各１科目ずつ履修し、計４科目８単位を履修しなければならない。且つ４年次に卒業研究または卒業論文のいずれか１科目選択すること。

② Registered Credit Course（R.C.C.）を選択する者は、以下のとおり履修すること。（①を履修しない場合）

1．３年次に必修になっている英語コミュニケーション英語演習専門科目・特殊演習科目とは別に、３・４年次において同科目（履修済みクラスを除く）からさらに２科目４単位を履修すること。

2．特別総合科目群、国際文化交流論科目群、国際文化交流演習科目群、共通基礎科目群、人間・環境系科目群から６科目12単位を履修すること。

〈国際コミュニケーション学科国際関係基礎科目群・地域文化系基礎科目群〉

国際コミュニケーション学科国際関係基礎科目群・地域文化系基礎科目群から４科目８単位を履修しなければならない。１・２年次になるべく履修すること。

〈国際コミュニケーション学科国際関係専門科目群・地域文化系専門科目群〉

２・３・４年次において、国際コミュニケーション学科国際関係専門科目群・地域文化系専門科目群から４科目８単位を履修しなければならない。

２．共通科目

共通科目一覧表の中から、C－３表に示す科目群ごとの規定に従って、18科目36単位以上を履修しなければならない。詳細は共通科目のページを参照すること。

３．随意科目

履修し単位を修得することはできるが、修得した単位を卒業に必要な単位数に算入することができない科目をいう。

４．自由選択科目

C－３表に示された自由選択科目の中から４科目８単位以上を履修しなければならない。

英語コミュニケーション学科履修規定(2014(平成26)年度～2017(平成29)年度入学者)

英語コミュニケーション学科の学生は、履修方法一覧表（C－３表）に従い、合計134単位以上を修得しなければならない。

C－３表：英語コミュニケーション学科履修方法一覧

区分		科目群名		必修		必修選択		合計	
				科目数	単位	科目数	単位	科目数	単位
必修・必修選択科目	専門科目	英語コミュニケーション基礎演習科目群	英語コミュニケーション基礎演習			3	6	①34 ②37	90
			海外研修	1	18				
		英語コミュニケーション英語演習基礎科目群		10	20	1	2		
		国際コミュニケーション学科国際関係基礎科目群 国際コミュニケーション学科地域文化系基礎科目群				4	8		
		国際コミュニケーション学科国際関係専門科目群 国際コミュニケーション学科地域文化系専門科目群				4	8		
		英語コミュニケーション英語演習専門科目群				4	8		
		英語コミュニケーション専門演習科目群	特殊演習			2	4		
		① 英語コミュニケーション専門演習科目群	英語コミュニケーション演習	4	8				
			卒業研究・卒業論文	1	8				
		② 英語コミュニケーション英語演習専門科目群				2	4		
		英語コミュニケーション専門演習科目群	特殊演習						
		② 特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群 共通基礎科目群 人間・環境系科目群				6	12		
	共通科目	外国語科目１群		7	14			18	36
		情報技術科目群		2	4				
		日本語表現法科目群				1	2		
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群				3	6		
		共通基礎科目群				3	6		
		人間・環境系科目群				2	4		
自由選択科目	共通科目	外国語科目２群 スポーツ・健康科学演習科目群 伝統文化演習科目群 生活文化演習科目群 社会演習科目群 共通科目の必修・必修選択科目として必要な36単位を超える共通科目							
	専門他	専門科目として必要な90単位を超える英語コミュニケーション学科の専門科目 国際コミュニケーション学科の専門科目 日本文化学科の専門科目							
		f-Campus提供科目 学習院大学特別聴講科目 国外大学科目（平成29年度設置）							
修得単位数				総計				134単位以上	

①ゼミ選択者　②R.C.C.選択者

【英語コミュニケーション学科　履修計画モデル（2015（平成27）年度～2017（平成29）年度入学者用）】

区分		科目群名		配当年次	必修		必修選択		1年次 春学期（第1セメスター）	1年次 秋学期（第2セメスター）	2年次 春学期（第3セメスター）	2年次 秋学期（第4セメスター）	3年次 春学期（第5セメスター）	3年次 秋学期（第6セメスター）	4年次 春学期（第7セメスター）	4年次 秋学期（第8セメスター）	科目数	単位数
				学年	科目	単位	科目	単位	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	授業科目（単位数）	合計	
必修・必修選択科目	専門科目	基礎演習科目群	基礎演習	1・2			3	6	基礎演習Ⅰ（2）	基礎演習Ⅱ（2）	基礎演習Ⅲ（2）							
			海外研修	2	1	18						海外研修B（18）						
		英語演習基礎科目群		1・2	10	20	1	2	TOEIC Basics（2）	TOEIC Skills（2）	Academic Writing A（2）／Presentations A（2）	※海外研修中は、本学の授業の履修不可。						
									Paragraph Writing（2）	Essay Writing（2）	Listening Practice A（2）／Listening Skills A（2）	※留学クラス分けによって、海外研修を春学期に行うか、秋学期に行うかが変わる。						
									Writing Practice（2）	Writing Skills（2）	Discussing（①Global ②Business）Issues A（2）	海外研修を2年次の春学期に行う場合、左記の科目を秋学期に履修すること。						
		国際関係基礎科目群 地域文化系基礎科目群		1・2・3・4			4	8	1科目（2）	2科目（4）	1科目（2）							
		国際関係専門科目群 地域文化系専門科目群		2・3・4			4	8			1科目（2）		1科目（2）	1科目（2）	1科目（2）		34（37）※	90
		英語演習専門科目群		3			4	8					2科目（4）	2科目（4）				
		専門演習科目群	特殊演習	3			2	4					1科目（2）	1科目（2）				
		① 専門演習科目群	英語コミュニケーション演習	3・4	4	8							演習Ⅰ（2）	演習Ⅱ（2）	演習Ⅲ（2）	演習Ⅳ（2）		
			卒業研究・卒業論文	4	1	8										卒業研究・論文（8）		
		② 英語演習専門科目群	専門演習科目群 特殊演習	3・4			2	4					1科目（2）	1科目（2）				
		② 特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群 共通基礎科目群 人間・環境系科目群		1・2・3・4			6	12					1科目（2）	1科目（2）	4科目（8）			
	共通科目	外国語科目1群		1・2	7	14			BASIC LISTENING（2）	NEWS LISTENING（2）	INTENSIVE READING & WRITING A（2）							
									BASIC READING（2）	READING & WRITING（2）								
									SPEAKING PRACTICE（2）	SPEAKING SKILLS（2）								
		情報技術科目群		1・2・3・4	2	4			情報処理Ⅰ（2）	情報処理Ⅱ（2）								
		日本語表現法科目群		1・2・3・4			1	2	日本語表現法Ⅰ（2）								18	36
		特別総合科目群 国際文化交流論科目群 国際文化交流演習科目群		1・2・3・4			3	6		1科目（2）	1科目（2）		1科目（2）					
		共通基礎科目群		1・2・3・4			3	6			1科目（2）		1科目（2）	1科目（2）				
		人間・環境系科目群		1・2・3・4			2	4					1科目（2）	1科目（2）				
自由選択科目													1科目（2）	2科目（4）	2科目（4）		4以上	8以上
授業科目数（目安）									10	10～11	10～11	1	10～11	10～11	8～11	2～	134単位以上	
修得単位数（目安）									20	20～22	20～22	18	20～22	20～22	16～22	10～		

※　合計科目数欄のカッコ書きは②専門演習を選択しないコースの学生の場合

英語コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
英語コミュニケーション基礎演習科目群	英語コミュニケーション基礎演習ⅠA	日・米・英・文化比較論	ECM-101-E	1	春		2	岩崎　光洋	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅠB		ECM-102-E	1	春		2	S．クレイ	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅠC	異文化コミュニケーション論概論	ECM-103-E	1	春		2	角田　麻里	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅠD	「国際共通語」としての英語	ECM-104-E	1	春		2	高橋　礼子	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅠE	ビジネス英語	ECM-105-E	1	春		2	C．ウィン	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅠF	第二言語習得研究と英語教授法	ECM-106-E	1	春		2	萱　忠義	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅡA	日・米・英・文化比較論	ECM-107-E	1		秋	2	岩崎　光洋	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅡB		ECM-108-E	1		秋	2	S．クレイ	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅡC	異文化コミュニケーション論概論	ECM-109-E	1		秋	2	角田　麻里	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅡD	「国際共通語」としての英語	ECM-110-E	1		秋	2	高橋　礼子	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅡE	ビジネス英語	ECM-111-E	1		秋	2	C．ウィン	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅡF	第二言語習得研究と英語教授法	ECM-112-E	1		秋	2	萱　忠義	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅢA	日・米・英・文化比較論	ECM-213-E	2	春		2	岩崎　光洋	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅢB		ECM-214-E	2	春		2	S．クレイ	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅢC	異文化コミュニケーション論概論	ECM-215-E	2	春		2	角田　麻里	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅢD	「国際共通語」としての英語	ECM-216-E	2	春		2	高橋　礼子	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅢE	ビジネス英語	ECM-217-E	2	春		2	C．ウィン	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅢF	第二言語習得研究と英語教授法	ECM-218-E	2	春		2	萱　忠義	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅣA	日・米・英文化論	ECM-219-E	2		秋	2	岩崎　光洋	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅣB		ECM-220-E	2		秋	2	S．クレイ	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅣC	異文化コミュニケーション論概論	ECM-221-E	2		秋	2	角田　麻里	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅣD	「国際共通語」としての英語	ECM-222-E	2		秋	2	高橋　礼子	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅣE	ビジネス英語	ECM-223-E	2		秋	2	C．ウィン	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅣF	第二言語習得研究と英語教授法	ECM-224-E	2		秋	2	萱　忠義	
	Cultural Exchange A	レスブリッジ大学での研修・Aグループ	ECM-227-E	2	春集中		2	高橋　礼子	
	Cultural Exchange B	レスブリッジ大学での研修・Bグループ	ECM-228-E	2		秋集中	2	高橋　礼子	
	海外研修A	レスブリッジ大学での研修・Aグループ	ECM-225-E	2	春集中		16	高橋　礼子	
	海外研修B	レスブリッジ大学での研修・Bグループ	ECM-226-E	2		秋集中	16	高橋　礼子	
英語コミュニケーション英語演習基礎科目群	TOEIC Basics A	TOEIC Listening	ENG-101-E	1	春		2	C．ウィン	
	TOEIC Basics B	TOEIC Listening	ENG-102-E	1	春		2	C．ウィン	
	TOEIC Basics C	TOEIC対策(700点未満対象)	ENG-103-E	1	春		2	ｳｨﾙｷﾝｿﾝ ﾔｴｺ	
	TOEIC Skills A	TOEIC Reading	ENG-104-E	1		秋	2	C．ウィン	
	TOEIC Skills B	TOEIC Reading	ENG-105-E	1		秋	2	C．ウィン	
	TOEIC Skills C	TOEIC対策(750点未満対象)	ENG-106-E	1		秋	2	ｳｨﾙｷﾝｿﾝ ﾔｴｺ	
	Paragraph Writing A	Grammar-based Writing	ENG-107-E	1	春		2	萱　忠義	

英語コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
英語コミュニケーション英語演習基礎科目群	Paragraph Writing B	Paragraph Organization	ENG-108-E	1	春		2	松村　香奈	
	Paragraph Writing C	パラグラフの書き方	ENG-109-E	1	春		2	高橋　礼子	
	Writing Practice A	Grammar-based Writing	ENG-110-E	1	春		2	萱　忠義	
	Writing Practice B	Paragraph Writing	ENG-111-E	1	春		2	松村　香奈	
	Writing Practice C	パラグラフを書く	ENG-112-E	1	春		2	高橋　礼子	
	Essay Writing A	Grammar-based Writing	ENG-113-E	1		秋	2	萱　忠義	
	Essay Writing B	Essay Organization	ENG-114-E	1		秋	2	松村　香奈	
	Essay Writing C	エッセイの書き方	ENG-115-E	1		秋	2	高橋　礼子	
	Writing Skills A	Grammar-based Writing	ENG-116-E	1		秋	2	萱　忠義	
	Writing Skills B	Essay Writing Skills	ENG-117-E	1		秋	2	松村　香奈	
	Writing Skills C	エッセイを書く	ENG-118-E	1		秋	2	高橋　礼子	
	Academic Writing A	英語でresearch paperが書けるようになる	ENG-201-E	2	春		2	鳥飼慎一郎	
	Academic Writing B	英語でresearch paperが書けるようになる	ENG-202-E	2		秋	2	鳥飼慎一郎	
	Presentations A		ENG-203-E	2	春		2	村松美映子	
	Presentations B		ENG-204-E	2		秋	2	村松美映子	
	Listening Practice A		ENG-205-E	2	春		2	伊藤　直美	
	Listening Practice B		ENG-206-E	2		秋	2	伊藤　直美	
	Listening Skills A		ENG-207-E	2	春		2	伊藤　直美	
	Listening Skills B		ENG-208-E	2		秋	2	伊藤　直美	
	Discussing Global Issues A		ENG-209-E	2	春		2	T．スコット	
	Discussing Global Issues B		ENG-210-E	2		秋	2	T．スコット	
	Discussing Business Issues A		ENG-211-E	2	春		2	G．ディオリオ	
	Discussing Business Issues B		ENG-212-E	2		秋	2	G．ディオリオ	
英語コミュニケーション英語演習専門科目群	Debate A	Persuasive Arguments	ECM-301-E	3	春		2	C．トロイ	
	Debate B	Persuasive Arguments	ECM-302-E	3		秋	2	C．トロイ	
	Business Presentations A		ECM-303-E	3	春		2	伊藤　直美	
	Business Presentations B		ECM-304-E	3		秋	2	伊藤　直美	
	Business Writing A	Writing for Business	ECM-305-E	3	春		2	T．スコット	
	Business Writing B	Writing for Business	ECM-306-E	3		秋	2	T．スコット	
	Discussing Current Issues A		ECM-307-E	3	春		2	オオガ・ボールドウィン	
	Discussing Current Issues B		ECM-308-E	3		秋	2	オオガ・ボールドウィン	
	Newspaper English A	世界の様々な出来事について英字新聞から知ることができる	ECM-309-E	3	春		2	鳥飼慎一郎	
	Newspaper English B	世界の様々な出来事について英字新聞から知ることができる	ECM-310-E	3		秋	2	鳥飼慎一郎	
	In-Depth News Listening A	英語のニュースとドキュメンタリー	ECM-311-E	3	春		2	C．ウィン	
	In-Depth News Listening B	英語のニュースとドキュメンタリー	ECM-312-E	3		秋	2	C．ウィン	

英語コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
英語コミュニケーション専門演習科目群	※英語コミュニケーション特殊演習Ⅰ	聖書と映画によるヨーロッパ・アメリカ社会・文化理解	ECM-301-E	3	春		2	岩崎　光洋	
	英語コミュニケーション特殊演習Ⅱ	聖書と映画によるヨーロッパ・アメリカ社会・文化理解	ECM-302-E	3		秋	2	岩崎　光洋	
	英語コミュニケーション特殊演習Ⅲ		ECM-303-E	3	春		2	S．クレイ	
	英語コミュニケーション特殊演習Ⅳ		ECM-304-E	3		秋	2	S．クレイ	
	英語コミュニケーション特殊演習Ⅴ	Comparative Cultures 1	ECM-305-E	3	春		2	松村　香奈	
	英語コミュニケーション特殊演習Ⅵ	Comparative Cultures 2	ECM-306-E	3		秋	2	松村　香奈	
	英語コミュニケーション特殊演習Ⅶ	世界の多様な英語	ECM-307-E	3	春		2	高橋　礼子	
	英語コミュニケーション特殊演習Ⅷ	世界の多様な英語	ECM-308-E	3		秋	2	高橋　礼子	
	英語コミュニケーション特殊演習Ⅸ	Business News and Discussion	ECM-309-E	3	春		2	C．ウィン	
	英語コミュニケーション特殊演習Ⅹ	Business News and Discussion	ECM-310-E	3		秋	2	C．ウィン	
	英語コミュニケーション特殊演習Ⅺ	第二言語習得特殊演習	ECM-311-E	3	春		2	萱　忠義	
	英語コミュニケーション特殊演習Ⅻ	第二言語習得特殊演習	ECM-312-E	3		秋	2	萱　忠義	
	英語コミュニケーション演習ⅠA			3	—	—	2	—	
	英語コミュニケーション演習ⅠB		ECM-314-E	3	春		2	S．クレイ	
	英語コミュニケーション演習ⅠC	Communicative Competence	ECM-315-E	3	春		2	松岡弥生子	
	英語コミュニケーション演習ⅠD	「国際共通語」としての英語と世界の英語	ECM-316-E	3	春		2	高橋　礼子	
	英語コミュニケーション演習ⅠE	ビジネス英語	ECM-317-E	3	春		2	C．ウィン	
	英語コミュニケーション演習ⅠF	応用言語学：英語学習法・教授法	ECM-318-E	3	春		2	萱　忠義	
	英語コミュニケーション演習ⅡA			3	—	—	2	—	
	英語コミュニケーション演習ⅡB		ECM-320-E	3		秋	2	S．クレイ	
	英語コミュニケーション演習ⅡC	Intercultural Communication	ECM-321-E	3		秋	2	松岡弥生子	
	英語コミュニケーション演習ⅡD	「国際共通語」としての英語と世界の英語	ECM-322-E	3		秋	2	高橋　礼子	
	英語コミュニケーション演習ⅡE	ビジネス英語	ECM-323-E	3		秋	2	C．ウィン	
	英語コミュニケーション演習ⅡF	応用言語学：英語学習法・教授法	ECM-324-E	3		秋	2	萱　忠義	
	英語コミュニケーション演習ⅢA	卒業論文作成Ⅰ	ECM-425-E	4	春		2	岩崎　光洋	
	英語コミュニケーション演習ⅢB		ECM-426-E	4	春		2	S．クレイ	
	英語コミュニケーション演習ⅢC	Communicative Competence	ECM-427-E	4	春		2	松岡弥生子	
	英語コミュニケーション演習ⅢD	「国際共通語」としての英語と世界の英語	ECM-428-E	4	春		2	高橋　礼子	
	英語コミュニケーション演習ⅢE	ビジネス英語	ECM-429-E	4	春		2	C．ウィン	
	英語コミュニケーション演習ⅢF	応用言語学：英語学習法・教授法	ECM-430-E	4	春		2	萱　忠義	
	英語コミュニケーション演習ⅣA	卒業論文作成Ⅰ	ECM-431-E	4		秋	2	岩崎　光洋	
	英語コミュニケーション演習ⅣB		ECM-432-E	4		秋	2	S．クレイ	
	英語コミュニケーション演習ⅣC	卒業論文	ECM-433-E	4		秋	2	松岡弥生子	
	英語コミュニケーション演習ⅣD	「国際共通語」としての英語と世界の英語	ECM-434-E	4		秋	2	高橋　礼子	
	英語コミュニケーション演習ⅣE	ビジネス英語	ECM-435-E	4		秋	2	C．ウィン	

英語コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
	英語コミュニケーション演習ⅣF	応用言語学: 英語学習法・教授法	ECM-436-E	4		秋	2	萱　忠義	
卒業研究・卒業論文	卒業研究（春）		ECM-401-E	4	春集中		8	S．クレイ	
	卒業研究（秋）		ECM-402-E	4		秋集中	8	S．クレイ	
	卒業論文（春）		ECM-403-E	4	春集中		8	S．クレイ	
	卒業論文（秋）		ECM-404-E	4		秋集中	8	S．クレイ	
国際コミュニケーション学科・国際関係基礎科目群	経営学Ⅰ	経営学の基礎を学び、実り多いキャリアを築く実力をつける	MAN-101-I	1～		秋	2	平山　賢一	
	地域研究基礎論Ⅰ	中・東欧研究概論(1)	ARE-103-I	1～	春		2	中島　崇文	(注1)
	地域研究基礎論Ⅱ	中・東欧研究概論(2)	ARE-104-I	1～		秋	2	中島　崇文	(注2)
	国際関係基礎論Ⅰ	国際安全保障学の基礎	INR-105-I	1～	春		2	畠山　圭一	
	国際関係基礎論Ⅱ	国際政治経済の基本的枠組み	INR-106-I	1～		秋	2	荘林幹太郎	
	環境科学		ENV-107-I	1～		秋	2	竹田　麻里	
	マスコミュニケーション論Ⅰ（概論）	デジタル・メディア時代に至るマスコミュニケーション発達史	SOC-109-I	1～	春		2	田辺　龍	
国際コミュニケーション学科・地域文化系基礎科目群	言語学Ⅰ	言語における文法の構造	LIN-101-I	1～	春		2	佐藤　琢三	
	言語学Ⅱ	言語における音声と意味	LIN-102-I	1～		秋	2	佐藤　琢三	
	社会言語学Ⅰ	社会の中の言語	LIN-103-I	1～	春		2	福島　直恭	
	社会言語学Ⅱ	近代日本の言語政策	LIN-104-I	1～		秋	2	福島　直恭	
	文化人類学Ⅰ	身近にある「文化」を考察する	ANT-105-I	1～	春		2	北原　卓也	
	文化人類学Ⅱ	文化人類学で扱われる様々なトピック	ANT-106-I	1～		秋	2	北原　卓也	
	ヨーロッパ文化論	ヨーロッパ文化の基層	ARE-108-I	1～	春		2	正本　忍	
	アジア文化論	アジアにおける戦争、革命、社会変容	ARE-109-I	1～	春		2	金野　純	
	イスラム文化論Ⅰ		ARE-110-I	1～	春		2	高尾賢一郎	
	言語地理学	スラヴの言語と文化	GEO-111-I	1～		秋	2	坂倉　千鶴	
	比較神話論			1～	—	—	2	—	
	比較道具論	中・東欧における伝統工芸、家具、建築物、生活用品	LIF-113-I	1～	春		2	中島　崇文	
	比較居住文化論	建築空間の歴史と居住空間の文化誌	LIF-114-I	1～	春		2	栗原　伸治	
国際コミュニケーション学科・英語圏文化基礎科目群	英語学Ⅰ（音声）		ENG-101-I	1～	春		2	村松美映子	
	英語学Ⅱ（文法）	英文法トレーニング	ENG-102-I	1～		秋	2	古庄　信	
	北米文化論	北米地域の地理・風土と政治・文化	ARE-107-I	1～		秋	2	畠山　圭一	
国際コミュニケーション学科・国際関係専門科目群	国際コミュニケーション論	紛争とメディア	ICM-201-I	2～	春		2	石澤　靖治	
	国際関係論Ⅰ（国際関係史）	重層する国際関係	HIS-202-I	2～	春		2	北川　香子	
	国際関係論Ⅱ（日欧関係）	世界史のなかの日本	HIS-203-I	2～		秋	2	北川　香子	
	国際関係論Ⅲ（日米関係）	日米関係の国際的意義	INR-204-I	2～	春		2	畠山　圭一	
	※国際関係論Ⅳ（将来展望）	21世紀の国際関係	INR-205-I	2～		秋	2	畠山　圭一	
	国際法Ⅰ	分権社会の法	LAW-206-I	2～	春		2	櫻井　大三	
	国際法Ⅱ	国家と国際法	LAW-207-I	2～		秋	2	櫻井　大三	

(注1) 2019（平成31）年度以前に「地域研究基礎論Ⅰ（第三世界）」を修得済の場合、履修できない。
(注2) 2019（平成31）年度以前に「地域研究基礎論Ⅱ（第三世界）」を修得済の場合、履修できない。

英語コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
国際コミュニケーション学科・国際関係専門科目群	ボランティア論Ⅰ	日本と世界のボランティア事情を学ぶ	VOL-208-I	2～	春		2	横田香穂梨	
	ボランティア論Ⅱ	NPOとわたしたち	VOL-209-I	2～		秋	2	伊藤由紀子	
	国際機構論Ⅰ	国際機構（国際組織）による国際社会の共通利益の実現	INR-310-I	3～	春		2	小中さつき	
	国際機構論Ⅱ	様々な分野における国際機構の働き	INR-311-I	3～		秋	2	小中さつき	
	国際開発論Ⅰ	国際開発援助	INR-212-I	2～	春		2	伊藤由紀子	
	国際開発論Ⅱ		INR-213-I	2～		秋	2	横田香穂梨	
	※経営学Ⅱ	『経営の教科書』に学ぶ智慧	MAN-214-I	2～	春		2	平山　賢一	
	※マーケティング	消費者行動と企業動向	MAN-215-I	2～		秋集中	2	平山　賢一	
	金融論	経済学や統計学を通して世界の動きをどう見るか	ECO-216-I	2～		秋	2	宇野　公子	
	国際経済Ⅰ	経済学や統計学を通して世界の動きをどう見るか	ECO-217-I	2～	春		2	宇野　公子	
	国際経済Ⅱ	経済学や統計学を通して世界の動きをどう見るか	ECO-218-I	2～		秋	2	宇野　公子	
	マスコミュニケーション論Ⅱ（理論）	近代社会とマスコミュニケーション／メディアと社会・文化	SOC-219-I	2～		秋	2	田辺　龍	
	マスコミュニケーション論Ⅲ（広告・ＰＲ）	広告やPRの役割を理解する	SOC-220-I	2～	春		2	中馬　淳	
	☆比較教育学			3～	—	—	2	—	
	比較政治学	世界史のなかの日本	POL-221-I	2～		秋	2	杉原　志啓	
	国際政治Ⅰ（歴史と現状）	国際政治の歴史と現状	POL-224-I	2～	春		2	畠山　圭一	
	国際政治Ⅱ（日本の使命）	地政学・戦略論から見る近代日本政治外交史	POL-225-I	2～		秋	2	畠山　圭一	
	国際政治Ⅲ（構造変化）	国際関係の構造変化と21世紀の課題	POL-326-I	3～	春		2	加藤　朗	
	国際政治Ⅳ（国際戦略）	国際戦略の理論と政策	POL-327-I	3～		秋	2	加藤　朗	
	ヨーロッパ政治史Ⅰ	人種主義(レイシズム）の歴史	HIS-328-I	3～	春		2	武井　彩佳	
	ヨーロッパ政治史Ⅱ	映画で学ぶナチズム/ホロコースト	HIS-329-I	3～		秋	2	武井　彩佳	
国際コミュニケーション学科・地域文化系専門科目群	イスラム文化論Ⅱ		ARE-203-I	2～		秋	2	高尾賢一郎	
	フランス文化論Ⅰ	フランス文化史	ARE-206-I	2～	春		2	正本　忍	
	フランス文化論Ⅱ	権力と排除の文化史	ARE-207-I	2～		秋	2	正本　忍	
	ドイツ文化論Ⅰ	冷戦とドイツ	ARE-208-I	2～	春		2	福永美和子	
	ドイツ文化論Ⅱ	冷戦後のドイツとヨーロッパ	ARE-209-I	2～		秋	2	福永美和子	
	イタリア文化論Ⅰ	イタリアの歴史と文化	ARE-210-I	2～	春		2	高津　美和	
	イタリア文化論Ⅱ	イタリア16世紀美術　中央イタリア対ヴェネツィア	LIT-211-I	2～		秋	2	高橋　朋子	
	東南アジア文化論Ⅰ	東南アジア島嶼部の文化と歴史	ARE-212-I	2～	春		2	北川　香子	
	東南アジア文化論Ⅱ	東南アジア大陸部の文化と歴史	ARE-213-I	2～		秋	2	北川　香子	
	☆アフリカ文化論	多様な文化・社会への理解から築く相互関係	ARE-214-I	2～		秋	2	津山　直子	
	☆中南米文化論		ARE-215-I	2～	春集中		2	川本　直美	
	中国文化論	現代中国政治社会の構造と変動	ARE-216-I	2～		秋	2	金野　純	
	朝鮮文化論	韓国の文化と社会	ARE-217-I	2～	春		2	羅　京洙	
	☆南アジア文化論	人間の身体行為に注視しながら理解する南アジアの文化と社会	ARE-218-I	2～	春		2	杉本　浄	

英語コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
国際コミュニケーション学科・地域文化系専門科目群	☆ロシア文化論			2～	―	―	2	―	
	東欧文化論	ドナウ流域諸国の歴史と文化	ARE-220-I	2～		秋	2	中島　崇文	
	比較音楽論Ⅰ（東洋）		ART-326-I	3～	春		2	丸山　洋司	
	比較音楽論Ⅱ（西洋）	ヨーロッパの社会とオペラ	ART-327-I	3～		秋	2	米田かおり	
	☆比較宗教論Ⅰ	宗教学の基本的な視点について	PHL-328-I	3～	春		2	田口　博子	
	☆比較宗教論Ⅱ	世界の宗教伝統における死者儀礼・霊魂観・他界観	PHL-329-I	3～		秋	2	田口　博子	
	文化遺産学	文化財から文化遺産へ	MSE-230-I	2～	春		2	M．ウーゴ	
国際コミュニケーション学科・英語圏文化専門科目群	英語学Ⅲ（語彙と表現）		ENG-203-I	2～	春		2	S．クレイ	
	英語学Ⅳ（英語）	英語史概観	ENG-204-I	2～		秋	2	古庄　信	
	アメリカ文化論Ⅰ	米大統領とアメリカの政治・社会	POL-201-I	2～	春		2	石澤　靖治	
	アメリカ文化論Ⅱ	人種、移民、宗教、性、メディアからみる社会像	SOC-202-I	2～		秋	2	石澤　靖治	
	イギリス文化論Ⅰ	最西端の島国イギリスの人々と文化	ARE-204-I	2～	春		2	清水　英之	
	イギリス文化論Ⅱ	フィクションを通して学ぶイギリス文化	ARE-205-I	2～		秋	2	澤田知香子	
	☆オセアニア文化論			2～	―	―	2	―	
	アメリカ文学論	アメリカ文学史	LIT-222-I	2～	春		2	佐久間みかよ	
	アメリカ文学研究	アメリカン・キャラクター	LIT-223-I	2～		秋	2	佐久間みかよ	
	イギリス文学論	イギリス文学の伝統と人間性の探求	LIT-224-I	2～	春		2	清水　英之	
	イギリス文学研究	世界の文豪シェイクスピアとイギリス文学の特質	LIT-225-I	2～		秋	2	清水　英之	
	日本文化発信英語Ⅰ	日本文化の諸相を英語で伝える	ENG-340-I	3～	春		2	式町眞紀子	
	日本文化発信英語Ⅱ	日本文化の諸相を英語で伝える	ENG-341-I	3～		秋	2	式町眞紀子	
	英語圏文学総論	アイルランド文学史　古代から20世紀前半まで	LIT-226-I	2～	春		2	山内正太郎	(注3)
	英語圏文学研究	アイルランド文学史　20世紀を中心に	LIT-227-I	2～		秋	2	山内正太郎	(注3)
	時事英語			3～	―	―	2	―	2021年度開講予定(注3)

(注3) 2019（平成31）年度以降入学者用科目

英語コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
英語コミュニケーション基礎演習科目群	英語コミュニケーション基礎演習ⅠA	日・米・英・文化比較論	ECM-101-E	1	春		2	岩崎　光洋	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅠB		ECM-102-E	1	春		2	S．クレイ	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅠC	異文化コミュニケーション論概論	ECM-103-E	1	春		2	角田　麻里	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅠD	「国際共通語」としての英語	ECM-104-E	1	春		2	高橋　礼子	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅠE	ビジネス英語	ECM-105-E	1	春		2	C．ウィン	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅠF	第二言語習得研究と英語教授法	ECM-106-E	1	春		2	萱　忠義	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅡA	日・米・英・文化比較論	ECM-107-E	1		秋	2	岩崎　光洋	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅡB		ECM-108-E	1		秋	2	S．クレイ	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅡC	異文化コミュニケーション論概論	ECM-109-E	1		秋	2	角田　麻里	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅡD	「国際共通語」としての英語	ECM-110-E	1		秋	2	高橋　礼子	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅡE	ビジネス英語	ECM-111-E	1		秋	2	C．ウィン	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅡF	第二言語習得研究と英語教授法	ECM-112-E	1		秋	2	萱　忠義	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅢA	日・米・英・文化比較論	ECM-213-E	2	春		2	岩崎　光洋	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅢB		ECM-214-E	2	春		2	S．クレイ	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅢC	異文化コミュニケーション論概論	ECM-215-E	2	春		2	角田　麻里	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅢD	「国際共通語」としての英語	ECM-216-E	2	春		2	高橋　礼子	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅢE	ビジネス英語	ECM-217-E	2	春		2	C．ウィン	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅢF	第二言語習得研究と英語教授法	ECM-218-E	2	春		2	萱　忠義	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅣA	日・米・英文化論	ECM-219-E	2		秋	2	岩崎　光洋	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅣB		ECM-220-E	2		秋	2	S．クレイ	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅣC	異文化コミュニケーション論概論	ECM-221-E	2		秋	2	角田　麻里	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅣD	「国際共通語」としての英語	ECM-222-E	2		秋	2	高橋　礼子	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅣE	ビジネス英語	ECM-223-E	2		秋	2	C．ウィン	
	英語コミュニケーション基礎演習ⅣF	第二言語習得研究と英語教授法	ECM-224-E	2		秋	2	萱　忠義	
	海外研修A	レスブリッジ大学での研修・Aグループ	ECM-225-E	2	春集中		18	高橋　礼子	
	海外研修B	レスブリッジ大学での研修・Bグループ	ECM-226-E	2		秋集中	18	高橋　礼子	
英語コミュニケーション英語演習基礎科目群	TOEIC Basics A	TOEIC Listening	ENG-101-E	1	春		2	C．ウィン	
	TOEIC Basics B	TOEIC Listening	ENG-102-E	1	春		2	C．ウィン	
	TOEIC Basics C	TOEIC対策(700点未満対象)	ENG-103-E	1	春		2	ｳｨﾙｷﾝｿﾝ ﾔｴｺ	
	TOEIC Skills A	TOEIC Reading	ENG-104-E	1		秋	2	C．ウィン	
	TOEIC Skills B	TOEIC Reading	ENG-105-E	1		秋	2	C．ウィン	
	TOEIC Skills C	TOEIC対策(750点未満対象)	ENG-106-E	1		秋	2	ｳｨﾙｷﾝｿﾝ ﾔｴｺ	
	Paragraph Writing A	Grammar-based Writing	ENG-107-E	1	春		2	萱　忠義	
	Paragraph Writing B	Paragraph Organization	ENG-108-E	1	春		2	松村　香奈	
	Paragraph Writing C	パラグラフの書き方	ENG-109-E	1	春		2	高橋　礼子	

英語コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
英語コミュニケーション英語演習基礎科目群	Writing Practice A	Grammar-based Writing	ENG-110-E	1	春		2	萱　忠義	
	Writing Practice B	Paragraph Writing	ENG-111-E	1	春		2	松村　香奈	
	Writing Practice C	パラグラフを書く	ENG-112-E	1	春		2	高橋　礼子	
	Essay Writing A	Grammar-based Writing	ENG-113-E	1		秋	2	萱　忠義	
	Essay Writing B	Essay Organization	ENG-114-E	1		秋	2	松村　香奈	
	Essay Writing C	エッセイの書き方	ENG-115-E	1		秋	2	高橋　礼子	
	Writing Skills A	Grammar-based Writing	ENG-116-E	1		秋	2	萱　忠義	
	Writing Skills B	Essay Writing Skills	ENG-117-E	1		秋	2	松村　香奈	
	Writing Skills C	エッセイを書く	ENG-118-E	1		秋	2	高橋　礼子	
	Academic Writing A	英語でresearch paperが書けるようになる	ENG-201-E	2	春		2	鳥飼慎一郎	
	Academic Writing B	英語でresearch paperが書けるようになる	ENG-202-E	2		秋	2	鳥飼慎一郎	
	Presentations A		ENG-203-E	2	春		2	村松美映子	
	Presentations B		ENG-204-E	2		秋	2	村松美映子	
	Listening Practice A		ENG-205-E	2	春		2	伊藤　直美	
	Listening Practice B		ENG-206-E	2		秋	2	伊藤　直美	
	Listening Skills A		ENG-207-E	2	春		2	伊藤　直美	
	Listening Skills B		ENG-208-E	2		秋	2	伊藤　直美	
	Discussing Global Issues A		ENG-209-E	2	春		2	T．スコット	
	Discussing Global Issues B		ENG-210-E	2		秋	2	T．スコット	
	Discussing Business Issues A		ENG-211-E	2	春		2	G．ディオリオ	
	Discussing Business Issues B		ENG-212-E	2		秋	2	G．ディオリオ	
英語コミュニケーション英語演習専門科目群	Debate A	Persuasive Arguments	ECM-301-E	3	春		2	C．トロイ	
	Debate B	Persuasive Arguments	ECM-302-E	3		秋	2	C．トロイ	
	Business Presentations A		ECM-303-E	3	春		2	伊藤　直美	
	Business Presentations B		ECM-304-E	3		秋	2	伊藤　直美	
	Business Writing A	Writing for Business	ECM-305-E	3	春		2	T．スコット	
	Business Writing B	Writing for Business	ECM-306-E	3		秋	2	T．スコット	
	Discussing Current Issues A		ECM-307-E	3	春		2	オオガ.ボールドウィン	
	Discussing Current Issues B		ECM-308-E	3		秋	2	オオガ.ボールドウィン	
	Newspaper English A	世界の様々な出来事について英字新聞から知ることができる	ECM-309-E	3	春		2	鳥飼慎一郎	
	Newspaper English B	世界の様々な出来事について英字新聞から知ることができる	ECM-310-E	3		秋	2	鳥飼慎一郎	
	In-Depth News Listening A	英語のニュースとドキュメンタリー	ECM-311-E	3	春		2	C．ウィン	
	In-Depth News Listening B	英語のニュースとドキュメンタリー	ECM-312-E	3		秋	2	C．ウィン	
英語コミュニケーション専門選択科目群	※英語コミュニケーション特殊演習Ⅰ	聖書と映画によるヨーロッパ・アメリカ社会・文化理解	ECM-301-E	3	春		2	岩崎　光洋	
	英語コミュニケーション特殊演習Ⅱ	聖書と映画によるヨーロッパ・アメリカ社会・文化理解	ECM-302-E	3		秋	2	岩崎　光洋	

英語コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
英語コミュニケーション専門演習科目群	英語コミュニケーション特殊演習Ⅲ		ECM-303-E	3	春		2	S．クレイ	
	英語コミュニケーション特殊演習Ⅳ		ECM-304-E	3		秋	2	S．クレイ	
	英語コミュニケーション特殊演習Ⅴ	Comparative Cultures 1	ECM-305-E	3	春		2	松村　香奈	
	英語コミュニケーション特殊演習Ⅵ	Comparative Cultures 2	ECM-306-E	3		秋	2	松村　香奈	
	英語コミュニケーション特殊演習Ⅶ	世界の多様な英語	ECM-307-E	3	春		2	高橋　礼子	
	英語コミュニケーション特殊演習Ⅷ	世界の多様な英語	ECM-308-E	3		秋	2	高橋　礼子	
	英語コミュニケーション特殊演習Ⅸ	Business News and Discussion	ECM-309-E	3	春		2	C．ウィン	
	英語コミュニケーション特殊演習Ⅹ	Business News and Discussion	ECM-310-E	3		秋	2	C．ウィン	
	英語コミュニケーション特殊演習ⅩⅠ	第二言語習得特殊演習	ECM-311-E	3	春		2	萱　忠義	
	英語コミュニケーション特殊演習ⅩⅡ	第二言語習得特殊演習	ECM-312-E	3		秋	2	萱　忠義	
	英語コミュニケーション演習ⅠA			3	—	—	2	—	
	英語コミュニケーション演習ⅠB		ECM-314-E	3	春		2	S．クレイ	
	英語コミュニケーション演習ⅠC	Communicative Competence	ECM-315-E	3	春		2	松岡弥生子	
	英語コミュニケーション演習ⅠD	「国際共通語」としての英語と世界の英語	ECM-316-E	3	春		2	高橋　礼子	
	英語コミュニケーション演習ⅠE	ビジネス英語	ECM-317-E	3	春		2	C．ウィン	
	英語コミュニケーション演習ⅠF	応用言語学：英語学習法・教授法	ECM-318-E	3	春		2	萱　忠義	
	英語コミュニケーション演習ⅡA			3	—	—	2	—	
	英語コミュニケーション演習ⅡB		ECM-320-E	3		秋	2	S．クレイ	
	英語コミュニケーション演習ⅡC	Intercultural Communication	ECM-321-E	3		秋	2	松岡弥生子	
	英語コミュニケーション演習ⅡD	「国際共通語」としての英語と世界の英語	ECM-322-E	3		秋	2	高橋　礼子	
	英語コミュニケーション演習ⅡE	ビジネス英語	ECM-323-E	3		秋	2	C．ウィン	
	英語コミュニケーション演習ⅡF	応用言語学：英語学習法・教授法	ECM-324-E	3		秋	2	萱　忠義	
	英語コミュニケーション演習ⅢA	卒業論文作成Ⅰ	ECM-425-E	4	春		2	岩崎　光洋	
	英語コミュニケーション演習ⅢB		ECM-426-E	4	春		2	S．クレイ	
	英語コミュニケーション演習ⅢC	Communicative Competence	ECM-427-E	4	春		2	松岡弥生子	
	英語コミュニケーション演習ⅢD	「国際共通語」としての英語と世界の英語	ECM-428-E	4	春		2	高橋　礼子	
	英語コミュニケーション演習ⅢE	ビジネス英語	ECM-429-E	4	春		2	C．ウィン	
	英語コミュニケーション演習ⅢF	応用言語学：英語学習法・教授法	ECM-430-E	4	春		2	萱　忠義	
	英語コミュニケーション演習ⅣA	卒業論文作成Ⅰ	ECM-431-E	4		秋	2	岩崎　光洋	
	英語コミュニケーション演習ⅣB		ECM-432-E	4		秋	2	S．クレイ	
	英語コミュニケーション演習ⅣC	卒業論文	ECM-433-E	4		秋	2	松岡弥生子	
	英語コミュニケーション演習ⅣD	「国際共通語」としての英語と世界の英語	ECM-434-E	4		秋	2	高橋　礼子	
	英語コミュニケーション演習ⅣE	ビジネス英語	ECM-435-E	4		秋	2	C．ウィン	
	英語コミュニケーション演習ⅣF	応用言語学：英語学習法・教授法	ECM-436-E	4		秋	2	萱　忠義	
	卒業研究（春）		ECM-401-E	4	春集中		8	S．クレイ	

英語コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
卒業研究・卒業論文	卒業研究（秋）		ECM-402-E	4		秋集中	8	S．クレイ	
	卒業論文（春）		ECM-403-E	4	春集中		8	S．クレイ	
	卒業論文（秋）		ECM-404-E	4		秋集中	8	S．クレイ	
国際コミュニケーション学科・国際関係基礎科目群	経営学Ⅰ	経営学の基礎を学び、実り多いキャリアを築く実力をつける	MAN-101-I	1～		秋	2	平山　賢一	
	地域研究基礎論Ⅰ	中・東欧研究概論（1）	ARE-103-I	1～	春		2	中島　崇文	(注1)
	地域研究基礎論Ⅱ	中・東欧研究概論（2）	ARE-104-I	1～		秋	2	中島　崇文	(注2)
	国際関係基礎論Ⅰ	国際安全保障学の基礎	INR-105-I	1～	春		2	畠山　圭一	
	国際関係基礎論Ⅱ	国際政治経済の基本的枠組み	INR-106-I	1～		秋	2	荘林幹太郎	
	環境科学		ENV-107-I	1～		秋	2	竹田　麻里	(注3)(注4)
	マスコミュニケーション論Ⅰ（概論）	デジタル・メディア時代に至るマスコミュニケーション発達史	SOC-109-I	1～	春		2	田辺　龍	
国際コミュニケーション学科・地域文化系基礎科目群	言語学Ⅰ	言語における文法の構造	LIN-101-I	1～	春		2	佐藤　琢三	
	言語学Ⅱ	言語における音声と意味	LIN-102-I	1～		秋	2	佐藤　琢三	
	社会言語学Ⅰ	社会の中の言語	LIN-103-I	1～	春		2	福島　直恭	
	社会言語学Ⅱ	近代日本の言語政策	LIN-104-I	1～		秋	2	福島　直恭	
	文化人類学Ⅰ	身近にある「文化」を考察する	ANT-105-I	1～	春		2	北原　卓也	
	文化人類学Ⅱ	文化人類学で扱われる様々なトピック	ANT-106-I	1～		秋	2	北原　卓也	
	北米文化論	北米地域の地理・風土と政治・文化	ARE-107-I	1～		秋	2	畠山　圭一	
	ヨーロッパ文化論	ヨーロッパ文化の基層	ARE-108-I	1～	春		2	正本　忍	
	アジア文化論	アジアにおける戦争、革命、社会変容	ARE-109-I	1～	春		2	金野　純	
	イスラム文化論Ⅰ		ARE-110-I	1～	春		2	高尾賢一郎	
	言語地理学	スラヴの言語と文化	GEO-111-I	1～		秋	2	坂倉　千鶴	
	比較神話論			1～	—	—	2	—	
	比較道具論	中・東欧における伝統工芸、家具、建築物、生活用品	LIF-113-I	1～	春		2	中島　崇文	
	比較居住文化論	建築空間の歴史と居住空間の文化誌	LIF-114-I	1～	春		2	栗原　伸治	
国際コミュニケーション学科・国際関係専門科目群	国際コミュニケーション論	紛争とメディア	ICM-201-I	2～	春		2	石澤　靖治	
	国際関係論Ⅰ（国際関係史）	重層する国際関係	HIS-202-I	2～	春		2	北川　香子	
	国際関係論Ⅱ（日欧関係）	世界史のなかの日本	HIS-203-I	2～		秋	2	北川　香子	
	国際関係論Ⅲ（日米関係）	日米関係の国際的意義	INR-204-I	2～	春		2	畠山　圭一	
	※国際関係論Ⅳ（将来展望）	21世紀の国際関係	INR-205-I	2～		秋	2	畠山　圭一	
	国際法Ⅰ	分権社会の法	LAW-206-I	2～	春		2	櫻井　大三	
	国際法Ⅱ	国家と国際法	LAW-207-I	2～		秋	2	櫻井　大三	
	ボランティア論Ⅰ	日本と世界のボランティア事情を学ぶ	VOL-208-I	2～	春		2	横田香穂梨	
	ボランティア論Ⅱ	NPOとわたしたち	VOL-209-I	2～		秋	2	伊藤由紀子	
	国際機構論Ⅰ	国際機構（国際組織）による国際社会の共通利益の実現	INR-310-I	3～	春		2	小中さつき	
	国際機構論Ⅱ	様々な分野における国際機構の働き	INR-311-I	3～		秋	2	小中さつき	

(注1) 2019（平成31）年度以前に「地域研究基礎論Ⅰ（第三世界）」を修得済の場合、履修できない。
(注2) 2019（平成31）年度以前に「地域研究基礎論Ⅱ（第三世界）」を修得済の場合、履修できない。
(注3) 2017（平成29）年度以前に「環境科学Ⅰ」又は「環境科学Ⅱ」を修得済の場合、履修できない。
(注4) 2018（平成30）年度以降開講科目名

英語コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
国際コミュニケーション学科・国際関係専門科目群	国際開発論Ⅰ	国際開発援助	INR-212-I	2～	春		2	伊藤由紀子	
	国際開発論Ⅱ		INR-213-I	2～		秋	2	横田香穂梨	
	※経営学Ⅱ	『経営の教科書』に学ぶ智慧	MAN-214-I	2～	春		2	平山　賢一	
	※マーケティング	消費者行動と企業動向	MAN-215-I	2～		秋集中	2	平山　賢一	(注4)(注5)
	金融論	経済学や統計学を通して世界の動きをどう見るか	ECO-216-I	2～		秋	2	宇野　公子	
	国際経済Ⅰ	経済学や統計学を通して世界の動きをどう見るか	ECO-217-I	2～	春		2	宇野　公子	
	国際経済Ⅱ	経済学や統計学を通して世界の動きをどう見るか	ECO-218-I	2～		秋	2	宇野　公子	
	マスコミュニケーション論Ⅱ(理論)	近代社会とマスコミュニケーション/メディアと社会・文化	SOC-219-I	2～		秋	2	田辺　龍	
	マスコミュニケーション論Ⅲ(広告・ＰＲ)	広告やPRの役割を理解する	SOC-220-I	2～	春		2	中馬　淳	
	☆比較教育学			3～	―	―	2	―	
	比較政治学	世界史のなかの日本	POL-221-I	2～		秋	2	杉原　志啓	(注4)(注6)
	国際政治Ⅰ（歴史と現状）	国際政治の歴史と現状	POL-224-I	2～	春		2	畠山　圭一	
	国際政治Ⅱ（日本の使命）	地政学・戦略論から見る近代日本政治外交史	POL-225-I	2～		秋	2	畠山　圭一	
	国際政治Ⅲ（構造変化）	国際関係の構造変化と21世紀の課題	POL-326-I	3～	春		2	加藤　朗	
	国際政治Ⅳ（国際戦略）	国際戦略の理論と政策	POL-327-I	3～		秋	2	加藤　朗	
	ヨーロッパ政治史Ⅰ	人種主義（レイシズム）の歴史	HIS-328-I	3～	春		2	武井　彩佳	
	ヨーロッパ政治史Ⅱ	映画で学ぶナチズム/ホロコースト	HIS-329-I	3～		秋	2	武井　彩佳	
国際コミュニケーション学科・地域文化系専門科目群	アメリカ文化論Ⅰ	米大統領とアメリカの政治・社会	POL-201-I	2～	春		2	石澤　靖治	
	アメリカ文化論Ⅱ	人種、移民、宗教、性、メディアからみる社会像	SOC-202-I	2～		秋	2	石澤　靖治	
	イスラム文化論Ⅱ		ARE-203-I	2～		秋	2	高尾賢一郎	
	イギリス文化論Ⅰ	最西端の島国イギリスの人々と文化	ARE-204-I	2～	春		2	清水　英之	
	イギリス文化論Ⅱ	フィクションを通して学ぶイギリス文化	ARE-205-I	2～		秋	2	澤田知香子	
	フランス文化論Ⅰ	フランス文化史	ARE-206-I	2～	春		2	正本　忍	
	フランス文化論Ⅱ	権力と排除の文化史	ARE-207-I	2～		秋	2	正本　忍	
	ドイツ文化論Ⅰ	冷戦とドイツ	ARE-208-I	2～	春		2	福永美和子	
	ドイツ文化論Ⅱ	冷戦後のドイツとヨーロッパ	ARE-209-I	2～		秋	2	福永美和子	
	イタリア文化論Ⅰ	イタリアの歴史と文化	ARE-210-I	2～	春		2	高津　美和	
	イタリア文化論Ⅱ	イタリア16世紀美術　中央イタリア対ヴェネツィア	LIT-211-I	2～		秋	2	高橋　朋子	
	東南アジア文化論Ⅰ	東南アジア島嶼部の文化と歴史	ARE-212-I	2～	春		2	北川　香子	(注7)
	東南アジア文化論Ⅱ	東南アジア大陸部の文化と歴史	ARE-213-I	2～		秋	2	北川　香子	(注7)
	☆アフリカ文化論	多様な文化・社会への理解から築く相互関係	ARE-214-I	2～		秋	2	津山　直子	
	☆中南米文化論		ARE-215-I	2～	春集中		2	川本　直美	
	中国文化論	現代中国政治社会の構造と変動	ARE-216-I	2～		秋	2	金野　純	
	朝鮮文化論	韓国の文化と社会	ARE-217-I	2～	春		2	羅　京洙	

(注4) 2018（平成30）年度以降開講科目名
(注5) 2017（平成29）年度以前に「マーケティングⅠ」又は「マーケティングⅡ」を修得済の場合、履修できない。
(注6) 2017（平成29）年度以前に「比較政治学Ⅰ」又は「比較政治学Ⅱ」を修得済の場合、履修できない。
(注7) 2018(平成30)年度以前に「東南アジア文化論Ⅰ(大陸部)」又は「東南アジア文化論Ⅱ(島嶼部)」を修得済の場合、履修できない。

英語コミュニケーション学科　2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※学部研究科共同開講科目
ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科目名	副題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担当者	備考
国際コミュニケーション学科・地域文化系専門科目群	☆南アジア文化論	人間の身体行為に注視しながら理解する南アジアの文化と社会	ARE-218-I	2～	春		2	杉本　浄	
	☆ロシア文化論			2～	—	—	2	—	
	東欧文化論	ドナウ流域諸国の歴史と文化	ARE-220-I	2～		秋	2	中島　崇文	
	☆オセアニア文化論			2～	—	—	2	—	
	アメリカ文学Ⅰ	アメリカ文学史	LIT-222-I	2～	春		2	佐久間みかよ	○アメリカ文学論(注8)
	アメリカ文学Ⅱ	アメリカン・キャラクター	LIT-223-I	2～		秋	2	佐久間みかよ	○アメリカ文学研究(注8)
	イギリス文学Ⅰ	イギリス文学の伝統と人間性の探求	LIT-224-I	2～	春		2	清水　英之	○イギリス文学論(注8)
	イギリス文学Ⅱ	世界の文豪シェイクスピアとイギリス文学の特質	LIT-225-I	2～		秋	2	清水　英之	○イギリス文学研究(注8)
	比較音楽論Ⅰ（東洋）		ART-326-I	3～	春		2	丸山　洋司	
	比較音楽論Ⅱ（西洋）	ヨーロッパの社会とオペラ	ART-327-I	3～		秋	2	米田かおり	
	☆比較宗教論Ⅰ	宗教学の基本的な視点について	PHL-328-I	3～	春		2	田口　博子	
	☆比較宗教論Ⅱ	世界の宗教伝統における死者儀礼・霊魂観・他界観	PHL-329-I	3～		秋	2	田口　博子	
	文化遺産学	文化財から文化遺産へ	MSE-230-I	2～	春		2	M.　ウーゴ	

（注8）2017（平成29）年度以前に科目名に記載の科目を修得済の場合、履修できない。

共通科目

共　通　科　目（2018（平成30）年度以降入学者）

共通科目は、学科ごとに定められた単位数以上を修得しなければならない。なお、共通科目の履修方法は各学科により異なるので、詳細については所属するそれぞれの学科の欄を参照すること。

共通科目履修上の注意（全学科）

原則として重複履修は認めない。なお、履修希望者が特定の科目に集中した場合、履修制限することがある。その他、各学科履修規定の表に示す、各科目群の規定に従い、所定の単位を修得しなければならないので、注意して履修すること。

外国語科目１群

⑴ BASIC LISTENING、NEWS LISTENING、BASIC READING、READING & WRITING、SPEAKING PRACTICE、SPEAKING SKILLS、INTENSIVE READING & WRITINGの７科目14単位が必修である。日本文化学科・国際コミュニケーション学科の学生は、２年次においてSPEAKING PRACTICE、SPEAKING SKILLS、INTENSIVE READING & WRITINGを履修するために下記の条件を充たさなければならない。

> 下記の時期に実施されるTOEIC IP(費用は大学が負担)を受験していること。
> ● １年次秋学期（12月ごろ実施予定）
> 対象科目：SPEAKING PRACTICE　及 び INTENISVE READING & WRITING
> ● ２年次秋学期（９月ごろ実施予定）
> 対象科目：SPEAKING SKILLS
>
> ※上記条件を充たさなかった場合は、当該科目の履修が認められないので注意すること。
> ※テスト実施や履修についての詳細は、G-PortとLL科目の掲示板にて通知する。

⑵ 同一科目を時間割に従い、週２回履修しなければならない。

⑶ それぞれの科目は、配当年次が指定されているので注意すること。

外国語科目２群

⑴ 外国語科目２群は、英語以外の外国語（フランス語、ドイツ語、イタリア語、スペイン語、中国語、韓国語及び日本語）である。原則として母語の履修は認めない。

⑵ 原則として基礎Ⅰ及びⅡの単位を修得した者のみ応用を履修できる。

⑶ 原則として科目のローマ数字順に履修すること。日本語については、留学生の授業のため担当教員の指示に従うこと。

⑷ 同一科目を時間割に従い、週２回履修しなければならない。

情報技術科目群　⑴　原則として、情報処理ⅠとⅡを履修すること。
（英語コミュニケーション学科の学生は１年次に情報処理Ⅰ、情報処理Ⅱの２科目、計４単位を履修すること）
⑵　情報処理Ⅲ、Ⅳ、社会調査法は、パソコンの基本操作ができることが履修の前提になる。履修にあたっては、シラバスをよく読み、最初の授業で担当教員の確認を受けること。

日本語表現法科目群　日本語表現法ⅠまたはⅡのいずれか１科目を履修すること。１、２年次に履修することが望ましい。
教員免許（中一種（国語））・（高一種（国語））の取得を目指す学生は日本語表現法Ⅲを履修すること。

スポーツ・健康科学演習科目群　教員免許の取得を目指す学生はスポーツ・健康科学演習ⅠまたはⅡのいずれか１科目を履修すること。

伝統文化演習科目群　教員免許（中一種（国語））の取得を目指す学生は伝統文化演習ⅠＢ（書道）またはⅡＢ（書道）のいずれか１科目を履修すること。

共　通　科　目（2012（平成24）年度～ 2017（平成29）年度入学者）

共通科目は、学科ごとに定められた単位数以上を修得しなければならない。なお、共通科目の履修方法は各学科により異なるので、詳細については所属するそれぞれの学科の欄を参照すること。

共通科目履修上の注意（全学科）

原則として重複履修は認めない。なお、履修希望者が特定の科目に集中した場合、履修制限することがある。その他、各学科履修規定の表に示す、各科目群の規定に従い、所定の単位を修得しなければならないので、注意して履修すること。

外国語科目１群

⑴ BASIC LISTENING、NEWS LISTENING、BASIC READING、READING & WRITING、SPEAKING PRACTICE、SPEAKING SKILLS、INTENSIVE READING & WRITINGの７科目14単位が必修である。日本文化学科・国際コミュニケーション学科の学生は、２年次においてSPEAKING PRACTICE、SPEAKING SKILLS、INTENSIVE READING & WRITINGを履修するために下記の条件を充たさなければならない。

> 下記の時期に実施されるTOEIC IP(費用は大学が負担)を受験していること。
> ● １年次秋学期（12月ごろ実施予定）
> 対象科目：SPEAKING PRACTICE　及 び INTENISVE READING & WRITING
> ● ２年次秋学期（９月ごろ実施予定）
> 対象科目：SPEAKING SKILLS
>
> ※上記条件を充たさなかった場合は、当該科目の履修が認められないので注意すること。
> ※テスト実施や履修についての詳細は、G-PortとLL科目の掲示板にて通知する。

⑵ 同一科目を時間割に従い、週２回履修しなければならない。

⑶ それぞれの科目は、配当年次が指定されているので注意すること。

外国語科目２群

⑴ 外国語科目２群は、英語以外の外国語（フランス語、ドイツ語、イタリア語、スペイン語、中国語、韓国語及び日本語）である。原則として母語の履修は認めない。

⑵ 原則として基礎Ⅰ及びⅡの単位を修得した者のみ応用を履修できる。

⑶ 原則として科目のローマ数字順に履修すること。日本語については、留学生の授業のため担当教員の指示に従うこと。

⑷ 同一科目を時間割に従い、週２回履修しなければならない。

情報技術科目群　⑴　原則として、情報処理ⅠとⅡを履修すること。
（英語コミュニケーション学科の学生は１年次に情報処理Ⅰ、情報処理Ⅱの２科目、計４単位を履修すること）
⑵　情報処理Ⅲ、Ⅳ、社会調査法は、パソコンの基本操作ができることが履修の前提になる。履修にあたっては、講義内容をよく読み、最初の授業で担当教員の確認を受けること。

日本語表現法科目群　日本語表現法ⅠまたはⅡのいずれか１科目を履修すること。１、２年次に履修することが望ましい。
（ただし国際コミュニケーション学科の学生は平成27年度以降入学者が必修となる。）

共 通 科 目（外国語を除く） 2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目　ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科　目　名	副　題	ｺｰｽ･ﾅﾝﾊﾞｰ	配当年次	学期		単位	担　当　者	備　考
特別総合科目群	特別総合科目Ⅰ（外交官）	外交・国際交流の第一線から	CAR-001-G	1～	春		2	阿曽村智子	
	特別総合科目Ⅱ(「指標」による国際比較)	国際機関（OECD）の指標から学ぶ「計測する」意義と課題	INR-002-G	1～		秋	2	荘林幹太郎	
	特別総合科目Ⅲ（国際企業）	組織とキャリアの最前線	CAR-203-G	2～	春		2	大出　隆	
	特別総合科目Ⅳ(英語で学ぶ現代日本)		JPN-204-G	2～		秋	2	荘林幹太郎	
	特別総合科目Ⅴ（環境問題）	地球・自然・人と生き物たち	ENV-005-G	1～	春		2	品川　明	
	特別総合科目Ⅵ（キャリアデザイン1）	学生生活のキャリアデザイン	CAR-106-G	1～		秋	2	西本万映子	（注１）
	特別総合科目Ⅶ（キャリアデザイン2）	卒業後を踏まえたキャリアデザイン	CAR-207-G	2～	春		2	西本万映子	（注２）
	特別総合科目Ⅷ(現代時事分析)	現在の世界・日本を読み解く	INR-208-G	2～	春		2	石澤　靖治	（注３）
	特別総合科目Ⅸ(フードコンシャスネス論1)	食の真の価値を考える～食教育の新しい視座	LIF-109-G	1～	春		2	品川　明	
	特別総合科目Ⅹ(フードコンシャスネス論2)	フードコンシャスネス教育とその教育を実践する授業	LIF-210-G	2～		秋	2	品川　明	
	特別総合科目Ⅺ(オリンピックの探究)	オリンピック/パラリンピック・レガシーに向けて	SPO-011-G	1～		秋	2	橋本　彩	
国際文化交流論科目群	国際文化交流論Ⅰ（文化と感情）	人を動かす感情の力	PSY-001-G	1～	春		2	澤田　匡人	
	国際文化交流論Ⅱ（国際開発協力）	国際開発協力の現場と異文化理解	POL-002-G	1～		秋集中	2	藤谷　浩至	
	国際文化交流論Ⅲ（中欧）	ヨーロッパにおける民族・難民・貧困の問題と支援、各国の多様性	ICR-003-G	1～	春		2	中島　崇文	（注４）
	国際文化交流論Ⅳ(現代社会と臨床心理)	人間の本性に潜む闇	PSY-004-G	1～		秋	2	澤田　匡人	
	国際文化交流論Ⅴ(ジェンダー･スタディーズ)	ジェンダー研究の多面性・多様性	GEN-005-G	1～	春		2	時安　邦治	
	国際文化交流論Ⅵ（ラオス）		ICR-006-G	1～	春		2	伊藤由紀子	（注５）
	国際文化交流論Ⅷ(ベトナム)	国際文化交流のための環境・食文化	ENV-008-G	1～		秋	2	宇都宮由佳	（注６）
	国際文化交流論Ⅸ（国際機関）	ジュネーヴ市に立地する様々な国際機関、スイスの歴史と文化	INR-009-G	1～		秋	2	中島　崇文	
	国際文化交流論Ⅹ(環太平洋地域1)	Canada, Japan and the World	GEO-210-G	2～		秋	2	荘林幹太郎	(注7)(注9)
	国際文化交流論Ⅺ(環太平洋地域2)	Reimaging Japan and Asia	GEO-211-G	2～		秋	2	荘林幹太郎	(注8)(注9)
共通基礎科目群	法学Ⅰ	法学入門(導入と刑事法の基礎)	LAW-101-G	1～	春		2	櫻井　大三	
	法学Ⅱ	法学入門（民事法の基礎）	LAW-102-G	1～		秋	2	櫻井　大三	
	日本国憲法		LAW-103-G	1～	春		2	福井　康佐	
	教育学		EDU-104-G	1～	春		2	大桃　敏行	
	哲学	哲学的に考える。	PHL-105-G	1～		秋	2	杉山晃太郎	
	心理学	こころと行動を理解する	PSY-106-G	1～	春		2	角尾　美奈	
	基礎政治学	グローバリゼーションと国民国家	POL-107-G	1～		秋	2	杉原　志啓	
	基礎経済学	経済学や統計学を通して世界の動きをどう見るか。	ECO-108-G	1～	春		2	宇野　公子	
	基礎社会学	社会学の基本的な理論と概念	SOC-109-G	1～	春		2	岩館　豊	
	基礎統計学	初めて学ぶ統計学	INF-110-G	1～	春		2	竹内　俊子	
	日本近代史概論	近代日本における制度・政策、経済、社会	HIS-111-G	1～	春		2	森田　貴子	

（注１）2017（平成29）年度以前に「特別総合科目Ⅻ（キャリアデザイン１）」を修得済の場合、履修できない。
（注２）2017（平成29）年度以前に「特別総合科目ⅩⅢ（キャリアデザイン２）」を修得済の場合、履修できない。
（注３）2017（平成29）年度以前に「特別総合科目Ⅷ（現代時事分析１）」又は「特別総合科目Ⅷ（現代時事分析２）」を修得済の場合、履修できない。
（注４）2018（平成30）年度以前に「国際文化交流論Ⅲ（日本文化交流史）」を修得済の場合、履修できない。
（注５）2018（平成30）年度以前に「国際文化交流論Ⅵ（技術交流）」を修得済の場合、履修できない。
（注６）2019（平成31）年度以前に「国際文化交流論Ⅷ（環境教育）」を修得済の場合、履修できない。
（注７）2019（平成31）年度以前に「国際文化交流論Ⅹ（日本とアジアの近現代比較経営史）」を修得済の場合、履修できない。
（注８）2019（平成31）年度以前に「国際文化交流論Ⅺ（環太平洋地域）」を修得済の場合、履修できない。
（注９）「国際文化交流論Ⅹ（環太平洋地域１）」と「国際文化交流論Ⅺ（環太平洋地域２）」はペア科目であるため、必ず2科目を履修すること。

共 通 科 目（外国語を除く） 2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目　ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科　目　名	副　題	ｺｰｽ･ﾅﾝﾊﾞｰ	配当年次	学期		単位	担　当　者	備　考
共通基礎科目群	西洋近代史概論	近代フランスを中心に	HIS-112-G	１～		秋	2	正本　忍	
	西洋思想史概論	近現代の社会哲学	PHL-113-G	１～		秋	2	成田　大起	
	日本芸術論	美術をめぐる理念とその展開	ART-114-G	１～	春		2	石田　佳也	
	西洋芸術論	中欧文化史　チェコ、ポーランド、ハンガリーの歴史芸術を中心に	ART-115-G	１～		秋	2	遠藤　望	
	学習院史Ⅰ	近現代日本のあゆみと学習院	HIS-117-G	１～	春		2	藤田　英昭	
	学習院史Ⅱ	学習院女子大学のあゆみと女子教育の変遷	HIS-118-G	１～		秋	2	萱場　真仁	
	英語学総論	英語発達史および現代英語の研究諸分野	ENG-116-G	１～	春		2	古庄　信	(注10)
人間・環境系科目群	人間関係論Ⅰ（家族）		SOC-001-G	１～	春		2	石黒　史郎	
	人間関係論Ⅱ(母体の健康と育児)		CHL-002-G	１～	春		2	白坂　香弥	
	人間関係論Ⅲ(対人関係の発達)	関係性をめぐる心の科学	PSY-003-G	１～		秋	2	澤田　匡人	
	人間関係論Ⅳ(カウンセリング論)	対人援助の理論と技術	PSY-004-G	１～		秋	2	角尾　美奈	
	人間関係論Ⅴ（地域社会）	多元的共生社会を構想する	SOC-005-G	１～		秋	2	長野　慎一	
	人間関係論Ⅵ（組織社会）	組織、個人、市民社会の関係性を再考する	SOC-006-G	１～	春		2	長野　慎一	
	人間関係論Ⅶ（女性）	小説の中の女たち	GEN-007-G	１～		秋	2	中村優実子	
	社会環境論Ⅰ（環境法）	国際的な環境保護の仕組み	LAW-008-G	１～		秋	2	小中さつき	
	社会環境論Ⅱ（環境経済学）	ミクロ経済学とその環境問題への応用	ECO-009-G	１～	春		2	荘林幹太郎	
	社会環境論Ⅲ(食糧の安全性)	食の本質と食品の安全性	LIF-010-G	１～	春		2	品川　明	
	社会環境論Ⅳ（遊びと祝祭）	遊びと祝祭にみる世界観	SPO-011-G	１～		秋	2	橋本　彩	
	自然環境論Ⅰ（エコロジー）	気づきから人間の責任ある行動へ　体験学習による生態学	ENV-012-G	１～	春		2	品川　明	
	自然環境論Ⅱ(自然環境の保全)	長崎市・雲仙の環境・風土・歴史と文化の振興	ENV-013-G	１～	春集中		2	品川　明	
	自然環境論Ⅲ(生物資源利用)	農と食の可能性	ENV-014-G	１～		秋	2	中野　美季	
	自然環境論Ⅳ（環境汚染）	南三陸町志津川湾をフィールドとした海洋学基礎講座	ENV-015-G	１～	春集中		2	品川・平井	
	生活環境論Ⅰ（人間と食）	食の基礎と母乳の科学	LIF-016-G	１～		秋	2	品川　明	
	生活環境論Ⅱ(ウエルネス論)	身体・健康・環境―well-beingについて考える	LIF-017-G	１～	春		2	橋本　彩	
	生活環境論Ⅲ（健康と栄養）		LIF-018-G	１～	春		2	宇都宮由佳	
	生活環境論Ⅳ（社会福祉論）	女性と社会福祉	SOC-019-G	１～		秋	2	田中恵美子	
	生活環境論Ⅴ（植物文化史）	先史時代から古代の植物利用の文化史と集落生態系	LIF-020-G	１～	春		2	工藤雄一郎	
	地球環境論Ⅰ	地球環境問題への総合的アプローチ	ENV-021-G	１～	春		2	荘林幹太郎	
	地球環境論Ⅱ	事例分析を通じた複雑性の理解に向けて	ENV-022-G	１～		秋	2	荘林幹太郎	
情報技術科目群	情報処理ⅠA(コンピュータ入門)	コンピュータ入門	CAR-101-G	１～	春		2	清水　将吾	
	情報処理ⅠB(コンピュータ入門)	コンピュータ入門	CAR-102-G	１～	春		2	清水　将吾	
	情報処理ⅠC(コンピュータ入門)	コンピュータ入門	CAR-103-G	１～	春		2	仁木　拓志	
	情報処理ⅠD(コンピュータ入門)	コンピュータ入門	CAR-104-G	１～	春		2	市川　収	
	情報処理ⅠE(コンピュータ入門)	コンピュータ入門	CAR-105-G	１～	春		2	清水　将吾	
	情報処理ⅠF(コンピュータ入門)	コンピュータ入門	CAR-106-G	１～	春		2	加園　克己	
	情報処理ⅠG(コンピュータ入門)	コンピュータ入門	CAR-107-G	１～	春		2	仁木　拓志	

(注10) 2019（平成31）年度以降入学者用科目

共 通 科 目（外国語を除く） 2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目　ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科　目　名	副　題	ｺｰｽ･ﾅﾝﾊﾞｰ	配当年次	学期		単位	担　当　者	備　考
情報技術科目群	情報処理ＩＨ(コンピュータ入門)	コンピュータ入門	CAR-108-G	１～	春		2	加園　克己	
	情報処理ＩＩ(コンピュータ入門)	コンピュータ入門	CAR-109-G	１～	春		2	市川　　収	
	情報処理ＩＪ(コンピュータ入門)	コンピュータ入門	CAR-110-G	１～	春		2	市川　　収	
	情報処理ⅡＡ(コンピュータ基礎)	コンピュータ基礎	CAR-111-G	１～		秋	2	清水　将吾	
	情報処理ⅡＢ(コンピュータ基礎)	コンピュータ基礎	CAR-112-G	１～		秋	2	清水　将吾	
	情報処理ⅡＣ(コンピュータ基礎)	コンピュータ基礎	CAR-113-G	１～		秋	2	仁木　拓志	
	情報処理ⅡＤ(コンピュータ基礎)	コンピュータ基礎	CAR-114-G	１～		秋	2	市川　　収	
	情報処理ⅡＥ(コンピュータ基礎)	コンピュータ基礎	CAR-115-G	１～		秋	2	清水　将吾	
	情報処理ⅡＦ(コンピュータ基礎)	コンピュータ基礎	CAR-116-G	１～		秋	2	加園　克己	
	情報処理ⅡＧ(コンピュータ基礎)	コンピュータ基礎	CAR-117-G	１～		秋	2	仁木　拓志	
	情報処理ⅡＨ(コンピュータ基礎)	コンピュータ基礎	CAR-118-G	１～		秋	2	加園　克己	
	情報処理ⅡＩ(コンピュータ基礎)	コンピュータ基礎	CAR-119-G	１～		秋	2	市川　　収	
	情報処理ⅡＪ(コンピュータ基礎)	コンピュータ基礎	CAR-120-G	１～		秋	2	市川　　収	
	情報処理Ⅲ(コンピュータ応用)	画像処理	CAR-121-G	１～	春		2	中田亮太郎	
	情報処理Ⅳ(コンピュータ応用)	Scratchプログラミング	CAR-122-G	１～		秋	2	清水　将吾	
	文献情報	大学で利用できる情報資源の活用	INF-123-G	１～		秋	2	越塚　美加	
	社会調査法		SOC-024-G	１～		秋	2	本柳　　亨	
日本語表現法科目群	日本語表現法ＩＡ	「書きことば」による文章表現	JPL-101-G	１～	春		2	阿部美菜子	
	日本語表現法ＩＢ	「書きことば」による文章表現	JPL-102-G	１～	春		2	加藤　陽子	
	日本語表現法ＩＣ		JPL-103-G	１～	春		2	三好　伸芳	
	日本語表現法ＩＤ	「書きことば」による文章表現	JPL-104-G	１～	春		2	服部　紀子	
	日本語表現法ＩＥ		JPL-105-G	１～	春		2	三好　伸芳	
	日本語表現法ＩＦ	「おとな」の日本語表現とｱｶﾃﾞﾐｯｸ・ﾗｲﾃｨﾝｸﾞの基礎	JPL-106-G	１～	春		2	木村　直恵	
	日本語表現法ＩＧ	「書きことば」による文章表現	JPL-108-G	１～		秋	2	阿部美菜子	
	日本語表現法ＩＨ	「書きことば」による文章表現	JPL-109-G	１～		秋	2	篠崎　佳子	
	日本語表現法ＩＩ	「書きことば」による文章表現	JPL-110-G	１～		秋	2	服部　紀子	
	日本語表現法ＩＪ		JPL-111-G	１～		秋	2	三好　伸芳	
	日本語表現法ＩＫ	「書きことば」による文章表現	JPL-112-G	１～		秋	2	服部　紀子	
	日本語表現法ＩＬ	「おとな」の日本語表現とｱｶﾃﾞﾐｯｸ・ﾗｲﾃｨﾝｸﾞの基礎	JPL-113-G	１～		秋	2	木村　直恵	
	日本語表現法ⅡＡ	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ状況に応じた口頭表現	JPL-115-G	１～	春		2	阿部美菜子	
	日本語表現法ⅡＢ	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ状況に応じた口頭表現	JPL-116-G	１～	春		2	阿部美菜子	
	日本語表現法ⅡＣ	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ状況に応じた口頭表現	JPL-117-G	１～	春		2	服部　紀子	
	日本語表現法ⅡＤ	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ状況に応じた口頭表現	JPL-118-G	１～		秋	2	阿部美菜子	
	日本語表現法ⅡＥ		JPL-119-G	１～		秋	2	三好　伸芳	
	日本語表現法ⅡＦ	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ状況に応じた口頭表現	JPL-120-G	１～		秋	2	服部　紀子	
	日本語表現法ⅢＡ	アカデミックライティング	JPL-121-G	１～３	春		2	福島　直恭	(注11)

(注11) 教員免許（中・高一種（国語））取得に必要な科目。

共 通 科 目（外国語を除く） 2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目　ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科　目　名	副　題	ｺｰｽ･ﾅﾝﾊﾞｰ	配当年次	学期		単位	担　当　者	備　考
	日本語表現法ⅢＢ	アカデミックライティング	JPL-122-G	1 ～ 3		秋	2	福島　直恭	(注11)
スポーツ・健康科学演習科目群	スポーツ・健康科学演習ＩＡ	民族スポーツとニュースポーツ	SPO-001-G	1 ～	春		2	橋本　彩	
	スポーツ・健康科学演習ＩＢ	和の身体技法	SPO-002-G	1 ～	春		2	森田　ゆい	
	スポーツ・健康科学演習ＩＣ	ダンスと文化	SPO-003-G	1 ～	春		2	針ヶ谷雅子	
	スポーツ・健康科学演習ＩＤ	武術と舞踊(インドのカラリパヤット)	SPO-004-G	1 ～	春		2	高橋　京子	
	スポーツ・健康科学演習ＩＥ	スポーツ技術とゲーム(テニス)	SPO-005-G	1 ～	春		2	吉成　啓子	
	スポーツ・健康科学演習ⅡＡ	東洋の養生法(ヨガと呼吸法)	SPO-006-G	1 ～		秋	2	橋本　彩	
	スポーツ・健康科学演習ⅡＢ	スポーツ技術とゲーム(バドミントン)	SPO-007-G	1 ～		秋	2	吉成　啓子	
	スポーツ・健康科学演習ⅡＣ	からだとこころをほぐすワーク	SPO-008-G	1 ～		秋	2	針ヶ谷雅子	
	スポーツ・健康科学演習ⅡＤ	フラダンスとハワイの身体文化	SPO-009-G	1 ～		秋	2	針ヶ谷雅子	
	スポーツ・健康科学演習ⅡＥ	生涯スポーツとしてのバレーボール	SPO-010-G	1 ～		秋	2	吉成　啓子	
伝統文化演習科目群	伝統文化演習ＩＡ（書道）		TRD-001-G	1 ～	春		2	香川　明美	
	伝統文化演習ＩＢ（書道）		TRD-002-G	1 ～	春		2	松岡千賀子	(注12)
	伝統文化演習ⅡＡ（書道）		TRD-003-G	1 ～		秋	2	香川　明美	
	伝統文化演習ⅡＢ（書道）		TRD-004-G	1 ～		秋	2	松岡千賀子	(注12)
	伝統文化演習ⅢＡ（華道）	一花一葉一木一草に宿る命の表現	TRD-005-G	1 ～	春		2	池坊・山本	
	伝統文化演習ⅢＢ（華道）	一花一葉一木一草に宿る命の表現	TRD-006-G	1 ～	春		2	池坊・山本	
	伝統文化演習ⅣＡ（華道）	一花一葉一木一草に宿る命の表現	TRD-007-G	1 ～		秋	2	池坊・山本	
	伝統文化演習ⅣＢ（華道）	一花一葉一木一草に宿る命の表現	TRD-008-G	1 ～		秋	2	池坊・山本	
	伝統文化演習ＶＡ（茶道）		TRD-009-G	1 ～	春		2	岩田　明子	
	伝統文化演習ＶＢ（茶道）		TRD-010-G	1 ～	春		2	岩田　明子	
	伝統文化演習ＶＣ（茶道）	おもてなしの基本としての茶道	TRD-011-G	1 ～	春		2	鈴木　宗華	
	伝統文化演習ＶＤ（茶道）	おもてなしの基本としての茶道	TRD-012-G	1 ～	春		2	鈴木　宗華	
	伝統文化演習ⅥＡ（茶道）		TRD-013-G	1 ～		秋	2	岩田　明子	
	伝統文化演習ⅥＢ（茶道）		TRD-014-G	1 ～		秋	2	岩田　明子	
	伝統文化演習ⅥＣ（茶道）	おもてなしの基本としての茶道	TRD-015-G	1 ～		秋	2	鈴木　宗華	
	伝統文化演習ⅥＤ（茶道）	おもてなしの基本としての茶道	TRD-016-G	1 ～		秋	2	鈴木　宗華	
	伝統文化演習ⅦＡ（香道）	香の伝統と文化	TRD-017-G	1 ～	春		2	三條西公彦	
	伝統文化演習ⅦＢ（香道）	香の伝統と文化	TRD-018-G	1 ～	春		2	三條西公彦	
	伝統文化演習ⅦＣ（香道）	香の伝統と文化	TRD-019-G	1 ～	春		2	三條西公彦	
	伝統文化演習ⅦＤ（香道）	香の伝統と文化	TRD-020-G	1 ～	春		2	三條西公彦	
	伝統文化演習ⅧＡ（香道）	香の伝統と文化を学ぶ	TRD-021-G	1 ～		秋	2	三條西公彦	
	伝統文化演習ⅧＢ（香道）	香の伝統と文化を学ぶ	TRD-022-G	1 ～		秋	2	三條西公彦	
	伝統文化演習ⅧＣ（香道）	香の伝統と文化を学ぶ	TRD-023-G	1 ～		秋	2	三條西公彦	
	伝統文化演習ⅧＤ（香道）	香の伝統と文化を学ぶ	TRD-024-G	1 ～		秋	2	三條西公彦	
	伝統文化演習ⅨＡ（有職故実）	十二単の着装実習を軸として	TRD-025-G	1 ～	春		2	永井とも子	

(注12) 教員免許（中一種（国語））取得に必要な科目。

共 通 科 目（外国語を除く） 2020(令和２)年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※：学部研究科共同開講科目　ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科　目　名	副　題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担　当　者	備　考
国際文化交流演習科目群	伝統文化演習ⅨＢ（有職故実）	十二単の着装実習を軸として	TRD-026-G	１～	春		2	永井とも子	
	伝統文化演習ⅨＣ（有職故実）	十二単の着装実習を軸として	TRD-027-G	１～	春		2	永井とも子	
	伝統文化演習ＸＡ（有職故実）	十二単の着装実習を軸として	TRD-028-G	１～		秋	2	永井とも子	
	伝統文化演習ＸＢ（有職故実）	十二単の着装実習を軸として	TRD-029-G	１～		秋	2	永井とも子	
	伝統文化演習ＸＣ（有職故実）	十二単の着装実習を軸として	TRD-030-G	１～		秋	2	永井とも子	
	国際文化交流演習Ⅰ（国際儀礼）	現代プロトコールの理論と実践	ICR-001-G	１～		秋	2	阿曽村智子	
	国際文化交流演習ⅡＡ（演劇）	イギリスの戯曲を読む	ART-002-G	１～		秋	2	小田島則子	
	国際文化交流演習ⅡＢ（演劇）	演劇祭運営実習	ART-003-G	１～		秋	2	内野　儀	
	国際文化交流演習Ⅲ（音楽）	大衆音楽の現状	ART-004-G	１～	春		2	杉原　志啓	
	国際文化交流演習Ⅳ（映画）		ART-005-G	１～		秋	2	土田　環	
	国際文化交流演習ＶＡ（美術）	日本美術に親しむ	ART-006-G	１～		秋	2	上野　友愛	
	国際文化交流演習ＶＢ（美術）	美術館における国際文化交流	ART-007-G	１～		秋集中	2	丹羽　晴美	
	国際文化交流演習Ⅵ（シンクタンク）	シンクタンクの概要と政策形成過程におけるシンクタンクの役割	CAR-208-G	２～		秋	2	這禽　恵子	
	国際文化交流演習ⅦＡ（カナダ語学研修）	レスブリッジ大学ELSプログラムによる夏期語学研修	ENG-009-G	１～		秋集中	2	品川　明	(注13)
	国際文化交流演習ⅦＢ（オーストラリア語学研修）	ディーキン大学附属英語学校での春期語学研修	ENG-010-G	１～		秋集中	2	石澤　靖治	(注13)
	国際文化交流演習ⅦＤ（韓国語学研修）	日韓文化交流と韓国語	KOR-012-G	１～		秋集中	2	羅　京洙	
	国際文化交流演習Ⅷ（情報メディア）	ニュース翻訳	INF-212-G	２～		秋	2	藤原　朝子	
	国際文化交流演習ⅨＡ（カナダにおけるボランティア）	レスブリッジ大学附属英語学校主催の夏期ボランティア活動	VOL-013-G	１～		秋集中	2	品川　明	(注14)
	国際文化交流演習ⅨＢ（オーストラリアにおけるボランティア）	ディーキン大学附属英語学校主催の春期ボランティア活動	VOL-014-G	１～		秋集中	2	石澤　靖治	(注14)
	国際文化交流演習ⅨＣ（韓国におけるボランティア）	日韓文化交流とボランティア活動	VOL-015-G	１～		秋集中	2	羅　京洙	
	国際文化交流演習Ⅹ(アートマネジメント)	文化政策の基礎	ART-015-G	１～	春		2	片山　泰輔	
	国際文化交流演習ⅩⅠ（ワシントン・セミナー１）	米国における文化政策／国際金融機関の組織と活動	INR-016-G	１～		秋集中	2	畠山　圭一	
	国際文化交流演習ⅩⅡ（ワシントン・セミナー２）	現地で学ぶアメリカの政治と歴史	INR-017-G	１～		秋集中	2	畠山　圭一	
	国際文化交流演習ⅩⅢ（ルワンダ研修１）		INR-018-G	１～		秋	2	伊藤由紀子	(注15)
	国際文化交流演習ⅩⅣ（ルワンダ研修２）		INR-019-G	１～		秋集中	2	伊藤由紀子	(注16)
生活文化演習科目群	生活文化演習Ⅰ（染色）	紅型染による染色作品の制作	LIF-001-G	１～	春		2	佐久間敏子	
	生活文化演習Ⅱ（刺繍）	日本刺繍による刺繍の基礎を学ぶ	LIF-002-G	１～		秋	2	佐久間敏子	
	生活文化演習Ⅲ（食品製造）		LIF-003-G	１～	春		2	宇都宮由佳	
	生活文化演習Ⅳ（食品加工）	食品加工	LIF-004-G	１～		秋	2	宇都宮由佳	
	生活文化演習Ⅴ（空間造形）	製図の基礎と住空間の設計	DES-005-G	１～	春		2	渡邊　保弘	
	生活文化演習Ⅵ（空間造形）	住宅空間の設計（平面計画、色彩計画、立体表現）	DES-006-G	１～		秋	2	渡邊　保弘	
社会演習科目群	ボランティア演習	はじめの一歩を踏み出してみよう	VOL-001-G	１～		秋	2	横田香穂梨	
	社会儀礼演習	社会人として必要なマナー知識や作法を学ぶ	CAR-202-G	２～	春		2	明石・柳田	

(注13) 2018（平成30）年度以前に「国際文化交流演習Ⅶ（海外語学研修）」を修得済の場合、履修できない。
(注14) 2018（平成30）年度以前に「国際文化交流演習Ⅸ（海外ボランティア）」を修得済の場合、履修できない。
(注15) 2018（平成30）年度以前に「国際文化交流演習ⅩⅢ（開発途上国研修１）」を修得済の場合、履修できない。
(注16) 2018（平成30）年度以前に「国際文化交流演習ⅩⅣ（開発途上国研修２）」を修得済の場合、履修できない。

共　通　科　目（外　国　語）2020（令和２）年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※学部研究科共同開講科目　ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科　目　名	副　題	コース・ナンバー	配当年次			学期		単位	担　当　者
				日文	国コミ	異コミ				
外国語科目1群	BASIC LISTENING A		ENG-101-G	—	—	1	春		2	岩崎　光洋
	BASIC LISTENING B		ENG-102-G	—	—	1	春		2	伊藤　直美
	BASIC LISTENING C		ENG-103-G	—	—	1	春		2	C．ウィン
	BASIC LISTENING D	リスニングの基礎・基本を養う講座	ENG-104-G	—	1	—	春		2	小谷　延良
	BASIC LISTENING E		ENG-105-G	—	1	—	春		2	伊藤由紀子
	BASIC LISTENING F		ENG-106-G	—	1	—	春		2	伊藤由紀子
	BASIC LISTENING G		ENG-107-G	—	1	—	春		2	坂本　裕子
	BASIC LISTENING H	英語リスニング力の向上	ENG-108-G	—	1	—	春		2	成田　奈央
	BASIC LISTENING I		ENG-109-G	—	1	—	春		2	藤後　仁美
	BASIC LISTENING J	Listening for TOEIC	ENG-110-G	—	1	—	春		2	古庄　　信
	BASIC LISTENING K	基本に忠実に、そして実践的に	ENG-111-G	—	1	—	春		2	式町眞紀子
	BASIC LISTENING L		ENG-112-G	1	—	—	春		2	水谷　利美
	BASIC LISTENING M		ENG-113-G	1	—	—	春		2	C．ウィン
	BASIC LISTENING N	Listening social conversations	ENG-114-G	1	—	—	春		2	臼倉　綾乃
	BASIC LISTENING O		ENG-115-G	1	—	—	春		2	深津　勇仁
	BASIC LISTENING P	世界発見ファーストステップ	ENG-116-G	1	—	—	春		2	石渡　忠大
	BASIC LISTENING Q		ENG-117-G	1	—	—	春		2	W．トング
	BASIC LISTENING R		ENG-118-G	1	—	—	春		2	A．エイムス
	NEWS LISTENING A		ENG-119-G	—	—	1		秋	2	岩崎　光洋
	NEWS LISTENING B		ENG-120-G	—	—	1		秋	2	伊藤　直美
	NEWS LISTENING C		ENG-121-G	—	—	1		秋	2	C．ウィン
	NEWS LISTENING D	ニュースを理解するための基礎・基本	ENG-122-G	—	1	—		秋	2	小谷　延良
	NEWS LISTENING E	英語リスニング能力の向上	ENG-123-G	—	1	—		秋	2	伊藤由紀子
	NEWS LISTENING F	英語リスニング能力の向上	ENG-124-G	—	1	—		秋	2	伊藤由紀子
	NEWS LISTENING G		ENG-125-G	—	1	—		秋	2	坂本　裕子
	NEWS LISTENING H	英語リスニング力の向上	ENG-126-G	—	1	—		秋	2	成田　奈央
	NEWS LISTENING I		ENG-127-G	—	1	—		秋	2	藤後　仁美
	NEWS LISTENING J	Listening practice with BBC	ENG-128-G	—	1	—		秋	2	古庄　　信
	NEWS LISTENING K	「英語を通じて日本を知る、世界を知る」	ENG-129-G	—	1	—		秋	2	式町眞紀子
	NEWS LISTENING L		ENG-130-G	1	—	—		秋	2	水谷　利美
	NEWS LISTENING M		ENG-131-G	1	—	—		秋	2	C．ウィン
	NEWS LISTENING N		ENG-132-G	1	—	—		秋	2	藤野　佳子
	NEWS LISTENING O		ENG-133-G	1	—	—		秋	2	深津　勇仁
	NEWS LISTENING P	BBCニュースを通しての世界理解	ENG-134-G	1	—	—		秋	2	石渡　忠大
	NEWS LISTENING Q		ENG-135-G	1	—	—		秋	2	W．トング
	NEWS LISTENING R		ENG-136-G	1	—	—		秋	2	A．エイムス

共　通　科　目（外　国　語）2020（令和２）年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※学部研究科共同開講科目　ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科　目　名	副　題	ｺｰｽ･ﾅﾝﾊﾞｰ	配当年次			学期		単位	担　当　者
				日文	国ｺﾐ	英ｺﾐ				
外国語科目1群	BASIC READING A		ENG-137-G	—	—	1	春		2	R. S. ジョーンズ
	BASIC READING B		ENG-138-G	—	—	1	春		2	K. フォード
	BASIC READING C		ENG-139-G	—	—	1	春		2	白川　幸子
	BASIC READING D		ENG-140-G	—	1	—	春		2	水谷　利美
	BASIC READING E		ENG-141-G	—	1	—	春		2	A. ピアソン
	BASIC READING F		ENG-142-G	—	1	—	春		2	G. ディオリオ
	BASIC READING G		ENG-143-G	—	1	—	春		2	石渡　忠大
	BASIC READING H	Fundamentals of reading.	ENG-144-G	—	1	—	春		2	J. フェルドマン
	BASIC READING I		ENG-145-G	—	1	—	春		2	坂本　裕子
	BASIC READING J		ENG-146-G	1	—	—	春		2	W. トング
	BASIC READING K	英語リーディング力の向上	ENG-147-G	1	—	—	春		2	成田　奈央
	BASIC READING L		ENG-148-G	1	—	—	春		2	藤後　仁美
	BASIC READING M		ENG-149-G	1	—	—	春		2	伏野久美子
	BASIC READING N		ENG-150-G	1	—	—	春		2	D. ノリス
	READING & WRITING A		ENG-151-G	—	—	1		秋	2	R. S. ジョーンズ
	READING & WRITING B		ENG-152-G	—	—	1		秋	2	K. フォード
	READING & WRITING C		ENG-153-G	—	—	1		秋	2	白川　幸子
	READING & WRITING D		ENG-154-G	—	1	—		秋	2	水谷　利美
	READING & WRITING E		ENG-155-G	—	1	—		秋	2	A. ピアソン
	READING & WRITING F		ENG-156-G	—	1	—		秋	2	G. ディオリオ
	READING & WRITING G		ENG-157-G	—	1	—		秋	2	石渡　忠大
	READING & WRITING H	Fundamentals of English.	ENG-158-G	—	1	—		秋	2	J. フェルドマン
	READING & WRITING I		ENG-159-G	—	1	—		秋	2	坂本　裕子
	READING & WRITING J		ENG-160-G	1	—	—		秋	2	W. トング
	READING & WRITING K	英語リーディング力の向上	ENG-161-G	1	—	—		秋	2	成田　奈央
	READING & WRITING L		ENG-162-G	1	—	—		秋	2	藤後　仁美
	READING & WRITING M		ENG-163-G	1	—	—		秋	2	伏野久美子
	READING & WRITING N		ENG-164-G	1	—	—		秋	2	D. ノリス
	SPEAKING PRACTICE A		ENG-165-G	—	—	1	春		2	W. トング
	SPEAKING PRACTICE B		ENG-166-G	—	—	1	春		2	J. テスター
	SPEAKING PRACTICE C		ENG-167-G	—	—	1	春		2	ｵｵｶﾞｰﾎﾞｰﾙﾄﾞｳｨﾝ
	SPEAKING PRACTICE D		ENG-201-G	—	2	—	春		2	K. フォード
	SPEAKING PRACTICE E	Fun Speaking English Together!	ENG-202-G	—	2	—	春		2	R. ジョーンズ
	SPEAKING PRACTICE F	発信力を高めるスピーキング活動	ENG-203-G	—	2	—	春		2	小谷　延良
	SPEAKING PRACTICE G		ENG-204-G	—	2	—	春		2	T. スコット
	SPEAKING PRACTICE H		ENG-205-G	—	2	—	春		2	P. アプス

共　通　科　目（外　国　語）2020（令和２）年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※学部研究科共同開講科目　ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科　目　名	副　題	コース・ナンバー	配当年次			学期		単位	担　当　者
				日文	国コミ	英コミ				
外国語科目１群	SPEAKING PRACTICE I		ENG-206-G	—	2	—	春		2	白川　幸子
	SPEAKING PRACTICE J		ENG-207-G	—	2	—	春		2	二階堂幸弘
	SPEAKING PRACTICE K		ENG-208-G	—	2	—	春		2	D. ノリス
	SPEAKING PRACTICE L	Conversational skills	ENG-209-G	—	2	—	春		2	臼倉　綾乃
	SPEAKING PRACTICE M		ENG-210-G	2	—	—	春		2	A. ピアソン
	SPEAKING PRACTICE N		ENG-211-G	2	—	—	春		2	式町眞紀子
	SPEAKING PRACTICE O		ENG-212-G	2	—	—	春		2	吉富　　昇
	SPEAKING PRACTICE P		ENG-213-G	2	—	—	春		2	R. S. ジョーンズ
	SPEAKING PRACTICE Q	英語ディスカッションとプレゼンテーション	ENG-214-G	2	—	—	春		2	山野あかり
	SPEAKING PRACTICE R		ENG-215-G	2	—	—	春		2	A. エイムス
	SPEAKING PRACTICE S	English oral communication.	ENG-216-G	2	—	—	春		2	J. フェルドマン
	SPEAKING SKILLS A		ENG-166-G	—	—	1		秋	2	W. トング
	SPEAKING SKILLS B		ENG-167-G	—	—	1		秋	2	J. テスター
	SPEAKING SKILLS C		ENG-168-G	—	—	1		秋	2	オオガーボールドウィン
	SPEAKING SKILLS D		ENG-217-G	—	2	—		秋	2	K. フォード
	SPEAKING SKILLS E	Fun Speaking English Together!	ENG-218-G	—	2	—		秋	2	R. ジョーンズ
	SPEAKING SKILLS F	英語力と教養を高めるスピーキング活動	ENG-219-G	—	2	—		秋	2	小谷　延良
	SPEAKING SKILLS G		ENG-220-G	—	2	—		秋	2	T. スコット
	SPEAKING SKILLS H		ENG-221-G	—	2	—		秋	2	P. アプス
	SPEAKING SKILLS I		ENG-222-G	—	2	—		秋	2	白川　幸子
	SPEAKING SKILLS J		ENG-223-G	—	2	—		秋	2	二階堂幸弘
	SPEAKING SKILLS K		ENG-224-G	—	2	—		秋	2	D. ノリス
	SPEAKING SKILLS L		ENG-225-G	—	2	—		秋	2	T. スコット
	SPEAKING SKILLS M		ENG-226-G	2	—	—		秋	2	A. ピアソン
	SPEAKING SKILLS N		ENG-227-G	2	—	—		秋	2	式町眞紀子
	SPEAKING SKILLS O		ENG-228-G	2	—	—		秋	2	吉富　　昇
	SPEAKING SKILLS P		ENG-229-G	2	—	—		秋	2	R. S. ジョーンズ
	SPEAKING SKILLS Q	英語ディスカッションとプレゼンテーションⅡ	ENG-230-G	2	—	—		秋	2	山野あかり
	SPEAKING SKILLS R		ENG-231-G	2	—	—		秋	2	A. エイムス
	SPEAKING SKILLS S	English oral communication	ENG-232-G	2	—	—		秋	2	J. フェルドマン
	INTENSIVE READING & WRITING A		ENG-233-G	—	—	2	春		2	S. クレイ
	INTENSIVE READING & WRITING B		ENG-234-G	—	—	2		秋	2	S. クレイ
	INTENSIVE READING & WRITING C		ENG-235-G	—	2	—	春		2	谷口めぐみ
	INTENSIVE READING & WRITING D		ENG-236-G	—	2	—		秋	2	谷口めぐみ
	INTENSIVE READING & WRITING E		ENG-237-G	—	2	—	春		2	深津　勇仁
	INTENSIVE READING & WRITING F		ENG-238-G	—	2	—		秋	2	深津　勇仁

共　通　科　目（外　国　語）2020（令和２）年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※学部研究科共同開講科目　ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科　目　名	副　題	ｺｰｽ･ﾅﾝﾊﾞｰ	配当年次			学期		単位	担　当　者
				日文	国コミ	英コミ				
外国語科目1群	INTENSIVE READING & WRITING G		ENG-239-G	—	2	—	春		2	吉富　昇
	INTENSIVE READING & WRITING H		ENG-240-G	—	2	—		秋	2	吉富　昇
	INTENSIVE READING & WRITING I		ENG-241-G	—	2	—	春		2	P. アプス
	INTENSIVE READING & WRITING J		ENG-242-G	—	2	—		秋	2	P. アプス
	INTENSIVE READING & WRITING K	Reading and Discussion	ENG-243-G	2	—	—	春		2	R. ジョーンズ
	INTENSIVE READING & WRITING L	Reading and Discussion	ENG-244-G	2	—	—		秋	2	R. ジョーンズ
	INTENSIVE READING & WRITING M	読解力、ライティング力の向上	ENG-245-G	2	—	—	春		2	山野あかり
	INTENSIVE READING & WRITING N	読解力、ライティング力の向上	ENG-246-G	2	—	—		秋	2	山野あかり
	INTENSIVE READING & WRITING O		ENG-247-G	2	—	—	春		2	J. テスター
	INTENSIVE READING & WRITING P		ENG-248-G	2	—	—		秋	2	J. テスター
	INTENSIVE READING & WRITING Q	リーディングとライティングの技能統合	ENG-249-G	2	—	—	春		2	中村　優治
	INTENSIVE READING & WRITING R	リーディングとライティングの技能統合	ENG-250-G	2	—	—		秋	2	中村　優治
外国語科目2群	フランス語　基礎ⅠA		FRN-101-G	1～			春		2	井上　美穂
	フランス語　基礎ⅠB		FRN-102-G	1～			春		2	井上　美穂
	フランス語　基礎ⅡA		FRN-103-G	1～				秋	2	井上　美穂
	フランス語　基礎ⅡB		FRN-104-G	1～				秋	2	井上　美穂
	フランス語　応用Ⅰ		FRN-205-G	2～			春		2	井上・清水
	フランス語　応用Ⅱ		FRN-206-G	2～				秋	2	井上・清水
	ドイツ語　基礎ⅠA		GER-107-G	1～			春		2	小出・柿沼
	ドイツ語　基礎ⅠB		GER-108-G	1～			春		2	平井・小出
	ドイツ語　基礎ⅡA		GER-109-G	1～				秋	2	小出・柿沼
	ドイツ語　基礎ⅡB		GER-110-G	1～				秋	2	小出・平井
	ドイツ語　応用Ⅰ		GER-211-G	2～			春		2	平井・柿沼
	ドイツ語　応用Ⅱ		GER-212-G	2～				秋	2	平井・柿沼
	イタリア語　基礎ⅠA	覚えた表現を使ってみよう	ITA-113-G	1～			春		2	岡田・カルーディス
	イタリア語　基礎ⅠB	イタリア語で話しましょう！	ITA-114-G	1～			春		2	菅野・カルーディス
	イタリア語　基礎ⅡA	積極的にイタリア語で表現してみよう	ITA-115-G	1～				秋	2	岡田・カルーディス
	イタリア語　基礎ⅡB	イタリア語で話しましょう！	ITA-116-G	1～				秋	2	菅野・カルーディス
	イタリア語　応用Ⅰ	イタリア語基礎学力の向上	ITA-217-G	2～			春		2	菅野・岡田
	イタリア語　応用Ⅱ	イタリア語基礎学力の向上	ITA-218-G	2～				秋	2	菅野・岡田
	スペイン語　基礎Ⅰ	さあ，スペイン語を始めよう！	SPN-119-G	1～			春		2	木下　雅夫
	スペイン語　基礎Ⅱ	スペイン語を続けよう！	SPN-120-G	1～				秋	2	木下　雅夫
	スペイン語　応用Ⅰ	スペイン語のステップアップをしよう！	SPN-221-G	2～			春		2	木下　雅夫
	スペイン語　応用Ⅱ	コミュニケーション力を身につけよう！	SPN-222-G	2～				秋	2	木下　雅夫
	中国語　基礎ⅠA		CHN-123-G	1～			春		2	松本　秀士
	中国語　基礎ⅠB		CHN-124-G	1～			春		2	金野　純

共　通　科　目（外　国　語）2020（令和２）年度授業科目および担当者

☆：隔年開講科目　※学部研究科共同開講科目　ローマ数字までが科目名、アルファベットはクラス名を指す

科目群	科　目　名	副　題	ｺｰｽ･ﾅﾝﾊﾞｰ	配当年次	学期		単位	担　当　者
外国語科目２群	中国語　基礎ＩＣ		CHN-125-G	１～	春		2	松本　秀士
	中国語　基礎ⅡＡ		CHN-126-G	１～		秋	2	松本　秀士
	中国語　基礎ⅡＢ		CHN-127-G	１～		秋	2	金野　　純
	中国語　基礎ⅡＣ		CHN-128-G	１～		秋	2	松本　秀士
	中国語　応用Ⅰ	基礎中国語からさらなる一歩	CHN-229-G	２～	春		2	斉　霞
	中国語　応用Ⅱ	HSK四級への挑戦	CHN-230-G	２～		秋	2	斉　霞
	韓国語　基礎ＩＡ	楽しく学ぶ韓国語会話	KOR-131-G	１～	春		2	羅・申
	韓国語　基礎ＩＢ	楽しく学ぶ韓国語会話	KOR-132-G	１～	春		2	羅・申
	韓国語　基礎ⅡＡ	楽しく学ぶ韓国語会話	KOR-133-G	１～		秋	2	羅・申
	韓国語　基礎ⅡＢ	楽しく学ぶ韓国語会話	KOR-134-G	１～		秋	2	羅・申
	韓国語　応用Ⅰ	実践的な韓国語学習	KOR-235-G	２～	春		2	羅・李
	韓国語　応用Ⅱ	実践的な韓国語学習	KOR-236-G	２～		秋	2	羅・李
	日本語ＩＡ	聴解・口頭表現	JPL-137-G	１～	春		2	加藤　陽子
	日本語ＩＢ	漢字・聴解	JPL-138-G	１～	春		2	滝本いずみ
	日本語ＩＣ	漢字・聴解	JPL-139-G	１～	春		2	滝本いずみ
	日本語ⅡＡ	聴解・口頭表現	JPL-140-G	１～		秋	2	篠崎　佳子
	日本語ⅡＢ	漢字・聴解	JPL-141-G	１～		秋	2	滝本いずみ
	日本語ⅡＣ	漢字・聴解	JPL-142-G	１～		秋	2	滝本いずみ
	日本語ⅢＡ	日本語の上級の読解・文法を学ぶ。日本を深く理解する	JPL-143-G	１～	春		2	野口　直子
	日本語ⅢＢ	文法・読解	JPL-144-G	１～	春		2	新井恵美子
	日本語ⅢＣ	文法・読解	JPL-145-G	１～	春		2	及川千代香
	日本語ⅣＡ	日本語を通して日本を深く理解する	JPL-146-G	１～		秋	2	野口　直子
	日本語ⅣＢ	文法・読解	JPL-147-G	１～		秋	2	新井恵美子
	日本語ⅣＣ	文法・読解	JPL-148-G	１～		秋	2	及川千代香
	日本語ＶＡ	大学で学ぶために必要な日本語1	JPL-149-G	１～	春		2	松本　祥子
	日本語ＶＢ	発信するための日本語へ	JPL-150-G	１～	春		2	野口　直子
	日本語ＶＣ	書く力・話す力を高める	JPL-151-G	１～	春		2	加藤　陽子
	日本語ⅥＡ	大学で学ぶために必要な日本語２	JPL-152-G	１～		秋	2	松本　祥子
	日本語ⅥＢ	発信するための日本語へ	JPL-153-G	１～		秋	2	野口　直子
	日本語ⅥＣ	書く力・話す力を高める	JPL-154-G	１～		秋	2	加藤　陽子

教職課程
司書課程
学芸員課程
日本語教員養成講座

教職課程履修規定（2019（平成31）年度以降入学者）

本学では、卒業後、中学校・高等学校の教育職員（以下、「教員」。）となることを志望している者のために、教育職員免許法に基づいて授与される教育職員免許状（以下、「免許状」。）が取得できるように教職課程を設けている。

教職課程の履修を希望する者は、教職課程の説明会やガイダンス等に必ず出席し、履修科目の選択や履修手続きを誤らないようにしなければならない。

＊教職課程を履修するためには、教職課程履修費を納入しなければならない。

＊本学では中学校・高等学校の両方の免許状を取得することを原則としている。

1．本学において取得できる教員免許状の種類および免許教科

学部・学科＼免許状の種類		中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
国際文化交流学部	日本文化学科	国語	国語
	国際コミュニケーション学科	英語	英語
	英語コミュニケーション学科	英語	英語

2．教員免許状を取得するための所要資格・条件

免許状の取得には、卒業に必要な単位を修得して学士の学位を取得するほか、教育職員免許法及び同施行規則で定められている科目の単位を修得し、体験・実習などを行うことが必要となる。

◎取得できる免許状と修得するための単位要件

取得要件／免許状の種類	基礎資格	本学における最低修得単位数						教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	介護等体験（7日間）
		科目区分等					計		
		教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	大学が独自に設定する科目			
中学校教諭一種免許状	学士の学位	32	11	12	7	0	62	8	必要
高等学校教諭一種免許状		28	11	10	5	8注			不要

注：該当する科目は「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち28単位を超過したもの
「道徳教育指導論」「教育実習Ⅱ」「学校インターンシップ」

◎4年次には、中学校・高等学校免許状取得希望者は約3週間、高等学校のみの場合は約2週間の教育実習を行わなければならない。

3．教職課程の単位の修得方法

教員免許状を取得するためには、次の科目の単位を修得しなければならない。

◎「教職課程に関する科目」

施行規則に定める科目区分等	各科目に含めることが必要な事項	最低必要単位数 中学一種	最低必要単位数 高校一種	左記に相当する本学の開講科目	単位	配当年次	備　考
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	24	24	次ページ以降を参照			
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	8	4	国語科教育法Ⅰ	2	2～	※高免のみⅡ・Ⅲは選択
				国語科教育法Ⅱ	2	2～	
				国語科教育法Ⅲ	2	2～	
				国語科教育法Ⅳ	2	3～	
				英語科教育法Ⅰ	2	2～	
				英語科教育法Ⅱ	2	2～	
				英語科教育法Ⅲ	2	2～	
				英語科教育法Ⅳ	2	3～	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	2	教育基礎論	2	1～	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	2	2	教職概論	2	1～	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	2	2	教育制度論	2	1～	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2	2	教育心理学	2	1～	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1	1	特別支援教育概論	1	2～	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	2	2	教育課程論	2	1～	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	2	—	道徳教育指導論	2	3～	高免のみ選択
	総合的な学習の時間の指導法	2	2	総合的な学習の時間の指導法	2	2～	
	特別活動の指導法	2	2	特別活動指導論	2	3～	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	2	2	教育方法･技術	2	3～	
	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2	2	生徒･進路指導論	2	2～	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2	2	教育相談	2	3～	
教育実践に関する科目	教育実習	3	3	教育実習Ⅰ	3	4	
		2	—	教育実習Ⅱ	2	4	高免のみ選択
	教職実践演習	2	2	教職実践演習（中･高）	2	4	
大学が独自に設定する科目		—	8	学校インターンシップ	1	2～	選択
本学における合計単位数		62	62				

◎「教科に関する専門的事項」

【日本文化学科】

施行規則に定める科目区分等		科目情報						
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	配当年次	学期		単位数 必	単位数 選	備考
教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	日本語学Ⅰ	1～	春		2		
		日本語学Ⅱ	1～		秋	2		
		日本語学Ⅲ	2～	春			2	
		日本語表現法Ⅲ	1～	春	秋	2		
	国文学（国文学史を含む。）	日本文学論Ⅰ（上代）	2～	春		2		
		日本文学研究Ⅰ（上代）	2～		秋		2	
		日本文学論Ⅱ（中古）	2～	春		2		
		日本文学研究Ⅱ（中古）	2～		秋		2	
		日本文学論Ⅲ（中世）	2～	春		2		
		日本文学研究Ⅲ（中世）	2～		秋		2	
		日本文学論Ⅳ（近世）	2～	春		2		
		日本文学研究Ⅳ（近世）	2～		秋		2	
		日本文学論Ⅴ（近現代）	2～	春		2		
		日本文学研究Ⅴ（近現代）	2～		秋		2	
		日本文学史Ⅰ（古典）	1～	春			2	いずれか１科目選択必修
		日本文学史Ⅱ（近現代）	1～		秋		2	
	漢文学	中国文学論Ⅰ	1～		秋	2		
		中国文学論Ⅱ	1～		秋	2		
	書道（書写を中心とする。）	伝統文化演習ⅠB（書道）＊	1～	春			2	中免のみ／いずれか１科目選択必修
		伝統文化演習ⅡB（書道）＊	1～		秋		2	
		伝統文化論Ⅳ（書）＊	1～		秋		2	中免のみ

＊「伝統文化演習ⅠB(書道)」「伝統文化演習ⅡB(書道)」「伝統文化論Ⅳ（書）」は中学校一種免許取得者対象科目

◎計24単位以上修得すること

【国際コミュニケーション学科】

施行規則に定める科目区分等		科目情報						
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	配当年次	学期		単位数 必	単位数 選	備考
教科に関する専門的事項	英語学	英語学Ⅰ（音声）	1～	春		2		
		英語学Ⅱ（文法）	1～		秋	2		
		英語学Ⅲ（語彙と表現）	2～	春		2		
		英語学Ⅳ（英語史）	2～		秋	2		
	英語文学	アメリカ文学論	2～	春		2		
		アメリカ文学研究	2～		秋		2	
		イギリス文学論	2～	春		2		
		イギリス文学研究	2～		秋		2	
	英語コミュニケーション	英語演習ⅠA（Conversation & Presentation）	2	春		2		
		英語演習ⅡA（Reading & Writing）	2		秋	2		
		時事英語	3～	—	—	2		
		日本文化発信英語Ⅰ	3～	春			2	いずれか1科目選択必修
		日本文化発信英語Ⅱ	3～		秋		2	
	異文化理解	外国語演習Ⅰ（英語圏文化）A・B	3	春		2		AまたはBいずれか1クラス必修
		外国語演習Ⅱ（英語圏文化）A・B	3		秋	2		AまたはBいずれか1クラス必修
		アメリカ文化論Ⅰ	2～	春			2	
		アメリカ文化論Ⅱ	2～		秋		2	
		イギリス文化論Ⅰ	2～	春			2	
		イギリス文化論Ⅱ	2～		秋		2	

◎計24単位以上修得すること

【英語コミュニケーション学科】

施行規則に定める科目区分等		科目情報						
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	配当年次	学期		単位数 必	単位数 選	備考
教科に関する専門的事項	英語学	英語学総論	1～	春		2		
		英語コミュニケーション特殊演習Ⅺ	3	春			2	
		英語コミュニケーション特殊演習Ⅻ	3		秋		2	
	英語文学	英語圏文学総論	2～	春		2		
		英語圏文学研究	2～		秋	2		
	英語コミュニケーション	Writing Practice	1	春		2		AまたはBいずれか1クラス必修
		Writing Skills	1		秋	2		
		Listening Practice	2	春	秋	2		
		Listening Skills	2	春	秋	2		
		Presentations	2	春	秋	2		
		Newspaper English A・B	3	春（A）	秋（B）	2		
		英語コミュニケーション特殊演習Ⅸ	3	春			2	
		英語コミュニケーション特殊演習Ⅹ	3		秋		2	
	異文化理解	Cultural Exchange B	2		秋	2		
		英語コミュニケーション特殊演習Ⅴ	3	春			2	
		英語コミュニケーション特殊演習Ⅵ	3		秋		2	
		英語コミュニケーション特殊演習Ⅶ	3	春			2	
		英語コミュニケーション特殊演習Ⅷ	3		秋		2	

◎計24単位以上修得すること

◎「教育職員免許法施行規則第66条の６に定める科目」

施行規則に定める科目区分等	最低必要単位数	左記に相当する本学の開講科目	配当年次	備　考
日本国憲法	2	日本国憲法	1～	
体育	2	スポーツ･健康科学演習Ⅰ	1～	いずれか１科目選択必修
		スポーツ･健康科学演習Ⅱ	1～	
外国語コミュニケーション	2	SPEAKING PRACTICE	1	日本文化学科、国際コミュニケーション学科は配当年次２年
情報機器の操作	2	情報処理Ⅰ	1～	いずれか１科目選択必修
		情報処理Ⅱ	1～	

教職課程履修規定（2018（平成30）年度入学者）

本学では、卒業後、中学校・高等学校の教育職員（以下、「教員」。）になろうとする者のために、教育職員免許法に基づいて授与される教育職員免許状（以下、「免許状」。）が取得できるように教職課程を設けている。

免許状の取得には、卒業に必要な単位を修得して学士の学位を取得するほか、教育職員免許法及び同施行規則で定められている以下の科目の単位を修得し、体験・実習などを行うことが必要となる。

・「教科に関する科目」
・「教科又は教職に関する科目」
・「教職に関する科目」
・「教育職員免許法施行規則第66条の６に定める科目」

上記の他、中学校教諭免許状を取得するには、３年次に７日間の「介護等体験」を行うことが必要となる。また、４年次には、中学校・高等学校の免許状を取得する場合は約３週間、高等学校のみの場合は約２週間の教育実習を行わなければならない。

教職課程の履修を希望する者は、教職課程の説明会やガイダンス等に必ず出席し、履修科目の選択や履修手続きを誤らないようにしなければならない。

＊教職課程を履修するためには、教職課程履修費を納入しなければならない。
＊本学では中学校・高等学校の両方の免許状を取得することを原則としている。

1．本学において取得できる教員免許状の種類および免許教科

学部・学科＼免許状の種類		中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
国際文化交流学部	日本文化学科	国語	国語
	国際コミュニケーション学科	英語	英語
	英語コミュニケーション学科	英語	英語

2．教員免許状を取得するための所要資格・条件

中学校・高等学校教員免許状の授与に必要とされる所要資格･条件は、次のとおり。

◎　教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目･･･取得希望免許状種類に関わらず必修

科目名	日本国憲法	体育	外国語コミュニケーション	情報機器の操作
必要単位数	2	2	2	2

◎取得できる免許状と修得するための単位要件

所要資格＼免許状の種類	基礎資格	本学における最低修得単位数				介護等体験（7日間）
		科目区分等			計	
		教科に関する科目	教科に関する科目又は教職に関する科目	教職に関する科目		
中学校教諭一種免許状	学士の学位	26	0	33	59	必要
高等学校教諭一種免許状		26	6注	27	59	不要

注：該当する科目は「教科に関する科目」のうち26単位を超過したもの
「各教科教育法」のうち４単位を超過したもの
「道徳教育指導論（２単位)」「教育実習Ⅱ（２単位)」

3．教職課程の単位の修得方法

教員免許状を取得するためには、次の科目の単位を修得しなければならない。

◎「教職に関する科目」

施行規則に定める科目	左記の各科目に含めることが必要な事項	最低必要単位数 中学一種	最低必要単位数 高校一種	左記に相当する本学の開講科目	単位	配当年次	備　考
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	2	教職概論	2	1～	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	2	教育基礎論	2	1～	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	2	2	教育心理学	2	1～	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	2	2	教育制度論	2	1～	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	2	2	教育課程論	2	1～	
	・各教科の指導法	6	4	国語科教育法Ⅰ	2	2～	Ⅰ・Ⅳは必修 中免はⅡ・Ⅲより1科目を選択必修 高免のみⅡ・Ⅲは選択
				国語科教育法Ⅱ	2	2～	
				国語科教育法Ⅲ	2	2～	
				国語科教育法Ⅳ	2	3～	
				英語科教育法Ⅰ	2	2～	
				英語科教育法Ⅱ	2	2～	
				英語科教育法Ⅲ	2	2～	
				英語科教育法Ⅳ	2	3～	
	・道徳の指導法	2	－	道徳教育指導論	2	3～	高免のみ選択
	・特別活動の指導法	2	2	特別活動指導論	2	3～	
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	2	2	教育方法・技術	2	3～	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	2	2	生徒・進路指導論	2	2～	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2	2	教育相談	2	3～	
教育実習		3	3	教育実習Ⅰ	3	4	
		2	－	教育実習Ⅱ	2	4	高免のみ選択
教職実践演習		2	2	教職実践演習（中・高）	2	4	
本学における合計単位数		33	27				

◎「教科に関する科目」

【日本文化学科】

施行規則に定める科目区分等		科目情報						
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	配当年次	学期		単位数 必	単位数 選	備考
教科に関する科目	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	日本語学Ⅰ	1～	春		2		
		日本語学Ⅱ	1～		秋	2		
		日本語学Ⅲ	2～	春			2	
		日本語表現法Ⅲ	1～	春	秋	2		
	国文学（国文学史を含む。）	日本文学論Ⅰ（上代）	2～	春		2		
		日本文学研究Ⅰ（上代）	2～		秋		2	
		日本文学論Ⅱ（中古）	2～	春		2		
		日本文学研究Ⅱ（中古）	2～		秋		2	
		日本文学論Ⅲ（中世）	2～	春		2		
		日本文学研究Ⅲ（中世）	2～		秋		2	
		日本文学論Ⅳ（近世）	2～	春		2		
		日本文学研究Ⅳ（近世）	2～		秋		2	
		日本文学論Ⅴ（近現代）	2～	春		2		
		日本文学研究Ⅴ（近現代）	2～		秋		2	
		日本文学史Ⅰ（古典）	1～	春		2		
		日本文学史Ⅱ（近代化）	1～		秋	2		
	漢文学	中国文学論Ⅰ	1～		秋	2		
		中国文学論Ⅱ	1～		秋	2		
	書道（書写を中心とする。）	伝統文化演習ⅠB（書道）＊	1～	春			2	中免のみ いずれか１科目 選択必修
		伝統文化演習ⅡB（書道）＊	1～		秋		2	
		伝統文化論Ⅳ（書）＊	1～		秋		2	中免のみ

＊「伝統文化演習ⅠB(書道)」「伝統文化演習ⅡB(書道)」「伝統文化論Ⅳ（書）」は中学校一種免許取得者対象科目

◎計26単位以上修得すること

【国際コミュニケーション学科】

施行規則に定める科目区分等		科目情報						
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	配当年次	学期		単位数 必	単位数 選	備考
教科に関する科目	英語学	英語学Ⅰ（音声）	1～	春		2		
		英語学Ⅱ（文法）	1～		秋	2		
		英語学Ⅲ（語彙と表現）	2～	春		2		
		英語学Ⅳ（英語史）	2～		秋	2		
	英米文学	アメリカ文学論	2～	春		2		
		アメリカ文学研究	2～		秋		2	
		イギリス文学論	2～	春		2		
		イギリス文学研究	2～		秋		2	
	英語コミュニケーション	英語演習ⅠA（Conversation & Presentation）	2	春		2		
		英語演習ⅡA（Reading & Writing）	2		秋	2		
		Newspaper English A・B	3	春（A）	秋（B）		2	AまたはBいずれか1クラス選択
		日本文化発信英語Ⅰ	3～	春		2		
		日本文化発信英語Ⅱ	3～		秋	2		
	異文化理解	外国語演習Ⅰ（英語圏文化）A・B	3	春		2		AまたはBいずれか1クラス必修
		外国語演習Ⅱ（英語圏文化）A・B	3		秋	2		AまたはBいずれか1クラス必修
		英語コミュニケーション特殊演習Ⅶ	3	春			2	
		英語コミュニケーション特殊演習Ⅷ	3		秋		2	
		アメリカ文化論Ⅰ	2～	春			2	
		アメリカ文化論Ⅱ	2～		秋		2	
		イギリス文化論Ⅰ	2～	春			2	
		イギリス文化論Ⅱ	2～		秋		2	

◎計26単位以上修得すること

【英語コミュニケーション学科】

施行規則に定める科目区分等		科目情報						
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	配当年次	学期		単位数 必	単位数 選	備考
教科に関する科目	英語学	英語学Ⅰ（音声）	1～	春		2		
		英語学Ⅱ（文法）	1～		秋	2		
		英語学Ⅲ（語彙と表現）	2～	春		2		
		英語学Ⅳ（英語史）	2～		秋	2		
		英語コミュニケーション特殊演習Ⅺ	3	春			2	
		英語コミュニケーション特殊演習Ⅻ	3		秋		2	
	英米文学	アメリカ文学論	2～	春		2		
		アメリカ文学研究	2～		秋		2	
		イギリス文学論	2～	春		2		
		イギリス文学研究	2～		秋		2	
	英語コミュニケーション	Writing Practice	1	春		2		
		Writing Skills	1		秋	2		
		Listening Practice	2	春	秋	2		
		Listening Skills	2	春	秋	2		
		Presentations	2	春	秋	2		
		Newspaper English A・B	3	春(A)	秋(B)	2		AまたはBいずれか1クラス必修
		英語コミュニケーション特殊演習Ⅸ	3	春			2	
		英語コミュニケーション特殊演習Ⅹ	3		秋		2	
	異文化理解	Cultural Exchange B	2		秋	2		
		英語コミュニケーション特殊演習Ⅴ	3	春			2	
		英語コミュニケーション特殊演習Ⅵ	3		秋		2	
		英語コミュニケーション特殊演習Ⅶ	3	春			2	
		英語コミュニケーション特殊演習Ⅷ	3		秋		2	

◎計26単位以上修得すること

◎「教育職員免許法施行規則第66条の６に定める科目」

施行規則に定める科目区分等	最低必要単位数	左記に相当する本学の開講科目	配当年次	備　考
日本国憲法	2	日本国憲法	1～	
体育	2	スポーツ･健康科学演習Ⅰ	1～	いずれか１科目選択必修
		スポーツ･健康科学演習Ⅱ	1～	
外国語コミュニケーション	2	SPEAKING PRACTICE	1	日本文化学科、国際コミュニケーション学科は配当年次２年
情報機器の操作	2	情報処理Ⅰ	1～	いずれか１科目選択必修
		情報処理Ⅱ	1～	

2019（平成31）年度以降入学者用

教　職　課　程

2020（令和２）年度授業科目および担当者

科目群	科　目　名	副　題	ｺｰｽ･ﾅﾝﾊﾞｰ	配当年次	学期		単位	担　当　者	備　考
教職課程科目群	教職概論		EDU-101-T	１～	春		2	大桃　敏行	＊
	教育基礎論		EDU-102-T	１～		秋集中	2	今井　康雄	＊
	教育心理学	心の変化を捉える視点	PSY-103-T	１～		秋	2	澤田　匡人	＊
	教育制度論		EDU-104-T	１～		秋	2	大桃　敏行	＊
	教育課程論		EDU-105-T	１～	春集中		2	上野　正道	＊
	国語科教育法Ⅰ	国語科教育の基本事項	EDU-206-T	２～	春		2	奥泉　　香	＊
	国語科教育法Ⅱ		EDU-207-T	２～		秋	2	黒川　孝広	＊
	国語科教育法Ⅲ		EDU-208-T	２～	春		2	黒川　孝広	＊
	国語科教育法Ⅳ	国語科の指導法と特質	EDU-309-T	３～		秋	2	奥泉　　香	＊
	英語科教育法Ⅰ	第二言語習得理論と授業運営の基礎	EDU-210-T	２～	春		2	川口エレン	＊
	英語科教育法Ⅱ	Teaching Methodology	EDU-211-T	２～		秋	2	川口エレン	＊
	英語科教育法Ⅲ	Teaching Skills	EDU-212-T	２～	春		2	川口エレン	＊
	英語科教育法Ⅳ	Lesson Plans and Mock Lessons	EDU-313-T	３～	春		2	川口エレン	＊
	道徳教育指導論		EDU-314-T	３～	春集中		2	片山　勝茂	
	特別活動指導論		EDU-315-T	３～		秋	2	根津　朋実	
	教育方法・技術		EDU-316-T	３～	春		2	北澤　　武	
	生徒・進路指導論	彷徨える思春期の轍	EDU-217-T	２～	春		2	澤田・藤田	
	教育相談	学校不適応への挑戦	PSY-318-T	３～	春		2	澤田　匡人	
	特別支援教育概論		EDU-222-T	２～	春集中		1	岡・若井	
	総合的な学習の時間の指導法		EDU-223-T	２～		秋	2	久保田・丸山	
	学校インターンシップ		EDU-224-T	２～	春		1	大桃・澤田	
	学校インターンシップ		EDU-225-T	２～		秋	1	大桃・澤田	

＊：自由選択科目に算入される

（注）２年次以上に配当の科目は、教職課程正式履修者のみ履修可

2018（平成30）年度入学者用

教　職　課　程

2020（令和２）年度授業科目および担当者

科目群	科　目　名	副　題	コース・ナンバー	配当年次	学期		単位	担　当　者	備　考
教職課程科目群	教職概論		EDU-101-T	1 ～	春		2	大桃　敏行	＊
	教育基礎論		EDU-102-T	1 ～		秋集中	2	今井　康雄	＊
	教育心理学	心の変化を捉える視点	PSY-103-T	1 ～		秋	2	澤田　匡人	＊
	教育制度論		EDU-104-T	1 ～		秋	2	大桃　敏行	＊
	教育課程論		EDU-105-T	1 ～	春集中		2	上野　正道	＊
	国語科教育法Ⅰ	国語科教育の基本事項	EDU-206-T	2 ～	春		2	奥泉　　香	
	国語科教育法Ⅱ		EDU-207-T	2 ～		秋	2	黒川　孝広	
	国語科教育法Ⅲ		EDU-208-T	2 ～	春		2	黒川　孝広	
	国語科教育法Ⅳ	国語科の指導法と特質	EDU-309-T	3 ～		秋	2	奥泉　　香	
	英語科教育法Ⅰ	第二言語習得理論と授業運営の基礎	EDU-210-T	2 ～	春		2	川口エレン	
	英語科教育法Ⅱ	Teaching Methodology	EDU-211-T	2 ～		秋	2	川口エレン	
	英語科教育法Ⅲ	Teaching Skills	EDU-212-T	2 ～	春		2	川口エレン	
	英語科教育法Ⅳ	Lesson Plans and Mock Lessons	EDU-313-T	3 ～	春		2	川口エレン	
	道徳教育指導論		EDU-314-T	3 ～	春集中		2	片山　勝茂	
	特別活動指導論		EDU-315-T	3 ～		秋	2	根津　朋実	
	教育方法・技術		EDU-316-T	3 ～	春		2	北澤　　武	
	生徒・進路指導論	彷徨える思春期の轍	EDU-217-T	2 ～	春		2	澤田・藤田	
	教育相談	学校不適応への挑戦	PSY-318-T	3 ～	春		2	澤田　匡人	
	特別支援教育概論		EDU-222-T	2 ～	春集中		1	岡・若井	＊
	総合的な学習の時間の指導法		EDU-223-T	2 ～		秋	2	久保田・丸山	＊
	学校インターンシップ		EDU-224-T	2 ～	春		1	大桃・澤田	＊
	学校インターンシップ		EDU-225-T	2 ～		秋	1	大桃・澤田	＊

＊：随意科目として履修可能（教員免許状の取得や卒業に必要な単位には算入されない）
（注）２年次以上に配当の科目は、教職課程正式履修者のみ履修可

司書課程履修規定（2012（平成24）年度以降入学者）

図書館法において規定されている司書の資格は、大学において図書館法施行規則で決められた科目を修得して卒業することによって取得できる。なお、いずれの科目も卒業に必要な単位数には算入されないので注意すること。

司書の資格を得ようとする者は、下記の表のうち、必修科目13科目と、選択必修科目をいずれか２科目以上修得しなければならない。

2020（令和２）年度授業科目及び担当者

相当する省令科目	単位	科目群	本学開講科目	単位数	履修年次	履修単位	学　期		担当者
生涯学習概論	2	司書課程必修科目群	生涯学習概論	2	第２セメスター～	13科目26単位	春		塚原　正彦
図書館概論	2		図書館概論	2	第２セメスター～		春		越塚　美加
図書館制度・経営論	2		図書館制度・経営論	2	第２セメスター～			秋	仁上　幸治
図書館情報技術論	2		図書館情報技術論Ａ	2	第４セメスター～		春		江藤　正己
			図書館情報技術論Ｂ					秋	江藤　正己
図書館サービス概論	2		図書館サービス概論	2	第２セメスター～			秋	越塚　美加
情報サービス論	2		情報サービス論	2	第２セメスター～		春		江藤　正己
児童サービス論	2		児童サービス論Ａ	2	第２セメスター～		春		汐﨑　順子
			児童サービス論Ｂ					秋	汐﨑　順子
情報サービス演習	2		情報検索演習Ａ	2	第４セメスター～		春		江藤　正己
			情報検索演習Ｂ					秋	江藤　正己
			レファレンスサービス演習Ａ	2	第２セメスター～		春		越塚　美加
			レファレンスサービス演習Ｂ					秋	越塚　美加
図書館情報資源概論	2		図書館情報資源概論	2	第２セメスター～		春		越塚　美加
情報資源組織論	2		情報資源組織論	2	第２セメスター～			秋	蟹瀬　智弘
情報資源組織演習	2		情報資源組織演習Ⅰ	2	第３セメスター～			秋	蟹瀬　智弘
			情報資源組織演習Ⅱ	2	第３セメスター～		春		蟹瀬　智弘
図書館基礎特論	1	司書課程選択必修科目群	図書館基礎特論	2	第５セメスター～	4単位以上2科目		秋	江藤　正己
図書・図書館史	1		図書・図書館史	2	第２セメスター～			秋	白戸満喜子
図書館サービス特論	1		図書館サービス特論	2	第５セメスター～		春		越塚　美加
計15科目30単位以上（本学の科目）									

省令科目とは図書館法施行規則で規定された科目のことを指す。本学の選択必修科目群では省令上１単位が配当されている科目を１科目２単位として開講しているが、省令上、２科目以上を修得する必要があるため本学開講科目２科目４単位以上を選択必修としている。

※司書課程の履修者は、初年度に司書課程履修費（2020年度は15,000円）を納入しなければならない。

学芸員課程履修規定（2012（平成24）年度以降入学者）

本学では、卒業後博物館に勤務する者のために、博物館法で定める学芸員となる資格が取得できるように授業科目を設置している。博物館には、狭義の博物館のほか、美術館、考古・歴史関係資料館、郷土館、記念館、民芸館及び科学博物館、動物園、植物園、水族館、天文館などまでが含まれる。これらは学校教育と並んで重要である社会教育のための機関であって、そこには専門職員として学芸員を置かなければならないことが法によって定められている（博物館法第４条第３項）。学芸員の仕事は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究、その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどることである（博物館法第４条第４項）。学芸員となる資格を取得するには、学士の学位を有し、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得しなければならない（博物館法第５条）。

１．単位修得方法

本学において学芸員資格を取得するには、卒業に必要な単位を修得するほか、下記の科目の単位を修得しなければならない。なお、学芸員課程必修科目は、卒業に必要な単位数には算入されないので注意すること。

2020（令和２）年度授業科目及び担当者

博物館法施行規則による科目	科目群	本学の対応授業科目	単位	履修年次	履修単位	学期		担当者
博物館概論	学芸員課程必修科目	博物館概論	2	1～	10科目19単位	春集中		小松崎拓男
博物館展示論		博物館展示論	2	1～			秋集中	窪田　研二
博物館経営論		博物館経営論	2	1～		春		高橋美奈子
博物館資料論		博物館資料論	2	1～		春		水本　和美
博物館教育論		博物館教育論	2	1～		春集中		黒沢　伸
博物館資料保存論		博物館資料保存論	2	1～			秋	大川　美香
博物館情報・メディア論		博物館情報・メディア論	2	1～			秋	山峰　潤也
生涯学習概論		生涯学習概論	2	2～		春		塚原　正彦
博物館実習		博物館実習ⅠA	1	3～		春集中		小松崎拓男
		博物館実習ⅠB	1	3～		春集中		小勝　禮子
		博物館実習ⅡA	2	3～			秋集中	小松崎拓男
		博物館実習ⅡB	2	3～			秋集中	小勝　禮子
美術史系科目	学芸員課程選択科目	形象文化論Ⅰ（絵画）	2	2～	2系列以上にわたり4科目8単位以上	春		石田　佳也
		形象文化論Ⅱ（絵画）	2	2～			秋	今橋　理子
		形象文化論Ⅲ（生活芸術）	2	2～		春		岡部　昌幸
		形象文化論Ⅳ（空間造形）	2	2～		春		今橋　理子
		形象文化論Ⅴ（近現代美術）	2	2～			秋	小松崎拓男
		形象文化論Ⅵ（芸術交流論）	2	2～		春		高久　暁
		日本芸術論	2	1～		春		石田　佳也
		西洋芸術論	2	1～			秋	遠藤　望

考古学系科目	学芸員課程選択科目	☆歴史資料論Ⅰ（考古）	2	2～	2系列以上にわたり4科目8単位以上	—	—	—
		☆歴史資料論Ⅱ（考古）	2	2～		春	—	工藤雄一郎
民俗学系科目		民俗学Ⅰ	2	1～		春		山崎　祐子
		民俗学Ⅱ	2	1～			秋	山崎　祐子
		民俗文化論Ⅰ（民俗信仰）	2	2～		春		山崎　祐子
		民俗文化論Ⅱ（民俗行事･祭礼）	2	2～			秋	山崎　祐子
		民俗文化論Ⅲ（都市民俗学）	2	2～		春		伊藤　慎吾
		民俗文化論Ⅳ（都市民俗学）	2	2～			秋	伊藤　慎吾
		比較民俗文化論Ⅰ（生活用具）	2	2～			秋	工藤雄一郎
		比較民俗文化論Ⅱ（民間伝承）	2	2～			秋	土屋有里子
文化史系科目		日本生活文化史Ⅰ（衣文化）	2	1～		春		福島　雅子
		日本生活文化史Ⅱ（衣文化）	2	1～			秋	福島　雅子
		日本生活文化史Ⅲ（食文化）	2	1～		春		宇都宮由佳
		日本生活文化史Ⅳ（食文化）	2	1～			秋	宇都宮由佳
		日本生活文化史Ⅴ（人と環境）	2	1～		春		工藤雄一郎
		日本生活文化史Ⅵ（人と環境）	2	1～			秋	工藤雄一郎
		日本史論Ⅰ（古代）	2	2～		春		中込　律子
		日本史論Ⅱ（中世）	2	2～		春		関　　幸彦
		日本史論Ⅲ（近世）	2	2～		春		岩淵　令治
		日本史論Ⅳ（近現代）	2	2～		春		加藤　厚子
		☆日本文化交流史Ⅰ	2	2～		—	—	—
		ヨーロッパ文化論	2	1～		春		正本　　忍
		東欧文化論	2	2～			秋	中島　崇文
		アジア文化論	2	1～		春		金野　　純
		文化遺産学※	2	2～		春		M. ウーゴ
生物学系科目		自然環境論Ⅰ（エコロジー）	2	1～		春		品川　　明
地学系科目		地球環境論Ⅰ	2	1～		春		荘林幹太郎
		地球環境論Ⅱ	2	1～			秋	荘林幹太郎

※2019（平成31）年度以降入学者を対象とする。

⑴　選択科目は、美術史系科目、考古学系科目、民俗学系科目、文化史系科目、生物学系科目、地学系科目の各系列より、２系列以上にわたり４科目８単位以上を修得しなければならない。

⑵　履修希望者全員が履修を開始することができるが､履修を開始する１年目の春学期に「博物館概論」を履修しなければならない。その他の必修科目、選択科目についても履修年次に従って履修を開始することができる。履修１年目の３月上旬に翌年度の履修登録希望についてアンケートを実施する。履修登録希望者が60名を超える場合、３月下旬に学芸員課程委員会で選抜試験を実施し、「博物館概論」の成績と合わせ成績上位60名までを正規履修者として認定する。成績上位60名に入り、正規履修者として認定された者は、学芸員課程履修登録をし、履修費納入等の諸手続きを行わなければならない。

⑶　「博物館実習」を履修するためには､「博物館概論」「博物館展示論」「博物館経営論」「博物館資料論」及び「博物館教育論」の単位を修得しなければならない。

⑷　「博物館実習Ⅰ」「博物館実習Ⅱ」は両科目履修しなければならない。原則として「博物館実習Ⅰ」

から履修を開始する。

（注）1　５大学間単位互換制度に基づいて、他大学において修得した科目は、博物館に関する科目として認定しない。

２．履修手続及び経費

⑴　選考に合格した学芸員課程の正規履修者は、正規履修の始まる年の４月に学芸員課程履修費（平成31年度は10,000円）を納入し、同時に博物館に関する科目履修申込書を提出しなければならない。

⑵「博物館実習」を履修する者は、博物館実習ガイダンスに出席し、博物館実習履修費（平成31年度は5,000円）を納入し、同時に博物館実習履修申込書を提出しなければならない。

３．履修手順について

本年度から学芸員課程の履修を希望する学生は、４月の学芸員課程ガイダンスに必ず出席しなければならない。

１）履修１年目

履修希望者全員が履修を開始することができるが、履修を開始する１年目の春学期に「博物館概論」を履修しなければならない。その他の必修科目、選択科目についても履修年次に従って履修を開始することができる。履修１年目の３月上旬に翌年度の履修登録希望についてアンケートを実施する。アンケートの配布期間・方法は学芸員課程の掲示板（２号館１階エスカレター下）にて掲示される。

履修登録希望者が60名を超える場合、３月下旬に学芸員課程委員会で選抜試験を実施し、「博物館概論」の成績と合わせ成績上位60名までを正規履修者として認定する。成績上位60名に入り、正規履修者として認定された者は、学芸員課程の掲示板にて発表される。

２）２年目以降

１年目の３月に正規履修者として認定された者は、履修２年目の春学期開始時に事務統括部（教務部７号館１階）が定めた４月中旬の履修登録受付期間（期間厳守）にて履修登録ならびに「学芸員課程履修費」の納入を行う。

履修費納入については、７号館１階の「自動証明書発行機」で行い、発行機で支払った際に出る控え付きの申込書を教務部に掲示し、受付印の押印を受け、その控えを学芸員課程事務室（４号館１階）に持参し「博物館に関する科目履修申込書」を記入し、窓口に提出する。これらの手続きが無い場合、学芸員科目の履修ができなくなる可能性があるため、注意すること。

４月中旬の履修登録受付期間（期間厳守）に履修登録をしなかった者は履修を認めない。認定されたにもかかわらず２年目に履修登録をしなかった者がいた場合、順次認定者を繰り上げる。

履修登録受付期間が終了し、事務統括部（教務部）が履修者数を確認し、履修者が60名に満たなかった場合は、足りない人数を成績順に選出する。選出された者は、学芸員課程の掲示板にて発表される。掲示にて発表された者は、速やかに４月下旬の履修登録確認期間に事務統括部（教務部）と学芸員課程事務室にて所定の履修登録の手続きを行い、履修登録を済ませること。

３）３年目以降

「博物館概論」「博物館資料論」「博物館経営論」「博物館展示論」「博物館教育論」を２年目終了までに履修し単位を取得した者は３年目から博物館実習を履修できる。

（３年次から履修開始する学生ならびに大学院１年次から履修開始する大学院生は、上記単位を取得済みであれば２年目から博物館実習を履修できる）

４）所定の単位を取得した学部学生は学士号取得とともに、大学院生は所定の単位を取得した時点で学芸員資格を取得する。

日本語教員養成講座履修規定（2019（平成31）年度以降入学者）

本学では日本語教員養成のための講座を置く。本学国際文化交流学部を卒業するために必要とする単位を修得し、かつ日本語教員養成講座専門科目及び日本語教員養成講座科目の単位をすべて修得した場合、卒業時に日本語教員養成講座修了証を発行する。なお、日本語教員養成講座専門科目の４科目については、卒業に必要な単位数には算入されないので注意すること。

2020（令和２）年度授業科目及び担当者

科目群	授業科目	単位	履修年次	学期		担当者
日本語教員養成講座専門科目	応用日本語学Ⅰ	2	1～	春		佐藤　琢三
	応用日本語学Ⅱ	2	1～		秋	佐藤　琢三
	日本語教授法Ⅰ	2	2～	春		野口　直子
	日本語教授法Ⅱ	2	2～		秋	野口　直子
日本語教員養成講座科目	日本語表現法Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのうちいずれか１科目	2	1～	春	秋	阿部美菜子他
	日本語学Ⅰ	2	1～	春		福島　直恭
	日本語学Ⅱ	2	1～		秋	福島　直恭
	日本語学Ⅲ	2	2～	春		佐藤　琢三
	言語学Ⅰ	2	1～	春		佐藤　琢三
	言語学Ⅱ	2	1～		秋	佐藤　琢三
	社会言語学Ⅰ	2	1～	春		福島　直恭
	社会言語学Ⅱ	2	1～		秋	福島　直恭
	言語地理学	2	1～		秋	坂倉　千鶴
計13科目26単位						

日本語教員養成講座履修規定（2018（平成30）年度以前入学者）

本学では日本語教員養成のための講座を置く。本学国際文化交流学部を卒業するために必要とする単位を修得し、かつ日本語教員養成講座専門科目及び日本語教員養成講座科目の単位をすべて修得した場合、卒業時に日本語教員養成講座修了証を発行する。なお、日本語教員養成講座専門科目の４科目については、卒業に必要な単位数には算入されないので注意すること。

2020（令和２）年度授業科目及び担当者

科目群	授業科目	単位	履修年次	学期		担当者
日本語教員養成講座専門科目	応用日本語学Ⅰ	2	1～	春		佐藤　琢三
	応用日本語学Ⅱ	2	1～		秋	佐藤　琢三
	日本語教授法Ⅰ	2	2～	春		野口　直子
	日本語教授法Ⅱ	2	2～		秋	野口　直子
日本語教員養成講座科目	日本語学Ⅰ	2	1～	春		福島　直恭
	日本語学Ⅱ	2	1～		秋	福島　直恭
	言語学Ⅰ	2	1～	春		佐藤　琢三
	言語学Ⅱ	2	1～		秋	佐藤　琢三
	社会言語学Ⅰ	2	1～	春		福島　直恭
	社会言語学Ⅱ	2	1～		秋	福島　直恭
	言語地理学	2	1～		秋	坂倉　千鶴
計11科目22単位						

学生生活の案内

教務部・学生部・キャリア支援部

事務取扱時間

平　日　８：40～16：45（11：30 ～ 12：30除く）
土曜日　８：40～12：30
（日曜日・祝日及び冬季休業中は取り扱わない）
※夏季休業期間（７月24日～９月20日）は平日のみ
土・日及び一斉休暇期間中は取り扱わない

教務部は次の事務を取り扱う。

1．授業に関すること（時間割、教室使用管理、公認欠席など）
2．試験に関すること（春学期末試験、秋学期末試験、追試験など）
3．学業成績に関すること
4．卒業・修了、進学、転科、留学に関すること
5．教職課程、司書課程、学芸員課程、日本語教員養成講座に関すること
6．科目等履修生、特別履修生、研究生に関すること

学生部は次の事務を取り扱う。

1．学籍に関すること（休学、退学、除籍、復学など）
2．各種証明書の発行
3．課外活動に関すること（部活動、集会、合宿、補助金など）
4．校内施設の使用に関すること
5．奨学金に関すること
6．学費の減免及び延納願に関すること
7．アルバイトに関すること
8．ロッカーの貸し出しに関すること
9．遺失、盗難に関すること
10．行事に関すること（雅祭、和祭等）

キャリア支援部は次の事務を取り扱う

1．キャリアデザイン及び就職の相談に関すること
2．就職ガイダンス、セミナーに関すること
3．求人の受付及び掲示に関すること
4．就職情報室に関すること
5．就職活動支援のための卒業生との渉外に関すること
6．インターンシップに関すること

学科事務室　大学院・学芸員課程事務室　サポートセンター

1．開室時間は、平日　　8：40 ～ 16：45（11：10 ～ 12：10除く）
　　土曜日　8：40 ～ 12：30
※休業期間中の開室時間については掲示にて周知する。
2．学生に対しては主に次の事務を取り扱う。
⑴ 学生の履修指導
⑵ 提出物の管理
⑶ 授業用配付プリントの印刷
⑷ 学生の呼び出し
⑸ 学生研究室の管理
⑹ その他、学生生活全般に係わる相談

詳細は以下のとおり。

＊大学院・学芸員課程事務室＊仮設棟１階※

1．大学院及び学芸員課程に関すること
2．演習科目及び修士論文・特定課題研究の履修に関すること
3．授業使用分レジュメ印刷（申込期日は掲示板を参照）
4．各種連絡の掲示
　大学院：仮設棟１階事務室前掲示板※
　学芸員課程：２号館エスカレーター下掲示板
5．レポートボックス室（仮設棟１階）※

＊日本文化学科＊仮設棟１階※

1．日本文化学科専門科目に関すること
2．演習科目及び卒業論文・卒業研究の履修に関すること
3．各種連絡の掲示（７号館前掲示板）
4．基礎演習、専門演習、その他日本文化学科専門科目で使用するレジュメ印刷（申込期日は掲示板を参照）
5．レポートボックス室（仮設棟１階）※

＊国際コミュニケーション学科＊仮設棟２階※

1．国際コミュニケーション学科専門科目に関すること
2．演習科目及び卒業論文・卒業研究の履修に関すること
3．各種連絡の掲示（７号館前掲示板）
4．基礎演習、専門演習その他国際コミュニケーション学科専門科目で使用するレジュメ印刷（申込期日は掲示板を参照）
5．レポートボックス室（仮設棟１階）※
6．卒業論文閲覧（学生証と引換え・持出禁止）
☆国際コミュニケーション学科事務室で利用できるもの☆
　レポートの表紙・文具など

＊英語コミュニケーション学科＊仮設棟２階※

1．英語コミュニケーション学科専門科目に関すること
2．演習科目及び卒業論文・卒業研究の履修に関すること
3．各種連絡の掲示（７号館前掲示板）
4．基礎演習、専門演習その他英語コミュニケーション学科専門科目で使用するレジュメ印刷（依頼締切：使用日前日13：00）
5．レポートボックス室（仮設棟１階）※
6．卒業論文閲覧（学生証と引換え・持出禁止）

☆英語コミュニケーション学科事務室で利用できるもの☆
レポートの表紙・文具など

＊サポートセンター＊２号館１階

サポートセンターには、共通科目、情報科目・司書課程、LL科目の窓口があります。

1．各種連絡の掲示（２号館エスカレーター下掲示板）
2．レジュメ印刷（依頼締切：使用日前日13：00）
対象科目：サポートセンター担当全科目

共通科目窓口	・共通科目に関すること ・事前調整科目に関すること ・海外研修に関すること（一部を除く） ・日本語教員養成講座に関すること
情報・司書課程窓口	・情報処理科目・司書課程に関すること ・学内パソコン利用の為のIDパスワードに関すること
LL窓口	・外国語科目１群に関すること ・クラス分けに関すること
☆サポートセンターで利用できるもの☆ レポートボックス・レポートの表紙 筆記用具は貸出しておりません。各自で用意してください。	

※2020年９月仮設棟より１号館１階に移転予定（G-portにてお知らせ）

教務部関係

1．授 業 時 間

本学の授業は、90分をもって１時限とし、１日に５時限を行います。ただし、土曜日は２時限です。授業時間は次のとおりです。

時　限	授　業　時　間
第１時限	9時00分～ 10時30分
第２時限	10時40分～ 12時10分
第３時限	13時00分～ 14時30分
第４時限	14時40分～ 16時10分
第５時限	16時20分～ 17時50分

補講･集中科目等については、その都度大学ポータルサイト（G-Port）及び掲示でお知らせします。

2．欠　　席

授業の欠席事由が一定の理由に該当する場合は、学習院女子大学公認欠席取扱い内規に基づき、公認欠席の認定を願い出ることができます。

該当者は、第４条で指定された期間に、「公認欠席願」（教務部にて配付、G-Port＞キャビネット一覧＞［女子大］各種申請用書式からダウンロード可）及び必要書類を教務部に提出し、申請してください。公認欠席が認められた場合は、公認欠席願に教務部長の承認印が押された書類を欠席申請科目数分手渡しますので、次回授業時に各授業担当者に渡してください。

学習院女子大学公認欠席取扱い内規

（目的）

第１条　この内規は、授業の欠席に係る公認欠席（以下「公欠」という。）の取扱いについて必要な事項を定める。

（公欠事由）

第２条　授業の欠席事由が次の各号の一に該当する場合は、学生は、公欠の認定を願い出ることができる。

一　資格課程に係る実習。ただし、実施期間及び打合せ日に限る。

二　忌引き。ただし、父母・兄弟姉妹・配偶者・子・祖父母・配偶者の父母に限定し、１親等及び配偶者は７日以内、それ以外は３日以内とする。

三　感染症法で定められている疾病及び学校伝染病罹患。ただし、医師の診断により、出席停止が必要とされた期間に限る。

四　災害。ただし、大学が必要と認める期間に限る。

五　その他、教務部長が認めたもの。

（手続き）

第３条　公欠は、公欠願（別に定める様式）により、教務部長に願い出るものとする。

第４条　公欠願の提出は、原則として事前に行うものとする。ただし、第２条第２号、第３号、第４号については、公欠事由消滅後１週間以内に公欠願を提出するものとする。

第５条　公欠願の願出にあたっては、次の診断書又は証明書の提出を必要とする。

一　第２条第２号該当の場合は、死亡診断書写し又は会葬礼状

二　第２条第３号該当の場合は、診断書

三　第２条第４号該当の場合は、罹災証明書写し

（事務の所管）

第６条　この内規に関する事務は、教務部が担当する。

（改正）

第７条　この内規の改正は、教務委員会の議を経て、教授会が決定する。

附　則

この内規は、平成14年４月１日から施行する。

附　則

この内規は、平成14年５月23日から施行する。

附　則

この内規は、平成20年４月１日から施行する。

第２条第３号に該当する疾患名については、本学ホームページにて確認すること。

３．休　　講

１）大学あるいは授業担当者の都合で止むを得ず授業を休講とする場合には、大学ポータルサイト（G-Port）でお知らせします。

休講の通知がなく、授業開始時刻を30分以上経過しても何の連絡もない場合には、教務部に問合せ、指示を受けてください。

２）気象庁から気象に関する警報が発表された場合、また、自然災害・ストライキ等に起因して交通機関の運行が停止した場合は、次頁の基準を適用します。

<table>
<tr><td rowspan="4">休講となる条件（①②③のひとつでも条件を満たす場合）</td><td colspan="3">【気象に関する警報が発表された場合】
①「暴風・大雪・暴風雪警報のいずれか」が、「東京23区東部・東京23区西部ともに発表された」場合
（東京23区東部・東京23区西部のいずれか、あるいは多摩西部・多摩南部・多摩北部に警報が発表されても休講措置は講じない）</td></tr>
<tr><td colspan="3">【自然災害・ストライキ等に起因する交通機関の運行停止の場合】
②JR山手線が全面不通の場合
③山手線以外のJR線・大手私鉄等各線（下記参照）のうち３路線以上が同時に全面不通の場合</td></tr>
<tr><td rowspan="2">③の対象となる交通機関</td><td>JR線</td><td>埼京・川越線（大崎～川越）
中央線（東京～高尾）
総武（快速）線（御茶ノ水・東京～千葉）
常磐（快速）線（上野～土浦）
京葉線（東京～蘇我）
京浜東北・根岸線（大船～大宮）
東北（宇都宮）線（上野～小山）
高崎線（上野～熊谷）
東海道線（東京～小田原）
横須賀線（東京～逗子）</td></tr>
<tr><td>大手私鉄線等</td><td>東武東上線（池袋～森林公園）
東武伊勢崎線（浅草～東武動物公園）
西武池袋線（池袋～飯能）
西武新宿線（西武新宿～本川越）
小田急小田原線（新宿～本厚木）
京王（新）線（新宿～京王八王子）
京王井の頭線（渋谷～吉祥寺）
東京メトロ副都心線（渋谷～和光市）
東京メトロ東西線（中野～西船橋）
東京メトロ線（副都心線・東西線を除く全線不通で１路線分とみなす）
都営地下鉄（全線不通で１路線分とみなす）
東急東横線（渋谷～横浜）
東急田園都市線（渋谷～中央林間）
東急目黒線（目黒～武蔵小杉）
東急池上線（五反田～蒲田）
京浜急行本線（品川～浦賀）
京成本線（京成上野～成田空港）
つくばエクスプレス線（秋葉原～つくば）</td></tr>
</table>

授業開始の条件		
	6：00までに ①②③の条件が全て解消された場合	平常どおり授業を行う
	6：00 ～ 10：00までに ①②③の条件が全て解消された場合	第３時限より授業を行う
	10：00を過ぎても ①②③のいずれかの条件が解消されない場合	当日の授業を全て休講とする

なお、台風の接近等により、交通機関が大幅に乱れることが予測される場合は、上記の基準によらず、学長の判断により、休講とすることがあります。

この場合は、大学ポータルサイト（G-Port）及び大学ホームページにより周知することとします。

3）前項による措置の他、学長の判断により授業を休講とすることがあります。この場合も、上記と同様の方法で周知します。

4．大震法に基づく警戒宣言が発せられた場合の授業

大規模地震対策特別措置法（大震法）に基づく警戒宣言が発せられた場合は授業を中止し、臨時に休講とします。

警戒宣言が解除されたときは次のとおりとします。

⑴　6：00までに解除された場合は、平常通り授業を行う。

⑵　10：00までに解除された場合には、第３時限より授業を行う。

⑶　12：00を過ぎて解除された場合には、その翌日から授業を行う。

5．情報伝達

本学からの、学生への情報伝達については、大学ポータルサイト（G-Port）・掲示板によって行います。これらの手段で伝達したものについては、すべて本学から正式にお知らせしたものと見なされますので、確認する習慣をつけてください。

掲示の場所について

教務関係②・教職課程・学科事務室・C.A.T.ルーム・キャリア支援部・国際交流推進センター・語学教育センター・その他

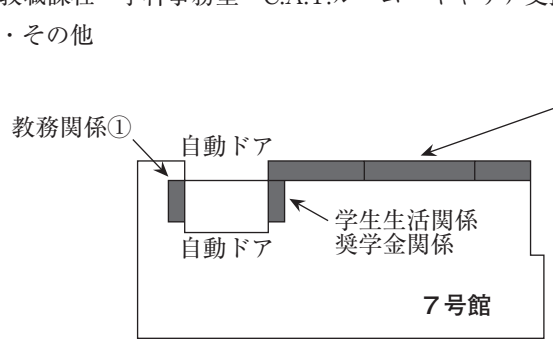

・キャリア支援部は２号館１階就職情報室にも掲示します。

・サポートセンター（共通科目、情報科目、司書課程、LL科目）、学芸員課程、日本語教員養成講座は、２号館エスカレーター下掲示板にも掲示します。

・緊急的に本学ウェブサイトにより情報伝達を行う場合があります。

6．論文・レポート

論文（卒業論文、卒業研究、修士論文、特定課題研究等）及びレポートは成績評価に関わるため、定期試験と同等のものとして扱われます。下記の注意を遵守しない論文・レポートは不合格となるだけでなく、教務委員会で悪質と判断された場合は不正行為として処分の対象となります。論文・レポートの執筆と提出に際しては下記の事項に注意してください。

１）論文・レポートの執筆及び提出に際しての注意

⑴　論文・レポートの執筆にあたっては、書式、内容、分量（字数）等について担当教員の指示に従うこと。

⑵　他人の見解やデータが自分の見解やデータだと誤解される書き方をしないこと。他人の見解やデータを参照する場合、引用部分はかぎ括弧（引用符）でくくるなどし、要約部分もそれとわかるように表現する。

⑶　他人の見解やデータを自分の論文・レポートに取り入れる場合、引用や要約は論文・レポートの議論を成り立たせるための必要最小限の範囲内にとどめること。

⑷ 自分の文章が分量の面でも内容の面でも主であり、引用部分・要約部分はあくまで従となる範囲にとどめること。引用部分・要約部分が論文・レポートの文章の過半を占めてはならないし、引用・要約は自分の議論を成り立たせるための材料としてのみ許される。

⑸ 引用部分・要約部分には適切に注を付けて出典を明示すること。また、論文・レポートの末尾に参照文献リストを添えること。

⑹ 論文・レポートには所定の表紙を付けること。表紙には、論文・レポートの題目、科目名、担当教員名、提出日のほか、執筆者の氏名、所属学科（研究科）、学年、学籍番号などの必要事項を記載する（記載事項は表紙の書式に従う）。表紙に不備があった場合、提出された論文･レポートが採点されないことがある。

⑺ 論文・レポートは散逸しないよう、所定のファイルに綴じるか、ホチキス等でしっかり綴じること。クリップは外れる可能性があるので使用しない。

⑻ 提出期限（日付、時間）を厳守すること。

⑼ 提出方法や提出先を間違えないこと。大学ポータルサイト（G-port）で論文・レポートが課されても、提出先がレポートボックス等の場合があるため、注意すること。また、レポートボックスに提出する場合、ボックスが正しいかどうか必ず確認すること。本学ではレポートボックスからレポートを回収する際に、複数回のチェックを行っている。執筆者が提出したと主張する場合でも、回収時のチェックの際に存在しないレポートは未提出として扱われる。

2）次の行為は不正行為となります。教務委員会で悪質と判断された場合は、学則第44条及び学内試験における不正行為者の処分内規等に基づき厳重な処分を行います。

⑴ 論文・レポートの執筆に際して、他人の著作物やインターネット上の情報などを参照・引用しながら、引用部分（要約の場合を含む）を明示せず、あるいは出典を示さず、自分の創意によるもののように装うこと。

⑵ 他人が執筆した論文･レポートを自分が執筆したものとして提出すること。他人の論文･レポートを、表紙を変えるなどしてそのまま提出した場合だけでなく、複写・書写した場合、翻訳した場合、加筆・修正した場合なども含まれる。もとの執筆者が許諾した場合も不正行為となる。

⑶ 他人が⑵に該当する行為をしようとしていることを知りながら、自分が執筆した論文・レポートを提供すること。

⑷ 代人に論文・レポートの執筆を依頼すること。また、そのような依頼を引き受けること。ただし、身体的理由等により担当教員が口述筆記を許可または指示した場合を除く。

⑸ 論文・レポートを複数の者が共同して執筆すること。ただし、担当教員が許可または指示した場合、執筆要項等で共同執筆が認められている場合を除く。（学生が共同で学習、研究、討論する過程を経て論文・レポートを作成すること自体は推奨されるが、論文・レポートは個人の成績評価に関わるため、執筆は基本的に1人で行うことが前提となる。）

⑹ 論文・レポートに利用する資料やデータを捏造または改竄すること。

⑺ その他、法律的、道徳的、研究倫理的な観点から不当と判断されるあらゆる行為。

7．試　　験

定期試験は、春学期の期末試験を７月下旬に、秋学期の期末試験を１月下旬に各々実施しますが、授業科目によっては、この期間外に実施することもあります。定期試験の時間割は１～２週間前に大学ポータルサイト（G-Port）及び掲示でお知らせします。

1）試験実施時間

時　限	試　験　時　間
第１時限	9時00分～ 10時20分
第２時限	10時50分～ 12時10分
第３時限	13時10分～ 14時30分
第４時限	15時00分～ 16時20分
第５時限	16時50分～ 18時10分

2）受験上の注意

⑴　履修登録した授業科目でなければ受験することはできない。

⑵　試験時間割には、平常の授業と試験の曜日・時限・教室が異なる科目があるので注意すること。

⑶　受験の際には、必ず学生証を携帯し、試験時間中は机上（通路側）に呈示しなければならない。

⑷　学生証を忘失した者は、試験期間中に限り特別に発行する「仮学生証（学内試験用）」の交付を受け、呈示しなければならない。仮学生証は、学生部で発行する。

⑸　学生証、筆記具、持ち込みを許された本・ノート類以外の所持品は、バッグ等に入れて空いている椅子の上に置く。本・ノート類を広げたまま置いてはならない。

⑹　試験開始の合図があるまで、配付された問題を見てはならない。

⑺　試験開始後20分以上遅刻した者は受験を認めない。また、試験開始後30分を経過するまでは、試験場からの退出を許可しない。解答を断念した場合も同様である。試験開始後30分以内に無断で退室したときは、不正行為とみなす。

⑻　解答用紙には、最初にボールペンもしくは万年筆で学籍番号、氏名等所要事項を記入し、退出の際には、教卓、教壇等指示された場所に必ず提出しなければならない。解答を断念した場合も同様である。

⑼　手洗い等のため、一時退室することは認めない。

⑽　スマートフォンなどインターネットに接続可能な機器や時刻表示以外の機能が付いている時計などは、電源を切り、バッグ等の中にしまうこと。時計の代用として使用してはならない。

⑾　定期試験における「放棄」「棄権」の申し出は認めない。

3）次の行為は不正行為として、学則第44条及び学内試験における不正行為者の処分内規等に基づき厳重な処分を行います。

⑴　持ち込みを許可されていないノート、教科書、参考書、辞書、携帯電話、計算機・翻訳機能付き時計等を参照すること。

⑵　持ち込みを許可された教科書、辞書等に不正行為を目的として予め書き込み（手書きやコピーの貼り付けを含む）をすること。

⑶　試験時間中にノート、教科書、参考書、辞書等を貸借すること。

⑷　代人が受験すること。

⑸　他人の答案をのぞき見て写したり、写させたりすること。

⑹　試験内容に関する私語をすること。

⑺　試験開始後、退室して後、監督の許可なく再入室すること。

⑻　答案を提出せずに持ち帰ること。

⑼　以上の不正行為に類する行為又は疑わしい行為をすること。

学内試験における不正行為者の処分内規

第１条　この内規は、学習院女子大学学則（以下「学則」という。）第44条に基づき、学内試験における不正行為者の処分に関する必要事項を定める。

第２条　不正行為者の処分は、教授会の議を経て、学長が行う。

第３条　不正行為者の処分は、原則として、停学処分とし当該学期の全履修単位を無効とする。ただし、学外で実習を行うことを制度上必須の条件として単位の認定がなされる授業科目については、無効としないことがある。

第４条　停学期間は、原則として、当該学期の末日までとする。

第５条　停学期間は、学則第14条に定める修業年限および第15条に定める在学年限に含まれる。

第６条　不正行為者の処分に関する事務は、学生部が取り扱う。

第７条　この内規の改正は、学生委員会の議を経て、教授会が決定する。

附　則

この内規は、平成10年４月１日から施行する。

8．追　試　験

病気等正当な事由のため学期末試験期間内に実施された試験を受けられなかった者については、試験期間終了後指定された期間内に、下記の要領で追試験願を提出した場合に限り、教授会又は研究科委員会の承認を経て追試験を行うことがあります。

１．⑴　追試験願は、必要事項を記入し、追試験料（１科目￥1,000）を自動発行機により払い込み、証紙を添えて教務部に提出すること。ただし、⑵②、⑥を理由とする場合は、追試験料を免除する。

⑵　所定の試験日に受験できなかった理由は詳細に記載すること。

①　病気の場合は、医師の診断書を添付すること。

②　交通機関等の事故による遅刻は、最寄りの機関で発行する証明書などを添付すること。本人の不注意による遅刻は追試験を認めない。

③　忌引の場合は、死亡診断書の写しなどを添付すること。

④　就職試験と重なった場合は、来社証明書（キャリア支援部が交付する所定の用紙による）を添付すること。

⑤　資格課程に係る実習と重なった場合は、実習受入承諾書等を添付すること。

⑥　f-Campusなどにより他大学の授業・試験と重なった場合は、他大学の当該授業又は当該試験の実施日時が確認できるものを添付すること。

２．追試験が教授会・研究科委員会で承認されたか否かは、大学ポータルサイト（G-Port）及び掲示でお知らせします。

9．転　　科

転科先の学科による試験に合格すれば、第３セメスター以降に転科することが可能です。但し、第１セメスター在籍時に第３セメスターへ、第２セメスター在籍時に第４セメスターへ、第３セメスター以上の在籍者は一律第５セメスターへの転科出願となります。なお、英語コミュニケーション学科への転科については、受験出願条件としてTOEIC 730点以上の英語力が必要となるほか、第３セメスターへの転科に限りますので留意してください。

転科は、筆記試験の秀でた成績に加えて、しっかりした転科希望理由があって初めて認められる制

度です。出願の取り下げは認められませんので、充分考慮のうえ、出願してください。

転科試験に係るスケジュールについては、大学ポータルサイト（G-Port）及び掲示にてお知らせします。

10. 留　　学

本学在学中に留学するには、以下の４つの方法があります。いずれも事前の相談が必要になりますので、早めに所定の相談窓口に留学の希望を申し出てください。

また、奨学金を受けている学生は、留学前に学生部にて奨学金に関する手続きが別途必要となるので申し出てください。

①協定留学

本学と学生交換プログラムを含む交流協定を結んでいる海外の大学に留学する制度。学内選考を経て、本学から協定校へ派遣される。希望者は国際交流推進センターに問い合わせること。

留学先大学	学生交換プログラムを実施している協定校
留学期間・修業年限	原則２学期。ただし、本学及び留学先大学の許可を得た場合は、１学期も可。(留学期間は在籍年数に算入される。4年間で卒業することが可能。)
学費	本学学費全学納入。協定校学費免除。※
募集	春学期派遣５月及び秋学期派遣10月

※協定校との派遣・受入人数のバランス等により、留学生の学費が自費となることがあります。その場合、本学学費は減免となります。対象となる協定校や詳細な条件は募集を行う際にお知らせします。

②私費留学

学士の学位授与権のある大学（短期大学を含む）または当該大学に直結する附置機関に、事前に本学の許可を受けて留学すること。留学手続き等はすべて個人で行う。留学中のプログラムの認定作業を伴うので、希望者は留学する３ヶ月前までに各学科教務委員へ相談すること。

留学先大学	学士の学位授与権のある大学（短期大学を含む）または当該大学に直結する附置機関。協定校の枠にとらわれずに留学先を選ぶことができるが、事前に提出された留学中のプログラムの内容によっては、留学と認定されないことがある。
留学期間・修業年限	原則２学期。ただし、本学及び留学先大学の許可を得た場合は、１学期も可。(留学期間は在籍年数に算入される。4年間で卒業することが可能。)
学費	本学学費減免。留学先は自費。

③ダブルディグリー留学

自大学に在籍しながら、海外の大学に留学して、それぞれの大学で修得した単位の一部を両大学が相互に単位認定することで、両大学の学位を取得することができる制度。希望者は、国際交流推進センターと教務部が行うダブルディグリー説明会に出席すること。

留学先大学	レスブリッジ大学
留学期間・修業年限	２年次秋学期から留学する場合は、原則として５学期、３年次秋学期から留学する場合は、原則として４学期。（留学期間は在籍年数に算入される。最短５年間で卒業することが可能。）
学費	本学学費減免。留学先は自費。

④その他の留学

本学を休学して、海外の語学学校・専門学校などへ留学すること。休学希望者は学生部に申し出ること。（夏休み等の長期休暇を利用して留学する場合には休学を届け出る必要はないが、学科事務室に申し出ること。）

留学先	海外の語学学校・専門学校など
留学期間・修業年限	学則に定められている「留学」とは認められない。学籍上休学となる。休学期間は在籍年数に算入されない。
学費	本学学費減免。留学先は自費。

＊留学にあたり、必ず以下の届出をすること。

・海外渡航に関する届出

３ヶ月未満の渡航…渡航前に外務省HPより外務省海外旅行登録「たびレジ」への登録

３ヶ月以上の渡航…渡航前に上記「たびレジ」への登録、及び渡航後その居所を管轄する日本の大使館又は総領事館（在外公館）に「在留届」の提出

・帰国後の届出

帰国当日もしくは翌日までに、必ず健康状態申告書を保健室に提出すること。

（書式は大学HP（保健室）からダウンロードすることができる。）

学習院女子大学協定留学に関する規程

（趣旨）

第１条　この規程は、学習院女子大学学則（以下「学則」という。）第36条に定める協定留学に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この規程において「協定留学」とは、海外の大学との交流協定に基づく留学で、第５条から第７条までの手続を経て、学長の許可を得たものをいう。

（留学期間）

第３条　協定留学の期間（以下「留学期間」という。）は、原則として２学期とする。ただし、本学及び留学先大学の許可を得た場合は、学期単位で留学することができる。また、特別の事情がある場合は、留学期間を通算して４学期まで延長を認めることがある。

２　留学期間は、修業年限及び在学年限に算入する。

（留学希望者に対する指導）

第４条　協定留学を希望する者（以下「留学希望者」という。）は、留学先大学の適否及び履修計画について、教務部、国際交流推進センター、所属学科の学科主任及び教務委員の指導を受けなければならない。

（募集及び選考）

第５条　留学希望者は、別に定める期日までに、所定の出願書類を国際交流推進センターに提出しな

ければならない。
2　選考は、書類審査及び面接試験により、国際交流推進委員会が行う。

（選考結果の通知）

第６条　国際交流推進委員会は、留学希望者の選考結果を、本人に通知する。

（留学手続）

第７条　選考を通過した者は、留学先大学の入学許可証を添えて協定留学願を教務部に提出し、許可を得なければならない。
2　協定留学の決定は、教務委員会及び教授会の議を経て、学長が行う。

（留学期間中の納付金）

第８条　協定留学の許可を得た者（以下「派遣留学生」という。）については、留学期間中の本学における授業料その他の納付金を減免する。ただし、交流協定書の定めるところにより、留学先大学の納付金が減免される場合は、この限りでない。

（留学期間中の生活状況等報告）

第９条　派遣留学生は、留学期間中、国際交流推進センターへ定期的に生活状況等の報告を行わなければならない。

（留学期間の変更）

第10条　派遣留学生が協定留学願に記載した留学期間を変更しようとする場合は、父母保証人を通じて留学期間変更願を教務部に提出し、国際交流推進委員会、教務委員会及び教授会の議を経て、学長の許可を得なければならない。

（留学の中止）

第11条　派遣留学生が留学期間中に特別の事情により留学を取りやめようとする場合は、前条の規定を準用する。

（留学許可の取消し及び処分）

第12条　本学は、派遣留学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、留学許可を取り消すとともに、学則に基づき処分を行うことがある。
一　提出書類に虚偽の記載がある場合
二　許可なく留学途中で留学期間、留学先等を変更した場合
三　その他学生としての本分に反する行為があった場合

（単位の認定）

第13条　協定留学を終えて帰国した者のうち学則第30条及び第31条に基づく単位の認定を願い出る者は、留学した大学の成績証明書及び当該単位認定に係るシラバスの写しを添えて、単位認定申請書を教務部に提出しなければならない。
2　前項に定める単位の認定は、教授会が行う。

（帰国後の履修登録）

第14条　協定留学を終えて帰国した者は、学期毎に定められた期間内に履修登録を行わなければならない。

（事務）

第15条　この規程に関する事務は、教務部が行う。

（改正）

第16条　この規程の改正は、国際交流推進委員会、教務委員会及び教授会の議を経て、学長が行う。

附　則

この規程は、平成28年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成30年４月１日から施行する。

学習院女子大学私費留学に関する規程

（趣旨）

第１条　この規程は、学習院女子大学学則（以下「学則」という。）第36条に定める私費留学に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この規程において「私費留学」とは、海外の大学（短期大学を含む）（以下「海外の大学」という。）との協定に基づかない留学で、第５条第１項及び第２項の手続を経て、学長の許可を得たものをいう。ただし、留学先は、正規の高等教育機関で、学位授与権を有する海外の大学でなければならない。

（留学期間）

第３条　私費留学の期間（以下「留学期間」という。）」は、原則として２学期とする。ただし、本学及び留学先大学が許可した場合は、学期単位で留学することができる。また、特別の事情がある場合は、留学期間を通算して４学期まで延長を認めることがある。

２　留学期間は、修業年限及び在学年限に算入する。

（留学希望者に対する指導）

第４条　私費留学を希望する者（以下「留学希望者」という。）は、留学先となる海外の大学（以下「留学先大学」という。）の適否及び履修計画について、所属学科の学科主任及び教務委員の指導を受けなければならない。

（留学手続）

第５条　留学希望者は、原則として自身で留学先大学へ出願書類を提出し、入学許可を得なければならない。

２　留学希望者は、留学先大学の入学許可を受け次第、入学許可証を添えて留学願（私費）を教務部に提出し、教務委員会及び教授会の議を経て、学長の許可を得なければならない。

３　渡航前に前項に定める手続きが完了しない場合、留学希望者は休学願を学生部に提出しなければならない。ただし、本学が私費留学として許可した場合は、遡って休学の期間又はその一部を取り消すことができる。

（留学期間中の納付金）

第６条　私費留学の許可を得た者（以下「私費留学生」という。）の留学期間中における本学への納付金は、在籍料のみとする。

２　留学先大学への納付金は、留学先大学の定めるところによる。

（留学期間中の生活状況等報告）

第７条　私費留学生は、留学期間中、国際交流推進センターへ定期的に生活状況等の報告を行わなければならない。

（留学期間の変更）

第８条　私費留学生が留学願（私費）に記載した留学期間を変更しようとする場合は、父母保証人を通じて留学期間変更願を教務部に提出し、教務委員会及び教授会の議を経て、学長の許可を得なければならない。

（留学の中止）

第９条　私費留学生が留学期間中に特別の事情により留学を取りやめようとする場合は、前条の規定を準用する。

（留学許可の取消し及び処分）

第10条　本学は、留学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、留学許可を取り消すとともに、学則に基づき処分を行うことがある。

一　提出書類に虚偽の記載がある場合

二　許可なく留学途中で留学期間、留学先等を変更した場合

三　その他学生としての本分に反する行為があった場合

（単位の認定）

第11条　私費留学を終えて帰国した者のうち学則第30条及び第31条に基づく単位の認定を願い出る者は、留学した大学の成績証明書及び当該単位認定に係るシラバスの写しを添えて、単位認定申請書を教務部へ提出しなければならない。

2　前項に定める単位の認定は、教授会が行う。

（帰国後の履修登録）

第12条　私費留学を終えて帰国した者は、学期毎に定められた期間内に履修登録を行わなければならない。

（事務）

第13条　この規程に関する事務は、教務部が行う。

（改正）

第14条　この規程の改正は、教務委員会及び教授会の議を経て、学長が行う。

附　則

1　この規程は、平成28年４月１日から施行する。

2　第６条の規定にかかわらず、平成24年度以前入学者の私費留学期間中における本学への納付金は、授業料のうち在籍料相当額（60,000円）とする。

附　則

この規程は、平成30年４月１日から施行する。

学習院女子大学ダブルディグリー留学に関する規程

（趣旨）

第１条　この規程は、学習院女子大学学則（以下「学則」という。）第36条に定めるダブルディグリー留学に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この規程における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

一　「ダブルディグリー」とは、海外の大学との協定に基づき、学習院女子大学（以下「本学」という。）の学生が留学し、それぞれの大学で修得した単位の一部を両大学が相互に単位認定することにより、両大学の学位を取得できる制度をいう。

二　「ダブルディグリー留学」とは、ダブルディグリーに関する協定に基づく留学で、第５条の手続を経て、学長の許可を得たものをいう。

（留学期間）

第３条　ダブルディグリー留学の期間（以下「留学期間」という。）は、２年次秋学期から留学する場合は原則として５学期、３年次秋学期から留学する場合は原則として４学期とする。ただし、特別の事情がある場合は、延長を認めることがある。

2　留学期間は、修業年限及び在学年限に算入する。

（帰国後の在籍期間）

第４条　２年次秋学期から留学し、ダブルディグリー留学のプログラムを終えて帰国した者は、本学に２学期以上在籍しなければならない。３年次秋学期から留学し、ダブルディグリー留学のプログラムを終えて帰国した者は、本学に１学期以上在籍しなければならない。

（募集及び選考）

第５条　ダブルディグリー留学を希望する者（以下「留学希望者」という。）は、別に定める期日までに、所定の出願書類を国際交流推進センターに提出しなければならない。

２　選考は、書類審査及び面接試験により、国際交流推進委員会及び教務委員会が行う。

３　留学の決定は、国際交流推進委員会、教務委員会及び教授会の議を経て、学長が行う。

４　渡航前に前項に定める手続が完了しない場合、留学希望者は休学願を学生部に提出しなければならない。ただし、本学がダブルディグリー留学として許可した場合は、遡って休学の期間又はその一部を取り消すことができる。

（選考結果の通知）

第６条　国際交流推進委員会は、留学希望者の選考結果を、本人に通知する。

（留学期間中の納付金）

第７条　ダブルディグリー留学の許可を得た者（以下「派遣留学生」という。）の留学期間中における本学への納付金は、在籍料のみとする。

２　留学先大学への納付金は、留学先大学の定めるところによる。

（留学期間中の生活状況等報告）

第８条　派遣留学生は、留学期間中、国際交流推進センターへ定期的に生活状況等の報告を行わなければならない。

（留学期間の変更）

第９条　派遣留学生が第５条の出願書類に記載した留学期間を変更しようとする場合は、父母保証人を通じて教務部に留学期間変更願を提出し、国際交流推進委員会、教務委員会及び教授会の議を経て、学長の許可を得なければならない。

（留学の中止）

第10条　派遣留学生が留学期間中に特別の事情により留学を取りやめようとする場合は、前条の規定を準用する。

２　留学を取りやめた場合の取扱いについては、別に定める。

（留学許可の取消し及び処分）

第11条　本学は、派遣留学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、留学許可を取り消すとともに、学則に基づき処分を行うことがある。

一　提出書類に虚偽の記載がある場合

二　許可なく留学途中で留学期間、留学先等を変更した場合

三　その他学生としての本分に反する行為があった場合

（単位の認定）

第12条　ダブルディグリー留学のプログラムを終えて帰国した者のうち学則第30条及び第31条に基づく単位の認定を願い出る者は、留学した大学の成績証明書及び当該単位認定に係るシラバスの写しを添えて、単位認定申請書を教務部に提出しなければならない。

２　前項に定める単位の認定は、教授会が行う。

（帰国後の履修登録）

第13条　ダブルディグリー留学のプログラムを終えて帰国した者は、学期毎に定められた期間内に履修登録を行わなければならない。

（事務）

第14条　この規程に関する事務は、教務部及び国際交流推進センターが行う。

（改正）

第15条　この規程の改正は、国際交流推進委員会、教務委員会及び教授会の議を経て、学長が行う。

附　則

1　この規程は、平成28年４月１日から施行する。

2　第７条の規定にかかわらず、平成24年度以前入学者のダブルディグリー留学期間中における本学への納付金は、授業料のうち在籍料相当額（60,000円）とする。

附　則

この規程は、平成29年１月26日から施行する。

附　則

この規程は、令和２年４月１日から施行する。

学習院女子大学生の協定留学及び私費留学に関する内規

（留学願出の条件）

第１条　協定留学又は私費留学（以下「留学」という。）を願い出る場合は、原則として入学後２学期以上在学し、その間、学習院女子大学（以下「本学」という。）の授業を履修していなければならない。

2　前項の規定にかかわらず、編入学者及び再入学者が留学を願い出る場合は、入学後１学期以上在学し、その間、本学の授業を履修していなければならない。

（留学先の条件）

第２条　留学先は、本学と同等の学位授与権のある大学又は当該大学の付置機関でなければならない。ただし、留学プログラムの内容によっては認めないことがある。

（単位認定）

第３条　留学期間が含まれる学期に履修しなくてはならない基礎演習及び国際文化交流演習（海外語学研修）並びに専門演習は、これを本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、所定の単位を与えることができる。ただし、専門演習は４単位（留学期間が１学期の場合は２単位）を限度とし、本学における授業科目の履修により修得したものとみなす単位数の上限は、学習院女子大学学則（以下「学則」という。）第31条の定めにより30単位（留学期間が１学期の場合は16単位）とする。

2　前項の規定にかかわらず、学則第30条第１項に基づき本学における授業科目の履修により修得した単位に算入することができる単位数は、編入学者については16単位（留学期間が１学期の場合は８単位）を限度とする。

（留学後の在学）

第４条　留学を終えて帰国した者は、留学期間終了後１学期以上在学しなければならない。

（改正）

第５条　この内規の改正は、教務委員会及び教授会の議を経て、学長が行う。

附　則

1　この内規は、平成28年４月１日から施行する。

2　この内規の施行に伴い、学習院女子大学生の国外留学に関する内規（平成21年４月１日施行）は、平成28年３月31日をもって廃止する。

附　則

この内規は、平成30年４月１日から施行する。

2020年度教務委員一覧

所　属	教務委員
日　本　文　化　学　科	澤　田　匡　人　准教授
国際コミュニケーション学科	櫻　井　大　三　教授
	江　藤　正　己　准教授
	羅　　京　洙　准教授
英語コミュニケーション学科	萱　　忠　義　教授

学生部関係

１．学　生　証

⑴　入学時に学生証を交付します。（通学定期乗車券発行控は、毎年度交付します。）
⑵　入構時に学生証を提示する必要がありますので、学生証は常に携帯してください。（他人に貸与することはできません。）
⑶　学生証を紛失したときは、紛失届を学生部に提出の上、再交付の手続きをしてください。（再交付料2,000円）
⑷　退学及び除籍の際には必ず返却してください。

２．各種学籍異動

休学・退学等の学籍異動を希望する場合は、下記の内規に基づいて手続きをしてください。必要な書式は７号館１階２番窓口で配付しています。定められた期限を過ぎてからの申請は認められませんので、余裕をもって申請してください。

また、奨学金を受けている学生は、学籍異動前に学生部にて奨学金に関する手続きが別途必要となるので申し出てください。

学習院女子大学学籍に関する取扱内規

（趣旨）

第１条　この内規は、学習院女子大学（以下「本学」という。）学則に基づき、学籍に関する取扱いについて、必要な事項を定めることを目的とする。

（セメスター）

第２条　この内規における「セメスター」とは、本学学則第12条に定める各学期をいい、春学期は４月１日から９月30日まで、秋学期は10月１日から翌年３月31日までとする。

２　入学した学生は、第１セメスターに在学するものとする。

３　学生は、１学期間継続して在学したときは、当該学期の修得単位数にかかわらず、次のセメスターに進級する。ただし、編入学した学生は第５セメスターに在学するものとし、再入学した学生は退学時の在籍セメスターを引き継ぐものとする。

４　学生が第８セメスター終了時に本学学則第33条に定める卒業要件を満たさない場合には、次の学期も第８セメスターに在学するものとする。

（休学）

第３条　本学学則第37条の規定により休学しようとする者は、教員との面談を経た上で、原則として休学開始を希望する月の前月の末日までに休学願を学生部に提出しなければならない。

２　休学期間は原則として１セメスターあたり３か月以上とし、２つのセメスターに渡って休学する場合は、通算の休学期間を１年以内とする。ただし、特別な理由がある場合には、１回の願出につき１年間を限度に休学期間の延長を申請することができる。

３　休学開始日は、セメスター開始日又は休学願を提出した翌月の初日とし、休学期間満了日は、セメスター開始日の前日とする。

４　休学を許可された者は、当該期間中の授業及び学期末定期試験等を受けることができない。ただし、各種証明書の発行を求めることができる。

５　休学を許可された者の学費は、本学学則第50条及び第51条による。

６　学長は、休学開始日より１か月未満に休学の事由が消滅した場合、願出により休学を取り消すことがある。ただし、休学を取り消すことにより、学費の免除措置も解消される。

（復学）

第４条　本学学則第38条の規定により復学しようとする者は、教員との面談を経た上で、原則として休学期間満了日の１か月前までに復学願を学生部に提出しなければならない。

２　復学の時期は、セメスター開始日とする。

３　復学を許可された者は、休学開始日が属するセメスターに復学するものとする。

（退学）

第５条　本学学則第39条の規定により退学しようとする者は、教員との面談を経た上で、原則としてセメスター開始日の前日までに学生部に退学願を提出しなければならない。

２　退学が許可された者の学費は、本学学則第56条による。

３　退学願は、願い出た期日までの学費が納入されていない場合、受理しない。

（除籍）

第６条　本学学則第40条第１項の規定により除籍となった者から各種証明書の発行を求められた場合は、証明書を発行することができる。ただし、在籍期間の証明は除籍日前日までとし、学費未納期間中の成績（修得単位）は証明しない。

（改正）

第７条　この内規の改正は、学生委員会の議を経て、学長が行う。

附　則

この内規は、平成26年４月１日より施行する。

附　則

この内規は、平成31年４月１日より施行する。

【休学願・退学願等の提出について】

休学、退学、復学、休学期間変更にあたっては、教員との面談が必要です。学科事務室を通じて面談の予約をとること。

所　属	面談者
１・２年生	各学科学生委員
３・４年生	専門演習担当教員※

※３・４年生のうち専門演習を履修していない学生は、各学科学生委員と面談すること。

3．その他諸届

⑴　保証人変更

入学手続時に届け出た保証人が変更になった場合は、すみやかに「保証人変更届」を提出してください。

⑵　改氏名

結婚・養子縁組等のため改氏名したときは、すみやかに「氏名変更届」を提出してください。その際、戸籍抄本を添付してください。

⑶　住所・電話番号変更

保証人の現住所、電話番号を変更した場合は、すみやかに「住所等変更届」を提出してください。その際、新しい住所を確認できるものを持参してください。

本人の住所・電話番号の変更は大学ポータルサイト（G-Port）で変更できます。

⑷　通称名使用届

外国籍で通称名使用を希望する場合は、すみやかに「通称名使用届」を提出してください。その際、住民票（通称名がわかるもの）を添付してください。

⑸　国籍変更届

国籍を変更した場合は、すみやかに「国籍変更届」を提出してください。その際、戸籍抄本（原本）を添付してください。

4．課外活動についての願・届

⑴　団体活動届

輔仁会各部、同好会及び愛好会の学生責任者は、役員改選時である11月末日までに、その部または同好会及び愛好会に関する来年度の「団体活動届」を各部常任委員会に提出してください。

⑵　合宿・試合・集会許可願

合宿については10日前までに「合宿許可願」を提出してください。試合・集会の場合には実施の３日前までに「試合・集合許可願」を提出してください。

⑶　施設使用申込書

施設を使用するときは、「施設使用申込書」を提出してください。

①大学ポータルサイト（G-Port）の「施設予約照会」で確認。

②使用日の１週間前までに、施設使用申込書を学生部に提出。

学外者及び自動車が入構する場合、公認団体が４時間を越えて活動する場合は別紙で詳細を提出すること。

利用可能時間：８：30 ～ 21：00

（21時は後片付けを含む全ての活動を終えて退構する時刻です）

※夏季休業中の土日祝日・一斉休業、冬季・春季休業中の日祝日、年末年始は、原則として貸し出しいたしません。

※教室・体育館については、授業時間帯は貸し出しを行いません。

⑷　輔仁会大学支部に属する各部との共同活動は、下記の条件により許可します。

原則として、本学に同種の部または同好会がないときに限り大学支部の部・同好会の承認を受ければ、個人的に大学支部に属する各部または同好会に加入することができます。その場合には必ず学生部に「輔仁会大学支部参加願」を提出してください。

⑸　部・同好会・愛好会の設置・廃止等に関しての詳細は、輔仁会女子大学支部各部常任委員会内規

に定められていますのでそれを参考にしてください。

5．証　明　書

⑴　在学証明書、成績証明書、卒業見込証明書、健康診断証明書は自動証明書発行機で発行しています。その他の証明書は「申込書」を購入してください。発行できない場合は学生部窓口に問合せてください。

⑵　通学定期券は、鉄道駅販売窓口またはバス各営業所で「学生証」と「通学定期乗車券発行控」を提示し、購入してください。ただし、都営バスの場合は、学生証だけで購入できます。

⑶　学生旅客運賃割引証（学割）は、自動証明書発行機で発行しています。JR各社線片道100キロ以上乗車（発行後３か月有効）で運賃が２割引になります。

⑷　学生団体（グループ）割引は、教員が引率する学生８名以上の団体で利用でき、JR普通運賃が５割引（JRバスは２割引）になります。駅・旅行会社にある「団体旅行申込書」に必要事項を記入して、学生部備付の「団体旅行申込書交付願」に添えて提出し交付を受けてください。

＊「自動証明書発行機」取扱時間＊

平　日　８：40 ～ 16：45

土曜日　８：40 ～ 12：30

（日曜日・祝日及び冬季休業中は取り扱わない）

注：夏季休業期間（７月24日～９月20日）は平日のみ

土・日及び一斉休暇期間中は取り扱わない

6．拾得物

学内で金品を拾得・紛失した場合は、すみやかに学生部に届け出てください。

7．学生会館・アパート紹介

アパート等の紹介を「㈱学習院蓁々会」が行なっています。学習院女子大学ホームページ＞キャンパスライフ＞住まいの情報を参考にしてください。

8．アルバイト

アルバイトをする場合は、次の点に注意してください。

１．本学学生にふさわしい職種を選び、かつ、学業に支障をきたさないよう配慮するようにしてください。

２．求人条件と仕事の内容を理解し、自己の能力に応じたものを選ぶようにしてください。

３．就労する際は、本学学生としての自覚をもち、勤務先に迷惑をかけないよう心がけてください。

アルバイト求人情報の提供

⑴　官公庁アルバイト紹介

学生部カウンターで求人情報を紹介します。

⑵　一般アルバイト紹介

一般企業等からの求人情報は、㈱ナジック・アイ・サポートが運営している「学生アルバイト情報ネットワーク」というインターネットのウェブサイトに掲載されています。登録及び利用は、学習院女子大学専用ページhttps://www.ainet.net/gwc-gakushuinから行ってください。登録の際は、大学発行のE-mailアドレスが必要です。

9．学生教育研究災害傷害保険加入について

本学では､学生の不測の傷害事故に対処するため､｢学生教育研究災害傷害保険」に加入しています。詳細は「学生教育研究災害傷害保険のしおり」（春学期ガイダンスにて配布します）を参照してください。

学生生活に関する相談

健全な学生生活を過ごすために、基礎演習、専門演習、ホームルームの指導教員及び学生委員が学業や、進路選択などの相談に応じています。また、次のようなことについては、専門の教職員が相談に応じています。

事　　項	担　　当
心の悩みなどに関すること	C.A.T.ルーム （カウンセリングルーム）
傷病など保健に関すること 精神保健相談	保　健　室
アルバイトの斡旋に関すること	学生部
キャリアデザイン及び就職に関すること	キャリア支援部
授業や履修に関すること	学科事務室、教務部
学生生活一般に関すること	学生部
留学生の学生生活全般に関すること	国際交流推進センター

健 康 管 理

保健室では、次のようなことを行っています。

1．毎年１回の定期健康診断

2．健康診断証明書、予防接種証明書の発行
（受診していない方の健康診断証明書は発行することができません）

3．日常生活における身体や心の問題についての健康相談
学校医による健康相談、精神保健相談も行っていますので、日時については、保健室前および２号館前の保健室掲示板をご覧ください（相談内容のプライバシーは堅く守られます)。状況によっては専門医の医療機関を紹介します。

4．健康診断、健康相談、応急処置、疾病管理等により、問題の発見ならびに解決改善策の検討

5．保健に関する知識を得る為の書籍・資料を備えての健康教育

6．講習会・講演会

7．海外帰国時の健康状態の把握
留学・研修等で海外に渡航した場合は、帰国後当日もしくは翌日までに、必ず健康状態申告書を提出してください。

2020年度学生委員一覧

所　属	学生委員
日　本　文　化　学　科	宇都宮　由　佳　准教授
国際コミュニケーション学科	北　川　香　子　教授
英語コミュニケーション学科	C.　　ウィン　教授

2020年度女子大学ハラスメント相談員一覧

所　属	相談員
日　本　文　化　学　科	木　村　直　恵　准教授
	品　川　　明　教授
国際コミュニケーション学科	北　川　香　子　教授
	澤　田　知香子　教授
英語コミュニケーション学科	高　橋　礼　子　准教授
事　務　統　括　部	事務運営課職員
カウンセリングルーム	中　川　真由美

2020年度　輔仁会女子大学支部公認団体紹介

部　会　名	顧　問	部会室番号
総務委員会	—	4
各部常任委員会	—	6
ホームルーム委員会	—	—
雅祭実行委員会	—	5
大学祭実行委員会	—	3・8・14
卒業生委員会	—	7
E.S.S. 部	S．クレイ	31
イメージ表象研究部	今橋　理子	32
Internationa1 Team 部	福島　直恭	9
裏千家茶道部	木村　直恵	37
表千家茶道部	武井　彩佳	39
音楽部合唱団	時安　邦治	17
音楽部管弦楽団	時安　邦治	18
華道部	畠山　圭一	11
きもの文化部	福島　雅子	15
Global People 部	伊藤　由紀子	22
國劇部（休部）	佐藤　琢三	—
史学部	岩淵　令治	30
写真部	＊	27
書道部	越塚　美加	29
吹奏楽部	岩﨑　光洋	23
世界民謡研究部	工藤　雄一郎	36
箏曲部	土屋　有里子	35
日本文化研究千雅部	畠山　圭一	20
はたおり部	伊藤　守幸	28

部　会　名	顧　問	部会室番号
美術部	清水　敏男	16
舞台芸術部（休部）	内野　儀	40
放送部	金野　純	1
ユースホステル部	品川　明	24
弓道部	品川　明	12
競技ダンス部	＊	33
航空部	清水　將吾	26
ジャズダンス部 AQUA	内野　儀	19
女子ラクロス部	中島　崇文	21
チアリーダー部	古庄　信	34
馬術部	佐久間みかよ	13
バドミントン部	岩﨑　光洋	38
アイススケート同好会	＊	—
カンボジア同好会（休部）	—	—
硬式庭球同好会	畠山　圭一	10
VST つながるわ同好会	伊藤　由紀子	25
国際マナー研究愛好会	岩﨑　光洋	—
国際問題研究愛好会	畠山　圭一	—
ねこの会愛好会	古庄　信	—
陸上競技愛好会（休部）	時安　邦治	—
衣紋道さくら会愛好会	木村　直恵	—
韓国文化交流会愛好会（休部）	中島　崇文	—
Makana aloha 愛好会	佐藤　琢三	—
読書会愛好会	佐藤　琢三	—
図書館支援さくらちゃんず愛好会	畠山　圭一	—

※卒業生委員会は、輔仁会所属団体ではない。
※顧問名が「＊」とあるものについては、令和２年４月１日をもって顧問交代予定。学生部にて確認して下さい。

部室棟配置略図

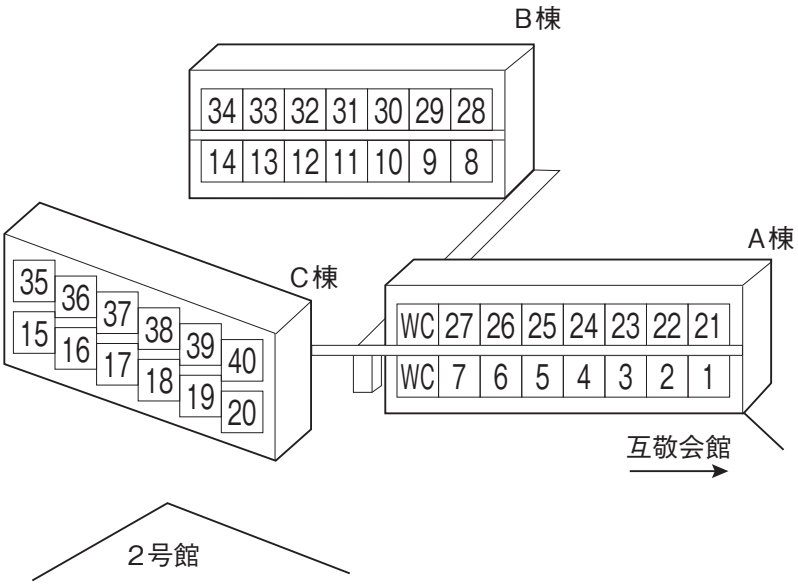

各公認団体・部会室

1	放送部	21	女子ラクロス部
2	メール BOX、コピー機	22	Global People 部
3	大学祭実行委員会	23	吹奏楽部
4	総務委員会	24	ユースホステル部
5	雅祭実行委員会	25	VST つながるわ同好会
6	各部常任委員会	26	航空部
7	卒業生委員会	27	写真部
8	備品庫	28	はたおり部
9	International Team 部	29	書道部
10	硬式庭球同好会	30	史学部
11	華道部	31	E. S. S. 部
12	弓道部	32	イメージ表象研究部
13	馬術部	33	競技ダンス部
14	大学祭実行委員会（倉庫）	34	チアリーダー部
15	きもの文化部	35	箏曲部
16	美術部	36	世界民謡研究部
17	音楽部合唱団	37	裏千家茶道部
18	音楽部管弦楽団	38	バドミントン部
19	ジャズダンス部 AQUA	39	表千家茶道部
20	日本文化研究千雅部	40	舞台芸術部

キャリア支援部関係

キャリア支援部では就職希望者に求人紹介、就職相談、キャリア支援セミナー開催等の就職支援やキャリアデザインに関する業務を行っています。

1．就職希望者の手続（進路希望登録）

就職希望者は、大学ポータルサイト（G-Port）の「進路希望登録」に所定事項を記入し、登録してください。なお､「進路希望登録」は就職希望の有無に拘らず､３年次学生は全員登録してください。

2．就職活動について

＊　就職活動は、一定のルールの下に行われます。
　（詳細は、３年次学生に配付する「就職ガイドブック」を参照してください。）

＊　キャリア支援セミナーには必ず出席してください。

＊　就職情報室（２号館１階）には、就職活動の際参考になる資料が用意されていますので、大いに活用してください。

＊　就職相談は､キャリア支援部で随時行っています。また､大学ポータルサイト（G-Port）は様々な情報収集ができますので、就職希望者は毎日確認してください。

3．インターンシップについて

インターンシップについて情報の提供を行っています。質問や相談があれば、キャリア支援部窓口で受け付けています。

4．就職が内定した場合の手続（進路決定届への入力）

就職内定者は､大学ポータルサイト（G-Port）の「進路決定届」への入力を必ず行ってください。なお、就職以外の進路決定者も同様に入力してください。

学習院女子大学就職支援に関する申し合わせ事項

1．この申し合わせ事項は､職業安定法第33条の２に基づいて学習院女子大学（以下「本学」という。）学生の就職に関し、適正な職を紹介し、支援することを目的とする。
　本学を通して就職を希望する学生は、この申し合わせ事項を遵守しなければならない。

2．本学における就職の支援は、キャリア支援部において行う。
　就職の紹介は本学に在学し、卒業見込みの学生に対して行う。ただし、すでに卒業した者に対しても行うことがある。

3．就職希望の有無に拘らず、学生は所定の期日までに大学ポータルサイト（G-Port）の「進路希望登録」をしなければならない。「進路希望登録」に就職希望と明記して登録した場合は、随時、就職情報室の利用及びキャリア支援部の就職支援を受けることができる。
　「進路希望登録」をしない学生には、就職支援等を行わないことがある。

4．学校推薦は、１人１社とする。応募方法が異なっていても、同時に２社以上に応募することはできない。学校推薦で内定した企業等には、必ず就職するものとする。

5．内定企業等からの推薦書の提出を求められた学生に、推薦書を発行することがある。推薦書の交付を希望する学生は、キャリア支援部に推薦申込書を提出するものとする。

6．就職が内定したときは、すみやかに進路決定届を提出（大学ポータルサイト（G-Port）の入力）しなければならない。

7．この申し合わせ事項に違反した学生、或いは就職に好ましくない行為のあった学生については、就職の紹介を中止または取り消すことがある。

8．就職業務に必要な書類は、キャリア支援部がこれを保管管理する。

学習院女子大学インターンシップに関する内規

（目的）

第１条　この内規は、学習院女子大学（以下「本学」という。）における授業科目以外のインターンシップについて定める。

（インターンシップの定義）

第２条　インターンシップとは、学生が将来の職業選択などに資するために、官公庁又は企業（以下「官公庁等」という。）のインターンシップ制度を利用して、官公庁等において業務に従事することをいう。

（単位認定）

第３条　インターンシップは、単位として認定しない。

（参加）

第４条　インターンシップは、学生の意思において参加するものとする。

２　インターンシップへの参加による授業の欠席は、公認欠席として認めない。また、学内試験を欠席した場合、追試験の対象としない。

（許可）

第５条　官公庁等が参加について本学の許可を条件としている場合には、学生は、別に定める「インターンシップ参加届」をキャリア支援部に提出するものとする。

２　前項の規定により参加届が提出された場合、本学は、事前に官公庁等から提出されるインターンシップの活動内容をもとに許可する。

（報告書の提出）

第６条　本学の許可を受けてインターンシップに参加した学生は、インターンシップ終了後に報告書を本学に提出するものとする。

（保険）

第７条　官公庁等が、賠償責任保険への加入を義務付けている場合には、キャリア支援部にて加入を申し込むものとする。

２　前項の保険料は、本学が負担する。

（事務）

第８条　インターンシップに関する事務は、キャリア支援部が担当する。

（改正）

第９条　本内規の改正は、運営委員会の議を経て、教授会が行う。

附　則

この内規は、平成18年６月１日から施行する。

附　則

この内規は、平成20年４月１日から施行する。

附　則

この内規は、平成25年４月１日から施行する。

附　則

この内規は、平成28年４月１日から施行する。

附　則

この内規は、平成29年４月１日から施行する。

学修支援について

本学では、学生たちが十分な学びを得られるよう、学内にラーニングサポートルームを設置し、学修支援を行っています。詳細は以下の通りです。

支援内容	・ノートテイキングの手法 ・ライティングサポート（レポートの構成、序論・本論・結論の書き方） ・プレゼンテーションサポート（プレゼン資料の作成、プレゼンの姿勢と話し方） など
開室時間	平日 10：00 ～ 18：00
場所	２号館１階 学生研究室
対象	学部生および院生
形式	・１対１の面談形式（友人同伴での面談可） ・ミニ講座 ・スタディグループ

地域連携について

学習院女子大学は、近隣施設（下記参照）と連携しており、学生証を提示することにより、優待を受けることができます。

詳しくは学習院女子大学ホームページに掲載しております。是非ご利用ください。

・新宿区立元気館
・フレッシュネスバーガー西早稲田店
・マクドナルド明治通り新宿ステパ店

障害学生支援

本学では、障害者基本法その他の法令の定めに基づき、本学に入学又は在学する身体等に障害のある学生に対し、教育及び学生生活における支援を行っています。

支援に当たっては、学生本人又は父母保証人から直接話を聞き、そのニーズを把握した上で、支援内容を検討します。また、必要に応じ、関係機関との連携を図り、支援を提供していきます。

支援の流れ

本学で支援を受けるための基本的な流れは次頁のとおりです。

支援を希望する場合は、支援を必要とする学生本人及び父母保証人が署名した支援申込書を事務運営課の障害学生支援窓口に提出してください。また、年度をまたいだ継続的な支援を希望する場合は、年度が変わる毎に支援申込書を提出する必要があります。

なお、事務運営課の窓口を通さずに、保健室、C.A.T.ルームに直接相談することもできますので、遠慮なくお申し出ください。

上記の他、身体に障害のある学生に対し、経済的支援も行っております。

障害学生への支援システム

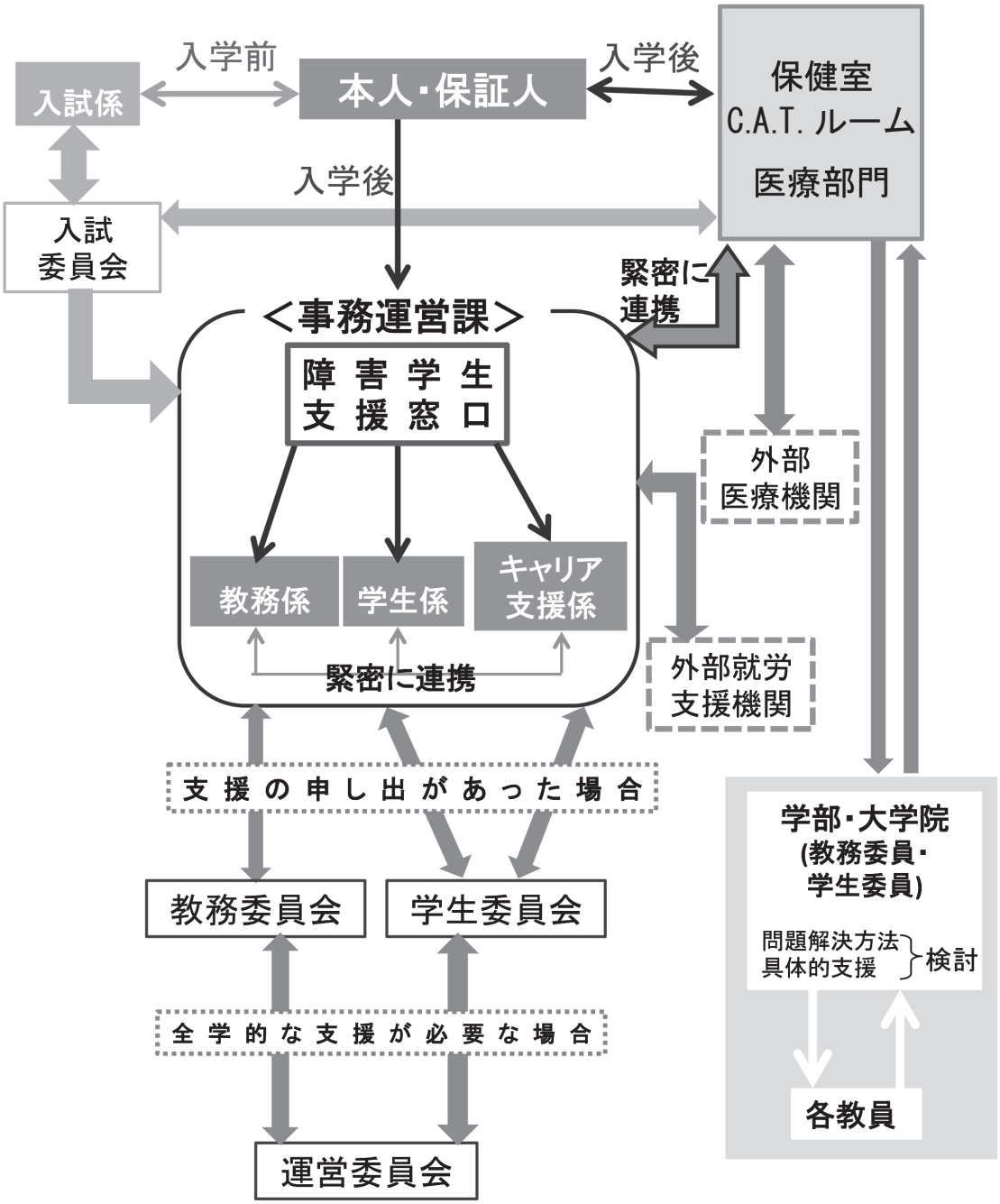

証明書・願書・届書一覧

1．証　明　書

（数字は発行手数料　単位：円）

名　　称	和文	英文	発行日数	取　扱　窓　口
在　学　証　明　書	100	300	当日	自動証明書発行機
卒業見込証明書（※１）	100	300	当日	
成　績　証　明　書	100	300	当日	
学　割　証（※２）	無料	—	当日	
単位修得見込証明書	100	—	５日	教務部
学芸員・司書資格証明書	100	—	５日	
調査票（他大学・大学院提出用）	100	—	５日	
学　生　証　再　交　付	2,000	—	１日	学生部
仮　学　生　証	300	—	当日	
健康診断証明書（※３）	100	300	当日 （英文は７～14日）	和文：自動証明書発行機 又は保健室 英文：保健室
予　防　接　種　証　明　書	—	300	７～14日	保健室

※１　卒業見込証明書は、学部４年生で卒業に不足の単位数が48単位以下の学生に対して発行します。

※２　学割証の年間発行枚数は10枚までです。

※３　健康診断証明書が自動証明書発行機で発行できない場合は、同発行機で申込書を購入し保健室へ提出してください。尚、即日発行できない場合もありますのでご相談ください。

2．願　　書

名　　称	取扱窓口	備　　考
協定留学願	教務部	
留学願（私費）		
留学期間変更願		
単位認定申請書		
転科願		
研究生願		
追試験願		理由明記、証明書類添付
公認欠席願		教務部関係２．欠席　参照
休学願	学生部	理由明記、傷病の場合は診断書添付
休学期間変更願		理由明記、傷病の場合は診断書添付
復学願		理由明記、傷病の場合は診断書添付
退学願		理由明記､学生証返却　傷病の場合は診断書添付
授業料延納願		理由明記
施設使用申込書		使用する１週間前までに願い出る
試合・集会許可願		３日前までに届け出る
合宿許可願		10日前まで
自転車入構許可願		毎年４月に更新
入構兼自動車入構許可願		入構する３日前までに願い出る
物品借用願		借用の３日前までに願い出る
輔仁会大学支部参加願		学習院大学の各部に所属する者は願い出る
学内掲示許可願		掲示の３日前までに願い出る
奨学金用推薦書		締切日の２週間前までに記入した申請書類一式と応募要項を持参し願い出る
就職用推薦書交付願	キャリア支援部	提出日の３日前までに願い出る

3．届　　書

名　　称	取扱窓口	備　　考
氏　名　変　更　届	学　生　部	戸籍抄本添付
国　籍　変　更　届		戸籍抄本添付
保　証　人　変　更　届		
保証人住所変更届		保証人の新住所を確認できるもの持参 ※学生本人の住所変更は大学ポータルサイト（G-Port）で変更可能
学　生　証　紛　失　届		
事　故（　盗　難　）　届		
通　称　名　使　用　届		住民票（通称名がわかるもの）添付
ボランティア活動参加届		
進　路　決　定　届	キャリア支援部	大学ポータルサイト（G-Port）への入力をもって届け出る

国際交流推進センター

1．開室時間は、 平日　　8：40 ～ 16：45（11：30 ～ 12：30除く）
　　土曜日　8：40 ～ 12：30

2．学生に対しては主に次の事務を取り扱う。

⑴ 外国人留学生の日本での生活に関すること

⑵ 海外留学に関すること

⑶ 国際交流に関すること

＊その他の詳細な情報は学生手帳を参照のこと。

研　究　室

日本文化学科、国際コミュニケーション学科、英語コミュニケーション学科、教職課程、司書課程、学芸員課程の構成は次のとおりである。

日本文化学科

教　授　伊藤守幸
教　授　今橋理子
教　授　岩城宏明
教　授　岩淵令治
教　授　内野　儀
教　授　越塚美加
教　授　佐藤琢三
教　授　品川　明
教　授　清水敏男
教　授　時安邦治
教　授　福島直恭
准教授　宇都宮由佳
准教授　木村直恵
准教授　工藤雄一郎
准教授　澤田匡人
准教授　清水將吾
准教授　土屋有里子
准教授　橋本　彩
准教授　福島雅子

国際コミュニケーション学科

教　授　石澤靖治
教　授　伊藤由紀子
教　授　宇野公子
教　授　大桃敏行
教　授　北川香子
教　授　金城亜紀
教　授　佐久間みかよ
教　授　櫻井大三
教　授　澤田知香子
教　授　荘林幹太郎
教　授　武井彩佳
教　授　中島崇文
教　授　畠山圭一
教　授　古庄　信
教　授　正本　忍
准教授　江藤正己
准教授　金野　純
准教授　M. ウーゴ
准教授　羅　京洙

英語コミュニケーション学科

教　授　岩﨑光洋
教　授　萱　忠義
教　授　C. ウィン
教　授　S. クレイ
准教授　高橋礼子
准教授　田島千裕

教職課程

教　授　大桃敏行

司書課程

教　授　越塚美加
准教授　江藤正己

学芸員課程

教　授　清水敏男

図　書　館

1．開館時間と休館日

⑴　開館時間

平　日　8：50 ～ 20：00(休講日　～ 16：30)　　土曜日　8：50 ～ 18：00(休講日　～ 12：00)

⑵　休 館 日

日曜日、祝日、開学記念日、開院記念日及び春・夏・冬季休業中の一定期間。

※休日開講日は開館します。

開館時間の変更、臨時休館等がある場合は、その都度館内掲示や図書館ホームページでお知らせしますので確認してください。

年間開館スケジュールは、図書館ホームページで確認してください。

2．利用上の注意

利用に際しては下記の事項を守ってください。

⑴　入館及び退館する時は、学生証を用意してください。

⑵　閲覧室では静粛に努め、携帯電話の使用は慎んでください。

雑談、携帯電話の使用はリフレッシュルームでお願いします。

⑶　館内は飲用可能です。ただし、ふた付容器に限定します。また、PC付近では飲用できません。

⑷　食事の際は、リフレッシュルームを利用してください。ただし、匂いの強い食べ物などはご遠慮ください。

⑸　盗難予防のため、所持品は各自の責任において注意してください。（3階に貴重品ロッカーを設置しています。）

⑹　資料は大切に取扱い、切取り、書込み、汚損などはしないでください。

もし落丁、乱丁、切取り等に気づいたときは、直ぐに館員に知らせてください。

3．各室の利用（図書館（8号館）(p.355)の平面図参照）

⑴　1階フロア（Wi-Fi完備）

①　ラーニングスクエア

ノートPC（10台：インターネット、office可）、プロジェクター、ホワイトボードなどを備え付けています。グループで話し合いをしながら、学習やプレゼンテーションの準備等、自由に利用できます。ノートPCやプロジェクターを利用する場合は、閲覧カウンターに申し出てください。（⑨ディスカッションルームもご利用ください）

②　閲覧・レファレンスカウンター、検索コーナー

図書の貸出・返却及び所蔵調査や事項調査（レファレンス）などを受付けています。検索コーナーでは学習院内の図書関係機関の所蔵資料を検索できるOPACの他、雑誌に掲載された論文や記事、新聞記事等を検索できるデータベースが利用できます。

③　参考図書閲覧室

辞書や事典、年鑑、白書、地図、書誌、索引などの参考図書類を自由に閲覧できます。

④　雑誌室

国内及び海外の雑誌約260タイトルの最新号とその年のバック・ナンバーを閲覧できます。

また、主要な新聞の日刊紙や、資格・就職関連、PC関連本のコーナーがあります。

⑤ PCコーナー

雑誌室内にノートPC（13台：インターネット、office可）が設置されており、自由に利用できます。

⑥ 書庫

開架図書以外の図書や、前年分以前の雑誌のバック・ナンバー、マイクロ資料等があります。書庫には入れませんので、利用の際は閲覧カウンターで請求してください。

⑦ 教室

中教室の824教室では、授業使用時間外であれば備え付けのノートPC（34台：インターネット、office可）を自由に利用できます。

※備え付けノートPCの室外持出しは禁止です。

⑧ 個人キャレル

半個室の閲覧席（８席）が設置されています。ノートPC（インターネット、office可）を備え付けています。予約・受付PC、または戸山キャンパス内のLANに接続されているPCで利用手続きを行います。

⑨ ディスカッションルーム

グループで話し合いをしながら学習やプレゼンテーションの準備等、自由に利用できます。

⑵ ２階フロア（Wifi完備）

⑩ 開架図書閲覧室

一般教養書や専門書を自由に手にとって閲覧できます。また、話題本のカレントコーナーがあります。

⑪ AVブースコーナー

開架図書閲覧室の一角に、18台の個人用AVブース（BD/DVD/VHS）が設置してあります。館内設置の予約・受付PC、または戸山キャンパス内のLANに接続されているPCで利用手続きを行います。映像資料の館外貸出はできません。

⑫ 個人キャレル

開架図書閲覧室の一角に、半個室の閲覧席（５席）が設置されています。ノートPC（インターネット、office可）を備え付けています。予約・受付PC、または戸山キャンパス内のLANに接続されているPCで利用手続きを行います。

4．館外貸出

⑴ 図書、雑誌の館外貸出ができます。貸出手続きには学生証が必要です。図書は閲覧カウンターわきの自動貸出機で、雑誌は閲覧カウンターで手続きをします。（雑誌の最新号と新聞及び事典、辞書、年鑑などの参考図書等は館外貸出ができません。）

⑵ 貸出冊数及び貸出期間

▶貸出冊数：図書20冊、多読書10冊、雑誌３冊

▶貸出期間：図書２週間、多読書１週間、雑誌２週間

☆継続して借りたいときは、他の利用者の予約がない場合に限り、図書３回、多読書１回、雑誌１回更新できます。

☆図書の貸出更新（継続）は、自動貸出機またはOPAC/My GLIMで行えます。

⑶ 貸出中の図書を次に借りたいときは、事前に予約することができます。図書が返却されたとき、予約の順番にしたがって借りることができます。（図書の予約はOPAC/My GLIMで行えます。）

⑷ 返却期限は必ず守ってください。

⑸ 借りた資料を他人に「また貸し」はしないでください。

⑹　借りた資料を紛失または汚損した場合は直ちに閲覧カウンターに届け出てください。原則として「同一資料」もしくは「代替資料」により弁償していただきます。

5．レファレンス・サービス

必要な情報や文献を探すときは、レファレンス・サービスが利用できます。データベース検索のサポートなどのほか、学外機関の資料を閲覧するために必要な紹介状の発行や、資料・コピーの取り寄せ等のサービスを受けることができます。

6．図書購入のリクエスト

選書方針に基づき、利用者からの購入希望に対応しています。OPAC/My GLIMでリクエストできます。

7．本学以外の図書館の利用

⑴　学習院大学図書館、学習院大学法学部・経済学部図書センター

学生証を持参すれば、直接訪問して、各館が所蔵する資料の閲覧や貸出を受けることができます（各館の利用規則に準拠）。また、定期便により図書を女子大学図書館に取り寄せることができます。OPAC/My GLIMで申し込んでください。

⑵　学習院大学のその他の機関

学生証を提示すれば利用可能です。ただし、各学科により利用条件が異なりますので、それぞれの利用規則に従ってください。文学部哲学科・ドイツ語圏文化学科・フランス語圏文化学科の図書は、女子大学図書館カウンターに申し込めば定期便による取り寄せが可能です。

⑶　学習院女子中等科・高等科図書館

館内閲覧及び館外貸出が可能です。同館利用規則に従って利用してください。

※院内の図書関係機関毎に貸出条件が異なります。

⑷　上記以外の他大学図書館

当館発行の紹介状が必要です。レファレンスカウンターに申し込んでください。

学　　費（大学）

学費について、春学期は４月中旬、秋学期は９月中旬に学費納付依頼書を保証人宛にお送りします。納付書が届き次第、期限までに納入してください。なお、学費の納入は必ず、本学所定の振込用紙を用い銀行窓口で振り込んでください。

学費の金額は、入学年度に応じて決定されます。2020年度入学者の学費は、下表のとおりです。2019年度以前の入学者については入学年度の学生便覧を参照してください。

納　付　金

2020年度入学者

費目＼納期	春学期（第１期・４月）	秋学期（第２期・９月）	合計（年額）	備考
入学金	200,000		200,000	入学時のみ
在籍料	60,000		60,000	
授業料	430,000	430,000	860,000	
施設設備費	220,000		220,000	
輔仁会費	7,300		7,300	本部会費・支部会費
学会費	1,500		1,500	
父母会費	5,000		5,000	
計	923,800	430,000	1,353,800	

※上記のほかに資格取得科目（司書課程等）及び伝統文化演習科目等の実費を必要とする科目を履修する場合は、それぞれの履修費及び実習費（実費）が必要になります。

※上記納付金の他に、桜友会基本会費35,000円を入学後３年目の学費１期分にて徴収いたします。但し、外国人入試入学者・編入学者・再入学者については、桜友会が入学手続後または在学中に徴収いたします。桜友会基本会費に関しては、桜友会事務局【Tel：03-3988-3288】にご照会願います。

納　期（2020年度）

春学期（第１期）分　　４月30日まで（１年次学生は入学手続時）
秋学期（第２期）分　　９月30日まで

延　納

やむを得ない理由で納付金を期限までに納付できない場合は、「授業料延納願」を提出してください。

提出期限は**各納付期限まで**とし、延納を認める期限は、春学期（第１期）分は８月31日まで、秋学期（第２期）分は１月31日まで（当該日が金融機関休業日にあたるときは、翌営業日）です。「授業料延納願」は学生部にあります。

※授業料等納付金の納入を怠り、督促を受けても納付しない者は、学則第40条により除籍となります。

奨　学　金

日本学生支援機構奨学金・地方公共団体奨学金等の他に本学独自の奨学金制度として、下記の各種奨学金が用意されています。応募制・推薦制、貸与・給付など、それぞれ条件は異なります。貴重な学生生活の中で学業に専念するために奨学金の必要に迫られている学生は、遠慮なく相談してください。

なお、日本学生支援機構奨学金については、３月下旬～４月上旬に説明会を開催しますので、希望者は必ず出席してください。その他の奨学金については、７号館１階の奨学金窓口へお問い合わせください。

また、奨学金を受ける学生は、以下の点を遵守するよう充分に留意してください。

・少なくとも週１回は､奨学金掲示板（７号館１階エレベータ横）及び大学ポータルサイト（G-Port）を確認する。

・留学・休学・退学等により学籍に異動がある場合は、必ず事前に学生部にて手続きをする。

《本学の奨学金》

１．安倍能成記念教育基金女子大学学部奨学金

元院長安倍能成先生の功績を永く記念し、学生の学問・勉学の奨励を目的として優秀な本学部学生に対して、給付される奨学金です。

○奨学生の条件　　学業成績・人物共に優秀な学生
○給　付　額　　学部学生　　45万円
○選　　考　　推薦制
○人　　数　　学部奨学金　４名（対象　２年次以上の学生）

２．学習院女子大学学業優秀者給付奨学金

本学において学業成績・人物ともに優秀な学生に対して給付される奨学金です。

○奨学生の条件　　学業成績・人物ともに優秀な学生
○給　付　額　　学部学生　15万円
○選　　考　　推薦制
○人　　数　　15名（対象　２年次・３年次・４年次学生）

３．「高等教育における修学支援新制度」による授業料の減免・給付型奨学金

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯に属する学生の内、各要件を満たす者について、所定の金額の授業料減免および奨学金が給付されるものです。

○対　象　者（家計基準※）　住民全非課税世帯及びそれに準ずる世帯に属する学部学生
（※他の要件もあり）
○申 請 方 法　　奨学金説明会およびG-Port・掲示にて周知
○授 業 料 減 免　　減免額　　年額70万円を上限として減免
○日本学生支援機構奨学金（給付型）
給付額　　（自宅）月額42,500円上限／（自宅外）月額75,800円上限

４．学習院女子大学学費支援給付奨学金

本学において学費支弁が困難な学部学生に対して、給付される奨学金です。

○奨学生の資格　　学部学生（留学生を除く）で原則として最短修業年限で卒業できる見込みの者のうち、別に定める家計基準及び成績基準を満たす者
○給　付　額　　第２期分授業料相当額
○選　　考　　経済的困窮度等により総合的に選考する

○人　　数　10名程度

5．学習院女子大学・大学院奨学金

本学では独自の学習院奨学金の制度を設けて、勉学に意欲があり、原則として最短修業年限での卒業又は修了が見込まれ、かつ、学費の支出に困難をきたした学生に学費を無利子で貸与しています。

○対　　象　２年次以上の学生
○奨学生の資格　勉学に意欲があり、最短修業年限で卒業・修了が見込まれ、学費の支弁が困難な者（留学生を除く）
○貸　与　額　申請年度の学費納付金相当額で原則として通算２学期分以内
○貸 与 期 間　１年、継続希望者はその都度出願すること
○利　　息　なし
○返　　済　卒業後分割払い
○採 用 決 定　５月下旬

6．学習院女子大学教育ローン金利助成奨学金

本奨学金は、学部及び大学院の学生で、学費支弁が困難なため、学生本人又は学生の保証人が、本学学費納付を目的として、金融機関より教育ローンを借用した場合、申請によりその支払い金利の一部を奨学金として給付するものです。

○助 成 金 額　当年度に支払った金利のうち、借用年度の在籍料、授業料及び施設設備費に相当する借入累計金額の金利分に対し、奨学金として支給する。但し、１年間の上限を５万円とする。
○対 象 学 生　原則最短修業年限（休学期間を除く）で卒業又は修了が見込まれる者

7．学習院女子大学海外留学奨学金

海外に留学する本学（大学院を含む。）学生の勉学の奨励を目的として給付される奨学金です。

○給　付　額　50万円以内とする
○募 集 時 期　５月後半
○人　　数　別に定める

8．学習院女子大学海外留学奨学金（交換によらない難関協定校への留学）

海外の難関大学へ留学する学部学生に対し、準備資金及び経済的負担軽減を目的として給付される奨学金です。詳細は募集要項参照のこと。

○給　付　額　60万円以内とする（留学が１学期間の場合は30万円以内とする）
○募 集 時 期　大学ポータルサイト（G-Port）及び掲示による
○人　　数　別に定める

9．学習院女子大学海外短期語学研修奨学金

本奨学金は、夏季休業中及び学年末休講期間中に海外で語学研修を行い、有意義な成果を収めた学生を経済的に支援するための奨学金です。対象は学部及び大学院の学生です。詳細は募集要項参照のこと。

○給　付　額　最大10万円
○募 集 時 期　大学ポータルサイト（G-Port）及び掲示による
○人　　数　15名程度

10．学習院女子大学海外ボランティア活動奨励金

本奨学金は、夏季休業中に海外で有意義なボランティア活動を行った学生を経済的に支援するための奨励金です。対象は学部及び大学院の学生です。詳細は募集要項参照のこと。

○給　付　額　最大10万円

○募 集 時 期　　大学ポータルサイト（G-Port）及び掲示による
○人　　数　　３名程度

11. 学習院女子大学協定留学生奨学金

本学に在学する協定留学生（大学院を含む。）に対し、その勉学の奨励を目的として給付される奨学金です。

○給　付　額　　50万円以内とする
○人　　数　　若干名

12. 学習院女子大学協定留学生招致奨学金

協定留学生受入れ促進を目的として、本学が指定した協定校から派遣された協定留学生に対し支給される奨学金です。

○給　付　額　　30万円以内とする
○人　　数　　若干名

13. 学習院女子大学外国人留学生奨学金及び奨励金

本奨学金は、本学（大学院を含む。）に在学する外国人留学生であって勉学の意欲をもち、かつ、学資の支弁に援助が必要であると認められた者に給付されます。

本奨励金は、奨学金の受給が認められた者の中から特に学業、人物ともに優秀であると認められた者に給付されます。

○支　給　額　　奨学金年額20万円　奨励金年額30万円
○人　　数　　奨励金については若干名

14. 学習院女子大学協定留学生宿舎費補助制度

本制度は、本学（大学院を含む。）が、協定留学生に対し、宿舎費の一部を補助することにより、宿舎の確保が円滑に行われることを目的としています。

○補　助　額　　宿舎費が月額50,000円未満の場合　宿舎費の全額
　　宿舎費が月額50,000円以上の場合　50,000円
○申　　請　　入居契約開始日から１カ月以内に必要書類を国際交流推進センターに提出

15. 学習院父母会奨学金

本奨学金は、学習院に在学する学部学生・生徒・児童・園児のうち、在学中、学費負担者である父母保証人の死亡等に起因し、家計が激変したことにより学費の支弁が困難と認められる者で、勉学熱心な者に対して支給します。

○給　付　額　　１年度につき授業料・施設設備費相当額
○給 付 期 間　　学習院在学中１年度限り
○人　　数　　若干名

《本学以外の奨学金》

16. 独立行政法人日本学生支援機構奨学金（貸与型）

平成16年４月に発足した日本で学ぶ学生等の修学環境をととのえるための公の機関です。当機構の奨学金の目的は優秀な学生で経済的な理由のため、修学困難な者に学費を貸与して、教育の機会均等をはかり、国や社会の健全な発展に尽くすことにあります。

○貸 与 額　　学部学生　無利子 月 54,000円（自宅）、64,000円（自宅外）上限
　　有利子 月 120,000円上限
○貸与期間　　正規の卒業期まで
○在学採用募集時期　　４月上旬
○在学採用決定　　第一種奨学金・第二種奨学金ともに７月中旬の予定

なお、高校からの予約採用奨学生は「採用候補者決定通知」を４月中旬までに学生部に提出し、「ユーザID・パスワード」の交付を受けて、インターネットにより日本学生支援機構のスカラネット用「ホームページ」にアクセスして「進学届」を提出してください。（大学ポータルサイト（G-Port）及び学生部掲示板にて日程を確認してください。）

17. 独立行政法人日本学生支援機構　留学生受入れ促進プログラム（外国人留学生学習奨励費）

私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ、修学のために経済的援助が必要と認められる者に、日本学生支援機構より支給されます。学内選考を経た後、日本学生支援機構へ推薦されます。

○支給月額　　学部学生　48,000円

○選　　考　　推薦制

18. 地方公共団体・民間団体奨学金

地方公共団体および民間団体による奨学金制度があります。この内、大学に推薦依頼のある給付型奨学金に応募を希望する場合は、「学外給付奨学金　事前登録票」を前もって学生部へ提出する必要があります。「学外給付奨学金　事前登録票」の提出については大学ポータルサイト（G-Port）および掲示により周知いたしますので、希望者は十分注意してください。このほか、奨学金の中には大学を通さずに募集するものもあります。個人で応募する奨学金で大学の推薦状が必要な場合は、記入した申請書類一式と応募要項を応募締切の２週間前までに学生部へ持参しご相談ください。

《そ　の　他》

国の教育ローン（日本政策金融公庫）

大学の入学者または在学者は、「国の教育ローン」を利用することができる。

「国の教育ローン」は、教育のために必要な資金を融資する公的な制度で、融資額は学生一人につき350万円以内、返済期間は15年以内である。

詳しくは、日本政策金融公庫　教育ローンコールセンター

（0570－00 8656、03－5321－8656（月～金曜日９：00 ～ 21：00、土曜日９：00 ～ 17：00、日曜日・祝日・年末年始休）に問い合わせること。

安倍能成記念教育基金奨学金規程

第１条　安倍能成記念教育基金奨学金（以下「奨学金」という。）は、安倍能成記念教育基金特別会計規程第３条第３号に定めるところにより、研究者の育成及び学生の学問・勉学の奨励を目的とする。

第２条　前条による奨学金は、次の各号に掲げるものとする。

一　大学院奨学金

二　専門職大学院奨学金

三　大学学部奨学金

四　女子大学大学院奨学金

五　女子大学学部奨学金

第３条　前条各号に定める奨学金の運用に関しては、別にこれを定める。

第４条　この規程に関する事務は、総務部総務課が担当する。

第５条　この規程の改正は、科長会議の議を経て、院長が行う。

附　則

１　この規程は昭和62年６月13日から施行する。

２　この規程施行にともない、従前の安倍能成記念教育基金奨学金支給規程は廃止する。

附　則

この規程は、平成４年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成５年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成６年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成10年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成13年５月29日から施行する。

附　則

この規程は、平成15年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成17年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成22年６月16日から施行する。

安倍能成記念教育基金女子大学学部奨学金運用規程

第１条　安倍能成記念教育基金奨学金規程第２条第５号に基づき、学生の学問・勉学の奨励を目的として、優秀な学習院女子大学学生に対して、安倍能成記念教育基金女子大学学部奨学金（以下「奨学金」という。）を給付する。

第２条　奨学生は、２年次以上の学生であって、学業成績・人物共に優秀でなければならない。

第３条　奨学金の額は、年額45万円とする。その支給方法は別に定める。

２　奨学生の人数は毎年度４名とする。

第３条の２　奨学生が次の各号の一に該当する場合、院長は、給付した奨学金の全部又は一部を返還させることがある。

一　退学又は休学したとき。

二　病気等で成業の見込みがないとき。

三　学業成績又は操行が著しく不良になったとき。

四　その他奨学生として適当でないと認められたとき。

第４条　院長は、毎年度学長に推薦を依頼する。

第５条　学長は、当該年度の５月末日までに教授会の議を経て、院長に推薦する。

第６条　奨学生の決定は、科長会議の議を経て、院長が行う。

２　院長は、学長に対して選考結果を通知するものとする。

第７条　奨学生に対する奨学金の交付は、院長が別に定めるところにより、これを行う。

第８条　この規程に関する事務は、法人総務部総務課が担当する。

第９条　この規程の改正は、科長会議の議を経て、院長が行う。

附　則

この規程は、平成17年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成22年６月16日から施行する。

学習院奨学基金規程

（目的）

第１条　学習院（以下「本院」という。）は、次の各号に掲げる目的のために、学習院奨学基金（以下「本基金」という。）を設立する。

一　本院大学大学院及び女子大学大学院における学生の特色ある研究活動を育成するため

二　本院大学法科大学院及び学部並びに女子大学学部において、学業成績及び人物ともに優秀な学生の奨学のため

三　本院大学学部及び女子大学学部並びに高等科、女子高等科、中等科、女子中等科、初等科及び幼稚園（以下「各科」という。）における学費の支弁が困難と認められる学生、生徒、児童及び園児に対する学費支援のため

四　本院が設置する学校に在籍する学生、生徒、児童及び園児のうち、身体に障害を持つ者及び在籍中に支援が必要となる事由が発生した者の支援のため

（奨学金及び援助金の種類）

第１条の２　前条による奨学金及び援助金は、次の各号に掲げるものとする。

一　学習院大学学業優秀者給付奨学金、学習院女子大学学業優秀者給付奨学金及び学習院女子大学大学院学業優秀者給付奨学金

二　学習院大学学費支援給付奨学金及び学習院女子大学学費支援給付奨学金並びに学習院各科学費支援給付奨学金

三　学習院身体障害者支援給付援助金

四　学習院大学新入学生特別給付奨学金

五　学習院大学入学前予約型給付奨学金「目白の杜奨学金」

六　学習院大学入学前予約型給付奨学金「さくら奨学金」

（基金の構成）

第２条　本基金は、法人からの繰入金、指定寄附及びそれらの果実をもって構成する。

（給付）

第３条　本基金の果実により交付する奨学金及び援助金は、給付とする。

（給付対象者）

第４条　本院がこの奨学金及び援助金を給付する学生、生徒、児童及び園児は、次の各号に掲げる者とする。

一　本院大学大学院学生（法科大学院学生を含む。）、女子大学大学院学生

二　本院大学学部学生、女子大学学部学生

三　本院高等科、女子高等科、中等科、女子中等科、初等科及び幼稚園の生徒、児童及び園児

（基金の運営）

第５条　本基金の運営は、科長会議が行う。

（細則の制定）

第６条　この規程の細則は、別に定める。

（改正）

第７条　この規程の改正は、科長会議の議を経て、院長が行う。

附　則

この規程は、平成２年７月11日から施行する。

附　則

この規程は、平成10年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成13年５月29日から施行する。

附　則

この規程は、平成14年２月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成16年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成17年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成20年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成23年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成28年７月１日から施行する。

学習院女子大学学業優秀者給付奨学金細則

（目的）

第１条　この細則は、学習院奨学基金規程第６条に基づき、女子大学学部学生の奨学金給付に関する事項を定める。

（奨学生の定数）

第２条　奨学生の定数は、次のとおりとする。

一　日本文化学科２年次、３年次及び４年次学生　各２名　計６名

二　国際コミュニケーション学科２年次、３年次及び４年次学生　各２名　計６名

三　英語コミュニケーション学科２年次、３年次及び４年次学生　各１名　計３名

（奨学生の選考）

第３条　学長は、学生部長からの推薦に基づき、教授会の議を経て奨学生を決定する。

２　学生部長は、学業成績･人物ともに優秀な学生を、各学科毎に選考し、学生委員会の議を経た後、毎年６月末日までに学長に推薦する。

（奨学金の給付）

第４条　奨学金の年額は、１名につき15万円とする。

２　給付期間は１年とする。

３　奨学金の支給方法は、別に定める。

（奨学生の資格取消）

第５条　奨学生が、奨学金の給付期間中に女子大学学則により懲戒若しくは除籍の処分を受けた場合又は退学若しくは死亡した場合には、資格を取消し、奨学金の全額又は一部を返還させることがある。

（他の奨学金との関係）

第６条　この細則に基づく奨学生は、学内外の他の奨学生を兼ねることもできる。

（担当部課）

第７条　この細則による事務は、学生部が担当する。

（規程の改正）

第８条　この細則の改正は、学生委員会の議を経て、教授会が行う。

附　則

１　この細則は、平成16年４月１日から施行する。

２　平成11年４月１日施行の「学習院奨学基金による女子大学奨学金給付細則」は、この細則の施行日をもって廃止する。

附　則

この細則は、平成18年４月１日から施行する。

附　則

この細則は、平成21年４月１日から施行する。

学習院女子大学学費支援給付奨学金細則

（趣旨）

第１条　この細則は、学習院奨学基金規程第６条に基づき、学費支弁が困難な女子大学学部学生について、学業の継続を可能にする奨学金について必要な事項を定める。

（申請資格）

第２条　有資格者は、女子大学学部学生（留学生を除く。）で原則として最短修業年限で卒業できる見込みの者のうち、次の各号の基準を満たす者とする。

一　家計基準

前年度の家計が別に定める収入基準額以下とする。

二　成績基準

１年次学生は問わない。２年次以上の学生は、次の二つを満たす者とする。

ア　前年度までの修得単位数が、１年度あたり平均32単位以上

イ　前年度までの成績評価が、別に定める基準値以上

２　家計支持者に過去１年以内に原則次の理由により家計急変が生じ、その後１年間の家計が収入基準額を下回ることが申請時に確実であると学生委員会が認めた場合は、前項の家計基準、成績基準を満たさなくとも申請できるものとする。

ア　会社の倒産等により解雇され、又は早期退職した

イ　死亡又は離別した

ウ　破産した

エ　病気、事故、災害、経営不振等により著しく支出が増大又は収入が減少した

（奨学生の決定）

第３条　奨学生は、別に定める期間に希望者を公募し、有資格者の中から学生委員会において選考の上決定する。

第４条　奨学生の選考は、次のとおりとする。

一　有資格者の中から家族の収入を元に算出した経済的困窮度等により総合的に選考する。

二　必要により面接を行い、人物評価を加味する。

（奨学生の定数）

第５条　奨学生の定数は、10名程度とする。

（奨学金の給付金額）

第６条　給付金額は、在籍学部学科の第２期分授業料相当額とする。

（奨学生の発表及び奨学金給付方法）

第７条　奨学生の発表は、７月初旬に掲示をもって行い、奨学生決定通知書を交付する。また、奨学

金の給付は、別に定める期間に、第２期分「学費振込依頼書」を学生課に提出し、その領収書をもって給付及び第２期分の授業料納付とする。ただし、第２期分納付金が既に納入済の場合は、本人名義の口座届の提出により、その口座に振り込むことにより給付とする。

（奨学生の資格取消）

第８条　奨学金の給付期間中に奨学生が、次の各号のいずれかに該当する場合は、資格を取り消し、奨学金の全額又は一部を返還させることがある。

一　女子大学学則により懲戒又は除籍の処分を受けた場合

二　退学又は休学の場合

（他の奨学金等との関係）

第９条　この細則に基づく奨学生が、学内外の他の奨学金を兼ねることを妨げない。ただし、 学習院女子大学奨学金（貸与）の第２期分の貸与及び大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）による授業料等減免との併用は認めない。

（担当部課）

第10条　この細則に係る事務は、学生部が担当する。

（改正）

第11条　この細則の改正は、学生委員会の発議に基づき、教授会の議を経て、学長が行う。

附　則

この細則は、平成16年４月１日から施行する。

附　則

この細則は、平成24年４月１日から施行する。

附　則

この細則は、平成25年４月１日から施行する。

附　則

この細則は、平成29年４月１日から施行する。

附　則

この細則は、令和２年４月１日から施行する。

学習院奨学規程

（趣旨）

第１条　本院は､学習院大学（大学院及び法科大学院を含む。）及び学習院女子大学（大学院を含む。）（以下「各大学」という。）の正規の課程に在学する学生（留学生を除く。）中、勉学に意欲があり、原則として最短修業年限での卒業又は修了が見込まれ、かつ、学費の支弁が困難と認められる者に対して、学費の納付のため、この規程の定めるところによって奨学金を貸与する。

（名称）

第２条　この奨学金は、次の各号に掲げる学校区分にしたがって、当該各号に定める名称を用いる。

一　大学　学習院大学奨学金

二　女子大学　学習院女子大学奨学金

（貸与年度、貸与額及び貸与総額）

第３条　この奨学金は、申請に基づき、原則として各大学の修業年限内に在学する者に対して、使途を学費納入に限り２年次以上の学期単位に貸与する。

２　この奨学金の貸与額は、申請年度の学費納付金相当額（在籍料、授業料、施設設備費、研究実験費、その他諸費）とし、次の各号のいずれかの希望額とする。

一　第１期分のみ
二　第２期分のみ
三　納付金全額
3　前項の規定にかかわらず、法科大学院学生に対する貸与額は、申請学期の学費納付金相当額の２分の１相当額とする。
4　この奨学金の貸与総額は、入学年度により次の表のとおりとする。

入学年度	貸与総額	備考
平成22年度以前	通算して500万円以内とする。	
平成23年度から平成26年度	通算して４学期分以内の学費納付金相当額とする。	左記の貸与総額にかかわらず、最大２学期分を上限として、追加貸与することがある。
平成27年度から平成29年度	通算して２学期分以内の学費納付金相当額とする。	
平成30年度から平成32年度	通算して２学期分以内の学費納付金相当額とする。	
平成33年度以降	貸与は行わない。	

（申請）
第４条　この奨学金の貸与を希望する者（以下「奨学金希望者」という。）は、各大学の定める手続に基づき、大学にあっては学生課、女子大学にあっては学生部に、保証人連署の上、所定の願書を提出しなければならない。
2　奨学金希望者は、当該年度の所定の期日までに前項の手続を行わなければならない。
3　前項の規定にかかわらず、大学学生課及び女子大学学生部は、この奨学金を緊急に貸与する必要があると認められるときは、随時願書を受け付ける。
（保証人）
第５条　保証人は、独立の生計を営む父母兄姉又はこれに代る者でなければならない。
（決定）
第６条　各大学の学長は、次の各号に掲げる学校区分にしたがって、当該各号に定める会議の議を経て奨学生候補者を決定し、院長へ推薦する。
一　大学　学生委員会
二　女子大学　学生委員会
2　院長は、前項の推薦に基づき、奨学生を決定する。
3　この奨学金に関するその他の決定事項についても前２項に準ずる。
（貸与）
第７条　本院は、奨学生に対して、奨学金を授業料等の第１期分に係る分と第２期分に係る分とに分けて貸与する。
2　本院は、奨学生に対して、必要に応じ授業料等の第１期分及び第２期分に係る奨学金を一括して貸与することがある。
（借用書）

第８条　奨学生は、奨学金の貸与を受けた場合、保証人連署の上、所定の借用書を提出しなければならない。

（異動届）

第９条　奨学生は、次の各号のいずれかに該当する場合、保証人連署の上、直ちに学習院大学（大学院及び法科大学院を含む。）にあっては教務課に、学習院女子大学（大学院を含む。）にあっては学生部にその旨を届け出なければならない。

一　休学（３カ月以上の長期欠席を含む。）するとき。

二　退学するとき。

三　本人及び保証人の身分、住所その他の重要な事項に異動があったとき。

（辞退）

第10条　奨学生は、奨学金を必要としない事由が生じた場合、速やかに辞退を申し出なければならない。

（停止、休止及び廃止）

第11条　奨学生が次の各号のいずれかに該当する場合、院長は、奨学金の貸与を停止し、休止し、又は廃止することができる。

一　退学又は休学したとき。

二　病気等で成業の見込みがないとき。

三　学業成績又は操行が著しく不良となったとき。

四　その他奨学生として適当でないと認められたとき。

（返還）

第12条　奨学生であった者は、次の各号に掲げる奨学金の貸与を受けた学期数により、本院での最終学校の学籍を離れた月の翌月から起算して、当該各号に定める年数以内に奨学金を返還しなければならない。

一　通算して２学期分以下貸与の場合　５年以内

二　通算して３学期分以上貸与の場合　10年以内

三　削除

四　削除

２　奨学金は、年賦で返還するものとする。

３　割賦金の額は、毎回均等とし、貸与された奨学金の総額を第１項により定められた年数で除して得た額とする。ただし、その額に100円未満の端数が生じた場合は、端数金額を初回の割賦金と併せて返還するものとする。

４　割賦金の支払期限は、毎年12月15日とする。

（利子）

第13条　この奨学金は、無利子とする。

（猶予）

第14条　本院は、奨学生であった者が病気その他正当な事由のため、奨学金の返還が困難なときは、願い出によって返還を猶予することがある。

２　返還を猶予する期間は別に定める。

（免除）

第15条　本院は、奨学生若しくは奨学生であった者が死亡したとき又はその他特別の事由があるときは、願い出によって奨学金の全部又は一部の返還を免除することがある。

（事務）

第16条　この奨学金の貸与にかかわる事務は、大学学生課及び女子大学学生部が行う。

（改正）

第17条　この規程の改正は、科長会議の議を経て、院長が行う。

2　この規程の改正にかかわる事務は、総務部総務課が行う。

附　則

この規程は、平成14年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成15年12月10日から施行し、平成15年４月１日に遡って適用する。

附　則

この規程は、平成16年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成20年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成22年４月１日から施行する。

附　則

1　この規程は、平成23年４月１日から施行する。

2　改正後の第３条及び第12条の規定は、平成23年度以降の入学者について適用し、平成22年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附　則

この規程は、平成25年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成27年４月１日から施行する。

学習院女子大学教育ローン金利助成奨学金規程

（趣旨）

第１条　学習院女子大学（以下「本学」という。）は、本学学部及び大学院の学生（以下「学生」という。）で、学費支弁が困難のため、学生本人又は学生の保証人が、本学学費納付を目的として、本学が指定した金融機関より教育ローンを借用した場合、申請によりその支払い金利の一部を、この規程の定めるところによって奨学金として給付する。

（目的）

第２条　この奨学金は、納付金納入のため金融機関より教育ローンを借用した者へ、金利の一部を援助することにより、学費支弁の財政的負担軽減を図ることを目的とする。

（対象学生）

第３条　給付対象は、本学学生で、原則最短修業年限（休学期間を除く）で卒業又は修了が見込まれる者とする。

（助成対象期間）

第４条　助成対象期間は、教育ローンを借用した年度分から最短修業学年までの間で、金利を支払った期間とする。ただし、休学期間及び留年年度は支給しない。

（助成金額）

第５条　助成金額は、当年度に支払った金利のうち、借用年度の在籍料、授業料及び施設設備費に相当する借入累計金額の金利分に対し、奨学金として支給する。ただし、１年間の上限を５万円とする。

（指定金融機関）

第６条　指定金融機関は、別に定める。

（手続き）

第７条　受給希望者は、当年度２月末日までに所定の申請書、本人又は保証人口座の振込口座届及び支払いを証明する書類を添付の上、学生部へ申請する。未払いの月分の金利については、支払い済月を参考とし支払い予定金額を記入の上申請するものとする。

（奨学生の決定）

第８条　奨学生は、学生委員会の議を経て学長が決定する。

（改正）

第９条　この規程の改正は、学生部と財務部で協議のうえ、学長が行う。

（担当部課）

第10条　この規程の改正に係る事務は、学生部が行う。

附　則

この規程は、平成16年４月14日より施行する。

附　則

この規程は、平成19年４月１日より施行する。

附　則

この規程は、平成23年４月１日より施行する。

附　則

この規程は、平成25年４月１日より施行する。

学習院女子大学海外留学奨学金の支給に関する規程

（趣旨）

第１条　この規程は、海外に留学する学習院女子大学（大学院を含む。以下「本学」という。）の学生に対して、その勉学を奨励するために設ける奨学金の支給に関し必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この規程において「留学」とは、学習院女子大学学則第36条及び学習院女子大学大学院学則第25条に定める場合をいう。

（奨学生の資格）

第３条　奨学金の支給を受ける者（以下「奨学生」という。）は、次の各号に定める資格を具備していなければならない。

一　本学の正規の課程に在籍する者

二　海外の大学、大学院その他の教育研究機関に留学が決定している者

（奨学金の支給額）

第４条　奨学金の支給額は、次の各号のとおりとする。

一　協定留学又は学内選考を通過し協定校へ私費留学する場合、年間１人あたり50万円以内（１学期の場合は25万円以内）とし、一括してこれを支給する。

二　前号を除く私費留学の場合、年間１人あたり30万円以内（１学期の場合は15万円以内）とし、一括してこれを支給する。

（奨学生の人数）

第５条　奨学生の人数は、別に定める。

（奨学生の募集及び選考）

第６条　奨学生の募集に関する事務は、国際交流推進センターが行う。
２　奨学金の支給を申請する者は、別に定める期日までに、所定の出願書類を国際交流推進センターに提出しなければならない。
３　奨学生の選考は、書類審査により、国際交流推進委員会が行う。
４　学長は、国際交流推進委員会の選考に基づき、奨学生を決定する。

（決定の通知）
第７条　国際交流推進委員会は、奨学生を決定したときは、本人に通知する。
（奨学生の資格取消し）
第８条　奨学生が、次の各号のいずれかに該当する場合、学長は、国際交流推進委員会の議を経て、当該奨学生の資格を取り消し、給付済の奨学金の全額又は一部を返還させることができる。
一　申請書に虚偽の記載があったとき。
二　その他奨学生として適当でないと認められたとき。
（改正）
第９条　この規程の改正は、国際交流推進委員会の発議に基づき、教授会の議を経て、学長が行う。
（施行）
第10条　この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附　則
この規程は、平成14年４月１日から施行する。

附　則
この規程は、平成16年４月１日から施行する。

附　則
この規程は、平成25年４月１日から施行する。

附　則
この規程は、平成27年４月１日から施行する。

附　則
この規程は、平成30年４月１日から施行する。

学習院女子大学協定留学生奨学金の支給に関する規程

（趣旨）
第１条　この規程は、学習院女子大学に在学する協定留学生（大学院を含む。）に対し、その勉学を奨励するために設ける奨学金の支給に関し必要な事項を定めるものとする。
（定義）
第２条　この規程において「協定留学生」とは、学習院女子大学学則第41条第１項第１号及び学習院女子大学大学院学則第37条第１項に定める者をいう。
（奨学金の支給額）
第３条　奨学金の支給額は、次の各号のとおりとする。
一　年間１人あたり50万円以内とし、一括して支給する。
二　前号にかかわらず、受入期間が１学期の場合は、１人あたり25万円以内とし、一括して支給する。
三　前号にかかわらず、国際交流推進委員会が適当と認めた場合は、１人あたり50万円以内を支給する。

（奨学生の人数）

第４条　奨学金の支給を受ける者（以下「奨学生」という。）の人数は、毎年度若干名とする。

（奨学生の選考）

第５条　奨学生の選考は、書類審査により国際交流推進委員会が行う。

２　学長は、国際交流推進委員会の選考に基づき、奨学生を決定する。

（決定の通知）

第６条　国際交流推進委員会は、奨学生を決定したときは、本人に通知する。

（奨学生の資格取消し）

第７条　奨学生が、次の各号のいずれかに該当する場合、学長は、国際交流推進委員会の議を経て、当該奨学生の資格を取り消し、給付済の奨学金の全額又は一部を返還させることができる。

一　在学期間内に、協定留学生としての資格を失ったとき。

二　学則による懲戒を受けたとき。

三　その他奨学生として適当でないと認められたとき。

（事務）

第８条　この規程に関する事務は、国際交流推進センターが担当する。

（改正）

第９条　この規程の改正は、国際交流推進委員会の発議に基づき、教授会の議を経て、学長が行う。

（施行）

第10条　この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

この規程は、平成14年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成16年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成25年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成30年４月１日から施行する。

学習院女子大学協定留学生招致奨学金給付規程

（趣旨）

第１条　この規程は、学習院女子大学における協定校のうち、特定の大学からの留学生受入れを促進するために設ける奨学金の給付について必要な事項を定める。

（名称）

第２条　この奨学金は、学習院女子大学協定留学生招致奨学金（以下「奨学金」という。）と称する。

（給付対象となる協定校の選定）

第３条　奨学金の給付対象となる協定校は、国際交流推進センターの提案に基づき、国際交流推進委員会で決定する。

（奨学金の給付額）

第４条　奨学金の給付額は、次の各号のとおりとする。

一　年間１人あたり30万円以内とし、一括して給付する。

二　前号にかかわらず、受入期間が１学期の場合は、１人あたり15万円以内とし、一括して給付する。

（奨学生の人数）

第５条　奨学金の給付を受ける者（以下「奨学生」という。）の人数は、若干名とする。

（奨学生の選考）

第６条　奨学生の選考は、書類審査により国際交流推進委員会が行う。

２　学長は、国際交流推進委員会の選考に基づき、奨学生を決定する。

（決定の通知）

第７条　国際交流推進委員会は、奨学生を決定したときは、協定校を通じて本人に通知する。

（奨学生の資格取消し）

第８条　奨学生が、次の各号のいずれかに該当する場合、学長は、国際交流推進委員会の議を経て、当該奨学生の資格を取り消し、給付済の奨学金の全額又は一部を返還させることができる。

一　在学期間内に、協定留学生としての資格を失ったとき。

二　学則による懲戒処分を受けたとき。

三　その他奨学生として適当でないと認められたとき。

（他の奨学金との関係）

第９条　この規程に基づく奨学生が、学内外の他の奨学生を兼ねることを妨げない。ただし、学習院女子大学協定留学生奨学金の給付は認めない。

（事務）

第10条　この規程に関する事務は、国際交流推進センターが担当する。

（改正）

第11条　この規程の改正は、国際交流推進委員会の発議に基づき、教授会の議を経て、学長が行う。

（施行）

第12条　この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

この規程は、平成31年４月１日から施行する。

学習院女子大学外国人留学生奨学金及び奨励金支給規程

（趣旨）

第１条　この規程は、学習院女子大学（大学院を含む。以下「本学」という。）に在学する外国人留学生（以下「留学生」という。）に対する奨学金及び奨励金の支給に関して必要な事項を定める。

（目的）

第２条　奨学金は、留学生であって勉学の意欲をもち、かつ、学資の支弁に援助が必要であると認めた者に支給する。

２　奨励金は、奨学金の支給を認められた者の中から特に学業、人物ともに優秀であると認めた者に支給する。

（資格）

第３条　奨学金の支給を希望する者は、この規程に定める奨学金受給の有無にかかわらず、毎年春学期に申請することができる。ただし、大学院長期履修生、協定留学生、科目等履修生、特別履修生及び研究生は、申請することができない。

２　奨学金の受給を申請しようとする者（以下「申請者」という。）は、次の各号に定める資格を具備していなければならない。

一　本学の正規の課程に在籍する者

二　出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第２条の２第２項別表第１の４の表中「留学」の在留資格を有する者（ただし、本学が認めた留学制度により海外留学している者が、当該

期間中に日本における「留学」の在留資格を一時的に喪失した場合については、申請資格を有するものとする。）

三　国費外国人留学生制度実施要項（昭和29年３月31日文部大臣裁定）に定める国費外国人留学生以外の者又はこれに準ずる留学生以外の者

３　第１項の規定にかかわらず、秋学期からの入学又は復学により、当該年度秋学期の奨学金受給を希望する場合は、秋学期に申請することができる。この場合の当該者の受給の可否については、秋学期に追加で決定する。

４　奨励金については、秋学期からの入学者又は復学者は、当該年度の受給を申請することができない。

（支給額）

第４条　奨学金の支給額は、年額20万円とし、受給者は、各年度の春学期に決定する。ただし、当該年度の春学期又は秋学期のいずれかのみ本学に在学する者については、年額の半額とする。

２　奨励金の支給額は、年額30万円とし、受給者は、各年度の春学期に決定する。ただし、当該年度の春学期のみ本学に在学する者については、年額の半額とする。

（手続）

第５条　申請者は、別に定める期日までに、所定の申請書を学生部に提出しなければならない。

（奨学金受給者の決定）

第６条　奨学金受給者の決定は、学生委員会の選考を経て、学長が行う。

２　前項の選考にあたっては、次の各号のいずれかに該当する者は対象としない。

一　学業成績が不振で成業の見込みがない者

二　留年した者（病気その他やむをえない事由により留年したと認めた者を除く。）

（奨励金受給者の決定）

第７条　奨励金受給者の決定は、次の各号の成績に基づき、学生委員会の選考を経て、学長が行う。

一　１年次の奨励金受給者は、当該年度の春学期の学業成績

二　２年次以降４年次までの各年度の奨励金受給者は、当該年度の前年度の学業成績

（発表）

第８条　奨学金受給者及び奨励金受給者の発表は、掲示により行う。

（支給時期）

第９条　奨学金及び奨励金の支給は、次の各号のとおり行う。

一　奨学金

奨学金は、当該年度の７月に支給する。ただし、秋学期からの追加決定者については、当該年度の10月に支給する。

二　奨励金

１年次の奨励金は、当該年度の10月に、２年次以降４年次までの各年度の奨励金は、当該年度の７月に支給する。

（返還）

第10条　奨学金及び奨励金の支給を受けた者が、当該年度中に休学若しくは退学したとき又は懲戒若しくは除籍処分を受けたときは、支給額の全額又は一部の返還を命じることができる。

（他の奨励金との関係）

第11条　この規程に基づく奨励金の支給を受けた者が、独立行政法人日本学生支援機構私費外国人留学生学習奨励費を同一年度で重ねて受給することはできない。

（改正）

第12条　この規程の改正は、学生委員会の発議に基づき、教授会の議を経て学長が行う。

附　則

1　この規程は、平成16年４月１日から施行する。

2　平成10年４月１日施行の「学習院女子大学外国人留学生に対する奨学金及び奨励金支給規程」は、この規程の施行日をもって廃止する。

附　則

この規程は、平成19年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成25年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成31年４月１日から施行する。

学習院女子大学協定留学生宿舎費補助に関する規程

（目的）

第１条　この規程は、学習院女子大学（大学院を含む。以下「本学」という。）が、協定留学生に対し、宿舎費の一部を補助することにより、宿舎の確保が円滑に行われることを目的とする。

（協定留学生の定義）

第２条　この規程において、「協定留学生」とは、本学学則第41条第１項第１号及び本学大学院学則第37条第１項に定める留学生をいう。

（宿舎の定義）

第３条　この規程において、「宿舎」とは、入居契約に基づいて協定留学生が入居する本学指定の住居をいう。ただし、「協定留学生用マンションの管理運営に関する規程」および「学習院女子大学協定留学生用マンションの管理運営に関する規程」で定める留学生マンションは除く。

（宿舎費の範囲）

第４条　この規程において、「宿舎費」とは、入居契約に基づいて協定留学生が毎月支払う費用のうち、宿舎の使用にかかる部分として入居契約に定められた額をいう。

（補助金及び除外事項）

第５条　宿舎費の補助額（以下「補助金」という。）は、１か月につき、次のとおり定める。

宿　舎　費	補　助　金
月額が50,000円未満の場合	宿舎費の全額
月額が50,000円以上の場合	50,000円

2　前項の補助金については、月の途中に入居又は退去した場合において、その入居期間が16日未満であるときは、前項の補助額の２分の１とする。

3　第１項の補助金については、協定留学生が家族以外の第三者と共同で宿舎に入居する場合は、その人数の割合に応じて補助金を減額する。

（補助金受給者の決定）

第６条　補助金を受給できる協定留学生（以下「受給者」という。）は、国際交流推進委員会が選考し、学長が学生部長の意見を徴して決定し、院長に報告する。

（申請）

第７条　補助金を受けようとする協定留学生は、入居時に締結した契約書における契約開始日から１か月以内に、次の必要書類を本学国際交流推進センターに提出することとする。

一　協定留学生宿舎費補助申請書

二　入居契約書の写し

（更新等）

第８条　受給者が宿舎の所在地の変更及び契約を更新し、引き続き補助を受けようとする場合は、入居時に締結した契約書における契約開始日から１か月以内に、次の必要書類を本学国際交流推進センターに提出することとする。

一　協定留学生宿舎費補助変更申請書

二　入居契約書の写し

（支給期間）

第９条　この規程により補助金を受給できる期間は、入居契約書の契約開始日の属する月から次のいずれか一つに該当するまでの期間とする。

一　入居契約の終了日より前に当該宿舎を退去する場合、その退去する日の属する月

二　入居契約の終了日より前に協定留学期間が終了する場合は、その終了日の属する月

三　前２号以外の場合は、入居契約者における契約満了日の属する月

（補助金の取消し）

第10条　受給者が次に定める事由が生じた場合には、学長は国際交流推進委員会と学生委員会の議を経て、受給者の決定の取消し又は支給した補助金の返還を命ずることができる。

一　申請書に虚偽の記載があった場合

二　宿舎を退去したにもかかわらず、宿舎費の補助を受けていた場合

三　その他、宿舎費の補助をすることが不適当である場合

（他の奨学金との関係）

第11条　協定留学生が本学又は本学以外の機関から月額100,000円を超える奨学金を受けている場合、この規程による宿舎費補助を受けることができない。

（実施細目）

第12条　この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、別に定める。

（規程の改正）

第13条　この規程の改正は、国際交流推進委員会の発議に基づき、教授会の議を経て、学長が行う。

附　則

この規程は、平成10年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成16年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成19年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成23年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成25年４月１日から施行する。

附　則

この規定は、平成29年４月１日から施行する。

学習院父母会奨学金規程

（趣旨）

第１条　この規程は、学習院父母会奨学金（以下「本奨学金」という。）の給付に関して必要な事項を定める。

（原資）

第２条　本奨学金は、学習院父母会（以下「父母会」という。）会計から支出する。

（対象者）

第３条　本奨学金は、学習院に在学する学生（大学院の学生を除く）・生徒・児童・園児（以下「学生・生徒等」という。）のうち、在学中、学費負担者である父母保証人の死亡等に起因し、家計が激変したことにより学費の支弁が困難と認められる者で、勉学熱心な者に対して、この規程の定めるところにより給付する。

２　本奨学金は原則として1家族1名とする。

３　本奨学金は原則として、各学校における最短修業年限での卒業が見込まれない者へは給付しない。ただし、特段の事情がある場合には、この限りでない。

（給付額）

第４条　本奨学金は、１年度（年度とは、当該年の４月から翌年の３月までの１年間をいう。以下同じ）につき、次の各号に掲げるものとする。

一　大学及び女子大学の学生　授業料・施設設備費相当額

二　高等科、女子高等科、中等科、女子中等科、初等科及び幼稚園の生徒・児童・園児授業料・維持費相当額

（給付期間）

第５条　本奨学金は、学習院在学中１年度に限り給付する。

（給付人数）

第６条　本奨学金は、１年度につき、原則として15名を限度に給付する。

（他の奨学金との関係）

第７条　この規程に基づく奨学生は、受給年度中は給付又は貸与の別にかかわらず他の奨学金を受給してはならない。ただし、学業優秀者給付奨学金及び安倍能成記念教育基金奨学金並びに日本学生支援機構奨学金（貸与型・給付型）については受給することを認める。

（願書の提出）

第８条　本奨学金の受給を希望する学生・生徒等は、所定の願書及び必要な添付書類（以下「願書等」という。）を在学する学校の長（以下「学校長」という。）に提出するものとする。

２　学校長は、前項の願書等を調査の上、当該年度の前年度の１月８日から１月20日までの間に父母会長に提出するものとする。

（選考方法）

第９条　父母会事務局長は、前条の願書等をとりまとめ、書類選考を行う。

２　父母会長及び父母会副会長は、前項の書類選考合格者に対して、面接による選考を行い奨学生を決定する。

（合否の通知）

第10条　父母会長は、第８条により願書等を提出した学生・生徒等及び当該学生・生徒等の学校長に対して、前条の選考結果について速やかに書面をもって通知するものとする。

（給付時期）

第11条　父母会長は、第９条により決定した奨学生に対して、当該年度の４月20日までに本奨学金を給付する。ただし、内部進学者についてはこの限りでない。

（異動届）

第12条　奨学生は、受給年度中に次の各号の一に該当する場合、保証人連署の上速やかに学校長を経由して父母会長あてに届け出なければならない。

一　休学（三箇月以上の長期欠席を含む）する場合

二　退学する場合

三　奨学生及び保証人の住所その他の重要な事項に異動があった場合

（返還）

第13条　奨学生が受給年度中に次の各号の一に該当する場合、父母会長は、主務幹事会の議を経て、すでに給付した奨学金の全部又は一部を返還させることがある。

一　退学した場合

二　病気で成業の見込みがなくなった場合

三　学業成績又は操行が著しく不良となった場合

四　願書に虚偽の記載があった場合

五　その他奨学生として適当でないと認められた場合

２　奨学生は、前項の規定により奨学金の返還を請求された場合、指定された期日までに当該請求額を返還しなければならない。

（報告）

第14条　父母会長は、第９条により決定した奨学生の氏名等について、当該年度の４月末日までに書面をもって院長に報告するものとする。

（事務）

第15条　本奨学金に関する事務は、父母会事務局が担当する。

（改正）

第16条　この規程の改正は、主務幹事会の議を経て父母会長が行う。

附　則

この規程は、平成13年５月23日から施行する。

附　則

この規程は、平成14年11月21日から施行する。

附　則

この規程は、平成15年11月21日から施行する。

附　則

この規程は、平成17年11月22日から施行する。

附　則

この規程は、平成18年7月15日から施行する。

附　則

この規程は、平成19年5月19日から施行する。

附　則

この規程は、平成21年3月4日から施行する。

附　則

この規程は、平成23年10月29日から施行する。

附　則

この規程は、平成25年3月6日から施行する。

附　則

この規程は、平成29年3月2日から施行する。

附　則

この規程は、平成30年5月19日から施行する。

附　則

この規程は、平成30年10月29日から施行する。

独立行政法人日本学生支援機構について
（奨学事務の手引抜粋）

日本学生支援機構は、独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて平成16年４月に設立され、教育の機会均等に寄与するため学資の貸与その他学生等の修学援助を行うこと等により、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資することを目的としています。

本機構は、日本育英会の権利・義務を承継し、奨学金事業の充実を図ります。

奨学金は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し貸与されます。また、卒業後返還された奨学金は、後輩の奨学金として再び活用されます。

奨学金には無利子の「第一種奨学金」と、有利子の「第二種奨学金」とがあり、機構により定められた規定により採用されます。

１．出願の資格

学校教育法に規定する大学に在学する者で、「第一種」においては、人物・学業ともに特に優れ、かつ健康であって、経済的理由により、著しく修学困難な者であること。「第二種」においては、人物・学業ともに優れ、かつ健康であって、経済的理由により修学困難な者であること。

また、外国人は、在留資格により出願資格のない場合があるので、大学で確めること。なお、次の者は出願資格がない。

⑴　現に機構奨学生である者。（ただし、併用貸与の場合及び第一種・第二種間の変更を希望する場合を除く。）

⑵　大学において機構奨学金の貸与を受けた者で、次に該当する者。

ア　機構奨学金を辞退後、同一大学において同一年次以下の年次を重複履修する者。（ただし、重複履修の初年度の翌年度以降は出願資格を認める。）

イ　退学後、大学の同一年次以下の年次に入学又は編入学した者。（ただし、入学又は編入学の翌年度以降は出願資格を認める。）

ウ　卒業後、再び大学に入学又は編入学した者。（ただし、短期大学卒業後４年制大学の３年次に編入学した者はその年度から、４年制大学の２年次以下の年次に入学又は編入学した者は翌年度以降出願資格を認める。）

⑶　高等専門学校において機構奨学金の貸与を受けた者で、第４学年修了（第４学年途中の退学者は含まない。）又は卒業後、大学の１年次に入学した者。（ただし、入学の翌年度以降は出願資格を認める。また、大学２年次以上の年次に編入学した者はその年度から出願資格を認める。）

⑷　専修学校専門課程において機構奨学金の貸与を受けた者で、退学又は卒業後大学の１年次に入学した者。（ただし、入学の翌年度以降は出願資格を認める。）

⑸　大学に在学する者のうち別科生、選科生、聴講生。

2．奨学生の心得

奨学生は機構の定める奨学規程、その他の規定を守り、機構および学校の指示にしたがうとともに奨学生としての資質の維持向上に努める必要がある。

したがって、学業成績が不振になったり、学校内外の規律を乱したり、その他性行の状況が奨学生として適当でないと認められるときは、奨学金の交付を打切られる。また、家計が好転したときは、奨学金を辞退してもらうことになっている。

3．奨学金の貸与月額と貸与期間

⑴　貸与月額（単位円）なお、第二種奨学金の卒業後の利率は年３％（上限）である。

<table>
<tr><td>区　　分</td><td colspan="2">第一種奨学金</td><td>第二種奨学金</td></tr>
<tr><td rowspan="2">学　　校</td><td colspan="2">私　立　大　学</td><td rowspan="2">奨学生の希望により次のいずれかの貸与月額を選択</td></tr>
<tr><td>自　宅</td><td>自宅外</td></tr>
<tr><td rowspan="2">大学学部</td><td>（平成29年度以前入学者）
月額30,000円/54,000円のいずれか</td><td>（平成29年度以前入学者）
月額30,000円/64,000円のいずれか</td><td rowspan="2">２万円～12万円（１万円単位で選択）</td></tr>
<tr><td>（平成30年度以降入学者）
月額20,000円/30,000円/
40,000円/54,000円
のいずれか</td><td>（平成30年度以降入学者）
月額20,000円/30,000円/
40,000円/50,000円/
64,000円のいずれか</td></tr>
<tr><td>大　学　院</td><td colspan="2">50,000円又は88,000円</td><td>５万円、８万円、10万円、13万円、15万円</td></tr>
</table>

⑵　貸与期間

貸与開始の年月から卒業予定の最短年月まで。

4．出願の手続

⑴　奨学生に関する事務は、学校の学生部等で扱っており、すべて出願は学校を通じて行なわれる。確認書の用紙を学校で受領し、必要事項を正確に記入、収入の証明書等と共に在学する学校へ提出し、IDパスワードの発行を受け、インターネットで支援機構のホームページにアクセスし申込む。

⑵　学校の種類・年次（学年）または奨学生の種類等によって、出願の時期が異なり、また年１回しか出願できない場合があるため、学校に尋ね、締切期日に遅れないように注意すること。

⑶「人的保証」選択者の確認書は、必ず連帯保証人との連署のうえ提出すること。

5．推薦と選考

⑴　学校の選考委員会では、申込書・成績その他の資料をもとにして、出願者の人物・健康・学力及び素質･修学困難な程度などについてその資格を検討し､奨学生として適格者を機構へ推薦する｡(その際、申込書の記載内容を確認するため、学校では機構所定の収入の証明書のほかにいろいろの証明書の提出を求めることがある。)

⑵　機構では、機構が定める推薦基準に基づき審査の上採用を決定する。

6．口座の開設と奨学金の交付

⑴　奨学金は、原則として毎月１回、銀行の普通預金口座（本人名義）に振込まれる。

⑵　口座の開設は出願者が銀行窓口で行うこととなるが、すでに口座をもっている場合はそれを利用

できる。

7．採否決定の時期と通知方法

⑴　採用決定の通知の時期は、機構での締切後およそ２か月。
⑵　採用決定となった者へは、学校長を通じて通知する。
⑶　直接日本学生支援機構へ問い合わせても回答しない。

8．採用された場合

奨学生に採用された者には学校から奨学生証・奨学生のしおりを交付する。

9．返還誓約書の提出

採用者は採用時に返還誓約書を提出することになる。「人的保証」選択者は連帯保証人・保証人の連署が必要である。提出方法は大学から指示される。

10. 奨学金の返還

⑴　返還は貸与終了から６か月経過後、所定の期間内に割賦で返還しなければならない。
⑵　奨学金の返還方法（返還割賦金額・返還回数・返還期日）は、返還誓約書による。
⑶　奨学金の返還期日を過ぎると、延滞している返還月額（第二種奨学金に賦課されている利息は除く、元金のみ）の額に対し、年（365日あたり）５％の割合で、返還期日の翌日から延滞している日数に応じて延滞金が賦課される。

11. 奨学金の返還猶予

⑴　卒業後、進学したときは、「在学届」の提出により卒業時までに返還が猶予される。
⑵　卒業後、災害または傷疾病、その他真にやむを得ない事由によって返還が困難になった場合は、願出により一定期間返還が猶予される。

12. 奨学金の返還免除

⑴　本人が死亡または心身障害のため返還ができなくなったときは、願出によって免除されることがある。
⑵　平成16年度以降の大学院第一種奨学金採用者で、在学中特に優れた業績を挙げた者として本機構が認定した場合には、貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還が免除される制度がある。

学習院女子大学日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考規程

（設置）

第１条　学習院女子大学に、日本学生支援機構大学院第一種奨学金貸与者から返還免除候補者を選考するための委員会（以下「学内選考委員会」という。）を置く。

（組織）

第２条　学内選考委員会は、次の者をもって組織する。

一　学長
二　研究科委員長
三　学生部長
四　その他学内選考委員会が定めるところにより学長が指名する者

２　学内選考委員会の委員長は、学長がこれに当る。

（任務）

第３条　学内選考委員会は、日本学生支援機構大学院第一種奨学金貸与者のうちから「特に優れた業績による返還免除候補者」の推薦及び推薦順位の決定を行う。

（推薦依頼）

第４条　学内選考委員会は、研究科に対し、当該研究科における被推薦者及び推薦順位の決定を依頼する。

（候補者の選考）

第５条　学内選考委員会は、研究科からの推薦内容及び業績を証明する資料等を参考に、次条に基づき業績を総合的見地から評価して、「特に優れた業績による返還免除候補者」の推薦及び推薦順位の決定を行う。

２　候補者の推薦及び推薦順位の決定には、委員の３分の２以上の賛成を必要とする。

（業績及び評価項目）

第６条　業績は、次の項目をもって評価する。

一　学位論文その他研究論文
二　特定の課題についての研究の成果
三　著書、データベースその他の著作物（前二号に掲げるものを除く。）
四　授業科目の成績
五　研究又は教育に係る補助業務の実績
六　社会貢献活動の実績

２　各業績に伴う具体的な評価項目は、別に定める。

（改正）

第７条　この規程の改正は、学内選考委員会の議を経て学長が行う。

（事務）

第８条　この学内選考にかかる事務は、学生部が行う。

附　則

この規程は、平成20年４月１日から施行する。

各業績に伴う評価項目

「学習院女子大学日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考規程」第６条第２項の各業績に伴う評価項目を以下のように定める。

一　学位論文その他研究論文

１．学位論文その他研究論文の評価が80点以上
２．学会等での発表（具体的に記す）
３．学術雑誌等への掲載（具体的に記す）
４．学会等での受賞（具体的に記す）
５．その他（具体的に記す）

二　特定の課題についての研究の成果

１．課題に関する評価が80点以上

２．実務家を中心とした研究会での発表（具体的に記す）
３．学術雑誌への掲載（具体的に記す）
４．その他（具体的に記す）

三　専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物（二号に掲げるものを除く）
１．著書等が研究書、教科書及び参考書等で引用（具体的に記す）
２．著書が書評等で紹介（具体的に記す）
３．データベース等が多くの人に利用された（具体的に記す）
４．その他（具体的に記す）

四　授業科目の成績
１．講義・演習等の成果に対する評価が80点以上
２．その他（具体的に記す）

五　研究又は教育に係る補助業務の実績
１．リサーチアシスタントとして研究活動に著しく貢献（具体的に記す）
２．ティーチングアシスタントとして教育活動に著しく貢献（具体的に記す）
３．その他（具体的に記す）

六　社会貢献活動の実績
１．国際文化交流活動の実績（具体的に記す）
２．国際協力活動の実績（具体的に記す）
３．アートマネジメント活動の実績（具体的に記す）
４．その他（具体的に記す）

以　上

学習院女子大学カウンセリングルーム規程

第１条　学習院女子大学（以下「本学」という。）にカウンセリングルームを置く。
第２条　カウンセリングルームは、本学学生及び学習院関係者が当面する各種の個人問題についての相談に応じ、有意義な生活を送ることができるよう助力することを目的とする。
第３条　カウンセリングルームは、前条の目的を達成するために次の活動を行う。
一　個人の修学上及び生活上の問題についての相談
二　実情に即した相談を行う上に必要な各種のテストおよび調査
三　その他講演会、研究会の開催等、目的達成のために必要と思われる活動
第４条　カウンセリングルームは、室長、カウンセラー、職員をもって構成する。
第５条　室長は、１名とし、本学専任教員の中から学長が委嘱する。
２　室長は、カウンセリングルームの管理・運営を統括するほか、必要に応じて学生等の一般的相談に当たる。
３　室長の任期は３年とする。ただし、再任を妨げない。
第６条　カウンセラーは、若干名とし、室長が学の内外を問わず適任と認めた者を第８条に定める委

員会の議を経て推薦し、学長が委嘱する。
2　カウンセラーは、学生等の相談内容によりその専門分野から相談に応じる。
第７条　職員は本学の事務統括部職員の兼任とし、その職務内容については別に定める。
第８条　カウンセリングルームにカウンセリングルーム運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。
2　委員会は、次の委員をもって構成する。
一　室長
二　学生部長
三　各学科から選出された１名
3　委員長は室長がこれにあたる。
4　委員（第２項第１号をのぞく）の任期は、２年とする。
第９条　委員会は次に掲げる事項について審議する。
一　カウンセリングルーム運営の基本方針
二　カウンセリングルームの予算に関する事項
三　カウンセラー候補者の選出に関する事項
四　その他カウンセリングルームの運営に必要と認められる重要事項
五　学長が諮問した事項
第10条　委員会は、委員長が年２回以上招集してこれを開き、議長には委員長が当たる。
2　委員会は構成員の過半数の出席によって成立し、議事は出席者の過半数によって決定する。
3　委員は、必要に応じて学生等の一般的相談に当たる。
第11条　カウンセリングルーム関係者は、その身分を有する間はもとより、その身分を離れた後であっても、その職務上知りえた秘密を外部に漏らしてはならない。ただし、室長は、当該学生等について次の各号のいずれかに該当するものと認めたときは、最小限度の情報を必要に応じて外部に提供することができる。
一　他に危害を及ぼすおそれがある場合
二　自傷、自殺のおそれがある場合
三　その他前各号に準じる重大な理由がある場合
第12条　室長は、委員会に年次毎の活動概況を報告するものとする。
第13条　この規程の改正は、委員会の議を経て教授会が行う。

附　則

この規程は、平成10年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成13年６月28日から施行する。

学習院身体障害者支援給付援助金細則

（平成17年４月１日施行）

（趣旨）

第１条　この細則は、学習院奨学基金規程第６条に基づき、学校法人学習院（以下「本院」という。）の設置する学校の正規の課程に在籍する学生、生徒、児童及び園児（以下「学生･生徒等」という。）のうち、身体に障害を持つ学生・生徒等及び在籍中に支援が必要となる事由が発生した学生・生徒等に対して、学校生活を支援するための援助金の給付に関し必要な事項を定める。

（申請資格）

第２条　有資格者は、次の各号に掲げる者のうち、学校生活において支援を必要とする者とする。

一　障害者認定を受けている学生・生徒等

二　在籍中に支援が必要となる事由が発生した学生・生徒等

２　援助金の給付の対象となる障害の程度については、別に定める。

（申請）

第３条　この援助金の給付を希望する者は、所定の申請用紙に必要書類を添えて、次の各号に定める部課に提出しなければならない。

一　本院大学（大学院及び法科大学院を含む。）の学生　大学学生課

二　本院女子大学（女子大学大学院を含む。）の学生　女子大学学生部

三　本院高等科、女子高等科、中等科、女子中等科、初等科及び幼稚園（以下「各科」という。）の生徒、児童及び園児　各科事務室

２　援助金の申請は、本院の各学校在籍中、毎年度申請することができる。

（決定）

第４条　援助生の選考は、各学校において、別に定める方法により行い、院長へ推薦する。

２　院長は、前項の推薦に基づき、援助生を決定する。

（援助生の定数）

第５条　援助生の定数は、次のとおりとする。

一　本院大学（大学院及び法科大学院を含む。）の学生　計10名程度

二　本院女子大学（女子大学大学院を含む。）の学生　計５名程度

三　各科の生徒、児童及び園児　計５名程度

（援助金の給付）

第６条　給付金額は、援助生１名につき、１年間50万円を上限とする。

２　前項の規定にかかわらず、本院大学（大学院及び法科大学院を含む。）及び本院女子大学（女子大学大学院を含む。）にあっては、特に必要と認められる場合に限り、過年度の未申請額及び次年度の給付額を申請年度に充当することができる。ただし、最短修業年限を超えて在学している者は、この限りでない。

３　援助金は、申請者が指定する口座に振り込むことにより給付する。

（援助生の資格取消）

第７条　援助金の給付期間中に援助生が、次の各号の一に該当する場合は、受給資格を取り消し、援助金の全額又は一部を返還させることがある。

一　学則により懲戒又は除籍の処分を受けた場合

二　退学又は休学の場合

三　障害の程度が改善し、援助金の給付が不要となった場合

（他の奨学金との関係）

第８条　本院は、この細則に基づく援助生が、学内外の他の奨学金奨学生を兼ねることを妨げない。

（担当部課）

第９条　この援助金の給付に係る事務は、大学学生課、女子大学学生部及び各科事務室が担当する。

（改正）

第10条　この細則の改正は、科長会議の議を経て院長が行う。

２　この細則の改正に係る事務は、総合企画部企画課が行う。

附　則

この細則は、平成17年４月１日から施行する。

附　則

この細則は、平成18年４月１日から施行する。

附　則

この細則は、平成22年４月１日から施行する。

附　則

この細則は、平成23年４月１日から施行する。

附　則

この細則は、平成25年４月１日から施行する。

附　則

この細則は、平成31年４月１日から施行する。

学習院身体障害者支援給付援助金の対象者の選考に関する女子大学内規

（平成17年４月１日施行）

第１条　この内規は学習院身体障害者支援給付援助金細則第４条に基づき、女子大学（女子大学大学院を含む）における学習院身体障害者支援給付援助金を給付する対象者（以下「援助生」という。）の選考に関する事項を定める。

第２条　援助金の給付を希望する学生から、学習院身体障害者支援給付援助金の申請があった場合は、学生委員会にて援助生の選考を行なう。

第３条　女子大学長は、学生委員会の選考結果を受け援助生として院長に推薦する。

第４条　この内規の改正は、学生委員会の議を経るものとする。

附　則

この内規は、平成17年４月１日から施行する。

学習院女子大学における
身体等に障害のある学生への支援に関する規程

（平成28年６月23日施行）

（趣旨）

第１条　この規程は、障害者基本法その他の法令の定めに基づき、学習院女子大学（以下「本学」という。）への入学希望者のうち障害のあるもの及び本学に在学する身体等に障害のある学生（大学

院学生を含む。以下「障害のある者」という。）に対し、入学試験、教育及び学生生活における支援を積極的に行うために必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この規程において、「障害のある者」とは、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害、発達障害等の障害があるため、長期にわたり授業又は学生生活に相当な制限を受ける者で、本人が支援を受けることを希望し、かつ、本学がその必要性を認めたものをいう。

（学長の責務）

第３条　学長は、障害のある者が必要かつ合理的な配慮がなされないことによる教育上及び学生生活上の不利益を被ることがないよう、必要な支援方策を推進する責務を有する。

（学部長及び研究科委員長の責務）

第４条　学部長及び研究科委員長は、学長の命を受け、障害のある者が教育上及び学生生活上の不利益を被ることがないよう、具体的支援方策を実施する責務を有する。

２　学部長及び研究科委員長は、学生に対し、障害により日常生活及び学習場面において様々な困難が生じることについて理解させるための啓蒙活動を行うことにより、障害に理解を持ち、共に支え合う意識のある学生を育成するよう努めなければならない。

（教職員の責務）

第５条　教職員は、障害のある者が、教育上及び学生生活上の不利益を被ることがないよう、必要かつ合理的な配慮及び支援を行うとともに、支援方策の実施及び啓蒙活動に対し積極的に協力する責務を有する。

（支援に対する希望の申出）

第６条　障害のある者は、入学前、入学後のいずれの時期においても、支援に対する希望の申出（以下「申出」という。）を行うことができる。なお、本人による申出が困難な場合には、その父母保証人が代わりに申し出ることができる。

２　入学試験前における申出は、入学試験要項の定めるところによる。

３　入学試験後における申出は、本学所定の様式により、支援を必要とする学生本人及び父母保証人が署名した上で、随時事務運営課に提出するものとする。ただし、支援の継続を希望する場合は、年度毎に申し出なければならない。

（支援内容の決定）

第７条　申出が入学試験前になされた場合は、入学試験委員会において受験特別措置を検討の上、決定する。なお、特別措置を講じた入学希望者が本学に入学した場合、特別措置に係る情報は、事務運営課に引き継がれるものとする。

２　申出が入学試験後になされた場合は、申出の内容により、教務委員会又は学生委員会において具体的支援方策を検討し、決定する。

３　障害のある者への配慮に基づいた支援を全学的に行う必要がある場合は、運営委員会の議を経て、学長が決定する。

４　前３項について、支援内容の具体的な検討を行った上で、学生間の均衡を失する又は本学にとって過重な負担に当たると本学が判断した場合は、申し出た者にその理由を説明し、理解を得るよう努めるものとする。

（その他）

第８条　この規程に定めるもののほか、障害のある者への支援について必要な事項は、別に定める。

（改正）

第９条　この規程の改正は、運営委員会及び教授会の議を経て、学長が行う。

附　則

この規程は、平成28年６月23日から施行する。

学生に対するハラスメントの防止等に関する学習院女子大学の基本方針

（平成26年４月１日施行）

１．目的

学生の「教育を受ける権利」を保障するためには、学生がハラスメントのない良好な環境のなかで学習・研究に従事できることが必要不可欠である。ハラスメントのない「良好な教育・研究環境」をつくり、維持することは、大学の責務である。

ハラスメントは、深刻で、かつ繊細な問題である。本学の教職員及び学生は、この問題を自覚し、自己啓発に努めることを求められる。本学は、この「基本方針」に則り、ハラスメントの防止とその対応等について必要な措置を講ずるものとする。

２．定義

一．ハラスメントの定義

本学教職員と学生間及び学生の相互間において、身体的特徴等の属性あるいは広く人格に関わる事項等に関する発言・行動によって、相手方に不利益や不快感を与え、あるいはその尊厳を損なうことをいう。

二．ハラスメントの種別

本「基本方針」に定めるハラスメントは、以下に掲げるセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント及びその他のハラスメントをいう。ただし、この分類は、それらの類型に合致しなければハラスメントにならない、ということを意味するものではない。

⑴　セクシュアル・ハラスメント

他の者を不快にさせる性的性質の言動

⑵　アカデミック・ハラスメント

研究・教育の場において権限を乱用して研究活動・教育指導もしくは労働に関する妨害・嫌がらせ又は不利益を与えること

⑶　パワー・ハラスメント

職権などの力関係を背景とする嫌がらせの言動

⑷　その他のハラスメント

前記⑴から⑶までのハラスメントには当たらないが、相手の意に反して行われる嫌がらせの言動、又は不合理かつ不適切な言動によって、相手方に不快の念を抱かせる性質の言動、及びこれに類する言動

三．本「基本方針」における用語の定義

⑴「大学」とは、正課及びサークル活動等の課外活動ばかりではなく、コンパ、合宿等の学外活動も含むものとする。

⑵「教職員」とは、常勤・非常勤を問わず、本学に在職する教員、研究員及び職員を指すものとする。

⑶「学生」とは、学部学生、大学院学生、学部・大学院の留学生のほか、研究生、科目等履修生など、

本学で教育を受けるすべての者を指すものとする。

3．ハラスメントの成立要件

ハラスメントの成立に関しては、すべての類型を通じて、次のことが留意されなければならない。

それは、ハラスメントは加害者側の意図や意識とかかわりなく成立するということである。ハラスメントには、相手が「望まない」言動、相手に不快感等を与える言動、そして相手の人格が傷つく言動などが含まれる。また、相手側による拒否の明示的な意思表示がない場合でも、ハラスメントは成立することがありうる。

4．ハラスメント解決手続き

一．全学組織による解決手続き

⑴　ハラスメントが発生した場合のケアのために、全学的に「相談窓口」を設置する。相談窓口の相談員は、学長の指名する各学科からの専任教員２名、カウンセリングルーム職員および事務統括部担当職員で構成される。相談員の任期は１年とし、再任を妨げない。

なお、各学科の相談員のうち１人は女性とする。

相談員の氏名及び連絡先は、毎年度初めに公表する。相談を希望する学生は相談しやすい相談員に直接連絡を取ることができることとする。また、直接・間接の被害を受けた学生に限らず、その学生から相談を受けた学生・教職員が相談することもできることとする。卒業生は卒業後２年間に限り、過去の被害について相談することができることとする。

⑵　相談員は、ハラスメントの相談や救済申し立てがあった場合は、学長にただちに報告書を提出する。

学長は報告書受領後ただちに全学組織である人権問題委員会に人権侵害問題としてとりあげるべきかどうか、すべての相談内容を添えて諮問する。人権問題委員会は、協議の上、調査の必要性があると判断したときは、人権侵害調査委員会を発足させる。人権侵害調査委員会委員の氏名は委員長を除いて、公表しないものとする。調査は、被害を受けた学生の同意を得た上で開始し、委員会設置の日から原則として２ヶ月以内に調査を終了し、調査結果をただちに文書で人権問題委員会に報告しなければならない。人権問題委員会は報告書に基づき処置など委員会の見解をまとめた意見書を学長に提出する。人権問題委員会及び人権侵害調査委員会については、別に定める。

なお、調査を要しないと判断したときは、カウンセリング機関の紹介など、必要なアドバイスを添えて委員会の見解をまとめた意見書を学長に提出する。

二．当事者に対する適正手続き及びプライヴァシーの保護

⑴　被害者には、侵害された利益又は権利の回復、あるいは加害者に対する責任追及を行うために、適正な手続きが保障される。

⑵　加害者とされる者に対しても、相談の内容を知り、反論する権利が認められなければならない。

⑶　この手続きの全過程を通じて、そして手続き終了後においても、被害者のプライヴァシーの保護がなされなければならない。

⑷　処分が最終的に決定されるまでは、加害者とされる者のプライヴァシーも保護されなければならない。

三．被害者である学生の権利

⑴　ハラスメントの被害を受けた学生は、学内における解決手続きとして相談窓口へ相談することができる。

⑵　これらの学内における解決手続きは、被害を受けた学生が学外において告訴あるいは裁判所へ訴

えを提起することを妨げるものではない。

⑶　相談に来た学生のプライヴァシーの保護に対しては、十分に配慮しなければならない。

四．虚偽の申し立て

ハラスメントの相談や調査において、故意に虚偽の申し立てや虚偽の証言をしたことが判明した場合、その申し立てもしくは証言を行った者は、就業規則第21条及び学則第44条などによる懲戒処分を受ける。

五．報復の禁止

⑴　何人も、このハラスメント解決手続きを利用したり、それに参加することで、不利益を被ったり、報復や反撃を受けることがあってはならない。

⑵　このハラスメント解決手続きを利用したり、それに参加したことに対して、不利益を被ったり、報復や反撃を受けたという申し立ては、この手続きにおいてはハラスメントと同様に扱うものとする。

5．処分

本「基本方針」が禁止するハラスメントに該当する言動は、就業規則第21条及び学則第44条などによる懲戒の対象となる。

学習院女子大学人権問題委員会規程

（設置）

第１条　本学に、人権問題委員会（以下「委員会」という）を置く。

（目的）

第２条　委員会は、本学におけるすべての学生･教職員が対等な個人として尊重され、セクシュアル･ハラスメントその他の人権侵害と差別のない、公正で安全な環境において、学習・研究・教育・就労できる機会と権利を保障するキャンパスづくりを目的とする。

（任務）

第３条　委員会は、前条の目的を達成するために次の各号に掲げる事項をその任務とする。

一　人権問題の対応に関する学長への意見書の提出と勧告

二　人権侵害の防止に関する研修・啓発・広報

三　人権侵害を行った者に対する研修・教育プログラムの研究・開発と実施

四　人権侵害被害者の救済措置の実施

五　その他人権擁護のための必要な事項

（構成）

第４条　委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成し、学長が委嘱する。ただし、委員の性別構成は偏らないようにする。

一　学生部長

二　カウンセリングルーム室長

三　事務統括部長

四　学長の指名する教職員若干名

２　前項第四号に定める委員の任期は２年とし、再任を妨げない。

（運営）

第５条　委員会には委員長を置く。
２　委員長は、学長が指名する。
３　委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
４　委員会は、委員の過半数をもって成立し、出席委員の過半数をもって議決する。可否同数のときは、委員長の決するところによる。
５　委員長は、必要と認めるときは、委員会の承認を得て委員以外の者の出席を求めることができる。
６　委員会は非公開とし、委員は、その任期中および退任後、本規程第３条第１号の任務により知り得たいかなる情報も他に漏らしてはならない。

（事務）

第６条　委員会に関する事務は、事務統括部が担当する。

（改正）

第７条　この規程の改正は、委員会の議を経て、教授会の議により、学長が行う。

附　則

この規程は、平成15年11月27日から施行する。

附　則

この規程は、平成25年４月１日から施行する。

学習院女子大学学生表彰内規

（趣旨）

第１条　この内規は、学習院女子大学（以下「本学」という。）に在学する学生のうち、学内活動、課外活動、社会活動等に功績のあった者の表彰に関し必要な事項を定める。

（表彰の対象者）

第２条　本学は、次の各号に該当する学生を表彰する。
一　学内外の課外活動に功績を残し、本学の名声を高めた者
二　地域社会に貢献し、本学の名誉となった者
三　本学の発展及び課外活動の活性化に貢献した者
四　その他、表彰に値すると認められた者

（対象期間）

第３条　表彰の対象となる期間は、毎年４月１日から翌年の３月31日までとする。

（選考）

第４条　学生委員会は、必要に応じて学生表彰選考委員会（以下「委員会」という。）を組織し、学内外からの推薦又は学生からの自己申告に基づき、第２条各号のいずれかに該当する学生を表彰候補者として選考する。
２　委員会は、選考結果を学生部長に報告する。

（推薦）

第５条　学生部長は、委員会が選考した表彰候補者のリストを作成し、学長に推薦する。

（決定）

第６条　学長は、学生部長の推薦に基づいて該当者を決定する。

（表彰）

第７条　表彰は、表彰状の授与をもって行う。

２　表彰の時期は、別に定める。

（改正）

第８条　この内規の改正は、学生委員会の発議に基づき教授会の議を経て学長が行う。

附　則

この内規は、平成14年１月24日から施行する。

輔仁会

本会は、自治の精神にもとづいて、学習院の教育理念の達成と会員相互の親睦とをはかるため、本院の教職員（広義）及び幼稚園から大学院までの学生（広義）によって構成される組織であり、(自治会)・運動部・文化部などの課外活動は、すべて本会の事業の一端である。

なお、本会の名称は「論語（顔淵篇)」の「君子は…友を以て仁を輔く」からとったものである。

学習院輔仁会会則

制定　明治22年４月５日　　改正　昭和53年３月１日　昭和63年４月１日
平成４年４月１日　平成５年４月１日
平成10年４月１日　平成13年５月29日
平成20年６月３日　平成21年６月２日

第１章　総　　則

(名称)

第１条　本会は、学習院輔仁会と称する。

(目的)

第２条　本会は、自治の精神にもとづいて、本院の教育理念の達成に貢献し、あわせて、会員相互の親睦をはかることを目的とする。

(事務所)

第３条　本会は、学習院総務部総務課内に事務所を置く。

(協力)

第４条　本会は、桜友会及び常磐会と密接に連絡し、相互に協力して、第２条に掲げられた目的の達成に努める。

第２章　会　　員

(会員)

第５条　①　本会は、学習院の院長・専務理事・常務理事・専任教職員（以下「教職員」と総称する。）及び園児・児童・生徒・学生（以下「学生」と総称する。）を会員とする。

②　会員は、相互の権利を尊重し、本会則に定められた義務を誠実に履行しなければならない。

③　会員は、別に定める会費を、毎年、納入するものとする。

(名誉会員)

第６条　①　本会は、本人の同意が得られることを条件として、次の方を名誉会員とする。

a　本院に在学された皇族

b　本会に特別な功労があったとして理事会が推挙した方

②　名誉会員からは、会費を徴収しないものとする。

第３章　組　　織

(構成)

第７条　本会は、本部及び支部をもって構成する。

（本部）

第８条　①　本部は、会長・副会長・理事長・常任理事及び会長が指名する書記をもって構成する。

②　本部は、学習院総務部総務課内に事務所を置く。

③　本部は、次の職務を行なう。

⑴　本会の総務的事務の処理

⑵　支部の統括

⑶　学習院輔仁会雑誌の発行

⑷　その他、本会の目的を達成するのに必要な事項

（支部）

第９条　①　本会に、次の支部を置く。

⑴　大学支部

⑵　女子大学支部

⑶　高等科支部

⑷　女子高等科・女子中等科支部（ただし、「女子部支部」と略称することがある。）

⑸　中等科支部

⑹　初等科支部

⑺　幼稚園支部

②　各支部は、その支部の教職員及び学生をもって構成する。

③　いずれの支部にも属さない教職員は、大学支部に属するものとする。

④　各支部は、本会の目的を達成するために、他の支部と密接に連絡し、その支部内におけるさまざまな活動を協議・実施する。

⑤　各支部は、必要に応じて、支部規約及びその施行細則を制定するものとする。

⑥　各支部は、支部規約を制定・改正するにあたっては、理事会の審議を経て、会長の認可を受けなければならない。

⑦　各支部の支部長は、その支部の教職員の中から会長が委嘱する。

⑧　支部長は、各支部の運営・活動を統括する。

第４章　役　　員

（役員）

第10条　本会に、次の役員を置く。

⑴　会　　長　　１名

⑵　副 会 長　　１名

⑶　理 事 長　　１名

⑷　常任理事　　１名

⑸　理　　事　　22名（理事長・常任理事を含む。ただし、高等科支部と中等科支部の支部長が同一の場合には21名）

⑹　監　　事　　２名

⑺　書　　記　　若干名

（会長）

第11条　①　会長は、学習院長がその任にあたる。

②　会長は、本会を統括するほか、役員を委嘱し、予算及び支部規約の制定・改正を認可するなど、

本会則に定められた任務を遂行する。

（副会長）

第12条 ① 副会長は、教職員の中から会長が委嘱する。

② 副会長は、会長に事故があった場合に、その任務を代行する。

③ 副会長は、会長の指示により交代する。

（理事長）

第13条 ① 理事長は、教職員の中から会長が委嘱する。

② 理事長は、理事会を代表する。

（常任理事）

第14条 ① 常任理事は、教職員の中から会長が委嘱する。

② 常任理事は、本会の一般事務（庶務を含む。）及び会計の処理を統括する。

（理事）

第15条 ① 理事は、理事会を構成し、第23条に掲げられた事項を審議・決定する。

② 理事は、教職員理事と学生理事とに分かれ、いずれも会長が委嘱する。

③ 教職員理事は、次の11名（ただし、高等科支部と中等科支部の支部長が同一の場合には10名）とし、その任期は、４月１日から翌年３月31日までの１年とする。

⑴ 理　事　長　　１名
⑵ 常 任 理 事　　１名
⑶ 支　部　長　　７名（ただし、高等科支部と中等科支部の支部長が同一の場合には６名）
⑷ 学習院常務理事　１名
⑸ 大学教職員　　１名

④ 教職員理事に欠員が生じた場合には、会長は、なるべく速やかに、その後任者を委嘱するものとする。

⑤ 学生理事は、次の11名とし、その任期は１年とする。ただし、その始期及び終期は、各支部が支部規約において定めることができる。

⑴ 大学支部　　５名
⑵ 女子大学支部　　２名
⑶ 高等科支部　　２名
⑷ 女子高等科・女子中等科支部　　２名

⑥ 各支部は、支部規約にもとづいて、学生理事候補を選出し、会長に推挙するものとする。

⑦ 学生理事に欠員が生じた支部は、なるべく速やかに、その後任者を選出し、会長による委嘱を求めなければならない。

（監事）

第16条 ① 監事は、会長が委嘱する。

② 監事は、本会の業務及び会計の審査にあたる。

③ 監事の任期は、４月１日から翌々年３月31日までの２年とする。

（書記）

第17条 ① 書記は、職員の中から会長が委嘱する。

② 書記は、常任理事の指揮のもとに、本会の庶務及び会計の処理にあたる。

③ 書記は、会長の指示により交代する。

第５章　理　事　会

（開催）

第18条　①　本会は、毎年５月末から６月始めにかけて、定例理事会を開く。

②　本会は、本会則又は支部規約を改正する必要が生じた場合には、11月末から12月始めにかけて、臨時理事会を開く。

③　本会は、会長・理事長又は７名以上の理事から要請があった場合には、随時、臨時理事会を開かなければならない。

（招集）

第19条　理事会は、会長が招集する。

（定足数）

第20条　①　理事会は、定員の３分の２以上の出席によって成立する。

②　各支部の支部長である理事は、やむをえない理由により理事会に出席できない場合には、所定の手続きを踏み、その支部の教員の中から代理人を出席させることができる。

③　前項以外の理事は、やむをえない理由により理事会に出席できない場合には、所定の委任状を提出することができる。ただし、委任先は、議長又は当日の理事会に出席する理事のどちらかに限るものとする。

④　定足数を数えるにあたり、代理人による出席及び委任状の提出はどちらも「出席」とみなされる。

（議長）

第21条　理事会の議長は、理事長がつとめる。

（表決）

第22条　①　理事会の議事は、出席理事（議長・代理出席者・委任状提出者を含む。以下、同じ。）の過半数によって決定する。

②　前項の表決が可否同数の場合には、審議経過及び賛否双方の意見を議長が会長に報告し、会長が最終的に決定する。

③　本条第１項の規定にかかわらず、本会則の改正並びに各支部規約の制定及び改正は、出席理事の３分の２以上の多数によって決定する。

（議題）

第23条　理事会は、次に掲げる議題について審議・決定する。

⑴　会費に関する事項
⑵　本部および各支部の予算及び決算に関する事項
⑶　本会の組織及び運営一般に関する事項
⑷　本部の組織及び運営一般に関する事項
⑸　各支部の組織及び運営一般に関する事項
⑹　本会則の改正に関する事項
⑺　各支部規約の制定・改正に関する事項
⑻　会長・理事長又は７名以上の理事が必要と認めた事項
⑼　各支部が必要と認めた事項

（特別出席）

第24条　議長は、理事会の審議・決定に必要と認める場合には、関係当事者に出席を求め、発言を許すことができる。

第６章　会　　計

（会計年度）

第25条　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月31日に終わる。

（予算・決算）

第26条　本会の予算・決算は、本部の予算・決算及び支部の予算・決算から成る。

（本部の予算・決算）

第27条　①　本部予算は、次の収入及び支出にもとづいて編成される。

⑴　収　　入

a　会員の本部会費

b　その他

⑵　支　　出

a　運営費

b　活動費

c　維持資金積立金

d　その他

e　予備費

②　前項の収入及び支出の内訳は、本会則の施行細則に定めるところによる。

③　予備費は、予算外に支出の必要が生じた場合に、その理由及び金額を明らかにした文書を書記が起案して常任理事に提出し、会長の認可を得て、支出される。

④　本部予算は、常任理事の責任において作成し、理事会の承認及び会長の認可を得て執行される。

⑤　常任理事は、その責任において、毎年４月30日までに、予算と同一区分により、決算書を作成するものとする。

（支部の予算・決算）

第28条　①　支部の予算は、次の収入及び支出にもとづいて編成される。

⑴　収　　入

a　会員の支部会費

b　その他

⑵　支　　出

a　運営費

b　活動費

c　その他

d　予備費

②　前項の収入及び支出の内訳は、各支部の支部規約又はその施行細則の定めるところによる。

③　予備費は、予算外に支出の必要が生じた場合に、その理由及び金額を明らかにした文書を書記が起案して支部長に提出し、その認可を得て、支出される。

④　各支部は、独立採算制を前提として、予算を編成するものとする。

⑤　各支部の予算は、支部長の責任において作成し、理事会の承認及び会長の認可を得て、執行される。

⑥　各支部の支部長は、その責任において、毎年４月30日までに、予算と同一区分による決算書を作成し、常任理事に提出するものとする。

（維持資金）

第29条　①本会に、維持資金を置く。

②　維持資金は、本部の毎年度の収入の50分の１以上に該当する積立金及び本部への寄付金をもって充てる。

③　維持資金は、特別の理由により支出の必要が生じた場合に限り、その理由及び金額を明らかにした文書を書記が起案して、常任理事に提出し、理事会の承認及び会長の認可を得て、支出することができる。

④　維持資金は、本部が管理する。

（帳簿）

第30条　本会は、会計に関し、次の帳簿・台帳を備える。

⑴　本部収入計算簿
⑵　本部支出計算簿
⑶　本部収入支出差引計算簿
⑷　維持資金台張
⑸　支部収入計算簿
⑹　支部支出計算簿
⑺　支部収入支出差引計算簿

（報告）

第31条　常任理事は、毎年４月30日までに作成される本部決算書及び提出される各支部の決算書を、なるべく速やかに取りまとめて、監事の会計審査を受け、定例理事会の承認を得た上で、５月中に会長に報告するものとする。

（制裁）

第32条　決算書の作成・監事の会計審査又は定例理事会の審議の過程で、予算の執行又は管理に不備のあることが判明した場合には、理事会は、その不備に責任のある部署又は団体の次年度の予算の全部又は一部を削除又は凍結することができる。

第７章　施行細則

（施行細則）

第33条　本会則に定めのない事項及び本会則を施行するのに必要な事項については、本会則の施行細則の定めるところによる。

第８章　支部規約

（原則）

第34条　支部規約は、本会則に定められたところを除き、原則として、各支部が必要に応じて自由に起案できる。

（共通事項）

第35条　前項の規定にかかわらず、輔仁会としての統一性を保つため、次の事項は、すべての支部規約において定められるものとする。

⑴　名　　称
⑵　目　　的
⑶　事　務　所
⑷　最終意思決定手続き
⑸　組　織　図
⑹　支部会費
⑺　改正手続き

（施行細則）

第36条　各支部規約に定めのない事項及び各支部規約を施行するのに必要な事項については、各支部規約の施行細則の定めるところによる。

第９章　改　　正

（改正）

第37条　①　本会則の改正は、理事会における出席理事の３分の２以上の多数の賛成を要する。

②　改正された本会則は、原則として、前項の理事会の後にくる最初の４月１日から施行される。

③　前項の規定にかかわらず、理事会が施行日を特定した場合には、改正された本会則は、その日から施行される。

附　則

この会則は、昭和53年３月１日から施行する。

附　則

この会則は、昭和63年４月１日から施行する。

附　則

この会則は、平成４年４月１日から施行する。

附　則

この会則は、平成５年４月１日から施行する。

附　則

この会則は、平成10年４月１日から施行する。

附　則

この会則は、平成13年５月29日から施行する。

附　則

この会則は、平成20年６月３日から施行する。

附　則

この会則は、平成21年６月２日から施行する。

輔仁会女子大学支部規約

第１章　総　　則

（目的）

第１条　本支部は、学問の自由と自治の精神にもとづき、学習院女子大学の発展のために努力することを目的とし、支部活動及びその一環である学生自治活動を行なう。

（事務所）

第２条　本支部は、本学内に事務所を置く。

第２章　会　　員

（会員）

第３条　①　本支部は、学習院女子大学の学部学生、大学院学生及び専任教職員をもつて会員とする。

②　会員は、この規約に定めるすべての権利を有し義務を負う。

③　会員は、別に定める会費を毎年納入するものとする。

第３章　機　　関

（構成）

第４条　①　本支部は、次の学生自治活動の機関を置く。

⑴　学生大会
⑵　代表委員会
⑶　総務委員会
⑷　ホームルーム委員会
⑸　各部常任委員会
⑹　大学祭実行委員会
⑺　雅祭実行委員会

②　本支部活動を円滑に行なうために協議会を置く。

③　上記の機関は、必要に応じて内規を定め、これにもとづいて活動する。内規は代表委員会の承認を必要とする。

第４章　学生大会

（学生大会）

第５条　学生大会は、本支部学生部門最高議決機関である。

（構成）

第６条　学生大会は、本支部全学生をもつて構成する。

（役員）

第７条　①　学生大会に、次の役員を置く。

⑴　議　　長　　１名
⑵　副 議 長　　１名
⑶　書　　記　　２名

②　学生大会の役員は、総務委員会の委員長・副委員長・書記が、それぞれ議長・副議長・書記の任にあたる。

（招集）

第８条　学生大会は、次のいずれかの場合に、支部長の承認を得て、議長が招集する。

⑴　全学生の４分の１以上の要求があつた場合
⑵　代表委員会で発議された場合

（成立）

第９条　①　学生大会は、本支部全学生の４分の１以上の出席により成立する。

②　学生大会が流会となつた場合には、議長は７日以内に再び招集しなければならない。

③　学生大会が２回続けて流会となつた場合には、代表委員会がこれを代行する。

（議案の公示）

第10条　学生大会の議案は、大会開催の２週間以上前に議長がこれを公示する。ただし、急を要する場合は上記の期間を短縮することができる。

（議決）

第11条　①　学生大会の議決は、出席者の過半数の賛成を必要とする。

②　学生大会によつて議決された事項は、施行日より満３ケ月を経なければ、これを変更することができない。ただし、全学生の過半数の賛成により議決された場合は３ケ月以内でも変更できる。

第５章　代表委員会

（代表委員会）

第12条　代表委員会は、本支部全学生の意思を代表し、会計をはじめとする事業全般を執行し、かつ学生大会を代行する議決機関である。

（構成）

第13条　代表委員会は、次の委員をもつて構成する。

⑴　ホームルーム委員会役員　　６名
⑵　各部常任委員会役員　　６名
⑶　大学祭実行委員会役員　　６名
⑷　雅祭実行委員会役員　　６名
⑸　総務委員会役員　　８名

（役員）

第14条　①　代表委員会に、次の役員を置く。

⑴　議　　長　　１名
⑵　副 議 長　　１名
⑶　書　　記　　２名

②　代表委員会の役員は、総務委員会の委員長・副委員長・書記が、それぞれ議長・副議長・書記の任にあたる。

（任務）

第15条　議長・副議長は、女子大学支部学生理事として、輔仁会理事会に出席しなければならない。

（招集）

第16条　代表委員会は、次のいずれかの場合に、議長が招集する。

⑴　議長が必要と認めた場合
⑵　ホームルーム委員会からの要求があつた場合
⑶　各部常任委員会からの要求があつた場合
⑷　大学祭実行委員会からの要求があつた場合
⑸　雅祭実行委員会からの要求があつた場合
⑹　支部長からの要求があつた場合

（成立）

第17条　代表委員会は、構成委員の３分の２以上の出席により成立する。

（議決）

第18条　代表委員会の議決は、出席者の３分の２以上の賛成を必要とする。

（任期）

第19条　代表委員の任期は12月１日から翌年11月30日までとする。

第６章　総務委員会

（総務委員会）

第20条　総務委員会は、本支部学生の意思を統括する機関である。

（構成）

第21条　総務委員会は、本支部学生をもつて構成する。

（役員）

第22条　総務委員会に、次の役員を置く。

⑴　委　員　長　　１名
⑵　副 委 員 長　　１名
⑶　書　　記　　２名
⑷　会　　計　　２名
⑸　庶　　務　　２名

（任期）

第23条　総務委員の任期は、12月１日から翌年11月30日までとする。

第７章　ホームルーム委員会

（ホームルーム委員会）

第24条　ホームルーム委員会は、各ホームルームの意思を統括する機関である。

（構成）

第25条　ホームルーム委員会は、各ホームルーム（１・２年生）及び各科専門演習（３・４年生）より１名ずつ選出されたホームルーム委員をもつて構成する。

（役員）

第26条　①　ホームルーム委員会に、ホームルーム委員の互選により次の役員を置く。

⑴　委　員　長　　１名
⑵　副 委 員 長　　１名
⑶　書　　記　　２名
⑷　会　　計　　２名

②　前項の役員は、代表委員を兼任するものとする。

（招集）

第27条　①　ホームルーム委員会は、次のいずれかの場合に、委員長が招集する。

⑴　委員長が必要と認めた場合
⑵　ホームルーム委員から要求があつた場合
⑶　総務委員長から要求があつた場合

②　役員会は、委員長が必要と認めた場合に、委員長が招集するものとする。

（成立）

第28条　ホームルーム委員会は、委員の過半数の出席により成立する。

（議決）

第29条　ホームルーム委員会の議決は、出席者の過半数の賛成を必要とする。

（任期）

第30条　ホームルーム委員の任期は、４月１日から翌年３月31日までとする。ただし、１・２・３年次委員のうち、代表委員に選出された者は、代表委員の任期をその任期とする。

第８章　各部常任委員会

（各部常任委員会）

第31条　各部常任委員会は、各部・同好会を統括する機関である。

（構成）

第32条　各部常任委員会は、各部・同好会より１名ずつ選出された常任委員及び前年度の各部常任委員会において推薦された６名をもつて構成する。

（役員）

第33条　①　各部常任委員会に、各部常任委員の互選により次の役員を置く。

⑴　委　員　長　　１名
⑵　副 委 員 長　　１名
⑶　書　　記　　２名
⑷　会　　計　　２名

②　前項の役員は、代表委員を兼任するものとする。

（招集）

第34条　各部常任委員会は、次のいずれかの場合に、委員長が招集する。

⑴　委員長が必要と認めた場合
⑵　所属団体のいずれかより要求があつた場合
⑶　総務委員長から要求があつた場合

（成立）

第35条　各部常任委員会は、委員の３分の２以上の出席により成立する。

（議決）

第36条　各部常任委員会の議決は、出席者の３分の２以上の賛成を必要とする。

（任期）

第37条　各部常任委員の任期は、12月１日から翌年11月30日までとする。

第９章　大学祭実行委員会

（大学祭実行委員会）

第38条　大学祭実行委員会は、大学祭（和祭）の企画・運営を行なう機関である。

（構成）

第39条　大学祭実行委員会は、必要に応じて各クラスより選出した実行委員及び前年度の大学祭実行委員会において推薦された者をもつて構成する。

（役員）

第40条　①　大学祭実行委員会に次の役員を置く。

⑴　委　員　長　　１名
⑵　副 委 員 長　　１名
⑶　書　　記　　２名
⑷　会　　計　　２名

②　前項の役員は代表委員を兼任するものとする。

③　大学祭実行委員会委員長は、大学祭実行委員会内に必要な部署を配置することができる。

（招集）

第41条　大学祭実行委員会は、次のいずれかの場合に、委員長が招集する。

⑴　委員長が必要を認めた場合
⑵　大学祭実行委員より要求があつた場合
⑶　総務委員長より要求があつた場合

（成立）

第42条　大学祭実行委員会は、委員の過半数の出席により成立する。

（議決）

第43条　大学祭実行委員会の議決は、出席者の過半数の賛成を必要とする。

（任期）

第44条　大学祭実行委員会の任期は、12月１日から翌年の11月30日までとする。

第10章　雅祭実行委員会

（雅祭実行委員会）

第45条　雅祭実行委員会は、新入生歓迎会（雅祭）の企画・運営を行う機関である。

（構成）

第46条　雅祭実行委員会は、前年度の雅祭実行委員会において推薦された者をもつて構成する。

（役員）

第47条　①　雅祭実行委員会に次の役員を置く。

⑴　委　員　長　　１名
⑵　副 委 員 長　　１名
⑶　書　　記　　２名
⑷　会　　計　　２名

②　前項の役員は代表委員を兼任するものとする。

③　役員の選出とは別に雅祭実行委員会内において、必要な部署を配置することができる。

（招集）

第48条　雅祭実行委員会は、次のいずれかの場合に、委員長が、招集する。

⑴　委員長が必要と認めた場合
⑵　雅祭実行委員より要求があつた場合
⑶　総務委員長より要求があつた場合

（成立）

第49条　雅祭実行委員会は、委員の過半数の出席により成立する。

（議決）

第50条　雅祭実行委員会の議決は、出席者の過半数の賛成を必要とする。

（任期）

第51条　雅祭実行委員会の任期は、12月１日から翌年11月30日までとする。

第11章　協　議　会

（協議会）

第52条　協議会は、支部事業全般の円滑な運営のための、協議・連絡をはかる機関である。

（構成）

第53条　協議会は、支部長・学生部長・学生委員及び総務委員会役員をもつて構成する。

（役員）

第54条　①　協議会に、次の役員を置く。

⑴　議　　長　　１名
⑵　副　議　長　　１名
⑶　書　　記　　２名

②　前項の役員は、支部長・学生部長・総務委員会書記が、それぞれ、議長・副議長・書記の任にあたる。

（招集）

第55条　協議会は、支部長・学生部長・学生委員または総務委員長から要求があつた場合に、議長が招

集する。

（成立）

第56条　協議会は、構成員の３分の２以上の出席により成立する。

（各部顧問）

第57条　①　文化部・運動部の各部及び同好会に顧問を置く。

②　顧問は、本支部専任教員の中から選出し、協議会で承認した後、支部長がこれを委嘱する。

③　顧問は、部及び同好会の計画に参与し、部費等の使途を監査する。

第12章　会　　計

（経費）

第58条　①　本支部の経費は、支部会費その他の収入をもつてこれにあてる。

②　支部学生部門会費は、次のとおりとする。

⑴　学 部 学 生　　年額7,000円

⑵　大学院学生　　年額1,000円

（会計年度）

第59条　会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月31日に終る。

（予算・決算）

第60条　①　予算案及び決算は、総務委員会の議決・支部長の監査を経て、輔仁会理事会に提出し、その承認により決定する。

②　予算の決定及び前年度決算は、毎年度初めに総務委員会が全学生にこれを報告する。

第13章　規約改正

第61条　本支部規約の改正は、学生大会の議決及び協議会の承認を経なければならない。

附　則

この規約は、平成10年４月１日から施行する。

附　則

１　この規約は、平成15年12月１日から施行する。

２　大学院学生に係る条項は、平成16年４月１日から適用する。

附　則

この規約は、平成18年４月１日から施行する。

輔仁会女子大学支部各部常任委員会内規

第１章　総　　則

第１条　本会は、輔仁会女子大学支部各部常任委員会と称し、学習院女子大学内に本会を設置する。

第２条　本会は、輔仁会の主旨に沿った加入団体の活動を援助し、会員の学生生活の向上と親睦を図ることを目的とする。

第３条　本会は、本会に加入する全ての団体を統括する機関であり、加入団体および会員は本内規に違反する行動をなすこと、あるいは本内規に違反する規則を定めることはできない。

第２章　加入団体および会員

第４条　本会に加入する団体は、本会が承認したすべての部および同好会であり、本会の会員は加入団体に所属するすべての学生である。

第５条　本会に加入する団体は、本支部専任教員による顧問と、部員中より部長・会計をそれぞれ１名置かなければならない。

第６条　本会に加入する団体は、本内規に基づいて各々の規則を定め、各々の規則において定めた額を所属員から活動費として徴収することができる。

第７条　本会に加入する団体は、部および同好会のいずれかに分類され、加入団体ではない団体はすべて愛好会に属する。

第１節　部

第８条　本会に加入する団体の中で、本学の学生部員数5名以上を常に有し、対外・対内的にも優秀なる活動内容を示し、また本会加入後２年以上継続して活動している団体は、部の資格を有する。

第２節　同　好　会

第９条　本学の学生部員数１学年２名以上を常に有し、部に準ずる活動内容を示し、本会にて団体創設承認後2年以上継続して活動している団体は、同好会の資格および本会に加入する資格を有する。

第３節　愛　好　会

第10条　本学の学生部員数１学年２名名以上を常に有し、積極的な活動をしている団体は、愛好会の資格を有する。

第３章　組　織

第11条　各部常任委員会は、本会の事業全般に関する運営および決議機関である。

第12条　常任委員は、加入団体に所属する会員がその任にあたり、各部常任委員会を組織する。その選出方法は第18条に定める。

第13条　本会の目的を達成するため部長会を置く。

第14条　部長会は、各部常任委員会と各加入団体との連絡決議機関である。

第15条　部長会は、各団体の部長及び常任委員がその任にあたり、部長会を構成する。

第４章　各部常任委員会

第16条　各部常任委員会は次の委員をもって構成する。

⑴　委 員 長　　１名
⑵　副委員長　　１名
⑶　会　　計　　１名
⑷　委員長が必要と認めた役職　　若干名
⑸　その他の委員

第17条　常任委員は、各部常任委員会が適宜選出して決定する。

第18条　各部常任委員会より常任委員の推薦を求められた加入団体は、これを拒否することはできない。

第19条　加入団体が常任委員を不適任と認め、部長会にその罷免を提案し、賛成を得た場合、当該常任委員は辞任しなければならない。

第20条　常任委員の任期は、12月１日から翌年の11月30日までとする。

第21条　各部常任委員会は次の事項を行う。

①加入団体より提出された各書類の検討および保存

②部長会の開催

③その他本会の目的達成のために必要な事項

④各決定事項の総務委員会への報告

第５章　部長会

第22条　部長会は不定期に開催される。また各部常任委員会の要求があった場合、もしくは加入団体より要求があった場合には議長が招集する。

第23条　部長会は構成員の３分の２以上の出席によって成立し、議決は出席者の３分の２以上の賛成を必要とする。

第24条　構成員がやむを得ぬ理由によって出席できない場合、同一団体に所属する会員を代理として出席させる必要がある。

第25条　部長会議長は議事に関して説明を求めるために、その関係会員を出席させることができる。当該会員はこれを拒否することはできない。

第６章　団体の創設・新規加入および加入団体の昇格・降格その他の処置

第１節　団体の創設

第27条　第10条を充足した団体は本学の団体となる資格を有する。ただし、加入団体と同等の権利は与えられない。

第28条　団体の新設を希望する場合は、以下の手続きを踏む。

①　団体創設届および所属員名簿を各部常任委員会に提出する。

②　常任・部長会にて創設目的および活動内容を提示し、常任・部長会と代表委員会の承認を得ることによって受理される。

第２節　団体の新規加入

第29条　第９条を充足した愛好会は、各部常任委員会の加入団体となる資格を有する。加入を希望する場合、当初は同好会となる。

第30条　加入の資格を有する愛好会が加入を希望する場合は、以下の手続きを踏む。

①　加入希望書及び所属団体員名簿､団体創設からの活動報告書を各部常任委員会に提出する。

②　常任・部長会にて過去の活動内容および成績を掲示し、常任・部長会と代表委員会の承認を得ることによって受理される。

第３節　昇　格

第31条　第８条を充足する同好会は昇格の資格を有する。

第32条　昇格の資格を有する同好会が昇格を希望する場合は、以下の手続きを踏む。

①　昇格希望書を各部常任委員会に提出する。昇格希望書には団体創設からの活動報告書および会計報告書、会員名簿を添える。

②　常任・部長会にて過去の活動内容および成績を掲示し、常任・部長会と代表委員会の承認を得ることによって受理される。

第４節　降格およびその他の処置

第33条　加入団体あるいは会員が次に掲げる事項のいずれかに該当した場合、第34条に掲げる処置を講ずる対象となる。

①　本規約に違反する行動をなした場合。
②　常任・部長会の決定に従わなかった場合。
③　総務委員会の決定に従わなかった場合。
④　総務委員会、各部常任委員会あるいは大学に対する書類提出等の義務を怠った場合。

第34条　加入団体あるいは会員が第33条に掲げた行為をなした場合は、次期予算を大幅に減額する処置を講ずる。

第35条　加入団体がやむを得ず活動できなくなった場合、休部の手続きをとり、部は同好会へ降格となり、配当された部会室は直ちに返却しなければならない。

第36条　休部手続き後、１年を経ても活動を再開しない団体は廃部となる。

第７章　改　　正

第37条　本内規の改正は各部常任委員会が提案し、総務委員会の承認を得るものとする。

附　則

この会則は、平成12年12月１日から施行する。

附　則

この会則は、平成13年12月１日から施行する。

附　則

この会則は、平成14年12月１日から施行する。

附　則

この会則は、平成18年12月１日から施行する。

附　則

この会則は、平成23年12月１日から施行する。

附　則

この会則は、平成25年12月１日から施行する。

学習院女子大学互敬会館管理運営規程

（目的）

第１条　この規程は、学習院女子大学学則（以下「学則」という。）第45条第二号に規定する互敬会館（以下「会館」という。）の管理運営について必要な事項を定める。

（利用目的）

第２条　会館は、学習院女子大学（以下「本学」という。）関係者の厚生、相互の交流、親睦、研修、課外活動、自治活動等の場として利用することを目的とした集会施設とする。

（部屋）

第３条　前条の利用目的のために、会館内にメインホール、ティールーム、厨房、ラウンジ、教職員ホール、集会室、和室、スタジオ、草上会館、防音室、ロッカールーム等を設ける。

（管理）

第４条　会館は、本学学長（以下「学長」という。）が管理する。

（運営方針）

第５条　学長は、会館の運営に関して運営委員会に諮り、その方針を定める。

２　学長は、会館の運営方針について教授会の意見を聴くものとする。

（運営業務の委任）

第６条　学長は、会館の運営に関する通常の業務を学生部長及び事務統括部長に委任することができる。

２　学長が必要と認めたときは、教務部長を参画させることができる。

（委員会からの協力）

第７条　学生部長及び教務部長は、前条の業務を行うために学生委員会又は教務委員会の協力を求めることができる。

（利用者の範囲）

第８条　会館は、本学の学生、教職員及び卒業生が利用するものとする。

２　前項に定める利用者の妨げにならない限りにおいて、会館を女子中等科、女子高等科及び学習院が設置する学校の学生、生徒及び教職員、並びに父母会、株式会社学習院蓁々会等学習院関係諸団体の利用に供することができる。

３　学長が本学の運営と会館の管理に支障がないと認めたときに限り、会館を学習院以外の団体の利用に供することがある。ただし、この場合、この規程の適用除外として、学校法人学習院が処理する。

（利用責任者）

第９条　利用申込には、責任者を定めて行わなければならない。

２　前項の責任者は、会館の利用に関して学長に対して責任を負うものとする。

（利用時間）

第10条　会館の利用時間は、午前８時30分から午後９時00分までとする。

２　前項に定める時間を超えて利用するときは、学長の許可を得なければならない。

（宿泊）

第11条　学生部長が特に許可する場合を除き、会館内に宿泊することはできない。

２　宿泊に関して必要な事項は別に定める。

（食堂の運営）

第12条　食堂は、学校法人学習院が本学と協議のうえ委託した業者が運営する。

（食堂の営業時間）

第13条　原則として食堂の営業時間は、メインホール、ラウンジ及び教職員ホールにおいては午前11時30分から午後１時30分まで（土曜日は午後１時まで）、ティールームにおいては午前９時30分から午後３時30分まで（土曜日は午後３時まで）とする。

２　食堂の営業時間を変更しなければならないときは、事前に時間の変更を利用者に知らせるものとする。

（食堂の営業時間外の利用）

第14条　前条の各室は、食堂の営業時間以外の時間には、学生、教職員等の自習、談話、休憩などのために自由に利用できる。

（草上会館の運営）

第15条　草上会館は、草上会が運営する。

２　学長は、草上会館の運営について問題があると判断したときは、草上会に事情の説明を求めるか、若しくは意見を申し入れることができる。

３　学長が授業運営上必要と認めたときは、草上会に対し草上会館の和室等の利用について申入れをすることがある。

（草上会館の開館時間）

第16条　草上会は、草上会館の開館時間について、あらかじめ学長に申請し、承認を得るものとする。

（利用方法）

第17条　会館の１階、２階及び地階の各室は個人の自由な利用を原則とし、草上会館を除く３階の各室は団体の借切りによる利用を原則とする。

２　メインホール、ラウンジ及び教職員ホールは、各種の集会、会合等のために借切りでの利用を認めることがある。ただし、借切りによる利用を認められた団体は、それらの室における個人の自由な利用を、できるだけ妨げないように配慮しなければならない。

（借切りの利用）

第18条　草上会館を除く３階の各室の借切りによる利用は、通年利用又は臨時利用とする。

２　前項の各室を１学年度を通じ、曜日及び時間を定めて利用する場合は、原則として前年度末までに学生部に通年利用の申込みをしなければならない。

３　臨時に利用する場合は、前日までに学生部に臨時利用の申込みをしなければならない。

（名簿の提出）

第19条　借切りによる利用者の中に学外者を含むときは、申込みに際して別に定める様式により名簿を提出しなければならない。

（飲食の禁止）

第20条　草上会館を除く３階の各室では、茶道の稽古等の他は、原則として飲食をしてはならない。

（授業利用の場合）

第21条　草上会館を除く３階の各室を授業に利用する場合は、教務部長が教務委員会に諮った上で学生部長と協議し、学生部長は学生委員会に諮って可否を決定する。

２　草上会館を授業に利用する場合は、教務部長が教務委員に諮った上で学長と協議して決定する。

（雅祭及び和祭）

第22条　会館を雅祭及び和祭の会場として利用するときは、学生の組織する実行委員会が、会場設定の一環として部屋割り等に当たる。

２　実行委員会は、期間中の会館利用上の責任を学長に対して負い、また終了後の速やかな後片づけと原状回復についても責任を負う。

（利用の調整）

第23条　利用の申込みについて調整が必要な場合は、通常、学生部長と事務統括部長とが協議し、学生部長が学生委員会に諮って決定する。

２　調整は公平を旨とし、原則として早い申込みを優先する。通年利用と臨時利用とでは通年利用優先を原則とし、本学側（クラブ等の学生の団体を含む。）の利用と草上会の利用とでは本学側優先を原則とする。

３　調整の結果に不服があるときは、学長に申立てをすることができる。学長は、申し立てられた不服について、学生部長と事務統括部長とに再協議させることがある。

（経常的経費）

第24条　食堂と草上会館とを除く会館の利用に関わる光熱水費、その他本学の認める経常的経費は、通常、本学が負担する。

２　食堂の営業に関わる経常的経費の負担については、別に定める。

３　草上会館の運営に関わる経常的経費の負担についても、別に定める。

（備品等の破損）

第25条　故意又は過失によって会館の建物、建具、家具、備品等を破損した場合は、その補修及び修理

にかかる費用の全額又は一部を本人に負担させることがある。
2　借切りによる利用の場合は、前項の費用を利用責任者に負担させることがある。

（掲示）

第26条　絵画、写真、ポスター等を壁面、柱などに掲示する場合は、掲示の期間を定めて事前に学生部に申し込み、学生部長の許可を得るものとする。
2　掲示の場所等については、学生部長の指示に従うものとする。
3　掲示の期間を過ぎた掲示物は、本人又は掲示の責任者が速やかに撤去し、原状を回復しなければならない。

（管理者等からの注意）

第27条　利用者は、学長、学生部長又は事務統括部長から利用上の注意を受けたときは、直ちにそれに従わなければならない。

（利用許可の取消し等）

第28条　学長は、会館の利用が本学の運営に支障をきたすと判断したとき、利用者がこの規程に違反し、若しくは前条の注意に従わないとき、又は本学の秩序、風紀を乱すおそれがあるときは、利用許可の取消し、中止又は変更を命ずることがある。

（内規）

第29条　学長は、この規程の実施に関する内規を定めることができる。

（改正）

第30条　この規程の改正は、運営委員会の議を経て、教授会が行う。

附　則

この規程は、平成11年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成13年６月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成17年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成18年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成21年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成25年４月１日から施行する。

学習院女子大学施設貸出基準

（趣旨）

第１条　学習院女子大学（以下、「本学」という。）の施設貸出しは、この基準に基づく。この基準によるもののほかは、法人施設部の判断基準に準じる。

（目的）

第２条　本学の施設貸出しは、主として、本学の学生・教職員等が本学の学校行事及び教育研究活動を行う場として、学生においては課外活動の場として、さらに学生・教職員各々もしくは相互の交流の場として使用することを目的としてこれを管理運営する。

（使用）

第３条　本学が認めたものに対して、施設の使用に関する注意事項を遵守することを条件に貸出しを行う。但し、使用について検討が必要な場合には、学生委員会もしくは運営委員会において議することがある。

２　互敬会館の貸出しは「学習院女子大学互敬会館運営規程」による。

３　使用については、正課授業、学校行事を優先する。

（受付）

第４条　施設貸出し手続の受付は次のとおりとする。

一　本学の授業及びその関連　教務部

二　学校行事、本学学生の課外活動及びその他の輔仁会活動、その他の使用　学生部

（使用区分・料金）

第５条　本学授業及び学校行事等の「公務使用」のほかは、次の区分により使用料を徴収する。使用料は別に定める。

一　本学又は本学の附属教育研究機関・附属施設、草上会が主催・共催・協賛・後援する行事　【使用料免除】　（無料）

二　本学学会、教授会承認学会　【使用料免除】　（無料）

三　本学が加盟している団体の活動　【使用料免除】　（無料）

四　公認団体による課外活動　【使用料免除】　（無料）

五　輔仁会会員のみの会合　【使用料免除】　（無料）

六　本学専任教員が主たる開催者である会合で学生委員会が認めた場合　【使用料免除】　（無料）

七　本学を退職した専任教員の学術的活動で運営委員会が認めた場合【使用料免除】　（無料）

八　その他本学（運営委員会）が認めた場合　【使用料免除又は減額】（無料又は減額）

九　学習院関係諸団体（桜友会、父母会等）のみが使用する場合　【使用料減額】　（半額）

十　卒業生が同窓会等で使用する場合　【使用料減額】　（半額）

十一　上記一号から十号のいずれにも該当しない場合　【正規使用料金】

２　施設使用のほか、冷暖房、清掃及び正門開門等付帯の要件があるときは、別途必要経費を徴収する。

（不正行為）

第６条　虚偽の使用申請が発覚した場合、直ちに使用許可を取り消すとともに申請団体及び申請者の向う１年間の施設貸出し申請を受付けない。施設の利用に関する注意事項に反した行為を行った場合も同様とする。

（運用）

第７条　この基準に定めるもののほか、この基準の運用に関して必要な事項は、別に定める。

（改正）

第８条　この基準の改正は、学生委員会の議を経て学長が行う。

附　則

この基準は、平成14年４月１日から施行する。

附　則

この基準は、平成18年２月１日から施行する。

附　則

この基準は、平成19年４月１日から施行する。

附　則

この基準は、平成21年４月１日から施行する。

附　則

この基準は、平成28年４月１日から施行する。

附　則

この基準は、令和２年４月１日から施行する。

施設の利用について

本学の施設利用の手順について、下記の通りお知らせします。熟読の上、不備のないよう申請してください。

■施設利用手順

①使用施設の空き状況を確認

大学ポータルサイト（G-Port）にて、施設の予約状況を確認。

※申請前に確認すること

・利用可能時間：8：30 ～ 21：00（ただし、授業時間帯の「教室」は貸出不可。
テニスコートはナイター設備なし）

・申請可能期間：申請日から１週間後以降～１か月先
夏季休業期間の土日祝日、一斉休業、春季・冬季休業期間の日祝日、年末年始は原則として申請不可。

②施設使用申込書の提出

使用したい施設が空いていたら、７号館１階２番窓口のレターケースから、「施設使用申込書」を１部取り、必要事項を記入して上記の窓口に提出する。使用日の１週間前まで提出可能。期限を過ぎてからの申請は認められないので、十分注意すること。

また、学外者（学習院大学生を含む）が入構する場合は「入構者情報」（所属・氏名）を、自動車が入構する場合は「車両情報」（運転手名・車名・ナンバー）をA4判で２部添付すること。

なお、公認団体が４時間を越えて活動する場合、熱中症等での事故回避のため、休憩時間・水分補給を含めたタイムスケジュール記載の「活動計画書」（A4判・書式任意）も提出し、各自体調管理に留意すること。

③申請結果の確認

施設利用日の前日までに、施設使用申込書のあるレターケースの下段（許可済）から「施設使用許可書」を回収する。施設を使用する前までに許可書を回収しなかった課外活動団体については、運営上、問題のある団体として認識されるので、十分注意すること。

申請が認められた場合には、大学ポータルサイト（G-Port）に申請内容が反映される。申請が認められなかった場合や時間を短縮して許可する場合があるので、「施設使用許可書」及び大学ポータルサイト（G-Port）をよく確認し、施設を利用する際には必ず許可書を携帯すること。

施設利用にあたっての注意事項について

本学の施設利用にあたっての注意事項を、下記の通りお知らせします。ルールを守れない団体や個人については、施設利用停止期間を設ける等のペナルティを与える可能性がありますので、ルールを遵守して施設を利用してください。

①原状復帰

施設利用において備品を使用したり、配置を変更した場合は、使用前の状態に復元すること。

■具体例

・２、５、６、７号館の教室は教卓付近にある復元図を参照し、元の形に戻すこと。その他の建物は使用前の写真を撮影しておくこと。

・体育館、テニスコートを使用した場合、使用した備品は全て元通り片付け、必ずモップ掛け・ブラシ掛けをすること。体育館のカーテンは「開いている状態」に戻すこと。

②各団体や個人の所有物の保管について

無許可の保管物を発見した場合は没収・処分するので、注意すること。

■具体例

・施設内や施設に付属する倉庫内に、各団体の所有物や私物を保管しているケース

・互敬会館地下１階の個人ロッカーの上に、私物を置かないこと。

・６号館更衣室の臨時使用ロッカーを私物化しないこと。私物を入れたまま鍵をかけて帰宅するケースが散見されるが、体育の授業、課外活動の施設利用時間以外の使用は固く禁ずる。

③その他

・21時までに完全退構（門を通過）すること。

・体育館は１階更衣室から入室すること。また、土足及びフロアを汚したり傷つけたりする恐れのある履物の使用を禁止する。

・テニスコートではテニスシューズを必ず使用して、コートのコンディションを乱さないこと。

・６号館スポーツ・健康科学準備室での着替え、飲食、ミーティング等を禁ずる。

・互敬会館食事スペース、中庭、部室棟以外での飲食は禁止する。体調管理に必要な水分補給はこの限りではないが、施設を汚さないよう十分注意すること。

・施設の利用後はゴミが散らかっていないか確認し、次の利用者が気持ちよく使用できる状態にしておくこと。

・学内での携帯電話の充電は禁止する。モバイルバッテリー等で各自対応すること。

学習院さくらアカデミー

学習院さくらアカデミーは、あらゆる世代の様々な学習ニーズに対応するための「生涯学習」として、年齢・性別・学歴に関係なく誰もが必要に応じ、生涯にわたって教養を深め、専門知識や技術を修得する場の提供を目指しています。キャリアアップ・スキルアッププログラムとして、これから社会に出る皆さんを支援するための語学、実務・実用、資格取得講座を開設しています。

令和２年度春期開講予定講座一覧

講座名	開講日	曜日	回数	時間	受講料（一般）
■語学					
TOEIC®スコアアップ対策講座	5/14 ～ 7/9	木	9	18：30 ～ 20：30	￥26,400
TOEIC®L&R 600点達成	5/12 ～ 7/14	火	10		￥34,100
TOEIC®L&R 730点達成	5/14 ～ 7/16	木			
■資格・検定					
秘書検定準1級・2級講座	5/11 ～ 6/17	月・水	13	18：30 ～ 21：30 (5/27 ～ 6/17は 18：30 ～ 21：00)	￥45,100
医療事務講座（医療事務検定試験対策対応）（Webフォロー付！）	5/19 ～ 7/7	火・金	15	18：30 ～ 20：30	￥31,800
2級FP技能検定（AFP）試験対策講座（Webフォロー付！）	6/23 ～ 12/15	火・金	29	18：30 ～ 21：00	￥85,000
初学者向け日商簿記2級ストレート講座（Webフォロー付！）	5/13 ～ 11/11	水・土	38	㈬18：45 ～ 21：15 ㈯13：15 ～ 15：45	￥57,000
宅建士総合講座（Webフォロー付！）	5/14 ～ 10/15	木・土	33	㈭18：45 ～ 21：15 (9/19以降は18:30～) ㈯13：15 ～ 15：45 (9/19以降は～16：00)	￥70,950
マナー・プロトコール検定3級対策講座	5/19 ～ 6/11	火・木	8	18：15 ～ 19：45	￥26,000
マナー・プロトコール検定2級対策講座	6/25 ～ 7/7		4		￥18,000
行政書士総合講座（Webフォロー付！）	5/18 ～ 10/29	月・木	40	18：30 ～ 21：30	￥91,000
MOS資格取得対策講座【Excel】<女子大開催>	6/4 ～ 7/9	木	6	16：30 ～ 20：00 (7/2以降は～20：30)	￥46,000
■夏期集中講座					
MOS資格取得対策講座【Word】A日程	8/3 ～ 8/7	月～金	5	10：00 ～ 15：30	￥46,000
MOS資格取得対策講座【Word】B日程	8/24 ～ 8/28			16：00 ～ 20：30	
MOS資格取得対策講座【Excel】A日程	8/3 ～ 8/7				
MOS資格取得対策講座【Excel】B日程	8/17 ～ 8/21			15：30 ～ 20：00	
MOS資格取得対策講座【Excel】C日程	8/24 ～ 8/28			10：00 ～ 15：30	
MOS資格取得対策講座【PowerPoint】	8/17 ～ 8/21			10：00 ～ 15：00	
MOS資格取得対策講座【Excel2016エキスパート】	8/31 ～ 9/4			10：00 ～ 16：00	￥49,000
1日でスコアアップ！ IELTSスピーキング講座	8/3	月	1	10：00 ～ 17：00	￥9,900
1日でスコアアップ！ IELTSライティング講座	8/4	火	1		￥14,300
夏期集中　TOEIC®L&R 600点突破	8/17 ～ 8/28	月～金	10	13：00 ～ 16：00	￥43,000
夏期集中　TOEIC®L&R 730点突破					

受講料には消費税が含まれております。教材費は別途です。

◆在学生受講料割引制度

学習院さくらアカデミーでは、在学生の学習ニーズを後押するため在学生受講料割引制度をもうけています。学習院女子大学在学生は、講座により、一般の受講料よりも10％～20％割引された金額で講座を受講することができます。詳しくはキャリアアップ・スキルアップ講座リーフレットをご覧いただくか、学習院さくらアカデミーまでお問合せください。尚、申し込みの際には学生証のコピーを提出してください。

◆問合せ・連絡先：学習院さくらアカデミー

電話：03-5992-1040　FAX：03-5992-1124　E-mail：sakura-academy@g-shinshinkai.co.jp

ホームページ　http://g-sakura-academy.jp/

※開室時間：平日、土10：00～17：00、日10：00～14：00

株式会社学習院蓁々会（しんしんかい）

株式会社学習院蓁々会（しんしんかい）は、学生と教職員の皆様に廉価で質の良いサービスの提供や幅広い事業活動を通じ、教育研究の充実に資することを目的に、学習院100％出資により設立された会社です。

【女子大学における主な事業内容】

1．食　堂（互敬会館内）――ランチ、うどん、そば、パン、各種お弁当の販売

2．戸山売店（女子中高等科本館１階）――文房具、学習院オリジナルグッズの販売、運転免許申込

3．ブックセンター（２号館１階）――教科書、一般書籍、就職履歴書等の販売

4．その他――住まいの紹介・貸衣裳（卒業式用）の斡旋、学習院さくらアカデミーの運営
学生総合補償制度（任意加入の保険）のご案内

株式会社学習院蓁々会
URL　https://g-shinshinkai.co.jp/

厚　生　施　設

下記施設のうち１～６の使用については、本部施設部施設課（TEL. 5992－1053）へ申込んでください。

１．輔仁会館（学習院大学構内）

学習院の教職員・学生・生徒・その他本院関係諸団体の親睦・研修・課外活動等の場として設けられています。

２．沼津游泳場

沼津市島郷の海岸、御用邸記念公園に隣接する23,000㎡の林間に、14棟3,000㎡の学習院沼津游泳場があります。

夏季には臨海教育施設として最大限に利用されるほか、年間を通してゼミナール、ホームルーム、または運動・文化各部の合宿等にも利用されています。

○所　在　地　　静岡県沼津市下香貫島郷2802　　TEL.（055－931－1400）

○施設の概要　　建物：木造瓦葺平屋建て　客室：35室　宿泊定員：120名
浴室：男女大浴場各１室　貸出設備：夏季利用者用「蚊帳」、冬季利用者用「炬燵」

○名　　所　　沼津御用邸記念公園　沼津千本浜公園　あわしまマリンパーク　伊豆・三津シーパラダイス

○利 用 料 金　　別表のとおり

○交　　通

東京 ―― 東海道新幹線・東海道本線 三島駅乗り替え１時間20分 ―― 沼津 ＝＝ バス（三津・西浦大瀬・修善寺方面行） 30分 ＝＝ 島郷下車 ---- 徒歩 １分 ---- 沼津游泳場

３．妙高高原寮（2020年９月末閉寮）

上信越高原国立公園のなかでもすぐれた景勝地のひとつである妙高高原池の平に、温泉設備を備えた鉄筋コンクリート造地下１階・地上２階建ての妙高高原寮があります。

スキー、ハイキングなどのレクリエーションや、運動部、文化部、ホームルームの合宿などの課外活動に利用されています。（利用は2020年９月末まで。割引料金で利用できます。）

○所　在　地　　新潟県妙高市大字関川2416－10　　TEL.（0255－86－2327）

○施設の概要　　建物：鉄筋コンクリート造地下１階・地上２階　　客室：８室　　宿泊定員：30名
浴室：温泉男女各１室

○名　　所　　妙高山　笹ヶ峰牧場　黒姫高原　野尻湖　小林一茶の里　信州善光寺

○利 用 料 金　　別表のとおり

○交　　通

東京 ―― 北陸新幹線 約１時間30～50分 ―― 長野 ―― しなの鉄道北しなの線 40分 ―― 妙高高原 ＝＝ バス（池の平経由杉野沢行） 約20分 ＝＝ 池の平（ランドマーク）下車 ---- 徒歩 ２分 ---- 妙高高原寮

4．日光・光徳小屋

日光国立公園戦場ヶ原近くに“山の家”日光・光徳小屋があります。原始林に囲まれた幽境約9,000㎡の用地にあって、自炊設備の備わった２階建ての純山小屋風の建物です。

勉学の余暇、登山、ハイキング、奥日光の自然探勝などに大いに利用されています。ただし、例年11月～４月は積雪のため一般貸出しはできません。

○所　在　地　　栃木県日光市中宮祠官有無番地　　TEL.（0288－55－0706）
○施設の概要　　建物：鉄骨２階建て　　客室：４室　　宿泊定員：19名
　　浴室：シャワーのみ
○名　　所　　光徳牧場　山王帽子山　中禅寺湖　日光東照宮
○利 用 料 金　　別表のとおり
※食事は自炊ですので材料を持参してください。食器・寝具は備え付けられています。
○交　　通

上野・浅草 ―JR/東武日光線 2時間― 日光 ＝バス（光徳温泉経由湯元温泉行）＝ 中禅寺湖 ＝バス 1時間10分＝ ○光徳温泉下車 ---徒歩20分--- 光徳小屋

5．西田幾多郎博士記念館（寸心荘）

鎌倉市稲村ヶ崎の丘陵に木造２階建ての西田幾多郎博士記念館があります。

この記念館は学習院寸心荘として本院教職員、学生、生徒が研究、研修会、ゼミナール等の教育課程の一部、もしくは、それに準じた目的で利用するために昭和52年４月に開館しました。

○所　在　地　　神奈川県鎌倉市稲村ガ崎３－11－１　　TEL.（0467－24－9536）
○施設の概要　　建物：木造２階建て　　客室：３室　　宿泊定員：10名
　　浴室：１室（男女時間別入浴）
○名　　所　　由比ガ浜海岸　鎌倉各寺　鶴岡八幡宮　江の島
○利 用 料 金　　別表のとおり
○交　　通

東京 ―JR 横須賀線 50分― 鎌倉 ―江ノ電 約15分― 稲村ヶ崎下車 ---徒歩 15分--- 寸心荘

6．学習院創立百周年記念会館（目白・学習院大学正門脇）

利用希望者は使用規則及び料金表（学生部備付）参照のこと。

7．草上会館（互敬会館内）

クラブ活動、集会等に使用したいときは互敬会館３階草上会事務室へ申し込んでください。
（TEL. 3203－6476）

校外施設利用料金表

◎施設利用料

	利　用　者　区　分	沼津游泳場・日光・光徳小屋・鎌倉寸心荘 宿泊（１泊）	妙高高原寮 ※2020年９月末閉寮 宿泊（１泊）	各施設共通 日帰り
A	本院学生（院生、研究生、科目等履修生含む）、停年退職者 本院生徒（高等科･女子高等科）、教職員（非常勤含む）	￥1,000	￥500	￥500
	本院生徒（中等科･女子中等科）、本院児童、本院園児	￥500	￥500	￥250
B	本院の専任教職員家族	￥2,000	￥1,000	￥1,000
C	本院の在学生父母、卒業生、賛助員	￥3,000	￥1,000	￥1,500
D	本院が認めた者（例：卒業生･非常勤講師･旧職員･名誉教授の各々家族） 本院在学生の配偶者及び子	￥4,000	￥1,000	￥2,000
E	３歳以上12歳以下の者及び３歳未満で寝具等を必要とする者（３歳未満で寝具不要者は、無料）	上記B、D料金のそれぞれ半額	無料	無料

※鎌倉寸心荘につきましては、日帰り料金が異なりますので、施設課までお問い合わせください。

◎利用時間

１．宿泊　チェックイン15：00 ～、チェックアウト10：00迄
２．日帰り　10：00 ～ 15：00

◎食事代（各施設にて退去時に徴収）

	沼津游泳場　※	妙高高原寮	日光・光徳小屋	鎌倉寸心荘
朝　食　代	￥837	￥670	自　炊	
昼　食　代	￥1,047			
夕　食　代	￥1,256	￥980		

※沼津游泳場について、調理を外部に委託していることから、食事利用人数（他の利用者を含む）が10名未満の場合は、食事の利用をお断りする場合があります。

◎校外施設利用料金の特例

１．大学学生指導のため、ホームルームまたはゼミナール等を単位として、指導教員の指導の下に利用する学生の場合は、１泊２日分に限り利用料を免除します。
（対象施設／沼津游泳場、日光・光徳小屋、鎌倉寸心荘、妙高高原寮）
２．輔仁会等の合宿練習で使用することを許可された場合には、利用料を半額とします。
但し、大学は学生課・女子大学は学生部に合宿許可願を届け出た公認団体に限ります。
高等科以下は、公認団体の顧問が申込みした場合に限ります。
（対象施設／沼津游泳場、日光・光徳小屋、鎌倉寸心荘）

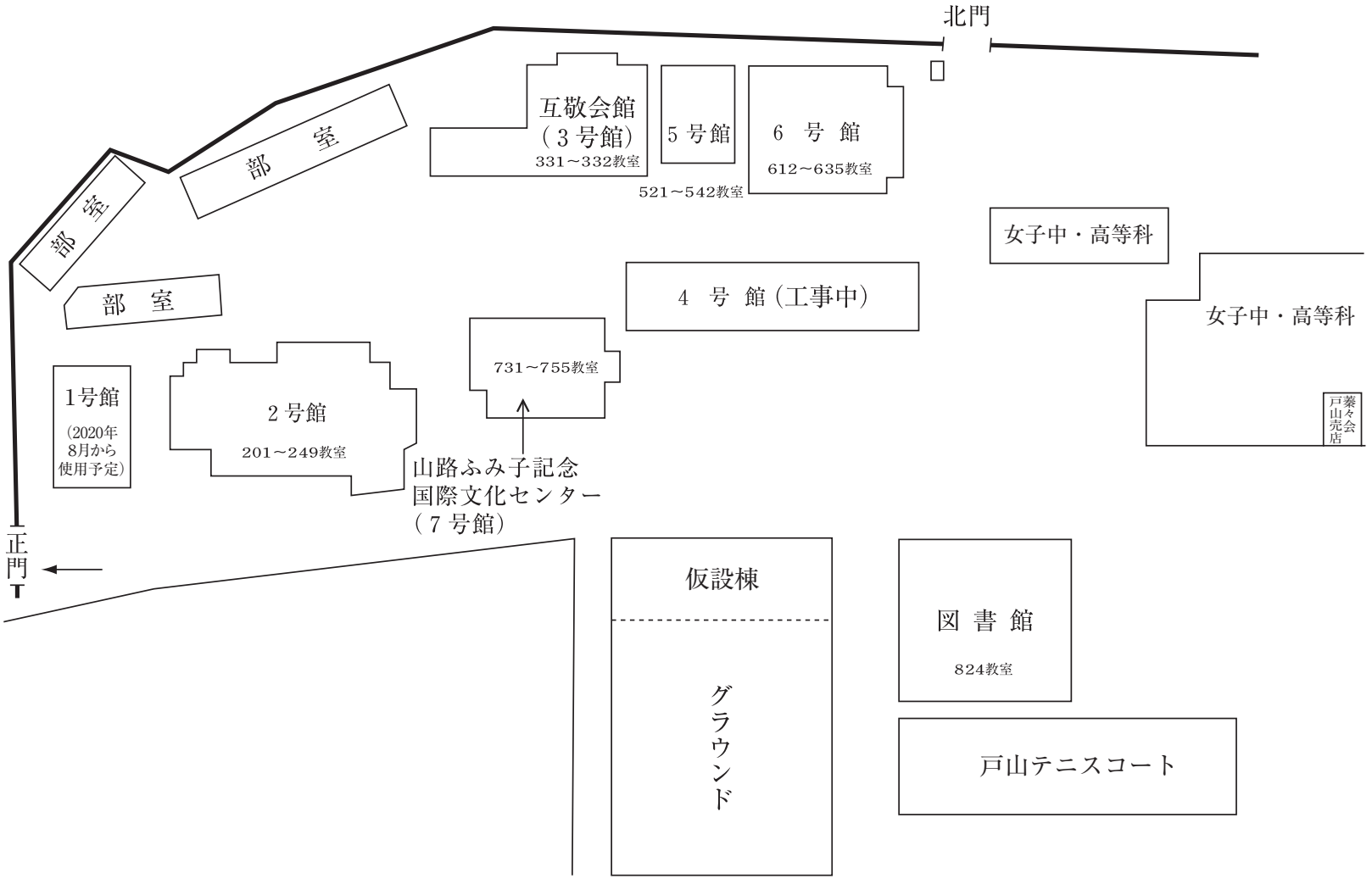
北門
互敬会館
（3号館）
331～332教室
5号館
6 号 館
612～635教室
521～542教室
女子中・高等科
部 室
部 室
部 室
4 号 館（工事中）
女子中・高等科
731～755教室
1号館
（2020年
8月から
使用予定）
2 号館
201～249教室
山路ふみ子記念
国際文化センター
（7号館）
薬々会
戸山売店
正門
仮設棟
グラウンド
図 書 館
824教室
戸山テニスコート

校舎案内図

２号館教室配置図

地階

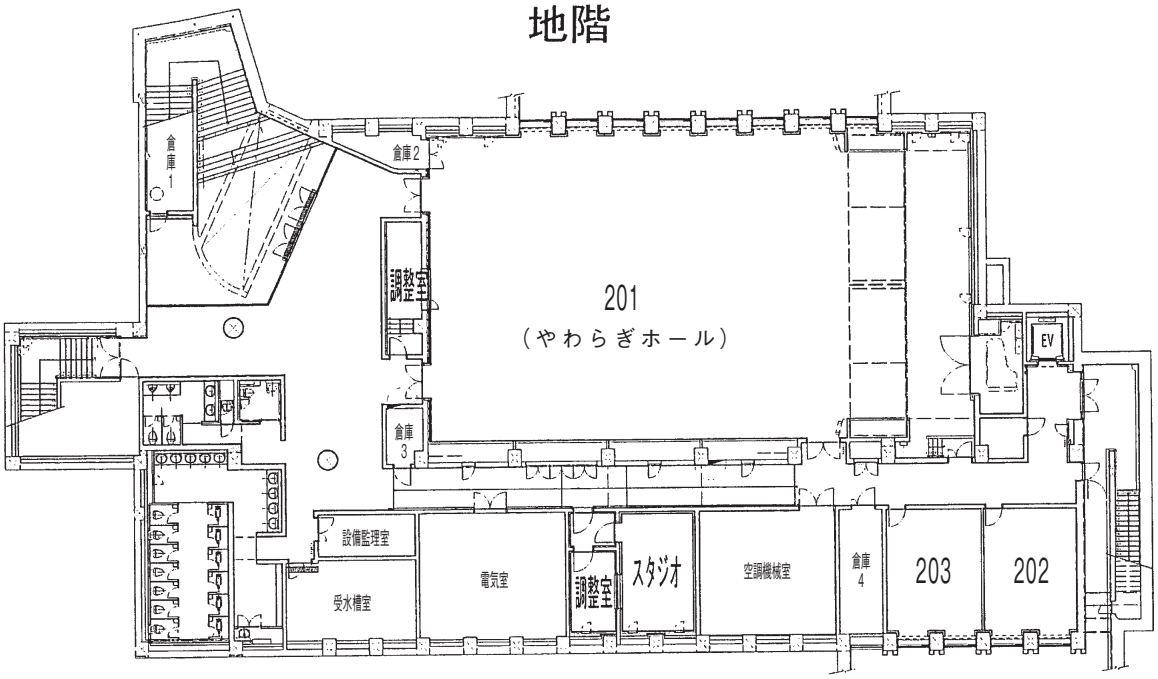
倉庫1
倉庫2
調整室
201
（やわらぎホール）
EV
倉庫3
設備監理室
受水槽室
電気室
調整室
スタジオ
空調機械室
倉庫4
203
202

２階

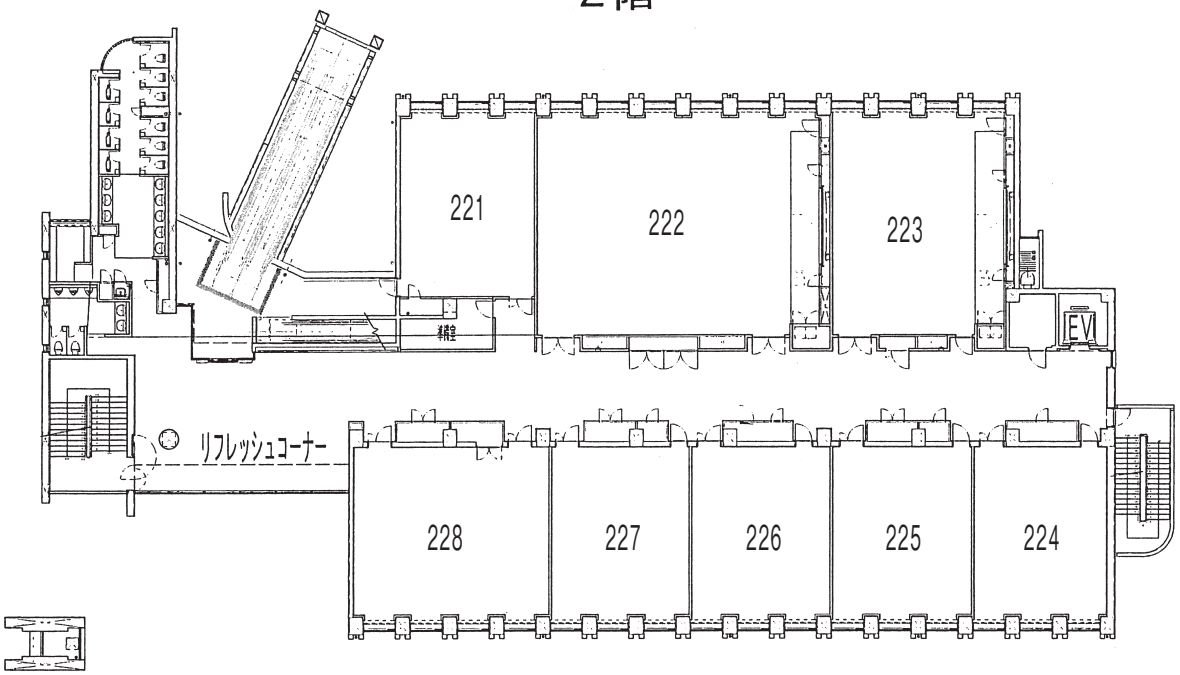
221
222
223
EV
リフレッシュコーナー
228
227
226
225
224

１階

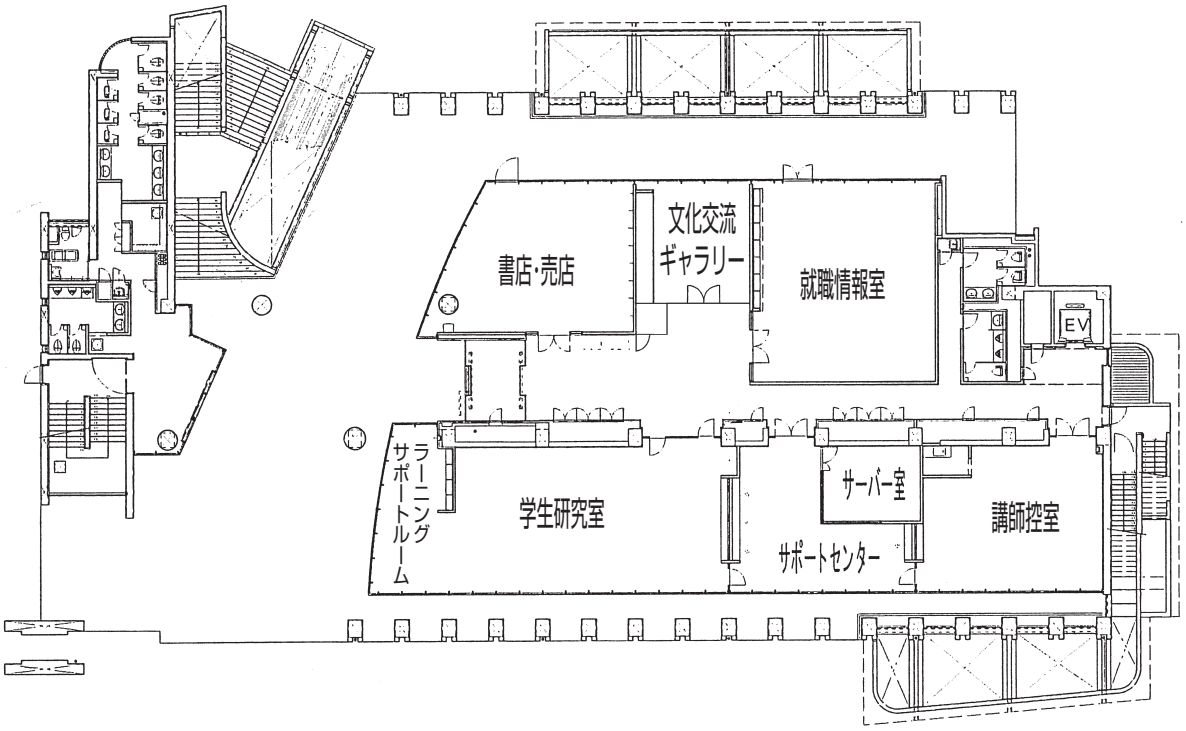
書店・売店
文化交流
ギャラリー
就職情報室
EV
ラーニング
サポートルーム
学生研究室
サーバー室
講師控室
サポートセンター

４階

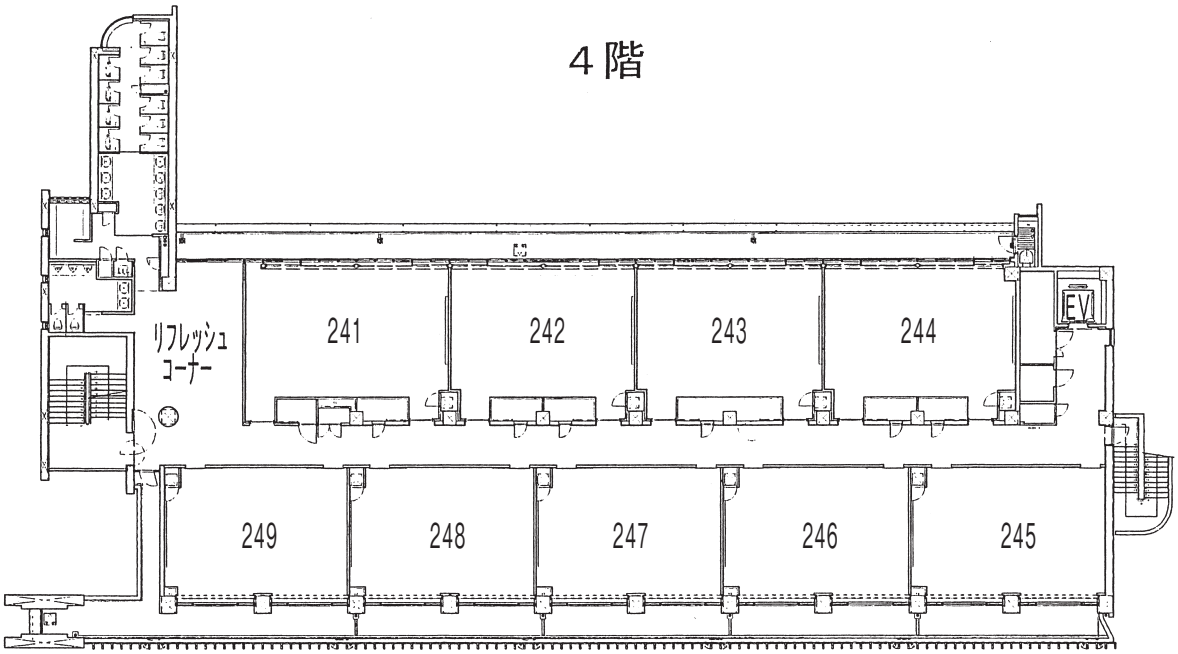
リフレッシュ
コーナー
241
242
243
244
EV
249
248
247
246
245

３階

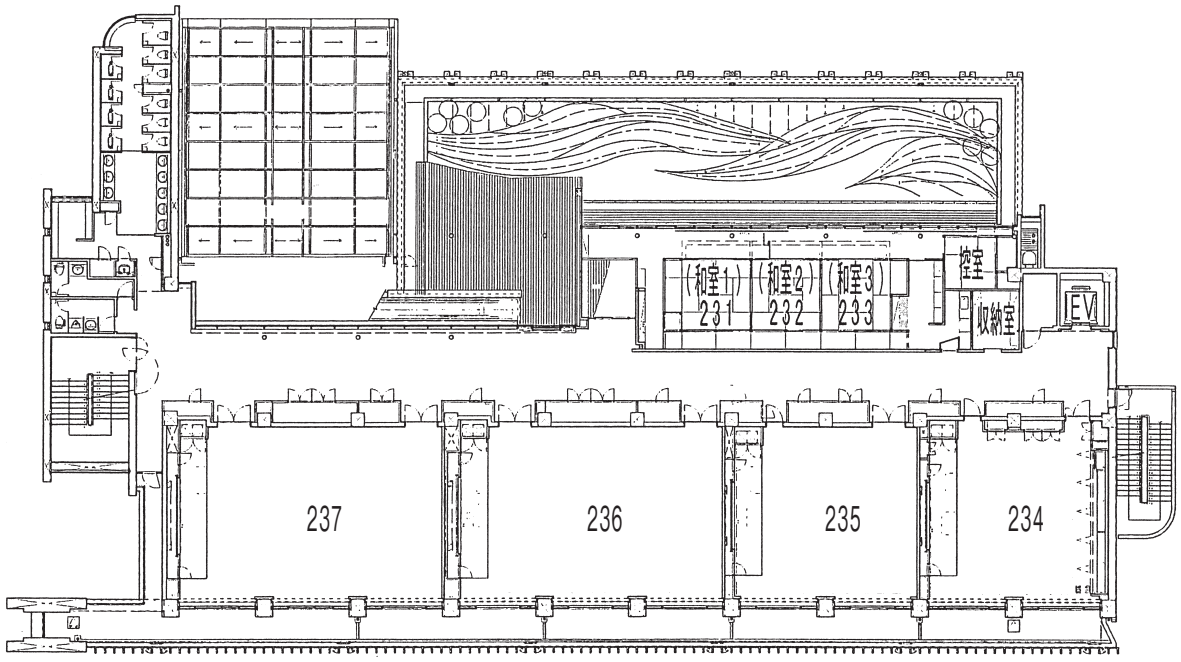
和室1
231
和室2
232
和室3
233
控室
収納室
EV
237
236
235
234

互敬会館（3号館）

3階

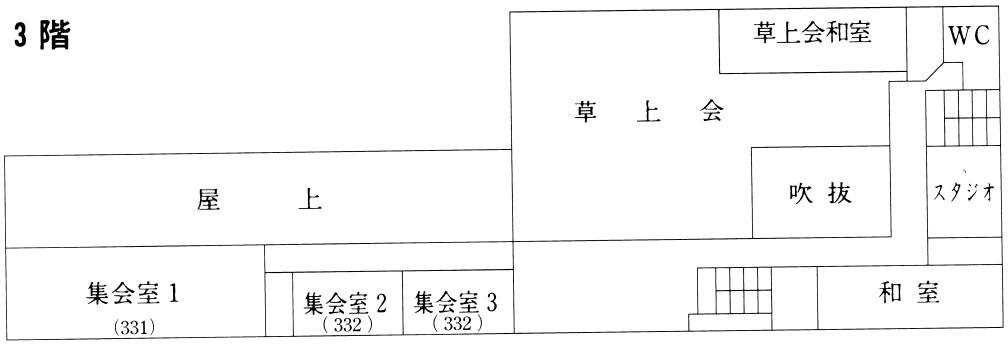

2階

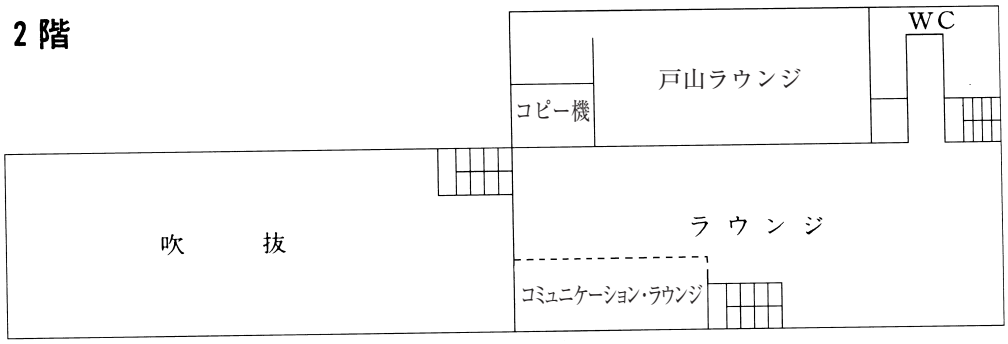

1階

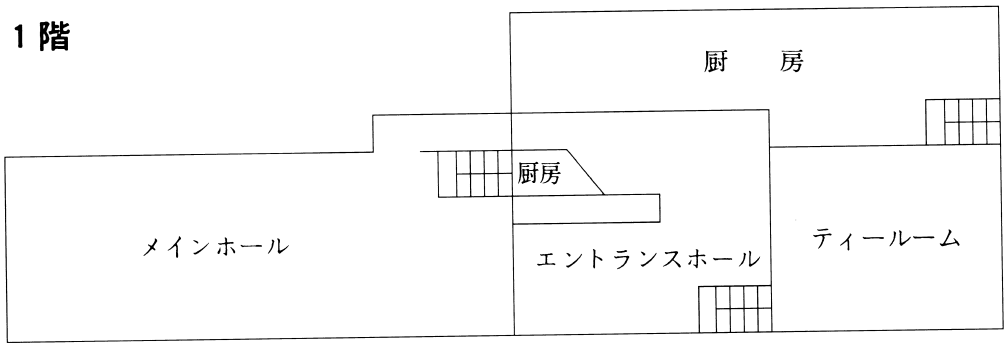

地下

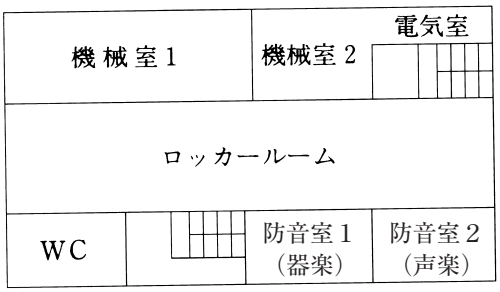

仮設棟（2020年８月より一部移転予定）

3 階

	313 古庄	314 萱	315 大桃	316 高橋	317 中島	318 武井	319 畠山	320 ウィン	321 金野	322 福島（直）	客員研究員室
	ＥＶ	男子ＷＣ / 女子ＷＣ	印刷室３								
	301 櫻井	302 ウーゴ	303 金城	304 田島	305 岩﨑	306 クレイ	307 荘林	308 石澤	309 宇野	310 土屋	311 澤田（知）	312 工藤

2 階

	応接室２	国際コミュニケーション学科 英語コミュニケーション学科 事務室	共同研究室２	210 伊藤（守）	211 北川	212 岩城	213 江藤	214 今橋	215 越塚		
	ＥＶ	男子ＷＣ / 女子ＷＣ	印刷室２								
	院生研究室		201 佐藤	202 岩淵	203 内野	204 清水（將）	205 木村	206 佐久間	207 正本	208 羅	209 伊藤（由）	

1 階

	レポートボックス室	日本文化学科 大学院 学芸員課程 事務室	共同研究室１	応接室１	印刷室１	教育ソフト開発室	ＣＡＴルーム１	ＣＡＴルーム２	ＣＡＴルーム３	ＣＡＴルーム４	
	ＥＶ	他目的ＷＣ / 男子ＷＣ / 女子ＷＣ									
	会議室	101 福島（雅）	102 時安	103 品川	104 宇都宮	105 清水（敏）	106 橋本	107 澤田（匡）	保健室１	保健室２	

5号館

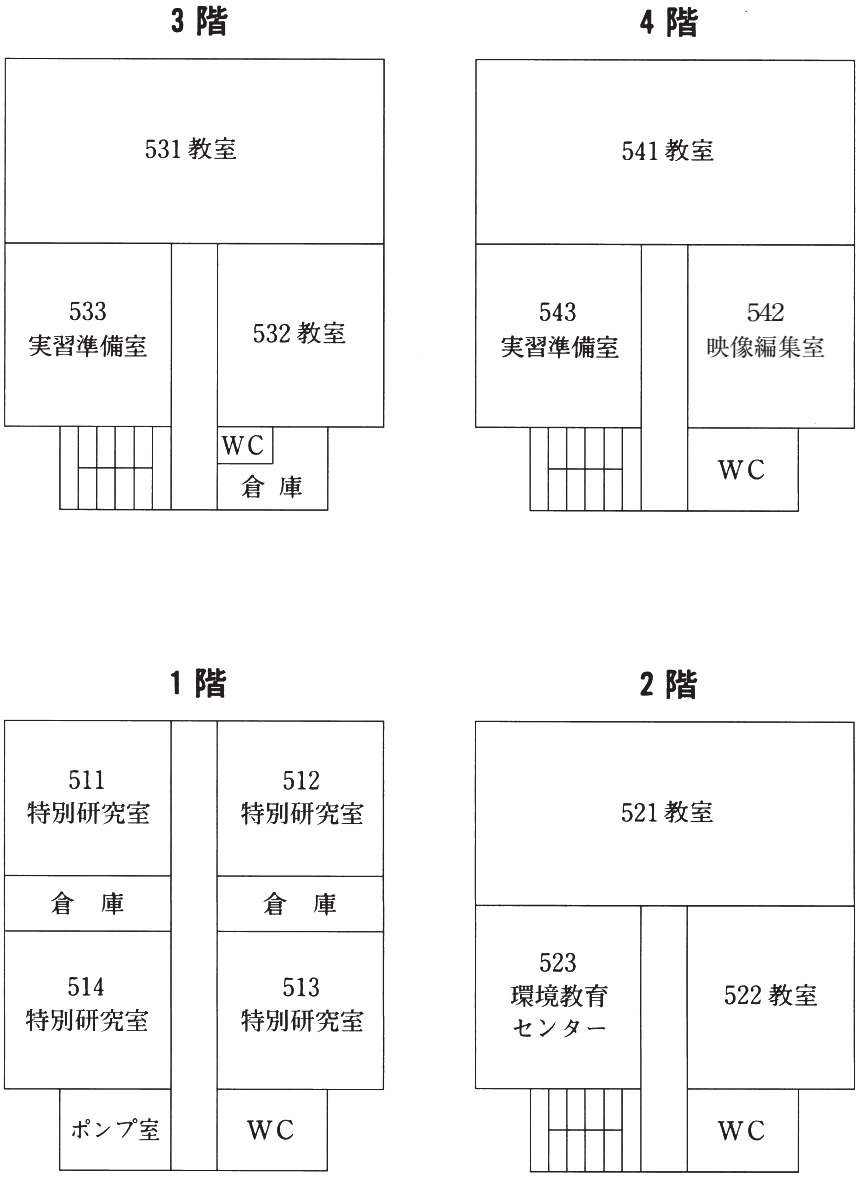
3階
531教室
533
実習準備室
532教室
WC
倉庫
4階
541教室
543
実習準備室
542
映像編集室
WC
1階
511
特別研究室
512
特別研究室
倉庫
倉庫
514
特別研究室
513
特別研究室
ポンプ室
WC
2階
521教室
523
環境教育
センター
522教室
WC

6号館

2階（体育館）

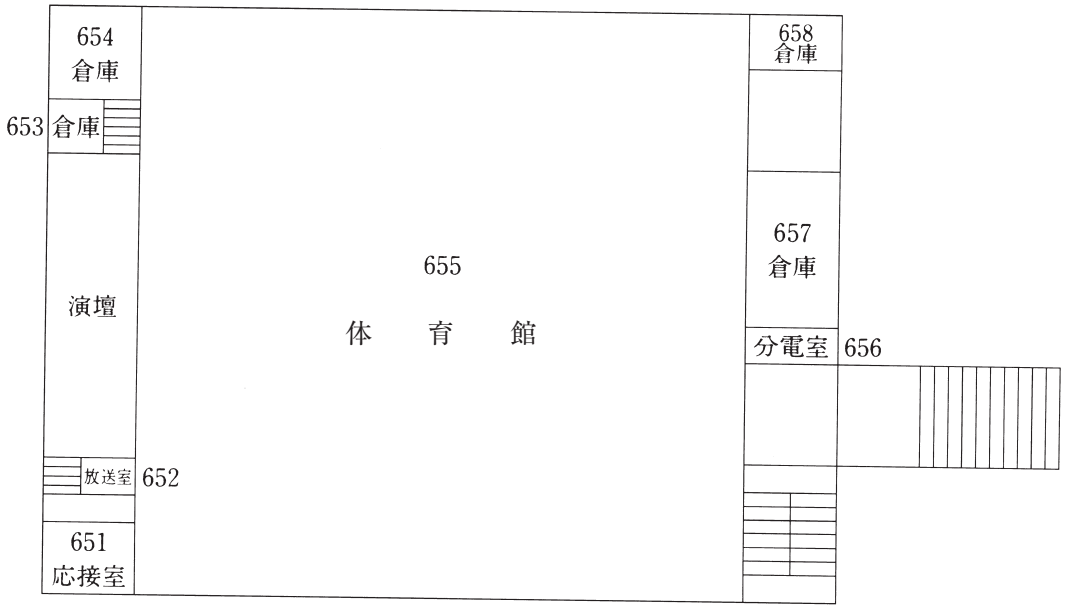
654
倉庫
653
倉庫
演壇
655
体　育　館
658
倉庫
657
倉庫
分電室
656
放送室
652
651
応接室

1階

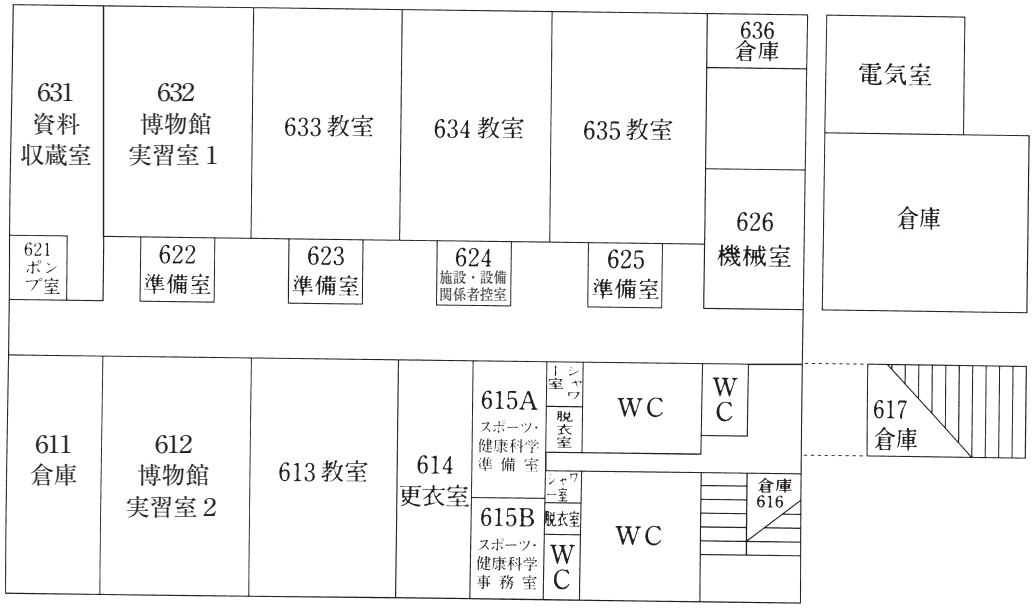
631
資料
収蔵室
632
博物館
実習室1
633 教室
634 教室
635 教室
636
倉庫
電気室
626
機械室
倉庫
621
ポンプ室
622
準備室
623
準備室
624
施設・設備
関係者控室
625
準備室
611
倉庫
612
博物館
実習室2
613 教室
614
更衣室
615A
スポーツ・
健康科学
準備室
615B
スポーツ・
健康科学
事務室
シャワー室
脱衣室
WC
シャワー室
脱衣室
WC
WC
倉庫
616
617
倉庫

国際文化センター（７号館）

２階

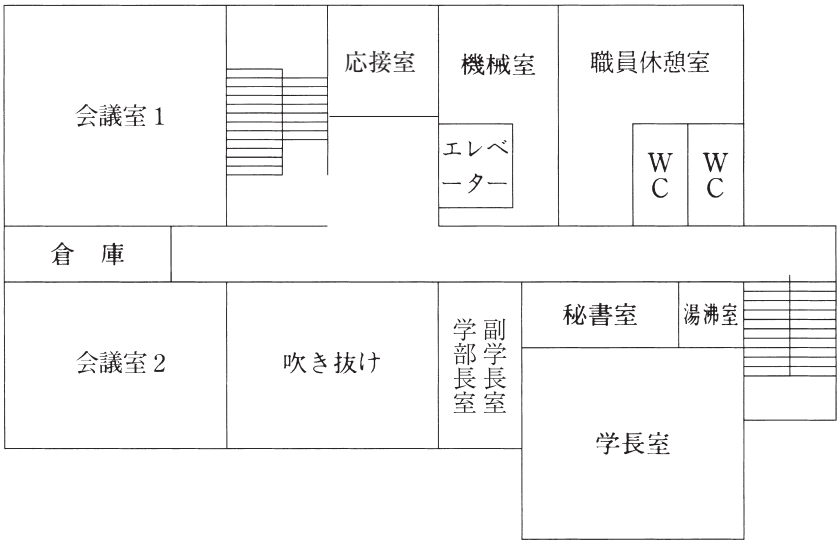

１階

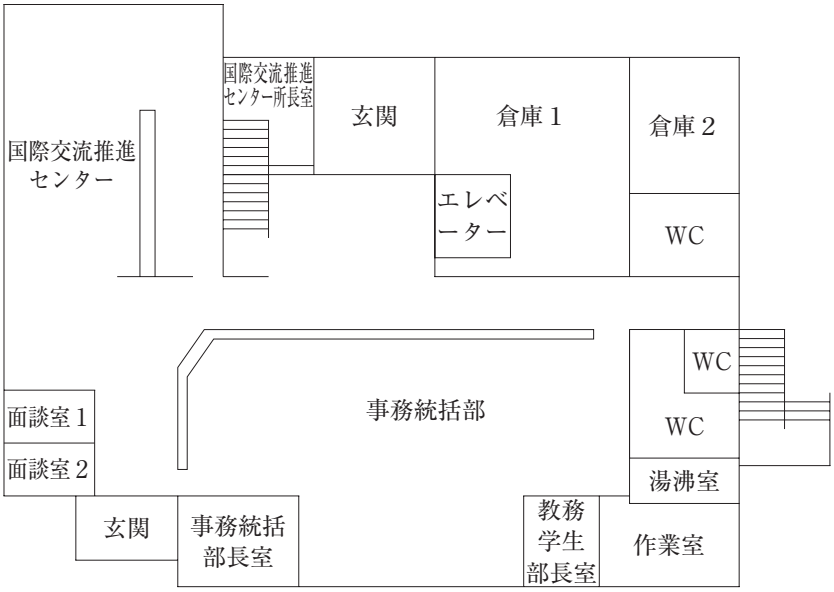

5 階

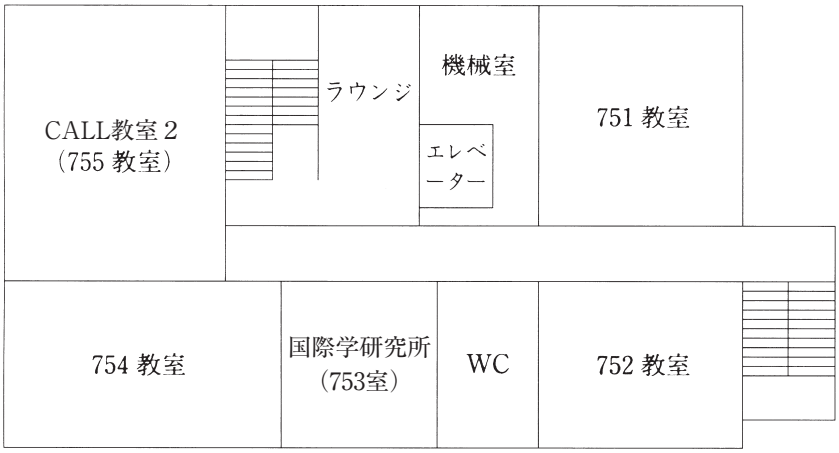
CALL教室 2
（755 教室）
ラウンジ
機械室
エレベーター
751 教室
754 教室
国際学研究所
（753室）
WC
752 教室

4 階

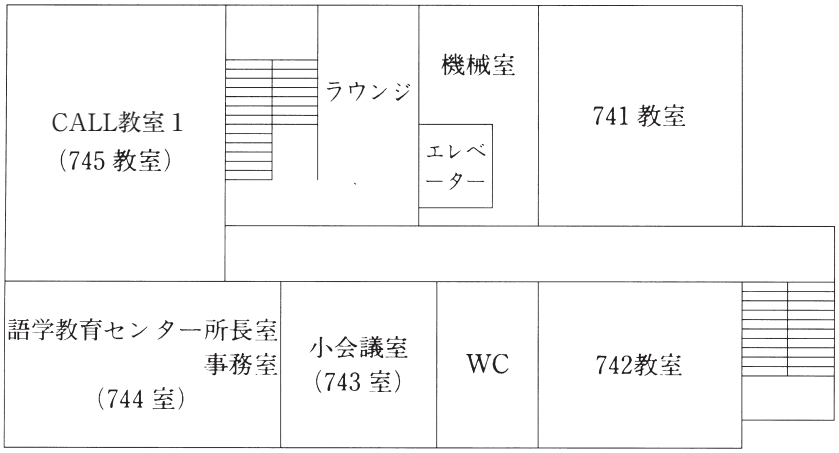
CALL教室 1
（745 教室）
ラウンジ
機械室
エレベーター
741 教室
語学教育センター所長室
事務室
（744 室）
小会議室
（743 室）
WC
742教室

3 階

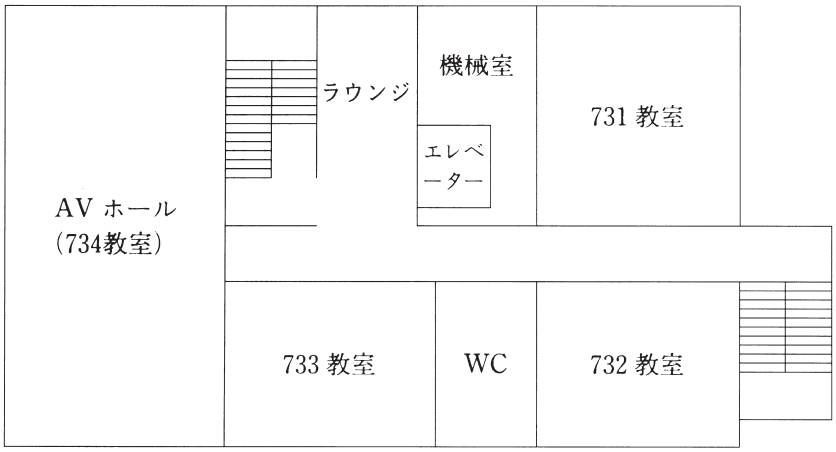
AV ホール
（734教室）
ラウンジ
機械室
エレベーター
731 教室
733 教室
WC
732 教室

図　書　館（8号館）
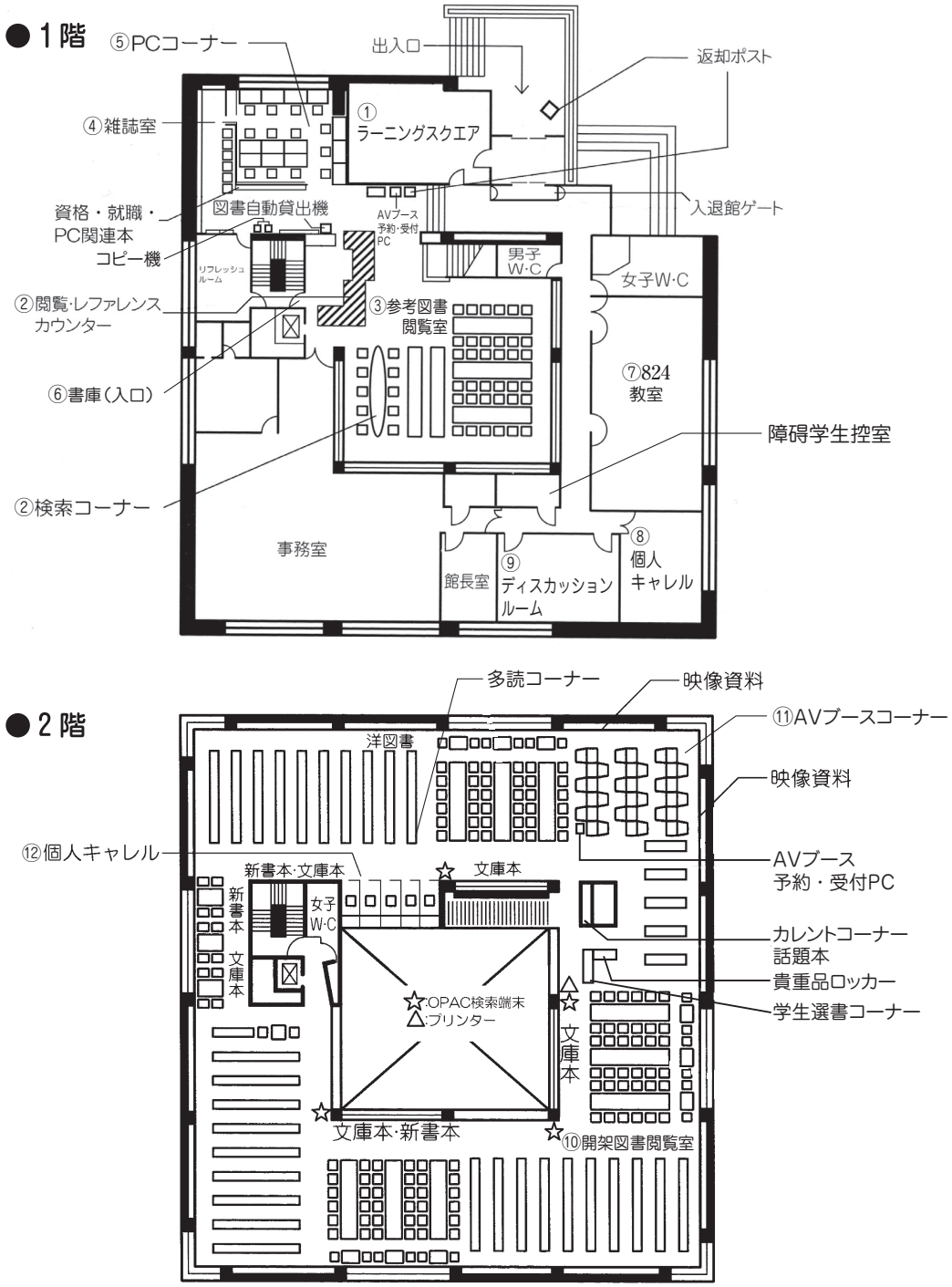
（図書館-3.各室の利用を参照）